

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジン イバラキダイガク 国立大学法人 茨城大学								
フリガナ大学の名称	イバラキダイガクダイガクイン 茨城大学大学院 (Ibaraki University Graduate School)								
大学本部の位置	茨城県水戸市文京2丁目1番1号								
大学の目的	茨城大学大学院は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	<p>本研究科の地域・社会における中核的な人材育成としての機能を更に強化するために、多様な学生の学びに応えるカリキュラムと履修タイプ別による教育システム、そして公認心理師資格対応を含んだ新たな研究科を設置する。</p> <p>本研究科の人材養成目標は、人文科学系と社会科学系の専門知識に基づきながら、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成することである。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	大学院人文社会科学研究科 [Graduate School of Humanities and Social Sciences] 人文科学専攻 [Field of Humanities] 計	年	人	年次人	人	修士(学術) [Master of Arts]	令和3年4月 第1年次	茨城県水戸市文京2丁目1番1号	
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	<p>大学院教育学研究科 障害児教育専攻(廃止) (△3) ※令和3年4月学生募集停止 教科教育専攻(廃止) (△22) ※令和3年4月学生募集停止 養護教育専攻(廃止) (△3) ※令和3年4月学生募集停止 学校臨床心理専攻(廃止) (△9) ※令和3年4月学生募集停止</p> <p>大学院人文社会科学研究科 文化科学専攻(廃止) (△13) ※令和3年4月学生募集停止 社会科学専攻(廃止) (△12) ※令和3年4月学生募集停止</p>							【基礎となる学部】 人文社会科学部 14条特例実施	
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	人文社会科学研究科 人文科学専攻	講義	演習	実験・実習	計	30単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	人文社会科学研究科 人文科学専攻	教授 人	准教授 人	講師 人	助教 人	計 人	助手 人	兼任 人
		人文社会科学研究科 社会科学専攻	23 (23)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	91 (91)
		人文社会科学研究科 社会科学専攻	22 (22)	15 (15)	8 (8)	1 (1)	46 (46)	0 (0)	78 (78)
分	教育学研究科 教育実践高度化専攻	16 (16)	8 (8)	0 (0)	2 (2)	26 (26)	0 (0)	70 (70)	
計		61 (61)	32 (32)	11 (11)	3 (3)	107 (107)	0 (0)	— (—)	
									令和2年4月 届出済み

教 員 組 織 の 概 要	既 設	理工学研究科 博士前期課程 量子線科学専攻	38 (38)	15 (15)	4 (4)	4 (4)	61 (61)	0 (0)	47 (47)	
		理工学研究科 博士前期課程 理学専攻	16 (20)	21 (21)	0 (0)	3 (3)	40 (44)	0 (0)	10 (10)	
		理工学研究科 博士前期課程 機械システム工学専攻	17 (17)	14 (14)	7 (7)	4 (4)	42 (42)	0 (0)	4 (4)	
		理工学研究科 博士前期課程 電気電子システム工学専攻	11 (11)	12 (12)	2 (2)	3 (3)	28 (28)	0 (0)	3 (3)	
		理工学研究科 博士前期課程 情報工学専攻	5 (5)	4 (4)	5 (5)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	3 (3)	
		理工学研究科 博士前期課程 都市システム工学専攻	6 (6)	7 (7)	1 (1)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	1 (1)	
		理工学研究科 博士後期課程 量子線科学専攻	38 (38)	14 (14)	1 (1)	0 (0)	53 (53)	0 (0)	10 (10)	
		理工学研究科 博士後期課程 複雑系システム科学専攻	37 (41)	32 (32)	1 (1)	1 (1)	71 (74)	0 (0)	5 (5)	
		理工学研究科 博士後期課程 社会インフラシステム科学専攻	18 (18)	19 (19)	3 (3)	1 (1)	41 (41)	0 (0)	2 (2)	
		農学研究科 農学専攻	33 (33)	18 (18)	1 (1)	6 (6)	58 (58)	0 (0)	42 (42)	
		全学教育機構	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	
		計	219 (227)	156 (156)	25 (25)	26 (26)	426 (433)	0 (0)	— (—)	
		合計	280 (273)	188 (180)	36 (36)	29 (27)	533 (515)	0 (0)	— (—)	
		教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種	専 任	兼 任	計				
事 務 職 員	235 (235) 人		204 (204) 人	439 (439) 人						
技 術 職 員	47 (47)		12 (12)	59 (59)						
図 書 館 専 門 職 員	7 (7)		0 (0)	7 (7)						
そ の 他 の 職 員	3 (3)		8 (8)	11 (11)						
計	292 (292)		224 (224)	516 (516)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	312,031㎡	0㎡	0㎡	312,031㎡					
	運 動 場 用 地	74,277㎡	0㎡	0㎡	74,277㎡					
	小 計	386,308㎡	0㎡	0㎡	386,308㎡					
	そ の 他	424,505㎡	0㎡	0㎡	424,505㎡					
合 計	810,813㎡	0㎡	0㎡	810,813㎡						
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計						
	147,455㎡ (147,455㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	147,455㎡ (147,455㎡)						
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	128室	192室	540室	4室 (補助職員0人)	0室 (補助職員0人)	大学全体				
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数						
	人文社会科学部			81 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	研究科単位での 特定不能なため、 大学全体の 数		
	人文社会科学部	1,009,497 [283,199] (1,009,497 [283,199])	17,414 [5,688] (17,414 [5,688])	2,519 [2,516] (2,519 [2,516])	2,761 (2,761)	0 (0)	0 (0)			
	計	1,009,497 [283,199] (1,009,497 [283,199])	17,414 [5,688] (17,414 [5,688])	2,519 [2,516] (2,519 [2,516])	2,761 (2,761)	0 (0)	0 (0)			
図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
	11,986㎡		865		952,000					
体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体			
	5,695㎡		武 道 場 武 道 館							

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
		教員1人当り研究費等		-	-	-	-	-	-		-
		共同研究費等		-	-	-	-	-	-		-
		図書購入費	-	-	-	-	-	-	-		-
		設備購入費	-	-	-	-	-	-	-		-
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		-									
大学の名称 茨城大学											
既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
	人文社会科学部	-	360	-	1440	-	1.03	平成29	茨城県水戸市文京2-1-1		
	現代社会学科	4	130	-	520	学士(現代社会学)	1.05	平成29			
	法律経済学科	4	120	-	480	学士(社会科学)	1.04	平成29			
	人間文化学科	4	110	-	440	学士(人文科学)	1.03	平成29			
	人文学部	-	-	-	-	-	-	昭和42			
	人文コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士(人文科学)	-	平成18			
	社会科学科	4	-	-	-	学士(社会科学)	-	昭和50			
	教育学部	-	275	-	1100	-	1.04	昭和24			
	学校教育教員養成課程	4	240	-	960	学士(教育学)	1.04	平成8			
	養護教諭養成課程	4	35	-	140	学士(教育学)	1.02	昭和50			
	情報文化課程	4	-	-	-	学士(教養)	-	平成元			
	人間環境教育課程	4	-	-	-	学士(教養)	-	平成11			
	理学部	-	205	4	828	-	1.05	昭和42			
	理学科	4	205	4	828	学士(理学)	1.05	平成17			
	工学部	-	545	20	2220	-	1.02	昭和24	茨城県日立市中成沢町4-12-1		
	機械システム工学科	4	130	6	532	学士(工学)	1.03	平成30			
	機械システム工学科(夜)	4	40	-	160	学士(工学)	1.01	平成30			
	電気電子システム工学科	4	125	5	510	学士(工学)	1.02	平成30			
	物質科学工学科	4	110	3	446	学士(工学)	1.00	平成30			
	情報工学科	4	80	4	328	学士(工学)	1.02	平成30			
	都市システム工学科	4	60	2	244	学士(工学)	1.09	平成30			
機械工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成2				
生体分子機能工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成17				
マテリアル工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成17				
電気電子工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成2				
メディア通信工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成8				

既設大学等の状況	知能システム工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成17	茨城県日立市中成沢町4-12-1
	知能システム工学科(B)	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成17	
	農学部	-	160	10	660	学士(農学)	1.04	昭和27	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1
	食生命科学科	4	80	5	330	学士(農学)	1.03	平成29	
	地域総合農学科	4	80	5	330	学士(農学)	1.06	平成29	
	生物生産科学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	平成12	
	資源生物科学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	昭和62	
	地域環境科学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	平成12	
	大学全体(学部)	-	1545	34	6248	-	1.04	-	-
	人文社会科学研究科	-	25	-	50	-	0.98	平成29	茨城県水戸市文京2-1-1
	文化科学専攻	2	13	-	26	修士(学術)	0.80	平成21	
	社会科学専攻	2	12	-	22	修士(学術)	1.16	平成26	
	地域政策専攻	2	-	-	-	修士(学術)	-	平成6	
	教育学研究科	-	52	-	104	-	0.99	昭和63	茨城県水戸市文京2-1-1
	障害児教育専攻	2	3	-	6	修士(教育学)	1.16	昭和63	
	教科教育専攻	2	22	-	44	修士(教育学)	0.86	昭和63	
	養護教育専攻	2	3	-	6	修士(教育学)	1.33	平成9	
	学校臨床心理専攻	2	9	-	18	修士(教育学)	1.11	平成13	
	教育実践高度化専攻	2	15	-	30	教職修士(専門職)	1.03	平成28	
	理工学研究科	-	348	-	696	-	1.14	-	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城県日立市中成沢町4-12-1
	(博士前期課程)	-	-	-	-	-	-	-	
	量子線科学専攻	2	102	-	204	修士(理学) 修士(工学)	0.97	平成28	
	理学専攻	2	45	-	90	修士(理学)	1.13	平成21	
	機械システム工学専攻	2	86	-	172	修士(工学)	1.35	平成30	
	電気電子システム工学専攻	2	58	-	116	修士(工学)	1.09	平成30	
	情報工学専攻	2	30	-	60	修士(工学)	1.26	平成30	
	都市システム工学専攻	2	27	-	54	修士(工学)	1.18	平成30	
機械工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成7		
電気電子工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成7		
メディア通信工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成12		
知能システム工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成21		
応用粒子線科学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成16		

既設大学等の状況	農学研究科	-	48	-	96	修士(農学)	0.84	昭和45	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1
	農学専攻	2	48	-	96	修士(農学)	0.84	平成29	
	生物生産科学専攻	2	-	-	-	修士(農学)	-	平成16	
	資源生物科学専攻	2	-	-	-	修士(農学)	-	平成3	
	地域環境科学専攻	2	-	-	-	修士(農学)	-	平成16	
	大学全体(大学院)	-	473	-	946	-	1.09	-	-
	理工学研究科	-	38	-	114	-	0.65	平成7	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城県日立市中成沢町4-12-1
	(博士後期課程)	-	-	-	-	-	-	-	
	量子線科学専攻	3	20	-	60	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	0.56	平成28	
	複雑系システム科学専攻	3	10	-	30	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	0.83	平成28	
	社会インフラシステム科学専攻	3	8	-	24	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	0.66	平成28	
	物質科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成7	
	生産科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成7	
	情報・システム科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成7	
宇宙地球システム科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成7		
環境機能科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成8		
応用粒子線科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成16		
大学全体(大学院(博士))	-	38	-	114	-	0.65	-	-	
附属施設の概要	<p>名称：茨城大学教育学部附属幼稚園 目的：茨城大学教育学部附属幼稚園として、大学の研究と学生の教育研究の場として、大学と共同研究を行い、それを実証し、その結果をもって地域の幼児教育の向上に寄与する。 所在地：茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号 設置年月：昭和42年6月 規模等：-</p> <p>名称：茨城大学教育学部附属小学校 目的：茨城大学教育学部附属小学校として、教育学部の研究計画に基づき、各附属学校園との連携を密にし、教育実践場面における実証的な研究を行うとともに、教育実習生を受け入れ、教員にとって必要な理論及び実践を学ばせるための実習を行わせる。 所在地：茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号 設置年月：昭和33年4月 規模等：土地38,290㎡ 建物7,334㎡ (附属小学校・附属幼稚園の合算)</p>								

<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：茨城大学教育学部附属中学校 目的： ①茨城大学の教員、学部学生及び大学院生による幼児教育、普通初等中等教育及び知的障害教育の理論的、実践的研究への協力 ②教育学部の方針に基づく、本学学部学生の教育実習や授業研究等、教員養成に必要な実地教育の実施、学部及び大学院における教職に関する教育に寄与 ③茨城県内外の教育機関に対する広く研究成果を還元、県及び県内自治体との人事交流協定に基づく教員の研修、地域の教育力向上への寄与 所在地：茨城県水戸市文京1-3-32 設置年月：昭和33年4月 規模等：土地34,787㎡ 建物7,428㎡</p>
	<p>名称：茨城大学教育学部附属特別支援学校 目的： ①児童生徒の可能性を最大限に引き出すための教育内容・方法に関する、大学及び附属学校園との連携の下、理論と実践についての研究・実証 ②教育実践及び研究をととした、地域の特別支援教育の推進 ③本学学生の教育実習の実施 所在地：茨城県ひたちなか市津田1955 設置年月：昭和52年4月 規模等：土地19,579㎡ 建物3,640㎡</p>
	<p>名称：図書館 目的：教育研究に必要な図書館資料並びに学術情報を収集、整理及び保管 所在地：（本館）茨城県水戸市文京2丁目1番1号 （工学部分館）茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号 （農学部分館）茨城県稲敷郡阿見町中央3丁目21番1号 設置年月：（本館・工学部分館）昭和24年5月 （農学部分館）昭和27年4月 規模等：建物（本館）8,775㎡ （工学部分館）2,154㎡ （農学部分館）1,063㎡</p>
	<p>名称：全学教育機構 目的：全学的な教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等の総括 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成28年4月 規模等：建物 9,417㎡</p>
	<p>名称：研究・産学官連携機構 目的：研究推進方針に基づく研究力向上、研究機能と産学官連携機能の融合的な発展 所在地：茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号 設置年月：平成30年1月 規模等：建物 2,651㎡</p>
	<p>名称：アドミッション・センター 目的：入学者選抜の適正な実施、入学者選抜方法の改善及び高大接続改革の推進 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成28年5月 規模等：－</p>
	<p>名称：茨城大学保健管理センター 目的：学生の健康管理の拠点 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：昭和48年4月 規模等：建物470㎡</p>
	<p>名称：全学教職センター 目的：教員養成教育の質の向上、多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材の育成 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成28年4月 規模等：－</p> <p>名称：茨城大学IT基盤センター 目的：学術教育及び情報処理教育、キャンパス情報ネットワーク及び共有基盤データベース等の管理・運用 所在地：茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号 設置年月：平成17年7月 規模等：－</p>

附属施設の概要	<p>名称：茨城大学機器分析センター 目的：各種分析機器の共同利用機関 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成3年4月 規模等：建物1,013㎡</p>
	<p>名称：茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター 目的：河川・湖沼環境保全等地域環境に関する研究 所在地：茨城県潮来市大生1375 設置年月：平成9年4月 規模等：土地9,960㎡ 建物744㎡</p>
	<p>名称：茨城大学遺伝子実験施設 目的：遺伝子に関する教育研究 所在地：茨城県阿見町中央3丁目21番1号 設置年月：平成11年4月 規模等：建物1,824㎡</p>
	<p>名称：茨城大学地球変動適応科学研究機関 目的：気候変動への適応のための工学・応用開発、農業開発等を行う教育研究機関 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成18年5月 規模等：建物510㎡</p>
	<p>名称：茨城大学フロンティア科学教育研究センター 目的：中性子応用科学及び応用原子科学等の研究拠点 所在地：茨城県那珂郡東海村白方162番1号 設置年月：平成20年4月 規模等：建物：1,270㎡</p>
	<p>名称：茨城大学五浦美術文化研究所 目的：岡倉天心の人文諸科学の研究及び天心の遺蹟・遺品の維持保存、地域の文化と教育の向上に寄与すること 所在地：茨城県北茨城市大津町五浦727番2号 設置年月：昭和30年6月 規模等：土地3144㎡ 建物339㎡</p>
	<p>名称：茨城大学社会連携センター 目的：地域社会への貢献及び大学の教育力と研究力の充実を図る 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成26年4月 規模等：建物764㎡</p>
<p>名称：茨城大学理学部附属宇宙科学教育研究センター 目的：電波望遠鏡システムによる先端的な宇宙の研究と教育 所在地：茨城県高萩市石滝上台字627番1号 設置年月：平成21年5月 規模等：土地(借地) 370㎡ 建物392㎡</p>	
<p>名称：茨城大学農学部附属国際フィールド農学センター 目的：フィールド科学に関する教育及び研究 所在地：茨城県稲敷郡阿見町阿見4668番1号 設置年月：平成18年10月 規模等：土地220,963㎡ 建物：3,857㎡</p>	

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人茨城大学 設置認可等に係わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
茨城大学				茨城大学				
人文社会科学部				人文社会科学部				
現代社会学科	130	-	520	現代社会学科	130	-	520	
法律経済学科	120	-	480	法律経済学科	120	-	480	
人間文化学科	110	-	440	人間文化学科	110	-	440	
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	240	-	960	学校教育教員養成課程	240	-	960	
養護教諭養成課程	35	-	140	養護教諭養成課程	35	-	140	
理学部		3年次		理学部		3年次		
理学科	205	4	828	理学科	205	4	828	
工学部		3年次		工学部		3年次		
機械システム工学科(昼間コース)	130	6	532	機械システム工学科(昼間コース)	130	6	532	
機械システム工学科(夜間主コース)	40	-	160	機械システム工学科(夜間主コース)	40	-	160	
電気電子システム工学科	125	5	510	電気電子システム工学科	125	5	510	
物質科学工学科	110	3	446	物質科学工学科	110	3	446	
情報工学科	80	4	328	情報工学科	80	4	328	
都市システム工学科	60	2	244	都市システム工学科	60	2	244	
農学部		3年次		農学部		3年次		
食生命科学科	80	5	330	食生命科学科	80	5	330	
地域総合農学科	80	5	330	地域総合農学科	80	5	330	
計	1,545	34	6,248	計	1,545	34	6,248	
茨城大学大学院				茨城大学大学院				
人文社会科学研究科				人文社会科学研究科				
文化科学専攻(M)	13	-	26	人文科学専攻(M)	17	-	34	研究科の専攻の設置(事前伺い)
社会科学専攻(M)	12	-	24	社会科学専攻(M)	14	-	28	研究科の専攻の設置(事前伺い)
教育学研究科				教育学研究科				
障害児教育専攻(M)	3	-	6		0	-	0	令和3年4月学生募集停止
教科教育専攻(M)	22	-	44		0	-	0	令和3年4月学生募集停止
養護教育専攻(M)	3	-	6		0	-	0	令和3年4月学生募集停止
学校臨床心理専攻(M)	9	-	18		0	-	0	令和3年4月学生募集停止
教育実践高度化専攻(P)	15	-	30	教育実践高度化専攻(P)	43	-	86	研究科の専攻(専門職大学院)の設置(事前伺い)
理工学研究科				理工学研究科				
量子線科学専攻(M)	102	-	204	量子線科学専攻(M)	102	-	204	
理学専攻(M)	45	-	90	理学専攻(M)	45	-	90	
機械システム工学専攻(M)	86	-	172	機械システム工学専攻(M)	86	-	172	
電気電子システム工学専攻(M)	58	-	116	電気電子システム工学専攻(M)	58	-	116	
情報工学専攻(M)	30	-	60	情報工学専攻(M)	30	-	60	
都市システム工学専攻(M)	27	-	54	都市システム工学専攻(M)	27	-	54	
量子線科学専攻(D)	20	-	60	量子線科学専攻(D)	20	-	60	
複雑系システム科学専攻(D)	10	-	30	複雑系システム科学専攻(D)	10	-	30	
社会インフラシステム科学専攻(D)	8	-	24	社会インフラシステム科学専攻(D)	8	-	24	
農学研究科				農学研究科				
農学専攻(M)	48	-	96	農学専攻(M)	48	-	96	
計	511	-	1,060	計	508	-	1,054	

教 育 課 程 等 の 概 要

（人文社会科学専攻）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	アカデミックプレゼンテーション	1前		1		○									兼1	
	アカデミックディスカッション	1前		1		○									兼1	
	国際コミュニケーション基礎A	1前		1		○									兼1	
	国際コミュニケーション基礎B	1前		1		○									兼1	
	実践国際コミュニケーションA	1前		1		○									兼1	
	実践国際コミュニケーションB	1前		1		○									兼1	
	科学と倫理	1前		2		○									兼1	集中
	学術情報リテラシー	1前		1		○									兼1	集中
	環境情報センシング特論	1後		1		○									兼1	
	原子科学と倫理	1前		1		○									兼7	集中・オムニバス
	知的所有権特論	1後		1		○									兼1	集中
	バイオテクノロジーと社会	1前		1		○									兼3	集中・オムニバス
	持続社会システム論Ⅰ	1前		1		○				1					兼1	オムニバス
	持続社会システム論Ⅱ	1後		1		○									兼5	オムニバス
	地域サステイナビリティ農学概論	1後		1		○									兼2	集中・オムニバス
	地球環境システム論Ⅰ	1前		1		○									兼2	オムニバス
	地球環境システム論Ⅱ	1後		1		○									兼2	オムニバス
	人間システム基礎論Ⅰ	1後		1		○				1	4				兼2	オムニバス・共同(一部)
	人間システム基礎論Ⅱ	1前		1		○									兼2	オムニバス・共同(一部)
	Science of Food ～Function, Processing, Safety～食品の科学～機能、加工、安全～	1後		1		○									兼8	集中・オムニバス
	小計(20科目)		—	0	21	0	—	—	—	2	4	0	0	0	兼39	—
研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	1前	1			○			5							オムニバス
	テクノロジーと人間社会Ⅱ	1後		1		○			1							
	専門基礎科目	1前		1		○			23	9						
	持続可能なコミュニティ・デザイン論	1・2前		1		○			1							
	小計(4科目)		—	1	3	0	—	—	23	9	0	0	0	0	0	—
キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	1・2前		2			○		1							隔年
	英語講読Ⅱ	1・2後		2			○		1							隔年
	英文修辞法Ⅰ	1・2前		2			○				1					隔年
	英文修辞法Ⅱ	1・2後		2			○		1							隔年
	英語音声表現演習Ⅰ	1・2前		2			○		1							隔年
	英語音声表現演習Ⅱ	1・2後		2			○				1					隔年
	日本語表現法	1・2前			2	○									兼2	共同
	インターンシップ	1・2通		2				○	1							集中
	実践的キャリアデザイン論	1・2前		2			○								兼1	
	高度情報処理	1・2前		2			○						1			
小計(10科目)		—	0	18	2	—	—	3	0	1	1	0	兼3	—		
専攻科目	（文芸・思想コース）															
	日本思想史研究Ⅰ	1・2後		2		○			1							隔年
	日本思想史研究Ⅱ	1・2前		2		○			1							隔年
	日本思想史演習Ⅰ	1・2前		2			○		1							隔年
	日本思想史演習Ⅱ	1・2後		2			○		1							隔年
	実践哲学研究Ⅰ	1・2後		2		○				1						隔年
	実践哲学研究Ⅱ	1・2前		2		○				1						隔年
	実践哲学演習Ⅰ	1・2前		2			○			1						隔年
	実践哲学演習Ⅱ	1・2後		2			○			1						隔年
	日本古典・近代語研究Ⅰ	1・2前		2		○			1							隔年
	日本古典・近代語研究Ⅱ	1・2後		2		○			1							隔年
	日本古典・近代語演習Ⅰ	1・2前		2			○		1							隔年
日本古典・近代語演習Ⅱ	1・2後		2			○		1							隔年	
日本古典文学研究Ⅰ	1・2前		2		○			1							隔年	

専攻科目 コア専門科目 (文芸・思想コース)	日本古典文学研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	日本古典文学演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年
	日本古典文学演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年
	日本近代文学研究Ⅰ	1・2後	2		○		1					隔年
	日本近代文学研究Ⅱ	1・2前	2		○		1					隔年
	日本近代文学演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年
	日本近代文学演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年
	中国思想史研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	中国思想史研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	中国思想史演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年
	中国思想史演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年
	中国近現代文学研究Ⅰ	1・2後	2		○		1					隔年
	中国近現代文学研究Ⅱ	1・2前	2		○		1					隔年
	中国近現代文学演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年
	中国近現代文学演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年
	フランス文学研究Ⅰ	1・2前	2		○			1				隔年
	フランス文学研究Ⅱ	1・2後	2		○			1				隔年
	フランス文学演習Ⅰ	1・2後	2			○		1				隔年
	フランス文学演習Ⅱ	1・2前	2			○		1				隔年
	美術史学研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	美術史学研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	フランス美術史研究Ⅰ	1・2後	2		○		1					隔年
	フランス美術史研究Ⅱ	1・2前	2		○		1					隔年
	英語学研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	英語学研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	英語学演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年
	英語学演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年
	イギリス文学研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	イギリス文学研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	イギリス文学演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年
	イギリス文学演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年
	アメリカ文学研究Ⅰ	1・2前	2		○				1			隔年
	アメリカ文学研究Ⅱ	1・2後	2		○				1			隔年
	アメリカ文学演習Ⅰ	1・2前	2			○			1			隔年
	アメリカ文学演習Ⅱ	1・2後	2			○			1			隔年
	応用言語学研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	応用言語学研究Ⅱ	1.2後	2		○		1					隔年
	応用言語学演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年
	応用言語学演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年
	言語文法論研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
言語文法論研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年	
言語文法論演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年	
言語文法論演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年	
社会言語学研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年	
社会言語学研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年	
社会言語学演習Ⅰ	1・2前	2			○	1					隔年	
社会言語学演習Ⅱ	1・2後	2			○	1					隔年	
コア専門科目 (歴史・考古学コース)	考古学研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	考古学研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	日本考古学研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	日本考古学研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	中国考古文化研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	中国考古文化研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	中国考古学研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	中国考古学研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	日本文化史研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	日本文化史研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	日本古代中世史研究Ⅰ	1・2前	2		○		1					隔年
	日本古代中世史研究Ⅱ	1・2後	2		○		1					隔年
	日本政治史研究Ⅰ	1・2前	2		○			1				隔年
	日本政治史研究Ⅱ	1・2後	2		○			1				隔年
日本近世史研究Ⅰ	1・2前	2		○			1				隔年	

専攻科目	コア専門科目 (歴史・考古学コース)	日本近世史研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年
		日本社会史研究Ⅰ	1・2前		2		○			1				隔年
		日本社会史研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年
		日本近現代史研究Ⅰ	1・2前		2		○			1				隔年
		日本近現代史研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年
		ユーラシア歴史文化研究Ⅰ	1・2前		2		○		1					隔年
		ユーラシア歴史文化研究Ⅱ	1・2後		2		○		1					隔年
		ユーラシア歴史社会研究Ⅰ	1・2前		2		○		1					隔年
		ユーラシア歴史社会研究Ⅱ	1・2後		2		○		1					隔年
		アジア歴史文化研究Ⅰ	1・2前		2		○		1					隔年
		アジア歴史文化研究Ⅱ	1・2後		2		○		1					隔年
		アジア歴史社会研究Ⅰ	1・2前		2		○		1					隔年
		アジア歴史社会研究Ⅱ	1・2後		2		○		1					隔年
		ヨーロッパ社会史研究Ⅰ	1・2前		2		○		1					隔年
		ヨーロッパ社会史研究Ⅱ	1・2後		2		○		1					隔年
		ヨーロッパ政治史研究Ⅰ	1・2前		2		○		1					隔年
		ヨーロッパ政治史研究Ⅱ	1・2後		2		○		1					隔年
		ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ	1・2前		2		○			1				隔年
		ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年
		ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ	1・2前		2		○			1				隔年
ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年		
コア専門科目 (心理・人間科学コース)	行動機構論研究Ⅰ	1・2前		2		○			1				隔年	
	行動機構論研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年	
	行動機構論演習Ⅰ	1・2後		2			○		1				隔年	
	行動機構論演習Ⅱ	1・2前		2			○		1				隔年	
	認知行動論研究Ⅰ	1・2前		2		○			1				隔年	
	認知行動論研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年	
	認知行動論演習Ⅰ	1・2後		2			○		1				隔年	
	認知行動論演習Ⅱ	1・2前		2			○		1				隔年	
	家族心理論研究	1・2後		2			○		1				隔年	
	行動文化論研究Ⅰ	1・2前		2		○			1				隔年	
	行動文化論研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年	
	行動文化論演習Ⅰ	1・2後		2			○		1				隔年	
	行動文化論演習Ⅱ	1・2前		2			○		1				隔年	
	生涯発達論研究Ⅰ	1・2後		2		○			1				隔年	
	生涯発達論研究Ⅱ	1・2前		2		○			1				隔年	
	生涯発達論演習Ⅰ	1・2前		2			○		1				隔年	
	生涯発達論演習Ⅱ	1・2後		2			○		1				隔年	
	文化人類学研究Ⅰ	1・2後		2		○			1				隔年	
	文化人類学研究Ⅱ	1・2前		2		○			1				隔年	
	文化人類学演習Ⅰ	1・2前		2			○		1				隔年	
文化人類学演習Ⅱ	1・2後		2			○		1				隔年		
比較文化論研究Ⅰ	1・2前		2		○			1				隔年		
比較文化論研究Ⅱ	1・2後		2		○			1				隔年		
比較文化論演習Ⅰ	1・2後		2			○		1				隔年		
比較文化論演習Ⅱ	1・2前		2			○		1				隔年		
コア専門科目 (公認心理師コース)	福祉分野に関する理論と支援の展開	1・2前		2		○			1				兼1	集中
	教育分野に関する理論と支援の展開	1・2前		2		○			1					
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	1・2後		2		○			1				オムニバス	
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	1・2後		2		○			1	1				
	心理的アセスメントに関する理論と実践	1・2前		2		○			1	1			オムニバス	
	心理支援に関する理論と実践A	1・2前		2		○			1					
	心理支援に関する理論と実践B	1・2後		2	2		○			2			オムニバス	
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1・2後		2			○			1				
	心の健康教育に関する理論と実践	1・2前		2			○			1	1	2	オムニバス	
	心理実践実習A	1前		1				○	1	1	2			
	心理実践実習B	1後		1					○	1	1	2		
	心理実践実習C	2前		1					○	1	1	2		
心理実践実習D	2後		1					○	1	1	2			

専攻科目	コア専門科目 (公認心理師コース)	心理実践実習E	2前		1				○	1	1	2				集中
		心理実践実習F	2後		1				○	1	1	2				集中
		保健医療分野に関する理論と支援の展開	1・2前		2		○								兼1	集中
		投映法特論	1・2後			2	○					1				集中
		箱庭療法特論	1・2前			2	○					1				集中
		小計 (139科目)	—	0	266	6	—			23	9	3	0	0	兼2	—
拡充専門科目 (文芸・思想コース)	考古学研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	考古学研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	日本考古学研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	日本考古学研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	中国考古文化研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	中国考古文化研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	中国考古学研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	中国考古学研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	日本文化史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	日本文化史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	日本古代中世史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	日本古代中世史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	日本政治史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	日本政治史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	日本近世史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	日本近世史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	日本社会史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	日本社会史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	日本近現代史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	日本近現代史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	ユーラシア歴史文化研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	ユーラシア歴史文化研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	ユーラシア歴史社会研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	ユーラシア歴史社会研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	アジア歴史文化研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	アジア歴史文化研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	アジア歴史社会研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	アジア歴史社会研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	ヨーロッパ社会史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	ヨーロッパ社会史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	ヨーロッパ政治史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	ヨーロッパ政治史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	ヨーロッパ歴史文化研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	ヨーロッパ歴史文化研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	ヨーロッパ近現代史研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	ヨーロッパ近現代史研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	行動機構論研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
	行動機構論研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年
	行動機構論演習 I	1・2後		2				○							兼1	隔年
	行動機構論演習 II	1・2前		2				○							兼1	隔年
	認知行動論研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年
認知行動論研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年	
認知行動論演習 I	1・2後		2				○							兼1	隔年	
認知行動論演習 II	1・2前		2				○							兼1	隔年	
家族心理論研究	1・2後		2				○							兼1	隔年	
行動文化論研究 I	1・2前		2		○									兼1	隔年	
行動文化論研究 II	1・2後		2		○									兼1	隔年	
行動文化論演習 I	1・2後		2				○							兼1	隔年	
行動文化論演習 II	1・2前		2				○							兼1	隔年	
生涯発達論研究 I	1・2後		2		○									兼1	隔年	
生涯発達論研究 II	1・2前		2		○									兼1	隔年	
生涯発達論演習 I	1・2前		2				○							兼1	隔年	
生涯発達論演習 II	1・2後		2				○							兼1	隔年	
文化人類学研究 I	1・2後		2		○									兼1	隔年	
文化人類学研究 II	1・2前		2		○									兼1	隔年	
文化人類学演習 I	1・2前		2				○							兼1	隔年	

専攻科目 拡充専門科目 (文芸・思想コース)	文化人類学演習Ⅱ	1・2後	2										兼1	隔年
	比較文化論研究Ⅰ	1・2前	2				○						兼1	隔年
	比較文化論研究Ⅱ	1・2後	2				○						兼1	隔年
	比較文化論演習Ⅰ	1・2後	2					○					兼1	隔年
	比較文化論演習Ⅱ	1・2前	2					○					兼1	隔年
	福祉分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2						○				兼1	
	教育分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2							○			兼1	
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	1・2後	2								○		兼1	集中
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	1・2後	2									○	兼1	
	心理的アセスメントに関する理論と実践	1・2前	2										兼1	オムニバス
	心理支援に関する理論と実践A	1・2前	2										兼1	
	心理支援に関する理論と実践B	1・2後		2									兼2	オムニバス
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1・2後	2										兼1	
	心の健康教育に関する理論と実践	1・2前	2										兼4	オムニバス
	保健医療分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2										兼1	
	投映法特論	1・2後			2								兼1	集中
	箱庭療法特論	1・2前			2								兼1	集中
	現代ジャーナリズム研究	1・2前	2										兼1	
	マスコミ研究	1・2前	2										兼1	
	ポピュラー文化研究	1・2後	2										兼1	
	映像メディア研究	1・2前	2										兼1	
	メディア文化研究	1・2前	2										兼1	
	メディア教育論研究	1・2前	2										兼1	
	電子メディア論研究	1・2後	2										兼1	
	近代日本メディア史研究	1・2後	2										兼1	
	映像広告論研究	1・2前	2										兼1	
	学習デザイン論研究	1・2前	2										兼1	
	情報デザイン研究	1・2後	2										兼1	
	コミュニケーションデータ分析研究	1・2後	2										兼1	
	コミュニケーション社会学研究	1・2前	2										兼1	
	多文化コミュニケーション論研究	1・2後	2										兼1	
	多文化関係学研究	1・2前	2										兼1	
	グローバル化と地域開発研究	1・2後	2										兼1	
	持続可能な開発とSDGs研究	1・2前	2										兼1	
	社会行動論研究Ⅰ	1・2後	2										兼1	隔年
	社会行動論研究Ⅱ	1・2前	2										兼1	隔年
	社会行動論演習Ⅰ	1・2前	2										兼1	隔年
	社会行動論演習Ⅱ	1・2後	2								○		兼1	隔年
	スポーツ社会研究Ⅰ	1・2前	2										兼1	
	スポーツ社会研究Ⅱ	1・2後	2										兼1	
国際政治学研究Ⅰ	1・2前	2										兼1		
国際政治学研究Ⅱ	1・2後	2										兼1		
地方政治論研究Ⅰ	1・2後	2										兼1		
地方政治論研究Ⅱ	1・2前	2										兼1		
社会地理学研究Ⅰ	1・2前	2										兼1		
社会地理学研究Ⅱ	1・2後	2										兼1		
経済地理学研究Ⅰ	1・2後	2										兼1		
経済地理学研究Ⅱ	1・2前	2										兼1		
地域社会論研究Ⅰ	1・2前	2										兼1		
地域社会論研究Ⅱ	1・2後	2										兼1		
環境社会学研究Ⅰ	1・2前	2										兼1		
環境社会学研究Ⅱ	1・2後	2										兼1		
社会事業史研究Ⅰ	1・2前	2										兼1		
社会事業史研究Ⅱ	1・2後	2										兼1		
社会調査法研究	1・2前	2										兼1		
社会意識論研究	1・2後	2										兼1		
地誌学研究Ⅰ	1・2後	2										兼1		
地誌学研究Ⅱ	1・2前	2										兼1		
家族社会学研究Ⅰ	1・2前	2										兼1		
家族社会学研究Ⅱ	1・2後	2										兼1		
環境政策・経済学研究Ⅰ	1・2前	2										兼1		
環境政策・経済学研究Ⅱ	1・2後	2										兼1		

専攻科目 拡充専門科目 (文芸・思想コース)	憲法研究 I	1・2後	2	○								兼1	
	憲法研究 II	1・2前	2	○								兼1	
	民法研究 A I	1・2前	2	○								兼1	
	民法研究 A II	1・2後	2	○								兼1	
	民法研究 B I	1・2前	2	○								兼1	
	民法研究 B II	1・2後	2	○								兼1	
	刑法研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	刑法研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	商法・経済法研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	商法・経済法研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	労働法研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	労働法研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	社会保障法研究 I	1・2後	2	○								兼1	
	社会保障法研究 II	1・2前	2	○								兼1	
	行政法研究 I	1・2後	2	○								兼1	
	行政法研究 II	1・2前	2	○								兼1	
	比較法研究 I	1・2後	2	○								兼1	
	比較法研究 II	1・2前	2	○								兼1	
	国際法研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	国際法研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	行政学研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	行政学研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	公共政策論研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	公共政策論研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	公共哲学研究 I	1・2後	2	○								兼1	
	公共哲学研究 II	1・2前	2	○								兼1	
	理論経済学研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	理論経済学研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	経済統計研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	経済統計研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	経済政策研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	経済政策研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	財政学研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	財政学研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	金融論研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	金融論研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	労働経済論研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	労働経済論研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	経営管理論研究 I	1・2前	2	○								兼1	
	経営管理論研究 II	1・2後	2	○								兼1	
	マーケティング論研究 I	1・2前	2	○								兼1	
マーケティング論研究 II	1・2後	2	○								兼1		
管理会計論研究 I	1・2前	2	○								兼1		
管理会計論研究 II	1・2後	2	○								兼1		
監査論研究 I	1・2前	2	○								兼1		
監査論研究 II	1・2後	2	○								兼1		
経営戦略論研究 I	1・2前	2	○								兼1		
経営戦略論研究 II	1・2後	2	○								兼1		
アジア経済論研究 I	1・2前	2	○								兼1		
アジア経済論研究 II	1・2後	2	○								兼1		
日本経済史研究 I	1・2後	2	○								兼1		
日本経済史研究 II	1・2前	2	○								兼1		
特定テーマ演習	1・2前	2					○				兼1		
地域資源活用研究法	1・2前	2					○				兼1	集中	
地域連携創生研究演習	1通	4					○				兼1		
拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	日本思想史研究 I	1・2後	2	○							兼1	隔年	
	日本思想史研究 II	1・2前	2	○							兼1	隔年	
	日本思想史演習 I	1・2前	2				○				兼1	隔年	
	日本思想史演習 II	1・2後	2				○				兼1	隔年	
	実践哲学研究 I	1・2後	2	○							兼1	隔年	
	実践哲学研究 II	1・2前	2	○							兼1	隔年	
実践哲学演習 I	1・2前	2				○				兼1	隔年		

専攻科目 拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	実践哲学演習Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	日本古典・近代語研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	日本古典・近代語研究Ⅱ	1・2後		2			○								兼1	隔年
	日本古典・近代語演習Ⅰ	1・2前		2				○							兼1	隔年
	日本古典・近代語演習Ⅱ	1・2後		2					○						兼1	隔年
	日本古典文学研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	日本古典文学研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	日本古典文学演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	隔年
	日本古典文学演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	隔年
	日本近代文学研究Ⅰ	1・2後		2			○								兼1	隔年
	日本近代文学研究Ⅱ	1・2前		2				○							兼1	隔年
	日本近代文学演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	隔年
	日本近代文学演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	隔年
	中国思想史研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	中国思想史研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	中国思想史演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	隔年
	中国思想史演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	隔年
	中国近現代文学研究Ⅰ	1・2後		2			○								兼1	隔年
	中国近現代文学研究Ⅱ	1・2前		2				○							兼1	隔年
	中国近現代文学演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	隔年
	中国近現代文学演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	隔年
	フランス文学研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	フランス文学研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	フランス文学演習Ⅰ	1・2後		2					○						兼1	隔年
	フランス文学演習Ⅱ	1・2前		2						○					兼1	隔年
	美術史学研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	美術史学研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	フランス美術史研究Ⅰ	1・2後		2			○								兼1	隔年
	フランス美術史研究Ⅱ	1・2前		2				○							兼1	隔年
	英語学研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	英語学研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	英語学演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	
	英語学演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	
	イギリス文学研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	イギリス文学研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	イギリス文学演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	
	イギリス文学演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	
	アメリカ文学研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	アメリカ文学研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	アメリカ文学演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	
	アメリカ文学演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	
	応用言語学研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	応用言語学研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
	応用言語学演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	隔年
	応用言語学演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	隔年
	言語文法論研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年
	言語文法論研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年
言語文法論演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	隔年	
言語文法論演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	隔年	
社会言語学研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年	
社会言語学研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年	
社会言語学演習Ⅰ	1・2前		2					○						兼1	隔年	
社会言語学演習Ⅱ	1・2後		2						○					兼1	隔年	
行動機構論研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年	
行動機構論研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年	
行動機構論演習Ⅰ	1・2後		2					○						兼1	隔年	
行動機構論演習Ⅱ	1・2前		2						○					兼1	隔年	
認知行動論研究Ⅰ	1・2前		2			○								兼1	隔年	
認知行動論研究Ⅱ	1・2後		2				○							兼1	隔年	
認知行動論演習Ⅰ	1・2後		2					○						兼1	隔年	
認知行動論演習Ⅱ	1・2前		2						○					兼1	隔年	
家族心理論研究	1・2後		2						○					兼1		

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	行動文化論研究Ⅰ	1・2前	2		○							兼1	隔年	
		行動文化論研究Ⅱ	1・2後	2		○								兼1	隔年
		行動文化論演習Ⅰ	1・2後	2			○							兼1	隔年
		行動文化論演習Ⅱ	1・2前	2			○							兼1	隔年
		生涯発達論研究Ⅰ	1・2後	2		○								兼1	隔年
		生涯発達論研究Ⅱ	1・2前	2		○								兼1	隔年
		生涯発達論演習Ⅰ	1・2前	2				○						兼1	隔年
		生涯発達論演習Ⅱ	1・2後	2				○						兼1	隔年
		文化人類学研究Ⅰ	1・2後	2		○								兼1	隔年
		文化人類学研究Ⅱ	1・2前	2		○								兼1	隔年
		文化人類学演習Ⅰ	1・2前	2				○						兼1	隔年
		文化人類学演習Ⅱ	1・2後	2				○						兼1	隔年
		比較文化論研究Ⅰ	1・2前	2		○								兼1	隔年
		比較文化論研究Ⅱ	1・2後	2		○								兼1	隔年
		比較文化論演習Ⅰ	1・2後	2				○						兼1	隔年
		比較文化論演習Ⅱ	1・2前	2				○						兼1	隔年
		福祉分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2		○								兼1	
		教育分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2		○								兼1	
		司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	1・2後	2		○								兼1	集中
		産業・労働分野に関する理論と支援の展開	1・2後	2		○								兼1	
		心理的アセスメントに関する理論と実践	1・2前	2		○								兼1	オムニバス
		心理支援に関する理論と実践A	1・2前	2		○								兼1	
		心理支援に関する理論と実践B	1・2後	2	2	○								兼2	オムニバス
		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1・2後	2		○								兼1	
		心の健康教育に関する理論と実践	1・2前	2		○								兼4	オムニバス
		保健医療分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2		○								兼1	
		投映法特論	1・2後	2	2	○								兼1	集中
		箱庭療法特論	1・2前	2	2	○								兼1	集中
		現代ジャーナリズム研究	1・2前	2		○								兼1	
		マスコミ研究	1・2前	2		○								兼1	
		ポピュラー文化研究	1・2後	2		○								兼1	
		映像メディア研究	1・2前	2		○								兼1	
		メディア文化研究	1・2前	2		○								兼1	
		メディア教育論研究	1・2前	2		○								兼1	
		電子メディア論研究	1・2後	2		○								兼1	
		近代日本メディア史研究	1・2後	2		○								兼1	
		映像広告論研究	1・2前	2		○								兼1	
		学習デザイン論研究	1・2前	2		○								兼1	
		情報デザイン研究	1・2後	2		○								兼1	
		コミュニケーションデータ分析研究	1・2後	2		○								兼1	
		コミュニケーション社会学研究	1・2前	2		○								兼1	
		多文化コミュニケーション論研究	1・2後	2		○								兼1	
		多文化関係学研究	1・2前	2		○								兼1	
		グローバル化と地域開発研究	1・2後	2		○								兼1	
		持続可能な開発とSDGs研究	1・2前	2		○								兼1	
		社会行動論研究Ⅰ	1・2後	2		○								兼1	隔年
社会行動論研究Ⅱ	1・2前	2		○								兼1	隔年		
社会行動論演習Ⅰ	1・2前	2				○						兼1	隔年		
社会行動論演習Ⅱ	1・2後	2				○						兼1	隔年		
スポーツ社会研究Ⅰ	1・2前	2		○								兼1			
スポーツ社会研究Ⅱ	1・2後	2		○								兼1			
国際政治学研究Ⅰ	1・2前	2		○								兼1			
国際政治学研究Ⅱ	1・2後	2		○								兼1			
地方政治論研究Ⅰ	1・2後	2		○								兼1			
地方政治論研究Ⅱ	1・2前	2		○								兼1			
社会地理学研究Ⅰ	1・2前	2		○								兼1			
社会地理学研究Ⅱ	1・2後	2		○								兼1			
経済地理学研究Ⅰ	1・2後	2		○								兼1			
経済地理学研究Ⅱ	1・2前	2		○								兼1			
地域社会論研究Ⅰ	1・2前	2		○								兼1			
地域社会論研究Ⅱ	1・2後	2		○								兼1			
環境社会学研究Ⅰ	1・2前	2		○								兼1			

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	環境社会学研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		社会事業史研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		社会事業史研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		社会調査法研究	1・2前	2	○						兼1
		社会意識論研究	1・2後	2	○						兼1
		地誌学研究Ⅰ	1・2後	2	○						兼1
		地誌学研究Ⅱ	1・2前	2	○						兼1
		家族社会学研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		家族社会学研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		環境政策・経済学研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		環境政策・経済学研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		憲法研究Ⅰ	1・2後	2	○						兼1
		憲法研究Ⅱ	1・2前	2	○						兼1
		民法研究AⅠ	1・2前	2	○						兼1
		民法研究AⅡ	1・2後	2	○						兼1
		民法研究BⅠ	1・2前	2	○						兼1
		民法研究BⅡ	1・2後	2	○						兼1
		刑法研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		刑法研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		商法・経済法研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		商法・経済法研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		労働法研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		労働法研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		社会保障法研究Ⅰ	1・2後	2	○						兼1
		社会保障法研究Ⅱ	1・2前	2	○						兼1
		行政法研究Ⅰ	1・2後	2	○						兼1
		行政法研究Ⅱ	1・2前	2	○						兼1
		比較法研究Ⅰ	1・2後	2	○						兼1
		比較法研究Ⅱ	1・2前	2	○						兼1
		国際法研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		国際法研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		行政学研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		行政学研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		公共政策論研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		公共政策論研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		公共哲学研究Ⅰ	1・2後	2	○						兼1
		公共哲学研究Ⅱ	1・2前	2	○						兼1
		理論経済学研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		理論経済学研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		経済統計研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		経済統計研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		経済政策研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		経済政策研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		財政学研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
		財政学研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1
		金融論研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1
金融論研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1		
労働経済論研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1		
労働経済論研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1		
経営管理論研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1		
経営管理論研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1		
マーケティング論研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1		
マーケティング論研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1		
管理会計論研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1		
管理会計論研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1		
監査論研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1		
監査論研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1		
経営戦略論研究Ⅰ	1・2前	2	○						兼1		
経営戦略論研究Ⅱ	1・2後	2	○						兼1		

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	アジア経済論研究Ⅰ	1・2前		2		○							兼1	
		アジア経済論研究Ⅱ	1・2後		2		○							兼1	
		日本経済史研究Ⅰ	1・2後		2		○						兼1		
		日本経済史研究Ⅱ	1・2前		2		○						兼1		
		特定テーマ演習	1・2前		2				○				兼1		
		地域資源活用研究法	1・2前		2				○				兼1	集中	
		地域連携創生研究演習	1通		4				○				兼1		
	拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	日本思想史研究Ⅰ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		日本思想史研究Ⅱ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		日本思想史演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年	
		日本思想史演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1	隔年	
		実践哲学研究Ⅰ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		実践哲学研究Ⅱ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		実践哲学演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年	
		実践哲学演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1	隔年	
		日本古典・近代語研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		日本古典・近代語研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		日本古典・近代語演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年	
		日本古典・近代語演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1	隔年	
		日本古典文学研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		日本古典文学研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		日本古典文学演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年	
		日本古典文学演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1	隔年	
		日本近代文学研究Ⅰ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		日本近代文学研究Ⅱ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		日本近代文学演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年	
		日本近代文学演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1	隔年	
		中国思想史研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		中国思想史研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		中国思想史演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年	
		中国思想史演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1	隔年	
		中国近現代文学研究Ⅰ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		中国近現代文学研究Ⅱ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		中国近現代文学演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年	
		中国近現代文学演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1	隔年	
		フランス文学研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		フランス文学研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		フランス文学演習Ⅰ	1・2後		2				○				兼1	隔年	
		フランス文学演習Ⅱ	1・2前		2				○				兼1	隔年	
		美術史学研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		美術史学研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		フランス美術史研究Ⅰ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		フランス美術史研究Ⅱ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		英語学研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年	
		英語学研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年	
		英語学演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1		
		英語学演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1		
	イギリス文学研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年		
	イギリス文学研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年		
	イギリス文学演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1			
	イギリス文学演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1			
	アメリカ文学研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年		
	アメリカ文学研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年		
	アメリカ文学演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1			
	アメリカ文学演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1			
	応用言語学研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年		
	応用言語学研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年		
	応用言語学演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年		
	応用言語学演習Ⅱ	1・2後		2				○				兼1	隔年		
	言語文法論研究Ⅰ	1・2前		2		○						兼1	隔年		
	言語文法論研究Ⅱ	1・2後		2		○						兼1	隔年		
	言語文法論演習Ⅰ	1・2前		2				○				兼1	隔年		

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	言語文法論演習Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	社会言語学研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	社会言語学研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	社会言語学演習Ⅰ	1・2前	2					○				兼1	隔年
	社会言語学演習Ⅱ	1・2後	2					○				兼1	隔年
	考古学研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	考古学研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	日本考古学研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	日本考古学研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	中国考古文化研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	中国考古文化研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	中国考古学研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	中国考古学研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	日本文化史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	日本文化史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	日本古代中世史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	日本古代中世史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	日本政治史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	日本政治史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	日本近世史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	日本近世史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	日本社会史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	日本社会史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	日本近現代史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	日本近現代史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	ユーラシア歴史文化研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	ユーラシア歴史文化研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	ユーラシア歴史社会研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	ユーラシア歴史社会研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	アジア歴史文化研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	アジア歴史文化研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	アジア歴史社会研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	アジア歴史社会研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	ヨーロッパ社会史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	ヨーロッパ社会史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	ヨーロッパ政治史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	ヨーロッパ政治史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
	ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年
	ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ	1・2前	2			○						兼1	隔年
ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ	1・2後	2			○						兼1	隔年	
福祉分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2			○						兼1		
教育分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2			○						兼1		
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	1・2後	2			○						兼1	集中	
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	1・2後	2			○						兼1		
心理的アセスメントに関する理論と実践	1・2前	2			○						兼2	オムニバス	
心理支援に関する理論と実践A	1・2前	2			○						兼1		
心理支援に関する理論と実践B	1・2後	2	2		○						兼2	オムニバス	
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1・2後	2			○						兼1		
心の健康教育に関する理論と実践	1・2前	2			○						兼4	オムニバス	
保健医療分野に関する理論と支援の展開	1・2前	2			○						兼1		
投映法特論	1・2後	2	2		○						兼1	集中	
箱庭療法特論	1・2前	2	2		○						兼1	集中	
現代ジャーナリズム研究	1・2前	2			○						兼1		
マスコミ研究	1・2前	2			○						兼1		
ポピュラー文化研究	1・2後	2			○						兼1		
映像メディア研究	1・2前	2			○						兼1		
メディア文化研究	1・2前	2			○						兼1		
メディア教育論研究	1・2前	2			○						兼1		
電子メディア論研究	1・2後	2			○						兼1		
近代日本メディア史研究	1・2後	2			○						兼1		
映像広告論研究	1・2前	2			○						兼1		

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	理論経済学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	理論経済学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	経済統計研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	経済統計研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	経済政策研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	経済政策研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	財政学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	財政学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	金融論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	金融論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	労働経済論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	労働経済論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	経営管理論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	経営管理論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	マーケティング論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	マーケティング論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	管理会計論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	管理会計論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	監査論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	監査論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	経営戦略論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	経営戦略論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	アジア経済論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	
	アジア経済論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	
	日本経済史研究Ⅰ	1・2後	2	○									兼1	
	日本経済史研究Ⅱ	1・2前	2	○									兼1	
特定テーマ演習	1・2前	2						○				兼1		
地域資源活用研究法	1・2前	2						○				兼1	集中	
地域連携創生研究演習	1通	4						○				兼1		
拡充専門科目 (公認心理師コース)	日本思想史研究Ⅰ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本思想史研究Ⅱ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本思想史演習Ⅰ	1・2前	2					○					兼1	隔年
	日本思想史演習Ⅱ	1・2後	2					○					兼1	隔年
	実践哲学研究Ⅰ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	実践哲学研究Ⅱ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	実践哲学演習Ⅰ	1・2前	2					○					兼1	隔年
	実践哲学演習Ⅱ	1・2後	2					○					兼1	隔年
	日本古典・近代語研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本古典・近代語研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本古典・近代語演習Ⅰ	1・2前	2					○					兼1	隔年
	日本古典・近代語演習Ⅱ	1・2後	2					○					兼1	隔年
	日本古典文学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本古典文学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本古典文学演習Ⅰ	1・2前	2					○					兼1	隔年
	日本古典文学演習Ⅱ	1・2後	2					○					兼1	隔年
	日本近代文学研究Ⅰ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本近代文学研究Ⅱ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本近代文学演習Ⅰ	1・2前	2					○					兼1	隔年
	日本近代文学演習Ⅱ	1・2後	2					○					兼1	隔年
	中国思想史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	中国思想史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	中国思想史演習Ⅰ	1・2前	2					○					兼1	隔年
	中国思想史演習Ⅱ	1・2後	2					○					兼1	隔年
	中国近現代文学研究Ⅰ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	中国近現代文学研究Ⅱ	1・2前	2	○									兼1	隔年
中国近現代文学演習Ⅰ	1・2前	2					○					兼1	隔年	
中国近現代文学演習Ⅱ	1・2後	2					○					兼1	隔年	
フランス文学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年	
フランス文学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年	
フランス文学演習Ⅰ	1・2後	2					○					兼1	隔年	
フランス文学演習Ⅱ	1・2前	2					○					兼1	隔年	
美術史学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年	

専攻科目 拡充専門科目 (公認心理師コース)	美術史学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	フランス美術史研究Ⅰ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	フランス美術史研究Ⅱ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	英語学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	英語学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	英語学演習Ⅰ	1・2前	2		○								兼1	
	英語学演習Ⅱ	1・2後	2		○								兼1	
	イギリス文学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	イギリス文学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	イギリス文学演習Ⅰ	1・2前	2		○								兼1	
	イギリス文学演習Ⅱ	1・2後	2		○								兼1	
	アメリカ文学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	アメリカ文学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	アメリカ文学演習Ⅰ	1・2前	2		○								兼1	
	アメリカ文学演習Ⅱ	1・2後	2		○								兼1	
	応用言語学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	応用言語学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	応用言語学演習Ⅰ	1・2前	2		○								兼1	隔年
	応用言語学演習Ⅱ	1・2後	2		○								兼1	隔年
	言語文法論研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	言語文法論研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	言語文法論演習Ⅰ	1・2前	2		○								兼1	隔年
	言語文法論演習Ⅱ	1・2後	2		○								兼1	隔年
	社会言語学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	社会言語学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	社会言語学演習Ⅰ	1・2前	2		○								兼1	隔年
	社会言語学演習Ⅱ	1・2後	2		○								兼1	隔年
	考古学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	考古学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本考古学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本考古学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	中国考古文化研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	中国考古文化研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	中国考古学研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	中国考古学研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本文化史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本文化史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本古代中世史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本古代中世史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本政治史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本政治史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本近世史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本近世史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本社会史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本社会史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	日本近現代史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	日本近現代史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	ユーラシア歴史文化研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
	ユーラシア歴史文化研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年
	ユーラシア歴史社会研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年
ユーラシア歴史社会研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年	
アジア歴史文化研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年	
アジア歴史文化研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年	
アジア歴史社会研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年	
アジア歴史社会研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年	
ヨーロッパ社会史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年	
ヨーロッパ社会史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年	
ヨーロッパ政治史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年	
ヨーロッパ政治史研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年	
ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年	
ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ	1・2後	2	○									兼1	隔年	
ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ	1・2前	2	○									兼1	隔年	

専攻科目 拡充専門科目 (公認心理師コース)	ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ	1・2後	2																兼1	隔年
	行動機構論研究Ⅰ	1・2前	2																兼1	隔年
	行動機構論研究Ⅱ	1・2後	2																兼1	隔年
	行動機構論演習Ⅰ	1・2後	2																兼1	隔年
	行動機構論演習Ⅱ	1・2前	2																兼1	隔年
	認知行動論研究Ⅰ	1・2前	2																兼1	隔年
	認知行動論研究Ⅱ	1・2後	2																兼1	隔年
	認知行動論演習Ⅰ	1・2後	2																兼1	隔年
	認知行動論演習Ⅱ	1・2前	2																兼1	隔年
	家族心理論研究	1・2後	2																兼1	
	行動文化論研究Ⅰ	1・2前	2																兼1	隔年
	行動文化論研究Ⅱ	1・2後	2																兼1	隔年
	行動文化論演習Ⅰ	1・2後	2																兼1	隔年
	行動文化論演習Ⅱ	1・2前	2																兼1	隔年
	生涯発達論研究Ⅰ	1・2後	2																兼1	隔年
	生涯発達論研究Ⅱ	1・2前	2																兼1	隔年
	生涯発達論演習Ⅰ	1・2前	2																兼1	隔年
	生涯発達論演習Ⅱ	1・2後	2																兼1	隔年
	文化人類学研究Ⅰ	1・2後	2																兼1	隔年
	文化人類学研究Ⅱ	1・2前	2																兼1	隔年
	文化人類学演習Ⅰ	1・2前	2																兼1	隔年
	文化人類学演習Ⅱ	1・2後	2																兼1	隔年
	比較文化論研究Ⅰ	1・2前	2																兼1	隔年
	比較文化論研究Ⅱ	1・2後	2																兼1	隔年
	比較文化論演習Ⅰ	1・2後	2																兼1	隔年
	比較文化論演習Ⅱ	1・2前	2																兼1	隔年
	現代ジャーナリズム研究	1・2前	2																兼1	
	マスコミ研究	1・2前	2																兼1	
	ポピュラー文化研究	1・2後	2																兼1	
	映像メディア研究	1・2前	2																兼1	
	メディア文化研究	1・2前	2																兼1	
	メディア教育論研究	1・2前	2																兼1	
	電子メディア論研究	1・2後	2																兼1	
	近代日本メディア史研究	1・2後	2																兼1	
	映像広告論研究	1・2前	2																兼1	
	学習デザイン論研究	1・2前	2																兼1	
	情報デザイン研究	1・2後	2																兼1	
	コミュニケーションデータ分析研究	1・2後	2																兼1	
	コミュニケーション社会学研究	1・2前	2																兼1	
	多文化コミュニケーション論研究	1・2後	2																兼1	
	多文化関係学研究	1・2前	2																兼1	
	グローバル化と地域開発研究	1・2後	2																兼1	
	持続可能な開発とSDGs研究	1・2前	2																兼1	
	社会行動論研究Ⅰ	1・2後	2																兼1	隔年
	社会行動論研究Ⅱ	1・2前	2																兼1	隔年
	社会行動論演習Ⅰ	1・2前	2																兼1	隔年
	社会行動論演習Ⅱ	1・2後	2																兼1	隔年
	スポーツ社会研究Ⅰ	1・2前	2																兼1	
	スポーツ社会研究Ⅱ	1・2後	2																兼1	
	国際政治学研究Ⅰ	1・2前	2																兼1	
	国際政治学研究Ⅱ	1・2後	2																兼1	
	地方政治論研究Ⅰ	1・2後	2																兼1	
	地方政治論研究Ⅱ	1・2前	2																兼1	
	社会地理学研究Ⅰ	1・2前	2																兼1	
	社会地理学研究Ⅱ	1・2後	2																兼1	
	経済地理学研究Ⅰ	1・2後	2																兼1	
経済地理学研究Ⅱ	1・2前	2																兼1		
地域社会論研究Ⅰ	1・2前	2																兼1		
地域社会論研究Ⅱ	1・2後	2																兼1		

専攻科目 拡充専門科目 (公認心理師コース)	環境社会学研究 I	1・2前	2	○																兼1	
	環境社会学研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	社会事業史研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	社会事業史研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	社会調査法研究	1・2前	2	○																	兼1
	社会意識論研究	1・2後	2	○																	兼1
	地誌学研究 I	1・2後	2	○																	兼1
	地誌学研究 II	1・2前	2	○																	兼1
	家族社会学研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	家族社会学研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	環境政策・経済学研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	環境政策・経済学研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	憲法研究 I	1・2後	2	○																	兼1
	憲法研究 II	1・2前	2	○																	兼1
	民法研究 A I	1・2前	2	○																	兼1
	民法研究 A II	1・2後	2	○																	兼1
	民法研究 B I	1・2前	2	○																	兼1
	民法研究 B II	1・2後	2	○																	兼1
	刑法研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	刑法研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	商法・経済法研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	商法・経済法研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	労働法研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	労働法研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	社会保障法研究 I	1・2後	2	○																	兼1
	社会保障法研究 II	1・2前	2	○																	兼1
	行政法研究 I	1・2後	2	○																	兼1
	行政法研究 II	1・2前	2	○																	兼1
	比較法研究 I	1・2後	2	○																	兼1
	比較法研究 II	1・2前	2	○																	兼1
	国際法研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	国際法研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	行政学研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	行政学研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	公共政策論研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	公共政策論研究 II	1・2後	2	○																	兼1
	公共哲学研究 I	1・2後	2	○																	兼1
	公共哲学研究 II	1・2前	2	○																	兼1
	理論経済学研究 I	1・2前	2	○																	兼1
	理論経済学研究 II	1・2後	2	○																	兼1
経済統計研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
経済統計研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
経済政策研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
経済政策研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
財政学研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
財政学研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
金融論研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
金融論研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
労働経済論研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
労働経済論研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
経営管理論研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
経営管理論研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
マーケティング論研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
マーケティング論研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
管理会計論研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
管理会計論研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
監査論研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
監査論研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
経営戦略論研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
経営戦略論研究 II	1・2後	2	○																	兼1	
アジア経済論研究 I	1・2前	2	○																	兼1	
アジア経済論研究 II	1・2後	2	○																	兼1	

専攻科目	拡充専門科目 (公認心理師コース)	日本経済史研究Ⅰ	1・2後		2		○								兼1	集中	
		日本経済史研究Ⅱ	1・2前		2		○								兼1		
		特定テーマ演習	1・2前		2			○							兼1		
		地域資源活用研究法	1・2前		2			○							兼1		
		地域連携創生研究演習	1通		4			○							兼1		
	小計(799科目)			—	0	1588	18		—		0	0	0	0	0	兼46	—
	研究指導科目	人文科学研究法	1前		2			○			4						オムニバス
		専門基礎演習	1後		2			○			23	9					
		課題研究演習Ⅰ	2前		2			○			23	9					
		課題研究演習Ⅱ	2後		2			○			23	9					
小計(4科目)			—	8	0	0		—		23	9	0	0	0	0	—	
合計(976科目)			—	9	1896	26		—		23	9	3	0	0	兼91	—	

学位又は称号	修士(学術)	学位又は学科の分野	文学関係 社会学・社会福祉学関係
--------	--------	-----------	---------------------

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1 専攻の修了には、必修科目の「テクノロジーと人間社会Ⅰ」1単位と研究指導科目8単位を含め30単位以上を修得し最終試験に合格すること。ただし、公認心理師コースの修了要件は38単位とする。		1 学年の学期区分	2 学期
		1 学期の授業期間	1 5 週
		1 時限の授業時間	9 0 分

2 修了要件について

(1) Aタイプ(一般専門教育)

○大学院共通科目2単位、研究科共通科目2単位、キャリア支援科目2単位の合計6単位以上を履修する。公認心理師コースではキャリア支援科目は履修要件に含まれない。

○拡充専門科目は、2～6単位とする。

○コア専門科目は、10～14単位とする。

(公認心理師コースは24単位とする。)

○研究指導科目は、人文科学研究法、専門基礎演習、課題研究演習Ⅰ、課題研究演習Ⅱの8単位とする。

(2) Bタイプ(リカレント専門教育)

○大学院共通科目0～4単位、研究科共通科目2単位の合計2単位以上を履修する。

○拡充専門科目は、4～8単位とする。

○コア専門科目は、8～16単位とする。

(公認心理師コースは24単位とする。)

○研究指導科目は、人文科学研究法、専門基礎演習、課題研究演習Ⅰ、課題研究演習Ⅱの8単位とする。

(3) Cタイプ(留学生専門教育)

○大学院共通科目2単位、研究科共通科目2単位、キャリア支援科目2～4単位の合計6単位以上を履修する。

*キャリア支援科目の日本語表現法は、自由科目とし、修了要件外とする。

○拡充専門科目は、2～6単位とする。

○コア専門科目は、8～12単位とする。

○研究指導科目は、人文科学研究法、専門基礎演習、課題研究演習Ⅰ、課題研究演習Ⅱの8単位とする。

3 留意事項

○専門基礎科目、人文科学研究法、専門基礎演習、課題研究演習Ⅰ・課題研究演習Ⅱは所属する専攻に開講される科目を履修すること。

○事前の履修指導を経て、他研究科・他大学院において修得した専攻科目の単位を、本研究科の拡充専門科目の単位として認定することができる。

○隔年開講の科目のⅠ・Ⅱは履修の段階ではなく、内容の違いであるので、ⅠからでもⅡからでも履修できる。

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

基礎となる学部 教育課程等の概要																
(人文社会科学部 現代社会学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
入門科目	大学入門ゼミ	1前	2				○		3	1		1		兼2	オムニバス	
	茨城学	1②③	2			○			3	1				兼6	オムニバス	
	小計（2科目）	-	4	0	0	-			5	2	0	1	0	兼8	-	
共通基礎科目	プラクティカル・イングリッシュ（PE）															
	Integrated English IA	1前		2			○								兼1	
	Integrated English IIA	1前		2			○								兼13	
	Integrated English IIIA	1前		2			○								兼6	
	Integrated English IB	1後		1			○								兼1	
	Integrated English IIB	1後		1			○								兼13	
	Integrated English IIIB	1後		1			○								兼5	
	Advanced English IA	2前		1			○								兼5	
	Advanced English IB	2後		1			○								兼5	
	Advanced English IIA	2・3前		1			○								兼9	
	Advanced English IIB	2後		1			○								兼8	
	Advanced English IIIA	2・3前		1			○								兼9	
	Advanced English IIIB	2後		1			○								兼6	
	Advanced English IIIC	2・3前		1			○		1						兼6	
	情報リテラシー															
	情報リテラシー	1前	2				○		2						兼4	
	心と体の健康															
	身体活動	1前後	1					○	1						兼6	
	身体活動	2前		1				○							兼1	
	健康の科学	1前後		1			○								兼2	
科学の基礎																
統計学入門	1①②		1			○								兼2		
科学入門	1①②		1			○								兼5		
小計（19科目）	-	-	3	20	0	-			3	1	0	0	0	兼48	-	
リベラルアーツ科目	多文化理解															
	異文化コミュニケーション															
	ドイツ語 I	1前		2			○								兼5	
	ドイツ語 II	1後		2			○								兼2	
	フランス語 I	1前		2			○		1						兼1	
	フランス語 II	1後		2			○								兼1	
	中国語 I	1前		2			○								兼5	
	中国語 II	1後		2			○								兼3	
	朝鮮語 I	1前		2			○								兼2	
	朝鮮語 II	1後		2			○								兼1	
	スペイン語 I	1前		2			○								兼1	
	スペイン語 II	1後		2			○								兼1	
	ドイツ語入門	1後		1			○								兼4	
	フランス語入門	1後		1			○								兼2	
	中国語入門	1後		1			○								兼7	
朝鮮語入門	1後		1			○								兼3		
スペイン語入門	1後		1			○								兼1		
学術日本語 I	1前後		1			○								兼2		

基盤教育科目	リベラルアーツ科目	学術日本語ⅡA	1前後	1			○								兼2			
		学術日本語ⅡB	1前	1			○									兼1		
		学術日本語ⅡC	1後	1			○									兼1		
		人間とコミュニケーション	1③～2④	1			○		1	1						兼9		
		多文化共生	1③～2④	1			○			1						兼4		
		コミュニケーションと芸術文化	1③～2④	1			○									兼2		
		ヒューマニティーズ																
		思想・文学	1③～2④	1			○									兼10		
		歴史・考古学	1③～2④	1			○									兼7		
		人間科学	1③～2④	1			○									兼11		
		メディア文化	1③～2④	1			○		3							兼2		
		パフォーマンス&アート																
		スポーツ文化	1③～2④	1				○								兼2		
		音楽文化	1③～2④	1				○								兼3		
		美術文化	1③～2④	1				○								兼4		
		ダンス・演劇文化	1③～2④	1				○								兼2		
		自然と社会の広がり																
		自然・環境と人間																
		物質と生命	1③～2④	1				○								兼4		
		技術と社会	1③～2④	1				○								兼11		
		環境と人間	1③～2④	1				○								兼8		
		グローバル化と人間社会																
		法律・政治	1③～2④	1				○		1						兼3		
		経済・経営	1③～2④	1				○								兼6		
		日本国憲法	2①～2④	1				○								兼4		
		公共社会	1③～2④	1				○		2	1					兼7		
		グローバル・スタディーズ	1③～2④	1				○								兼4		
		キャリアを考える																
		ライフデザイン																
		ライフデザイン	3①②	1				○								兼1	オムニバス	
		小計 (39科目)		-	1	48	0		-	6	4	0	0	0	0	兼133	-	
		全学共通科目	グローバル英語プログラム科目															
			English for Socializing	2③～3④	1				○								兼2	
Reading & Discussion	2③～3④		1				○								兼4			
Studies in Particular Fields	2③～3④		1				○		1						兼5			
Studying Abroad	2③～3④		1				○								兼1			
Bilingualism	2③～3④		1				○								兼2			
Academic Speaking	2③～3④		1				○								兼3			
TOEIC & TOEFL	2③～3④		1				○								兼3			
Academic Writing	2③～3④		1				○								兼3			
Studies in Contemporary Japan	2③～3④		1				○								兼1			
Presentations in English	2③～3④		1				○								兼3			
日本語教育プログラム科目																		
日本語教育概論	2前		2				○								兼1			
多文化社会と日本語教育	2前		2				○								兼2			
日本語教授法Ⅰ	2後		2				○								兼1			
日本語教授法Ⅱ	3前		2				○								兼1			
日本語教授法演習	3後・4前		2					○							兼4	集中		
日本語教授法演習 (海外)	3後・4前	2					○							兼2	集中			
COO地域志向教育プログラム科目																		
5学部混合地域PBLⅠ	1前	2					○							兼1	集中			
5学部混合地域PBLⅡ	2前	2					○							兼1	集中			

全学共通科目	5学部混合地域PBL III	1前		2			○							兼2	集中
	5学部混合地域PBL IV	1前		2			○							兼4	集中
	地域協創PBL	2前		2			○							兼1	集中
	AIMSプログラム科目														
	地域サステナビリティ学概論	2後		1			○							兼2	オムニバス
	環境共生論	2後		2			○							兼4	オムニバス
	環境保全型農業論	2後		2			○							兼6	オムニバス
	フィールド実践演習	2後		1				○						兼1	
	環境変動適応・防災論	2後		2			○							兼3	オムニバス
	地域環境管理論	2後		2			○							兼1	
	地域サステナビリティ学特別講義Ⅰ	2後		1			○							兼3	
	地域サステナビリティ学特別講義Ⅱ	2後		1			○							兼2	
	地域サステナビリティ学ゼミナール	3後		1				○						兼57	
地域サステナビリティ学ラボワーク	3後		2					○					兼57		
小計 (31科目)		-	0	47	0		-		0	1	0	0	0	兼86	-
学部基礎科目	国際学・地理学入門	1前	2				○		2	3					オムニバス
	社会学・政治学入門	1前	2				○		6	3					オムニバス
	マスメディア入門	1前	2				○		2					兼1	オムニバス
	電子メディア入門	1前	2				○		3						オムニバス
	入門法律学Ⅰ(法学概論)	1前		2			○							兼7	オムニバス
	入門法律学Ⅱ(法学入門)	1前		2			○							兼5	オムニバス
	経済学・経営学入門Ⅰ	1前		2			○							兼10	オムニバス
	経済学・経営学入門Ⅱ	1前		2			○							兼5	オムニバス
	文芸・思想入門	1前		2			○							兼5	オムニバス
	総合歴史学入門	1前		2			○							兼4	オムニバス
	入門人間科学	1前		2			○							兼8	オムニバス
	小計 (11科目)		-	8	14	0		-		13	6	0	0	0	兼45
共通必修科目(ゼミナール)	学科基礎ゼミナール	1後	1				○		4	1		1			兼2
	メジャー基礎ゼミナールⅠ	2前	1				○		2	4		1			兼1
	メジャー基礎ゼミナールⅡ	2後	1				○		7	4		1			兼2
	メジャー専門ゼミナールⅠ	3前	2				○		15	8					兼2
	メジャー専門ゼミナールⅡ	3後	2				○		15	8					兼2
	メジャー専門ゼミナールⅢ	4前	2				○		15	8					兼2
	メジャー専門ゼミナールⅣ	4後	2				○		15	8					兼2
	小計 (7科目)		-	11	0	0		-		15	8	0	1	0	兼13
メディア文化メジャー専門科目	メディア・リテラシー	1後		2			○		1						
	情報活用論	1後		2			○		1						
	メディア史Ⅰ	1後		2			○		1						
	放送メディア論	2前		2			○		1						
	ジャーナリズム論	2前		2			○		1						
	プレゼンテーション論	2前		2			○		1						
	電子メディア論	2前		2			○		1						
	コミュニケーションの社会学	2前		2			○		1						
	メディア文化の社会学	2前		2			○		1						
	マンガ文化論	2前		2			○			1					
	地域メディア論	2前		2			○								兼1
	子供文化論	2後		2			○								兼1
	情報応用リテラシー	2前		2			○					1			
	情報メディア論	2後		2			○		1						
	国際ジャーナリズム論	2後		2			○		1						
映像制作演習Ⅰ	2後		2				○	1							
出版メディア論	2後		2			○								兼1	

メディア文化メジャー 専門科目	若者文化史	2後	2	○		1											
	広告コミュニケーション論	2前	2	○		1											
	ポピュラー文化論	2後	2	○			1										
	メディアと市民社会	2後	2	○													兼1
	ジャーナリズム演習 I	3前	2		○	1											
	映像制作演習 II	3前	2		○	1											
	情報デザイン演習 I	3後	2		○	1											
	メディア文化調査演習 I	3前	2		○	2											
	地域メディア調査演習 I	3前	2		○												兼1
	情報デザイン論 I	3前	2	○		1											
	情報デザイン論 II	3前	2	○		1											
	メディア史 II	3後	2	○		1											
	ジャーナリズム演習 II	3後	2		○	1											
	情報デザイン演習 II	3後	2		○	1											
	メディア文化調査演習 II	3後	2		○	2											オムニバス
	ポピュラーカルチャー視覚表現演習 I	3前	2		○			1									
	ポピュラーカルチャー視覚表現演習 II	3後	2		○			1									
	地域メディア調査演習 II	3後	2		○												兼1
	社会臨床演習	3前	2		○												兼1
	広報論	3前	2	○		1											
若者文化論	3後	2	○		1												
物語の構造を考える	3後	2	○													兼1	
情報メディアと博物館	3後	2	○		3											兼1	
小計 (40科目)	-	0	80	0	-	6	2	0	1	0	兼9	-					
国際・地域共創メジャー 専門科目	国際学概論	1後	2	○		1	3										オムニバス
	人文地理学概論	1後	2	○			1										
	社会学概論	1後	2	○		2	3										オムニバス
	政治学概論 I	1後	2	○		1											兼1
	ユーラシア世界と日本の歴史	1後	1	○													兼3
	近現代の日本と世界	1後	1	○													兼4
	日本思想史入門	1後	1	○													兼1
	社会調査法	2前	2	○			1										
	データ分析法	2休	2	○													兼1
	地理空間情報論	2前	2	○		1											
	国際学調査法	2前	2	○		1	3										オムニバス
	情報応用リテラシー	2前	2	○						1							
	国際協力論	2前	2	○			1										
	異文化コミュニケーション論	2前	2	○			1										
	国際関係論	2後	2	○													兼1
	地誌学概論	2前	2	○		1											
	地域社会概論	2後	2	○			1										
	福祉社会学	2後	2	○		1											
	地域福祉論	2前	2	○			1										
	政治学概論 II	2前	2	○													兼1
公共哲学 I	2前	2	○													兼1	
行政学 I	2前	2	○													兼1	
地域連携論 I	2休	2	○													兼1	
自然地理学 I	2前	2	○													兼1	
日本思想史概論	2前	2	○													兼1	
政治分析法	2後	2	○		2											オムニバス	
情報学	2後	2	○						1								
国際開発学	2後	2	○						1								

専 門 科 目	学 部 共 通 科 目	プロジェクト演習Ⅱ	2後		2			○							兼2	共同	
		社会人入門	2前		2			○			1						オムニバス
		地域PBL演習Ⅰ	3前		2				○							兼4	共同
		地域PBL演習Ⅱ	3後		2				○							兼4	共同
		英語圏の文化と社会Ⅰ	2前		2				○							兼1	
		英語圏の文化と社会Ⅱ	2後		2				○							兼1	
		English Seminar for Intercultural CommunicationⅠ	3前		2				○							兼1	隔年
		English Seminar for Intercultural CommunicationⅡ	3後		2				○							兼1	隔年
		English Seminar for Intercultural CommunicationⅢ	3前		2				○							兼1	隔年
		English Seminar for Intercultural CommunicationⅣ	3後		2				○							兼1	隔年
		Language and Culture in Japan A	3前		2				○							兼1	隔年
		Language and Culture in Japan B	3前		2				○							兼1	隔年
		Language and Culture in Japan C	3前		2				○							兼1	隔年
		Language and Culture in Japan D	3前		2				○							兼1	隔年
		Language and Culture in Japan E	3後		2				○							兼1	隔年
		Language and Culture in Japan F	3後		2				○							兼1	隔年
		Language and Culture in Japan G	3後		2				○							兼1	隔年
		Language and Culture in Japan H	3後		2				○							兼1	隔年
		農学入門	2前		2				○							兼7	
		数的処理	2後		2				○							兼2	
小計(23科目)		-	0	45	0		-			2	1	0	0	0	兼37	-	
卒業研究		4通	6				○			16	8	0	0	0	0		
小計(1科目)		-	6	0	0		-			16	8	0	0	0	0	-	
合計(249科目)		-	33	411	0		-			25	11	0	1	0	兼178	-	
学位又は称号	学士(現代社会学)	学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係												
卒業要件及び履修方法										授業期間等							
①基盤教育科目26単位、専門科目79単位及び自由履修科目19単位の合計124単位を卒業要件とする。 ②専門科目79単位の内訳は以下のとおり。 ・学部基礎科目12単位(うち自学科開講科目8単位) ・共通必修科目(ゼミナール)11単位 ・学科専門科目50単位(うち自メジャー開講科目38単位。かつ自メジャー、他メジャーを問わずレベル3以上科目14単位) ・卒業研究6単位 ③また、サブメジャープログラムをいずれか一つ履修しなければならない。必要な単位数は以下のとおりであり、サブメジャープログラムのために履修した科目は、①の124単位に含む。 ・各メジャーによるサブメジャープログラム 16単位 ・グローバル英語プログラム 20単位 ・人文社会科学部地域志向教育プログラム 16単位 ・日本語教育プログラム 26単位 ・行政マネジメント研究プログラム 16単位 ④半期履修登録上限(CAP)を原則23単位とし、授業外学修時間の確保を図り、質の高い教育を実現させる。										1学年の学期区分			2期				
										1学期の授業期間			15週				
										1時限の授業時間			90分				

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務

演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。

6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。

(1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。

(2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。

(3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

基礎となる学部 教育課程等の概要														
(人文社会科学部 法律経済学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
入門科目	大学入門ゼミ	1前	2				○		2	4	2			
	茨城学	1②③	2			○								兼10
	小計（2科目）	-	4	0	0	-			2	4	2	0	0	兼10
共通基礎科目	プラクティカル・イングリッシュ（PE）													
	Integrated English IA	1前		2			○							兼1
	Integrated English IIA	1前		2			○							兼13
	Integrated English IIIA	1前		2			○							兼6
	Integrated English IB	1後		1			○							兼1
	Integrated English IIB	1後		1			○							兼13
	Integrated English IIIB	1後		1			○							兼5
	Advanced English IA	2前		1			○							兼5
	Advanced English IB	2後		1			○							兼5
	Advanced English IIA	2・3前		1			○							兼9
	Advanced English IIB	2後		1			○							兼8
	Advanced English IIIA	2・3前		1			○							兼9
	Advanced English IIIB	2後		1			○							兼6
	Advanced English IIIC	2・3前		1			○							兼7
	情報リテラシー													
	情報リテラシー	1前	2			○								兼6
	心と体の健康													
	身体活動	1前後	1					○						兼7
	身体活動	2前		1				○						兼1
	健康の科学	1前後		1		○								兼2
科学の基礎														
統計学入門	1①②		1		○								兼2	
科学入門	1①②		1		○								兼5	
小計（19科目）	-		3	20	0	-			0	0	0	0	0	兼52
リベラルアーツ科目	多文化理解													
	異文化コミュニケーション													
	ドイツ語 I	1前		2			○							兼5
	ドイツ語 II	1後		2			○							兼2
	フランス語 I	1前		2			○							兼2
	フランス語 II	1後		2			○							兼1
	中国語 I	1前		2			○							兼5
	中国語 II	1後		2			○							兼3
	朝鮮語 I	1前		2			○							兼2
	朝鮮語 II	1後		2			○							兼1
	スペイン語 I	1前		2			○							兼1
	スペイン語 II	1後		2			○							兼1
	ドイツ語入門	1後		1			○							兼4
	フランス語入門	1後		1			○							兼2
	中国語入門	1後		1			○							兼7
朝鮮語入門	1後		1			○							兼3	
スペイン語入門	1後		1			○							兼1	
学術日本語 I	1前後		1			○							兼2	

基礎 教育 科目	リ ベ ラ ル ア ー ツ 科 目	学術日本語ⅡA	1前後	1			○																		兼2							
		学術日本語ⅡB	1前	1				○																			兼1					
		学術日本語ⅡC	1後	1				○																				兼1				
		人間とコミュニケーション	1③～2④	1				○																				兼11				
		多文化共生	1③～2④	1				○																					兼5			
		コミュニケーションと芸術文化	1③～2④	1				○																						兼2		
		ヒューマニティーズ																														
		思想・文学	1③～2④	1				○																						兼10		
		歴史・考古学	1③～2④	1				○																						兼7		
		人間科学	1③～2④	1				○																						兼11		
		メディア文化	1③～2④	1				○																						兼5		
		パフォーマンス&アート																														
		スポーツ文化	1③～ 2④	1					○																						兼2	
		音楽文化	1③～2④	1					○																						兼3	
		美術文化	1③～2④	1					○																						兼4	
		ダンス・演劇文化	1③～2④	1					○																						兼2	
		自然と社会の広がり																														
		自然・環境と人間																														
		物質と生命	1③～2④	1					○																						兼4	
		技術と社会	1③～2④	1					○																						兼11	
		環境と人間	1③～2④	1					○																						兼8	
		グローバル化と人間社会																														
		法律・政治	1③～2④	1					○						3																兼1	
		経済・経営	1③～2④	1					○					3	2	1																
		公共社会	1③～2④	1					○					1																	兼9	
		グローバル・スタディーズ	1③～2④	1					○																						兼4	
		キャリアを考える																														
ライフデザイン																																
ライフデザイン	3①②	1					○																						兼1	オムニバス		
小計 (38科目)	-	1	47	0			-					4	5	1	0	0												兼133	-			
全学 共通 科目	グ ロ ー バ ル 英 語 プ ロ グ ラ ム 科 目	English for Socializing	2③～3④	1			○																						兼2			
		Reading & Discussion	2③～3④	1				○																						兼4		
		Studies in Particular Fields	2③～3④	1				○																						兼6		
		Studying Abroad	2③～3④	1				○																						兼1		
		Bilingualism	2③～3④	1				○																						兼2		
		Academic Speaking	2③～3④	1				○																						兼3		
		TOEIC & TOEFL	2③～3④	1				○																						兼3		
		Academic Writing	2③～3④	1				○																						兼3		
		Studies in Contemporary Japan	2③～3④	1				○																						兼1		
		Presentations in English	2③～3④	1				○																							兼3	
		日本語教育プログラム科目																														
		日本語教育概論	2前	2					○																						兼1	
		多文化社会と日本語教育	2前	2					○																						兼2	
		日本語教授法Ⅰ	2後	2					○																					兼1		
		日本語教授法Ⅱ	3前	2					○																					兼1		
日本語教授法演習	3後・4前	2					○																					兼4	集中			
日本語教授法演習 (海外)	3後・4前	2					○																					兼2	集中			
COC地域志向教育プログラム科目																																
5学部混合地域PBLⅠ	1前	2					○																					兼1	集中			
5学部混合地域PBLⅡ	2前	2					○																					兼1	集中			
5学部混合地域PBLⅢ	1前	2					○					1																兼1	集中			

全学共通科目	5学部混合地域PBL IV	1前		2			○								兼4	集中
	地域協創PBL	2前		2			○								兼3	集中
	A I M Sプログラム科目															
	地域サステナビリティ学概論	2後		1			○								兼2	オムニバス
	環境共生論	2後		2			○								兼4	オムニバス
	環境保全型農業論	2後		2			○								兼6	オムニバス
	フィールド実践演習	2後		1				○							兼1	
	環境変動適応・防災論	2後		2			○								兼3	オムニバス
	地域環境管理論	2後		2			○								兼1	
	地域サステナビリティ学特別講義 I	2後		1			○								兼3	
	地域サステナビリティ学特別講義 II	2後		1			○								兼2	
	地域サステナビリティ学ゼミナール	3後		1				○							兼57	
地域サステナビリティ学ラボワーク	3後		2					○						兼57		
小計 (31科目)	-	0	47	0			-		1	0	0	0	0	兼86	-	
学部基礎科目	国際学・地理学入門	1前		2			○								兼5	オムニバス
	社会学・政治学入門	1前		2			○								兼9	オムニバス
	マスメディア入門	1前		2			○								兼3	オムニバス
	電子メディア入門	1前		2			○								兼3	オムニバス
	入門法律学 I (法学概論)	1前	2				○		2	3	2					オムニバス
	入門法律学 II (法学入門)	1前	2				○		2	3						オムニバス
	経済学・経営学入門 I	1前	2				○		5	3	2					オムニバス
	経済学・経営学入門 II	1前	2				○		4	1						オムニバス
	文芸・思想入門	1前		2			○								兼5	オムニバス
	総合歴史学入門	1前		2			○								兼4	オムニバス
	入門人間科学	1前		2			○								兼8	オムニバス
	小計 (11科目)	-	8	14	0			-	9	9	4	0	0	兼37	-	
共通必修科目 (ゼミナール)	学科基礎ゼミナール	1後	1				○		2	4	2					
	メジャー基礎ゼミナール I	2前	1				○		4	4	1					
	メジャー基礎ゼミナール II	2後	1				○		5	4	1					
	メジャー専門ゼミナール I	3前	2				○		9	9	4					
	メジャー専門ゼミナール II	3後	2				○		9	9	4					
	メジャー専門ゼミナール III	4前	2				○		9	9	4					
	メジャー専門ゼミナール IV	4後	2				○		9	9	4					
	小計 (7科目)	-	11	0	0			-	9	9	4	0	0	0	-	
法学メジャー専門科目	民法概論	1後		2			○			1						
	政治学概論 I	1後		2			○		1						兼1	
	日本国憲法概論	1後		2			○								兼1	
	法学概論	1後		1			○			1	2					オムニバス
	司法制度論	2前		2			○		2	4	2				兼1	オムニバス
	政治学概論 II	2前		2			○		1							
	憲法 I	2前		2			○				1					
	行政法 I	2前		2			○			1						
	財産法 I	2前		2			○								兼1	
	家族法 I	2前		2			○			1						
	刑法 I	2前		2			○			1						
	行政学 I	2前		2			○			1						
	哲学概説 I	2前		1			○								兼1	
	哲学概説 II	2前		1			○								兼1	
	公共哲学 I	2前		2			○			1						
	憲法 II	2後		2			○				1					隔年
行政法 II	2後		2			○			1						隔年	
財産法 II	2後		2			○								兼1		

専 門 科 目	学 部 共 通 科 目	English Seminar for Intercultural Communication III	3前		2		○								兼1	隔年
		English Seminar for Intercultural Communication IV	3後		2		○								兼1	隔年
		Language and Culture in Japan A	3前		2		○								兼1	隔年
		Language and Culture in Japan B	3前		2		○								兼1	隔年
		Language and Culture in Japan C	3前		2		○								兼1	隔年
		Language and Culture in Japan D	3前		2		○								兼1	隔年
		Language and Culture in Japan E	3後		2		○								兼1	隔年
		Language and Culture in Japan F	3後		2		○								兼1	隔年
		Language and Culture in Japan G	3後		2		○								兼1	隔年
		Language and Culture in Japan H	3後		2		○								兼1	隔年
		農学入門	2前		2		○								兼7	
		数的処理	2後		2		○								兼2	
		小計 (23科目)		-	0	45	0	-			4	0	0	0	0	0
卒業研究		4通	6			○			9	9	4	0	0	0		
小計 (1科目)		-	6	0	0	-			9	9	4	0	0	0		-
合計 (241科目)		-	33	387	0	-			16	18	7	0	0	0	兼170	-
学位又は称号		学士 (社会科学)			学位又は学科の分野			経済学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
①基盤教育科目26単位、専門科目79単位及び自由履修科目19単位の合計124単位を卒業要件とする。 ②専門科目79単位の内訳は以下のとおり。 ・学部基礎科目12単位 (うち自学科開講科目8単位) ・共通必修科目 (ゼミナール) 11単位 ・学科専門科目50単位 (うち自メジャー開講科目38単位。かつ自メジャー、他メジャーを問わずレベル3以上科目14単位) ・卒業研究6単位 ③また、サブメジャープログラムをいずれか一つ履修しなければならない。必要な単位数は以下のとおりであり、サブメジャープログラムのために履修した科目は、①の124単位に含む。 ・各メジャーによるサブメジャープログラム 16単位 ・グローバル英語プログラム 20単位 ・人文社会科学部地域志向教育プログラム 16単位 ・日本語教育プログラム 26単位 ・行政マネジメント研究プログラム 16単位 ④半期履修登録上限 (CAP) を原則23 単位とし、授業外学修時間の確保を図り、質の高い教育を実現させる。								1 学年の学期区分				2 期				
								1 学期の授業期間				1 5 週				
								1 時限の授業時間				9 0 分				

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

基礎となる学部 教育課程等の概要																	
(人文社会科学部 人間文化学科)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
入門科目	大学入門ゼミ	1前	2				○		4	3						オムニバス	
	茨城学	1②③	2			○									兼10	オムニバス	
	小計 (2科目)	-	4	0	0	-			4	3	0	0	0	兼10	-		
共通基礎科目	プラクティカル・イングリッシュ (PE)																
	Integrated English I A	1前		2			○									兼1	
	Integrated English II A	1前		2			○									兼13	
	Integrated English III A	1前		2			○									兼6	
	Integrated English I B	1後		1			○									兼1	
	Integrated English II B	1後		1			○									兼13	
	Integrated English III B	1後		1			○									兼5	
	Advanced English I A	2前		1			○									兼5	
	Advanced English I B	2後		1			○									兼5	
	Advanced English II A	2・3前		1			○									兼9	
	Advanced English II B	2後		1			○									兼8	
	Advanced English III A	2・3前		1			○		1							兼8	
	Advanced English III B	2後		1			○		1							兼5	
	Advanced English III C	2・3前		1			○		1							兼6	
	情報リテラシー																
	情報リテラシー	1前	2				○										兼6
	心と体の健康																
	身体活動	1前後	1					○									兼7
	身体活動	2前		1				○									兼1
健康の科学	1前後		1			○										兼2	
科学の基礎																	
統計学入門	1①②		1			○										兼2	
科学入門	1①②		1			○										兼5	
小計 (19科目)	-		3	20	0	-			2	0	0	0	0	兼50	-		
リベラルアーツ科目	多文化理解																
	異文化コミュニケーション																
	ドイツ語 I	1前		2			○		1							兼4	
	ドイツ語 II	1後		2			○		1							兼1	
	フランス語 I	1前		2			○		1							兼1	
	フランス語 II	1後		2			○			1							
	中国語 I	1前		2			○									兼5	
	中国語 II	1後		2			○		1							兼2	
	朝鮮語 I	1前		2			○									兼2	
	朝鮮語 II	1後		2			○									兼1	
	スペイン語 I	1前		2			○									兼1	
	スペイン語 II	1後		2			○									兼1	
	ドイツ語入門	1後		1			○									兼4	
	フランス語入門	1後		1			○									兼2	
	中国語入門	1後		1			○		1							兼6	
朝鮮語入門	1後		1			○									兼3		
スペイン語入門	1後		1			○									兼1		
学術日本語 I	1前後		1			○									兼2		

基盤教育科目	リベラルアーツ科目	学術日本語ⅡA	1前後	1			○								兼2			
		学術日本語ⅡB	1前	1			○									兼1		
		学術日本語ⅡC	1後	1			○									兼1		
		人間とコミュニケーション	1③～2④	1			○			1						兼10		
		多文化共生	1③～2④	1			○		2	1						兼2		
		コミュニケーションと芸術文化	1③～2④	1			○		1							兼1		
		ヒューマニティーズ																
		思想・文学	1③～2④	1			○		6							兼4		
		歴史・考古学	1③～2④	1			○		2	2						兼3		
		人間科学	1③～2④	1			○		3	3						兼5		
		メディア文化	1③～2④	1			○									兼5		
		パフォーマンス&アート																
		スポーツ文化	1③～2④	1			○									兼2		
		音楽文化	1③～2④	1			○									兼3		
		美術文化	1③～2④	1			○									兼4		
		ダンス・演劇文化	1③～2④	1			○									兼2		
		自然と社会の広がり																
		自然・環境と人間																
		物質と生命	1③～2④	1			○									兼4		
		技術と社会	1③～2④	1			○									兼11		
		環境と人間	1③～2④	1			○									兼8		
		グローバル化と人間社会																
		法律・政治	1③～2④	1			○									兼4		
		経済・経営	1③～2④	1			○									兼6		
		日本国憲法	2①～2④	1			○									兼4		
		公共社会	1③～2④	1			○									兼10		
		グローバル・スタディーズ	1③～2④	1			○									兼4		
		キャリアを考える																
		ライフデザイン																
		ライフデザイン	3①②	1			○									兼1	オムニバス	
		小計 (39科目)	-	1	48	0		-		13	7	0	0	0	0	兼123	-	
		全学共通科目	グローバル英語プログラム科目															
			English for Socializing	2③～3④	1			○									兼2	
			Reading & Discussion	2③～3④	1			○		2						兼2		
			Studies in Particular Fields	2③～3④	1			○		1	1					兼4		
			Studying Abroad	2③～3④	1			○								兼1		
			Bilingualism	2③～3④	1			○								兼2		
			Academic Speaking	2③～3④	1			○		1						兼3		
			TOEIC & TOEFL	2③～3④	1			○								兼3		
Academic Writing	2③～3④		1			○								兼3				
Studies in Contemporary Japan	2③～3④		1			○								兼1				
Presentations in English	2③～3④		1			○		1						兼2				
日本語教育プログラム科目																		
日本語教育概論	2前		2			○									兼1			
多文化社会と日本語教育	2前		2			○									兼2			
日本語教授法Ⅰ	2後		2			○									兼1			
日本語教授法Ⅱ	3前		2			○									兼1			
日本語教授法演習	3後・4前	2			○									兼4	集中			
日本語教授法演習 (海外)	3後・4前	2			○									兼2	集中			
COO地域志向教育プログラム科目																		
5学部混合地域PBLⅠ	1前	2			○									兼1	集中			
5学部混合地域PBLⅡ	2前	2			○									兼1	集中			

全学 共通 科目	5学部混合地域PBL III	1前		2			○								兼2	集中	
	5学部混合地域PBL IV	1前		2			○								兼4	集中	
	地域協創PBL	2前		2			○								兼1	集中	
	A I M Sプログラム科目																
	地域サステナビリティ学概論	2後		1			○								兼2	オムニバス	
	環境共生論	2後		2			○								兼4	オムニバス	
	環境保全型農業論	2後		2			○								兼6	オムニバス	
	フィールド実践演習	2後		1				○							兼1		
	環境変動適応・防災論	2後		2			○								兼3	オムニバス	
	地域環境管理論	2後		2			○								兼1		
	地域サステナビリティ学特別講義Ⅰ	2後		1			○								兼3		
	地域サステナビリティ学特別講義Ⅱ	2後		1			○								兼2		
	地域サステナビリティ学ゼミナール	3後		1				○							兼57		
地域サステナビリティ学ラボワーク	3後		2					○						兼57			
小計 (31科目)		-	0	47	0		-		3	0	1	0	0	兼83	-		
学部 基礎 科目	国際学・地理学入門	1前		2			○								兼5	オムニバス	
	社会学・政治学入門	1前		2			○								兼9	オムニバス	
	マスメディア入門	1前		2			○								兼3	オムニバス	
	電子メディア入門	1前		2			○								兼3	オムニバス	
	入門法律学Ⅰ(法学概論)	1前		2			○								兼7	オムニバス	
	入門法律学Ⅱ(法学入門)	1前		2			○								兼5	オムニバス	
	経済学・経営学入門Ⅰ	1前		2			○								兼10	オムニバス	
	経済学・経営学入門Ⅱ	1前		2			○								兼5	オムニバス	
	文芸・思想入門	1前	2					○		3	2						オムニバス
	総合歴史学入門	1前	2					○		4							オムニバス
	入門人間科学	1前	2					○		3	3				兼2	オムニバス	
	小計 (11科目)		-	6	16	0		-		10	5	0	0	0	兼49	-	
共通 必修 科目 (ゼミナール)	学科基礎ゼミナール	1後	1				○		4	3							
	メジャー基礎ゼミナール	2前	2				○		12	4							
	メジャー専門ゼミナールⅠ	3前	2				○		24	8	1				兼4		
	メジャー専門ゼミナールⅡ	3後	2				○		24	8	1				兼4		
	メジャー専門ゼミナールⅢ	4前	2				○		24	8	1				兼4		
	メジャー専門ゼミナールⅣ	4後	2				○		24	8	1				兼4		
	小計 (6科目)		-	11	0	0		-	24	8	1	0	0	兼4	-		
文芸・ 思想 メジャー 専門 科目	論理的思考入門	1後		2			○			1							
	日本思想史入門	1後		1			○		1								
	中国思想史入門	1後		1			○		1								
	日本古典文学概論	1後		1			○		1								
	日本近代文学概論	1後		1			○		1								
	国語学概論	1後	2				○		1								
	社会言語学入門	1後	1				○		1								
	英文法基礎	1後	2				○		1								
	英米文化入門	1後	2				○		2							オムニバス	
	英語音声コミュニケーション技法	1後	1				○		1								
	英語学概論	1後	2				○		1								
	英語コミュニケーション入門	1後	1				○		1								
	英米文学概論	1後	2				○		2							オムニバス	
	中国文学概論	1後	1				○		1								
	ドイツ文学概論	1後	1				○		1								
フランス文化概論	1後	1				○		1	1								
美術史入門	1後	1				○		1									
応用言語学入門	1後	1				○		1									

専 門 科 目	学 部 共 通 科 目	インターンシップA	2前		1		○			1	1							集中		
		インターンシップB	2前		2		○			1	1							集中		
		プロジェクト演習Ⅰ	2前		2			○		1	1							共同		
		プロジェクト演習Ⅱ	2後		2			○		1	1							共同		
		社会人入門	2前		2			○										兼1	オムニバス	
		地域PBL演習Ⅰ	3前		2				○	2	1								兼1	共同
		地域PBL演習Ⅱ	3後		2				○	2	1								兼1	共同
		英語圏の文化と社会Ⅰ	2前		2				○										兼1	
		英語圏の文化と社会Ⅱ	2後		2				○										兼1	
		English Seminar for Intercultural CommunicationⅠ	3前		2				○										兼1	隔年
		English Seminar for Intercultural CommunicationⅡ	3後		2				○										兼1	隔年
		English Seminar for Intercultural CommunicationⅢ	3前		2				○										兼1	隔年
		English Seminar for Intercultural CommunicationⅣ	3後		2				○										兼1	隔年
		Language and Culture in Japan A	3前		2				○										兼1	隔年
		Language and Culture in Japan B	3前		2				○										兼1	隔年
		Language and Culture in Japan C	3前		2				○										兼1	隔年
		Language and Culture in Japan D	3前		2				○										兼1	隔年
		Language and Culture in Japan E	3後		2				○										兼1	隔年
		Language and Culture in Japan F	3後		2				○										兼1	隔年
		Language and Culture in Japan G	3後		2				○										兼1	隔年
		Language and Culture in Japan H	3後		2				○										兼1	隔年
		農学入門	2前		2				○										兼7	
		教的処理	2後		2				○										兼2	
小計(23科目)	-	0	45	0			-		8	6	0	0	0				兼26	-		
学 芸 員	生涯学習概論	2休			2		○											兼1		
	博物館実習Ⅰ	3前			2			○										兼2		
	博物館実習Ⅱ	4休			1			○			1									
	小計(3科目)	-	0	0	5		-		0	1	0	0	0				兼3	-		
卒業研究	4通	6					○	24	8	1	0	0	0							
小計(1科目)	-	6	0	0		-		24	8	1	0	0	0							
合計(409科目)			-	31	675	28	-		63	26	2	0	0				兼149	-		
学位又は称号		学士(人文科学)			学位又は学科の分野				文学関係											
卒業要件及び履修方法								授業期間等												
<p>① 基盤教育科目26単位、専門科目77単位及び自由履修科目21単位の合計124単位を卒業要件とする。</p> <p>② 専門科目77単位の内訳は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部基礎科目10単位(うち自学科開講科目6単位) ・ 共通必修科目(ゼミナール)11単位 ・ 学科専門科目50単位(うち自メジャー開講科目38単位。かつ自メジャー、他メジャーを問わずレベル3以上科目14単位) ・ 卒業研究6単位 <p>③ また、サブメジャープログラムをいずれか一つ履修しなければならない。必要な単位数は以下のとおりであり、サブメジャープログラムのために履修した科目は、①の124単位に含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各メジャーによるサブメジャープログラム 16単位 ・ グローバル英語プログラム 20単位 ・ 人文社会科学部地域志向教育プログラム 16単位 ・ 日本語教育プログラム 26単位 ・ 行政マネジメント研究プログラム 16単位 <p>④ 半期履修登録上限(CAP)を原則23単位とし、授業外学修時間の確保を図り、質の高い教育を実現させる。</p>								1 学年の学期区分				2 期								
								1 学期の授業期間				1 5 週								
								1 時限の授業時間				9 0 分								

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備

考に係るものを含む。)についても作成すること。

- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

授 業 科 目 の 概 要			
(人文社会科学研究科 人文科学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目	アカデミックプレゼンテーション	学会等において効果的に英語で研究発表を行う技能を習得するため、まず、良いプレゼンテーションとはどのようなものかについて概観する。また、発表者の主張を説得力を持って伝えるためのプレゼンテーション用の資料（パワーポイント資料もしくはポスター）の作成手法、および、必要となる適切な英語表現等を学修する。履修者は実際に授業内でプレゼンテーションを行う。	
	アカデミックディスカッション	学会等において英語を用いて研究発表や質疑応答を行う技術を習得するため、プレゼンテーション用の資料（パワーポイント資料もしくはポスター）作成手法および必要とされる語彙や表現を学修する。また、必要に応じて学術雑誌掲載論文のコーパスを調査するなどして（AntCorGenやAntConcを利用）、用語やフレーズの使用法に留意した用例集を作成し、自分の専門分野の英語表現を習得する。履修者は実際に授業内でプレゼンテーションおよび質疑応答を行う。	
	国際コミュニケーション基礎A	企業や研究機関への就職並びに研究者としての役割を考える上で、①専門分野に関連するプレゼンテーションの内容を聴き取る、②論文の内容を読み取る、③プレゼンテーションや論文で知り得た情報をまとめる、④それを人前で発表するといった活動は必須である。本授業では、上記の学術活動を英語でも遂行することができる力を身につけるために、その第一段階として、基礎的な英語力の育成を図る。具体的には、科学技術系のトピックに特化した教材を活用し、既習の文法や語彙を振り返りながら、主に聴く力・読む力の伸長を目指す。	
	国際コミュニケーション基礎B	企業や研究機関への就職並びに研究者としての役割を考える上で、①専門分野に関連するプレゼンテーションの内容を聴き取る、②論文の内容を読み取る、③プレゼンテーションや論文で知り得た情報をまとめる、④それを人前で発表するといった活動は必須である。本授業では、上記の学術活動を英語でも遂行することができる力を身につけるために、その第一段階として、基礎的な英語力の育成を図る。具体的には、科学技術系のトピックに特化した教材を活用し、既習の文法や語彙を振り返りながら、主に聴く力・読む力の伸長を目指す。	
	実践国際コミュニケーションA	企業や研究機関への就職並びに研究者としての役割を考える上で、①専門分野に関連するプレゼンテーションの内容を聴き取る、②論文の内容を読み取る、③プレゼンテーションや論文で知り得た情報をまとめる、④それを人前で発表するといった活動は必須である。本授業では、教材として主にTED Talksを活用し、上記の学術活動を英語でも遂行することができる力を身につけることを目標とする。	
	実践国際コミュニケーションB	企業や研究機関への就職並びに研究者としての役割を考える上で、①専門分野に関連するプレゼンテーションの内容を聴き取る、②論文の内容を読み取る、③プレゼンテーションや論文で知り得た情報をまとめる、④それを人前で発表するといった活動は必須である。本授業では、教材として主にTED Talksを活用し、上記の学術活動を英語でも遂行することができる力を身につけることを目標とする。	
	科学と倫理	今日、科学技術に対する社会からの大きな期待を背景に、巨額な公的資金が科学研究に投入され、それに伴い科学技術者の社会的責任が大きく問われている。一方、科学技術の導入が社会と様々な軋轢を引き起こすとともに、科学技術者の不正も数多く報告されている。講義では、社会のための科学の視点から求められる倫理観のある新しい科学技術者像を描く。合わせて、科学事件や研究不正にどのように対応すべきかを学ぶ。	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">共通科目</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大学院 共通科目</p>	<p>学術情報リテラシー</p>	<p>いつでも・どこでも・誰とでも・何とでもつながるユビキタス社会、センサやコンピュータなどがユーザを感知理解して自律的に働きかけるようなアンビエント社会の到来が予想される。通信ネットワーク技術は、来るべき情報化社会の基幹技術である。本授業では、ネットワーク技術に着目し、その利用法を理解し、情報倫理や法律などを通して将来の情報化社会を考える。</p>	
	<p>環境情報センシング特論</p>	<p>水、大気などに関する環境情報を対象とした計測、評価について学習する。特に簡易型のセンサシステムを構築し、気圧、気温、二酸化炭素等の物理量の計測を題材として、環境情報計測の基礎と応用に関して概観する。Arduinoのようなマイクロコントローラの使用 方法、プログラミング言語Pythonの基礎についても学習する。</p>	
	<p>原子科学と倫理</p>	<p>本来社会に繁栄・利便をもたらすべき原子科学が、逆に社会の安全・安心の脅威となる場合、適切な情報の公開が即座に求められる。その後の倫理的な判断の検証が行われる際の視点の一つが危機管理であり、具体的事例より携わる技術者・科学者及びその組織の倫理を知る。</p> <p>(オムニバス形式/全8回) (66 関東 康祐/1回) まとめ (116 中江 延男/1回) 原子科学の発展と科学者の倫理 (117 望月 弘保/1回) 原子力発電所の炉心溶融事故と公衆への影響 (118 大場 恭子/2回) 組織における倫理的意思の形成、技術者の倫理とレジリエンスエンジニアリング (119 藤井 芳昭/1回) 加速器施設における安全文化 (124 虎田 真一郎/1回) 原子科学の利用と倫理の課題(核廃棄物処理) (125 菊地 賢司/1回) 放射性物質の取扱いと危機管理</p>	<p>オムニバス</p>
	<p>知的所有権特論</p>	<p>知的所有権(知的財産権とも言う。)は、人間の知的活動にともなう創作を保護する権利の総称である。本講では知的財産権に関する主要な法律・制度を概説する。特に、技術保護の中心的役割を担う特許法については、研究者・技術者として知っておくべき事項を掘り下げて解説する。</p>	
<p>バイオテクノロジーと社会</p>	<p>バイオテクノロジーは、食料、医療、環境、エネルギーなど様々な分野へ応用されている。本講義では、遺伝子研究を中心に技術的側面からその応用、そして、画期的技術ゆえに生まれる一般市民・消費者の不安と、これらに対する規制・政策について社会科学的側面からも考える。更に、共通科目として、生物系以外の大学院生でも理解できる内容を目指す。</p> <p>(オムニバス形式/全8回) (78 安西 弘行/4回) バイオテクノロジーの基礎、生命倫理、バイオテクノロジー技術のエネルギー、工学分野への応用 (113 古谷 綾子/2回) バイオテクノロジー技術の農業、環境分野への応用 (123 大島 正弘/2回) 日本及び世界の政策動向</p>	<p>オムニバス</p>	

<p style="text-align: center;">大学院 共通科目</p> <p style="text-align: center;">共通科目</p>	<p>持続社会システム論 I</p>	<p>サステイナビリティ（持続可能性）の視点から眺めた場合、現在の社会システムは何処が持続不可能なのか、それはどのような原因とメカニズムで発生しているのか、持続可能な社会を構築するための条件は何か、具体的にはどのような新しい社会システムが創造されようとしているのか、などについて解説する。</p> <p>（オムニバス形式/全8回） （102 田村 誠/4回） サステイナビリティと社会システム、気候変動における経済活動と環境保全、環境政策、持続可能な社会システムについて （52 蓮井 誠一郎/4回） 社会システムと構造的暴力、構造的暴力としての開発、持続可能な社会システムについて</p>	<p>オムニバス</p>
	<p>持続社会システム論 II</p>	<p>サステイナビリティの実現に向けた諸課題をローカルとグローバルの双方の視点から考察する。具体的な事例を提示しながら、現代の社会システムが抱える諸課題について整理し、サステイナビリティの実現に向けた将来の社会システムを展望する。</p> <p>（オムニバス形式/全8回） （98 内田 晋/4回） 現代社会の持続不可能性と社会病理、持続社会の思想的潮流、持続可能なまちづくりの潮流、総括 （75 黒田 久雄/1回） 自然共生社会の潮流 （76 伊丹 一浩/1回） 持続可能な地域開発 （111 長澤 淳/1回） 資源・エネルギー・環境問題 （99 北嶋 康樹/1回） 生物種多様性・文化多様性の喪失</p>	<p>オムニバス</p>
	<p>地域サステイナビリティ農学概論</p>	<p>農学の歴史を振り返りながら、農業と科学技術との相互関係を整理して、農学の適応科学的側面を考える。また、国連ミレニアム生態系評価での、人類の地球規模の環境変化の影響による生物多様性の減少が、きれいな水の供給や一次生産といった生態系サービスの劣化を招くとの警告を分析し、土壌のもつ生態系サービスとそれを失う生態リスクの評価について講義する。</p> <p>（オムニバス形式/全8回） （77 小松崎 将一/4回） 地域サステイナビリティとは何か、土壌の生態系サービス、土壌生態系の生物多様性と機能、総合討論 （71 成澤 才彦/4回） 農地生態系と物質循環、アグロエコロジー、国連ミレニアム生態系評価の概要、総合討論</p>	<p>オムニバス</p>
	<p>地球環境システム論 I</p>	<p>地球規模のサステイナビリティ（持続性）を理解する基礎として、地球環境システムの中で大気、海洋、気候システムを対象にして、その概要と温暖化をはじめとする地球規模の問題とその解決策について講義する。この授業では、大気、海洋システムの概要を理解し、気候変動の要因と実態、影響予測について理解し、さらに、温暖化問題の解決策について、科学的な基礎に基づいて考えることができるようになることを目標とする。関連科目は、地球システム論 II。</p> <p>（オムニバス形式/全8回） （69 横木 裕宗/4回） サステイナビリティと21世紀の課題、気候変動の影響予測、対策、温暖化をめぐる国際的な研究と政策 （63 北 和之/4回） 大気システム、気候システム、気候変動の要、人間活動と気候変動</p>	<p>オムニバス</p>

大学院 共通科目 共通科目	地球環境システム論Ⅱ	<p>地圏と生物圏の自然環境に対する人間活動の影響について概観し、環境の保全や生態系の持続的利用の可能性と方策について、いくつかの事例を紹介して考察する。この授業では、地圏と生物圏の成り立ちの概略を理解し、自然環境の持続性と人間活動の影響の関係を事実に基づいて考えることができるようになることを目標とする。</p> <p>(オムニバス形式/全8回) (64 岡田 誠/4回) 天然資源の成因と形成過程1、2、天然資源の利用と環境問題1、2 (126 山村 靖夫/4回) 生物圏のバイオームの成り立ち、生物多様性、生物の絶滅の危機と保全、生態系サービスと持続可能な利用、地球環境変化と生態系への影響</p>	オムニバス
	人間システム基礎論Ⅰ	<p>サステイナビリティ学の中の特に人間システムの部分に焦点を当て、その基本的な理解を促す講義を行う。経済学・社会学・文化人類学・民俗学・社会心理学等がどのように「人間」を捉えるかを例示し、自然科学とは異なる発想と方法論をとる人間科学について理解を深める。そして、人間科学が自分の専門にどう結びついているかを考える。サステイナビリティ学に関する教育の在り方や対話の重要性についても言及する。</p> <p>(オムニバス形式/全8回) (37 伊藤 哲司/ 2回) オリエンテーション、社会心理学から見た人間システム (29 塚原 伸治/2回) 文化人類学から見た人間システム、民俗学から見た人間システム (87 富江 直子/1回) 社会学から見た人間システム (86 寺地 幹人/1回) 社会学および社会調査から見た人間システム (88 長田 華子/1回) 経済学から見た人間システム (37 伊藤哲司、29 塚原伸治、87 富江直子、86 寺地幹人、88 長田華子/1回) (共同) 最終回に全教員が参加し、ディスカッションを行う</p>	オムニバス 共同 (一部)
	人間システム基礎論Ⅱ	<p>「人間が生き延びる」という視点から人間をシステムの的にとらえることを試みる。第1回ではサステイナビリティ学における人間の位置を確認し、第2回以降、つながりの中にある人間が生き延びることに関わる考え方、行動の仕方について、公衆衛生学、心理学、情報科学、環境科学などの観点から探っていく。最終回は、これから人間が生き延びるための方策について総合討論する。</p> <p>(オムニバス形式/全8回) (62 上地 勝/3回) ガイダンス、人間システムと健康、公害と公衆衛生 (94 関 友作/2回) 震災とインターネット、持続可能な通信ネットワーク (61 阿部 信一郎/2回) 自然と人間社会、自然との共生 (62 上地勝、94 関友作、61 阿部信一郎/1回) (共同) 最終回に全教員で総合討論を実施する。</p>	オムニバス 共同 (一部)

大学院 共通科目	Science of Food ～ Function, Processing, Safety～ (食品の科学 ～機能、加工、安全～)	<p>ガイダンスにおいて食品素材として大豆をとりあげ、その特徴とそれを用いた日本の大豆加工食品を紹介した後に、副題に従って様々な食品の機能、食品の加工、食品の安全について専門家の立場から解説する。</p> <p>(オムニバス形式/全8回) (70 白岩 雅和/1回) 食料資源としての大豆と日本の大豆食品 (74 上妻 由章/1回) 食品の機能と機能性食品 (96 豊田 淳/1回) 食品と脳機能 (72 長南 茂/1回) 微生物と発酵食品 (73 宮口 右二/1回) 生活の中の畜産製品 (97 中村 彰宏/1回) 加工食品の品質評価 (100 鈴木 穂高/1回) 食品中の病原菌と毒 (101 鎗田 孝/1回) 食品安全と検査</p>	オムニバス
	テクノロジーと人間社会 I	<p>「科学技術の飛躍的な発展、それに伴う社会の変化への適用力を高めるため、AIを含む科学技術が人間の身体や心理、文化、社会にどのように影響を与えるのかについて、人文科学及び社会科学の多様な観点からの知識を深め、予測が困難な将来社会に各自がどのようなスタンスで望むのかを確立する一助とする。大学院専門委員が取りまとめ担当となり、研究科内の複数の教員によるオムニバス形式にて開講する。</p> <p>(オムニバス形式/全8回) (46 菅谷 克行/ 1回) オリエンテーション：テクノロジーの進展をどのように理解したらよいか (1 西山 國雄/2回) テクノロジーは文化・芸術といった人間の創造的活動を超えるのか テクノロジーの進展は哲学や倫理からどのように捉えられるのか (47 鈴木 栄幸/2回) テクノロジーの進展は地域の社会・組織にいかなる影響を与えるのか テクノロジーは人間の知を超えるのか (38 井上 拓也/2回) テクノロジーをめぐる法制度はいかにあるべきか テクノロジーの進展する社会で政治はどう変わるのか (51 田中 泉/1回) まとめ：テクノロジーの進展する社会に「あなた」はいかにかわるのか</p>	オムニバス
	テクノロジーと人間社会 II	<p>科学の発展に伴う急速な社会変化への適応力を高めるため、科学・技術が人間、文化、社会に及ぼし得る影響について多角的に探究することを目的とする。特に、Society5.0、AI、IoT、ビッグデータなど、世界情勢をめぐるテーマをキーワードとし、テクノロジーと社会をめぐる諸テーマについて、講義と議論を通じて興味関心を高めるとともに理解深化を目指し、多様化する社会におけるコミュニケーション能力を身につける。</p>	
	専門基礎科目	<p>修士論文の基礎となる各自の研究テーマについて、指導教員による指導を通じて固める。修士論文の執筆テーマをもとにした、学生の発表に基づき、授業担当者との討議を行う。研究テーマを深化させながら、研究計画、研究方法等を授業担当者から指導・助言受けながら進める。</p>	
共通科目	研究科共通科目		

共通科目	研究科共通科目	持続可能なコミュニティ・デザイン論	「地域志向教育科目」。「多様化するコミュニティ（共同体）の持続的発展」を共通のテーマにして、諸分野の理論と地域における具体的な事例を学習していく。これにより、行政（公共セクター）と市場（民間セクター）の限界を補完する社会セクター（コミュニティ）の存在意義を理解し、その再構築に必要な実際的な知識を習得する。現任者など、外部講師による回もあり、社会人としての姿勢も身につける。	
	キャリア支援科目	英語講読 I	英文を批判的に読む訓練を行う。対象とするテキストの英文の構造に着目し、各パラグラフの内容と各パラグラフの関係性を理解し、議論の展開を分析する作業を通して、英文の読解力、ならびに英文の内容を自分の言葉で要約する力を涵養する。あわせて、世界の俯瞰的理解及び国際的コミュニケーション能力を養成する。授業では、担当者が英文のレジュメを作成し、英文の構造と議論の内容の分析を発表する。その後、受講者全員で意見交換を行う。	隔年
		英語講読 II	英語の文章を文章の構造を捉えながら読む訓練。現代英語のさまざまなジャンルのテキストを用いて、英語の文章をパラグラフの構造とパラグラフ間の構造に着目しながら構造的に読む訓練を行う。材料は、さまざまなジャンルの最新の雑誌記事にもとめ、受講者が記事の内容を構造にもとづき要約し、その要約に担当者がコメントを加える形で授業を進める。冊子体の英英辞典必携。英和辞典、電子辞書、ともに使用不可。	隔年
		英文修辞法 I	英語で学術論文を執筆する能力を養う。既存の学術論文をサンプルとして参照しながら、毎回のテーマに沿って英語論文の構造と表現および論文の準備から完成までの手順について学んでいくことで、世界の俯瞰的理解及び国際的コミュニケーション能力を養成する。受講者は中間レポートを作成し、互いにピアレビューをしたのち、それに基づいてリライトを行い、学期末には10枚程度の英語論文を完成させる。	隔年
		英文修辞法 II	英語学術論文執筆の訓練を行う。学術論文に適した英語表現とパラグラフ構成の方法、論理的な議論の手法を涵養する。まず、学術論文執筆に必要な基本事項（英語学術論文特有の表現、パラグラフの構成、引用方法、体裁）を理解したうえで、各受講者はトピックを選択し、先行研究論文の分析を行い、自分の意見を効果的に主張することを学ぶことで世界の俯瞰的理解及び国際的コミュニケーション能力を養う。また、段階的に草稿を執筆し、提出することが求められる。	隔年
		英語音声表現演習 I	現代英語の抑揚の実践的訓練。英語の音声コミュニケーションにおいて、もっとも重要な働きをする抑揚の訓練を行い、最終的に英語で原稿をもとにスピーチの訓練をすることを目的とする。前半では、英語の抑揚の訓練を行い、文末の上げ下げと連動している感情を理解し、音声表現力の基礎を養成する。後半は、前半の基礎を基盤に、スピーチ原稿を作成し、その原稿を自然な抑揚をつけて表現する訓練を行うことにより、世界の俯瞰的理解を深めつつ、多様化する社会におけるコミュニケーション能力を養う。	隔年
		英語音声表現演習 II	英語による研究発表に向けた訓練を行う。前半では、音声表現の基礎となる英語の発音を学ぶ。また任意のテキストについての口頭での要約・紹介とそれに対する質疑応答という形で英語音声表現の訓練を行う。後半では、研究発表についての基礎を学んだのち、受講者による発表とそれに対する質疑応答の訓練を行うことにより、世界の俯瞰的理解を深めつつ、多様化する社会におけるコミュニケーション能力を養う。	隔年
		日本語表現法	日本語によるレポート・論文の表現力の育成をはかる。学術論文のタイプや構想の仕方を学び、論理的な文章例読解等を通して、文章の展開方法を意識した作文練習を数回課すことにより、多様化する社会におけるコミュニケーション能力を養い、社会人としての姿勢を身につける。専門分野のレポートを作成する。	共同

共通科目	キャリア支援科目	インターンシップ	主として茨城県内の民間企業や官公庁などの公的機関において、夏季休暇を中心に「2週間（実質10日間程度）」、研修指導者のもとで、就業・実務体験を行うことにより、多様化する社会におけるコミュニケーション能力、そして社会人としての姿勢を身につける。さらに、地域における民間企業や公的機関における現実的課題についての認識を深め、かつ課題解決の能力を習得することを目的とする。実務の中で用いられる知識や技術の一端に触れることにより、自己の就業の指針に活用するとともに、自らの職業適性や将来の職業選択について深く考える。	
		実践的キャリアデザイン論	大学院終了後の「キャリア」をどう作るのか。大学院修了後の希望の「キャリア」を考え、その「キャリア」を実現するために、どのようなステップで考え、活動するのかを考察する授業である。授業はアクティブラーニング型にて行い、「キャリア」について、自己分析や職業理解を通して、社会人としての姿勢を身につける。また、昨今の雇用情勢などについて理解を深めることにより、茨城県内あるいは県外の地域における活性化について目を向ける。	
		高度情報処理	研究発表及び実社会でのプレゼンテーションにおいて、情報を他者に伝達するとき、様々な情報を整理・活用して、的確に伝えることが重要な課題となる。本講義では「伝える」ことを念頭に置き、コンピューターを用いて、(1)論文・報告書作成術、(2)表計算でのデータ解析とグラフ表現、(3)プレゼン資料作成のスキル習得を中心として学修を進める。	
専攻科目	コア専門科目（文芸・思想コース）	日本思想史研究Ⅰ	中世の神仏習合思想に関する文献を読む。講読を通じて、日本宗教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。特に、仏教、神道をめぐる中世的思惟について、深く追究できるようにする。テキストは伊勢神道関係資料。	隔年
		日本思想史研究Ⅱ	中世の神仏習合思想に関する文献を読む。講読を通じて、日本宗教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。特に、仏教、神道をめぐる中世的思惟について、深く追究できるようにする。テキストは両部神道関係資料。	隔年
		日本思想史演習Ⅰ	中世の神仏習合思想に関する研究書を読む。講読を通じて、日本仏教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。併せて日本仏教、日本思想史、中世文学に関する幅広い知識を身につけ、自らの研究に活かすことができるようにする。テキストは伊藤聡『神道の中世—伊勢神宮・吉田神道・中世日本紀』	隔年
		日本思想史演習Ⅱ	中世の神仏習合思想に関する研究書を読む。講読を通じて、日本仏教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。併せて日本仏教、日本思想史、中世文学に関する幅広い知識を身につけ、自らの研究に活かすことができるようにする。テキストは佐藤弘夫『アマテラスの変貌』	隔年
		実践哲学研究Ⅰ	この授業では、規範倫理学の基本的な考え方について学び、そのうえで規範倫理学の様々な立場の特徴などについての理解を深める。具体的には、義務論、帰結主義、徳倫理学などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学研究Ⅱ	この授業では、西洋実践哲学における重要概念である自律を取り上げ、この概念に関わる諸理論についての理解を深める。具体的には、カント倫理学における自律、個人の自律、関係の中に位置づけられた自律、応用倫理学における自律などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学演習Ⅰ	西洋の実践哲学における最重要著作のひとつであるイマヌエル・カントの著作『道徳形而上学の基礎づけ』を取り上げ、輪読する。授業は演習形式にて行う。具体的には、この著作の論述に即しながら、善意志、定言命法、普遍化可能性、目的自体、自律などについての検討を行う。	隔年

専攻科目 コア専門科目 (文芸・思想コース)	実践哲学演習Ⅱ	西洋の実践哲学における最重要著作のひとつであるイマヌエル・カントの著作『実践理性批判』を取り上げ、輪読する。授業は基本的には演習形式にて行う。具体的には、この著作の論述に即しながら、道徳と自由、道徳と幸福、善と悪、道徳感情などについての検討を行う。	隔年
	日本古典・近代語研究Ⅰ	江戸時代後期から幕末にかけて編纂された蘭日辞典（『波留麻和解』『訳鍵』『ドゥーフ・ハルマ』『和蘭字彙』『増補改正訳鍵』）や英和辞典（『英和对訳袖珍辞書』）等について概説し、近世・近代翻訳語研究の基礎資料として用いる際の注意点について言及する。	隔年
	日本古典・近代語研究Ⅱ	江戸時代後期から幕末にかけて編纂された国語辞書類（『東雅』『大和本草』『本草綱目啓蒙』『和漢三才図会』『片言』『物類称呼』『和訓栞』『雅言集覧』『俚諺集覧』等）について概説し、近世語研究の基礎資料として用いる際の注意点について言及する。	隔年
	日本古典・近代語演習Ⅰ	江戸時代の主要な蘭日辞典である『波留麻和解』『訳鍵』『和蘭字彙』『増補改正訳鍵』の電子テキストを用いて、近世日本の漢字字体や漢字表記の運用実態について調査する。その際、まず単漢字での用字法の分析を行った後に、熟語についての調査を行う。	隔年
	日本古典・近代語演習Ⅱ	蘭学学習法について書かれた大槻玄沢『蘭学階梯』（天明三1783年成、天明八1788年刊）を読み、江戸で本格的な蘭学が始められた頃の社会的・学問的状況について調査する。注釈書も参照するが、原文での読解能力の修得を目標の一つとするので、授業では基本的に原文で読み進める。	隔年
	日本古典文学研究Ⅰ	日本古典文学の作品（主に韻文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とする。『古今和歌集』の和歌を、一首毎に刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学研究Ⅱ	日本古典文学の作品（主に韻文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とする。『新古今和歌集』の和歌を、一首毎に刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学演習Ⅰ	日本古典文学の作品（主に散文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とし、『平家物語』巻四を、巻四を、各章段ごとに、刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に仏教関係の文献や漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学演習Ⅱ	日本古典文学の作品（主に散文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とし、『平家物語』巻五を、巻四を、各章段ごとに、刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に仏教関係の文献や漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
日本近代文学研究Ⅰ	戦前を代表する大衆作家（夢野久作）の作品を網羅的に研究する。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、正確な読解を心懸ける。作品の背後に、膨大な過去の文学的営為があることを理解し、かつ「読む」という行為にともなう、意識の広がりにも自覚的になる。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養うことを目標とする。	隔年	

専攻科目 コア専門科目 (文芸・思想コース)	日本近代文学研究Ⅱ	戦前日本を代表する探偵小説の長編・短編小説を精読する。特に各作品のプロットと構造に注目して分析を行いたい。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の方法を模索する。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養う。	隔年
	日本近代文学演習Ⅰ	久生十蘭の敗戦後作品を構造的に研究する。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の地平を模索する。作品の背後に、膨大な過去の文学的営為があることを理解し、かつ「読む」という行為にともなう、意識の広がりにより自覚的になる。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養うことを目標とする。	隔年
	日本近代文学演習Ⅱ	戦後を代表する文学表現者の長編・短編小説を精読する。特に各作品のプロットと構造に注目して分析を行いたい。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の方法を模索する。	隔年
	中国思想史研究Ⅰ	1901年、上海において、識字教科書として編集された『澄衷蒙学堂字課図説』を読み解きながら、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法に習熟させる。また中国最後の王朝である、清朝の真面目を理解させる。	隔年
	中国思想史研究Ⅱ	1901年、上海において、識字教科書として編集された『澄衷蒙学堂字課図説』を読み解きながら、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法に習熟させる。また近代化と伝統のはざままで揺れる、清末から民国初期の社会・歴史状況を考察していく。	隔年
	中国思想史演習Ⅰ	経書成立を知るための入門書といえる、馬宗霍・馬巨『経学通論』（中華書局、2011年）を選読して、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法を会得する。さらに儒教思想の歴史であるいわゆる「経学史」の根底を理解させる。	隔年
	中国思想史演習Ⅱ	江セシ『新体経学講義（点校本）』（華東師範大学出版社、2014年）を精読し、漢文読解に必要な知識と方法を具体的に学び、さらに儒教史研究の歴史を深く知ることによって、中国古典学の基礎部分を修得する。	隔年
	中国近現代文学研究Ⅰ	「中国女性作家」研究。中国文学（および中国語で書かれた文学）の女性作家の作品と、研究論文の講読をとおして、中国文学史における女性作家の創作とその位置を研究し、中国文学史を再考する。	隔年
	中国近現代文学研究Ⅱ	中国・香港「モダニズム文学（実験文学）」研究。中国・香港の作家の「モダニズム文学（実験文学）」の作品と、研究論文の講読をとおして、世界文学と香港文学、中国文学の関係や、世界文学史における中国・香港文学の位置付けを考察する。	隔年
	中国近現代文学演習Ⅰ	「中国1930年代作家研究」。中国で1930年代に活躍した作家をとりあげ、研究する。作品を講読し、担当者が報告する。討論の中で、1930年代の文学状況を検証していく。	隔年
	中国近現代文学演習Ⅱ	「中国1980年代作家研究」。中国で1980年代に活躍した作家をとりあげ、研究する。作品を講読し、担当者が報告する。討論の中で、1980年代の文学状況を検証していく。	隔年
フランス文学研究Ⅰ	フランス近・現代の文学作品を原文で精読する。到達目標は、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を身につけることと、フランス文化の視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年	

専攻科目 コア専門科目 (文芸・思想コース)	フランス文学研究Ⅱ	フランス近・現代の文学作品を原文で精読する。到達目標は、「フランス文学研究Ⅰ」の学修を踏まえ、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を十分に身につけることと、フランス文化の多様な視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
	フランス文学演習Ⅰ	フランス近・現代の文学作品について、定評のある評論を原文で精読する。到達目標は、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を身につけることと、フランス文化の視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
	フランス文学演習Ⅱ	フランス近・現代の文学作品について、定評のある評論を原文で精読する。到達目標は、「フランス文学演習Ⅰ」の学修を踏まえ、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を十分に身につけることと、フランス文化の多様な視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
	美術史学研究Ⅰ	美術史学の基礎的知識の修得を前提としたうえで、とくに方法論の発展の歴史と最新の方法論について学ぶ。また、欧米諸国と日本の美術史制度とその歴史を比較しながら学び、今日的な問題と課題について具体例を取り扱いながら検討する。	隔年
	美術史学研究Ⅱ	主に学会誌や専門雑誌に掲載された美術史研究論文を読み、内容を検討するとともに、その分析方法を整理する。伝統的な方法論やクライテリアを知るとともに、今日注目されている新しい研究の方法を吸収し、独自の研究に応用する訓練をする。	隔年
	フランス美術史研究Ⅰ	フランス美術の歴史の基礎的知識の修得を前提としたうえで、とくに中世、17世紀、19世紀、20世紀の歴史編纂の歴史と方法論について学ぶ。具体的には、欧文（とくにフランス語と英語）の必須文献と最新の優れた論文を講読・分析し、批判的検討をするとともに、新知見の構築をめざす。	隔年
	フランス美術史研究Ⅱ	フランス美術史の動向と美術史研究の成果を理解する。欧文（とくにフランス語と英語）文献の購読などを通して、フランス美術史の基本的な方法論を修得するとともに、新しい研究方法にも通じ、各自の研究に応用する。	隔年
	英語学研究Ⅰ	生成文法の言語観を前提として、現代英語の文法現象のうち、文法の部門間の接点（インターフェイス）において生じていると考えられる現象を取り上げ、文法の部門間の関係がどうあるべきか先行研究を渉猟したうえで担当者の管見を披露する。今まで重点的に研究されてきた統語論と意味論の接点の現象に加え、統語論と音韻論の接点の現象と意味論と音韻論の接点の現象を扱い、文法理論のあるべき姿の可能性を提示する。	隔年
	英語学研究Ⅱ	英語の通時変化に関する担当者の管見を、主として生成文法的な理論基盤をもとにして提示する。具体的には、英語の通時変化の大きな流れを前提として概観したあと、英語史上生じた音韻変化、統語変化、意味変化から具体的な変化の一つを選び、言語変化を記述しその記述結果を理論的視点から解釈する。そのうえで、提示した解釈の英語の歴史変化への意味合いについて議論する。	隔年
	英語学演習Ⅰ	英語学の最新の研究成果を提示している論文の講読と討論。最新の言語学雑誌に掲載されている英語の言語現象をあつかった論文を5～6編選び、受講者が論文内容を紹介し、その内容について受講者と担当者と討論する。主として現代英語の統語構造と意味構造に関連する論文を扱う。	
	英語学演習Ⅱ	英語学演習Ⅰと同様に、英語学の最新の研究成果を提示している論文の講読と討論。最新の言語学雑誌に掲載されている英語の言語現象をあつかった論文を5～6編選び、受講者が論文内容を紹介し、その内容について受講者と担当者と討論する。主として現代英語の音韻論と形態論に関連する論文を扱う。	

専攻科目	コア専門科目（文芸・思想コース）	イギリス文学研究Ⅰ	20世紀の各文学理論の基本的な理念と、理論体系の歴史的発展を理解したうえで、批評論文の英語表現を正確に読み取る方法と文学作品の研究手法を学ぶ。具体的には文学理論の代表的な論文と個別文学作品の批評論文を精読し、その英語表現の理解を深め、批評の手法と視点を分析・検討し、個別作品研究への援用の方法を探求する。	隔年
		イギリス文学研究Ⅱ	20世紀末から21世紀に発表された最先端の文学批評の理解を深め、批評論文の難解な英語表現の読解方法を学ぶ。具体的には、ジェンダーから宗教に至る幅広いテーマをめぐる最先端の批評論文を精読し、英語表現を理解したうえで、近年の文学批評の動向を把握し、個別作品の批判的読解方法を学び、新たな論点と分析方法を探求する。	隔年
		イギリス文学演習Ⅰ	近代初期から現代にいたるイギリス文学の詩、戯曲、小説の代表的な作品を読解し、各作家の語りの特徴の分析方法と個別作品の英語表現の読解力を涵養する。具体的には、各時代の各ジャンルの代表的文学作品の一部を精読し、語りにおける英語表現の特徴と表象の諸要素を分析する方法を学び、作家・作品への理解を深める。	
		イギリス文学演習Ⅱ	近代から現代にいたるイギリス文学の散文を中心に、比較的マイナーなサブジャンル作品を精読し、多様な英語表現の読解力を涵養する。具体的には、対象作品の精読を行い、各書き手の語りの手法と英語表現の分析方法を学ぶ。特に、近代以降の「自己」の表象と一人称の語りの様相の関係を分析したうえで、各時代のイデオロギーと修辭的表現の諸要素の相関関係への理解を深める。	
		アメリカ文学研究Ⅰ	植民地時代から20世紀初頭までのアメリカ文学の主要な作家、作品について学ぶ。毎回設定された時代区分やテーマに従って、担当者が当時の社会背景や文学動向を調査し、発表する。また、その区分における代表的な文学作品あるいはその抜粋を精読して読解力を養う。同時に、通史的にテキストを読んでいくことで文学史の観点から作品を評価する方法を身につける。受講者は毎回の課題テキストを事前に読みこみ、コメントを用意しておくことが求められる。	隔年
		アメリカ文学研究Ⅱ	19世紀末から現代までのアメリカ文学の主要な作家、作品について学ぶ。毎回設定された時代区分やテーマに従って、担当者が当時の社会背景や文学動向を調査し、発表する。また、その区分における代表的な文学作品あるいはその抜粋を精読して読解力を養う。同時に、通史的にテキストを読んでいくことで文学史の観点から作品を評価する方法を身につける。受講者は毎回の課題テキストを事前に読みこみ、コメントを用意しておくことが求められる。	隔年
		アメリカ文学演習Ⅰ	植民地時代から20世紀初頭までのアメリカ文学の代表的テキストおよびそれに関連した批評史上の重要文献を題材に、発表と討論を通じて研究に必要な基礎能力を養う。授業では担当者がテキストの精読・分析、二次資料の調査、発表資料の作成を事前にしたうえで発表を行い、それに基づいて受講者全体で討論する。受講者は討論に参加できるよう、毎回の課題テキストを読みこんでおくことが求められる。	
		アメリカ文学演習Ⅱ	19世紀末から現代までのアメリカ文学の代表的テキストおよびそれに関連した批評史上の重要文献を題材に、発表と討論を通じて研究に必要な基礎能力を養う。授業では担当者がテキストの精読・分析、二次資料の調査、発表資料の作成を事前にしたうえで発表を行い、それに基づいて受講者全体で討論する。受講者は討論に参加できるよう、毎回の課題テキストを読みこんでおくことが求められる。	

専攻科目 コア専門科目（文芸・思想コース）	応用言語学研究Ⅰ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」と「転移」に関する文献を購読し、これまでの研究の歴史を概観する。そのうえで近年の言語間の影響と過去の転移研究との違いを正確に理解する。そのために、文献内容の理解を高めるための課題(study questions)に取り組み、その成果を発表し、討議する。さらに、受講者の第二言語習得の経験及び内省に基づき、受講者の母語が第二言語習得に与えた影響について、特定の語彙、文法項目を例にとり、発表、議論する。	隔年
	応用言語学研究Ⅱ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、「言語間の距離」、「個人差」に関する文献を精読し、言語間の距離と言語間の影響、および学習者の個人差と言語間の影響について深く考察する。そのうえで、言語間の影響に関する主要な研究論文を精読し、日本語のどのような語彙及び文法項目が学習言語（主に英語）の習得にどのような影響を与える可能性があるのかを発表資料に基づき発表し、受講者全員で議論する。	隔年
	応用言語学演習Ⅰ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、具体的な語彙及び文法項目に関して、学習者の母語が学習言語に与える影響について、研究論文をもとに考察する。そのうえで、母語が日本語で、学習言語が英語の場合を例にとり、動詞の項構造情報、受動態、関係節などについて日本語が英語学習に与える影響を深く考察し、発表を行い、議論する。	隔年
	応用言語学演習Ⅱ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、具体的な語彙及び文法項目に関して、学習者の母語が学習言語に与える影響について、研究論文をもとに考察する。そのうえで、母語が日本語で、学習言語が英語の場合を例にとり、可算・不可算名詞、定表現、時制、空間表現などについて日本語が英語の学習に与える影響を深く考察し、発表を行い、議論する。	隔年
	言語文法論研究Ⅰ	テキストを用いて文法の諸問題を考えていく。イギリスの記述文法の伝統の中で書かれた研究を読む。動詞と助動詞、代名詞と数詞、形容詞と副詞、削除、情報構造、テキスト言語学などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論研究Ⅱ	テキストを用いて文法の諸問題を考えていく。記述を中心としながらも、理論的側面も取り入れた研究を読む。否定、発話行為、付加詞、非境界性、比較、指示詞、照応形、形態論などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論演習Ⅰ	演習形式で文法の諸問題を考えていく。生成文法の手法を用いた文法の分析を概観する。主要部と補部、各フレーズの特徴、節の種類と特徴、修飾や程度の表現などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論演習Ⅱ	演習形式で文法の諸問題を考えていく。生成文法の手法を用いた文法の分析を概観する。語、句、機能範疇、疑問文、関係節、他動性、主要部移動などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	社会言語学研究Ⅰ	社会言語学の研究において注目されてきた「属性」のうち、性差・年齢差、集団語に注目して、これらに関する先行研究をテキストとして講義を進める。日本語の変種と性差・年齢差との関係とその特徴を多角的に説明、あるいは、集団語として主に若者語に関する研究を取り上げ、言語変化のプロセスや若者語の機能等について説明する。	隔年

専攻科目	コア専門科目（文芸・思想コース）	社会言語学研究Ⅱ	「言語生活」「言語意識」に関する先行研究をテキストとして講義を進める。言語生活では、メディア接触と言語変種、共通語と方言の併用、日本語非母語話者の日本語使用等の観点から説明する。言語意識では、言語行動への評価、方言意識、アイデンティティー等に注目しながら説明する。	隔年
		社会言語学演習Ⅰ	性差・年齢差、集団語といった属性に注目して、これらに関するテーマの設定、テーマ解明のための調査、調査データの分類・分析を実際に行いながら、社会言語学的研究の方法を学ぶ。また、テーマに関連する先行研究の精読を並行して行う。どのような属性に関するテーマとするかは、年度ごとに異なる。	隔年
		社会言語学演習Ⅱ	言語生活の変化や言語意識に注目して、これらに関するテーマの設定、テーマ解明のための調査、調査データの分類・分析を実際に行いながら、社会言語学的研究の方法を学ぶ。また、テーマに関連する先行研究の精読を並行して行う。どのような属性に関するテーマとするかは、年度ごとに異なる。	隔年
	コア専門科目（歴史・考古学コース）	考古学研究Ⅰ	考古学研究の基本文献について、特に理論考古学に関する論文を批判的に解説する。テキストはチャイルド、ビンフォード、ホッター、レンフルーらの著作、またはこれらに関連する論文から、受講生の関心を考慮して選択する。原則として原文を用いて理論の理解を深め、受講生自身の研究成果と併せて検討することを通じて、考古学からの歴史的思考力を鍛える。	隔年
		考古学研究Ⅱ	比較考古学の研究方法を解説し、具体的な考古資料に即して研究を実践指導する。比較考古学（この授業では民族考古学的方法・土俗考古学的方法を含む）のもつダイナミズムを理解するために、まず具体的研究例を学び、受講者毎に設定する課題に対し、実際の作業を通じて議論し、歴史と文化を描き出す際の理論的な問題点もあぶり出す。	隔年
		日本考古学研究Ⅰ	日本考古学研究の進め方、論文の書き方について訓練する。複数のオピニオン・リーダーによる研究文献を購読し、比較・検討することにより、日本考古学の現在の水準と問題点を探る。その上で、自分自身の研究を日本考古学の課題や歴史的課題と照合し討論する。テキスト及び課題は受講生の関心を考慮する。	隔年
		日本考古学研究Ⅱ	日本考古学の研究の流れを、具体的な考古資料に即して指導する。調査計画の策定から始め、最終的には自身の成果をまとめることを目標として、事実記載及び考古学的評価を含む短編の報告（調査報告、資料紹介または地域の文化財保護計画）の作成に取り組む。資料や課題は受講生の関心を考慮する。	隔年
		中国考古文化研究Ⅰ	甲骨文字の誕生から現在までの研究史について理解を深める。併せて考古資料、文献資料、出土文献資料それぞれの特性について学び、理解する。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
		中国考古文化研究Ⅱ	甲骨文字研究の全体像について理解を深め、特に書体研究とISO/IEC10646への登録問題を通して、アカデミックな研究成果と実務規格との兼ね合いについて理解を深める。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
		中国考古学研究Ⅰ	中国考古学史の基本的な知見について理解を深める。加えて、清末以降の日中関係史について、中国考古学史を軸に学ぶ。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年

専攻科目 コア専門科目（歴史・考古学コース）	中国考古学研究Ⅱ	中国考古学史の基本的な知見について理解を深める。特に新石器時代末～二里頭期の状況を継続と断絶という観点から学ぶ。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
	日本文化史研究Ⅰ	日本の古代・中世における文化の形成・展開を、主に国家権力（朝廷や幕府、宗教権門）との関係から歴史的に考察し、地域の具体的な事例に即して研究する能力を涵養する。	隔年
	日本文化史研究Ⅱ	日本の古代・中世における文化の形成・展開を、主に地域権力（在地領主や地方寺社）との関係から歴史的に考察し、地域の具体的な事例に即して研究する能力を涵養する。	隔年
	日本古代中世史研究Ⅰ	日本の古代の歴史を茨城（常陸・北下総）の事例に即して具体的に考察し、史料から歴史像を復元する能力を高める。日本文化史に関する研究姿勢、研究能力を、より高めることができる。	隔年
	日本古代中世史研究Ⅱ	日本古代中世史に関する研究成果を教員・学生が提示し、議論を通じて、ブラッシュアップする。日本の中世の歴史を事例に即して具体的に考察し、史料から歴史像を復元する能力を高める。	隔年
	日本政治史研究Ⅰ	近世の政治史について論じた基本文献と、武士社会の権力と伝統の内実を記録した史料を読み、近世社会の政治的特質について学ぶ。具体的には、前半は尾藤正英『江戸時代とはなにか』を輪読し、後半は水戸藩の政治に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
	日本政治史研究Ⅱ	近世の国際政治史を論じた研究文献と、近世人の海域世界との接触について記録した史料を読み、東アジアという視野のもとで近世日本の特質について考える。具体的には、前半は山口啓二『鎖国と開国』を輪読し、後半は東アジア海域で活動した人びとに関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
	日本近世史研究Ⅰ	近世の百姓や町人について論じた基本文献と、庶民の視点で近世の風景を記録した史料を読み、近世の民間社会の実態について学ぶ。具体的には、前半は深谷克己『百姓成立』を輪読し、後半は市井でやり取りされた情報や伝承に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
	日本近世史研究Ⅱ	近世人の生命維持について論じた研究文献と、自然環境に適応した人びとの営みを記録した史料を読み、「生きる」という視角で近世社会の特質について考える。具体的には、前半は塚本学『生きることの近世史』を輪読し、後半は飢饉や自然災害に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
	日本社会史研究Ⅰ	近代日本社会に関連する史料の読解と分析を進める。主に19世紀後半から20世紀前半にかけての史料の輪読を進めることで、近代日本社会の歴史とその史料の特質について理解を深めていく。	隔年
	日本社会史研究Ⅱ	現代日本社会に関連する史料の読解と分析を進める。主に20世紀前半から2中頃にかけての史料の輪読を進めることで、現代日本社会の歴史とその史料の特質について理解を深めていく。	隔年
	日本近現代史研究Ⅰ	日本近代史を理解する上で重要と思われる研究文献を輪読する。主に19世紀後半から20世紀前半の歴史を対象とする研究文献を読み、それに関連したテーマを検討していくことを通して、近代史研究の手法や史学史についての理解を深めていく。	隔年

専攻科目 （歴史・考古学コース）	コア専門科目 （歴史・考古学コース）	日本近現代史研究Ⅱ	日本現代史を理解する上で重要と思われる研究文献を輪読する。主に20世紀前半から中頃の歴史を対象とする研究文献を読み、それに関連したテーマを検討していくことを通して、現代史研究の手法や史学史についての理解を深めていく。	隔年
		ユーラシア歴史文化研究Ⅰ	17世紀における清朝と周辺地域の歴史と文化について専門的な見地から考察を加える。具体的な事例としてはジュンガル及びロシアとの関係を取り上げる。当該分野の基本的な史料である『平定朔漠方略』や満洲語の一次史料である『康熙朝満文硃批奏摺』に当たりながら、史料を使った歴史研究の手法について学ぶ。	隔年
		ユーラシア歴史文化研究Ⅱ	18世紀前半における清朝と周辺地域の歴史と文化について専門的な見地から考察を加える。具体的な事例としては、ジュンガル及びロシアとの関係を取り上げる。当該分野の基本的な史料である『平定準噶爾方略』や満洲語の一次史料である『雍正朝満文硃批奏摺』・『準噶爾使者檔』、さらにはジュンガルを訪れたロシア使節の記録等に当たりながら、史料を使った歴史研究の手法について学ぶ。	隔年
		ユーラシア歴史社会研究Ⅰ	清朝の八旗制度と中央ユーラシア周辺社会（ハルハ、ジュンガル、ホシュート、チベット等）に関する専門的な研究論文を取り上げ、それぞれの研究論文の手法（問題設定、史料の扱い方、論理展開、結論の妥当性等）について専門的な見地から検討を加える。	隔年
		ユーラシア歴史社会研究Ⅱ	近世東部ユーラシア世界（清朝、ロシアおよび日本）の歴史（関係史）及び社会に関する専門的な研究論文を取り上げ、それぞれの研究論文の手法（問題設定、史料の扱い方、論理展開、結論の妥当性等）について専門的な見地から検討を加える。	隔年
		アジア歴史文化研究Ⅰ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に文化と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は学生の専門地域を中心とする。	隔年
		アジア歴史文化研究Ⅱ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に文化と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は南アジアを中心とする。	隔年
		アジア歴史社会研究Ⅰ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に社会構造と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は学生の専門地域を中心とする。	隔年
		アジア歴史社会研究Ⅱ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に社会構造と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は南アジアを中心とする。	隔年
		ヨーロッパ社会史研究Ⅰ	ドイツの戦後社会における歩みを検討していく。その際に、1) ヨーロッパを中心とした国際関係をめぐる歴史、2) ドイツの国内政治史、3) 市民社会の構造的変化・家族やジェンダー問題、メディアや消費生活のあり方といった社会史という3つの軸を中心に分析する。	隔年
ヨーロッパ社会史研究Ⅱ	ヨーロッパ諸国の歴史を、ドイツを軸に、政治的・社会的な側面から具体的に検討していく。さらにここで取り上げられた諸国および現代社会の相互比較から、現代社会の歴史的位相と構造的な特質について考えていく。	隔年		

専攻科目	コア専門科目（歴史・考古学コース）	ヨーロッパ政治史研究Ⅰ	ヨーロッパ諸国の歴史を、ドイツを軸に、経済的・政治的・社会的な側面から具体的に検討していく。さらにここで取り上げられた諸国および現代社会の相互比較から、現代社会の歴史的位相と構造的な特質について考えていく。	隔年
		ヨーロッパ政治史研究Ⅱ	ヨーロッパの20世紀史を論じた最新の研究をとりあげ、基本知識を確認するとともに、テキストを読み込んでいく。具体的には、二度の世界大戦とヨーロッパの国民国家体系が引き起こした問題、さらには社会主義（東西冷戦）などが主題となる。参加学生からの積極的な発言も求める。	隔年
		ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ	本講義においては、ヨーロッパの歴史文化、とりわけ英仏独以外の近現代史に関する近年の重要な研究を紹介したうえで、受講生の関心に沿った研究報告（プレゼン）を課す。これによって、修論執筆に必要な文献の紹介・整理を行う訓練とする。	隔年
		ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ	本講義においては、近現代史を中心とするヨーロッパの歴史文化に関する研究に取り組むことで、国民史に基づく一国史観を相対化し、過去と未来をつなぐ歴史的視野を養う。以上を通して、修論執筆に必要な史料・文献の紹介・整理を行う訓練とする。	隔年
		ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ	本講義においては、ヨーロッパ近現代史に関する最新の研究に触れたうえで、その研究史的意義、多文化への理解を深める。具体的には、和書もしくは洋書の輪読を行い、内容を掴んだうえで受講生はレジュメを作成したうえで研究発表を行う。	
		ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ	本講義においては、ヨーロッパ近現代史に関する古典的な研究に対してもその射程を広げ、その研究史的意義およびヨーロッパの歴史文化への理解を深める。具体的には、和書もしくは洋書の輪読を行い、内容を掴んだうえで受講生はレジュメを作成したうえで研究発表を行う。	隔年
専攻科目	コア専門科目（心理・人間科学コース）	行動機構論研究Ⅰ	「地域に暮らす高齢者の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学の諸問題」について、受講生が問いを定め、それに関して調べ、意見をまとめるという一連の研究活動をおこなう。過去に行動機構論研究Ⅱを履修済みの学生には、新たに別の問いを定めて研究を行うことを求める。また受講生の研究計画に応じた健康心理学の研究方法を併せて講義する。	隔年
		行動機構論研究Ⅱ	「地域に暮らす高齢者の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学の諸問題」について、受講生が問いを定め、それに関して調べ、意見をまとめるという一連の研究活動をおこなう。過去に行動機構論研究Ⅰを履修済みの学生には、新たに別の問いを定めて研究を行うことを求める。また受講生の研究計画に応じた健康心理学の研究方法を併せて講義する。	隔年
		行動機構論演習Ⅰ	地域社会に暮らす人々の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学について学ぶ。とくに高齢者とかれらの生活を支える人々の健康に関連した心理学の諸理論、例えば心理学的ストレス理論、ソーシャルサポート、健康信念モデル、計画的行動理論、セルフエフィカシー、自己決定理論などについて理解を深める。指定された文献を事前に読み込み、その内容を踏まえて授業中にディスカッションを行う演習授業である。	隔年

専攻科目 コア専門科目（心理・人間科学コース）	行動機構論演習Ⅱ	地域社会に暮らす人々の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学について学ぶ。とくに高齢者とかれらの生活を支える人々の健康増進に焦点を当て、介護ストレス、介護予防、健康行動、テクノロジーへの適応などの問題について、現場の課題と実践のあり方について考察する。指定された文献を事前に読み込み、その内容を踏まえて授業中にディスカッションを行う演習授業である。	隔年
	認知行動論研究Ⅰ	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、自身の研究と関連する認知心理学領域研究の理解を通して自身の研究を俯瞰的に捉え直すこと、さらには、認知心理学領域の実験・調査方法や心理統計技法といった研究方法の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論研究Ⅱ	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、最新の認知心理学領域研究の動向を理解すること、さらには、認知心理学領域の実験・調査方法や心理統計技法といった研究方法の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論演習Ⅰ	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、自身の研究と関連する認知心理学領域研究の理解を通して自身の研究を俯瞰的に捉え直すこと、さらには、認知心理学領域で使用される専門用語や発表されているモデル等の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論演習Ⅱ	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、最新の認知心理学領域研究の動向を理解すること、さらには、認知心理学領域で使用される専門用語や発表されているモデル等の理解に重点をおく。	隔年
	家族心理論研究	家族をめぐる歴史や定義について理解を深めながら、主として離婚・再婚、そして子どもの養育課題といった現代の家族における諸問題について検討する。また、生涯発達の視点も含めながら、家族のライフサイクルについて多面的に検討する。	隔年
	行動文化論研究Ⅰ	テーマは、人びとの集い、つながり、コミュニティの社会心理学Ⅰ（「現代の事例」に学ぶ）。現代の事例を取り上げ、集団やつながりの形成過程、慣習や集団規範の生成や変化といったテーマについて、関係性を重視した社会心理学の観点から学ぶ。また、とりあげた研究成果を参考にして、現代社会を考察する視座を得る。	隔年
	行動文化論研究Ⅱ	テーマは、人びとの集い、つながり、コミュニティの社会心理学Ⅱ（「過去の事例」に学ぶ）。過去の事例を取り上げ、集団やつながりの形成過程、慣習や集団規範の生成や変化といったテーマについて、関係性を重視した社会心理学の観点から学ぶ。また、とりあげた研究成果を参考にして、現代社会を考察する視座を得る。	隔年

専攻科目	コア専門科目（心理・人間科学コース）	行動文化論演習Ⅰ	社会心理学および関連分野の「古典的文献」を講読する。参加者は文献を精読した上でコメントを用意し、議論の素材とする。関連する論文を探索、参照して議論の幅を広げる。元の文献に再度あたり、とりあげているテーマについての考察を深める。	隔年
		行動文化論演習Ⅱ	社会心理学および関連分野の「最近の文献」を講読する。参加者は文献を精読した上でコメントを用意し、議論の素材とする。関連する論文を探索、参照して議論の幅を広げる。元の文献に再度あたり、とりあげているテーマについての考察を深める。	隔年
		生涯発達論研究Ⅰ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に乳幼児期に注目した知性、情動、身体、自他関係などの形成について学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
		生涯発達論研究Ⅱ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に高齢期や障害に注目して、出来ることが当たり前ではないことから人間の生涯にわたる発達について学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
		生涯発達論演習Ⅰ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に乳幼児期に関する個別具体の課題について掘り下げて学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
		生涯発達論演習Ⅱ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に高齢期や障害に関する個別具体のテーマについて掘り下げて学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
		文化人類学研究Ⅰ	マヤ文明に関する英文の専門書を精読する。毎回の授業では、受講生が前もって予習範囲を精読し、レジュメを作成すること、および高度な語学能力が前提条件になる。最新かつ最も詳細なマヤ文明の研究書Robert J. Sharer 2006 The Ancient Maya. Sixth Edition. を批判的に読解しながら、マヤ文明研究の到達点と今後の課題について広く深く考察する。	隔年
		文化人類学研究Ⅱ	マヤ文明に関する英文の専門書を精読する。毎回の授業では、受講生が前もって予習範囲を精読し、レジュメを作成すること、および高度な語学能力が前提条件になる。最新かつ最も詳細なマヤ文明の研究書Robert J. Sharer 2006 The Ancient Maya. Sixth Edition. を批判的に読解しながら、マヤ文明研究の到達点と今後の課題について広く深く考察する。アメリカの英文専門書の読解能力を高め、マヤ文明の特徴、旧世界の四大文明との共通性を理解できるようになることを目指す。	隔年
		文化人類学演習Ⅰ	The Ancient Civilizations of Mesoamerica: A Readerに掲載されている、先スペイン期のメソアメリカ諸文明に関する専門的な英文の学術論文を読みながら、人類学としての先産業文明の比較研究の理論・方法論について広く深く学ぶ。毎週の入念な予習・準備と高度な語学能力が必要不可欠である。	隔年

専攻科目	コア専門科目 (心理・人間科学コース)	文化人類学演習Ⅱ	The Ancient Civilizations of Mesoamerica: A Readerに掲載されている、先スペイン期のメソアメリカ諸文明に関する専門的な英文の学術論文を読みながら、人類学としての先産業文明の比較研究の理論・方法論について広く深く学ぶ。毎週の入念な予習・準備と高度な語学能力が必要不可欠である。学術雑誌論文の批判的読解を通じて、先スペイン期のメソアメリカ諸文明を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。	隔年
		比較文化論研究Ⅰ	民俗学の文献を講読し、伝統文化の現代的状況を理解するための視点と方法について議論する。具体的には特に、「集団」「伝統」「儀礼」研究の蓄積について先行研究を検討しながら、新しい視点の彫琢を目指す。	隔年
		比較文化論研究Ⅱ	フィールドワークのデータにもとづいて学術論文を作成するため、データの分析方法について検討する。特に、長期のフィールドワークにもとづく民族誌を精読し、生のデータを分析し、議論する方法について議論する。基本的に、マルチサイトッド・エスノグラフィ、オートエスノグラフィ(自己エスノグラフィ)など、近年の動向にもとづいた民族誌を扱う。	隔年
		比較文化論演習Ⅰ	民俗学の文献を講読し、伝統文化の現代的状況を理解するための視点と方法について議論する。特に、広義の「語り」研究の蓄積について先行研究を検討しながら、新しい視点の彫琢を目指す。	隔年
		比較文化論演習Ⅱ	フィールドワークのデータにもとづいて学術論文を作成するため、データの分析方法について検討する。特に、長期のフィールドワークにもとづく民族誌を精読し、生のデータを分析し、議論する方法について議論する。基本的に、組織エスノグラフィ、オートエスノグラフィ(自己エスノグラフィ)など、近年の動向にもとづいた民族誌を扱う。	隔年
	コア専門科目 (公認心理師コース)	福祉分野に関する理論と支援の展開	社会福祉の基本的な理念や機能・役割について理解を深めたいうえで、特に、障害者(児)に関連した福祉現場において生じる、心理社会的な課題及び必要な支援について学ぶ。具体的には、身体障害者(児)、知的障害者(児)、発達障害者(児)、精神障害者に関する法・制度について学び、地域における支援の実際や今後の課題について、事例等を交えながら検討する。	
		教育分野に関する理論と支援の展開	地域社会における学校、いじめ、不登校、発達障害、児童虐待、アセスメント、コンサルテーション、心理教育をキーワードとし、スクールカウンセラーとして働くための基礎知識を身につける。また、教育分野における支援のあり方を通して、社会人としての姿勢を身につける。	
		司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関わる心理専門職の実践について学ぶ。具体的には、少年審判手続及び関係機関の連携について学ぶと同時に、非行メカニズムの理解、少年への支援・働きかけについて学習する。また、家事事件等に関する基礎知識及び家庭内紛争の解決に向けた専門職の実践について学ぶことにより、社会人としての姿勢を身につける。	
		産業・労働分野に関する理論と支援の展開	地域における産業・労働分野における支援に焦点を当てて、その理論と具体的実践について学ぶ。具体的には、組織の特徴、組織運営の実際、制度と法規、産業ストレスの実際、健康保持増進のための指針、障害者への就労支援、自殺予防と危機対応等について学ぶ。	

専攻科目	コア専門科目 (公認心理師コース)	心理的アセスメントに関する理論と実践	将来、社会人として、心理臨床家の仕事を行う際に必要な臨床心理査定（アセスメント）について理論と施行法を教授する。実物の検査用紙や器具を用い、演習を通して心理査定の実際を学ぶ。 (オムニバス／全15回) (24 金丸 隆太／8回) 代表的な知能検査を取り上げて、理論、施行法、解釈法について演習を通して学ぶ。 (35 地井 和也／7回) 描画法、質問紙法から代表的な心理検査を取り上げて、理論、施行法、解釈法について演習を通して学ぶ。	オムニバス
		心理支援に関する理論と実践A	ロジャーズ、C.、来談者中心療法、カウンセリング、プレイセラピーをキーワードとし、ロジャーズ、C.の来談者中心療法についてその主要論文とそれに関連する文献を読みながら討論を行い、理解を深める。	
		心理支援に関する理論と実践B	公認心理師として、地域社会において活動を行なっていく上での基礎的な考え方、倫理的問題や治療構造等、心理面接を行う上での基本について、講義や事例検討を通して実践的に学ぶ。 (オムニバス／全15回) (33 大島 聖美／8回) 大学院でどのように学んでいくのか、倫理的問題や治療構造等、言語面接を行う上での基本について学ぶ。 (35 地井 和也／7回) 事例論文や各自が実習で担当している事例報告を材料に、主に演習形式によって、心理療法の実践に生じる諸問題や展開の在り様について理解と対応の可能性を検討する。	オムニバス
		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族、コミュニティ、関係行政論をキーワードとし、家族やコミュニティに焦点を当てた心理支援の理論と方法について学ぶ。さらに、これらの心理支援の背後にある法律や制度についても学ぶ。	
		心の健康教育に関する理論と実践	心理専門職者に必要な心の健康に関する諸理論を学ぶ。具体的には地域保健活動における予防の概念、ストレス理論、自殺予防と危機対応、心の成長モデル、表現活動と健康等について実践を交えながら学ぶ。 (オムニバス／全15回) (24 金丸 隆太／4回) ガイダンス、心の成長モデルに関する回を担当する。 (33 大島 聖美／4回) ストレスマネジメントおよびアサーショントレーニングについて、基礎的な知識と心理教育の実際について学ぶ。 (35 地井 和也／3回) 「睡眠の問題」、「自傷行為・自殺の問題」、「死と喪の作業」をテーマとして基礎的な知識と問題の予防に関する諸理論および心理教育の実践方法について学ぶ。 (10 正保 春彦／4回) ・集団活動における心の教育の実践方法について学ぶ。また、まとめの回を担当する。	オムニバス

専攻科目 コア専門科目（公認心理師コース）	心理実践実習A	将来、臨床現場で働くための基礎的能力を身につけるために実習を行う。中学校の相談室において、生徒に対して心理的支援を実際に行うことによって実践力の獲得を目指す。また、定期的に相談室会議に出席することで、実際の相談の受付システム等を理解する。併せて心理臨床家が守るべき倫理的指針についても理解を進める。年度ごとにとりまとめ担当教員を置くが、授業については、コースの教員全員が担当する。	
	心理実践実習B	将来、臨床現場で働くための基礎的能力を身につけるために実習を行う。中学校の相談室に加えて、教育学研究科臨床心理相談室で実際の来談者のケースを担当し、定期的にスーパーヴィジョンを受けることによってより高度な実践力の獲得を目指す。また外部の相談機関の見学も行う。その上で、定期的に相談室会議に出席することに加えて、相談室の受付の実習を行うことによって、相談室の運営に関する実務を学ぶ。年度ごとにとりまとめ担当教員を置くが、授業については、コースの教員全員が担当する。	
	心理実践実習C	学外での実習と各種書類およびレポートの作成、学内での実習と詳細なケース記録の作成、ケースカンファレンスからなる。学外での保健医療領域および福祉領域における実習では、どちらも5日間連続で集中的に実習することで、実際に心理職として勤務することを想定して、ケース担当を実習する。学内の相談室実習では担当ケース数を増やし、クライアントの個人差を深く学ぶ。ケースカンファレンスでは自身および他の実習生の担当ケースを深く議論する。年度ごとにとりまとめ担当教員を置くが、授業については、コースの教員全員が担当する。	
	心理実践実習D	学内での実習と詳細なケース記録の作成、ケースカンファレンスからなる。学内の相談室実習ではこれまでの実習の集大成として、身につけたことを毎回の面接で実践する。ケース担当の終結の仕方、引き継ぎの仕方も学ぶ。ケースカンファレンスでは自身の課題に真摯に向き合う。年度ごとにとりまとめ担当教員を置くが、授業については、コースの教員全員が担当する。	
	心理実践実習E	前期20回、後期20回、合計40回の個人スーパーヴィジョンを受ける。検討事項は実習で直面しているクライアント支援における課題をはじめ、実習生個人の内面に焦点を当てて、心理専門職者として働く上で未解決の問題を残さないよう、深い指導を受ける。授業については、コースの教員で分担する。	
	心理実践実習F	実習を通して担当となった複数の事例に対して、継続的に個別スーパーヴィジョンを受けるとともに、実習性が参加するグループスーパーヴィジョン/ケースカンファレンスに事例を提出し、臨床心理実践の基本を身につけていくことを目的とする。年度ごとにとりまとめ担当教員を置くが、授業については、コースの教員で分担する。	
	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学の基礎と、統合失調症、気分障害をはじめとする代表的な精神疾患について学び、さらに、精神疾患の治療の基礎を学ぶ。精神医学の最近のトピックについて学ぶことにより、社会人としての心理専門職に必要な精神医学的見地を身につける。	
	投映法特論	ロールシャッハ・テスト（エクスナー法）の歴史・実施手順・コーディング・解釈について学び、被検者の心理的体験を理解し、自身で検査結果の整理を行うことができることをめざす。心理専門職者として、本テストを臨床現場で活用するための基本を習得する。	

専攻科目	コア 理専門 科目 (公認 心)	箱庭療法特論	箱庭療法の理論に関する講義と箱庭制作体験を通して箱庭療法の実践について学習する。具体的には、箱庭制作・見守り体験、事例検討を通して箱庭療法の実践の基礎を身につける。	
	拡充 専門 科目 (文芸・ 思想 コース)	考古学研究Ⅰ	考古学研究の基本文献について、特に理論考古学に関する論文を批判的に解説する。テキストはチャイルド、ビンフォード、ホッダー、レンフルーらの著作、またはこれらに関連する論文から、受講生の関心を考慮して選択する。原則として原文を用いて理論の理解を深め、受講生自身の研究成果と併せて検討することを通じて、考古学からの歴史的思考力を鍛える。	隔年
		考古学研究Ⅱ	比較考古学の研究方法を解説し、具体的な考古資料に即して研究を実践指導する。比較考古学（この授業では民族考古学的方法・土俗考古学的方法を含む）のもつダイナミズムを理解するために、まず具体的研究例を学び、受講者毎に設定する課題に対し、実際の作業を通じて議論し、歴史と文化を描き出す際の理論的な問題点もあぶり出す。	隔年
		日本考古学研究Ⅰ	日本考古学研究の進め方、論文の書き方について訓練する。複数のオピニオン・リーダーによる研究文献を購読し、比較・検討することにより、日本考古学の現在の水準と問題点を探る。その上で、自分自身の研究を日本考古学の課題や歴史的課題と照合し討論する。テキスト及び課題は受講生の関心を考慮する。	隔年
		日本考古学研究Ⅱ	日本考古学の研究の流れを、具体的な考古資料に即して指導する。調査計画の策定から始め、最終的には自身の成果をまとめることを目標として、事実記載及び考古学的評価を含む短編の報告（調査報告、資料紹介または地域の文化財保護計画）の作成に取り組む。資料や課題は受講生の関心を考慮する。	隔年
		中国考古文化研究Ⅰ	甲骨文字の誕生から現在までの研究史について理解を深める。併せて考古資料、文献資料、出土文献資料それぞれの特性について学び、理解する。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
		中国考古文化研究Ⅱ	甲骨文字研究の全体像について理解を深め、特に書体研究とISO/IEC10646への登録問題を通して、アカデミックな研究成果と実務規格との兼ね合いについて理解を深める。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
		中国考古学研究Ⅰ	中国考古学史の基本的な知見について理解を深める。加えて、清末以降の日中関係史について、中国考古学史を軸に学ぶ。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
		中国考古学研究Ⅱ	中国考古学史の基本的な知見について理解を深める。特に新石器時代末～二里頭期の状況を継続と断絶という観点から学ぶ。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
		日本文化史研究Ⅰ	日本の古代・中世における文化の形成・展開を、主に国家権力（朝廷や幕府、宗教権門）との関係から歴史的に考察し、地域の具体的な事例に即して研究する能力を涵養する。	隔年

専攻科目	拡充専門科目 (文芸・思想コース)	日本文化史研究Ⅱ	日本の古代・中世における文化の形成・展開を、主に地域権力(在地領主や地方寺社)との関係から歴史的に考察し、地域の具体的な事例に即して研究する能力を涵養する。	隔年
		日本古代中世史研究Ⅰ	日本の古代の歴史を茨城(常陸・北下総)の事例に即して具体的に考察し、史料から歴史像を復元する能力を高める。日本文化史に関する研究姿勢、研究能力を、より高めることができる。	隔年
		日本古代中世史研究Ⅱ	日本古代中世史に関する研究成果を教員・学生が提示し、議論を通じて、ブラッシュアップする。日本の中世の歴史を事例に即して具体的に考察し、史料から歴史像を復元する能力を高める。	隔年
		日本政治史研究Ⅰ	近世の政治史について論じた基本文献と、武士社会の権力と伝統の内実を記録した史料を読み、近世社会の政治的特質について学ぶ。具体的には、前半は尾藤正英『江戸時代とはなにか』を輪読し、後半は水戸藩の政治に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
		日本政治史研究Ⅱ	近世の国際政治史を論じた研究文献と、近世人の海域世界との接触について記録した史料を読み、東アジアという視野のもとで近世日本の特質について考える。具体的には、前半は山口啓二『鎖国と開国』を輪読し、後半は東アジア海域で活動した人びとに関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
		日本近世史研究Ⅰ	近世の百姓や町人について論じた基本文献と、庶民の視点で近世の風景を記録した史料を読み、近世の民間社会の実態について学ぶ。具体的には、前半は深谷克己『百姓成立』を輪読し、後半は市井でやり取りされた情報や伝承に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
		日本近世史研究Ⅱ	近世人の生命維持について論じた研究文献と、自然環境に適応した人びとの営みを記録した史料を読み、「生きる」という視角で近世社会の特質について考える。具体的には、前半は塚本学『生きることの近世史』を輪読し、後半は飢饉や自然災害に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
		日本社会史研究Ⅰ	近代日本社会に関連する史料の読解と分析を進める。主に19世紀後半から20世紀前半にかけての史料の輪読を進めることで、近代日本社会の歴史とその史料の特質について理解を深めていく。	隔年
		日本社会史研究Ⅱ	現代日本社会に関連する史料の読解と分析を進める。主に20世紀前半から2中頃にかけての史料の輪読を進めることで、現代日本社会の歴史とその史料の特質について理解を深めていく。	隔年
		日本近現代史研究Ⅰ	日本近代史を理解する上で重要と思われる研究文献を輪読する。主に19世紀後半から20世紀前半の歴史を対象とする研究文献を読み、それに関連したテーマを検討していくことを通して、近代史研究の手法や史学史についての理解を深めていく。	隔年
日本近現代史研究Ⅱ	日本現代史を理解する上で重要と思われる研究文献を輪読する。主に20世紀前半から中頃の歴史を対象とする研究文献を読み、それに関連したテーマを検討していくことを通して、現代史研究の手法や史学史についての理解を深めていく。	隔年		

専攻科目 拡充専門科目（文芸・思想コース）	ユーラシア歴史文化研究Ⅰ	17世紀における清朝と周辺地域の歴史と文化について専門的な見地から考察を加える。具体的な事例としてはジュンガル及びロシアとの関係を取り上げる。当該分野の基本的な史料である『平定朔漠方略』や満洲語の一次史料である『康熙朝満文硃批奏摺』に当たりながら、史料を使った歴史研究の手法について学ぶ。	隔年
	ユーラシア歴史文化研究Ⅱ	18世紀前半における清朝と周辺地域の歴史と文化について専門的な見地から考察を加える。具体的な事例としては、ジュンガル及びロシアとの関係を取り上げる。当該分野の基本的な史料である『平定準噶爾方略』や満洲語の一次史料である『雍正朝満文硃批奏摺』・『準噶爾使者档』、さらにはジュンガルを訪れたロシア使節の記録等に当たりながら、史料を使った歴史研究の手法について学ぶ。	隔年
	ユーラシア歴史社会研究Ⅰ	清朝の八旗制度と中央ユーラシア周辺社会（ハルハ、ジュンガル、ホシュート、チベット等）に関する専門的な研究論文を取り上げ、それぞれの研究論文の手法（問題設定、史料の扱い方、論理展開、結論の妥当性等）について専門的な見地から検討を加える。	隔年
	ユーラシア歴史社会研究Ⅱ	近世東部ユーラシア世界（清朝、ロシアおよび日本）の歴史（関係史）及び社会に関する専門的な研究論文を取り上げ、それぞれの研究論文の手法（問題設定、史料の扱い方、論理展開、結論の妥当性等）について専門的な見地から検討を加える。	隔年
	アジア歴史文化研究Ⅰ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に文化と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は学生の専門地域を中心とする。	隔年
	アジア歴史文化研究Ⅱ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に文化と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は南アジアを中心とする。	隔年
	アジア歴史社会研究Ⅰ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に社会構造と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は学生の専門地域を中心とする。	隔年
	アジア歴史社会研究Ⅱ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に社会構造と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は南アジアを中心とする。	隔年
	ヨーロッパ社会史研究Ⅰ	ドイツの戦後社会における歩みを検討していく。その際に、1) ヨーロッパを中心とした国際関係をめぐる歴史、2) ドイツの国内政治史、3) 市民社会の構造的変化・家族やジェンダー問題、メディアや消費生活のあり方といった社会史という3つの軸を中心に分析する。	隔年
	ヨーロッパ社会史研究Ⅱ	ヨーロッパ諸国の歴史を、ドイツを軸に、政治的・社会的な側面から具体的に検討していく。さらにここで取り上げられた諸国および現代社会の相互比較から、現代社会の歴史的位相と構造的な特質について考えていく。	隔年
ヨーロッパ政治史研究Ⅰ	ヨーロッパ諸国の歴史を、ドイツを軸に、経済的・政治的・社会的な側面から具体的に検討していく。さらにここで取り上げられた諸国および現代社会の相互比較から、現代社会の歴史的位相と構造的な特質について考えていく。	隔年	

専攻科目	拡充専門科目 (文芸・思想コース)	ヨーロッパ政治史研究Ⅱ	ヨーロッパの20世紀史を論じた最新の研究をとりあげ、基本知識を確認するとともに、テキストを読み込んでいく。具体的には、二度の世界大戦とヨーロッパの国民国家体系が引き起こした問題、さらには社会主義(東西冷戦)などが主題となる。参加学生からの積極的な発言も求める。	隔年
		ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ	本講義においては、ヨーロッパの歴史文化、とりわけ英仏独以外の近現代史に関する近年の重要な研究を紹介したうえで、受講生の関心に沿った研究報告(プレゼン)を課す。これによって、修論執筆に必要な文献の紹介・整理を行う訓練とする。	隔年
		ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ	本講義においては、近現代史を中心とするヨーロッパの歴史文化に関する研究に取り組むことで、国民史に基づく一国史観を相対化し、過去と未来をつなぐ歴史的視野を養う。以上を通して、修論執筆に必要な史料・文献の紹介・整理を行う訓練とする。	隔年
		ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ	本講義においては、ヨーロッパ近現代史に関する最新の研究に触れたうえで、その研究史的意義、多文化への理解を深める。具体的には、和書もしくは洋書の輪読を行い、内容を掴んだうえで受講生はレジュメを作成したうえで研究発表を行う。	隔年
		ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ	本講義においては、ヨーロッパ近現代史に関する古典的な研究に対してもその射程を広げ、その研究史的意義およびヨーロッパの歴史文化への理解を深める。具体的には、和書もしくは洋書の輪読を行い、内容を掴んだうえで受講生はレジュメを作成したうえで研究発表を行う。	隔年
		行動機構論研究Ⅰ	「地域に暮らす高齢者の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学の諸問題」について、受講生が問いを定め、それに関して調べ、意見をまとめるという一連の研究活動をおこなう。過去に行動機構論研究Ⅱを履修済みの学生には、新たに別の問いを定めて研究を行うことを求める。また受講生の研究計画に応じた健康心理学の研究方法を併せて講義する。	隔年
		行動機構論研究Ⅱ	「地域に暮らす高齢者の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学の諸問題」について、受講生が問いを定め、それに関して調べ、意見をまとめるという一連の研究活動をおこなう。過去に行動機構論研究Ⅰを履修済みの学生には、新たに別の問いを定めて研究を行うことを求める。また受講生の研究計画に応じた健康心理学の研究方法を併せて講義する。	隔年
		行動機構論演習Ⅰ	地域社会に暮らす人々の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学について学ぶ。とくに高齢者とかれらの生活を支える人々の健康に関連した心理学の諸理論、例えば心理学的ストレス理論、ソーシャルサポート、健康信念モデル、計画的行動理論、セルフエフィカシー、自己決定理論などについて理解を深める。指定された文献を事前に読み込み、その内容を踏まえて授業中にディスカッションを行う演習授業である。	隔年
		行動機構論演習Ⅱ	地域社会に暮らす人々の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学について学ぶ。とくに高齢者とかれらの生活を支える人々の健康増進に焦点を当て、介護ストレス、介護予防、健康行動、テクノロジーへの適応などの問題について、現場の課題と実践のあり方について考察する。指定された文献を事前に読み込み、その内容を踏まえて授業中にディスカッションを行う演習授業である。	隔年

専攻科目 拡充専門科目 (文芸・思想コース)	認知行動論研究 I	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、自身の研究と関連する認知心理学領域研究の理解することを通して自身の研究を俯瞰的に捉え直すこと、さらには、認知心理学領域の実験・調査方法や心理統計技法といった研究方法の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論研究 II	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解をい深める。本演習では、最新の認知心理学領域研究の動向を理解すること、さらには、認知心理学領域の実験・調査方法や心理統計技法といった研究方法の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論演習 I	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、自身の研究と関連する認知心理学領域研究の理解することを通して自身の研究を俯瞰的に捉え直すこと、さらには、認知心理学領域で使用される専門用語や発表されているモデル等の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論演習 II	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、最新の認知心理学領域研究の動向を理解すること、さらには、認知心理学領域で使用される専門用語や発表されているモデル等の理解に重点をおく。	隔年
	家族心理論研究	家族をめぐる歴史や定義について理解を深めながら、主として離婚・再婚、そして子どもの養育課題といった現代の家族における諸問題について検討する。また、生涯発達の視点も含めながら、家族のライフサイクルについて多面的に検討する。	隔年
	行動文化論研究 I	テーマは、人びとの集い、つながり、コミュニティの社会心理学 I (「現代の事例」に学ぶ)。現代の事例を取り上げ、集団やつながりの形成過程、慣習や集団規範の生成や変化といったテーマについて、関係性を重視した社会心理学の観点から学ぶ。また、とりあげた研究成果を参考にして、現代社会を考察する視座を得る。	隔年
	行動文化論研究 II	テーマは、人びとの集い、つながり、コミュニティの社会心理学 II (「過去の事例」に学ぶ)。過去の事例を取り上げ、集団やつながりの形成過程、慣習や集団規範の生成や変化といったテーマについて、関係性を重視した社会心理学の観点から学ぶ。また、とりあげた研究成果を参考にして、現代社会を考察する視座を得る。	隔年
	行動文化論演習 I	社会心理学および関連分野の「古典的文献」を講読する。参加者は文献を精読した上でコメントを用意し、議論の素材とする。関連する論文を探索、参照して議論の幅を広げる。元の文献に再度あたり、とりあげているテーマについての考察を深める。	隔年

専攻科目 拡充専門科目 (文芸・思想コース)	行動文化論演習Ⅱ	社会心理学および関連分野の「最近の文献」を講読する。参加者は文献を精読した上でコメントを用意し、議論の素材とする。関連する論文を探索、参照して議論の幅を広げる。元の文献に再度あたり、とりあげているテーマについての考察を深める。	隔年
	生涯発達論研究Ⅰ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に乳幼児期に注目した知性、情動、身体、自他関係などの形成について学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論研究Ⅱ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に高齢期や障害に注目して、出来ることが当たり前ではないことから人間の生涯にわたる発達について学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論演習Ⅰ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に乳幼児期に関する個別具体の課題について掘り下げて学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論演習Ⅱ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に高齢期や障害に関する個別具体のテーマについて掘り下げて学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	文化人類学研究Ⅰ	マヤ文明に関する英文の専門書を精読する。毎回の授業では、受講生が前もって予習範囲を精読し、レジュメを作成すること、および高度な語学能力が前提条件になる。最新かつ最も詳細なマヤ文明の研究書Robert J. Sharer 2006 The Ancient Maya. Sixth Edition. を批判的に読解しながら、マヤ文明研究の到達点と今後の課題について広く深く考察する。	隔年
	文化人類学研究Ⅱ	マヤ文明に関する英文の専門書を精読する。毎回の授業では、受講生が前もって予習範囲を精読し、レジュメを作成すること、および高度な語学能力が前提条件になる。最新かつ最も詳細なマヤ文明の研究書Robert J. Sharer 2006 The Ancient Maya. Sixth Edition. を批判的に読解しながら、マヤ文明研究の到達点と今後の課題について広く深く考察する。アメリカの英文専門書の読解能力を高め、マヤ文明の特徴、旧世界の四大文明との共通性を理解できるようになることを目指す。	隔年
	文化人類学演習Ⅰ	The Ancient Civilizations of Mesoamerica: A Readerに掲載されている、先スペイン期のメソアメリカ諸文明に関する専門的な英文の学術論文を読みながら、人類学としての先産業文明の比較研究の理論・方法論について広く深く学ぶ。毎週の入念な予習・準備と高度な語学能力が必要不可欠である。	隔年
	文化人類学演習Ⅱ	The Ancient Civilizations of Mesoamerica: A Readerに掲載されている、先スペイン期のメソアメリカ諸文明に関する専門的な英文の学術論文を読みながら、人類学としての先産業文明の比較研究の理論・方法論について広く深く学ぶ。毎週の入念な予習・準備と高度な語学能力が必要不可欠である。学術雑誌論文の批判的読解を通じて、先スペイン期のメソアメリカ諸文明を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。	隔年

専攻科目 拡充専門科目（文芸・思想コース）	比較文化論研究Ⅰ	民俗学の文献を講読し、伝統文化の現代的状況を理解するための視点と方法について議論する。具体的には特に、「集団」「伝統」「儀礼」研究の蓄積について先行研究を検討しながら、新しい視点の彫琢を目指す。	隔年
	比較文化論研究Ⅱ	フィールドワークのデータにもとづいて学術論文を作成するため、データの分析方法について検討する。特に、長期のフィールドワークにもとづく民族誌を精読し、生のデータを分析し、議論する方法について議論する。基本的に、マルチサイテッド・エスノグラフィ、オートエスノグラフィ（自己エスノグラフィ）など、近年の動向にもとづいた民族誌を扱う。	隔年
	比較文化論演習Ⅰ	民俗学の文献を講読し、伝統文化の現代的状況を理解するための視点と方法について議論する。特に、広義の「語り」研究の蓄積について先行研究を検討しながら、新しい視点の彫琢を目指す。	隔年
	比較文化論演習Ⅱ	フィールドワークのデータにもとづいて学術論文を作成するため、データの分析方法について検討する。特に、長期のフィールドワークにもとづく民族誌を精読し、生のデータを分析し、議論する方法について議論する。基本的に、組織エスノグラフィ、オートエスノグラフィ（自己エスノグラフィ）など、近年の動向にもとづいた民族誌を扱う。	隔年
	福祉分野に関する理論と支援の展開	社会福祉の基本的な理念や機能・役割について理解を深めたいうえで、特に、障害者（児）に関連した福祉現場において生じる、心理社会的な課題及び必要な支援について学ぶ。具体的には、身体障害者（児）、知的障害者（児）、発達障害者（児）、精神障害者に関する法・制度について学び、地域における支援の実際や今後の課題について、事例等を交えながら検討する。	
	教育分野に関する理論と支援の展開	地域社会における学校、いじめ、不登校、発達障害、児童虐待、アセスメント、コンサルテーション、心理教育をキーワードとし、スクールカウンセラーとして働くための基礎知識を身につける。また、教育分野における支援のあり方を通して、社会人としての姿勢を身につける。	
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関わる心理専門職の実践について学ぶ。具体的には、少年審判手続及び関係機関の連携について学ぶと同時に、非行メカニズムの理解、少年への支援・働きかけについて学習する。また、家事事件等に関する基礎知識及び家庭内紛争の解決に向けた専門職の実践について学ぶことにより、社会人としての姿勢を身につける。	
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	地域における産業・労働分野における支援に焦点を当てて、その理論と具体的実践について学ぶ。具体的には、組織の特徴、組織運営の実際、制度と法規、産業ストレスの実際、健康保持増進のための指針、障害者への就労支援、自殺予防と危機対応等について学ぶ。	
心理的アセスメントに関する理論と実践	将来、社会人として、心理臨床家の仕事を行う際に必要な臨床心理査定（アセスメント）について理論と施行法を教授する。実物の検査用紙や器具を用い、演習を通して心理査定の実践を学ぶ。 (オムニバス／全15回) (24 金丸 隆太／8回) 代表的な知能検査を取り上げて、理論、施行法、解釈法について演習を通して学ぶ。 (35 地井 和也／7回) 描画法、質問紙法から代表的な心理検査を取り上げて、理論、施行法、解釈法について演習を通して学ぶ。	オムニバス	

専攻科目 拡充専門科目（文芸・思想コース）	心理支援に関する理論と実践A	ロジャーズ、C.、来談者中心療法、カウンセリング、プレイセラピーをキーワードとし、ロジャーズ、C.の来談者中心療法についてその主要論文とそれに関連する文献を読みながら討論を行い、理解を深める。	
	心理支援に関する理論と実践B	公認心理師として、地域社会において活動を行なっていく上での基礎的な考え方、倫理的問題や治療構造等、心理面接を行う上での基本について、講義や事例検討を通して実践的に学ぶ。 (オムニバス/全15回) (33 大島 聖美/8回) 大学院でどのように学んでいくのか、倫理的問題や治療構造等、言語面接を行う上での基本について学ぶ。 (35 地井 和也/7回) 事例論文や各自が実習で担当している事例報告を材料に、主に演習形式によって、心理療法の実践に生じる諸問題や展開の在り様について理解と対応の可能性を検討する。	オムニバス
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族、コミュニティ、関係行政論をキーワードとし、家族やコミュニティに焦点を当てた心理支援の理論と方法について学ぶ。さらに、これらの心理支援の背後にある法律や制度についても学ぶ。	
	心の健康教育に関する理論と実践	心理専門職者に必要な心の健康に関する諸理論を学ぶ。具体的には地域保健活動における予防の概念、ストレス理論、自殺予防と危機対応、心の成長モデル、表現活動と健康等について実践を交えながら学ぶ。 (オムニバス/全15回) (24 金丸 隆太/4回) ガイダンス、心の成長モデルに関する回を担当する。 (33 大島 聖美/4回) ストレスマネジメントおよびアサーショントレーニングについて、基礎的な知識と心理教育の実践について学ぶ。 (35 地井 和也/3回) 「睡眠の問題」、「自傷行為・自殺の問題」、「死と喪の作業」をテーマとして基礎的知識と問題の予防に関する諸理論および心理教育の実践方法について学ぶ。 (10 正保 春彦/4回) ・集団活動における心の教育の実践方法について学ぶ。また、まとめの回を担当する。	オムニバス
	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学の基礎と、統合失調症、気分障害をはじめとする代表的な精神疾患について学び、さらに、精神疾患の治療の基礎を学ぶ。精神医学の最近のトピックについて学ぶことにより、社会人としての心理専門職に必要な精神医学的見地を身につける。	
	投映法特論	ロールシャッハ・テスト（エクスナー法）の歴史・実施手順・コーディング・解釈について学び、被検者の心理的体験を理解し、自分自身で検査結果の整理を行うことができることをめざす。心理専門職者として、本テストを臨床現場で活用するための基本を習得する。	
	箱庭療法特論	箱庭療法の理論に関する講義と箱庭制作体験を通して箱庭療法の実践について学習する。具体的には、箱庭制作・見守り体験、事例検討を通して箱庭療法の実践の基礎を身につける。	

専攻科目 拡充専門科目（文芸・思想コース）	現代ジャーナリズム研究	ネットを通じて知る機会が増えたとはいえ、信頼性の高さと群を抜くのは新聞、放送で、内外の情報、社会の主要な動きを知るのには欠かせない。では、依って立つ、その核心ともいえるジャーナリズムとは一体何なのか。どのような形で情報が収集され、我々に届けられるのか。なぜ、信頼性が高いのか。その論理、倫理は。先般の米大統領選、仏大統領選で話題になった蔓延するフェイクニュースについて考察し、メディアリテラシーの体得に努力する。その後、ジャーナリズムのあり方や役割などを学ぶ。	
	マスコミ研究	現代社会の中で、マスコミ・メディアは、どういった役割を果たしているのだろうか。企業のみならず政府、地方公共団体、さまざまな組織にとってメディア戦略は、その将来を決するような重大な役割を担っているともいえる。現代社会を生き抜く際に必ずかかわってくるメディアについての理解を深めることはかなり大きな意味を持つ。マスコミ関係の書籍の購読を通じてメディアへの理解を深める。	
	ポピュラー文化研究	ポピュラー文化はどのように形成されてきたのか、雑誌などの出版物を通して、それぞれの時代のポピュラー文化について考察する。とくに、少女文化の形成に注目する。明治以降から現在までの少女文化を範囲とし、文献を購読発表し、それについてディスカッションを行う。	
	映像メディア研究	発想するから始まり多くの人前で上映するまでの一連の映像制作の作業を通し、映像作品の制作と表現の基礎を学ぶ。特に「企画」「具体化」し、伝える工夫を凝らす「構成」力を養うことに重点を置く。「映像」というメディアを通して、ものの見方、考え方を養い、他でも応用できるリテラシー力を身につける。	
	メディア文化研究	メディアとは何かを考えると、情報伝達の側面としてみるだけでは不十分なことに気づかされる。活字が主張し、映像が魅了するように、印刷技術の登場、ラジオ、テレビ、インターネットといったメディアの技術革新は人々に働きかけ、身体や精神、思想を組み替えてきた。様々なメディア装置（印刷技術、ラジオ、テレビ、映画、インターネット、SNS）の成り立ちを概観しながら、そのメディアが作りだした「文化」を考える。	
	メディア教育論研究	現代社会におけるメディア教育について、多角的に情報や資料を収集・読解し議論を交えながら探究することを本講義の目的とする。日々変化を続けているメディア・テクノロジーを教育や学びの諸場面にどのように活用していくべきなのか、それによって教授者と学習者の位置づけや役割はどのように変化するのか、近未来の教育・学習スタイルはどのようなものになると考えられるのか等、複数の視点からメディア教育の現状と将来像について考察する。特に近年急速に普及したスマートフォン・タブレット型端末や電子テキストを活用した教育の方法やその課題・可能性を中心的な題材・事例として、文献講読と議論により理解を深める。	
	電子メディア論研究	現代社会における電子メディア活用の諸場面について、多角的に情報や資料を収集・読解し議論を交えながら探究することを本講義の目的とする。インターネットに関連する電子メディア・テクノロジーの歴史・背景や、社会への影響力、メディア特性などについて、資料・文献講読やディスカッションを通じて理解深化を目指す。さらに、情報・コンテンツの共有・共感・認知、コミュニケーション、情報の保護や権利などの観点からも考察を加え、高度情報化社会の諸問題について議論・考察する。	
	近代日本メディア史研究	近代日本における新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどマスメディアの歴史について考える授業。各時代のマス・コミュニケーションがどのようなものであったかを、できるだけ現物資料を用いて考察していく。マス・コミュニケーションの原理を歴史的な比較を通じて理解し、それによって現在のマスメディアに対する批判的視点を手に入れることを目標とする。授業は教員による講義形式を基本とするが、適宜、受講者どうし、および受講者と教員によるディスカッションを交えつつ進める。	

専攻科目 （文芸・思想コース） 拡充専門科目	映像広告論研究	日本におけるテレビコマーシャルの歴史（1950年代から1990年代）を映像資料・文献資料に基づいて解説する。また、映像資料および放送関係の文献資料についてその性質を理解し、扱いに習熟する。授業は教員による講義と、受講者どうしおよび受講者と教員によるディスカッションを適宜組み合わせで行う。	
	学習デザイン論研究	学習科学や認知科学の視点から人がどのように学習するのかについて理解し、学習を支援し促すための道具や物理的環境、人間関係をどのように設計したらよいかについて考える。学習に関わる理論としては状況的学習、学習環境設計に関しては活動理論、デザイン実験アプローチ等を取り上げる。授業は、講義、文献購読、デザイン実習により進める。	
	情報デザイン研究	我々は日々の生活の中で自分達の生きる現実をデザインしつづけている。そのデザイン活動が、どのような道具を用いて、どんな風に行われているのかについて、人工物による媒介、実践コミュニティへの参画といった社会構成主義的な視点から考える。また、人と人、人と機械のコミュニケーションの成り立ちをインタラクションとヒューマンインタフェースの視点から考え、その支援方法について議論する。文献講読とプロジェクト型活動により授業を進める。	
	コミュニケーションデータ分析研究	コミュニケーションに関する社会学的なデータ分析の方法を学び実証研究の具体例に触れることで、社会調査の方法論やデータ分析の手法を身につけるとともに、先行研究にあらわれたデータの分析・解釈について適切に評価・判断できるようになることを目指す。	
	コミュニケーション社会学研究	現代社会における人々の日常的なコミュニケーションの特質や問題点を社会学的な視点や方法論から理解するために、当該領域の主要な先行研究やデータなどの資料を読み、それについて履修者がレポートし、参加者全員で質疑応答を行う。	
	多文化コミュニケーション論研究	多文化コミュニケーションの基礎理論を概観した上で、現存する具体的諸問題を把握し、クリティカルに議論していく。さらに、多様な背景をもつ人々が相互に理解し共に生きていくために、人と人、人と地域社会がどのように関わっていけばよいか、その要因とこれからの課題を文献と映像から捉えていく。 到達目標は、主に以下の2点である。 (1)多文化コミュニケーションに関する基礎理論を理解し、視野を広げることができる。 (2)多文化コミュニケーションに関する様々な具体的問題をクリティカルに議論することができる。	
	多文化関係学研究	多文化共生に関する基礎理論を概観した上で、国際社会と日本の関わり、日本の「内なる国際化」の現状と課題を中心に検討していく。それらを踏まえた上で、地域の多文化共生実現に向けて実行可能な取り組みを具体的に考えていく。 到達目標は、主に以下の2点である。 (1)異文化間教育／多文化教育に関連する具体的事例、課題について理解することができる。 (2)多文化共生社会の実現に向けて、現在および将来的に自分ができることを具体的に考えることができる。	
	グローバル化と地域開発研究	グローバル化と地域開発について、人の移動（移民・難民等）や財・サービス・資金等の移動に着目し、国際交流・地域間交流をふまえて、地球規模課題と地域課題との関係について多角的に分析する。また、グローバル化する地域社会の持続可能な開発にむけて、多層性・多様性に注目し、理論的・実践的に研究する。	

専攻科目 拡充専門科目 (文芸・思想コース)	持続可能な開発とSDGs研究	国際社会全体が取り組む国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」およびこれに含まれるSDGs（持続可能な開発目標）を軸に、「誰一人取り残さない」共生社会に向けた現状と課題についてグローバル＋ローカルに、国際開発・国際協力、国内政策およびこれらの関連に着目し、事例等も踏まえて理論的・実践的に研究する。持続可能な開発・SDGsの3本柱である経済・社会・環境の調和のとれた持続可能性にかんがみ、行政・企業・市民社会等ステークホルダーの役割とパートナーシップについて検討する。	
	社会行動論研究Ⅰ	人間を質的にとらえるセンスを身につけ、社会心理学の立場から世界を見渡し地域に根ざしたフィールドワークを用いた研究をするための方法論と実践力を身につけることができる。フィールドワーク論にかかわる深い理解につなげる講読を行う。教科書を読み解きながら、量的研究とは異なる質的研究の方法論および学問の知のあり方を考え実践に結びつける。	隔年
	社会行動論研究Ⅱ	人間を質的にとらえるセンスを身につけ、社会心理学の立場から俯瞰的な視野と地域への足場を基本とするエスノグラフィックな研究をするための方法論と実践力を身につけることができる。エスノグラフィック論にかかわる深い理解につなげる講読を行う。教科書を読み解きながら、量的研究とは異なる質的研究の方法論および学問の知のあり方を考え実践に結びつける。	隔年
	社会行動論演習Ⅰ	日本だけでなくアジア（韓国・中国・台湾・ベトナムなど）で行われている質的研究に触れ、自身の研究を捉え直すことができる。異なる文化の研究とコミュニケーションを一社会人として図ることができる。テキストの他に質的研究の学術論文を読み込み、その問題の立て方、方法論の選択、結果から考察への展開を読み解く。	隔年
	社会行動論演習Ⅱ	映画を媒介とした対話、すなわち円卓シネマという実践・方法を、他の場面で応用し展開できるようになる。実際に日本以外も含めた世界の映画を取り上げ、それをめぐる対話を重ねる試みを行い、そこで紡ぎだされる事柄を質的に捉え分析する試みを一社会人として行えるようにする。	隔年
	スポーツ社会研究Ⅰ	スポーツが地域社会に果たす機能や役割について理解を深めたいうえで、海外の文化・歴史や教育制度との比較を通じて、現在日本で生じているスポーツ活動にかかる諸問題や課題について考察する。具体的には、運動部活動と地域クラブの連携、プロスポーツの地域共創への影響、スポーツとメディアの関係等であり、職場におけるコミュニケーション促進に寄与する。	
	スポーツ社会研究Ⅱ	世界的にスポーツ指導の現場では、発育発達段階に応じたアスリートセンタードの理念に基づいたコーチングが推奨されている。コーチングはスポーツの場面ばかりではなくあらゆる組織で注目されており、21世紀型能力の育成には欠かせない。事例等を交えながらチームづくりと組織づくりについて考察し、職場におけるプロジェクト運営に寄与する。	

専攻科目 （文芸・思想コース）	国際政治学研究Ⅰ	<p>本講義では、受講者が、伝統的な安全保障概念とその国際政治学上の問題について理解することを目標とする。なぜ、一見して非合理的な戦争という政策がたびたび選択され、そのための準備に莫大な資源が投入されるのか、またなぜ軍縮が難しいのか。そこで実現する「平和」のために安全保障論が何を論じてきたのかを理解できるようにする。</p> <p>本講義では国際政治学における支配的なパラダイムのひとつである安全保障(security)の問題について検討する。現在の安全保障は、人間安全保障に代表されるように、政治から環境や気候変動、経済やエネルギーなど、概念を多様化・拡大化させている。その一方で、伝統的な安全保障概念を維持すべきという意見も根強い。このような転換期にある安全保障パラダイムについて、根本から再検討を試みる。授業は講義部分と演習部分を織り交ぜながら行われ、受講生は能動的に学修に関与する。</p>	
	国際政治学研究Ⅱ	<p>本講義では受講者は授業でとりあげた国際政治のもっとも現在のトピックである開発(development)について、その基礎的な知識を得るだけでなく、自らの専門的な見地から課題や問題点を見つけ、それらにたいして、一定の解決案を提示できるようになることが求められる。</p> <p>本講義では国際政治学におけるもっとも重要なパラダイムである開発と安全保障の中から、開発をとりあげる。前期の安全保障についての議論とその成果もふまえて、開発についての検討を中心に平和学の視覚からも探求を深める。とくに、現在の地球環境問題を巡る国際政治の転換期において、それらのパラダイムがどのような変容をとげつつあるかに着目して議論を進める。また、開発と安全保障の概念的な共通点にも注目して、現代世界におけるパラダイムの本質についての考察を深める。授業は講義部分と演習部分を織り交ぜながら行われ、受講生は能動的に学修に関与する。</p>	
	地方政治論研究Ⅰ	<p>地方政治をめぐる先行研究の流れを把握し、最新の研究成果について理解する。地方政治および地方自治研究の系譜について確認し、最新の研究成果と研究手法について検討する。また政治の現場の動向についても取り上げ、地方政治の実態についても理解を深める。地方議会および地方政党組織の実態について検証し、中央政治とのリンケージについても考察する。</p>	
	地方政治論研究Ⅱ	<p>地方政治研究の最近の動向を追う。また、政治の現場の動向についても取り上げ、地方政治の実態についても理解を深める。また最新の研究はどのような方法を用いているのかについても検討する。</p>	
	社会地理学研究Ⅰ	<p>人間と空間・環境との関係を考察する人文地理学の考え方と理論について学んだ上で、とくに都市に焦点をあてた「都市地理学」の分野について講義を行う。</p> <p>世界には民族、社会階層、ジェンダーなど多様な人びとが共存し、最新技術や文化・情報が集約する一方で、スラム地域を内包する都市は、現代社会の諸問題が凝縮している。都市の形成・発展・衰退・再生の過程および社会空間構造を把握した上で、社会問題解決に向けてどのような方法があるか理論的に学ぶと共に自ら実践する方法を共に考える。</p>	
	社会地理学研究Ⅱ	<p>世界および日本における諸地域の社会構造と空間との関係について学ぶ。社会的な差異や格差がどのように空間的に反映されるのかについて、文献輪読を通じて社会地理学的な理論を学んだ上で、環境、文化、宗教、人種・民族、社会制度、政治経済体制など様々な社会的要因がもたらす地域的差異について事例を挙げて考察する。そうした格差や差異がローカルな要因のみでなくグローバルな要因からも分析していく方法を習得する。授業では、該当地域を巡検することを通じて、その差異がいかに空間的に反映されているかを観察し問題を把握する。</p>	

専攻科目 拡充専門科目（文芸・思想コース）	経済地理学研究Ⅰ	現代における社会・経済構造の変容をもたらす都市・地域問題について、経済地理学的視点から学ぶ。特に地方の都市・農村地域において深刻化しているフードデザート（食の砂漠）問題を中心に取り上げる。文献輪読によって、問題の歴史や背景をはじめ、様々な地域における事例研究を学びつつ、その要因とメカニズムについて考える。問題を客観的に分析するために、地域統計を用いた地域分析手法についても学ぶ。また、実際に問題を抱える都市・地域に巡検で訪れて、課題や問題の現場を観察し、それに対する対策の有効性について学ぶ。	
	経済地理学研究Ⅱ	経済地理学に関わる都市・地域問題、特に地域の人口減少問題や地域活性化について、その現代における社会・経済構造の変容をもたらす都市・地域問題について、経済地理学的視点から学ぶ。特に地方において深刻化している人口減少問題や地域活性化に向けた課題を中心に取り上げる。文献輪読によって、問題の歴史や背景をはじめ、様々な地域における事例研究を学びつつ、その要因とメカニズムについて考える。特に、空間データや統計データを用いたGIS（地理情報システム）による空間解析手法についても学ぶ。また、実際に問題を抱える都市・地域に巡検で訪れて、課題や問題の現場を観察し、それに対する対策の有効性について学ぶ。	
	地域社会論研究Ⅰ	台湾史に関する基礎的文献を輪読しながら、台湾の地域社会の成り立ちを移民社会、植民地化、脱植民地化といったキーワードから理解する。また、台湾という地域の研究において何が問題となってきたのか、また台湾がどのような地域としてとらえられてきたのかを理解する。	
	地域社会論研究Ⅱ	台湾の政治社会に関する基礎文献を輪読しながら、ローカルレジームがどのように形成され、また民主化、台湾化以後どのように変容しているのかを考察する。	
	環境社会学研究Ⅰ	持続可能な社会の構築のための環境ガバナンスの在り方、環境ガバナンスを支える民主主義の在り方などについて、海外の事例を含め議論の背景、専門家の役割、シティズンシップ論の観点から考察する。	
	環境社会学研究Ⅱ	環境リスク社会と言われる現在、国内・海外において環境運動がどのように進展し、政策的にどのような応答があったのかを考察する。リスクと社会的な不平等について、国際的な視点をもちつつ社会構造的に考察する。	
	社会事業史研究Ⅰ	日本の近代を中心に、社会事業の歴史を歴史社会学の方法と視点で学ぶ。まず歴史社会学的研究の方法を、テキストや先行研究を通じて学ぶ。これを踏まえて、貧困と生存権をめぐる思想、理論、および実践を、近代化・現代化の過程のなかに位置づけて考察する。前近代の社会における救済と相互扶助、近代化の過程で形成されていった公的な救済制度、戦争と社会福祉、第二次世界大戦後の改革などが主な論点となる。	
	社会事業史研究Ⅱ	社会事業史研究の基礎として、「シティズンシップ」「生存権」「福祉国家」「貧困」の概念と学説を学び、公的扶助の歴史の概要を理解する。これらを踏まえて、イギリスの救貧制度、福祉国家、および民間の慈善事業の歴史を学び、日本の社会事業史と比較しながら、貧困をめぐるさまざまな思想と実践を知る。そして、国家、市民社会、共同体と個人との関係に関わるテーマを、歴史社会学の視点から考察する。	
	社会調査法研究	この授業では、次の(1)(2)を行う。(1) 社会調査の基本的な考え方や調査技法の本質的特徴について理解するために、テキスト購読を行う。(2) 各履修者の研究について検討するとともに、それを素材にして研究法や方法論に関わる議論を行う。	

専攻科目	拡 充 専 門 科 目 (文芸・思想コース)	社会意識論研究	この授業では、次の(1)(2)を行う。(1)社会調査に関する基礎的な知識を身につけ、社会意識の調査・研究を必要な際に行えるよう、基礎固めをする。(2)社会科学の研究に必要な社会調査データの扱い方を社会意識論研究を参照しつつ身につける。	
		地誌学研究 I	地誌学は特定の地域における自然環境や社会・経済環境、および歴史・文化環境の総合的な分析であり、近年求められている「総合性」をもつ学問である。本講義では、いま一度、「総合性」をもつ学問としての地誌学を整理する。さらに地域スケールの異なる事例研究を設定し、地誌学的な分析によって地域の性格を解明することで、地誌学の基本的な考え方と方法論を学ぶ。	
		地誌学研究 II	本講義は、人間の経済活動のなかで、観光や余暇活動をはじめとしたツーリズムの現象を取り上げ、それらを地域活性化に関係させながら、地誌学の立場から検討する。具体的には、ツーリズムや地域活性化に加えてポスト生産主義をキーワードとし、世界中でみられるようになったポスト生産主義的な観点からのツーリズムを媒介とした地域活性化の仕組みとについて検討する。	
		家族社会学研究 I	ジェンダー論を軸にして家族社会学分野の研究と地域社会学分野の研究を架橋する作業を行う。具体的には、ネットワーク論、社会関係資本論などの研究動向をふまえつつ、震災・原発事故の事例研究を通じて家族社会学と地域社会学の融合的アプローチを学ぶ。	
		家族社会学研究 II	少子化対策や高齢社会対応と関連して展開されている日本の男女共同参画政策について、家族社会学や地域社会学分野の先行研究をふまえて批判的に考察を加える。具体的には、少子化対策についての先行研究をふまえて、日本、EU諸国、国連等のジェンダー政策、家族政策、人口政策の事例を検討する。	
		環境政策・経済学研究 I	気候変動の適応策、緩和策に関して、環境政策、経済学の観点から講義とセミナーを行う。講義は最初の数回にとどめ、後半は演習、セミナー形式とする。 学生にはIPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書の輪読、適応情報プラットフォーム(http://www.adaptation-platform.nies.go.jp)等の情報整理を通じて、持続可能な適応策、緩和策についてレポート、分析をまとめてプレゼンする。	
		環境政策・経済学研究 II	気候変動の適応策、緩和策に関して、環境政策、経済学の観点から講義とセミナーを行う。講義は最初の数回にとどめ、後半は演習、セミナー形式とする。 気候変動、エネルギーに関する論文輪読、データ解析を通じて、持続可能な適応策、緩和策についてレポート、分析をまとめてプレゼンする。	
		憲法研究 I	最近の憲法学説および憲法判例を素材として、人権、平和主義、統治機構等の論点を検討する。報告者の報告を基に、参加者全員で討議を行い、国内外の最新の憲法学説および憲法判例を理解できようになることを目標とする。	
		憲法研究 II	最近の憲法学説および憲法判例を素材として、人権、平和主義、統治機構等の論点を検討を行う。報告者の報告を基に、参加者全員で討議を行い、国内外の最新の憲法学説および憲法判例を理解できようになることを目標とする。	
		民法研究 A I	各受講者が民法を中心に、家族法の問題についてそれぞれテーマを設定し、毎回調査報告を行ってもらおう。本授業では、民法の成立過程および法改正を中心に調査報告してもらおう。授業では、他の受講者のテーマについても議論に参加してもらおう。	

専攻科目	拡充専門科目 (文芸・思想コース)	民法研究A II	各受講者が民法を中心とした家族法に関する問題についてそれぞれテーマを設定し、そのテーマについて諸外国の法制度について調査し、比較法的考察を行ってもらおう。受講者には、毎回調査報告を行ってもらおう。授業では、他の受講者のテーマについても議論に参加してもらおう。	
		民法研究B I	民法（物権法）の条文・判例・学説を学ぶことにより、日常生活で生じる法律問題や社会人として仕事を通し出会う法律問題に対し、民法（物権法）という専門分野の知識を活用し、入口段階での解決策を自ら考える力を身につける。講義では、レジュメ説明のほか、具体的な事例についてディスカッション等を行うことにより、問題解決能力のほか、社会人に求められる論理的な思考や説得力あるプレゼンテーション能力も身につける。主な講義内容は、所有権、抵当権、区分建物所有、登記制度、担保制度。	
		民法研究B II	民法（債権法）の条文・判例・学説を学ぶことにより、日常生活で生じる法律問題や社会人として仕事を通し出会う法律問題に対し、民法（債権法）という専門分野の知識を活用し、入口段階での解決策を自ら考える力を身につける。講義では、レジュメ説明のほか、具体的な事例についてディスカッション等を行うことにより、問題解決能力のほか、社会人に求められる論理的な思考や説得力あるプレゼンテーション能力も身につける。主な講義内容は、契約、債務不履行、売買、賃貸借、金銭消費貸借、連帯債務、保証制度。	
		刑法研究 I	刑法について研究する。いわゆる刑法総論および刑法各論といった実体刑法を対象とする。もちろん、刑法典以外の様々な特別法も検討対象に含まれる。 学部教育における実体刑法に関する基礎知識の整理確認を行いつつ、さらに現在の議論状況の分析を行うことにより、問題に関するより深い理解を得ることを目指す。 また、研究に当たっては、常に近代刑法原則を意識しつつ、新しい現代的諸問題に取り組んでいくこととしたい。	
		刑法研究 II	実体刑法以外の刑事法の諸分野について研究する。刑法総論各論以外の、刑事訴訟法や刑事政策学を対象とするが、憲法等の関連分野も視野に入れて検討する。 学部教育における刑事訴訟法等に関する基礎知識の整理確認を行いつつ、さらに現在の議論状況の分析を行うことにより、問題に関するより深い理解を得ることを目指す。 また、研究に当たっては、常に近代刑法原則を意識しつつ、新しい現代的諸問題に取り組んでいくこととしたい。	
		商法・経済法研究 I	商法および会社法の基本的な理念・機能・役割について理解を深めたい。特に、株式会社をめぐる現代的な課題について学ぶ。具体的には株式会社に関する定めを概要を理解し、現行制度の問題点の所在を確認し、崩壊背の方向性について考える素養を身につけることを目的とする。	
		商法・経済法研究 II	経済法および知的財産法の基本的な理念・機能・役割について理解を深めたい。わが国の法令の特徴及び独禁法・知的財産法の世界的潮流を把握するために米国・欧州共同体の法令をも検討対象とする。経済法および知的財産法の領域における国内外の日々の事件について自ら分析・評価できようになることを目標とする。	

専攻科目 拡充専門科目（文芸・思想コース）	労働法研究Ⅰ	国際化、多様化が進み社会が大きく変化する中、地域で活躍する一社会人として、将来のキャリアプラン、ライフプランを描くためにも労働法の知識は不可欠となる。この講義では、労働法に関する伝統的な重要判例又は最新の判例に関するレポートの作成やプレゼンテーション、報告内容に関するディスカッション等を通じて、労働法の基本的な概念や考え方を学ぶ。必要に応じて地域の現場で活躍するゲストスピーカーを招いて話を聞き、より深い知識を身に付ける。 主な講義内容は以下である。労働者及び使用者の概念、採用内定、試用期間、公務員の労働基本権、職場における男女の平等、就業規則による労働条件決定と変更、賃金、労働時間。	
	労働法研究Ⅱ	国際化、多様化が進み社会が大きく変化する中、地域で活躍する一社会人として、将来のキャリアプラン、ライフプランを描くためにも労働法の知識は不可欠となる。この講義では、労働法に関する伝統的な重要判例又は最新の判例に関するレポートの作成やプレゼンテーション、報告内容に関するディスカッション等を通じて、労働法の基本的な概念や考え方を学ぶ。必要に応じて地域の現場で活躍するゲストスピーカーを招いて話を聞き、より深い知識を身に付ける。 主な講義内容は以下である。労働災害・通勤災害、昇格及び降格、配転、出向、転籍、解雇、有期契約労働、パートタイム労働、労働者派遣。	
	社会保障法研究Ⅰ	社会保障法分野の内、授業の前半は医療保険を、後半は年金保険を取り上げる。テキストの輪読を通して、社会保険（医療保険・年金保険）法制度を理解する。また、社会保険（医療保険・年金保険）をめぐる法理論ならびに重要判例について各自で調べてきてもらい、討論する。最終的には、これからの社会保険（医療保険・年金保険）政策について、歴史的展開と改革論議を踏まえた考察をおこなう。	
	社会保障法研究Ⅱ	社会保障法分野の内、授業の前半は社会福祉を、後半は生活保護を取り上げる。テキストの輪読を通して、社会福祉・公的扶助（生活保護）法制度を理解する。また、社会福祉・公的扶助（生活保護）をめぐる法理論ならびに重要判例について各自で調べてきてもらい、討論する。最終的には、これからの社会福祉・公的扶助（生活保護）政策について、歴史的展開と改革論議を踏まえた考察をおこなう。	
	行政法研究Ⅰ	行政法研究Ⅰの授業では、行政法の基本理論について学びながら、社会問題に対する洞察を深めていくことにする。行政の主要領域である、社会保障行政、教育行政等をテーマとして、それぞれの公共政策上の問題を、行政法的な視点から検討を行っていくこととする。	
	行政法研究Ⅱ	行政法研究Ⅱの授業では、国・公共団体と国民・住民との間で法的紛争が生じた場合の行政法学上の諸問題について、分析、検討を行うこととする。行政不服審査の案件となっている事例や裁判例を素材として扱う予定である。	
	比較法研究Ⅰ	1. 比較法の研究領域がミクロとマクロの二つの領域からなり、それぞれに固有な研究方法を学ぶ。 2. 明治期のわが国の法制度に大きな影響を与えたドイツ法が、ローマ法や自然法とどのような関係をもって生成し、その固有な発達を遂げたかを、歴史的な観点をもとに考察する。	
	比較法研究Ⅱ	1. わが国の法制度に大きな影響を与えた英米法と大陸法を歴史的な観点から考察する。 2. イギリス法、アメリカ法、フランスの特色を、歴史、法の様式、特色ある法制度などの観点から明確にする。	

専攻科目 拡充専門科目 (文芸・思想コース)	国際法研究I	特定の人権問題について、日本の裁判例とヨーロッパ人権裁判所の裁判例を比較し、国際人権法の観点からみた日本の課題について考える。具体的には、ヨーロッパ人権条約及び裁判所の仕組み等について概観した上で、拷問の禁止をはじめ、ノン・ルフールマンの原則と犯罪人引渡しや退去強制、被拘禁者の処遇、性暴力からの保護など、さまざまな人権問題について判例を通して検討する。授業形態としては、毎回報告者が予め作成してきたレジュメにしたがって口頭報告を行ってもらい、その後全体討論を行うことを予定している。同授業の受講者は、国際法の専門知識を深め、とりわけ、日本の判例およびヨーロッパ人権裁判所の判例について調査し、比較できるようにすることを目指す。	
	国際法研究II	国際人権法を実施するための国内的・国際的な人権保障システムの現状を確認し、課題について検討する。具体的には、国際人権法における国内の実施及び国際的実施のためのさまざまな制度を概観した上で、人権条約の報告制度とその課題、個人通報制度と調査制度、国連の人権活動、そして、人権の地域的保障について学ぶ。授業形態としては、毎回報告者が予め作成してきたレジュメにしたがって口頭報告を行ってもらい、その後全体討論を行うことを予定している。同授業の受講者は、国際法の専門知識を深め、とりわけ、国内的・国際的な人権保障システムについて理解し、課題について検討できるようにすることを目指す。	
	行政学研究 I	本科目では、行政学理論と行政研究の方法論について、理解を深め、自分自身の研究を進める一助となることを目的とする。授業では、テキストを事前に読了し、そのテキストを題材として、議論を深めていく。具体的なテキストは、指定する教科書をベースにしつつも、受講生の学力や希望にも応じて適宜追加する。	
	行政学研究 II	本科目では、行政研究の方法論と行政の実態について、理解を深め、自分自身の研究を進める一助となることを目的とする。授業では、テキストを事前に読了し、そのテキストを題材として、議論を深めていく。具体的なテキストは、指定する教科書をベースにしつつも、受講生の学力や希望にも応じて適宜追加する。	
	公共政策論研究 I	公共政策は、公共財の供給、公共利益・公益（不特定多数の人々の利益）の実現、公共サービスの提供、公的問題の解決などを目的とする。その担い手は、「新しい公共」が喧伝される今日、もはやファーストセクターの政府（行政）に止まらず、セカンドセクターの企業、およびサードセクターのNGO・NPOも含むと考えられている。そこでこの授業では、新公共管理論（NPM）の考え方を批判的に検討しつつ、公共政策を3つのセクターの組織の視点、とくにそれらが構成員に提供する選択的誘因の点からも考えたい。	
	公共政策論研究 II	「新しい公共」が喧伝される今日、公共政策の担い手は、もはやファーストセクターの政府（行政）に止まらず、セカンドセクターの企業、およびサードセクターのNGO・NPOも含むと考えられている。そこでこの授業では、3つのセクターの中でもとくにサードセクターに着目し、日本の様々なNGO/NPO、具体的には非営利法人を、法人の設立と税制上の優遇措置の点から検討していく。	
	公共哲学研究 I	公共哲学の中心潮流およびアプローチについて概観する。前半では、現代の公共哲学、政治哲学の復活に寄与した20世紀の代表的な政治哲学者を取り上げた後、後半では、現在の主要な潮流および論点を概観する。	
	公共哲学研究 II	古典的な文献の読解を通じ、西洋を中心とした公共哲学・政治哲学に対して、歴史的な理解を得るとともに、これら古典が現代の理論研究に対してどのような貢献を加えているかを学ぶ。	

専攻科目 拡充専門科目（文芸・思想コース）	理論経済学研究Ⅰ	マクロ経済学、短期モデル、新しいケインジアン、財政政策、金融政策 経済成長など、標準的なマクロ経済学の理論について講義を行い、マクロ経済学の標準的なモデルについて理解する。	
	理論経済学研究Ⅱ	ゲーム理論について、主に、Nash均衡解、協力ゲーム、非協力ゲームなど、ミクロ経済学の標準的なツールとしてのゲーム理論について学び、ゲーム理論の基本的な考え方を身につけ、Nash均衡解などの概念を利用できるようにする。	
	経済統計研究Ⅰ	経済分析をするために必要な経済統計データの見方、作り方、使い方とともにその具体的な分析手法について、実際のデータを試行錯誤的に取り扱いながら学ぶ。具体的には、国民経済計算体型（SNA）と産業連関表の基本構造を理解した上で、地域経済分析システム（RESAS）を用いた地域経済構造分析や、市町村レベルの産業連関表を作成して経済効果の試算を行う。	
	経済統計研究Ⅱ	経済分析をするために必要な経済統計データの見方、作り方、使い方とともにその具体的な分析手法について、実際のデータを試行錯誤的に取り扱いながら学ぶ。具体的には確率・統計学の基本知識、手法を復習した上で、EXCELやgretl等の計量経済分析ソフトを用いて回帰分析を中心とした計量経済学的実証分析ができるようになることが目的である。	
	経済政策研究Ⅰ	現代日本の経済政策について幅広く学ぶ。受講者には、課題文献のレジュメ作成だけではなく、関連する政策問題に関するレポート報告を求める。主目標は、①日本の経済政策の概要を知ること。②日本の経済政策の現代的な課題について、経済学的に考えることができることの2点。	
	経済政策研究Ⅱ	政策評価・行政評価の理念と方法を学ぶ。自治体評価、中央政府の政策評価、非営利民間組織の社会的インパクト評価等において、信頼できるデータやエビデンスに基づいてバイアスの小さい評価を実践するための基礎的方法論の習得を目指す。	
	財政学研究Ⅰ	現代財政について、制度・歴史・国際比較などの手法による幅広い観点から検討し、21世紀に問われる新しい社会・政治課題について考察する。 本演習では、とりわけ税制改革をめぐる各国の国際的動向について講義し、国内外の事例についてディスカッション・発表を行うものとする。	
	財政学研究Ⅱ	現代財政について、制度・歴史・国際比較など手法も用いた幅広い観点から検討し、21世紀に問われる新しい社会・政治課題を考察する。 本演習ではとりわけ、予算・社会保障に関する国際的動向を重視した講義を行い、それらを踏まえ国内外の事例についてのディスカッション・発表を行う。	
	金融論研究Ⅰ	金融論の基礎知識の理解に主眼を置きながら、併せて学んだ知識をベースに時事問題にも関心を持ち、自分なりに考える力を身につける。講義では、レジュメの説明のほか、振り返りシートの作成、DVDの鑑賞、およびこれらに関するディスカッションを行う。主な講義内容は以下である。通貨の機能、金融機関の種類と機能、茨城県の金融マップ、フィンテック、資産の証券化、資金循環勘定、金融政策、金融行政、プルーデンス政策。	
	金融論研究Ⅱ	金融論の知識をベースに、具体的な問題を、グローバルに、日米比較をしながら考えていく。講義では、テキストの説明のほか、振り返りシートの作成、DVDの鑑賞、およびこれらに関するディスカッションを行う。講義内容は以下である。これからの金融機関に求められるものは何か～協働・協創のエコシステムの世界で。地元資本が支えるアメリカ経済～「メインストリート」金融の強みに学ぶ。地域の疲弊を転換させる地域金融を目指して～日々の取り組みに息吹を吹き込む。	

専攻科目 拡充専門科目（文芸・思想コース）	労働経済論研究Ⅰ	働き方改革と女性活躍推進をテーマにした文献・資料を素材として、多面的に日本の職場や勤労者の生活を理解し、今後の日本社会のあり方について考察する。政策研修研究機構の調査報告等を主に取り扱う。	
	労働経済論研究Ⅱ	日本社会に生じているワーク・ライフ・バランスをテーマにした文献・資料を素材として、多面的に日本の職場や勤労者の生活を理解し、今後の日本社会のあり方について考察する。政策研修研究機構の調査報告等を主に取り扱う。	
	経営管理論研究Ⅰ	本講義では、修士レベルの組織行動論（organizational behavior）に関する基礎的な概念や理論を学習することを目的とする。企業・組織内の個人や集団を対象とし、心理学や意思決定論、社会学の知見を援用しながら、日本語および英語の文献を輪読する。具体的なトピックとして、パーソナリティ、態度、感情、認知、信頼、リーダーシップなどが挙げられる。報告者の発表を土台とし、受講者間の議論を深めることで、新たな視点への気づきや修士論文のテーマ策定に役立てる。	
	経営管理論研究Ⅱ	本講義では、経営管理論Ⅰを踏まえ、組織行動論に関する研究論文や文献（主に英語）を輪読し、より専門的な知識や研究手法の理解、論文執筆の基礎を学ぶことを目的とする。本講義では、専門的な知識の習得のみならず、当該論文ではどのように研究をデザインし、どのような手法を使って実証しているのかを理解することで、自分自身が研究を実施するための手法を考える基盤を作る。最終的には、自分自身で組織行動に関する研究の問いを導出し、問いに対してどのような研究デザインを行うかを考え、修士論文執筆に活かせるようにする。	
	マーケティング論研究Ⅰ	マーケティング研究は、企業と顧客との主体間関係の科学とって過言ではない。その知見は企業経営への影響を強める一方、近年は顧客との新たな関係が注目され、互いの影響力をどう捉えるかが重要になっている。そこで過去のマーケティング研究から近年の動向までを概観し、マーケティングの未来を展望する。	
	マーケティング論研究Ⅱ	マーケティング研究は、企業と顧客との主体間関係の科学とって過言ではない。本講座はマーケティング論研究Ⅰで概観した学術的な傾向を踏まえ、それらがもたらす新たな視点とはどのようなものかについて、さらなる検討を進めていく。とりわけ、主体間の構造という視点から関係を捉え、影響や効果からマーケティング活動の体系を展望する。	
	管理会計論研究Ⅰ	本講義では、マネジメント・コントロールの理論と実務での活用について理解していくことを目的とする。Ⅰでは、マネジメント・コントロールの基本概念と責任センターを中心に取り上げる。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。	
	管理会計論研究Ⅱ	本講義では、マネジメント・コントロールの理論と実務での活用について理解していくことを目的とする。Ⅱでは、戦略策定、予算編成、業績評価を中心に取り上げる。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。	
	監査論研究Ⅰ	財務諸表監査について研究する。 株式会社の利害保持者に開示される財務諸表の適正性を保証するのが財務諸表監査である。財務諸表の適正性を保証する財務諸表監査の基本的な仕組みを考察し、利害保持者の利害がいかんして調整されるのかを研究する。	

専攻科目 拡充専門科目 (文芸・思想コース)	監査論研究Ⅱ	財務諸表監査制度と監査手続について研究する。 我が国における財務諸表監査制度である、金融商品取引法監査と会社法に基づく監査とそれぞれに基づく具体的は監査手続について研究する。	
	経営戦略論研究Ⅰ	本講義の目的は、(1)経営戦略論の基本的知識を習得し、(2)経営戦略の考え方を身につけて企業経営を研究できるようになることにある。 そのために、本講義では、経営戦略論の基本的な知識を習得するため、多様なトピックに触れた経営戦略論の教科書を輪読し、背後にある考え方を身につけるために、内容についての議論を行う。	
	経営戦略論研究Ⅱ	本講義の目的は、経営戦略論の古典を取り上げることで、研究における議論の進め方を習得することにある。 そのために、本講義では経営戦略論の古典を輪読する。内容の理解とともに、とりわけ優れた古典の輪読を通じて、(1)分析のフレームワークや(2)研究の論理的な構成についても議論を行う。	
	アジア経済論研究Ⅰ	本講義の内容は、2008年のグローバル金融危機以降のアジア経済の「躍進」を消費という切り口から考えるものである。本講義の到達目標は(1) 2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を理解することができる、(2) 各回の報告を通じて、アジア経済に関する研究論文の書き方を身につける、(3) 自己の研究課題を設定する、の3点である。授業は初回のオリエンテーションと第15回のまとめを除き、テキストとして指定した『アジアの消費—明日の市場を探る』、大木博巳編著、ジエトロを輪読し、受講生とともに議論するという形式で進める。	
	アジア経済論研究Ⅱ	2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を「消費」という切り口から考える。教科書を用いた輪読形式で授業を進める。2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を理解することができる、各回の報告を通じて、アジア経済に関する研究論文の書き方を身につける、自己の研究課題を設定することを講義の主眼とする。	
	日本経済史研究Ⅰ	日本経済史でこれまでに明らかにされてきた知識・知見や、これまでの研究史について理解を深める。そのために、日本経済史の通史を輪読(受講生がレジメを作成・報告し、その後に討論)する。	
	日本経済史研究Ⅱ	日本経済史研究の方法論と資料論に関する知識を身に付ける。そのために、日本経済史研究の方法論と資料論に関する文献を輪読(受講生がレジメを作成・報告し、その後に討論)する。	
	特定テーマ演習	「地方創生」「中心市街地活性化」「地域資源活用」「農商工連携」「観光入込客数増大」など、地域経済の振興や発展を考えるためには、さまざまな視点による検討が不可欠である。そこで本講座では、テーマに沿った講師による実践的な課題の検討を進めていく。幅広い議論を通じて未来を展望するとともに、問題解決に必要な視点の考察を通じて、応用的な思考能力を身につける。 授業概要にかかわる現任者など、外部講師による講義を交えた授業を行う。	
	地域資源活用研究法	茨城県下の市町村から特定の研究対象を選定し、その地域の課題の解決に向けた調査・研究を行う。地域連携や地域貢献を特色とする本演習は、地域に根差した調査・研究を重視する。調査の成果はレポート等にまとめるとともに、学内あるいは現地で報告会を行う。 授業概要にかかわる現任者など、外部講師による講義を交えた授業を行う。	

専攻科目	芸・拡充専門科目（文）	地域連携創生研究演習	既存資料の収集・分析と行政計画のレビューをふまえ、地域の多様なステークホルダーからのヒアリングを行い地域課題等を明確にし、その解決に向けて地域資源を活用した地域創生に資する条例等の政策形成をめざし研究を行う。その上で、自治体、民間企業、NPO法人等の多様な主体が参加するワークショップでの議論を通じ、多面的に解決策を検討する。	
	拡充専門科目（歴史・考古学コース）	日本思想史研究Ⅰ	中世の神仏習合思想に関する文献を読む。講読を通じて、日本宗教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。特に、仏教、神道をめぐる中世的思惟について、深く追究できるようにする。テキストは伊勢神道関係資料。	隔年
		日本思想史研究Ⅱ	中世の神仏習合思想に関する文献を読む。講読を通じて、日本宗教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。特に、仏教、神道をめぐる中世的思惟について、深く追究できるようにする。テキストは両部神道関係資料。	隔年
		日本思想史演習Ⅰ	中世の神仏習合思想に関する研究書を読む。講読を通じて、日本仏教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。併せて日本仏教、日本思想史、中世文学に関する幅広い知識を身につけ、自らの研究に活かすことができるようにする。テキストは伊藤聡『神道の中世—伊勢神宮・吉田神道・中世日本紀』	隔年
		日本思想史演習Ⅱ	中世の神仏習合思想に関する研究書を読む。講読を通じて、日本仏教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。併せて日本仏教、日本思想史、中世文学に関する幅広い知識を身につけ、自らの研究に活かすことができるようにする。テキストは佐藤弘夫『アマテラスの変貌』	隔年
		実践哲学研究Ⅰ	この授業では、規範倫理学の基本的な考え方について学び、そのうえで規範倫理学の様々な立場の特徴などについての理解を深める。具体的には、義務論、帰結主義、徳倫理学などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学研究Ⅱ	この授業では、西洋実践哲学における重要概念である自律を取り上げ、この概念に関わる諸理論についての理解を深める。具体的には、カント倫理学における自律、個人の自律、関係の中に位置づけられた自律、応用倫理学における自律などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学演習Ⅰ	西洋の実践哲学における最重要著作のひとつであるイマヌエル・カントの著作『道徳形而上学の基礎づけ』を取り上げ、輪読する。授業は演習形式にて行う。具体的には、この著作の論述に即しながら、善意志、定言命法、普遍化可能性、目的自体、自律などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学演習Ⅱ	西洋の実践哲学における最重要著作のひとつであるイマヌエル・カントの著作『実践理性批判』を取り上げ、輪読する。授業は基本的には演習形式にて行う。具体的には、この著作の論述に即しながら、道徳と自由、道徳と幸福、善と悪、道徳感情などについての検討を行う。	隔年
		日本古典・近代語研究Ⅰ	江戸時代後期から幕末にかけて編纂された蘭日辞典（『波留麻和解』『訳鍵』『ドゥーフ・ハルマ』『和蘭字彙』『増補改正訳鍵』）や英和辞典（『英和对訳袖珍辞書』）等について概説し、近世・近代翻訳語研究の基礎資料として用いる際の注意点について言及する。	隔年
		日本古典・近代語研究Ⅱ	江戸時代後期から幕末にかけて編纂された国語辞書類（『東雅』『大和本草』『本草綱目啓蒙』『和漢三才図会』『片言』『物類称呼』『和訓栞』『雅言集覧』『俚諺集覧』等）について概説し、近世語研究の基礎資料として用いる際の注意点について言及する。	隔年
		日本古典・近代語演習Ⅰ	江戸時代の主要な蘭日辞典である『波留麻和解』『訳鍵』『和蘭字彙』『増補改正訳鍵』の電子テキストを用いて、近世日本の漢字字体や漢字表記語の運用実態について調査する。その際、まず単漢字での用字法の分析を行った後に、熟語についての調査を行う。	隔年

専攻科目 拡充専門科目（歴史・考古学コース）	日本古典・近代語演習Ⅱ	蘭学学習法について書かれた大槻玄沢『蘭学階梯』（天明三1783年成、天明八1788年刊）を読み、江戸で本格的な蘭学が始められた頃の社会的・学問的状況について調査する。注釈書も参照するが、原文での読解能力の修得を目標の一つとするので、授業では基本的に原文で読み進める。	隔年
	日本古典文学研究Ⅰ	日本古典文学の作品（主に韻文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とする。『古今和歌集』の和歌を、一首毎に刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学研究Ⅱ	日本古典文学の作品（主に韻文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とする。『新古今和歌集』の和歌を、一首毎に刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学演習Ⅰ	日本古典文学の作品（主に散文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とし、『平家物語』巻四を、巻四を、各章段ごとに、刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に仏教関係の文献や漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学演習Ⅱ	日本古典文学の作品（主に散文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とし、『平家物語』巻五を、巻四を、各章段ごとに、刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に仏教関係の文献や漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本近代文学研究Ⅰ	戦前を代表する大衆作家（夢野久作）の作品を網羅的に研究する。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺的な情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、正確な読解を心懸ける。作品の背後に、膨大な過去の文学的営為があることを理解し、かつ「読む」という行為にともなう、意識の広がりにも自覚的になる。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養うことを目標とする。	隔年
	日本近代文学研究Ⅱ	戦前日本を代表する探偵小説の長編・短編小説を精読する。特に各作品のプロットと構造に注目して分析を行いたい。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺的な情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の方法を模索する。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養う。	隔年
	日本近代文学演習Ⅰ	久生十蘭の敗戦後作品を構造的に研究する。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺的な情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の地平を模索する。作品の背後に、膨大な過去の文学的営為があることを理解し、かつ「読む」という行為にともなう、意識の広がりにも自覚的になる。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養うことを目標とする。	隔年
	日本近代文学演習Ⅱ	戦後を代表する文学表現者の長編・短編小説を精読する。特に各作品のプロットと構造に注目して分析を行いたい。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺的な情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の方法を模索する。	隔年
	中国思想史研究Ⅰ	1901年、上海において、識字教科書として編集された『澄衷蒙学堂字課図説』を読み解きながら、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法に習熟させる。また中国最後の王朝である、清朝の真面目を理解させる。	隔年

専攻科目 拡充専門科目（歴史・考古学コース）	中国思想史研究Ⅱ	1901年、上海において、識字教科書として編集された『澄衷蒙学堂字課図説』を読み解きながら、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法に習熟させる。また近代化と伝統のはざままで揺れる、清末から民国初期の社会・歴史状況を考察していく。	隔年
	中国思想史演習Ⅰ	経書成立を知るための入門書といえる、馬宗霍・馬巨『経学通論』（中華書局、2011年）を選読して、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法を会得する。さらに儒教思想の歴史であるいわゆる「経学史」の根底を理解させる。	隔年
	中国思想史演習Ⅱ	江セン『新体経学講義（点校本）』（華東師範大学出版社、2014年）を精読し、漢文読解に必要な知識と方法を具体的に学び、さらに儒教史研究の歴史を深く知ることによって、中国古典学の基礎部分を修得する。	隔年
	中国近現代文学研究Ⅰ	「中国女性作家」研究。中国文学（および中国語で書かれた文学）の女性作家の作品と、研究論文の講読をとおして、中国文学史における女性作家の創作とその位置を研究し、中国文学史を再考する。	隔年
	中国近現代文学研究Ⅱ	中国・香港「モダニズム文学（実験文学）」研究。中国・香港の作家の「モダニズム文学（実験文学）」の作品と、研究論文の講読をとおして、世界文学と香港文学、中国文学の関係や、世界文学史における中国・香港文学の位置付けを考察する。	隔年
	中国近現代文学演習Ⅰ	「中国1930年代作家研究」。中国で1930年代に活躍した作家をとりあげ、研究する。作品を講読し、担当者が報告する。討論の中で、1930年代の文学状況を検証していく。	隔年
	中国近現代文学演習Ⅱ	「中国1980年代作家研究」。中国で1980年代に活躍した作家をとりあげ、研究する。作品を講読し、担当者が報告する。討論の中で、1980年代の文学状況を検証していく。	隔年
	フランス文学研究Ⅰ	フランス近・現代の文学作品を原文で精読する。到達目標は、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を身につけることと、フランス文化の視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
	フランス文学研究Ⅱ	フランス近・現代の文学作品を原文で精読する。到達目標は、「フランス文学研究Ⅰ」の学修を踏まえ、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を十分に身につけることと、フランス文化の多様な視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
	フランス文学演習Ⅰ	フランス近・現代の文学作品について、定評のある評論を原文で精読する。到達目標は、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を身につけることと、フランス文化の視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
	フランス文学演習Ⅱ	フランス近・現代の文学作品について、定評のある評論を原文で精読する。到達目標は、「フランス文学演習Ⅰ」の学修を踏まえ、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を十分に身につけることと、フランス文化の多様な視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
	美術史学研究Ⅰ	美術史学の基礎的知識の修得を前提としたうえで、とくに方法論の発展の歴史と最新の方法論について学ぶ。また、欧米諸国と日本の美術史制度とその歴史を比較しながら学び、今日的な問題と課題について具体例を取り扱いながら検討する。	隔年
	美術史学研究Ⅱ	主に学会誌や専門雑誌に掲載された美術史研究論文を読み、内容を検討するとともに、その分析方法を整理する。伝統的な方法論やクライテリアを知るとともに、今日注目されている新しい研究の方法を吸収し、独自の研究に応用する訓練をする。	隔年

専攻科目 （歴史・考古学コース） 拡充専門科目	フランス美術史研究Ⅰ	フランス美術の歴史の基礎的知識の修得を前提としたうえで、とくに中世、17世紀、19世紀、20世紀の歴史編纂の歴史と方法論について学ぶ。具体的には、欧文（とくにフランス語と英語）の必須文献と最新の優れた論文を講読・分析し、批判的検討をするとともに、新見の構築をめざす。	隔年
	フランス美術史研究Ⅱ	フランス美術史の動向と美術史研究の成果を理解する。欧文（とくにフランス語と英語）文献の購読などを通して、フランス美術史の基本的な方法論を修得するとともに、新しい研究方法にも通じ、各自の研究に応用する。	隔年
	英語学研究Ⅰ	生成文法の言語観を前提として、現代英語の文法現象のうち、文法の部門間の接点（インターフェイス）において生じていると考えられる現象を取り上げ、文法の部門間の関係がどうあるべきか先行研究を渉猟したうえで担当者の管見を披露する。今まで重点的に研究されてきた統語論と意味論の接点の現象に加え、統語論と音韻論の接点の現象と意味論と音韻論の接点の現象を扱い、文法理論のあるべき姿の可能性を提示する。	隔年
	英語学研究Ⅱ	英語の通時変化に関する担当者の管見を、主として生成文法的な理論基盤をもとにして提示する。具体的には、英語の通時変化の大きな流れを前提として概観したあと、英語史上生じた音韻変化、統語変化、意味変化から具体的な変化の一つを選び、言語変化を記述しその記述結果を理論的視点から解釈する。そのうえで、提示した解釈の英語の歴史変化への意味合いについて議論する。	隔年
	英語学演習Ⅰ	英語学の最新の研究成果を提示している論文の講読と討論。最新の言語学雑誌に掲載されている英語の言語現象をあつかった論文を5～6編選び、受講者が論文内容を紹介し、その内容について受講者と担当者と討論する。主として現代英語の統語構造と意味構造に関連する論文を扱う。	
	英語学演習Ⅱ	英語学演習Ⅰと同様に、英語学の最新の研究成果を提示している論文の講読と討論。最新の言語学雑誌に掲載されている英語の言語現象をあつかった論文を5～6編選び、受講者が論文内容を紹介し、その内容について受講者と担当者と討論する。主として現代英語の音韻論と形態論に関連する論文を扱う。	
	イギリス文学研究Ⅰ	20世紀の各文学理論の基本的な理念と、理論体系の歴史的発展を理解したうえで、批評論文の英語表現を正確に読み取る方法と文学作品の研究手法を学ぶ。具体的には文学理論の代表的な論文と個別文学作品の批評論文を精読し、その英語表現の理解を深め、批評の手法と視点を分析・検討し、個別作品研究への援用の方法を探求する。	隔年
	イギリス文学研究Ⅱ	20世紀末から21世紀に発表された最先端の文学批評の理解を深め、批評論文の難解な英語表現の読解方法を学ぶ。具体的には、ジェンダーから宗教に至る幅広いテーマをめぐる最先端の批評論文を精読し、英語表現を理解したうえで、近年の文学批評の動向を把握し、個別作品の批判的読解方法を学び、新たな論点と分析方法を探求する。	隔年
	イギリス文学演習Ⅰ	近代初期から現代にいたるイギリス文学の詩、戯曲、小説の代表的な作品を読解し、各作家の語りの特徴の分析方法と個別作品の英語表現の読解力を涵養する。具体的には、各時代の各ジャンルの代表的文学作品の一部を精読し、語りにおける英語表現の特徴と表象の諸要素を分析する方法を学び、作家・作品への理解を深める。	
	イギリス文学演習Ⅱ	近代から現代にいたるイギリス文学の散文を中心に、比較的マイナーなサブジャンル作品を精読し、多様な英語表現の読解力を涵養する。具体的には、対象作品の精読を行い、各書き手の語りの手法と英語表現の分析方法を学ぶ。特に、近代以降の「自己」の表象と一人称の語りの様相の関係を分析したうえで、各時代のイデオロギーと修辭的表現の諸要素の相関関係への理解を深める。	

専攻科目 （歴史・考古学コース） 拡充専門科目	アメリカ文学研究Ⅰ	植民地時代から20世紀初頭までのアメリカ文学の主要な作家、作品について学ぶ。毎回設定された時代区分やテーマに従って、担当者が当時の社会背景や文学動向を調査し、発表する。また、その区分における代表的な文学作品あるいはその抜粋を精読して読解力を養う。同時に、通史的にテキストを読んでいくことで文学史の観点から作品を評価する方法を身につける。受講者は毎回の課題テキストを事前に読みこみ、コメントを用意しておくことが求められる。	隔年
	アメリカ文学研究Ⅱ	19世紀末から現代までのアメリカ文学の主要な作家、作品について学ぶ。毎回設定された時代区分やテーマに従って、担当者が当時の社会背景や文学動向を調査し、発表する。また、その区分における代表的な文学作品あるいはその抜粋を精読して読解力を養う。同時に、通史的にテキストを読んでいくことで文学史の観点から作品を評価する方法を身につける。受講者は毎回の課題テキストを事前に読みこみ、コメントを用意しておくことが求められる。	隔年
	アメリカ文学演習Ⅰ	植民地時代から20世紀初頭までのアメリカ文学の代表的テキストおよびそれに関連した批評史上の重要文献を題材に、発表と討論を通じて研究に必要な基礎能力を養う。授業では担当者がテキストの精読・分析、二次資料の調査、発表資料の作成を事前にしたうえで発表を行い、それに基づいて受講者全体で討論する。受講者は討論に参加できるよう、毎回の課題テキストを読みこんでおくことが求められる。	
	アメリカ文学演習Ⅱ	19世紀末から現代までのアメリカ文学の代表的テキストおよびそれに関連した批評史上の重要文献を題材に、発表と討論を通じて研究に必要な基礎能力を養う。授業では担当者がテキストの精読・分析、二次資料の調査、発表資料の作成を事前にしたうえで発表を行い、それに基づいて受講者全体で討論する。受講者は討論に参加できるよう、毎回の課題テキストを読みこんでおくことが求められる。	
	応用言語学研究Ⅰ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」と「転移」に関する文献を購読し、これまでの研究の歴史を概観する。そのうえで近年の言語間の影響と過去の転移研究との違いを正確に理解する。そのために、文献内容の理解を高めるための課題(study questions)に取り組み、その成果を発表し、討議する。さらに、受講者の第二言語習得の経験及び内省に基づき、受講者の母語が第二言語習得に与えた影響について、特定の語彙、文法項目を例にとり、発表、議論する。	隔年
	応用言語学研究Ⅱ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、「言語間の距離」、「個人差」に関する文献を精読し、言語間の距離と言語間の影響、および学習者の個人差と言語間の影響について深く考察する。そのうえで、言語間の影響に関する主要な研究論文を精読し、日本語のどのような語彙及び文法項目が学習言語（主に英語）の習得にどのような影響を与える可能性があるのかを発表資料に基づき発表し、受講者全員で議論する。	隔年
	応用言語学演習Ⅰ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、具体的な語彙及び文法項目に関して、学習者の母語が学習言語に与える影響について、研究論文をもとに考察する。そのうえで、母語が日本語で、学習言語が英語の場合を例にとり、動詞の項構造情報、受動態、関係節などについて日本語が英語学習に与える影響を深く考察し、発表を行い、議論する。	隔年
	応用言語学演習Ⅱ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、具体的な語彙及び文法項目に関して、学習者の母語が学習言語に与える影響について、研究論文をもとに考察する。そのうえで、母語が日本語で、学習言語が英語の場合を例にとり、可算・不可算名詞、定表現、時制、空間表現などについて日本語が英語の学習に与える影響を深く考察し、発表を行い、議論する。	隔年

専攻科目 （歴史・考古学コース）	言語文法論研究Ⅰ	テキストを用いて文法の諸問題を考えていく。イギリスの記述文法の伝統の中で書かれた研究を読む。動詞と助動詞、代名詞と数詞、形容詞と副詞、削除、情報構造、テキスト言語学などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論研究Ⅱ	テキストを用いて文法の諸問題を考えていく。記述を中心としながらも、理論的側面も取り入れた研究を読む。否定、発話行為、付加詞、非境界性、比較、指示詞、照応形、形態論などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論演習Ⅰ	演習形式で文法の諸問題を考えていく。生成文法の手法を用いた文法の分析を概観する。主要部と補部、各フレーズの特徴、節の種類と特徴、修飾や程度の表現などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論演習Ⅱ	演習形式で文法の諸問題を考えていく。生成文法の手法を用いた文法の分析を概観する。語、句、機能範疇、疑問文、関係節、他動性、主要部移動などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	社会言語学研究Ⅰ	社会言語学の研究において注目されてきた「属性」のうち、性差・年齢差、集団語に注目して、これらに関する先行研究をテキストとして講義を進める。日本語の変種と性差・年齢差との関係とその特徴を多角的に説明、あるいは、集団語として主に若者語に関する研究を取り上げ、言語変化のプロセスや若者語の機能等について説明する。	隔年
	社会言語学研究Ⅱ	「言語生活」「言語意識」に関する先行研究をテキストとして講義を進める。言語生活では、メディア接触と言語変種、共通語と方言の併用、日本語非母語話者の日本語使用等の観点から説明する。言語意識では、言語行動への評価、方言意識、アイデンティティー等に注目しながら説明する。	隔年
	社会言語学演習Ⅰ	性差・年齢差、集団語といった属性に注目して、これらに関するテーマの設定、テーマ解明のための調査、調査データの分類・分析を実際に行いながら、社会言語学的研究の方法を学ぶ。また、テーマに関連する先行研究の精読を並行して行う。どのような属性に関するテーマとするかは、年度ごとに異なる。	隔年
	社会言語学演習Ⅱ	言語生活の変化や言語意識に注目して、これらに関するテーマの設定、テーマ解明のための調査、調査データの分類・分析を実際に行いながら、社会言語学的研究の方法を学ぶ。また、テーマに関連する先行研究の精読を並行して行う。どのような属性に関するテーマとするかは、年度ごとに異なる。	隔年
	行動機構論研究Ⅰ	「地域に暮らす高齢者の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学の諸問題」について、受講生が問いを定め、それに関して調べ、意見をまとめるという一連の研究活動をおこなう。過去に行動機構論研究Ⅱを履修済みの学生には、新たに別の問いを定めて研究を行うことを求める。また受講生の研究計画に応じた健康心理学の研究方法を併せて講義する。	隔年
	行動機構論研究Ⅱ	「地域に暮らす高齢者の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学の諸問題」について、受講生が問いを定め、それに関して調べ、意見をまとめるという一連の研究活動をおこなう。過去に行動機構論研究Ⅰを履修済みの学生には、新たに別の問いを定めて研究を行うことを求める。また受講生の研究計画に応じた健康心理学の研究方法を併せて講義する。	隔年

専攻科目 拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	行動機構論演習 I	地域社会に暮らす人々の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学について学ぶ。とくに高齢者とかれらの生活を支える人々の健康に関連した心理学の諸理論、例えば心理学的ストレス理論、ソーシャルサポート、健康信念モデル、計画的行動理論、セルフエフィカシー、自己決定理論などについて理解を深める。指定された文献を事前に読み込み、その内容を踏まえて授業中にディスカッションを行う演習授業である。	隔年
	行動機構論演習 II	地域社会に暮らす人々の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学について学ぶ。とくに高齢者とかれらの生活を支える人々の健康増進に焦点を当て、介護ストレス、介護予防、健康行動、テクノロジーへの適応などの問題について、現場の課題と実践のあり方について考察する。指定された文献を事前に読み込み、その内容を踏まえて授業中にディスカッションを行う演習授業である。	隔年
	認知行動論研究 I	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、自身の研究と関連する認知心理学領域研究の理解することを通して自身の研究を俯瞰的に捉え直すこと、さらには、認知心理学領域の実験・調査方法や心理統計技法といった研究方法の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論研究 II	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、最新の認知心理学領域研究の動向を理解すること、さらには、認知心理学領域の実験・調査方法や心理統計技法といった研究方法の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論演習 I	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、自身の研究と関連する認知心理学領域研究の理解することを通して自身の研究を俯瞰的に捉え直すこと、さらには、認知心理学領域で使用される専門用語や発表されているモデル等の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論演習 II	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究方法についても議論し、理解を深める。本演習では、最新の認知心理学領域研究の動向を理解すること、さらには、認知心理学領域で使用される専門用語や発表されているモデル等の理解に重点をおく。	隔年
	家族心理論研究	家族をめぐる歴史や定義について理解を深めながら、主として離婚・再婚、そして子どもの養育課題といった現代の家族における諸問題について検討する。また、生涯発達の視点も含めながら、家族のライフサイクルについて多面的に検討する。	隔年
	行動文化論研究 I	テーマは、人びとの集い、つながり、コミュニティの社会心理学 I (「現代の事例」に学ぶ)。現代の事例を取り上げ、集団やつながりの形成過程、慣習や集団規範の生成や変化といったテーマについて、関係性を重視した社会心理学の観点から学ぶ。また、とりあげた研究成果を参考にして、現代社会を考察する視座を得る。	隔年

専攻科目 拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	行動文化論研究Ⅱ	テーマは、人びとの集い、つながり、コミュニティの社会心理学Ⅱ(「過去の事例」に学ぶ)。過去の事例を取り上げ、集団やつながりの形成過程、慣習や集団規範の生成や変化といったテーマについて、関係性を重視した社会心理学の観点から学ぶ。また、とりあげる研究成果を参考にして、現代社会を考察する視座を得る。	隔年
	行動文化論演習Ⅰ	社会心理学および関連分野の「古典的文献」を講読する。参加者は文献を精読した上でコメントを用意し、議論の素材とする。関連する論文を探索、参照して議論の幅を広げる。元の文献に再度あたり、とりあげているテーマについての考察を深める。	隔年
	行動文化論演習Ⅱ	社会心理学および関連分野の「最近の文献」を講読する。参加者は文献を精読した上でコメントを用意し、議論の素材とする。関連する論文を探索、参照して議論の幅を広げる。元の文献に再度あたり、とりあげているテーマについての考察を深める。	隔年
	生涯発達論研究Ⅰ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に乳幼児期に注目した知性、情動、身体、自他関係などの形成について学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論研究Ⅱ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に高齢期や障害に注目して、出来ることが当たり前ではないことから人間の生涯にわたる発達について学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論演習Ⅰ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に乳幼児期に関する個別具体の課題について掘り下げて学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論演習Ⅱ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に高齢期や障害に関する個別具体のテーマについて掘り下げて学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	文化人類学研究Ⅰ	マヤ文明に関する英文の専門書を精読する。毎回の授業では、受講生が前もって予習範囲を精読し、レジュメを作成すること、および高度な語学能力が前提条件になる。最新かつ最も詳細なマヤ文明の研究書Robert J. Sharer 2006 The Ancient Maya. Sixth Edition.を批判的に読解しながら、マヤ文明研究の到達点と今後の課題について広く深く考察する。	隔年
	文化人類学研究Ⅱ	マヤ文明に関する英文の専門書を精読する。毎回の授業では、受講生が前もって予習範囲を精読し、レジュメを作成すること、および高度な語学能力が前提条件になる。最新かつ最も詳細なマヤ文明の研究書Robert J. Sharer 2006 The Ancient Maya. Sixth Edition.を批判的に読解しながら、マヤ文明研究の到達点と今後の課題について広く深く考察する。アメリカの英文専門書の読解能力を高め、マヤ文明の特徴、旧世界の四大文明との共通性を理解できるようにすることを目指す。	隔年
	文化人類学演習Ⅰ	The Ancient Civilizations of Mesoamerica: A Readerに掲載されている、先スペイン期のメソアメリカ諸文明に関する専門的な英文の学術論文を読みながら、人類学としての先産業文明の比較研究の理論・方法論について広く深く学ぶ。毎週の入念な予習・準備と高度な語学能力が必要不可欠である。	隔年

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	文化人類学演習Ⅱ	The Ancient Civilizations of Mesoamerica: A Readerに掲載されている、先スペイン期のメソアメリカ諸文明に関する専門的な英文の学術論文を読みながら、人類学としての先産業文明の比較研究の理論・方法論について広く深く学ぶ。毎週の入念な予習・準備と高度な語学能力が必要不可欠である。学術雑誌論文の批判的読解を通じて、先スペイン期のメソアメリカ諸文明を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。	隔年
		比較文化論研究Ⅰ	民俗学の文献を講読し、伝統文化の現代的状況を理解するための視点と方法について議論する。具体的には特に、「集団」「伝統」「儀礼」研究の蓄積について先行研究を検討しながら、新しい視点の彫琢を目指す。	隔年
		比較文化論研究Ⅱ	フィールドワークのデータにもとづいて学術論文を作成するため、データの分析方法について検討する。特に、長期のフィールドワークにもとづく民族誌を精読し、生のデータを分析し、議論する方法について議論する。基本的に、マルチサイトッド・エスノグラフィ、オートエスノグラフィ(自己エスノグラフィ)など、近年の動向にもとづいた民族誌を扱う。	隔年
		比較文化論演習Ⅰ	民俗学の文献を講読し、伝統文化の現代的状況を理解するための視点と方法について議論する。特に、広義の「語り」研究の蓄積について先行研究を検討しながら、新しい視点の彫琢を目指す。	隔年
		比較文化論演習Ⅱ	フィールドワークのデータにもとづいて学術論文を作成するため、データの分析方法について検討する。特に、長期のフィールドワークにもとづく民族誌を精読し、生のデータを分析し、議論する方法について議論する。基本的に、組織エスノグラフィ、オートエスノグラフィ(自己エスノグラフィ)など、近年の動向にもとづいた民族誌を扱う。	隔年
		福祉分野に関する理論と支援の展開	社会福祉の基本的な理念や機能・役割について理解を深めたいうえで、特に、障害者(児)に関連した福祉現場において生じる、心理社会的な課題及び必要な支援について学ぶ。具体的には、身体障害者(児)、知的障害者(児)、発達障害者(児)、精神障害者に関する法・制度について学び、地域における支援の実際や今後の課題について、事例等を交えながら検討する。	
		教育分野に関する理論と支援の展開	地域社会における学校、いじめ、不登校、発達障害、児童虐待、アセスメント、コンサルテーション、心理教育をキーワードとし、スクールカウンセラーとして働くための基礎知識を身につける。また、教育分野における支援のあり方を通して、社会人としての姿勢を身につける。	
		司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関わる心理専門職の実践について学ぶ。具体的には、少年審判手続及び関係機関の連携について学ぶと同時に、非行メカニズムの理解、少年への支援・働きかけについて学習する。また、家事事件等に関する基礎知識及び家庭内紛争の解決に向けた専門職の実践について学ぶことにより、社会人としての姿勢を身につける。	
		産業・労働分野に関する理論と支援の展開	地域における産業・労働分野における支援に焦点を当てて、その理論と具体的実践について学ぶ。具体的には、組織の特徴、組織運営の実際、制度と法規、産業ストレスの実際、健康保持増進のための指針、障害者への就労支援、自殺予防と危機対応等について学ぶ。	

専攻科目	拡充専門科目（歴史・考古学コース）	心理的アセスメントに関する理論と実践	将来、社会人として、心理臨床家の仕事を行う際に必要な臨床心理査定（アセスメント）について理論と施行法を教授する。実物の検査用紙や器具を用い、演習を通して心理査定の実際を学ぶ。 (オムニバス／全15回) (24 金丸 隆太／8回) 代表的な知能検査を取り上げて、理論、施行法、解釈法について演習を通して学ぶ。 (35 地井 和也／7回) 描画法、質問紙法から代表的な心理検査を取り上げて、理論、施行法、解釈法について演習を通して学ぶ。	オムニバス
		心理支援に関する理論と実践A	ロジャーズ、C.、来談者中心療法、カウンセリング、プレイセラピーをキーワードとし、ロジャーズ、C.の来談者中心療法についてその主要論文とそれに関連する文献を読みながら討論を行い、理解を深める。	
		心理支援に関する理論と実践B	公認心理師として、地域社会において活動を行なっていく上での基礎的な考え方、倫理的問題や治療構造等、心理面接を行う上での基本について、講義や事例検討を通して実践的に学ぶ。 (オムニバス／全15回) (33 大島 聖美／8回) 大学院でどのように学んでいくのか、倫理的問題や治療構造等、言語面接を行う上での基本について学ぶ。 (35 地井 和也／7回) 事例論文や各自が実習で担当している事例報告を材料に、主に演習形式によって、心理療法の実践に生じる諸問題や展開の在り様について理解と対応の可能性を検討する。	オムニバス
		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族、コミュニティ、関係行政論をキーワードとし、家族やコミュニティに焦点を当てた心理支援の理論と方法について学ぶ。さらに、これらの心理支援の背後にある法律や制度についても学ぶ。	
		心の健康教育に関する理論と実践	心理専門職者に必要な心の健康に関する諸理論を学ぶ。具体的には地域保健活動における予防の概念、ストレス理論、自殺予防と危機対応、心の成長モデル、表現活動と健康等について実践を交えながら学ぶ。 (オムニバス／全15回) (24 金丸 隆太／4回) ガイダンス、心の成長モデルに関する回を担当する。 (33 大島 聖美／4回) ストレスマネジメントおよびアサーショントレーニングについて、基礎的な知識と心理教育の実際について学ぶ。 (35 地井 和也／3回) 「睡眠の問題」、「自傷行為・自殺の問題」、「死と喪の作業」をテーマとして基礎的な知識と問題の予防に関する諸理論および心理教育の実践方法について学ぶ。 (10 正保 春彦／4回) 集団活動における心の教育の実践方法について学ぶ。また、まとめの回を担当する。	オムニバス

専攻科目 拡充専門科目（歴史・考古学コース）	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学の基礎と、統合失調症、気分障害をはじめとする代表的な精神疾患について学び、さらに、精神疾患の治療の基礎を学ぶ。精神医学の最近のトピックについて学ぶことにより、社会人としての心理専門職に必要な精神医学的見地を身につける。	
	投射法特論	ロールシャッハ・テスト（エクスナー法）の歴史・実施手順・コーディング・解釈について学び、被検者の心理的体験を理解し、自分自身で検査結果の整理を行うことができることをめざす。心理専門職者として、本テストを臨床現場で活用するための基本を習得する。	
	箱庭療法特論	箱庭療法の理論に関する講義と箱庭制作体験を通して箱庭療法の実践について学習する。具体的には、箱庭制作・見守り体験、事例検討を通して箱庭療法の実践の基礎を身につける。	
	現代ジャーナリズム研究	ネットを通じて知る機会が増えたとはいえ、信頼性の高さで群を抜くのは新聞、放送で、内外の情報、社会の主要な動きを知るには欠かせない。では、依って立つ、その核心ともいえるジャーナリズムとは一体何なのか。どのような形で情報が収集され、我々に届けられるのか。なぜ、信頼性が高いのか。その論理、倫理は。先般の米大統領選、仏大統領選で話題になった蔓延するフェイクニュースについて考察し、メディアリテラシーの体得に努力する。その後、ジャーナリズムのあり方や役割などを学ぶ。	
	マスコミ研究	現代社会の中で、マスコミ・メディアは、どういった役割を果たしているのだろうか。企業のみならず政府、地方公共団体、さまざまな組織にとってメディア戦略は、その将来を決するような重大な役割を担っているともいえる。現代社会を生き抜く際に必ずかかわってくるメディアについての理解を深めることはかなり大きな意味を持つ。マスコミ関係の書籍の購読を通じてメディアへの理解を深める。	
	ポピュラー文化研究	ポピュラー文化はどのように形成されてきたのか、雑誌などの出版物を通して、それぞれの時代のポピュラー文化について考察する。とくに、少女文化の形成に注目する。明治以降から現在までの少女文化を範囲とし、文献を購読発表し、それについてディスカッションを行う。	
	映像メディア研究	発想するから始まり多くの人の前で上映するまでの一連の映像制作の作業を通し、映像作品の制作と表現の基礎を学ぶ。特に「企画」「具体化」し、伝える工夫を凝らす「構成」力を養うことに重点を置く。「映像」というメディアを通して、ものの見方、考え方を養い、他でも応用できるリテラシー力を身につける。	
	メディア文化研究	メディアとは何かを考えると、情報伝達の側面としてみるだけでは不十分なことに気づかされる。活字が主張し、映像が魅了するように、印刷技術の登場、ラジオ、テレビ、インターネットといったメディアの技術革新は人々に働きかけ、身体や精神、思想を組み替えてきた。様々なメディア装置（印刷技術、ラジオ、テレビ、映画、インターネット、SNS）の成り立ちを概観しながら、そのメディアがつくりだした「文化」を考える。	
メディア教育論研究	現代社会におけるメディア教育について、多角的に情報や資料を収集・読解し議論を交えながら探究することを本講義の目的とする。日々変化を続けているメディア・テクノロジーを教育や学びの諸場面にどのように活用していくべきなのか、それによって教授者と学習者の位置づけや役割はどのように変化するのか、近未来の教育・学習スタイルはどのようなものになると考えられるのか等、複数の視点からメディア教育の現状と将来像について考察する。特に近年急速に普及したスマートフォン・タブレット型端末や電子テキストを活用した教育の方法やその課題・可能性を中心的な題材・事例として、文献講読と議論により理解を深める。		

専攻科目 拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	電子メディア論研究	現代社会における電子メディア活用の諸場面について、多角的に情報や資料を収集・読解し議論を交えながら探究することを本講義の目的とする。インターネットに関連する電子メディア・テクノロジーの歴史・背景や、社会への影響力、メディア特性などについて、資料・文献講読やディスカッションを通じて理解深化を目指す。さらに、情報・コンテンツの共有・共感・認知、コミュニケーション、情報の保護や権利などの観点からも考察を加え、高度情報化社会の諸問題について議論・考察する。	
	近代日本メディア史研究	近代日本における新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどマスメディアの歴史について考える授業。各時代のマス・コミュニケーションがどのようなものであったかを、できるだけ現物資料を用いて考察していく。マス・コミュニケーションの原理を歴史的な比較を通じて理解し、それによって現在のマスメディアに対する批判的視点を手に入れることを目標とする。授業は教員による講義形式を基本とするが、適宜、受講者どうし、および受講者と教員によるディスカッションを交えつつ進める。	
	映像広告論研究	日本におけるテレビコマーシャルの歴史（1950年代から1990年代）を映像資料・文献資料に基づいて解説する。また、映像資料および放送関係の文献資料についてその性質を理解し、扱いに習熟する。授業は教員による講義と、受講者どうしおよび受講者と教員によるディスカッションを適宜組み合わせで行う。	
	学習デザイン論研究	学習科学や認知科学の視点から人がどのように学習するのかについて理解し、学習を支援し促すための道具や物理的環境、人間関係をどのように設計したらよいのかについて考える。学習に関わる理論としては状況的学習、学習環境設計に関しては活動理論、デザイン実験アプローチ等を取り上げる。授業は、講義、文献講読、デザイン実習により進める。	
	情報デザイン研究	我々は日々の生活の中で自分達の生きる現実をデザインしつづけている。そのデザイン活動が、どのような道具を用いて、どんな風に行われているのかについて、人工物による媒介、実践コミュニティへの参画といった社会構成主義的な視点から考える。また、人と人、人と機械のコミュニケーションの成り立ちをインタラクションとヒューマンインタフェースの視点から考え、その支援方法について議論する。文献講読とプロジェクト型活動により授業を進める。	
	コミュニケーションデータ分析研究	コミュニケーションに関する社会学的なデータ分析の方法を学び実証研究の具体例に触れることで、社会調査の方法論やデータ分析の手法を身につけるとともに、先行研究にあらわれたデータの分析・解釈について適切に評価・判断できるようになることを目指す。	
	コミュニケーション社会学研究	現代社会における人々の日常的なコミュニケーションの特質や問題点を社会学的な視点や方法論から理解するために、当該領域の主要な先行研究やデータなどの資料を読み、それについて履修者がレポートし、参加者全員で質疑応答を行う。	
	多文化コミュニケーション論研究	多文化コミュニケーションの基礎理論を概観した上で、現存する具体的諸問題を把握し、クリティカルに議論していく。さらに、多様な背景をもつ人々が相互に理解し共に生きていくために、人と人、人と地域社会がどのように関わっていけばよいのか、その要因とこれからの課題を文献と映像から捉えていく。 到達目標は、主に以下の2点である。 (1)多文化コミュニケーションに関する基礎理論を理解し、視野を広げることができる。 (2)多文化コミュニケーションに関する様々な具体的問題をクリティカルに議論することができる。	

専攻科目 拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	多文化関係学研究	多文化共生に関する基礎理論を概観した上で、国際社会と日本の関わり、日本の「内なる国際化」の現状と課題を中心に検討していく。それらを踏まえた上で、地域の多文化共生実現に向けて実行可能な取り組みを具体的に考えていく。 到達目標は、主に以下の2点である。 (1)異文化間教育／多文化教育に関連する具体的事例、課題について理解することができる。 (2)多文化共生社会の実現に向けて、現在および将来的に自分ができることを具体的に考えることができる。	
	グローバル化と地域開発研究	グローバル化と地域開発について、人の移動（移民・難民等）や財・サービス・資金等の移動に着目し、国際交流・地域間交流をふまえて、地球規模課題と地域課題との関係について多角的に分析する。また、グローバル化する地域社会の持続可能な開発にむけて、多層性・多様性に注目し、理論的・実践的に研究する。	
	持続可能な開発とSDGs研究	国際社会全体が取り組む国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」およびこれに含まれるSDGs（持続可能な開発目標）を軸に、「誰一人取り残さない」共生社会に向けた現状と課題についてグローバル＋ローカルに、国際開発・国際協力、国内政策およびこれらの関連に着目し、事例等も踏まえて理論的・実践的に研究する。持続可能な開発・SDGsの3本柱である経済・社会・環境の調和のとれた持続可能性にかんがみ、行政・企業・市民社会等ステークホルダーの役割とパートナーシップについて検討する。	
	社会行動論研究Ⅰ	人間を質的にとらえるセンスを身につけ、社会心理学の立場から世界を見渡し地域に根ざしたフィールドワークを用いた研究をするための方法論と実践力を身につけることができる。フィールドワーク論にかかわる深い理解につなげる講読を行う。教科書を読み解きながら、量的研究とは異なる質的研究の方法論および学問の知のあり方を考え実践に結びつける。	隔年
	社会行動論研究Ⅱ	人間を質的にとらえるセンスを身につけ、社会心理学の立場から俯瞰的な視野と地域への足場を基本とするエスノグラフィックな研究をするための方法論と実践力を身につけることができる。エスノグラフィック論にかかわる深い理解につなげる講読を行う。教科書を読み解きながら、量的研究とは異なる質的研究の方法論および学問の知のあり方を考え実践に結びつける。	隔年
	社会行動論演習Ⅰ	日本だけでなくアジア（韓国・中国・台湾・ベトナムなど）で行われている質的研究に触れ、自身の研究を捉え直すことができる。異なる文化の研究とコミュニケーションを一社会人として図ることができる。テキストの他に質的研究の学術論文を読み込み、その問題の立て方、方法論の選択、結果から考察への展開を読み解く。	隔年
	社会行動論演習Ⅱ	映画を媒介とした対話、すなわち円卓シネマという実践・方法を、他の場面で応用し展開できるようにする。実際に日本以外も含めた世界の映画を取り上げ、それをめぐる対話を重ねる試みを行い、そこで紡ぎだされる事柄を質的に捉え分析する試みを一社会人として行えるようにする。	隔年
	スポーツ社会研究Ⅰ	スポーツが地域社会に果たす機能や役割について理解を深めたいうえで、海外の文化・歴史や教育制度との比較を通じて、現在日本で生じているスポーツ活動にかかる諸問題や課題について考察する。具体的には、運動部活動と地域クラブの連携、プロスポーツの地域共創への影響、スポーツとメディアの関係等であり、職場におけるコミュニケーション促進に寄与する。	

専攻科目 拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	スポーツ社会研究Ⅱ	世界的にスポーツ指導の現場では、発育発達段階に応じたアスリートセンタードの理念に基づいたコーチングが推奨されている。コーチングはスポーツの場面ばかりではなくあらゆる組織で注目されており、21世紀型能力の育成には欠かせない。事例等を交えながらチームづくりと組織づくりについて考察し、職場におけるプロジェクト運営に寄与する。	
	国際政治学研究Ⅰ	本講義では、受講者が、伝統的な安全保障概念とその国際政治上の問題について理解することを目標とする。なぜ、一見して非合理的な戦争という政策がたびたび選択され、そのための準備に莫大な資源が投入されるのか、またなぜ軍縮が難しいのか。そこで実現する「平和」のために安全保障論が何を論じてきたのかを理解できるようにする。 本講義では国際政治学における支配的なパラダイムのひとつである安全保障(security)の問題について検討する。現在の安全保障は、人間安全保障に代表されるように、政治から環境や気候変動、経済やエネルギーなど、概念を多様化・拡大化させている。その一方で、伝統的な安全保障概念を維持するべきという意見も根強い。このような転換期にある安全保障パラダイムについて、根本から再検討を試みる。授業は講義部分と演習部分を織り交ぜながら行われ、受講生は能動的に学修に関与する。	
	国際政治学研究Ⅱ	本講義では受講者は授業でとりあげた国際政治のもっとも現在のトピックである開発(development)について、その基礎的な知識を得るだけでなく、自らの専門的な見地から課題や問題点を見つけ、それらにたいして、一定の解決案を提示できるようになることが求められる。 本講義では国際政治学におけるもっとも重要なパラダイムである開発と安全保障の中から、開発をとりあげる。前期の安全保障についての議論とその成果もふまえて、開発についての検討を中心に平和学の視覚からも探求を深める。とくに、現在の地球環境問題を巡る国際政治の転換期において、それらのパラダイムがどのような変容をとげつつあるかに着目して議論を進める。また、開発と安全保障の概念的な共通点にも注目して、現代世界におけるパラダイムの本質についての考察を深める。授業は講義部分と演習部分を織り交ぜながら行われ、受講生は能動的に学修に関与する。	
	地方政治論研究Ⅰ	地方政治をめぐる先行研究の流れを把握し、最新の研究成果について理解する。地方政治および地方自治研究の系譜について確認し、最新の研究成果と研究方法について検討する。また政治の現場の動向についても取り上げ、地方政治の実態についても理解を深める。地方議会および地方政党組織の実態について検証し、中央政治とのリンケージについても考察する。	
	地方政治論研究Ⅱ	地方政治研究の最近の動向を追う。また、政治の現場の動向についても取り上げ、地方政治の実態についても理解を深める。また最新の研究はどのような方法を用いているのかについても検討する。	
	社会地理学研究Ⅰ	人間と空間・環境との関係を考察する人文地理学の考え方と理論について学んだ上で、とくに都市に焦点をあてた「都市地理学」の分野について講義を行う。 世界には民族、社会階層、ジェンダーなど多様な人びとが共存し、最新技術や文化・情報が集約する一方で、スラム地域を内包する都市は、現代社会の諸問題が凝縮している。都市の形成・発展・衰退・再生の過程および社会空間構造を把握した上で、社会問題解決に向けてどのような方法があるか理論的に学ぶと共に自ら実践する方法を共に考える。	

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	社会地理学研究Ⅱ	世界および日本における諸地域の社会構造と空間との関係について学ぶ。社会的な差異や格差がどのように空間的に反映されるのかについて、文献輪読を通じて社会地理学的な理論を学んだ上で、環境、文化、宗教、人種・民族、社会制度、政治経済体制など様々な社会的要因がもたらす地域的差異について事例を挙げて考察する。そうした格差や差異がローカルな要因のみでなくグローバルな要因からも分析していく方法を習得する。授業では、該当地域を巡検することを通じて、その差異がいかに空間的に反映されているかを観察し問題を把握する。	
		経済地理学研究Ⅰ	現代における社会・経済構造の変容がもたらす都市・地域問題について、経済地理学的視点から学ぶ。特に地方の都市・農村地域において深刻化しているフードデザート(食の砂漠)問題を中心に取り上げる。文献輪読によって、問題の歴史や背景をはじめ、様々な地域における事例研究を学びつつ、その要因とメカニズムについて考える。問題を客観的に分析するために、地域統計を用いた地域分析手法についても学ぶ。また、実際に問題を抱える都市・地域に巡検で訪れて、課題や問題の現場を観察し、それに対する対策の有効性について学ぶ。	
		経済地理学研究Ⅱ	経済地理学に関わる都市・地域問題、特に地域の人口減少問題や地域活性化について、その現代における社会・経済構造の変容がもたらす都市・地域問題について、経済地理学的視点から学ぶ。特に地方において深刻化している人口減少問題や地域活性化に向けた課題を中心に取り上げる。文献輪読によって、問題の歴史や背景をはじめ、様々な地域における事例研究を学びつつ、その要因とメカニズムについて考える。特に、空間データや統計データを用いたGIS(地理情報システム)による空間解析手法についても学ぶ。また、実際に問題を抱える都市・地域に巡検で訪れて、課題や問題の現場を観察し、それに対する対策の有効性について学ぶ。	
		地域社会論研究Ⅰ	台湾史に関する基礎的文献を輪読しながら、台湾の地域社会の成り立ちを移民社会、植民地化、脱植民地化といったキーワードから理解する。また、台湾という地域の研究において何が問題となってきたのか、また台湾がどのような地域としてとらえられてきたのかを理解する。	
		地域社会論研究Ⅱ	台湾の政治社会に関する基礎文献を輪読しながら、ローカルレジームがどのように形成され、また民主化、台湾化以後どのように変容しているのかを考察する。	
		環境社会学研究Ⅰ	持続可能な社会の構築のための環境ガバナンスの在り方、環境ガバナンスを支える民主主義の在り方などについて、海外の事例を含め議論の背景、専門家の役割、シティズンシップ論の観点から考察する。	
		環境社会学研究Ⅱ	環境リスク社会と言われる現在、国内・海外において環境運動がどのように進展し、政策的にどのような応答があったのかを考察する。リスクと社会的不平等について、国際的な視点をもちつつ社会構造的に考察する。	
		社会事業史研究Ⅰ	日本の近代を中心に、社会事業の歴史を歴史社会学の方法と視点で学ぶ。まず歴史社会学的研究の方法を、テキストや先行研究を通じて学ぶ。これを踏まえて、貧困と生存権をめぐる思想、理論、および実践を、近代化・現代化の過程のなかに位置づけて考察する。前近代の社会における救済と相互扶助、近代化の過程で形成されていった公的な救済制度、戦争と社会福祉、第二次世界大戦後の改革などが主な論点となる。	

専攻科目 拡充専門科目（歴史・考古学コース）	社会事業史研究Ⅱ	社会事業史研究の基礎として、「シティズンシップ」「生存権」「福祉国家」「貧困」の概念と学説を学び、公的扶助の歴史の概要を理解する。これらを踏まえて、イギリスの救貧制度、福祉国家、および民間の慈善事業の歴史を学び、日本の社会事業史と比較しながら、貧困をめぐるさまざまな思想と実践を知る。そして、国家、市民社会、共同体と個人との関係に関わるテーマを、歴史社会学的視点から考察する。	
	社会調査法研究	この授業では、次の(1)(2)を行う。(1)社会調査の基本的な考え方や調査技法の本質的特徴について理解するために、テキスト購読を行う。(2)各履修者の研究について検討するとともに、それを素材にして研究法や方法論に関わる議論を行う。	
	社会意識論研究	この授業では、次の(1)(2)を行う。(1)社会調査に関する基礎的な知識を身につけ、社会意識の調査・研究を必要な際に行えるよう、基礎固めをする。(2)社会科学の研究に必要な社会調査データの扱い方を社会意識論研究を参照しつつ身につける。	
	地誌学研究Ⅰ	地誌学は特定の地域における自然環境や社会・経済環境、および歴史・文化環境の総合的な分析であり、近年求められている「総合性」をもつ学問である。本講義では、いま一度、「総合性」をもつ学問としての地誌学を整理する。さらに地域スケールの異なる事例研究を設定し、地誌学的な分析によって地域の性格を解明することで、地誌学の基本的な考え方と方法論を学ぶ。	
	地誌学研究Ⅱ	本講義は、人間の経済活動のなかで、観光や余暇活動をはじめとしたツーリズムの現象を取り上げ、それらを地域活性化に関係させながら、地誌学の立場から検討する。具体的には、ツーリズムや地域活性化に加えてポスト生産主義をキーワードとし、世界中でみられるようになったポスト生産主義的な観点からのツーリズムを媒介とした地域活性化の仕組みとについて検討する。	
	家族社会学研究Ⅰ	ジェンダー論を軸にして家族社会学分野の研究と地域社会学分野の研究を架橋する作業を行う。具体的には、ネットワーク論、社会関係資本論などの研究動向をふまえつつ、震災・原発事故の事例研究を通じて家族社会学と地域社会学の融合的アプローチを学ぶ。	
	家族社会学研究Ⅱ	少子化対策や高齢社会対応と関連して展開されている日本の男女共同参画政策について、家族社会学や地域社会学分野の先行研究をふまえて批判的に考察を加える。具体的には、少子化対策についての先行研究をふまえて、日本、EU諸国、国連等のジェンダー政策、家族政策、人口政策の事例を検討する。	
	環境政策・経済学研究Ⅰ	気候変動の適応策、緩和策に関して、環境政策、経済学の観点から講義とセミナーを行う。講義は最初の数回にとどめ、後半は演習、セミナー形式とする。 学生にはIPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書の輪読、適応情報プラットフォーム(http://www.adaptation-platform.nies.go.jp)等の情報整理を通じて、持続可能な適応策、緩和策についてレポート、分析をまとめてプレゼンする。	
	環境政策・経済学研究Ⅱ	気候変動の適応策、緩和策に関して、環境政策、経済学の観点から講義とセミナーを行う。講義は最初の数回にとどめ、後半は演習、セミナー形式とする。 気候変動、エネルギーに関する論文輪読、データ解析を通じて、持続可能な適応策、緩和策についてレポート、分析をまとめてプレゼンする。	
	憲法研究Ⅰ	最近の憲法学説および憲法判例を素材として、人権、平和主義、統治機構等の論点を検討する。報告者の報告を基に、参加者全員で討議を行い、国内外の最新の憲法学説および憲法判例を理解できようになることを目標とする。	

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	憲法研究Ⅱ	最近の憲法学説および憲法判例を素材として、人権、平和主義、統治機構等の論点を検討を行う。報告者の報告を基に、参加者全員で討議を行い、国内外の最新の憲法学説および憲法判例を理解できるようになることを目標とする。	
		民法研究AⅠ	各受講者が民法を中心に、家族法の問題についてそれぞれテーマを設定し、毎回調査報告を行ってもらおう。本授業では、民法の成立過程および法改正を中心に調査報告してもらおう。授業では、他の受講者のテーマについても議論に参加してもらおう。	
		民法研究AⅡ	各受講者が民法を中心とした家族法に関する問題についてそれぞれテーマを設定し、そのテーマについて諸外国の法制度について調査し、比較法的考察を行ってもらおう。受講者には、毎回調査報告を行ってもらおう。授業では、他の受講者のテーマについても議論に参加してもらおう。	
		民法研究BⅠ	民法(物権法)の条文・判例・学説を学ぶことにより、日常生活で生じる法律問題や社会人として仕事を通し出会う法律問題に対し、民法(物権法)という専門分野の知識を活用し、入口段階での解決策を自ら考える力を身につける。講義では、レジュメ説明のほか、具体的な事例についてディスカッション等を行うことにより、問題解決能力のほか、社会人に求められる論理的な思考や説得力あるプレゼンテーション能力も身につける。主な講義内容は、所有権、抵当権、区分建物所有、登記制度、担保制度。	
		民法研究BⅡ	民法(債権法)の条文・判例・学説を学ぶことにより、日常生活で生じる法律問題や社会人として仕事を通し出会う法律問題に対し、民法(債権法)という専門分野の知識を活用し、入口段階での解決策を自ら考える力を身につける。講義では、レジュメ説明のほか、具体的な事例についてディスカッション等を行うことにより、問題解決能力のほか、社会人に求められる論理的な思考や説得力あるプレゼンテーション能力も身につける。主な講義内容は、契約、債務不履行、売買、賃貸借、金銭消費貸借、連帯債務、保証制度。	
		刑法研究Ⅰ	刑法について研究する。いわゆる刑法総論および刑法各論といった実体刑法を対象とする。もちろん、刑法典以外の様々な特別法も検討対象に含まれる。 学部教育における実体刑法に関する基礎知識の整理確認を行いつつ、さらに現在の議論状況の分析を行うことにより、問題に関するより深い理解を得ることを目指す。 また、研究に当たっては、常に近代刑法原則を意識しつつ、新しい現代的諸問題に取り組んでいくこととしたい。	
		刑法研究Ⅱ	実体刑法以外の刑事法の諸分野について研究する。刑法総論各論以外の、刑事訴訟法や刑事政策学を対象とするが、憲法等の関連分野も視野に入れて検討する。 学部教育における刑事訴訟法等に関する基礎知識の整理確認を行いつつ、さらに現在の議論状況の分析を行うことにより、問題に関するより深い理解を得ることを目指す。 また、研究に当たっては、常に近代刑法原則を意識しつつ、新しい現代的諸問題に取り組んでいくこととしたい。	
		商法・経済法研究Ⅰ	商法および会社法の基本的な理念・機能・役割について理解を深めたい。特に、株式会社をめぐる現代的な課題について学ぶ。具体的には株式会社に関する定め概要を理解し、現行制度の問題点の所在を確認し、崩壊背の方向性について考える素養を身につけることを目的とする。	

専攻科目 拡充専門科目（歴史・考古学コース）	商法・経済法研究Ⅱ	経済法および知的財産法の基本的な理念・機能・役割について理解を深めたいと、わが国の法令の特徴及び独禁法・知的財産法の世界的潮流を把握するために米国・欧州共同体の法令をも検討対象とする。経済法および知的財産法の領域における国内外の日々の事件について自ら分析・評価できようになることを目標とする。	
	労働法研究Ⅰ	国際化、多様化が進み社会が大きく変化する中、地域で活躍する一社会人として、将来のキャリアプラン、ライフプランを描くためにも労働法の知識は不可欠となる。この講義では、労働法に関する伝統的な重要判例又は最新の判例に関するレポートの作成やプレゼンテーション、報告内容に関するディスカッション等を通じて、労働法の基本的な概念や考え方を学ぶ。必要に応じて地域の現場で活躍するゲストスピーカーを招いて話を聞き、より深い知識を身に付ける。 主な講義内容は以下である。労働者及び使用者の概念、採用内定、試用期間、公務員の労働基本権、職場における男女の平等、就業規則による労働条件決定と変更、賃金、労働時間。	
	労働法研究Ⅱ	国際化、多様化が進み社会が大きく変化する中、地域で活躍する一社会人として、将来のキャリアプラン、ライフプランを描くためにも労働法の知識は不可欠となる。この講義では、労働法に関する伝統的な重要判例又は最新の判例に関するレポートの作成やプレゼンテーション、報告内容に関するディスカッション等を通じて、労働法の基本的な概念や考え方を学ぶ。必要に応じて地域の現場で活躍するゲストスピーカーを招いて話を聞き、より深い知識を身に付ける。 主な講義内容は以下である。労働災害・通勤災害、昇格及び降格、配転、出向、転籍、解雇、有期契約労働、パートタイム労働、労働者派遣。	
	社会保障法研究Ⅰ	社会保障法分野の内、授業の前半は医療保険を、後半は年金保険を取り上げる。テキストの輪読を通して、社会保険（医療保険・年金保険）法制度を理解する。また、社会保険（医療保険・年金保険）をめぐる法理論ならびに重要判例について各自で調べてきてもらい、討論する。最終的には、これからの社会保険（医療保険・年金保険）政策について、歴史的展開と改革論議を踏まえた考察をおこなう。	
	社会保障法研究Ⅱ	社会保障法分野の内、授業の前半は社会福祉を、後半は生活保護を取り上げる。テキストの輪読を通して、社会福祉・公的扶助（生活保護）法制度を理解する。また、社会福祉・公的扶助（生活保護）をめぐる法理論ならびに重要判例について各自で調べてきてもらい、討論する。最終的には、これからの社会福祉・公的扶助（生活保護）政策について、歴史的展開と改革論議を踏まえた考察をおこなう。	
	行政法研究Ⅰ	行政法研究Ⅰの授業では、行政法の基本理論について学びながら、社会問題に対する洞察を深めていくことにする。行政の主要領域である、社会保障行政、教育行政等をテーマとして、それぞれの公共政策上の問題を、行政法的な視点から検討を行っていくこととする。	
	行政法研究Ⅱ	行政法研究Ⅱの授業では、国・公共団体と国民・住民との間で法的紛争が生じた場合の行政法学上の諸問題について、分析、検討を行うこととする。行政不服審査の案件となっている事例や裁判例を素材として扱う予定である。	
	比較法研究Ⅰ	1. 比較法の研究領域がミクロとマクロの二つの領域からなり、それぞれに固有な研究方法を学ぶ。 2. 明治期のわが国の法制度に大きな影響を与えたドイツ法が、ローマ法や自然法とどのような関係をもって生成し、その固有な発達を遂げたかを、歴史的な観点をもとに考察する。	

専攻科目 （歴史・考古学コース）	拡充専門科目	比較法研究Ⅱ	<p>1. わが国の法制度に大きな影響を与えた英米法と大陸法を歴史的な観点から考察する。</p> <p>2. イギリス法、アメリカ法、フランスの特色を、歴史、法の様式、特色ある法制度などの観点から明確にする。</p>	
		国際法研究Ⅰ	<p>特定の人権問題について、日本の裁判例とヨーロッパ人権裁判所の裁判例を比較し、国際人権法の観点からみた日本の課題について考える。具体的には、ヨーロッパ人権条約及び裁判所の仕組み等について概観した上で、拷問の禁止をはじめ、ノン・ルフールマンの原則と犯罪人引渡しや退去強制、被拘禁者の処遇、性暴力からの保護など、さまざまな人権問題について判例を通して検討する。授業形態としては、毎回報告者が予め作成してきたレジュメにしたがって口頭報告を行ってもらい、その後全体討論を行うことを予定している。同授業の受講者は、国際法の専門知識を深め、とりわけ、日本の判例およびヨーロッパ人権裁判所の判例について調査し、比較できるようにすることを旨とする。</p>	
		国際法研究Ⅱ	<p>国際人権法を実施するための国内的・国際的な人権保障システムの現状を確認し、課題について検討する。具体的には、国際人権法における国内の実施及び国際の実施のためのさまざまな制度を概観した上で、人権条約の報告制度とその課題、個人通報制度と調査制度、国連の人権活動、そして、人権の地域的保障について学ぶ。授業形態としては、毎回報告者が予め作成してきたレジュメにしたがって口頭報告を行ってもらい、その後全体討論を行うことを予定している。同授業の受講者は、国際法の専門知識を深め、とりわけ、国内的・国際的な人権保障システムについて理解し、課題について検討できるようにすることを旨とする。</p>	
		行政学研究Ⅰ	<p>本科目では、行政学理論と行政研究の方法論について、理解を深め、自分自身の研究を進める一助となることを目的とする。授業では、テキストを事前に読了し、そのテキストを題材として、議論を深めていく。具体的なテキストは、指定する教科書をベースにしつつも、受講生の学力や希望にも応じて適宜追加する。</p>	
		行政学研究Ⅱ	<p>本科目では、行政研究の方法論と行政の実態について、理解を深め、自分自身の研究を進める一助となることを目的とする。授業では、テキストを事前に読了し、そのテキストを題材として、議論を深めていく。具体的なテキストは、指定する教科書をベースにしつつも、受講生の学力や希望にも応じて適宜追加する。</p>	
		公共政策論研究Ⅰ	<p>公共政策は、公共財の供給、公共利益・公益（不特定多数の人々の利益）の実現、公共サービスの提供、公的問題の解決などを目的とする。その担い手は、「新しい公共」が喧伝される今日、もはやファーストセクターの政府（行政）に止まらず、セカンドセクターの企業、およびサードセクターのNGO・NPOも含むと考えられている。そこでこの授業では、新公共管理論（NPM）の考え方を批判的に検討しつつ、公共政策を3つのセクターの組織の視点、とくにそれらが構成員に提供する選択的誘因の点からも考えたい。</p>	
		公共政策論研究Ⅱ	<p>「新しい公共」が喧伝される今日、公共政策の担い手は、もはやファーストセクターの政府（行政）に止まらず、セカンドセクターの企業、およびサードセクターのNGO・NPOも含むと考えられている。そこでこの授業では、3つのセクターの中でもとくにサードセクターに着目し、日本の様々なNGO/NPO、具体的には非営利法人を、法人の設立と税制上の優遇措置の点から検討していく。</p>	
		公共哲学研究Ⅰ	<p>公共哲学の中心潮流およびアプローチについて概観する。前半では、現代の公共哲学、政治哲学の復活に寄与した20世紀の代表的な政治哲学者を取り上げた後、後半では、現在の主要な潮流および論点を概観する。</p>	

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	公共哲学研究Ⅱ	古典的な文献の読解を通じ、西洋を中心とした公共哲学・政治哲学に対して、歴史的な理解を得るとともに、これら古典が現代の理論研究に対してどのような貢献を加えているかを学ぶ。	
		理論経済学研究Ⅰ	マクロ経済学、短期モデル、新しいケインジアン、財政政策、金融政策、経済成長など、標準的なマクロ経済学の理論について講義を行い、マクロ経済学の標準的なモデルについて理解する。	
		理論経済学研究Ⅱ	ゲーム理論について、主に、Nash均衡解、協力ゲーム、非協力ゲームなど、ミクロ経済学の標準的なツールとしてのゲーム理論について学び、ゲーム理論の基本的な考え方を身につけ、Nash均衡解などの概念を利用できるようにする。	
		経済統計研究Ⅰ	経済分析をするために必要な経済統計データの見方、作り方、使い方とともにその具体的な分析手法について、実際のデータを試行錯誤的に取り扱いながら学ぶ。具体的には、国民経済計算体型(SNA)と産業連関表の基本構造を理解した上で、地域経済分析システム(RESAS)を用いた地域経済構造分析や、市町村レベルの産業連関表を作成して経済効果の試算を行う。	
		経済統計研究Ⅱ	経済分析をするために必要な経済統計データの見方、作り方、使い方とともにその具体的な分析手法について、実際のデータを試行錯誤的に取り扱いながら学ぶ。具体的には確率・統計学の基本知識、手法を復習した上で、EXCELやgretl等の計量経済分析ソフトを用いて回帰分析を中心とした計量経済学的実証分析ができるようになることが目的である。	
		経済政策研究Ⅰ	現代日本の経済政策について幅広く学ぶ。受講者には、課題文献のレジュメ作成だけではなく、関連する政策問題に関するレポート報告を求める。主目標は、①日本の経済政策の概要を知ること。②日本の経済政策の現代的な課題について、経済学的に考えることができることの2点。	
		経済政策研究Ⅱ	政策評価・行政評価の理念と方法を学ぶ。自治体評価、中央政府の政策評価、非営利民間組織の社会的インパクト評価等において、信頼できるデータやエビデンスに基づいてバイアスの小さい評価を実践するための基礎的方法論の習得を目指す。	
		財政学研究Ⅰ	現代財政について、制度・歴史・国際比較などの手法による幅広い観点から検討し、21世紀に問われる新しい社会・政治課題について考察する。 本演習では、とりわけ税制改革をめぐる各国の国際的動向について講義し、国内外の事例についてディスカッション・発表を行うものとする。	
		財政学研究Ⅱ	現代財政について、制度・歴史・国際比較など手法も用いた幅広い観点から検討し、21世紀に問われる新しい社会・政治課題を考察する。 本演習ではとりわけ、予算・社会保障に関する国際的動向を重視した講義を行い、それらを踏まえ国内外の事例についてのディスカッション・発表を行う。	
		金融論研究Ⅰ	金融論の基礎知識の理解に主眼を置きながら、併せて学んだ知識をベースに時事問題にも関心を持ち、自分なりに考える力を身につける。講義では、レジュメの説明のほか、振り返りシートの作成、DVDの鑑賞、およびこれらに関するディスカッションを行う。主な講義内容は以下である。通貨の機能、金融機関の種類と機能、茨城県の金融マップ、フィンテック、資産の証券化、資金循環勘定、金融政策、金融行政、プルーデンス政策。	

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	金融論研究Ⅱ	金融論の知識をベースに、具体的な問題を、グローバルに、日米比較をしながら考えていく。講義では、テキストの説明のほか、振り返りシートの作成、DVDの鑑賞、およびこれらに関するディスカッションを行う。講義内容は以下である。これからの金融機関に求められるものは何か～協働・協創のエコシステムの世界で。地元資本が支えるアメリカ経済～「メインストリート」金融の強みに学ぶ。地域の疲弊を転換させる地域金融を目指して～日々の取り組みに息吹を吹き込む。	
		労働経済論研究Ⅰ	働き方改革と女性活躍推進をテーマにした文献・資料を素材として、多面的に日本の職場や勤労者の生活を理解し、今後の日本社会のあり方について考察する。政策研修研究機構の調査報告等を主に扱う。	
		労働経済論研究Ⅱ	日本社会に生じているワーク・ライフ・バランスをテーマにした文献・資料を素材として、多面的に日本の職場や勤労者の生活を理解し、今後の日本社会のあり方について考察する。政策研修研究機構の調査報告等を主に扱う。	
		経営管理論研究Ⅰ	本講義では、修士レベルの組織行動論 (organizational behavior) に関する基礎的な概念や理論を学習することを目的とする。企業・組織内の個人や集団を対象とし、心理学や意思決定論、社会学の知見を援用しながら、日本語および英語の文献を輪読する。具体的なトピックとして、パーソナリティ、態度、感情、認知、信頼、リーダーシップなどが挙げられる。報告者の発表を土台とし、受講者間の議論を深めることで、新たな視点への気づきや修士論文のテーマ策定に役立てる。	
		経営管理論研究Ⅱ	本講義では、経営管理論Ⅰを踏まえ、組織行動論に関する研究論文や文献(主に英語)を輪読し、より専門的な知識や研究手法の理解、論文執筆の基礎を学ぶことを目的とする。本講義では、専門的な知識の習得のみならず、当該論文ではどのように研究をデザインし、どのような手法を使って実証しているのかを理解することで、自分自身が研究を実施するための手法を考える基盤を作る。最終的には、自分自身で組織行動に関する研究の問いを導出し、問いに対してどのような研究デザインを行うかを考え、修士論文執筆に活かせるようにする。	
		マーケティング論研究Ⅰ	マーケティング研究は、企業と顧客との主体間関係の科学とって過言ではない。その知見は企業経営への影響を強める一方、近年は顧客との新たな関係が注目され、互いの影響力をどう捉えるかが重要になっている。そこで過去のマーケティング研究から近年の動向までを概観し、マーケティングの未来を展望する。	
		マーケティング論研究Ⅱ	マーケティング研究は、企業と顧客との主体間関係の科学とって過言ではない。本講座はマーケティング論研究Ⅰで概観した学術的な傾向を踏まえ、それらがもたらす新たな視点とはどのようなものかについて、さらなる検討を進めていく。とりわけ、主体間の構造という視点から関係を捉え、影響や効果からマーケティング活動の体系を展望する。	
		管理会計論研究Ⅰ	本講義では、マネジメント・コントロールの理論と実務での活用について理解していくことを目的とする。Ⅰでは、マネジメント・コントロールの基本概念と責任センターを中心に取り上げる。毎回の講義ごとに指定図書 of 学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。	

専攻科目 拡充専門科目（歴史・考古学コース）	管理会計論研究Ⅱ	本講義では、マネジメント・コントロールの理論と実務での活用について理解していくことを目的とする。Ⅱでは、戦略策定、予算編成、業績評価を中心に取り上げる。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。	
	監査論研究Ⅰ	財務諸表監査について研究する。 株式会社の利害保持者に開示される財務諸表の適正性を保証するのが財務諸表監査である。財務諸表の適正性を保証する財務諸表監査の基本的な仕組みを考察し、利害保持者の利害がいかんして調整されるのかを研究する。	
	監査論研究Ⅱ	財務諸表監査制度と監査手続について研究する。 我が国における財務諸表監査制度である、金融商品取引法監査と会社法に基づく監査とそれぞれに基づく具体的は監査手続について研究する。	
	経営戦略論研究Ⅰ	本講義の目的は、(1)経営戦略論の基本的知識を習得し、(2)経営戦略の考え方を身につけて企業経営を研究できるようになることにある。 そのために、本講義では、経営戦略論の基本的な知識を習得するため、多様なトピックに触れた経営戦略論の教科書を輪読し、背後にある考え方を身につけるために、内容についての議論を行う。	
	経営戦略論研究Ⅱ	本講義の目的は、経営戦略論の古典を取り上げることで、研究における議論の進め方を習得することにある。 そのために、本講義では経営戦略論の古典を輪読する。内容の理解とともに、とりわけ優れた古典の輪読を通じて、(1)分析のフレームワークや(2)研究の論理的な構成についても議論を行う。	
	アジア経済論研究Ⅰ	本講義の内容は、2008年のグローバル金融危機以降のアジア経済の「躍進」を消費という切り口から考えるものである。本講義の到達目標は(1) 2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を理解することができる、(2) 各回の報告を通じて、アジア経済に関する研究論文の書き方を身につける、(3) 自己の研究課題を設定する、の3点である。授業は初回のオリエンテーションと第15回のまとめを除き、テキストとして指定した『アジアの消費—明日の市場を探る』、大木博巳編著、ジェトロを輪読し、受講生とともに議論するという形式で進める。	
	アジア経済論研究Ⅱ	2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を「消費」という切り口から考える。教科書を用いた輪読形式で授業を進める。2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を理解することができる、各回の報告を通じて、アジア経済に関する研究論文の書き方を身につける、自己の研究課題を設定することを講義の主眼とする。	
	日本経済史研究Ⅰ	日本経済史でこれまでに明らかにされてきた知識・知見や、これまでの研究史について理解を深める。そのために、日本経済史の通史を輪読（受講生がレジメを作成・報告し、その後に討論）する。	
日本経済史研究Ⅱ	日本経済史研究の方法論と資料論に関する知識を身に付ける。そのために、日本経済史研究の方法論と資料論に関する文献を輪読（受講生がレジメを作成・報告し、その後に討論）する。		

専攻科目	拡充専門科目 (歴史・考古学コース)	特定テーマ演習	「地方創生」「中心市街地活性化」「地域資源活用」「農商工連携」「観光入込客数増大」など、地域経済の振興や発展を考えるためには、さまざまな視点による検討が不可欠である。そこで本講座では、テーマに沿った講師による実践的な課題の検討を進めていく。幅広い議論を通じて未来を展望するとともに、問題解決に必要な視点の考察を通じて、応用的な思考能力を身につける。授業概要にかかわる現任者など、外部講師による講義を交えた授業を行う。	
		地域資源活用研究法	茨城県下の市町村から特定の研究対象を選定し、その地域の課題の解決に向けた調査・研究を行う。地域連携や地域貢献を特色とする本演習は、地域に根差した調査・研究を重視する。調査の成果はレポート等にまとめるとともに、学内あるいは現地で報告会を行う。授業概要にかかわる現任者など、外部講師による講義を交えた授業を行う。	
		地域連携創生研究演習	既存資料の収集・分析と行政計画のレビューをふまえ、地域の多様なステークホルダーからのヒアリングを行い地域課題等を明確にし、その解決に向けて地域資源を活用した地域創生に資する条例等の政策形成をめざし研究を行う。その上で、自治体、民間企業、NPO法人等の多様な主体が参加するワークショップでの議論を通じ、多面的に解決策を検討する。	
	拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	日本思想史研究Ⅰ	中世の神仏習合思想に関する文献を読む。講読を通じて、日本宗教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。特に、仏教、神道をめぐる中世的思惟について、深く追究できるようにする。テキストは伊勢神道関係資料。	隔年
		日本思想史研究Ⅱ	中世の神仏習合思想に関する文献を読む。講読を通じて、日本宗教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。特に、仏教、神道をめぐる中世的思惟について、深く追究できるようにする。テキストは両部神道関係資料。	隔年
		日本思想史演習Ⅰ	中世の神仏習合思想に関する研究書を読む。講読を通じて、日本仏教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。併せて日本仏教、日本思想史、中世文学に関する幅広い知識を身につけ、自らの研究に活かすことができるようにする。テキストは伊藤聡『神道の中世—伊勢神宮・吉田神道・中世日本紀』	隔年
		日本思想史演習Ⅱ	中世の神仏習合思想に関する研究書を読む。講読を通じて、日本仏教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。併せて日本仏教、日本思想史、中世文学に関する幅広い知識を身につけ、自らの研究に活かすことができるようにする。テキストは佐藤弘夫『アマテラスの変貌』	隔年
		実践哲学研究Ⅰ	この授業では、規範倫理学の基本的な考え方について学び、そのうえで規範倫理学の様々な立場の特徴などについての理解を深める。具体的には、義務論、帰結主義、徳倫理学などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学研究Ⅱ	この授業では、西洋実践哲学における重要概念である自律を取り上げ、この概念に関わる諸理論についての理解を深める。具体的には、カント倫理学における自律、個人の自律、関係の中に位置づけられた自律、応用倫理学における自律などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学演習Ⅰ	西洋の実践哲学における最重要著作のひとつであるイマヌエル・カントの著作『道徳形而上学の基礎づけ』を取り上げ、輪読する。授業は演習形式にて行う。具体的には、この著作の論述に即しながら、善意志、定言命法、普遍化可能性、目的自体、自律などについての検討を行う。	隔年

専攻科目 （心理・人間科学コース）	拡充専門科目	実践哲学演習Ⅱ	西洋の実践哲学における最重要著作のひとつであるイマヌエル・カントの著作『実践理性批判』を取り上げ、輪読する。授業は基本的には演習形式にて行う。具体的には、この著作の論述に即しながら、道徳と自由、道徳と幸福、善と悪、道徳感情などについての検討を行う。	隔年
		日本古典・近代語研究Ⅰ	江戸時代後期から幕末にかけて編纂された蘭日辞典（『波留麻和解』『訳鍵』『ドゥーフ・ハルマ』『和蘭字彙』『増補改正訳鍵』）や英和辞典（『英和对訳袖珍辞書』）等について概説し、近世・近代翻訳語研究の基礎資料として用いる際の注意点について言及する。	隔年
		日本古典・近代語研究Ⅱ	江戸時代後期から幕末にかけて編纂された国語辞書類（『東雅』『大和本草』『本草綱目啓蒙』『和漢三才図会』『片言』『物類称呼』『和訓栞』『雅言集覧』『俚諺集覧』等）について概説し、近世語研究の基礎資料として用いる際の注意点について言及する。	隔年
		日本古典・近代語演習Ⅰ	江戸時代の主要な蘭日辞典である『波留麻和解』『訳鍵』『和蘭字彙』『増補改正訳鍵』の電子テキストを用いて、近世日本の漢字字体や漢字表記語の運用実態について調査する。その際、まず単漢字での用字法の分析を行った後に、熟語についての調査を行う。	隔年
		日本古典・近代語演習Ⅱ	蘭学学習法について書かれた大槻玄沢『蘭学階梯』（天明三1783年成、天明八1788年刊）を読み、江戸で本格的な蘭学が始められた頃の社会的・学問的状況について調査する。注釈書も参照するが、原文での読解能力の修得を目標の一つとするので、授業では基本的に原文で読み進める。	隔年
		日本古典文学研究Ⅰ	日本古典文学の作品（主に韻文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とする。『古今和歌集』の和歌を、一首毎に刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
		日本古典文学研究Ⅱ	日本古典文学の作品（主に韻文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とする。『新古今和歌集』の和歌を、一首毎に刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
		日本古典文学演習Ⅰ	日本古典文学の作品（主に散文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とし、『平家物語』巻四を、巻四を、各章段ごとに、刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に仏教関係の文献や漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
		日本古典文学演習Ⅱ	日本古典文学の作品（主に散文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とし、『平家物語』巻五を、巻四を、各章段ごとに、刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に仏教関係の文献や漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
日本近代文学研究Ⅰ	戦前を代表する大衆作家（夢野久作）の作品を網羅的に研究する。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、正確な読解を心懸ける。作品の背後に、膨大な過去の文学的営為があることを理解し、かつ「読む」という行為にともなう、意識の広がりや自覚的になる。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養うことを目標とする。	隔年		

専攻科目	拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	日本近代文学研究Ⅱ	戦前日本を代表する探偵小説の長編・短編小説を精読する。特に各作品のプロットと構造に注目して分析を行いたい。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の方法を模索する。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養う。	隔年
		日本近代文学演習Ⅰ	久生十蘭の敗戦後作品を構造的に研究する。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の地平を模索する。作品の背後に、膨大な過去の文学的営為があることを理解し、かつ「読む」という行為にともなう、意識の広がりにより自覚的になる。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養うことを目標とする。	隔年
		日本近代文学演習Ⅱ	戦後を代表する文学表現者の長編・短編小説を精読する。特に各作品のプロットと構造に注目して分析を行いたい。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の方法を模索する。	隔年
		中国思想史研究Ⅰ	1901年、上海において、識字教科書として編集された『澄衷蒙学堂字課図説』を読み解きながら、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法に習熟させる。また中国最後の王朝である、清朝の真面目を理解させる。	隔年
		中国思想史研究Ⅱ	1901年、上海において、識字教科書として編集された『澄衷蒙学堂字課図説』を読み解きながら、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法に習熟させる。また近代化と伝統のはざままで揺れる、清末から民国初期の社会・歴史状況を考察していく。	隔年
		中国思想史演習Ⅰ	経書成立を知るための入門書といえる、馬宗霍・馬巨『経学通論』（中華書局、2011年）を選読して、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法を会得する。さらに儒教思想の歴史であるいわゆる「経学史」の根底を理解させる。	隔年
		中国思想史演習Ⅱ	江セン『新体経学講義（点校本）』（華東師範大学出版社、2014年）を精読し、漢文読解に必要な知識と方法を具体的に学び、さらに儒教史研究の歴史を深く知ることによって、中国古典学の基礎部分を修得する。	隔年
		中国近現代文学研究Ⅰ	「中国女性作家」研究。中国文学（および中国語で書かれた文学）の女性作家の作品と、研究論文の講読をとおして、中国文学史における女性作家の創作とその位置を研究し、中国文学史を再考する。	隔年
		中国近現代文学研究Ⅱ	中国・香港「モダニズム文学（実験文学）」研究。中国・香港の作家の「モダニズム文学（実験文学）」の作品と、研究論文の講読をとおして、世界文学と香港文学、中国文学の関係や、世界文学史における中国・香港文学の位置付けを考察する。	隔年
		中国近現代文学演習Ⅰ	「中国1930年代作家研究」。中国で1930年代に活躍した作家をとりあげ、研究する。作品を講読し、担当者が報告する。討論の中で、1930年代の文学状況を検証していく。	隔年
		中国近現代文学演習Ⅱ	「中国1980年代作家研究」。中国で1980年代に活躍した作家をとりあげ、研究する。作品を講読し、担当者が報告する。討論の中で、1980年代の文学状況を検証していく。	隔年
フランス文学研究Ⅰ	フランス近・現代の文学作品を原文で精読する。到達目標は、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を身につけることと、フランス文化の視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年		

専攻科目 （心理・人間科学コース）	拡充専門科目 （心理・人間科学コース）	フランス文学研究Ⅱ	フランス近・現代の文学作品を原文で精読する。到達目標は、「フランス文学研究Ⅰ」の学修を踏まえ、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を十分に身につけることと、フランス文化の多様な視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
		フランス文学演習Ⅰ	フランス近・現代の文学作品について、定評のある評論を原文で精読する。到達目標は、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を身につけることと、フランス文化の視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
		フランス文学演習Ⅱ	フランス近・現代の文学作品について、定評のある評論を原文で精読する。到達目標は、「フランス文学演習Ⅰ」の学修を踏まえ、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を十分に身につけることと、フランス文化の多様な視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
		美術史学研究Ⅰ	美術史学の基礎的知識の修得を前提としたうえで、とくに方法論の発展の歴史と最新の方法論について学ぶ。また、欧米諸国と日本の美術史制度とその歴史を比較しながら学び、今日的な問題と課題について具体例を取り扱いながら検討する。	隔年
		美術史学研究Ⅱ	主に学会誌や専門雑誌に掲載された美術史研究論文を読み、内容を検討するとともに、その分析方法を整理する。伝統的な方法論やクライテリアを知るとともに、今日注目されている新しい研究の方法を吸収し、独自の研究に応用する訓練をする。	隔年
		フランス美術史研究Ⅰ	フランス美術の歴史の基礎的知識の修得を前提としたうえで、とくに中世、17世紀、19世紀、20世紀の歴史編纂の歴史と方法論について学ぶ。具体的には、欧文（とくにフランス語と英語）の必須文献と最新の優れた論文を講読・分析し、批判的検討をするとともに、新知見の構築をめざす。	隔年
		フランス美術史研究Ⅱ	フランス美術史の動向と美術史研究の成果を理解する。欧文（とくにフランス語と英語）文献の購読などを通して、フランス美術史の基本的な方法論を修得するとともに、新しい研究方法にも通じ、各自の研究に応用する。	隔年
		英語学研究Ⅰ	生成文法の言語観を前提として、現代英語の文法現象のうち、文法の部門間の接点（インターフェイス）において生じていると考えられる現象を取り上げ、文法の部門間の関係がどうあるべきか先行研究を渉猟したうえで担当者の管見を披露する。今まで重点的に研究されてきた統語論と意味論の接点の現象に加え、統語論と音韻論の接点の現象と意味論と音韻論の接点の現象を扱い、文法理論のあるべき姿の可能性を提示する。	隔年
		英語学研究Ⅱ	英語の通時変化に関する担当者の管見を、主として生成文法的な理論基盤をもとにして提示する。具体的には、英語の通時変化の大きな流れを前提として概観したあと、英語史上生じた音韻変化、統語変化、意味変化から具体的な変化の一つを選び、言語変化を記述しその記述結果を理論的視点から解釈する。そのうえで、提示した解釈の英語の歴史変化への意味合いについて議論する。	隔年
		英語学演習Ⅰ	英語学の最新の研究成果を提示している論文の講読と討論。最新の言語学雑誌に掲載されている英語の言語現象をあつかった論文を5～6編選び、受講者が論文内容を紹介し、その内容について受講者と担当者と討論する。主として現代英語の統語構造と意味構造に関連する論文を扱う。	
英語学演習Ⅱ	英語学演習Ⅰと同様に、英語学の最新の研究成果を提示している論文の講読と討論。最新の言語学雑誌に掲載されている英語の言語現象をあつかった論文を5～6編選び、受講者が論文内容を紹介し、その内容について受講者と担当者と討論する。主として現代英語の音韻論と形態論に関連する論文を扱う。			

専攻科目	拡充専門科目（心理・人間科学コース）	イギリス文学研究Ⅰ	20世紀の各文学理論の基本的な理念と、理論体系の歴史的発展を理解したうえで、批評論文の英語表現を正確に読み取る方法と文学作品の研究手法を学ぶ。具体的には文学理論の代表的な論文と個別文学作品の批評論文を精読し、その英語表現の理解を深め、批評の手法と視点を分析・検討し、個別作品研究への援用の方法を探求する。	隔年
		イギリス文学研究Ⅱ	20世紀末から21世紀に発表された最先端の文学批評の理解を深め、批評論文の難解な英語表現の読解方法を学ぶ。具体的には、ジェンダーから宗教に至る幅広いテーマをめぐる最先端の批評論文を精読し、英語表現を理解したうえで、近年の文学批評の動向を把握し、個別作品の批判的読解方法を学び、新たな論点と分析方法を探求する。	隔年
		イギリス文学演習Ⅰ	近代初期から現代にいたるイギリス文学の詩、戯曲、小説の代表的な作品を読解し、各作家の語りの特徴の分析方法と個別作品の英語表現の読解力を涵養する。具体的には、各時代の各ジャンルの代表的文学作品の一部を精読し、語りにおける英語表現の特徴と表象の諸要素を分析する方法を学び、作家・作品への理解を深める。	
		イギリス文学演習Ⅱ	近代から現代にいたるイギリス文学の散文を中心に、比較的マイナーなサブジャンル作品を精読し、多様な英語表現の読解力を涵養する。具体的には、対象作品の精読を行い、各書き手の語りの手法と英語表現の分析方法を学ぶ。特に、近代以降の「自己」の表象と一人称の語りの様相の関係を分析したうえで、各時代のイデオロギーと修辭的表現の諸要素の相関関係への理解を深める。	
		アメリカ文学研究Ⅰ	植民地時代から20世紀初頭までのアメリカ文学の主要な作家、作品について学ぶ。毎回設定された時代区分やテーマに従って、担当者が当時の社会背景や文学動向を調査し、発表する。また、その区分における代表的な文学作品あるいはその抜粋を精読して読解力を養う。同時に、通史的にテキストを読んでいくことで文学史の観点から作品を評価する方法を身につける。受講者は毎回の課題テキストを事前に読みこみ、コメントを用意しておくことが求められる。	隔年
		アメリカ文学研究Ⅱ	19世紀末から現代までのアメリカ文学の主要な作家、作品について学ぶ。毎回設定された時代区分やテーマに従って、担当者が当時の社会背景や文学動向を調査し、発表する。また、その区分における代表的な文学作品あるいはその抜粋を精読して読解力を養う。同時に、通史的にテキストを読んでいくことで文学史の観点から作品を評価する方法を身につける。受講者は毎回の課題テキストを事前に読みこみ、コメントを用意しておくことが求められる。	隔年
		アメリカ文学演習Ⅰ	植民地時代から20世紀初頭までのアメリカ文学の代表的テキストおよびそれに関連した批評史上の重要文献を題材に、発表と討論を通じて研究に必要な基礎能力を養う。授業では担当者がテキストの精読・分析、二次資料の調査、発表資料の作成を事前にしたうえで発表を行い、それに基づいて受講者全体で討論する。受講者は討論に参加できるよう、毎回の課題テキストを読みこんでおくことが求められる。	
		アメリカ文学演習Ⅱ	19世紀末から現代までのアメリカ文学の代表的テキストおよびそれに関連した批評史上の重要文献を題材に、発表と討論を通じて研究に必要な基礎能力を養う。授業では担当者がテキストの精読・分析、二次資料の調査、発表資料の作成を事前にしたうえで発表を行い、それに基づいて受講者全体で討論する。受講者は討論に参加できるよう、毎回の課題テキストを読みこんでおくことが求められる。	

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	応用言語学研究Ⅰ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」と「転移」に関する文献を購読し、これまでの研究の歴史を概観する。そのうえで近年の言語間の影響と過去の転移研究との違いを正確に理解する。そのために、文献内容の理解を高めるための課題(study questions)に取り組み、その成果を発表し、討議する。さらに、受講者の第二言語習得の経験及び内省に基づき、受講者の母語が第二言語習得に与えた影響について、特定の語彙、文法項目を例にとり、発表、議論する。	隔年
	応用言語学研究Ⅱ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、「言語間の距離」、「個人差」に関する文献を精読し、言語間の距離と言語間の影響、および学習者の個人差と言語間の影響について深く考察する。そのうえで、言語間の影響に関する主要な研究論文を精読し、日本語のどのような語彙及び文法項目が学習言語(主に英語)の習得にどのような影響を与える可能性があるのかを発表資料に基づき発表し、受講者全員で議論する。	隔年
	応用言語学演習Ⅰ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、具体的な語彙及び文法項目に関して、学習者の母語が学習言語に与える影響について、研究論文をもとに考察する。そのうえで、母語が日本語で、学習言語が英語の場合を例にとり、動詞の項構造情報、受動態、関係節などについて日本語が英語学習に与える影響を深く考察し、発表を行い、議論する。	隔年
	応用言語学演習Ⅱ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、具体的な語彙及び文法項目に関して、学習者の母語が学習言語に与える影響について、研究論文をもとに考察する。そのうえで、母語が日本語で、学習言語が英語の場合を例にとり、可算・不可算名詞、定表現、時制、空間表現などについて日本語が英語の学習に与える影響を深く考察し、発表を行い、議論する。	隔年
	言語文法論研究Ⅰ	テキストを用いて文法の諸問題を考えていく。イギリスの記述文法の伝統の中で書かれた研究を読む。動詞と助動詞、代名詞と数詞、形容詞と副詞、削除、情報構造、テキスト言語学などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論研究Ⅱ	テキストを用いて文法の諸問題を考えていく。記述を中心としながらも、理論的側面も取り入れた研究を読む。否定、発話行為、付加詞、非境界性、比較、指示詞、照応形、形態論などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論演習Ⅰ	演習形式で文法の諸問題を考えていく。生成文法の手法を用いた文法の分析を概観する。主要部と補部、各フレーズの特徴、節の種類と特徴、修飾や程度の表現などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論演習Ⅱ	演習形式で文法の諸問題を考えていく。生成文法の手法を用いた文法の分析を概観する。語、句、機能範疇、疑問文、関係節、他動性、主要部移動などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	社会言語学研究Ⅰ	社会言語学の研究において注目されてきた「属性」のうち、性差・年齢差、集団語に注目して、これらに関する先行研究をテキストとして講義を進める。日本語の変種と性差・年齢差との関係とその特徴を多角的に説明、あるいは、集団語として主に若者語に関する研究を取り上げ、言語変化のプロセスや若者語の機能等について説明する。	隔年

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	社会言語学研究Ⅱ	「言語生活」「言語意識」に関する先行研究をテキストとして講義を進める。言語生活では、メディア接触と言語変種、共通語と方言の併用、日本語非母語話者の日本語使用等の観点から説明する。言語意識では、言語行動への評価、方言意識、アイデンティティー等に注目しながら説明する。	隔年
	社会言語学演習Ⅰ	性差・年齢差、集団語といった属性に注目して、これらに関するテーマの設定、テーマ解明のための調査、調査データの分類・分析を実際に行いながら、社会言語学的研究の方法を学ぶ。また、テーマに関連する先行研究の精読を並行して行う。どのような属性に関するテーマとするかは、年度ごとに異なる。	隔年
	社会言語学演習Ⅱ	言語生活の変化や言語意識に注目して、これらに関するテーマの設定、テーマ解明のための調査、調査データの分類・分析を実際に行いながら、社会言語学的研究の方法を学ぶ。また、テーマに関連する先行研究の精読を並行して行う。どのような属性に関するテーマとするかは、年度ごとに異なる。	隔年
	考古学研究Ⅰ	考古学研究の基本文献について、特に理論考古学に関する論文を批判的に解説する。テキストはチャイルド、ビンフォード、ホッター、レンフルーらの著作、またはこれらに関連する論文から、受講生の関心を考慮して選択する。原則として原文を用いて理論の理解を深め、受講生自身の研究成果と併せて検討することを通じて、考古学からの歴史的思考力を鍛える。	隔年
	考古学研究Ⅱ	比較考古学の研究方法を解説し、具体的な考古資料に即して研究を実践指導する。比較考古学（この授業では民族考古学的方法・土俗考古学的方法を含む）のもつダイナミズムを理解するために、まず具体的研究例を学び、受講者毎に設定する課題に対し、実際の作業を通じて議論し、歴史と文化を描き出す際の理論的な問題点もあぶり出す。	隔年
	日本考古学研究Ⅰ	日本考古学研究の進め方、論文の書き方について訓練する。複数のオピニオン・リーダーによる研究文献を購読し、比較・検討することにより、日本考古学の現在の水準と問題点を探る。その上で、自分自身の研究を日本考古学の課題や歴史的課題と照合し討論する。テキスト及び課題は受講生の関心を考慮する。	隔年
	日本考古学研究Ⅱ	日本考古学の研究の流れを、具体的な考古資料に即して指導する。調査計画の策定から始め、最終的には自身の成果をまとめることを目標として、事実記載及び考古学的評価を含む短編の報告（調査報告、資料紹介または地域の文化財保護計画）の作成に取り組む。資料や課題は受講生の関心を考慮する。	隔年
	中国考古文化研究Ⅰ	甲骨文字の誕生から現在までの研究史について理解を深める。併せて考古資料、文献資料、出土文献資料それぞれの特性について学び、理解する。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
	中国考古文化研究Ⅱ	甲骨文字研究の全体像について理解を深め、特に書体研究とISO/IEC10646への登録問題を通して、アカデミックな研究成果と実務規格との兼ね合いについて理解を深める。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
	中国考古学研究Ⅰ	中国考古学史の基本的な知見について理解を深める。加えて、清末以降の日中関係史について、中国考古学史を軸に学ぶ。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年

専攻科目 （心理・人間科学コース）	拡充専門科目 （心理・人間科学コース）	中国考古学研究Ⅱ	中国考古学史の基本的な知見について理解を深める。特に新石器時代末～二里頭期の状況を継続と断絶という観点から学ぶ。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
		日本文化史研究Ⅰ	日本の古代・中世における文化の形成・展開を、主に国家権力（朝廷や幕府、宗教権門）との関係から歴史的に考察し、地域の具体的な事例に即して研究する能力を涵養する。	隔年
		日本文化史研究Ⅱ	日本の古代・中世における文化の形成・展開を、主に地域権力（在地領主や地方寺社）との関係から歴史的に考察し、地域の具体的な事例に即して研究する能力を涵養する。	隔年
		日本古代中世史研究Ⅰ	日本の古代の歴史を茨城（常陸・北下総）の事例に即して具体的に考察し、史料から歴史像を復元する能力を高める。日本文化史に関する研究姿勢、研究能力を、より高めることができる。	隔年
		日本古代中世史研究Ⅱ	日本古代中世史に関する研究成果を教員・学生が提示し、議論を通じて、ブラッシュアップする。日本の中世の歴史を事例に即して具体的に考察し、史料から歴史像を復元する能力を高める。	隔年
		日本政治史研究Ⅰ	近世の政治史について論じた基本文献と、武士社会の権力と伝統の内実を記録した史料を読み、近世社会の政治的特質について学ぶ。具体的には、前半は尾藤正英『江戸時代とはなにか』を輪読し、後半は水戸藩の政治に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
		日本政治史研究Ⅱ	近世の国際政治史を論じた研究文献と、近世人の海域世界との接触について記録した史料を読み、東アジアという視野のもとで近世日本の特質について考える。具体的には、前半は山口啓二『鎖国と開国』を輪読し、後半は東アジア海域で活動した人びとに関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
		日本近世史研究Ⅰ	近世の百姓や町人について論じた基本文献と、庶民の視点で近世の風景を記録した史料を読み、近世の民間社会の実態について学ぶ。具体的には、前半は深谷克己『百姓成立』を輪読し、後半は市井でやり取りされた情報や伝承に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
		日本近世史研究Ⅱ	近世人の生命維持について論じた研究文献と、自然環境に適応した人びとの営みを記録した史料を読み、「生きる」という視角で近世社会の特質について考える。具体的には、前半は塚本学『生きることの近世史』を輪読し、後半は飢饉や自然災害に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
		日本社会史研究Ⅰ	近代日本社会に関連する史料の読解と分析を進める。主に19世紀後半から20世紀前半にかけての史料の輪読を進めることで、近代日本社会の歴史とその史料の特質について理解を深めていく。	隔年
		日本社会史研究Ⅱ	現代日本社会に関連する史料の読解と分析を進める。主に20世紀前半から2中頃にかけての史料の輪読を進めることで、現代日本社会の歴史とその史料の特質について理解を深めていく。	隔年
		日本近現代史研究Ⅰ	日本近代史を理解する上で重要と思われる研究文献を輪読する。主に19世紀後半から20世紀前半の歴史を対象とする研究文献を読み、それに関連したテーマを検討していくことを通して、近代史研究の手法や史学史についての理解を深めていく。	隔年

専攻科目 （心理・人間科学コース）	拡充専門科目	日本近現代史研究Ⅱ	日本現代史を理解する上で重要と思われる研究文献を輪読する。主に20世紀前半から中頃の歴史を対象とする研究文献を読み、それに関連したテーマを検討していくことを通して、現代史研究の手法や史学史についての理解を深めていく。	隔年
		ユーラシア歴史文化研究Ⅰ	17世紀における清朝と周辺地域の歴史と文化について専門的な見地から考察を加える。具体的な事例としてはジュンガル及びロシアとの関係を取り上げる。当該分野の基本的な史料である『平定朔漠方略』や満洲語の一次史料である『康熙朝満文硃批奏摺』に当たりながら、史料を使った歴史研究の手法について学ぶ。	隔年
		ユーラシア歴史文化研究Ⅱ	18世紀前半における清朝と周辺地域の歴史と文化について専門的な見地から考察を加える。具体的な事例としては、ジュンガル及びロシアとの関係を取り上げる。当該分野の基本的な史料である『平定準噶爾方略』や満洲語の一次史料である『雍正朝満文硃批奏摺』・『準噶爾使者档』、さらにはジュンガルを訪れたロシア使節の記録等に当たりながら、史料を使った歴史研究の手法について学ぶ。	隔年
		ユーラシア歴史社会研究Ⅰ	清朝の八旗制度と中央ユーラシア周辺社会（ハルハ、ジュンガル、ホシュート、チベット等）に関する専門的な研究論文を取り上げ、それぞれの研究論文の手法（問題設定、史料の扱い方、論理展開、結論の妥当性等）について専門的な見地から検討を加える。	隔年
		ユーラシア歴史社会研究Ⅱ	近世東部ユーラシア世界（清朝、ロシアおよび日本）の歴史（関係史）及び社会に関する専門的な研究論文を取り上げ、それぞれの研究論文の手法（問題設定、史料の扱い方、論理展開、結論の妥当性等）について専門的な見地から検討を加える。	隔年
		アジア歴史文化研究Ⅰ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に文化と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は学生の専門地域を中心とする。	隔年
		アジア歴史文化研究Ⅱ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に文化と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は南アジアを中心とする。	隔年
		アジア歴史社会研究Ⅰ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に社会構造と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は学生の専門地域を中心とする。	隔年
		アジア歴史社会研究Ⅱ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に社会構造と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は南アジアを中心とする。	隔年
		ヨーロッパ社会史研究Ⅰ	ドイツの戦後社会における歩みを検討していく。その際に、1) ヨーロッパを中心とした国際関係をめぐる歴史、2) ドイツの国内政治史、3) 市民社会の構造的変化・家族やジェンダー問題、メディアや消費生活のあり方といった社会史という3つの軸を中心に分析する。	隔年
ヨーロッパ社会史研究Ⅱ	ヨーロッパ諸国の歴史を、ドイツを軸に、政治的・社会的な側面から具体的に検討していく。さらにここで取り上げられた諸国および現代社会の相互比較から、現代社会の歴史的位相と構造的な特質について考えていく。	隔年		

専攻科目	拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	ヨーロッパ政治史研究Ⅰ	ヨーロッパ諸国の歴史を、ドイツを軸に、経済的・政治的・社会的な側面から具体的に検討していく。さらにここで取り上げられた諸国および現代社会の相互比較から、現代社会の歴史的位相と構造的な特質について考えていく。	隔年
		ヨーロッパ政治史研究Ⅱ	ヨーロッパの20世紀史を論じた最新の研究をとりあげ、基本知識を確認するとともに、テキストを読み込んでいく。具体的には、二度の世界大戦とヨーロッパの国民国家体系が引き起こした問題、さらには社会主義（東西冷戦）などが主題となる。参加学生からの積極的な発言も求める。	隔年
		ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ	本講義においては、ヨーロッパの歴史文化、とりわけ英仏独以外の近現代史に関する近年の重要な研究を紹介したうえで、受講生の関心に沿った研究報告（プレゼン）を課す。これによって、修論執筆に必要な文献の紹介・整理を行う訓練とする。	隔年
		ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ	本講義においては、近現代史を中心とするヨーロッパの歴史文化に関する研究に取り組むことで、国民史に基づく一国史観を相対化し、過去と未来をつなぐ歴史的視野を養う。以上を通して、修論執筆に必要な史料・文献の紹介・整理を行う訓練とする。	隔年
		ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ	本講義においては、ヨーロッパ近現代史に関する最新の研究に触れたうえで、その研究史的意義、多文化への理解を深める。具体的には、和書もしくは洋書の輪読を行い、内容を掴んだうえで受講生はレジュメを作成したうえで研究発表を行う。	隔年
		ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ	本講義においては、ヨーロッパ近現代史に関する古典的な研究に対してもその射程を広げ、その研究史的意義およびヨーロッパの歴史文化への理解を深める。具体的には、和書もしくは洋書の輪読を行い、内容を掴んだうえで受講生はレジュメを作成したうえで研究発表を行う。	隔年
		福祉分野に関する理論と支援の展開	社会福祉の基本的な理念や機能・役割について理解を深めたうえで、特に、障害者（児）に関連した福祉現場において生じる、心理社会的な課題及び必要な支援について学ぶ。具体的には、身体障害者（児）、知的障害者（児）、発達障害者（児）、精神障害者に関する法・制度について学び、地域における支援の実際や今後の課題について、事例等を交えながら検討する。	
		教育分野に関する理論と支援の展開	地域社会における学校、いじめ、不登校、発達障害、児童虐待、アセスメント、コンサルテーション、心理教育をキーワードとし、スクールカウンセラーとして働くための基礎知識を身につける。また、教育分野における支援のあり方を通して、社会人としての姿勢を身につける。	
		司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関わる心理専門職の実践について学ぶ。具体的には、少年審判手続及び関係機関の連携について学ぶと同時に、非行メカニズムの理解、少年への支援・働きかけについて学習する。また、家事事件等に関する基礎知識及び家庭内紛争の解決に向けた専門職の実践について学ぶことにより、社会人としての姿勢を身につける。	
		産業・労働分野に関する理論と支援の展開	地域における産業・労働分野における支援に焦点を当てて、その理論と具体的実践について学ぶ。具体的には、組織の特徴、組織運営の実際、制度と法規、産業ストレスの実際、健康保持増進のための指針、障害者への就労支援、自殺予防と危機対応等について学ぶ。	

専攻科目	拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	心理的アセスメントに関する理論と実践	将来、社会人として、心理臨床家の仕事を行う際に必要な臨床心理査定（アセスメント）について理論と施行法を教授する。実物の検査用紙や器具を用い、演習を通して心理査定の実際を学ぶ。 (オムニバス／全15回) (24 金丸 隆太／8回) 代表的な知能検査を取り上げて、理論、施行法、解釈法について演習を通して学ぶ。 (35 地井 和也／7回) 描画法、質問紙法から代表的な心理検査を取り上げて、理論、施行法、解釈法について演習を通して学ぶ。	オムニバス
		心理支援に関する理論と実践A	ロジャーズ、C.、来談者中心療法、カウンセリング、プレイセラピーをキーワードとし、ロジャーズ、C.の来談者中心療法についてその主要論文とそれに関連する文献を読みながら討論を行い、理解を深める。	
		心理支援に関する理論と実践B	公認心理師として、地域社会において活動を行なっていく上での基礎的な考え方、倫理的問題や治療構造等、心理面接を行う上での基本について、講義や事例検討を通して実践的に学ぶ。 (オムニバス／全15回) (33 大島 聖美／8回) 大学院でどのように学んでいくのか、倫理的問題や治療構造等、言語面接を行う上での基本について学ぶ。 (35 地井 和也／7回) 事例論文や各自が実習で担当している事例報告を材料に、主に演習形式によって、心理療法の実践に生じる諸問題や展開の在り様について理解と対応の可能性を検討する。	オムニバス
		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族、コミュニティ、関係行政論をキーワードとし、家族やコミュニティに焦点を当てた心理支援の理論と方法について学ぶ。さらに、これらの心理支援の背後にある法律や制度についても学ぶ。	
		心の健康教育に関する理論と実践	心理専門職者に必要な心の健康に関する諸理論を学ぶ。具体的には地域保健活動における予防の概念、ストレス理論、自殺予防と危機対応、心の成長モデル、表現活動と健康等について実践を交えながら学ぶ。 (オムニバス／全15回) (24 金丸 隆太／4回) ガイダンス、心の成長モデルに関する回を担当する。 (33 大島 聖美／4回) ストレスマネジメントおよびアサーショントレーニングについて、基礎的な知識と心理教育の実際について学ぶ。 (35 地井 和也／3回) 「睡眠の問題」、「自傷行為・自殺の問題」、「死と喪の作業」をテーマとして基礎的な知識と問題の予防に関する諸理論および心理教育の実践方法について学ぶ。 (10 正保 春彦／4回) ・集団活動における心の教育の実践方法について学ぶ。また、まとめの回を担当する。	オムニバス

専攻科目 拡充専門科目（心理・人間科学コース）	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学の基礎と、統合失調症、気分障害をはじめとする代表的な精神疾患について学び、さらに、精神疾患の治療の基礎を学ぶ。精神医学の最近のトピックについて学ぶことにより、社会人としての心理専門職に必要な精神医学的見地を身につける。	
	投射法特論	ロールシャッハ・テスト（エクスナー法）の歴史・実施手順・コーディング・解釈について学び、被検者の心理的体験を理解し、自分自身で検査結果の整理を行うことができることをめざす。心理専門職者として、本テストを臨床現場で活用するための基本を習得する。	
	箱庭療法特論	箱庭療法の理論に関する講義と箱庭制作体験を通して箱庭療法の実践について学習する。具体的には、箱庭制作・見守り体験、事例検討を通して箱庭療法の実践の基礎を身につける。	
	現代ジャーナリズム研究	ネットを通じて知る機会が増えたとはいえ、信頼性の高さと群を抜くのは新聞、放送で、内外の情報、社会の主要な動きを知るには欠かせない。では、依って立つ、その核心ともいえるジャーナリズムとは一体何なのか。どのような形で情報が収集され、我々に届けられるのか。なぜ、信頼性が高いのか。その論理、倫理は。先般の米大統領選、仏大統領選で話題になった蔓延するフェイクニュースについて考察し、メディアリテラシーの体得に努力する。その後、ジャーナリズムのあり方や役割などを学ぶ。	
	マスコミ研究	現代社会の中で、マスコミ・メディアは、どういった役割を果たしているのだろうか。企業のみならず政府、地方公共団体、さまざまな組織にとってメディア戦略は、その将来を決するような重大な役割を担っているともいえる。現代社会を生き抜く際に必ずかかわってくるメディアについての理解を深めることはかなり大きな意味を持つ。マスコミ関係の書籍の購読を通じてメディアへの理解を深める。	
	ポピュラー文化研究	ポピュラー文化はどのように形成されてきたのか、雑誌などの出版物を通して、それぞれの時代のポピュラー文化について考察する。とくに、少女文化の形成に注目する。明治以降から現在までの少女文化を範囲とし、文献を購読発表し、それについてディスカッションを行う。	
	映像メディア研究	発想するから始まり多くの人の前で上映するまでの一連の映像制作の作業を通し、映像作品の制作と表現の基礎を学ぶ。特に「企画」「具体化」し、伝える工夫を凝らす「構成」力を養うことに重点を置く。「映像」というメディアを通して、ものの見方、考え方を養い、他でも応用できるリテラシー力を身につける。	
	メディア文化研究	メディアとは何かを考えると、情報伝達の側面としてみるだけでは不十分なことに気づかされる。活字が主張し、映像が魅了するように、印刷技術の登場、ラジオ、テレビ、インターネットといったメディアの技術革新は人々に働きかけ、身体や精神、思想を組み替えてきた。様々なメディア装置（印刷技術、ラジオ、テレビ、映画、インターネット、SNS）の成り立ちを概観しながら、そのメディアがつくりだした「文化」を考える。	
メディア教育論研究	現代社会におけるメディア教育について、多角的に情報や資料を収集・読解し議論を交えながら探究することを本講義の目的とする。日々変化を続けているメディア・テクノロジーを教育や学びの諸場面にどのように活用していくべきなのか、それによって教授者と学習者の位置づけや役割はどのように変化するのか、近未来の教育・学習スタイルはどのようなものになると考えられるのか等、複数の視点からメディア教育の現状と将来像について考察する。特に近年急速に普及したスマートフォン・タブレット型端末や電子テキストを活用した教育の方法やその課題・可能性を中心的な題材・事例として、文献講読と議論により理解を深める。		

専攻科目 拡充専門科目（心理・人間科学コース）	電子メディア論研究	現代社会における電子メディア活用の諸場面について、多角的に情報や資料を収集・読解し議論を交えながら探究することを本講義の目的とする。インターネットに関連する電子メディア・テクノロジーの歴史・背景や、社会への影響力、メディア特性などについて、資料・文献講読やディスカッションを通じて理解深化を目指す。さらに、情報・コンテンツの共有・共感・認知、コミュニケーション、情報の保護や権利などの観点からも考察を加え、高度情報化社会の諸問題について議論・考察する。	
	近代日本メディア史研究	近代日本における新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどマスメディアの歴史について考える授業。各時代のマス・コミュニケーションがどのようなものであったかを、できるだけ現物資料を用いて考察していく。マス・コミュニケーションの原理を歴史的な比較を通じて理解し、それによって現在のマスメディアに対する批判的視点を手に入れることを目標とする。授業は教員による講義形式を基本とするが、適宜、受講者どうし、および受講者と教員によるディスカッションを交えつつ進める。	
	映像広告論研究	日本におけるテレビコマーシャルの歴史（1950年代から1990年代）を映像資料・文献資料に基づいて解説する。また、映像資料および放送関係の文献資料についてその性質を理解し、扱いに習熟する。授業は教員による講義と、受講者どうしおよび受講者と教員によるディスカッションを適宜組み合わせで行う。	
	学習デザイン論研究	学習科学や認知科学の視点から人がどのように学習するのかについて理解し、学習を支援し促すための道具や物理的環境、人間関係をどのように設計したらよいかについて考える。学習に関わる理論としては状況的学習、学習環境設計に関しては活動理論、デザイン実験アプローチ等を取り上げる。授業は、講義、文献購読、デザイン実習により進める。	
	情報デザイン研究	我々は日々の生活の中で自分達の生きる現実をデザインしつづけている。そのデザイン活動が、どのような道具を用いて、どんな風に行われているのかについて、人工物による媒介、実践コミュニティへの参画といった社会構成主義的な視点から考える。また、人と人、人と機械のコミュニケーションの成り立ちをインタラクションとヒューマンインタフェースの視点から考え、その支援方法について議論する。文献講読とプロジェクト型活動により授業を進める。	
	コミュニケーションデータ分析研究	コミュニケーションに関する社会学的なデータ分析の方法を学び実証研究の具体例に触れることで、社会調査の方法論やデータ分析の手法を身につけるとともに、先行研究にあらわれたデータの分析・解釈について適切に評価・判断できるようになることを目指す。	
	コミュニケーション社会学研究	現代社会における人々の日常的なコミュニケーションの特質や問題点を社会学的な視点や方法論から理解するために、当該領域の主要な先行研究やデータなどの資料を読み、それについて履修者がレポートし、参加者全員で質疑応答を行う。	
	多文化コミュニケーション論研究	多文化コミュニケーションの基礎理論を概観した上で、現存する具体的諸問題を把握し、クリティカルに議論していく。さらに、多様な背景をもつ人々が相互に理解し共に生きていくために、人と人、人と地域社会がどのように関わっていけばよいか、その要因とこれからの課題を文献と映像から捉えていく。 到達目標は、主に以下の2点である。 (1)多文化コミュニケーションに関する基礎理論を理解し、視野を広げることができる。 (2)多文化コミュニケーションに関する様々な具体的問題をクリティカルに議論することができる。	

専攻科目 拡充専門科目（心理・人間科学コース）	多文化関係学研究	多文化共生に関する基礎理論を概観した上で、国際社会と日本の関わり、日本の「内なる国際化」の現状と課題を中心に検討していく。それらを踏まえた上で、地域の多文化共生実現に向けて実行可能な取り組みを具体的に考えていく。 到達目標は、主に以下の2点である。 (1)異文化間教育／多文化教育に関連する具体的事例、課題について理解することができる。 (2)多文化共生社会の実現に向けて、現在および将来的に自分ができることを具体的に考えることができる。	
	グローバル化と地域開発研究	グローバル化と地域開発について、人の移動（移民・難民等）や財・サービス・資金等の移動に着目し、国際交流・地域間交流をふまえて、地球規模課題と地域課題との関係について多角的に分析する。また、グローバル化する地域社会の持続可能な開発にむけて、多層性・多様性に注目し、理論的・実践的に研究する。	
	持続可能な開発とSDGs研究	国際社会全体が取り組む国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」およびこれに含まれるSDGs（持続可能な開発目標）を軸に、「誰一人取り残さない」共生社会に向けた現状と課題についてグローバル＋ローカルに、国際開発・国際協力、国内政策およびこれらの関連に着目し、事例等も踏まえて理論的・実践的に研究する。持続可能な開発・SDGsの3本柱である経済・社会・環境の調和のとれた持続可能性にかんがみ、行政・企業・市民社会等ステークホルダーの役割とパートナーシップについて検討する。	
	社会行動論研究Ⅰ	人間を質的にとらえるセンスを身につけ、社会心理学の立場から世界を見渡し地域に根ざしたフィールドワークを用いた研究をするための方法論と実践力を身につけることができる。フィールドワーク論にかかわる深い理解につなげる講読を行う。教科書を読み解きながら、量的研究とは異なる質的研究の方法論および学問の知のあり方を考え実践に結びつける。	隔年
	社会行動論研究Ⅱ	人間を質的にとらえるセンスを身につけ、社会心理学の立場から俯瞰的な視野と地域への足場を基本とするエスノグラフィックな研究をするための方法論と実践力を身につけることができる。エスノグラフィック論にかかわる深い理解につなげる講読を行う。教科書を読み解きながら、量的研究とは異なる質的研究の方法論および学問の知のあり方を考え実践に結びつける。	隔年
	社会行動論演習Ⅰ	日本だけでなくアジア（韓国・中国・台湾・ベトナムなど）で行われている質的研究に触れ、自身の研究を捉え直すことができる。異なる文化の研究とコミュニケーションを一社会人として図ることができる。テキストの他に質的研究の学術論文を読み込み、その問題の立て方、方法論の選択、結果から考察への展開を読み解く。	隔年
	社会行動論演習Ⅱ	映画を媒介とした対話、すなわち円卓シネマという実践・方法を、他の場面で応用し展開できるようにする。実際に日本以外も含めた世界の映画を取り上げ、それをめぐる対話を重ねる試みを行い、そこで紡ぎだされる事柄を質的に捉え分析する試みを一社会人として行えるようにする。	隔年
	スポーツ社会研究Ⅰ	スポーツが地域社会に果たす機能や役割について理解を深めたいうえで、海外の文化・歴史や教育制度との比較を通じて、現在日本で生じているスポーツ活動にかかる諸問題や課題について考察する。具体的には、運動部活動と地域クラブの連携、プロスポーツの地域共創への影響、スポーツとメディアの関係等であり、職場におけるコミュニケーション促進に寄与する。	

専攻科目	拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	スポーツ社会研究Ⅱ	世界的にスポーツ指導の現場では、発育発達段階に応じたアスリートセンタードの理念に基づいたコーチングが推奨されている。コーチングはスポーツの場面ばかりではなくあらゆる組織で注目されており、21世紀型能力の育成には欠かせない。事例等を交えながらチームづくりと組織づくりについて考察し、職場におけるプロジェクト運営に寄与する。	
		国際政治学研究Ⅰ	本講義では、受講者が、伝統的な安全保障概念とその国際政治上の問題について理解することを目標とする。なぜ、一見して非合理的な戦争という政策がたびたび選択され、そのための準備に莫大な資源が投入されるのか、またなぜ軍縮が難しいのか。そこで実現する「平和」のために安全保障論が何を論じてきたのかを理解できるようにする。 本講義では国際政治学における支配的なパラダイムのひとつである安全保障(security)の問題について検討する。現在の安全保障は、人間安全保障に代表されるように、政治から環境や気候変動、経済やエネルギーなど、概念を多様化・拡大化させている。その一方で、伝統的な安全保障概念を維持するべきという意見も根強い。このような転換期にある安全保障パラダイムについて、根本から再検討を試みる。授業は講義部分と演習部分を織り交ぜながら行われ、受講生は能動的に学修に関与する。	
		国際政治学研究Ⅱ	本講義では受講者は授業でとりあげた国際政治のもっとも現在のトピックである開発(development)について、その基礎的な知識を得るだけでなく、自らの専門的な見地から課題や問題点を見つけ、それらにたいして、一定の解決案を提示できるようになることが求められる。 本講義では国際政治学におけるもっとも重要なパラダイムである開発と安全保障の中から、開発をとりあげる。前期の安全保障についての議論とその成果もふまえて、開発についての検討を中心に平和学の視覚からも探求を深める。とくに、現在の地球環境問題を巡る国際政治の転換期において、それらのパラダイムがどのような変容をとげつつあるかに着目して議論を進める。また、開発と安全保障の概念的な共通点にも注目して、現代世界におけるパラダイムの本質についての考察を深める。授業は講義部分と演習部分を織り交ぜながら行われ、受講生は能動的に学修に関与する。	
		地方自治論研究Ⅰ	近年の地方自治および地方行政を巡る議論、政策の立案や実施、評価に関する学術的な議論や分析を「地方創生政策」を素材としながら把握し、行政や地方自治の論理と学術的な議論、市民感覚の間に生じる解離がなぜ生じるのか、地方行政はどのように考えて動くべきかを検討する。	
		地方自治論研究Ⅱ	地方自治体(特に行政)の現場で強調されている「協働」について、政策の立案や実施、評価に関する学術的な議論や分析を把握しつつ、行政の論理と住民の受け止めとの齟齬を埋める方法を外国の事例も交えつつ検討する。	
		社会地理学研究Ⅰ	人間と空間・環境との関係を考察する人文地理学の考え方と理論について学んだ上で、とくに都市に焦点をあてた「都市地理学」の分野について講義を行う。 世界には民族、社会階層、ジェンダーなど多様な人びとが共存し、最新技術や文化・情報が集約する一方で、スラム地域を内包する都市は、現代社会の諸問題が凝縮している。都市の形成・発展・衰退・再生の過程および社会空間構造を把握した上で、社会問題解決に向けてどのような方法があるか理論的に学ぶと共に自ら実践する方法を共に考える。	

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	社会地理学研究Ⅱ	世界および日本における諸地域の社会構造と空間との関係について学ぶ。社会的な差異や格差がどのように空間的に反映されるのかについて、文献輪読を通じて社会地理学的な理論を学んだ上で、環境、文化、宗教、人種・民族、社会制度、政治経済体制など様々な社会的要因がもたらす地域的差異について事例を挙げて考察する。そうした格差や差異がローカルな要因のみでなくグローバルな要因からも分析していく方法を習得する。授業では、該当地域を巡検することを通じて、その差異がいかに空間的に反映されているかを観察し問題を把握する。	
	経済地理学研究Ⅰ	現代における社会・経済構造の変容がもたらす都市・地域問題について、経済地理学的視点から学ぶ。特に地方の都市・農村地域において深刻化しているフードデザート(食の砂漠)問題を中心に取り上げる。文献輪読によって、問題の歴史や背景をはじめ、様々な地域における事例研究を学びつつ、その要因とメカニズムについて考える。問題を客観的に分析するために、地域統計を用いた地域分析手法についても学ぶ。また、実際に問題を抱える都市・地域に巡検で訪れて、課題や問題の現場を観察し、それに対する対策の有効性について学ぶ。	
	経済地理学研究Ⅱ	経済地理学に関わる都市・地域問題、特に地域の人口減少問題や地域活性化について、その現代における社会・経済構造の変容がもたらす都市・地域問題について、経済地理学的視点から学ぶ。特に地方において深刻化している人口減少問題や地域活性化に向けた課題を中心に取り上げる。文献輪読によって、問題の歴史や背景をはじめ、様々な地域における事例研究を学びつつ、その要因とメカニズムについて考える。特に、空間データや統計データを用いたGIS(地理情報システム)による空間解析手法についても学ぶ。また、実際に問題を抱える都市・地域に巡検で訪れて、課題や問題の現場を観察し、それに対する対策の有効性について学ぶ。	
	地域社会論研究Ⅰ	台湾史に関する基礎的文献を輪読しながら、台湾の地域社会の成り立ちを移民社会、植民地化、脱植民地化といったキーワードから理解する。また、台湾という地域の研究において何が問題となってきたのか、また台湾がどのような地域としてとらえられてきたのかを理解する。	
	地域社会論研究Ⅱ	台湾の政治社会に関する基礎文献を輪読しながら、ローカルレジームがどのように形成され、また民主化、台湾化以後どのように変容しているのかを考察する。	
	環境社会学研究Ⅰ	持続可能な社会の構築のための環境ガバナンスの在り方、環境ガバナンスを支える民主主義の在り方などについて、海外の事例を含め議論の背景、専門家の役割、シティズンシップ論の観点から考察する。	
	環境社会学研究Ⅱ	環境リスク社会と言われる現在、国内・海外において環境運動がどのように進展し、政策的にどのような応答があったのかを考察する。リスクと社会的不平等について、国際的な視点をもちつつ社会構造的に考察する。	
	社会事業史研究Ⅰ	日本の近代を中心に、社会事業の歴史を歴史社会学の方法と視点で学ぶ。まず歴史社会学的研究の方法を、テキストや先行研究を通じて学ぶ。これを踏まえて、貧困と生存権をめぐる思想、理論、および実践を、近代化・現代化の過程のなかに位置づけて考察する。前近代の社会における救済と相互扶助、近代化の過程で形成されていった公的な救済制度、戦争と社会福祉、第二次世界大戦後の改革などが主な論点となる。	

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	社会事業史研究Ⅱ	社会事業史研究の基礎として、「シティズンシップ」「生存権」「福祉国家」「貧困」の概念と学説を学び、公的扶助の歴史の概要を理解する。これらを踏まえて、イギリスの救貧制度、福祉国家、および民間の慈善事業の歴史を学び、日本の社会事業史と比較しながら、貧困をめぐるさまざまな思想と実践を知る。そして、国家、市民社会、共同体と個人との関係に関わるテーマを、歴史社会学的視点から考察する。	
	社会調査法研究	この授業では、次の(1)(2)を行う。(1)社会調査の基本的な考え方や調査技法の本質的特徴について理解するために、テキスト購読を行う。(2)各履修者の研究について検討するとともに、それを素材にして研究法や方法論に関わる議論を行う。	
	社会意識論研究	この授業では、次の(1)(2)を行う。(1)社会調査に関する基礎的な知識を身につけ、社会意識の調査・研究を必要に応じて行えるよう、基礎固めをする。(2)社会科学の研究に必要な社会調査データの扱い方を社会意識論研究を参照しつつ身につける。	
	地誌学研究Ⅰ	地誌学は特定の地域における自然環境や社会・経済環境、および歴史・文化環境の総合的な分析であり、近年求められている「総合性」をもつ学問である。本講義では、いま一度、「総合性」をもつ学問としての地誌学を整理する。さらに地域スケールの異なる事例研究を設定し、地誌学的な分析によって地域の性格を解明することで、地誌学の基本的な考え方と方法論を学ぶ。	
	地誌学研究Ⅱ	本講義は、人間の経済活動のなかで、観光や余暇活動をはじめとしたツーリズムの現象を取り上げ、それらを地域活性化に関係させながら、地誌学の立場から検討する。具体的には、ツーリズムや地域活性化に加えてポスト生産主義をキーワードとし、世界中でみられるようになったポスト生産主義的な観点からのツーリズムを媒介とした地域活性化の仕組みとについて検討する。	
	家族社会学研究Ⅰ	ジェンダー論を軸にして家族社会学分野の研究と地域社会学分野の研究を架橋する作業を行う。具体的には、ネットワーク論、社会関係資本論などの研究動向をふまえつつ、震災・原発事故の事例研究を通じて家族社会学と地域社会学の融合的アプローチを学ぶ。	
	家族社会学研究Ⅱ	少子化対策や高齢社会対応と関連して展開されている日本の男女共同参画政策について、家族社会学や地域社会学分野の先行研究をふまえて批判的に考察を加える。具体的には、少子化対策についての先行研究をふまえて、日本、EU諸国、国連等のジェンダー政策、家族政策、人口政策の事例を検討する。	
	環境政策・経済学研究Ⅰ	気候変動の適応策、緩和策に関して、環境政策、経済学の観点から講義とセミナーを行う。講義は最初の数回にとどめ、後半は演習、セミナー形式とする。 学生にはIPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書の輪読、適応情報プラットフォーム(http://www.adaptation-platform.nies.go.jp)等の情報整理を通じて、持続可能な適応策、緩和策についてレポート、分析をまとめてプレゼンする。	
	環境政策・経済学研究Ⅱ	気候変動の適応策、緩和策に関して、環境政策、経済学の観点から講義とセミナーを行う。講義は最初の数回にとどめ、後半は演習、セミナー形式とする。 気候変動、エネルギーに関する論文輪読、データ解析を通じて、持続可能な適応策、緩和策についてレポート、分析をまとめてプレゼンする。	
	憲法研究Ⅰ	最近の憲法学説および憲法判例を素材として、人権、平和主義、統治機構等の論点を検討する。報告者の報告を基に、参加者全員で討議を行い、国内外の最新の憲法学説および憲法判例を理解できようになることを目標とする。	

専攻科目 拡充専門科目（心理・人間科学コース）	憲法研究Ⅱ	最近の憲法学説および憲法判例を素材として、人権、平和主義、統治機構等の論点を検討を行う。報告者の報告を基に、参加者全員で討議を行い、国内外の最新の憲法学説および憲法判例を理解できるようになることを目標とする。	
	民法研究AⅠ	各受講者が民法を中心に、家族法の問題についてそれぞれテーマを設定し、毎回調査報告を行ってもらう。本授業では、民法の成立過程および法改正を中心に調査報告してもらおう。授業では、他の受講者のテーマについても議論に参加してもらおう。	
	民法研究AⅡ	各受講者が民法を中心とした家族法に関する問題についてそれぞれテーマを設定し、そのテーマについて諸外国の法制度について調査し、比較法的考察を行ってもらおう。受講者には、毎回調査報告を行ってもらおう。授業では、他の受講者のテーマについても議論に参加してもらおう。	
	民法研究BⅠ	民法（物権法）の条文・判例・学説を学ぶことにより、日常生活で生じる法律問題や社会人として仕事を通し出会う法律問題に対し、民法（物権法）という専門分野の知識を活用し、入口段階での解決策を自ら考える力を身につける。講義では、レジュメ説明のほか、具体的な事例についてディスカッション等を行うことにより、問題解決能力のほか、社会人に求められる論理的な思考や説得力あるプレゼンテーション能力も身につける。主な講義内容は、所有権、抵当権、区分建物所有、登記制度、担保制度。	
	民法研究BⅡ	民法（債権法）の条文・判例・学説を学ぶことにより、日常生活で生じる法律問題や社会人として仕事を通し出会う法律問題に対し、民法（債権法）という専門分野の知識を活用し、入口段階での解決策を自ら考える力を身につける。講義では、レジュメ説明のほか、具体的な事例についてディスカッション等を行うことにより、問題解決能力のほか、社会人に求められる論理的な思考や説得力あるプレゼンテーション能力も身につける。主な講義内容は、契約、債務不履行、売買、賃貸借、金銭消費貸借、連帯債務、保証制度。	
	刑法研究Ⅰ	刑法について研究する。いわゆる刑法総論および刑法各論といった実体刑法を対象とする。もちろん、刑法典以外の様々な特別法も検討対象に含まれる。 学部教育における実体刑法に関する基礎知識の整理確認を行いつつ、さらに現在の議論状況の分析を行うことにより、問題に関するより深い理解を得ることを目指す。 また、研究に当たっては、常に近代刑法原則を意識しつつ、新しい現代的諸問題に取り組んでいくこととしたい。	
	刑法研究Ⅱ	実体刑法以外の刑事法の諸分野について研究する。刑法総論各論以外の、刑事訴訟法や刑事政策学を対象とするが、憲法等の関連分野も視野に入れて検討する。 学部教育における刑事訴訟法等に関する基礎知識の整理確認を行いつつ、さらに現在の議論状況の分析を行うことにより、問題に関するより深い理解を得ることを目指す。 また、研究に当たっては、常に近代刑法原則を意識しつつ、新しい現代的諸問題に取り組んでいくこととしたい。	
	商法・経済法研究Ⅰ	商法および会社法の基本的な理念・機能・役割について理解を深めたい。特に、株式会社をめぐる現代的な課題について学ぶ。具体的には株式会社に関する定めを概要を理解し、現行制度の問題点の所在を確認し、崩壊背の方向性について考える素養を身につけることを目的とする。	

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	商法・経済法研究Ⅱ	経済法および知的財産法の基本的な理念・機能・役割について理解を深めたいと、わが国の法令の特徴及び独禁法・知的財産法の世界的潮流を把握するために米国・欧州共同体の法令をも検討対象とする。経済法および知的財産法の領域における国内外の日々の事件について自ら分析・評価できようになることを目標とする。	
	労働法研究Ⅰ	国際化、多様化が進み社会が大きく変化する中、地域で活躍する一社会人として、将来のキャリアプラン、ライフプランを描くためにも労働法の知識は不可欠となる。この講義では、労働法に関する伝統的な重要判例又は最新の判例に関するレポートの作成やプレゼンテーション、報告内容に関するディスカッション等を通じて、労働法の基本的な概念や考え方を学ぶ。必要に応じて地域の現場で活躍するゲストスピーカーを招いて話を聞き、より深い知識を身に付ける。 主な講義内容は以下である。労働者及び使用者の概念、採用内定、試用期間、公務員の労働基本権、職場における男女の平等、就業規則による労働条件決定と変更、賃金、労働時間。	
	労働法研究Ⅱ	国際化、多様化が進み社会が大きく変化する中、地域で活躍する一社会人として、将来のキャリアプラン、ライフプランを描くためにも労働法の知識は不可欠となる。この講義では、労働法に関する伝統的な重要判例又は最新の判例に関するレポートの作成やプレゼンテーション、報告内容に関するディスカッション等を通じて、労働法の基本的な概念や考え方を学ぶ。必要に応じて地域の現場で活躍するゲストスピーカーを招いて話を聞き、より深い知識を身に付ける。 主な講義内容は以下である。労働災害・通勤災害、昇格及び降格、配転、出向、転籍、解雇、有期契約労働、パートタイム労働、労働者派遣。	
	社会保障法研究Ⅰ	社会保障法分野の内、授業の前半は医療保険を、後半は年金保険を取り上げる。テキストの輪読を通して、社会保険（医療保険・年金保険）法制度を理解する。また、社会保険（医療保険・年金保険）をめぐる法理論ならびに重要判例について各自で調べてきてもらい、討論する。最終的には、これからの社会保険（医療保険・年金保険）政策について、歴史的展開と改革論議を踏まえた考察をおこなう。	
	社会保障法研究Ⅱ	社会保障法分野の内、授業の前半は社会福祉を、後半は生活保護を取り上げる。テキストの輪読を通して、社会福祉・公的扶助（生活保護）法制度を理解する。また、社会福祉・公的扶助（生活保護）をめぐる法理論ならびに重要判例について各自で調べてきてもらい、討論する。最終的には、これからの社会福祉・公的扶助（生活保護）政策について、歴史的展開と改革論議を踏まえた考察をおこなう。	
	行政法研究Ⅰ	行政法研究Ⅰの授業では、行政法の基本理論について学びながら、社会問題に対する洞察を深めていくことにする。行政の主要領域である、社会保障行政、教育行政等をテーマとして、それぞれの公共政策上の問題を、行政法的な視点から検討を行っていくこととする。	
	行政法研究Ⅱ	行政法研究Ⅱの授業では、国・公共団体と国民・住民との間で法的紛争が生じた場合の行政法学上の諸問題について、分析、検討を行うこととする。行政不服審査の案件となっている事例や裁判例を素材として扱う予定である。	
	比較法研究Ⅰ	1. 比較法の研究領域がマイクロとマクロの二つの領域からなり、それぞれに固有な研究方法を学ぶ。 2. 明治期のわが国の法制度に大きな影響を与えたドイツ法が、ローマ法や自然法とどのような関係をもって生成し、その固有な発達を遂げたかを、歴史的な観点をもとに考察する。	

専攻科目 （心理・人間科学コース）	拡充専門科目	比較法研究Ⅱ	1. わが国の法制度に大きな影響を与えた英米法と大陸法を歴史的な観点から考察する。 2. イギリス法、アメリカ法、フランスの特色を、歴史、法の様式、特色ある法制度などの観点から明確にする。	
		国際法研究Ⅰ	特定の人権問題について、日本の裁判例とヨーロッパ人権裁判所の裁判例を比較し、国際人権法の観点からみた日本の課題について考える。具体的には、ヨーロッパ人権条約及び裁判所の仕組み等について概観した上で、拷問の禁止をはじめ、ノン・ルフールマンの原則と犯罪人引渡しや退去強制、被拘禁者の処遇、性暴力からの保護など、さまざまな人権問題について判例を通して検討する。授業形態としては、毎回報告者が予め作成してきたレジュメにしたがって口頭報告を行ってもらい、その後全体討論を行うことを予定している。同授業の受講者は、国際法の専門知識を深め、とりわけ、日本の判例およびヨーロッパ人権裁判所の判例について調査し、比較できるようにすることを旨とする。	
		国際法研究Ⅱ	国際人権法を実施するための国内的・国際的な人権保障システムの現状を確認し、課題について検討する。具体的には、国際人権法における国内の実施及び国際の実施のためのさまざまな制度を概観した上で、人権条約の報告制度とその課題、個人通報制度と調査制度、国連の人権活動、そして、人権の地域的保障について学ぶ。授業形態としては、毎回報告者が予め作成してきたレジュメにしたがって口頭報告を行ってもらい、その後全体討論を行うことを予定している。同授業の受講者は、国際法の専門知識を深め、とりわけ、国内的・国際的な人権保障システムについて理解し、課題について検討できるようにすることを旨とする。	
		行政学研究Ⅰ	本科目では、行政学理論と行政研究の方法論について、理解を深め、自分自身の研究を進める一助となることを目的とする。授業では、テキストを事前に読了し、そのテキストを題材として、議論を深めていく。具体的なテキストは、指定する教科書をベースにしつつも、受講生の学力や希望にも応じて適宜追加する。	
		行政学研究Ⅱ	本科目では、行政研究の方法論と行政の実態について、理解を深め、自分自身の研究を進める一助となることを目的とする。授業では、テキストを事前に読了し、そのテキストを題材として、議論を深めていく。具体的なテキストは、指定する教科書をベースにしつつも、受講生の学力や希望にも応じて適宜追加する。	
		公共政策論研究Ⅰ	公共政策は、公共財の供給、公共利益・公益（不特定多数の人々の利益）の実現、公共サービスの提供、公的問題の解決などを目的とする。その担い手は、「新しい公共」が喧伝される今日、もはやファーストセクターの政府（行政）に止まらず、セカンドセクターの企業、およびサードセクターのNGO・NPOも含むと考えられている。そこでこの授業では、新公共管理論（NPM）の考え方を批判的に検討しつつ、公共政策を3つのセクターの組織の視点、とくにそれらが構成員に提供する選択的誘因の点からも考えたい。	
		公共政策論研究Ⅱ	「新しい公共」が喧伝される今日、公共政策の担い手は、もはやファーストセクターの政府（行政）に止まらず、セカンドセクターの企業、およびサードセクターのNGO・NPOも含むと考えられている。そこでこの授業では、3つのセクターの中でもとくにサードセクターに着目し、日本の様々なNGO/NPO、具体的には非営利法人を、法人の設立と税制上の優遇措置の点から検討していく。	
		公共哲学研究Ⅰ	公共哲学の中心的な潮流およびアプローチについて概観する。前半では、現代の公共哲学、政治哲学の復活に寄与した20世紀の代表的な政治哲学者を取り上げた後、後半では、現在の主要な潮流および論点を概観する。	

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	公共哲学研究Ⅱ	古典的な文献の読解を通じ、西洋を中心とした公共哲学・政治哲学に対して、歴史的な理解を得るとともに、これら古典が現代の理論研究に対してどのような貢献を加えているかを学ぶ。	
	理論経済学研究Ⅰ	マクロ経済学、短期モデル、新しいケインジアン、財政政策、金融政策、経済成長など、標準的なマクロ経済学の理論について講義を行い、マクロ経済学の標準的なモデルについて理解する。	
	理論経済学研究Ⅱ	ゲーム理論について、主に、Nash均衡解、協力ゲーム、非協力ゲームなど、ミクロ経済学の標準的なツールとしてのゲーム理論について学び、ゲーム理論の基本的な考え方を身につけ、Nash均衡解などの概念を利用できるようにする。	
	経済統計研究Ⅰ	経済分析をするために必要な経済統計データの見方、作り方、使い方とともにその具体的な分析手法について、実際のデータを試行錯誤的に取り扱いながら学ぶ。具体的には、国民経済計算体系(SNA)と産業連関表の基本構造を理解した上で、地域経済分析システム(RESAS)を用いた地域経済構造分析や、市町村レベルの産業連関表を作成して経済効果の試算を行う。	
	経済統計研究Ⅱ	経済分析をするために必要な経済統計データの見方、作り方、使い方とともにその具体的な分析手法について、実際のデータを試行錯誤的に取り扱いながら学ぶ。具体的には確率・統計学の基本知識、手法を復習した上で、EXCELやgretl等の計量経済分析ソフトを用いて回帰分析を中心とした計量経済学の実証分析ができるようになることが目的である。	
	経済政策研究Ⅰ	現代日本の経済政策について幅広く学ぶ。受講者には、課題文献のレジュメ作成だけではなく、関連する政策問題に関するレポート報告を求める。主目標は、①日本の経済政策の概要を知ること。②日本の経済政策の現代的な課題について、経済学的に考えることができることの2点。	
	経済政策研究Ⅱ	政策評価・行政評価の理念と方法を学ぶ。自治体評価、中央政府の政策評価、非営利民間組織の社会的インパクト評価等において、信頼できるデータやエビデンスに基づいてバイアスの小さい評価を実践するための基礎的方法論の習得を目指す。	
	財政学研究Ⅰ	現代財政について、制度・歴史・国際比較などの手法による幅広い観点から検討し、21世紀に問われる新しい社会・政治課題について考察する。 本演習では、とりわけ税制改革をめぐる各国の国際的動向について講義し、国内外の事例についてディスカッション・発表を行うものとする。	
	財政学研究Ⅱ	現代財政について、制度・歴史・国際比較など手法も用いた幅広い観点から検討し、21世紀に問われる新しい社会・政治課題を考察する。 本演習ではとりわけ、予算・社会保障に関する国際的動向を重視した講義を行い、それらを踏まえ国内外の事例についてのディスカッション・発表を行う。	
	金融論研究Ⅰ	金融論の基礎知識の理解に主眼を置きながら、併せて学んだ知識をベースに時事問題にも関心を持ち、自分なりに考える力を身につける。講義では、レジュメの説明のほか、振り返りシートの作成、DVDの鑑賞、およびこれらに関するディスカッションを行う。主な講義内容は以下である。通貨の機能、金融機関の種類と機能、茨城県の金融マップ、フィンテック、資産の証券化、資金循環勘定、金融政策、金融行政、プルーデンス政策。	

専攻科目 拡充専門科目 (心理・人間科学コース)	金融論研究Ⅱ	金融論の知識をベースに、具体的な問題を、グローバルに、日米比較をしながら考えていく。講義では、テキストの説明のほか、振り返りシートの作成、DVDの鑑賞、およびこれらに関するディスカッションを行う。講義内容は以下である。これからの金融機関に求められるものは何か～協働・協創のエコシステムの世界で。地元資本が支えるアメリカ経済～「メインストリート」金融の強みに学ぶ。地域の疲弊を転換させる地域金融を目指して～日々の取り組みに息吹を吹き込む。	
	労働経済論研究Ⅰ	働き方改革と女性活躍推進をテーマにした文献・資料を素材として、多面的に日本の職場や勤労者の生活を理解し、今後の日本社会のあり方について考察する。政策研修研究機構の調査報告等を主に扱う。	
	労働経済論研究Ⅱ	日本社会に生じているワーク・ライフ・バランスをテーマにした文献・資料を素材として、多面的に日本の職場や勤労者の生活を理解し、今後の日本社会のあり方について考察する。政策研修研究機構の調査報告等を主に扱う。	
	経営管理論研究Ⅰ	本講義では、修士レベルの組織行動論 (organizational behavior) に関する基礎的な概念や理論を学習することを目的とする。企業・組織内の個人や集団を対象とし、心理学や意思決定論、社会学の知見を援用しながら、日本語および英語の文献を輪読する。具体的なトピックとして、パーソナリティ、態度、感情、認知、信頼、リーダーシップなどが挙げられる。報告者の発表を土台とし、受講者間の議論を深めることで、新たな視点への気づきや修士論文のテーマ策定に役立てる。	
	経営管理論研究Ⅱ	本講義では、経営管理論Ⅰを踏まえ、組織行動論に関する研究論文や文献 (主に英語) を輪読し、より専門的な知識や研究手法の理解、論文執筆の基礎を学ぶことを目的とする。本講義では、専門的な知識の習得のみならず、当該論文ではどのように研究をデザインし、どのような手法を使って実証しているのかを理解することで、自分自身が研究を実施するための手法を考える基盤を作る。最終的には、自分自身で組織行動に関する研究の問いを導出し、問いに対してどのような研究デザインを行うかを考え、修士論文執筆に活かせるようにする。	
	マーケティング論研究Ⅰ	マーケティング研究は、企業と顧客との主体間関係の科学とって過言ではない。その知見は企業経営への影響を強める一方、近年は顧客との新たな関係が目ざされ、互いの影響力をどう捉えるかが重要になっている。そこで過去のマーケティング研究から近年の動向までを概観し、マーケティングの未来を展望する。	
	マーケティング論研究Ⅱ	マーケティング研究は、企業と顧客との主体間関係の科学とって過言ではない。本講座はマーケティング論研究Ⅰで概観した学術的な傾向を踏まえ、それらがもたらす新たな視点とはどのようなものかについて、さらなる検討を進めていく。とりわけ、主体間の構造という視点から関係を捉え、影響や効果からマーケティング活動の体系を展望する。	
	管理会計論研究Ⅰ	本講義では、マネジメント・コントロールの理論と実務での活用について理解していくことを目的とする。Ⅰでは、マネジメント・コントロールの基本概念と責任センターを中心に取り上げる。毎回の講義ごとに指定図書 of 学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。	

専攻科目 （心理・人間科学コース）	拡充専門科目 （心理・人間科学コース）	管理会計論研究Ⅱ	本講義では、マネジメント・コントロールの理論と実務での活用について理解していくことを目的とする。Ⅱでは、戦略策定、予算編成、業績評価を中心に取り上げる。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。	
		監査論研究Ⅰ	財務諸表監査について研究する。 株式会社の利害保持者に開示される財務諸表の適正性を保証するのが財務諸表監査である。財務諸表の適正性を保証する財務諸表監査の基本的な仕組みを考察し、利害保持者の利害がいかんして調整されるのかを研究する。	
		監査論研究Ⅱ	財務諸表監査制度と監査手続について研究する。 我が国における財務諸表監査制度である、金融商品取引法監査と会社法に基づく監査とそれぞれに基づく具体的は監査手続について研究する。	
		経営戦略論研究Ⅰ	本講義の目的は、(1)経営戦略論の基本的知識を習得し、(2)経営戦略の考え方を身につけて企業経営を研究できるようになることにある。 そのために、本講義では、経営戦略論の基本的な知識を習得するため、多様なトピックに触れた経営戦略論の教科書を輪読し、背後にある考え方を身につけるために、内容についての議論を行う。	
		経営戦略論研究Ⅱ	本講義の目的は、経営戦略論の古典を取り上げることで、研究における議論の進め方を習得することにある。 そのために、本講義では経営戦略論の古典を輪読する。内容の理解とともに、とりわけ優れた古典の輪読を通じて、(1)分析のフレームワークや(2)研究の論理的な構成についても議論を行う。	
		アジア経済論研究Ⅰ	本講義の内容は、2008年のグローバル金融危機以降のアジア経済の「躍進」を消費という切り口から考えるものである。本講義の到達目標は(1) 2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を理解することができる、(2) 各回の報告を通じて、アジア経済に関する研究論文の書き方を身につける、(3) 自己の研究課題を設定する、の3点である。授業は初回のオリエンテーションと第15回のまとめを除き、テキストとして指定した『アジアの消費—明日の市場を探る』、大木博巳編著、ジェトロを輪読し、受講生とともに議論するという形式で進める。	
		アジア経済論研究Ⅱ	2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を「消費」という切り口から考える。教科書を用いた輪読形式で授業を進める。2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を理解することができる、各回の報告を通じて、アジア経済に関する研究論文の書き方を身につける、自己の研究課題を設定することを講義の主眼とする。	
		日本経済史研究Ⅰ	日本経済史でこれまでに明らかにされてきた知識・知見や、これまでの研究史について理解を深める。そのために、日本経済史の通史を輪読（受講生がレジメを作成・報告し、その後に討論）する。	
日本経済史研究Ⅱ	日本経済史研究の方法論と資料論に関する知識を身に付ける。そのために、日本経済史研究の方法論と資料論に関する文献を輪読（受講生がレジメを作成・報告し、その後に討論）する。			

専攻科目	拡充専門科目（心理・人間科学コース）	特定テーマ演習	「地方創生」「中心市街地活性化」「地域資源活用」「農商工連携」「観光入込客数増大」など、地域経済の振興や発展を考えるためには、さまざまな視点による検討が不可欠である。そこで本講座では、テーマに沿った講師による実践的な課題の検討を進めていく。幅広い議論を通じて未来を展望するとともに、問題解決に必要な視点の考察を通じて、応用的な思考能力を身につける。授業概要にかかわる現任者など、外部講師による講義を交えた授業を行う。	
		地域資源活用研究法	茨城県下の市町村から特定の研究対象を選定し、その地域の課題の解決に向けた調査・研究を行う。地域連携や地域貢献を特色とする本演習は、地域に根差した調査・研究を重視する。調査の成果はレポート等にまとめるとともに、学内あるいは現地で報告会を行う。授業概要にかかわる現任者など、外部講師による講義を交えた授業を行う。	
		地域連携創生研究演習	既存資料の収集・分析と行政計画のレビューをふまえ、地域の多様なステークホルダーからのヒアリングを行い地域課題等を明確にし、その解決に向けて地域資源を活用した地域創生に資する条例等の政策形成をめざし研究を行う。その上で、自治体、民間企業、NPO法人等の多様な主体が参加するワークショップでの議論を通じ、多面的に解決策を検討する。	
	拡充専門科目（公認心理師コース）	日本思想史研究Ⅰ	中世の神仏習合思想に関する文献を読む。講読を通じて、日本宗教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。特に、仏教、神道をめぐる中世的思惟について、深く追究できるようにする。テキストは伊勢神道関係資料。	隔年
		日本思想史研究Ⅱ	中世の神仏習合思想に関する文献を読む。講読を通じて、日本宗教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。特に、仏教、神道をめぐる中世的思惟について、深く追究できるようにする。テキストは両部神道関係資料。	隔年
		日本思想史演習Ⅰ	中世の神仏習合思想に関する研究書を読む。講読を通じて、日本仏教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。併せて日本仏教、日本思想史、中世文学に関する幅広い知識を身につけ、自らの研究に活かすことができるようにする。テキストは伊藤聡『神道の中世—伊勢神宮・吉田神道・中世日本紀』	隔年
		日本思想史演習Ⅱ	中世の神仏習合思想に関する研究書を読む。講読を通じて、日本仏教を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。併せて日本仏教、日本思想史、中世文学に関する幅広い知識を身につけ、自らの研究に活かすことができるようにする。テキストは佐藤弘夫『アマテラスの変貌』	隔年
		実践哲学研究Ⅰ	この授業では、規範倫理学の基本的な考え方について学び、そのうえで規範倫理学の様々な立場の特徴などについての理解を深める。具体的には、義務論、帰結主義、徳倫理学などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学研究Ⅱ	この授業では、西洋実践哲学における重要概念である自律を取り上げ、この概念に関わる諸理論についての理解を深める。具体的には、カント倫理学における自律、個人の自律、関係の中に位置づけられた自律、応用倫理学における自律などについての検討を行う。	隔年
		実践哲学演習Ⅰ	西洋の実践哲学における最重要著作のひとつであるイマヌエル・カントの著作『道徳形而上学の基礎づけ』を取り上げ、輪読する。授業は演習形式にて行う。具体的には、この著作の論述に即しながら、善意志、定言命法、普遍化可能性、目的自体、自律などについての検討を行う。	隔年

専攻科目 （公認心理師コース）	実践哲学演習Ⅱ	西洋の実践哲学における最重要著作のひとつであるイマヌエル・カントの著作『実践理性批判』を取り上げ、輪読する。授業は基本的には演習形式にて行う。具体的には、この著作の論述に即しながら、道徳と自由、道徳と幸福、善と悪、道徳感情などについての検討を行う。	隔年
	日本古典・近代語研究Ⅰ	江戸時代後期から幕末にかけて編纂された蘭日辞典（『波留麻和解』『訳鍵』『ドゥーフ・ハルマ』『和蘭字彙』『増補改正訳鍵』）や英和辞典（『英和对訳袖珍辞書』）等について概説し、近世・近代翻訳語研究の基礎資料として用いる際の注意点について言及する。	隔年
	日本古典・近代語研究Ⅱ	江戸時代後期から幕末にかけて編纂された国語辞書類（『東雅』『大和本草』『本草綱目啓蒙』『和漢三才図会』『片言』『物類称呼』『和訓栞』『雅言集覧』『俚諺集覧』等）について概説し、近世語研究の基礎資料として用いる際の注意点について言及する。	隔年
	日本古典・近代語演習Ⅰ	江戸時代の主要な蘭日辞典である『波留麻和解』『訳鍵』『和蘭字彙』『増補改正訳鍵』の電子テキストを用いて、近世日本の漢字字体や漢字表記語の運用実態について調査する。その際、まず単漢字での用字法の分析を行った後に、熟語についての調査を行う。	隔年
	日本古典・近代語演習Ⅱ	蘭学学習法について書かれた大槻玄沢『蘭学階梯』（天明三1783年成、天明八1788年刊）を読み、江戸で本格的な蘭学が始められた頃の社会的・学問的状況について調査する。注釈書も参照するが、原文での読解能力の修得を目標の一つとするので、授業では基本的に原文で読み進める。	隔年
	日本古典文学研究Ⅰ	日本古典文学の作品（主に韻文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とする。『古今和歌集』の和歌を、一首毎に刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学研究Ⅱ	日本古典文学の作品（主に韻文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とする。『新古今和歌集』の和歌を、一首毎に刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学演習Ⅰ	日本古典文学の作品（主に散文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とし、『平家物語』巻四を、巻四を、各章段ごとに、刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に仏教関係の文献や漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
	日本古典文学演習Ⅱ	日本古典文学の作品（主に散文）の正確な読解力を身につけ、併せて、作品に就いて、自ら調べ考察し、それを文章化する能力を身につけることを目標とし、『平家物語』巻五を、巻四を、各章段ごとに、刊本、写本を含む伝本の比較や注釈書等の文献を詳細に検討しながら精密に読解し、考察、鑑賞する。特に仏教関係の文献や漢詩文との影響関係に注意する。	隔年
日本近代文学研究Ⅰ	戦前を代表する大衆作家（夢野久作）の作品を網羅的に研究する。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテクスト等）にあたり、正確な読解を心懸ける。作品の背後に、膨大な過去の文学的営為があることを理解し、かつ「読む」という行為にともなう、意識の広がりや自覚的になる。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養うことを目標とする。	隔年	

専攻科目 拡充専門科目 (公認心理師コース)	日本近代文学研究Ⅱ	戦前日本を代表する探偵小説の長編・短編小説を精読する。特に各作品のプロットと構造に注目して分析を行いたい。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の方法を模索する。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養う。	隔年
	日本近代文学演習Ⅰ	久生十蘭の敗戦後作品を構造的に研究する。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の地平を模索する。作品の背後に、膨大な過去の文学的営為があることを理解し、かつ「読む」という行為にともなう、意識の広がりにより自覚的になる。さらに文学作品を理解するために必須の、柔軟な思考を養うことを目標とする。	隔年
	日本近代文学演習Ⅱ	戦後を代表する文学表現者の長編・短編小説を精読する。特に各作品のプロットと構造に注目して分析を行いたい。同時代の文化状況、歴史的背景を視野におさめ、かつ、周辺の情報（隣接領域におけるサブテキスト等）にあたり、新しい読解の方法を模索する。	隔年
	中国思想史研究Ⅰ	1901年、上海において、識字教科書として編集された『澄衷蒙学堂字課図説』を読み解きながら、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法に習熟させる。また中国最後の王朝である、清朝の真面目を理解させる。	隔年
	中国思想史研究Ⅱ	1901年、上海において、識字教科書として編集された『澄衷蒙学堂字課図説』を読み解きながら、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法に習熟させる。また近代化と伝統のはざままで揺れる、清末から民国初期の社会・歴史状況を考察していく。	隔年
	中国思想史演習Ⅰ	経書成立を知るための入門書といえる、馬宗霍・馬巨『経学通論』（中華書局、2011年）を選読して、漢文および現代中国語の読解能力を向上させ、資料検索の方法を会得する。さらに儒教思想の歴史であるいわゆる「経学史」の根底を理解させる。	隔年
	中国思想史演習Ⅱ	江セン『新体経学講義（点校本）』（華東師範大学出版社、2014年）を精読し、漢文読解に必要な知識と方法を具体的に学び、さらに儒教史研究の歴史を深く知ることによって、中国古典学の基礎部分を修得する。	隔年
	中国近現代文学研究Ⅰ	「中国女性作家」研究。中国文学（および中国語で書かれた文学）の女性作家の作品と、研究論文の講読をとおして、中国文学史における女性作家の創作とその位置を研究し、中国文学史を再考する。	隔年
	中国近現代文学研究Ⅱ	中国・香港「モダニズム文学（実験文学）」研究。中国・香港の作家の「モダニズム文学（実験文学）」の作品と、研究論文の講読をとおして、世界文学と香港文学、中国文学の関係や、世界文学史における中国・香港文学の位置付けを考察する。	隔年
	中国近現代文学演習Ⅰ	「中国1930年代作家研究」。中国で1930年代に活躍した作家をとりあげ、研究する。作品を講読し、担当者が報告する。討論の中で、1930年代の文学状況を検証していく。	隔年
	中国近現代文学演習Ⅱ	「中国1980年代作家研究」。中国で1980年代に活躍した作家をとりあげ、研究する。作品を講読し、担当者が報告する。討論の中で、1980年代の文学状況を検証していく。	隔年
フランス文学研究Ⅰ	フランス近・現代の文学作品を原文で精読する。到達目標は、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を身につけることと、フランス文化の視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年	

専攻科目 （公認心理師コース）	拡充専門科目	フランス文学研究Ⅱ	フランス近・現代の文学作品を原文で精読する。到達目標は、「フランス文学研究Ⅰ」の学修を踏まえ、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を十分に身につけることと、フランス文化の多様な視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
		フランス文学演習Ⅰ	フランス近・現代の文学作品について、定評のある評論を原文で精読する。到達目標は、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を身につけることと、フランス文化の視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
		フランス文学演習Ⅱ	フランス近・現代の文学作品について、定評のある評論を原文で精読する。到達目標は、「フランス文学演習Ⅰ」の学修を踏まえ、文学研究の遂行に必要なフランス語読解力を十分に身につけることと、フランス文化の多様な視点から世界を俯瞰できるようになることである。	隔年
		美術史学研究Ⅰ	美術史学の基礎的知識の修得を前提としたうえで、とくに方法論の発展の歴史と最新の方法論について学ぶ。また、欧米諸国と日本の美術史制度とその歴史を比較しながら学び、今日的な問題と課題について具体例を取り扱いながら検討する。	隔年
		美術史学研究Ⅱ	主に学会誌や専門雑誌に掲載された美術史研究論文を読み、内容を検討するとともに、その分析方法を整理する。伝統的な方法論やクライテリアを知るとともに、今日注目されている新しい研究の方法を吸収し、独自の研究に応用する訓練をする。	隔年
		フランス美術史研究Ⅰ	フランス美術の歴史の基礎的知識の修得を前提としたうえで、とくに中世、17世紀、19世紀、20世紀の歴史編纂の歴史と方法論について学ぶ。具体的には、欧文（とくにフランス語と英語）の必須文献と最新の優れた論文を講読・分析し、批判的検討をするとともに、新知見の構築をめざす。	隔年
		フランス美術史研究Ⅱ	フランス美術史の動向と美術史研究の成果を理解する。欧文（とくにフランス語と英語）文献の購読などを通して、フランス美術史の基本的な方法論を修得するとともに、新しい研究方法にも通じ、各自の研究に応用する。	隔年
		英語学研究Ⅰ	生成文法の言語観を前提として、現代英語の文法現象のうち、文法の部門間の接点（インターフェイス）において生じていると考えられる現象を取り上げ、文法の部門間の関係がどうあるべきか先行研究を渉猟したうえで担当者の管見を披露する。今まで重点的に研究されてきた統語論と意味論の接点の現象に加え、統語論と音韻論の接点の現象と意味論と音韻論の接点の現象を扱い、文法理論のあるべき姿の可能性を提示する。	隔年
		英語学研究Ⅱ	英語の通時変化に関する担当者の管見を、主として生成文法的な理論基盤をもとにして提示する。具体的には、英語の通時変化の大きな流れを前提として概観したあと、英語史上生じた音韻変化、統語変化、意味変化から具体的な変化の一つを選び、言語変化を記述しその記述結果を理論的視点から解釈する。そのうえで、提示した解釈の英語の歴史変化への意味合いについて議論する。	隔年
		英語学演習Ⅰ	英語学の最新の研究成果を提示している論文の講読と討論。最新の言語学雑誌に掲載されている英語の言語現象をあつかった論文を5～6編選び、受講者が論文内容を紹介し、その内容について受講者と担当者と討論する。主として現代英語の統語構造と意味構造に関連する論文を扱う。	
英語学演習Ⅱ	英語学演習Ⅰと同様に、英語学の最新の研究成果を提示している論文の講読と討論。最新の言語学雑誌に掲載されている英語の言語現象をあつかった論文を5～6編選び、受講者が論文内容を紹介し、その内容について受講者と担当者と討論する。主として現代英語の音韻論と形態論に関連する論文を扱う。			

専攻科目	拡充専門科目 (公認心理師コース)	イギリス文学研究Ⅰ	20世紀の各文学理論の基本的な理念と、理論体系の歴史的発展を理解したうえで、批評論文の英語表現を正確に読み取る方法と文学作品の研究手法を学ぶ。具体的には文学理論の代表的な論文と個別文学作品の批評論文を精読し、その英語表現の理解を深め、批評の手法と視点を分析・検討し、個別作品研究への援用の方法を探求する。	隔年
		イギリス文学研究Ⅱ	20世紀末から21世紀に発表された最先端の文学批評の理解を深め、批評論文の難解な英語表現の読解方法を学ぶ。具体的には、ジェンダーから宗教に至る幅広いテーマをめぐる最先端の批評論文を精読し、英語表現を理解したうえで、近年の文学批評の動向を把握し、個別作品の批判的読解方法を学び、新たな論点と分析方法を探求する。	隔年
		イギリス文学演習Ⅰ	近代初期から現代にいたるイギリス文学の詩、戯曲、小説の代表的な作品を読解し、各作家の語りの特徴の分析方法と個別作品の英語表現の読解力を涵養する。具体的には、各時代の各ジャンルの代表的文学作品の一部を精読し、語りにおける英語表現の特徴と表象の諸要素を分析する方法を学び、作家・作品への理解を深める。	
		イギリス文学演習Ⅱ	近代から現代にいたるイギリス文学の散文を中心に、比較的マイナーなサブジャンル作品を精読し、多様な英語表現の読解力を涵養する。具体的には、対象作品の精読を行い、各書き手の語りの手法と英語表現の分析方法を学ぶ。特に、近代以降の「自己」の表象と一人称の語りの様相の関係を分析したうえで、各時代のイデオロギーと修辭的表現の諸要素の相関関係への理解を深める。	
		アメリカ文学研究Ⅰ	植民地時代から20世紀初頭までのアメリカ文学の主要な作家、作品について学ぶ。毎回設定された時代区分やテーマに従って、担当者が当時の社会背景や文学動向を調査し、発表する。また、その区分における代表的な文学作品あるいはその抜粋を精読して読解力を養う。同時に、通史的にテキストを読んでいくことで文学史の観点から作品を評価する方法を身につける。受講者は毎回の課題テキストを事前に読みこみ、コメントを用意しておくことが求められる。	隔年
		アメリカ文学研究Ⅱ	19世紀末から現代までのアメリカ文学の主要な作家、作品について学ぶ。毎回設定された時代区分やテーマに従って、担当者が当時の社会背景や文学動向を調査し、発表する。また、その区分における代表的な文学作品あるいはその抜粋を精読して読解力を養う。同時に、通史的にテキストを読んでいくことで文学史の観点から作品を評価する方法を身につける。受講者は毎回の課題テキストを事前に読みこみ、コメントを用意しておくことが求められる。	隔年
		アメリカ文学演習Ⅰ	植民地時代から20世紀初頭までのアメリカ文学の代表的テキストおよびそれに関連した批評史上の重要文献を題材に、発表と討論を通じて研究に必要な基礎能力を養う。授業では担当者がテキストの精読・分析、二次資料の調査、発表資料の作成を事前にしたうえで発表を行い、それに基づいて受講者全体で討論する。受講者は討論に参加できるよう、毎回の課題テキストを読みこんでおくことが求められる。	
		アメリカ文学演習Ⅱ	19世紀末から現代までのアメリカ文学の代表的テキストおよびそれに関連した批評史上の重要文献を題材に、発表と討論を通じて研究に必要な基礎能力を養う。授業では担当者がテキストの精読・分析、二次資料の調査、発表資料の作成を事前にしたうえで発表を行い、それに基づいて受講者全体で討論する。受講者は討論に参加できるよう、毎回の課題テキストを読みこんでおくことが求められる。	

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	応用言語学研究Ⅰ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」と「転移」に関する文献を購読し、これまでの研究の歴史を概観する。そのうえで近年の言語間の影響と過去の転移研究との違いを正確に理解する。そのために、文献内容の理解を高めるための課題(study questions)に取り組み、その成果を発表し、討議する。さらに、受講者の第二言語習得の経験及び内省に基づき、受講者の母語が第二言語習得に与えた影響について、特定の語彙、文法項目を例にとり、発表、議論する。	隔年
	応用言語学研究Ⅱ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、「言語間の距離」、「個人差」に関する文献を精読し、言語間の距離と言語間の影響、および学習者の個人差と言語間の影響について深く考察する。そのうえで、言語間の影響に関する主要な研究論文を精読し、日本語のどのような語彙及び文法項目が学習言語（主に英語）の習得にどのような影響を与える可能性があるのかを発表資料に基づき発表し、受講者全員で議論する。	隔年
	応用言語学演習Ⅰ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、具体的な語彙及び文法項目に関して、学習者の母語が学習言語に与える影響について、研究論文をもとに考察する。そのうえで、母語が日本語で、学習言語が英語の場合を例にとり、動詞の項構造情報、受動態、関係節などについて日本語が英語学習に与える影響を深く考察し、発表を行い、議論する。	隔年
	応用言語学演習Ⅱ	第二言語を学習する際に、母語と学習言語との間に生じる「言語間の影響」に関して、具体的な語彙及び文法項目に関して、学習者の母語が学習言語に与える影響について、研究論文をもとに考察する。そのうえで、母語が日本語で、学習言語が英語の場合を例にとり、可算・不可算名詞、定表現、時制、空間表現などについて日本語が英語の学習に与える影響を深く考察し、発表を行い、議論する。	隔年
	言語文法論研究Ⅰ	テキストを用いて文法の諸問題を考えていく。イギリスの記述文法の伝統の中で書かれた研究を読む。動詞と助動詞、代名詞と数詞、形容詞と副詞、削除、情報構造、テキスト言語学などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論研究Ⅱ	テキストを用いて文法の諸問題を考えていく。記述を中心としながらも、理論的側面も取り入れた研究を読む。否定、発話行為、付加詞、非境界性、比較、指示詞、照応形、形態論などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論演習Ⅰ	演習形式で文法の諸問題を考えていく。生成文法の手法を用いた文法の分析を概観する。主要部と補部、各フレーズの特徴、節の種類と特徴、修飾や程度の表現などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	言語文法論演習Ⅱ	演習形式で文法の諸問題を考えていく。生成文法の手法を用いた文法の分析を概観する。語、句、機能範疇、疑問文、関係節、他動性、主要部移動などが扱われる。毎回テキストを深く読み込み、経験的事実を整理して、それをいかに説明するかを考えることが要求される。	隔年
	社会言語学研究Ⅰ	社会言語学の研究において注目されてきた「属性」のうち、性差・年齢差、集団語に注目して、これらに関する先行研究をテキストとして講義を進める。日本語の変種と性差・年齢差との関係とその特徴を多角的に説明、あるいは、集団語として主に若者語に関する研究を取り上げ、言語変化のプロセスや若者語の機能等について説明する。	隔年

専攻科目 拡充専門科目 (公認心理師コース)	社会言語学研究Ⅱ	「言語生活」「言語意識」に関する先行研究をテキストとして講義を進める。言語生活では、メディア接触と言語変種、共通語と方言の併用、日本語非母語話者の日本語使用等の観点から説明する。言語意識では、言語行動への評価、方言意識、アイデンティティー等に注目しながら説明する。	隔年
	社会言語学演習Ⅰ	性差・年齢差、集団語といった属性に注目して、これらに関するテーマの設定、テーマ解明のための調査、調査データの分類・分析を実際に行いながら、社会言語学的研究の方法を学ぶ。また、テーマに関連する先行研究の精読を並行して行う。どのような属性に関するテーマとするかは、年度ごとに異なる。	隔年
	社会言語学演習Ⅱ	言語生活の変化や言語意識に注目して、これらに関するテーマの設定、テーマ解明のための調査、調査データの分類・分析を実際に行いながら、社会言語学的研究の方法を学ぶ。また、テーマに関連する先行研究の精読を並行して行う。どのような属性に関するテーマとするかは、年度ごとに異なる。	隔年
	考古学研究Ⅰ	考古学研究の基本文献について、特に理論考古学に関する論文を批判的に解説する。テキストはチャイルド、ビンフォード、ホッター、レンフルーらの著作、またはこれらに関連する論文から、受講生の関心を考慮して選択する。原則として原文を用いて理論の理解を深め、受講生自身の研究成果と併せて検討することを通じて、考古学からの歴史的思考力を鍛える。	隔年
	考古学研究Ⅱ	比較考古学の研究方法を解説し、具体的な考古資料に即して研究を実践指導する。比較考古学（この授業では民族考古学的方法・土俗考古学的方法を含む）のもつダイナミズムを理解するために、まず具体的研究例を学び、受講者毎に設定する課題に対し、実際の作業を通じて議論し、歴史と文化を描き出す際の理論的な問題点もあぶり出す。	隔年
	日本考古学研究Ⅰ	日本考古学研究の進め方、論文の書き方について訓練する。複数のオピニオン・リーダーによる研究文献を購読し、比較・検討することにより、日本考古学の現在の水準と問題点を探る。その上で、自分自身の研究を日本考古学の課題や歴史的課題と照合し討論する。テキスト及び課題は受講生の関心を考慮する。	隔年
	日本考古学研究Ⅱ	日本考古学の研究の流れを、具体的な考古資料に即して指導する。調査計画の策定から始め、最終的には自身の成果をまとめることを目標として、事実記載及び考古学的評価を含む短編の報告（調査報告、資料紹介または地域の文化財保護計画）の作成に取り組む。資料や課題は受講生の関心を考慮する。	隔年
	中国考古文化研究Ⅰ	甲骨文字の誕生から現在までの研究史について理解を深める。併せて考古資料、文献資料、出土文献資料それぞれの特性について学び、理解する。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
	中国考古文化研究Ⅱ	甲骨文字研究の全体像について理解を深め、特に書体研究とISO/IEC10646への登録問題を通して、アカデミックな研究成果と実務規格との兼ね合いについて理解を深める。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
中国考古学研究Ⅰ	中国考古学史の基本的な知見について理解を深める。加えて、清末以降の日中関係史について、中国考古学史を軸に学ぶ。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年	

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	中国考古学研究Ⅱ	中国考古学史の基本的な知見について理解を深める。特に新石器時代末～二里頭期の状況を継続と断絶という観点から学ぶ。その上で、受講生各人の研究について報告ならびに討論を行い、修士論文の作成へとつなげていく。	隔年
	日本文化史研究Ⅰ	日本の古代・中世における文化の形成・展開を、主に国家権力（朝廷や幕府、宗教権門）との関係から歴史的に考察し、地域の具体的な事例に即して研究する能力を涵養する。	隔年
	日本文化史研究Ⅱ	日本の古代・中世における文化の形成・展開を、主に地域権力（在地領主や地方寺社）との関係から歴史的に考察し、地域の具体的な事例に即して研究する能力を涵養する。	隔年
	日本古代中世史研究Ⅰ	日本の古代の歴史を茨城（常陸・北下総）の事例に即して具体的に考察し、史料から歴史像を復元する能力を高める。日本文化史に関する研究姿勢、研究能力を、より高めることができる。	隔年
	日本古代中世史研究Ⅱ	日本古代中世史に関する研究成果を教員・学生が提示し、議論を通じて、ブラッシュアップする。日本の中世の歴史を事例に即して具体的に考察し、史料から歴史像を復元する能力を高める。	隔年
	日本政治史研究Ⅰ	近世の政治史について論じた基本文献と、武士社会の権力と伝統の内実を記録した史料を読み、近世社会の政治的特質について学ぶ。具体的には、前半は尾藤正英『江戸時代とはなにか』を輪読し、後半は水戸藩の政治に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
	日本政治史研究Ⅱ	近世の国際政治史を論じた研究文献と、近世人の海域世界との接触について記録した史料を読み、東アジアという視野のもとで近世日本の特質について考える。具体的には、前半は山口啓二『鎖国と開国』を輪読し、後半は東アジア海域で活動した人びとに関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
	日本近世史研究Ⅰ	近世の百姓や町人について論じた基本文献と、庶民の視点で近世の風景を記録した史料を読み、近世の民間社会の実態について学ぶ。具体的には、前半は深谷克己『百姓成立』を輪読し、後半は市井でやり取りされた情報や伝承に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
	日本近世史研究Ⅱ	近世人の生命維持について論じた研究文献と、自然環境に適応した人びとの営みを記録した史料を読み、「生きる」という視点で近世社会の特質について考える。具体的には、前半は塚本学『生きることの近世史』を輪読し、後半は飢饉や自然災害に関わる史料の分析を行う。また、地域社会における文化財や史料の保存・活用に必要な専門的な知識と技術を身につける。	隔年
	日本社会史研究Ⅰ	近代日本社会に関連する史料の読解と分析を進める。主に19世紀後半から20世紀前半にかけての史料の輪読を進めることで、近代日本社会の歴史とその史料の特質について理解を深めていく。	隔年
	日本社会史研究Ⅱ	現代日本社会に関連する史料の読解と分析を進める。主に20世紀前半から2中頃にかけての史料の輪読を進めることで、現代日本社会の歴史とその史料の特質について理解を深めていく。	隔年
	日本近現代史研究Ⅰ	日本近代史を理解する上で重要と思われる研究文献を輪読する。主に19世紀後半から20世紀前半の歴史を対象とする研究文献を読み、それに関連したテーマを検討していくことを通して、近代史研究の手法や史学史についての理解を深めていく。	隔年

専攻科目 （公認心理師コース）	日本近現代史研究Ⅱ	日本現代史を理解する上で重要と思われる研究文献を輪読する。主に20世紀前半から中頃の歴史を対象とする研究文献を読み、それに関連したテーマを検討していくことを通して、現代史研究の手法や史学史についての理解を深めていく。	隔年
	ユーラシア歴史文化研究Ⅰ	17世紀における清朝と周辺地域の歴史と文化について専門的な見地から考察を加える。具体的な事例としてはジュンガル及びロシアとの関係を取り上げる。当該分野の基本的な史料である『平定朔漠方略』や満洲語の一次史料である『康熙朝満文硃批奏摺』に当たりながら、史料を使った歴史研究の手法について学ぶ。	隔年
	ユーラシア歴史文化研究Ⅱ	18世紀前半における清朝と周辺地域の歴史と文化について専門的な見地から考察を加える。具体的な事例としては、ジュンガル及びロシアとの関係を取り上げる。当該分野の基本的な史料である『平定準噶爾方略』や満洲語の一次史料である『雍正朝満文硃批奏摺』・『準噶爾使者档』、さらにはジュンガルを訪れたロシア使節の記録等に当たりながら、史料を使った歴史研究の手法について学ぶ。	隔年
	ユーラシア歴史社会研究Ⅰ	清朝の八旗制度と中央ユーラシア周辺社会（ハルハ、ジュンガル、ホシュート、チベット等）に関する専門的な研究論文を取り上げ、それぞれの研究論文の手法（問題設定、史料の扱い方、論理展開、結論の妥当性等）について専門的な見地から検討を加える。	隔年
	ユーラシア歴史社会研究Ⅱ	近世東部ユーラシア世界（清朝、ロシアおよび日本）の歴史（関係史）及び社会に関する専門的な研究論文を取り上げ、それぞれの研究論文の手法（問題設定、史料の扱い方、論理展開、結論の妥当性等）について専門的な見地から検討を加える。	隔年
	アジア歴史文化研究Ⅰ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に文化と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は学生の専門地域を中心とする。	隔年
	アジア歴史文化研究Ⅱ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に文化と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は南アジアを中心とする。	隔年
	アジア歴史社会研究Ⅰ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に社会構造と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は学生の専門地域を中心とする。	隔年
	アジア歴史社会研究Ⅱ	近現代に植民地統治を経験したアジア地域において、その植民地統治が在地社会にもたらした変容を、主に社会構造と政治のかかわりから探究することを目標に、その分野にかかわる近年の専門書を読解する。対象地域は南アジアを中心とする。	隔年
	ヨーロッパ社会史研究Ⅰ	ドイツの戦後社会における歩みを検討していく。その際に、1) ヨーロッパを中心とした国際関係をめぐる歴史、2) ドイツの国内政治史、3) 市民社会の構造的変化・家族やジェンダー問題、メディアや消費生活のあり方といった社会史という3つの軸を中心に分析する。	隔年
ヨーロッパ社会史研究Ⅱ	ヨーロッパ諸国の歴史を、ドイツを軸に、政治的・社会的な側面から具体的に検討していく。さらにここで取り上げられた諸国および現代社会の相互比較から、現代社会の歴史的位相と構造的な特質について考えていく。	隔年	

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	ヨーロッパ政治史研究Ⅰ	ヨーロッパ諸国の歴史を、ドイツを軸に、経済的・政治的・社会的な側面から具体的に検討していく。さらにここで取り上げられた諸国および現代社会の相互比較から、現代社会の歴史的位相と構造的な特質について考えていく。	隔年
	ヨーロッパ政治史研究Ⅱ	ヨーロッパの20世紀史を論じた最新の研究をとりあげ、基本知識を確認するとともに、テキストを読み込んでいく。具体的には、二度の世界大戦とヨーロッパの国民国家体系が引き起こした問題、さらには社会主義（東西冷戦）などが主題となる。参加学生からの積極的な発言も求める。	隔年
	ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ	本講義においては、ヨーロッパの歴史文化、とりわけ英仏独以外の近現代史に関する近年の重要な研究を紹介したうえで、受講生の関心に沿った研究報告（プレゼン）を課す。これによって、修論執筆に必要な文献の紹介・整理を行う訓練とする。	隔年
	ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ	本講義においては、近現代史を中心とするヨーロッパの歴史文化に関する研究に取り組むことで、国民史に基づく一国史観を相対化し、過去と未来をつなぐ歴史的視野を養う。以上を通して、修論執筆に必要な史料・文献の紹介・整理を行う訓練とする。	隔年
	ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ	本講義においては、ヨーロッパ近現代史に関する最新の研究に触れたうえで、その研究史的意義、多文化への理解を深める。具体的には、和書もしくは洋書の輪読を行い、内容を掴んだうえで受講生はレジュメを作成したうえで研究発表を行う。	隔年
	ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ	本講義においては、ヨーロッパ近現代史に関する古典的な研究に対してもその射程を広げ、その研究史的意義およびヨーロッパの歴史文化への理解を深める。具体的には、和書もしくは洋書の輪読を行い、内容を掴んだうえで受講生はレジュメを作成したうえで研究発表を行う。	隔年
	行動機構論研究Ⅰ	「地域に暮らす高齢者の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学の諸問題」について、受講生が問いを定め、それに関して調べ、意見をまとめるという一連の研究活動をおこなう。過去に行動機構論研究Ⅱを履修済みの学生には、新たに別の問いを定めて研究を行うことを求める。また受講生の研究計画に応じた健康心理学の研究方法を併せて講義する。	隔年
	行動機構論研究Ⅱ	「地域に暮らす高齢者の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学の諸問題」について、受講生が問いを定め、それに関して調べ、意見をまとめるという一連の研究活動をおこなう。過去に行動機構論研究Ⅰを履修済みの学生には、新たに別の問いを定めて研究を行うことを求める。また受講生の研究計画に応じた健康心理学の研究方法を併せて講義する。	隔年
	行動機構論演習Ⅰ	地域社会に暮らす人々の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学について学ぶ。とくに高齢者とかれらの生活を支える人々の健康に関連した心理学の諸理論、例えば心理学的ストレス理論、ソーシャルサポート、健康信念モデル、計画的行動理論、セルフエフィカシー、自己決定理論などについて理解を深める。指定された文献を事前に読み込み、その内容を踏まえて授業中にディスカッションを行う演習授業である。	隔年

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	行動機構論演習Ⅱ	地域社会に暮らす人々の健康増進、疾患予防、事故防止に関する健康心理学について学ぶ。とくに高齢者とかれらの生活を支える人々の健康増進に焦点を当て、介護ストレス、介護予防、健康行動、テクノロジーへの適応などの問題について、現場の課題と実践のあり方について考察する。指定された文献を事前に読み込み、その内容を踏まえて授業中にディスカッションを行う演習授業である。	隔年
	認知行動論研究Ⅰ	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究法についても議論し、理解を深める。本演習では、自身の研究と関連する認知心理学領域研究の理解を通して自身の研究を俯瞰的に捉え直すこと、さらには、認知心理学領域の実験・調査方法や心理統計技法といった研究法の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論研究Ⅱ	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究法についても議論し、理解を深める。本演習では、最新の認知心理学領域研究の動向を理解すること、さらには、認知心理学領域の実験・調査方法や心理統計技法といった研究法の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論演習Ⅰ	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究法についても議論し、理解を深める。本演習では、自身の研究と関連する認知心理学領域研究の理解を通して自身の研究を俯瞰的に捉え直すこと、さらには、認知心理学領域で使用される専門用語や発表されているモデル等の理解に重点をおく。	隔年
	認知行動論演習Ⅱ	人間の認知機能について理解を深めることを目的とする。特に感覚・知覚、記憶、イメージ、注意を中心に、各種認知機能の特性やそれらを支えるメカニズム、さらにはそれらを解明するための心理学実験や調査方法、収集されたデータの分析方法等といった研究法についても議論し、理解を深める。本演習では、最新の認知心理学領域研究の動向を理解すること、さらには、認知心理学領域で使用される専門用語や発表されているモデル等の理解に重点をおく。	隔年
	家族心理論研究	家族をめぐる歴史や定義について理解を深めながら、主として離婚・再婚、そして子どもの養育課題といった現代の家族における諸問題について検討する。また、生涯発達の視点も含めながら、家族のライフサイクルについて多面的に検討する。	隔年
	行動文化論研究Ⅰ	テーマは、人びとの集い、つながり、コミュニティの社会心理学Ⅰ（「現代の事例」に学ぶ）。現代の事例を取り上げ、集団やつながりの形成過程、慣習や集団規範の生成や変化といったテーマについて、関係性を重視した社会心理学の観点から学ぶ。また、とりあげた研究成果を参考にして、現代社会を考察する視座を得る。	隔年
	行動文化論研究Ⅱ	テーマは、人びとの集い、つながり、コミュニティの社会心理学Ⅱ（「過去の事例」に学ぶ）。過去の事例を取り上げ、集団やつながりの形成過程、慣習や集団規範の生成や変化といったテーマについて、関係性を重視した社会心理学の観点から学ぶ。また、とりあげた研究成果を参考にして、現代社会を考察する視座を得る。	隔年

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	行動文化論演習Ⅰ	社会心理学および関連分野の「古典的文献」を講読する。参加者は文献を精読した上でコメントを用意し、議論の素材とする。関連する論文を探索、参照して議論の幅を広げる。元の文献に再度あたり、とりあげているテーマについての考察を深める。	隔年
	行動文化論演習Ⅱ	社会心理学および関連分野の「最近の文献」を講読する。参加者は文献を精読した上でコメントを用意し、議論の素材とする。関連する論文を探索、参照して議論の幅を広げる。元の文献に再度あたり、とりあげているテーマについての考察を深める。	隔年
	生涯発達論研究Ⅰ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に乳幼児期に注目した知性、情動、身体、自他関係などの形成について学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論研究Ⅱ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に高齢期や障害に注目して、出来ることが当たり前ではないことから人間の生涯にわたる発達について学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論演習Ⅰ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に乳幼児期に関する個別具体の課題について掘り下げて学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	生涯発達論演習Ⅱ	人間の生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。特に高齢期や障害に関する個別具体のテーマについて掘り下げて学ぶ。受講者は指定された文献を読んだうえで、授業内での議論を行い、生涯にわたる心の発達の成り立ちについて理解を深める。	隔年
	文化人類学研究Ⅰ	マヤ文明に関する英文の専門書を精読する。毎回の授業では、受講生が前もって予習範囲を精読し、レジュメを作成すること、および高度な語学能力が前提条件になる。最新かつ最も詳細なマヤ文明の研究書Robert J. Sharer 2006 The Ancient Maya. Sixth Edition. を批判的に読解しながら、マヤ文明研究の到達点と今後の課題について広く深く考察する。	隔年
	文化人類学研究Ⅱ	マヤ文明に関する英文の専門書を精読する。毎回の授業では、受講生が前もって予習範囲を精読し、レジュメを作成すること、および高度な語学能力が前提条件になる。最新かつ最も詳細なマヤ文明の研究書Robert J. Sharer 2006 The Ancient Maya. Sixth Edition. を批判的に読解しながら、マヤ文明研究の到達点と今後の課題について広く深く考察する。アメリカの英文専門書の読解能力を高め、マヤ文明の特徴、旧世界の四大文明との共通性を理解できるようになることを目指す。	隔年
	文化人類学演習Ⅰ	The Ancient Civilizations of Mesoamerica: A Readerに掲載されている、先スペイン期のメソアメリカ諸文明に関する専門的な英文の学術論文を読みながら、人類学としての先産業文明の比較研究の理論・方法論について広く深く学ぶ。毎週の入念な予習・準備と高度な語学能力が必要不可欠である。	隔年

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	文化人類学演習Ⅱ	The Ancient Civilizations of Mesoamerica: A Readerに掲載されている、先スペイン期のメソアメリカ諸文明に関する専門的な英文の学術論文を読みながら、人類学としての先産業文明の比較研究の理論・方法論について広く深く学ぶ。毎週の入念な予習・準備と高度な語学能力が必要不可欠である。学術雑誌論文の批判的読解を通じて、先スペイン期のメソアメリカ諸文明を研究する上で不可欠な文献読解能力を高め、資料探索の方法に習熟することを目指す。	隔年
	比較文化論研究Ⅰ	民俗学の文献を講読し、伝統文化の現代的状況を理解するための視点と方法について議論する。具体的には特に、「集団」「伝統」「儀礼」研究の蓄積について先行研究を検討しながら、新しい視点の彫琢を目指す。	隔年
	比較文化論研究Ⅱ	フィールドワークのデータにもとづいて学術論文を作成するため、データの分析方法について検討する。特に、長期のフィールドワークにもとづく民族誌を精読し、生のデータを分析し、議論する方法について議論する。基本的に、マルチサイトッド・エスノグラフィ、オートエスノグラフィ（自己エスノグラフィ）など、近年の動向にもとづいた民族誌を扱う。	隔年
	比較文化論演習Ⅰ	民俗学の文献を講読し、伝統文化の現代的状況を理解するための視点と方法について議論する。特に、広義の「語り」研究の蓄積について先行研究を検討しながら、新しい視点の彫琢を目指す。	隔年
	比較文化論演習Ⅱ	フィールドワークのデータにもとづいて学術論文を作成するため、データの分析方法について検討する。特に、長期のフィールドワークにもとづく民族誌を精読し、生のデータを分析し、議論する方法について議論する。基本的に、組織エスノグラフィ、オートエスノグラフィ（自己エスノグラフィ）など、近年の動向にもとづいた民族誌を扱う。	隔年
	現代ジャーナリズム研究	ネットを通じて知る機会が増えたとはいえ、信頼性の高さで群を抜くのは新聞、放送で、内外の情報、社会の主要な動きを知るのには欠かせない。では、依って立つ、その核心ともいえるジャーナリズムとは一体何なのか。どのような形で情報が収集され、我々に届けられるのか。なぜ、信頼性が高いのか。その論理、倫理は。先般の米大統領選、仏大統領選で話題になった蔓延するフェイクニュースについて考察し、メディアリテラシーの体得に努力する。その後、ジャーナリズムのあり方や役割などを学ぶ。	
	マスコミ研究	現代社会の中で、マスコミ・メディアは、どういった役割を果たしているのだろうか。企業のみならず政府、地方公共団体、さまざまな組織にとってメディア戦略は、その将来を決するような重大な役割を担っているともいえる。現代社会を生き抜く際に必ずかかわってくるメディアについての理解を深めることはかなり大きな意味を持つ。マスコミ関係の書籍の購読を通じてメディアへの理解を深める。	
	ポピュラー文化研究	ポピュラー文化はどのように形成されてきたのか、雑誌などの出版物を通して、それぞれの時代のポピュラー文化について考察する。とくに、少女文化の形成に注目する。明治以降から現在までの少女文化を範囲とし、文献を購読発表し、それについてディスカッションを行う。	
	映像メディア研究	発想するから始まり多くの人の前で上映するまでの一連の映像制作の作業を通し、映像作品の制作と表現の基礎を学ぶ。特に「企画」し「具体化」し、伝える工夫を凝らす「構成」力を養うことに重点を置く。「映像」というメディアを通して、ものの見方、考え方を養い、他でも応用できるリテラシー力を身につける。	

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	メディア文化研究	メディアとは何かを考えると、情報伝達の側面としてみるだけでは不十分なことに気づかされる。活字が主張し、映像が魅了するように、印刷技術の登場、ラジオ、テレビ、インターネットといったメディアの技術革新は人々に働きかけ、身体や精神、思想を組み替えてきた。様々なメディア装置（印刷技術、ラジオ、テレビ、映画、インターネット、SNS）の成り立ちを概観しながら、そのメディアが作りだした「文化」を考える。	
	メディア教育論研究	現代社会におけるメディア教育について、多角的に情報や資料を収集・読解し議論を交えながら探究することを本講義の目的とする。日々変化を続けているメディア・テクノロジーを教育や学びの諸場面にどのように活用していくべきなのか、それによって教授者と学習者の位置づけや役割はどのように変化するのか、近未来の教育・学習スタイルはどのようなものになると考えられるのか等、複数の視点からメディア教育の現状と将来像について考察する。特に近年急速に普及したスマートフォン・タブレット型端末や電子テキストを活用した教育の方法やその課題・可能性を中心的な題材・事例として、文献講読と議論により理解を深める。	
	電子メディア論研究	現代社会における電子メディア活用の諸場面について、多角的に情報や資料を収集・読解し議論を交えながら探究することを本講義の目的とする。インターネットに関連する電子メディア・テクノロジーの歴史・背景や、社会への影響力、メディア特性などについて、資料・文献講読やディスカッションを通じて理解深化を目指す。さらに、情報・コンテンツの共有・共感・認知、コミュニケーション、情報の保護や権利などの観点からも考察を加え、高度情報化社会の諸問題について議論・考察する。	
	近代日本メディア史研究	近代日本における新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどマスメディアの歴史について考える授業。各時代のマス・コミュニケーションがどのようなものであったかを、できるだけ現物資料を用いて考察していく。マス・コミュニケーションの原理を歴史的な比較を通じて理解し、それによって現在のマスメディアに対する批判的視点を手に入れることを目標とする。授業は教員による講義形式を基本とするが、適宜、受講者どうし、および受講者と教員によるディスカッションを交えつつ進める。	
	映像広告論研究	日本におけるテレビコマーシャルの歴史（1950年代から1990年代）を映像資料・文献資料に基づいて解説する。また、映像資料および放送関係の文献資料についてその性質を理解し、扱いに習熟する。授業は教員による講義と、受講者どうしおよび受講者と教員によるディスカッションを適宜組み合わせで行う。	
	学習デザイン論研究	学習科学や認知科学の視点から人がどのように学習するのかについて理解し、学習を支援し促すための道具や物理的環境、人間関係をどのように設計したらよいのかについて考える。学習に関わる理論としては状況的学習、学習環境設計に関しては活動理論、デザイン実験アプローチ等を取り上げる。授業は、講義、文献講読、デザイン実習により進める。	
	情報デザイン研究	我々は日々の生活の中で自分達の生きる現実をデザインしつづけている。そのデザイン活動が、どのような道具を用いて、どんな風に行われているのかについて、人工物による媒介、実践コミュニティへの参画といった社会構成主義的な視点から考える。また、人と人、人と機械のコミュニケーションの成り立ちをインタラクションとヒューマンインタフェースの視点から考え、その支援方法について議論する。文献講読とプロジェクト型活動により授業を進める。	
	コミュニケーションデータ分析研究	コミュニケーションに関する社会的なデータ分析の方法を学び実証研究の具体例に触れることで、社会調査の方法論やデータ分析の手法を身につけるとともに、先行研究にあらわれたデータの分析・解釈について適切に評価・判断できるようになることを目指す。	

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	コミュニケーション社会学研究	現代社会における人々の日常的なコミュニケーションの特質や問題点を社会的な視点や方法論から理解するために、当該領域の主要な先行研究やデータなどの資料を読み、それについて履修者がレポートし、参加者全員で質疑応答を行う。	
	多文化コミュニケーション論研究	多文化コミュニケーションの基礎理論を概観した上で、現存する具体的諸問題を把握し、クリティカルに議論していく。さらに、多様な背景をもつ人々が相互に理解し共に生きていくために、人と人、人と地域社会がどのように関わっていけばよいのか、その要因とこれからの課題を文献と映像から捉えていく。 到達目標は、主に以下の2点である。 (1)多文化コミュニケーションに関する基礎理論を理解し、視野を広げることができる。 (2)多文化コミュニケーションに関する様々な具体的問題をクリティカルに議論することができる。	
	多文化関係学研究	多文化共生に関する基礎理論を概観した上で、国際社会と日本の関わり、日本の「内なる国際化」の現状と課題を中心に検討していく。それらを踏まえた上で、地域の多文化共生実現に向けて実行可能な取り組みを具体的に考えていく。 到達目標は、主に以下の2点である。 (1)異文化間教育／多文化教育に関連する具体的事例、課題について理解することができる。 (2)多文化共生社会の実現に向けて、現在および将来的に自分ができることを具体的に考えることができる。	
	グローバル化と地域開発研究	グローバル化と地域開発について、人の移動（移民・難民等）や財・サービス・資金等の移動に着目し、国際交流・地域間交流をふまえて、地球規模課題と地域課題との関係について多角的に分析する。また、グローバル化する地域社会の持続可能な開発にむけて、多層性・多様性に注目し、理論的・実践的に研究する。	
	持続可能な開発とSDGs研究	国際社会全体が取り組む国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」およびこれに含まれるSDGs（持続可能な開発目標）を軸に、「誰一人取り残さない」共生社会に向けた現状と課題についてグローバル＋ローカルに、国際開発・国際協力、国内政策およびこれらの関連に着目し、事例等も踏まえて理論的・実践的に研究する。持続可能な開発・SDGsの3本柱である経済・社会・環境の調和のとれた持続可能性にかんがみ、行政・企業・市民社会等ステークホルダーの役割とパートナーシップについて検討する。	
	社会行動論研究Ⅰ	人間を質的にとらえるセンスを身につけ、社会心理学の立場から世界を見渡し地域に根ざしたフィールドワークを用いた研究をするための方法論と実践力を身につけることができる。フィールドワーク論にかかわる深い理解につなげる講読を行う。教科書を読み解きながら、量的研究とは異なる質的研究の方法論および学問の知のあり方を考え実践に結びつける。	隔年
	社会行動論研究Ⅱ	人間を質的にとらえるセンスを身につけ、社会心理学の立場から俯瞰的な視野と地域への足場を基本とするエスノグラフィックな研究をするための方法論と実践力を身につけることができる。エスノグラフィック論にかかわる深い理解につなげる講読を行う。教科書を読み解きながら、量的研究とは異なる質的研究の方法論および学問の知のあり方を考え実践に結びつける。	隔年
	社会行動論演習Ⅰ	日本だけでなくアジア（韓国・中国・台湾・ベトナムなど）で行われている質的研究に触れ、自身の研究を捉え直すことができる。異なる文化の研究とコミュニケーションを一社会人として図ることができる。テキストの他に質的研究の学術論文を読み込み、その問題の立て方、方法論の選択、結果から考察への展開を読み解く。	隔年

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	社会行動論演習Ⅱ	映画を媒介とした対話、すなわち円卓シネマという実践・方法を、他の場面で応用し展開できるようになる。実際に日本以外も含めた世界の映画を取り上げ、それをめぐる対話を重ねる試みを行い、そこで紡ぎだされる事柄を質的に捉え分析する試みを一社会人として行えるようにする。	隔年
	スポーツ社会研究Ⅰ	スポーツが地域社会に果たす機能や役割について理解を深めたうえで、海外の文化・歴史や教育制度との比較を通じて、現在日本で生じているスポーツ活動にかかる諸問題や課題について考察する。具体的には、運動部活動と地域クラブの連携、プロスポーツの地域共創への影響、スポーツとメディアの関係等であり、職場におけるコミュニケーション促進に寄与する。	
	スポーツ社会研究Ⅱ	世界的にスポーツ指導の現場では、発育発達段階に応じたアスリートセンタードの理念に基づいたコーチングが推奨されている。コーチングはスポーツの場面ばかりではなくあらゆる組織で注目されており、21世紀型能力の育成には欠かせない。事例等を交えながらチームづくりと組織づくりについて考察し、職場におけるプロジェクト運営に寄与する。	
	国際政治学研究Ⅰ	本講義では、受講者が、伝統的な安全保障概念とその国際政治学上の問題について理解することを目標とする。なぜ、一見して非合理的な戦争という政策がたびたび選択され、そのための準備に莫大な資源が投入されるのか、またなぜ軍縮が難しいのか。そこで実現する「平和」のために安全保障論が何を論じてきたのかを理解できるようにする。 本講義では国際政治学における支配的なパラダイムのひとつである安全保障(security)の問題について検討する。現在の安全保障は、人間安全保障に代表されるように、政治から環境や気候変動、経済やエネルギーなど、概念を多様化・拡大化させている。その一方で、伝統的な安全保障概念を維持すべきという意見も根強い。このような転換期にある安全保障パラダイムについて、根本から再検討を試みる。授業は講義部分と演習部分を織り交ぜながら行われ、受講生は能動的に学修に関与する。	
	国際政治学研究Ⅱ	本講義では受講者は授業でとりあげた国際政治のもっとも現在のトピックである開発(development)について、その基礎的な知識を得るだけでなく、自らの専門的な見地から課題や問題点を見つけ、それらにたいして、一定の解決案を提示できるようになることが求められる。 本講義では国際政治学におけるもっとも重要なパラダイムである開発と安全保障の中から、開発をとりあげる。前期の安全保障についての議論とその成果もふまえて、開発についての検討を中心に平和学の視覚からも探求を深める。とくに、現在の地球環境問題を巡る国際政治の転換期において、それらのパラダイムがどのような変容をとげつつあるかに着目して議論を進める。また、開発と安全保障の概念的な共通点にも注目して、現代世界におけるパラダイムの本質についての考察を深める。授業は講義部分と演習部分を織り交ぜながら行われ、受講生は能動的に学修に関与する。	
	地方政治論研究Ⅰ	地方政治をめぐる先行研究の流れを把握し、最新の研究成果について理解する。地方政治および地方自治研究の系譜について確認し、最新の研究成果と研究手法について検討する。また政治の現場の動向についても取り上げ、地方政治の実態についても理解を深める。地方議会および地方政党組織の実態について検証し、中央政治とのリンケージについても考察する。	
	地方政治論研究Ⅱ	地方政治研究の最近の動向を追う。また、政治の現場の動向についても取り上げ、地方政治の実態についても理解を深める。また最新の研究はどのような方法を用いているのかについても検討する。	

専攻科目	拡充専門科目 (公認心理師コース)	社会地理学研究Ⅰ	人間と空間・環境との関係を考察する人文地理学の考え方と理論について学んだ上で、とくに都市に焦点をあてた「都市地理学」の分野について講義を行う。 世界には民族、社会階層、ジェンダーなど多様な人びとが共存し、最新技術や文化・情報が集約する一方で、スラム地域を内包する都市は、現代社会の諸問題が凝縮している。都市の形成・発展・衰退・再生の過程および社会空間構造を把握した上で、社会問題解決に向けてどのような方法があるか理論的に学ぶと共に自ら実践する方法を共に考える。	
		社会地理学研究Ⅱ	世界および日本における諸地域の社会構造と空間との関係について学ぶ。社会的な差異や格差がどのように空間的に反映されるのかについて、文献輪読を通じて社会地理学的な理論を学んだ上で、環境、文化、宗教、人種・民族、社会制度、政治経済体制など様々な社会的要因がもたらす地域的差異について事例を挙げて考察する。そうした格差や差異がローカルな要因のみでなくグローバルな要因からも分析していく方法を習得する。授業では、該当地域を巡検することを通じて、その差異がいかに空間的に反映されているかを観察し問題を把握する。	
		経済地理学研究Ⅰ	現代における社会・経済構造の変容がもたらす都市・地域問題について、経済地理学的視点から学ぶ。特に地方の都市・農村地域において深刻化しているフードデザート（食の砂漠）問題を中心に取り上げる。文献輪読によって、問題の歴史や背景をはじめ、様々な地域における事例研究を学びつつ、その要因とメカニズムについて考える。問題を客観的に分析するために、地域統計を用いた地域分析手法についても学ぶ。また、実際に問題を抱える都市・地域に巡検で訪れて、課題や問題の現場を観察し、それに対する対策の有効性について学ぶ。	
		経済地理学研究Ⅱ	経済地理学に関わる都市・地域問題、特に地域の人口減少問題や地域活性化について、その現代における社会・経済構造の変容がもたらす都市・地域問題について、経済地理学的視点から学ぶ。特に地方において深刻化している人口減少問題や地域活性化に向けた課題を中心に取り上げる。文献輪読によって、問題の歴史や背景をはじめ、様々な地域における事例研究を学びつつ、その要因とメカニズムについて考える。特に、空間データや統計データを用いたGIS（地理情報システム）による空間解析手法についても学ぶ。また、実際に問題を抱える都市・地域に巡検で訪れて、課題や問題の現場を観察し、それに対する対策の有効性について学ぶ。	
		地域社会論研究Ⅰ	台湾史に関する基礎的文献を輪読しながら、台湾の地域社会の成り立ちを移民社会、植民地化、脱植民地化といったキーワードから理解する。また、台湾という地域の研究において何が問題となってきたのか、また台湾がどのような地域としてとらえられてきたのかを理解する。	
		地域社会論研究Ⅱ	台湾の政治社会に関する基礎文献を輪読しながら、ローカルレジームがどのように形成され、また民主化、台湾化以後どのように変容しているのかを考察する。	
		環境社会学研究Ⅰ	持続可能な社会の構築のための環境ガバナンスの在り方、環境ガバナンスを支える民主主義の在り方などについて、海外の事例を含め議論の背景、専門家の役割、シティズンシップ論の観点から考察する。	
		環境社会学研究Ⅱ	環境リスク社会と言われる現在、国内・海外において環境運動がどのように進展し、政策的にどのような応答があったのかを考察する。リスクと社会的不平等について、国際的な視点をもちつつ社会構造的に考察する。	

専攻科目 拡充専門科目 (公認心理師コース)	社会事業史研究 I	日本の近代を中心に、社会事業の歴史を歴史社会学の方法と視点で学ぶ。まず歴史社会学的研究の方法を、テキストや先行研究を通じて学ぶ。これを踏まえて、貧困と生存権をめぐる思想、理論、および実践を、近代化・現代化の過程のなかに位置づけて考察する。前近代の社会における救済と相互扶助、近代化の過程で形成されていった公的な救済制度、戦争と社会福祉、第二次世界大戦後の改革などが主な論点となる。	
	社会事業史研究 II	社会事業史研究の基礎として、「シティズンシップ」「生存権」「福祉国家」「貧困」の概念と学説を学び、公的扶助の歴史の概要を理解する。これらを踏まえて、イギリスの救貧制度、福祉国家、および民間の慈善事業の歴史を学び、日本の社会事業史と比較しながら、貧困をめぐるさまざまな思想と実践を知る。そして、国家、市民社会、共同体と個人との関係に関わるテーマを、歴史社会学の視点から考察する。	
	社会調査法研究	この授業では、次の(1)(2)を行う。(1)社会調査の基本的な考え方や調査技法の本質的特徴について理解するために、テキスト購読を行う。(2)各履修者の研究について検討するとともに、それを素材にして研究法や方法論に関わる議論を行う。	
	社会意識論研究	この授業では、次の(1)(2)を行う。(1)社会調査に関する基礎的な知識を身につけ、社会意識の調査・研究を必要な際に行えるよう、基礎固めをする。(2)社会科学の研究に必要な社会調査データの扱い方を社会意識論研究を参照しつつ身につける。	
	地誌学研究 I	地誌学は特定の地域における自然環境や社会・経済環境、および歴史・文化環境の総合的な分析であり、近年求められている「総合性」をもつ学問である。本講義では、いま一度、「総合性」をもつ学問としての地誌学を整理する。さらに地域スケールの異なる事例研究を設定し、地誌学的な分析によって地域の性格を解明することで、地誌学の基本的な考え方と方法論を学ぶ。	
	地誌学研究 II	本講義は、人間の経済活動のなかで、観光や余暇活動をはじめとしたツーリズムの現象を取り上げ、それらを地域活性化に関係させながら、地誌学の立場から検討する。具体的には、ツーリズムや地域活性化に加えてポスト生産主義をキーワードとし、世界中でみられるようになったポスト生産主義的な観点からのツーリズムを媒介とした地域活性化の仕組みとについて検討する。	
	家族社会学研究 I	ジェンダー論を軸にして家族社会学分野の研究と地域社会学分野の研究を架橋する作業を行う。具体的には、ネットワーク論、社会関係資本論などの研究動向をふまえつつ、震災・原発事故の事例研究を通じて家族社会学と地域社会学の融合的アプローチを学ぶ。	
	家族社会学研究 II	少子化対策や高齢社会対応と関連して展開されている日本の男女共同参画政策について、家族社会学や地域社会学分野の先行研究をふまえて批判的に考察を加える。具体的には、少子化対策についての先行研究をふまえて、日本、EU諸国、国連等のジェンダー政策、家族政策、人口政策の事例を検討する。	
環境政策・経済学研究 I	気候変動の適応策、緩和策に関して、環境政策、経済学の観点から講義とセミナーを行う。講義は最初の数回にとどめ、後半は演習、セミナー形式とする。 学生にはIPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書の輪読、適応情報プラットフォーム(http://www.adaptation-platform.nies.go.jp)等の情報整理を通じて、持続可能な適応策、緩和策についてレポート、分析をまとめてプレゼンする。		

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	環境政策・経済学研究II	気候変動の適応策、緩和策に関して、環境政策、経済学の観点から講義とセミナーを行う。講義は最初の数回にとどめ、後半は演習、セミナー形式とする。 気候変動、エネルギーに関する論文輪読、データ解析を通じて、持続可能な適応策、緩和策についてレポート、分析をまとめてプレゼンする。	
	憲法研究 I	最近の憲法学説および憲法判例を素材として、人権、平和主義、統治機構等の論点を検討する。報告者の報告を基に、参加者全員で討議を行い、国内外の最新の憲法学説および憲法判例を理解できようになることを目標とする。	
	憲法研究 II	最近の憲法学説および憲法判例を素材として、人権、平和主義、統治機構等の論点を検討を行う。報告者の報告を基に、参加者全員で討議を行い、国内外の最新の憲法学説および憲法判例を理解できようになることを目標とする。	
	民法研究A I	各受講者が民法を中心に、家族法の問題についてそれぞれテーマを設定し、毎回調査報告を行ってもらおう。本授業では、民法の成立過程および法改正を中心に調査報告してもらおう。授業では、他の受講者のテーマについても議論に参加してもらおう。	
	民法研究A II	各受講者が民法を中心とした家族法に関する問題についてそれぞれテーマを設定し、そのテーマについて諸外国の法制度について調査し、比較法的考察を行ってもらおう。受講者には、毎回調査報告を行ってもらおう。授業では、他の受講者のテーマについても議論に参加してもらおう。	
	民法研究B I	民法（物権法）の条文・判例・学説を学ぶことにより、日常生活で生じる法律問題や社会人として仕事を通し出会う法律問題に対し、民法（物権法）という専門分野の知識を活用し、入口段階での解決策を自ら考える力を身につける。講義では、レジュメ説明のほか、具体的な事例についてディスカッション等を行うことにより、問題解決能力のほか、社会人に求められる論理的な思考や説得力あるプレゼンテーション能力も身につける。主な講義内容は、所有権、抵当権、区分建物所有、登記制度、担保制度。	
	民法研究B II	民法（債権法）の条文・判例・学説を学ぶことにより、日常生活で生じる法律問題や社会人として仕事を通し出会う法律問題に対し、民法（債権法）という専門分野の知識を活用し、入口段階での解決策を自ら考える力を身につける。講義では、レジュメ説明のほか、具体的な事例についてディスカッション等を行うことにより、問題解決能力のほか、社会人に求められる論理的な思考や説得力あるプレゼンテーション能力も身につける。主な講義内容は、契約、債務不履行、売買、賃貸借、金銭消費貸借、連帯債務、保証制度。	
	刑法研究 I	刑法について研究する。いわゆる刑法総論および刑法各論といった実体刑法を対象とする。もちろん、刑法典以外の様々な特別法も検討対象に含まれる。 学部教育における実体刑法に関する基礎知識の整理確認を行いつつ、さらに現在の議論状況の分析を行うことにより、問題に関するより深い理解を得ることを目指す。 また、研究に当たっては、常に近代刑法原則を意識しつつ、新しい現代的諸問題に取り組んでいくこととしたい。	
	刑法研究 II	実体刑法以外の刑事法の諸分野について研究する。刑法総論各論以外の、刑事訴訟法や刑事政策学を対象とするが、憲法等の関連分野も視野に入れて検討する。 学部教育における刑事訴訟法等に関する基礎知識の整理確認を行いつつ、さらに現在の議論状況の分析を行うことにより、問題に関するより深い理解を得ることを目指す。 また、研究に当たっては、常に近代刑法原則を意識しつつ、新しい現代的諸問題に取り組んでいくこととしたい。	

専攻科目 （公認心理師コース） 拡充専門科目	商法・経済法研究 I	商法および会社法の基本的な理念・機能・役割について理解を深めたいうで、特に、株式会社をめぐる現代的な課題について学ぶ。具体的には株式会社に関する定め概要を理解し、現行制度の問題点の所在を確認し、崩壊背の方向性について考える素養を身につけることを目的とする。	
	商法・経済法研究 II	経済法および知的財産法の基本的な理念・機能・役割について理解を深めたいうで、わが国の法令の特徴及び独禁法・知的財産法の世界的潮流を把握するために米国・欧州共同体の法令をも検討対象とする。経済法および知的財産法の領域における国内外の日々の事件について自ら分析・評価できようになることを目標とする。	
	労働法研究 I	国際化、多様化が進み社会が大きく変化する中、地域で活躍する一社会人として、将来のキャリアプラン、ライフプランを描くためにも労働法の知識は不可欠となる。この講義では、労働法に関する伝統的な重要判例又は最新の判例に関するレポートの作成やプレゼンテーション、報告内容に関するディスカッション等を通じて、労働法の基本的な概念や考え方を学ぶ。必要に応じて地域の現場で活躍するゲストスピーカーを招いて話を聞き、より深い知識を身に付ける。 主な講義内容は以下である。労働者及び使用者の概念、採用内定、試用期間、公務員の労働基本権、職場における男女の平等、就業規則による労働条件決定と変更、賃金、労働時間。	
	労働法研究 II	国際化、多様化が進み社会が大きく変化する中、地域で活躍する一社会人として、将来のキャリアプラン、ライフプランを描くためにも労働法の知識は不可欠となる。この講義では、労働法に関する伝統的な重要判例又は最新の判例に関するレポートの作成やプレゼンテーション、報告内容に関するディスカッション等を通じて、労働法の基本的な概念や考え方を学ぶ。必要に応じて地域の現場で活躍するゲストスピーカーを招いて話を聞き、より深い知識を身に付ける。 主な講義内容は以下である。労働災害・通勤災害、昇格及び降格、配転、出向、転籍、解雇、有期契約労働、パートタイム労働、労働者派遣。	
	社会保障法研究 I	社会保障法分野の内、授業の前半は医療保険を、後半は年金保険を取り上げる。テキストの輪読を通して、社会保険（医療保険・年金保険）法制度を理解する。また、社会保険（医療保険・年金保険）をめぐる法理論ならびに重要判例について各自で調べてきてもらい、討論する。最終的には、これからの社会保険（医療保険・年金保険）政策について、歴史的展開と改革論議を踏まえた考察をおこなう。	
	社会保障法研究 II	社会保障法分野の内、授業の前半は社会福祉を、後半は生活保護を取り上げる。テキストの輪読を通して、社会福祉・公的扶助（生活保護）法制度を理解する。また、社会福祉・公的扶助（生活保護）をめぐる法理論ならびに重要判例について各自で調べてきてもらい、討論する。最終的には、これからの社会福祉・公的扶助（生活保護）政策について、歴史的展開と改革論議を踏まえた考察をおこなう。	
	行政法研究 I	行政法研究 I の授業では、行政法の基本理論について学びながら、社会問題に対する洞察を深めていくことにする。行政の主要領域である、社会保障行政、教育行政等をテーマとして、それぞれの公共政策上の問題を、行政法的な視点から検討を行っていくこととする。	
	行政法研究 II	行政法研究 II の授業では、国・公共団体と国民・住民との間で法的紛争が生じた場合の行政法学上の諸問題について、分析、検討を行うこととする。行政不服審査の案件となっている事例や裁判例を素材として扱う予定である。	

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	比較法研究 I	1. 比較法の研究領域がミクロとマクロの二つの領域からなり、それぞれに固有な研究方法を学ぶ。 2. 明治期のわが国の法制度に大きな影響を与えたドイツ法が、ローマ法や自然法とどのような関係をもって生成し、その固有な発達を遂げたかを、歴史的な観点をもとに考察する。	
	比較法研究 II	1. わが国の法制度に大きな影響を与えた英米法と大陸法を歴史的な観点から考察する。 2. イギリス法、アメリカ法、フランスの特色を、歴史、法の様式、特色ある法制度などの観点から明確にする。	
	国際法研究 I	特定の人権問題について、日本の裁判例とヨーロッパ人権裁判所の裁判例を比較し、国際人権法の観点からみた日本の課題について考える。具体的には、ヨーロッパ人権条約及び裁判所の仕組み等について概観した上で、拷問の禁止をはじめ、ノン・ルフールマンの原則と犯罪人引渡しや退去強制、被拘禁者の処遇、性暴力からの保護など、さまざまな人権問題について判例を通して検討する。授業形態としては、毎回報告者が予め作成してきたレジュメにしたがって口頭報告を行ってもらい、その後全体討論を行うことを予定している。同授業の受講者は、国際法の専門知識を深め、とりわけ、日本の判例およびヨーロッパ人権裁判所の判例について調査し、比較できるようにすることを目指す。	
	国際法研究 II	国際人権法を実施するための国内的・国際的な人権保障システムの現状を確認し、課題について検討する。具体的には、国際人権法における国内の実施及び国際の実施のためのさまざまな制度を概観した上で、人権条約の報告制度とその課題、個人通報制度と調査制度、国連の人権活動、そして、人権の地域的保障について学ぶ。授業形態としては、毎回報告者が予め作成してきたレジュメにしたがって口頭報告を行ってもらい、その後全体討論を行うことを予定している。同授業の受講者は、国際法の専門知識を深め、とりわけ、国内的・国際的な人権保障システムについて理解し、課題について検討できるようにすることを目指す。	
	行政学研究 I	本科目では、行政学理論と行政研究の方法論について、理解を深め、自分自身の研究を進める一助となることを目的とする。授業では、テキストを事前に読了し、そのテキストを題材として、議論を深めていく。具体的なテキストは、指定する教科書をベースにしつつも、受講生の学力や希望にも応じて適宜追加する。	
	行政学研究 II	本科目では、行政研究の方法論と行政の実態について、理解を深め、自分自身の研究を進める一助となることを目的とする。授業では、テキストを事前に読了し、そのテキストを題材として、議論を深めていく。具体的なテキストは、指定する教科書をベースにしつつも、受講生の学力や希望にも応じて適宜追加する。	
	公共政策論研究 I	公共政策は、公共財の供給、公共利益・公益（不特定多数の人々の利益）の実現、公共サービスの提供、公的問題の解決などを目的とする。その担い手は、「新しい公共」が喧伝される今日、もはやファーストセクターの政府（行政）に止まらず、セカンドセクターの企業、およびサードセクターのNGO・NPOも含むと考えられている。そこでこの授業では、新公共管理論（NPM）の考え方を批判的に検討しつつ、公共政策を3つのセクターの組織の視点、とくにそれらが構成員に提供する選択的誘因の点からも考えたい。	
	公共政策論研究 II	「新しい公共」が喧伝される今日、公共政策の担い手は、もはやファーストセクターの政府（行政）に止まらず、セカンドセクターの企業、およびサードセクターのNGO・NPOも含むと考えられている。そこでこの授業では、3つのセクターの中でもとくにサードセクターに着目し、日本の様々なNGO/NPO、具体的には非営利法人を、法人の設立と税制上の優遇措置の点から検討していく。	

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	公共哲学研究 I	公共哲学の中心的な潮流およびアプローチについて概観する。前半では、現代の公共哲学、政治哲学の復活に寄与した 20 世紀の代表的な政治哲学者を取り上げた後、後半では、現在の主要な潮流および論点を概観する。	
	公共哲学研究 II	古典的な文献の読解を通じ、西洋を中心とした公共哲学・政治哲学に対して、歴史的な理解を得るとともに、これら古典が現代の理論研究に対してどのような貢献を加えているかを学ぶ。	
	理論経済学研究 I	マクロ経済学、短期モデル、新しいケインジアン、財政政策、金融政策 経済成長など、標準的なマクロ経済学の理論について講義を行い、マクロ経済学の標準的なモデルについて理解する。	
	理論経済学研究 II	ゲーム理論について、主に、Nash均衡解、協力ゲーム、非協力ゲームなど、ミクロ経済学の標準的なツールとしてのゲーム理論について学び、ゲーム理論の基本的な考え方を身につけ、Nash均衡解などの概念を利用できるようにする。	
	経済統計研究 I	経済分析をするために必要な経済統計データの見方、作り方、使い方とともにその具体的な分析手法について、実際のデータを試行錯誤的に取り扱いながら学ぶ。具体的には、国民経済計算体（SNA）と産業連関表の基本構造を理解した上で、地域経済分析システム（RESAS）を用いた地域経済構造分析や、市町村レベルの産業連関表を作成して経済効果の試算を行う。	
	経済統計研究 II	経済分析をするために必要な経済統計データの見方、作り方、使い方とともにその具体的な分析手法について、実際のデータを試行錯誤的に取り扱いながら学ぶ。具体的には確率・統計学の基本知識、手法を復習した上で、EXCELやgretl等の計量経済分析ソフトを用いて回帰分析を中心とした計量経済学的実証分析ができるようになることが目的である。	
	経済政策研究 I	現代日本の経済政策について幅広く学ぶ。受講者には、課題文献のレジュメ作成だけでなく、関連する政策問題に関するレポート報告を求める。主目標は、①日本の経済政策の概要を知ること。②日本の経済政策の現代的な課題について、経済学的に考えることができることの 2 点。	
	経済政策研究 II	政策評価・行政評価の理念と方法を学ぶ。自治体評価、中央政府の政策評価、非営利民間組織の社会的インパクト評価等において、信頼できるデータやエビデンスに基づいてバイアスの小さい評価を実践するための基礎的方法論の習得を目指す。	
	財政学研究 I	現代財政について、制度・歴史・国際比較などの手法による幅広い観点から検討し、21世紀に問われる新しい社会・政治課題について考察する。 本演習では、とりわけ税制改革をめぐる各国の国際的動向について講義し、国内外の事例についてディスカッション・発表を行うものとする。	
	財政学研究 II	現代財政について、制度・歴史・国際比較など手法も用いた幅広い観点から検討し、21世紀に問われる新しい社会・政治課題を考察する。 本演習ではとりわけ、予算・社会保障に関する国際的動向を重視した講義を行い、それらを踏まえ国内外の事例についてのディスカッション・発表を行う。	
金融論研究 I	金融論の基礎知識の理解に主眼を置きながら、併せて学んだ知識をベースに時事問題にも関心を持ち、自分なりに考える力を身につける。講義では、レジュメの説明のほか、振り返りシートの作成、DVDの鑑賞、およびこれらに関するディスカッションを行う。主な講義内容は以下である。通貨の機能、金融機関の種類と機能、茨城県の金融マップ、フィンテック、資産の証券化、資金循環勘定、金融政策、金融行政、プルーデンス政策。		

専攻科目 （公認心理師コース） 拡充専門科目	金融論研究Ⅱ	金融論の知識をベースに、具体的な問題を、グローバルに、日米比較をしながら考えていく。講義では、テキストの説明のほか、振り返りシートの作成、DVDの鑑賞、およびこれらに関するディスカッションを行う。講義内容は以下である。これからの金融機関に求められるものは何か～協働・協創のエコシステムの世界で。地元資本が支えるアメリカ経済～「メインストリート」金融の強みに学ぶ。地域の疲弊を転換させる地域金融を目指して～日々の取り組みに息吹を吹き込む。	
	労働経済論研究Ⅰ	働き方改革と女性活躍推進をテーマにした文献・資料を素材として、多面的に日本の職場や勤労者の生活を理解し、今後の日本社会のあり方について考察する。政策研修研究機構の調査報告等を主に扱う。	
	労働経済論研究Ⅱ	日本社会に生じているワーク・ライフ・バランスをテーマにした文献・資料を素材として、多面的に日本の職場や勤労者の生活を理解し、今後の日本社会のあり方について考察する。政策研修研究機構の調査報告等を主に扱う。	
	経営管理論研究Ⅰ	本講義では、修士レベルの組織行動論（organizationalbehavior）に関する基礎的な概念や理論を学習することを目的とする。企業・組織内の個人や集団を対象とし、心理学や意思決定論、社会学の知見を援用しながら、日本語および英語の文献を輪読する。具体的なトピックとして、パーソナリティ、態度、感情、認知、信頼、リーダーシップなどが挙げられる。報告者の発表を土台とし、受講者間の議論を深めることで、新たな視点への気づきや修士論文のテーマ策定に役立てる。	
	経営管理論研究Ⅱ	本講義では、経営管理論Ⅰを踏まえ、組織行動論に関する研究論文や文献（主に英語）を輪読し、より専門的な知識や研究手法の理解、論文執筆の基礎を学ぶことを目的とする。本講義では、専門的な知識の習得のみならず、当該論文ではどのように研究をデザインし、どのような手法を使って実証しているのかを理解することで、自分自身が研究を実施するための手法を考える基盤を作る。最終的には、自分自身で組織行動に関する研究の問いを導出し、問いに対してどのような研究デザインを行うかを考え、修士論文執筆に活かせるようにする。	
	マーケティング論研究Ⅰ	マーケティング研究は、企業と顧客との主体間関係の科学といって過言ではない。その知見は企業経営への影響を強める一方、近年は顧客との新たな関係が注目され、互いの影響力をどう捉えるかが重要になっている。そこで過去のマーケティング研究から近年の動向までを概観し、マーケティングの未来を展望する。	
	マーケティング論研究Ⅱ	マーケティング研究は、企業と顧客との主体間関係の科学といって過言ではない。本講座はマーケティング論研究Ⅰで概観した学術的な傾向を踏まえ、それらがもたらす新たな視点とはどのようなものかについて、さらなる検討を進めていく。とりわけ、主体間の構造という視点から関係を捉え、影響や効果からマーケティング活動の体系を展望する。	
	管理会計論研究Ⅰ	本講義では、マネジメント・コントロールの理論と実務での活用について理解していくことを目的とする。Ⅰでは、マネジメント・コントロールの基本概念と責任センターを中心に取り上げる。毎回の講義ごとに指定図書 of 学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。	

専攻科目 拡充専門科目（公認心理師コース）	管理会計論研究Ⅱ	本講義では、マネジメント・コントロールの理論と実務での活用について理解していくことを目的とする。Ⅱでは、戦略策定、予算編成、業績評価を中心に取り上げる。毎回の講義ごとに指定図書の学生の担当者を割り振り、担当者がプレゼンテーションを実施する。その後、当該プレゼン内容について質疑応答を実施して、理解の深化を図る。	
	監査論研究Ⅰ	財務諸表監査について研究する。 株式会社の利害保持者に開示される財務諸表の適正性を保証するのが財務諸表監査である。財務諸表の適正性を保証する財務諸表監査の基本的な仕組みを考察し、利害保持者の利害がいかんして調整されるのかを研究する。	
	監査論研究Ⅱ	財務諸表監査制度と監査手続について研究する。 我が国における財務諸表監査制度である、金融商品取引法監査と会社法に基づく監査とそれぞれに基づく具体的は監査手続について研究する。	
	経営戦略論研究Ⅰ	本講義の目的は、(1)経営戦略論の基本的知識を習得し、(2)経営戦略の考え方を身につけて企業経営を研究できるようになることにある。 そのために、本講義では、経営戦略論の基本的な知識を習得するため、多様なトピックに触れた経営戦略論の教科書を輪読し、背後にある考え方を身につけるために、内容についての議論を行う。	
	経営戦略論研究Ⅱ	本講義の目的は、経営戦略論の古典を取り上げることで、研究における議論の進め方を習得することにある。 そのために、本講義では経営戦略論の古典を輪読する。内容の理解とともに、とりわけ優れた古典の輪読を通じて、(1)分析のフレームワークや(2)研究の論理的な構成についても議論を行う。	
	アジア経済論研究Ⅰ	本講義の内容は、2008年のグローバル金融危機以降のアジア経済の「躍進」を消費という切り口から考えるものである。本講義の到達目標は(1) 2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を理解することができる、(2) 各回の報告を通じて、アジア経済に関する研究論文の書き方を身につける、(3) 自己の研究課題を設定する、の3点である。授業は初回のオリエンテーションと第15回のまとめを除き、テキストとして指定した『アジアの消費—明日の市場を探る』、大木博巳編著、ジェトロを輪読し、受講生とともに議論するという形式で進める。	
	アジア経済論研究Ⅱ	2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を「消費」という切り口から考える。教科書を用いた輪読形式で授業を進める。2008年グローバル金融危機以降のアジア経済を理解することができる、各回の報告を通じて、アジア経済に関する研究論文の書き方を身につける、自己の研究課題を設定することを講義の主眼とする。	
	日本経済史研究Ⅰ	日本経済史でこれまでに明らかにされてきた知識・知見や、これまでの研究史について理解を深める。そのために、日本経済史の通史を輪読（受講生がレジメを作成・報告し、その後に討論）する。	
日本経済史研究Ⅱ	日本経済史研究の方法論と資料論に関する知識を身に付ける。そのために、日本経済史研究の方法論と資料論に関する文献を輪読（受講生がレジメを作成・報告し、その後に討論）する。		

拡充専門科目 (公認心理師コース)	特定テーマ演習	「地方創生」「中心市街地活性化」「地域資源活用」「農工商連携」「観光入込客数増大」など、地域経済の振興や発展を考えるためには、さまざまな視点による検討が不可欠である。そこで本講座では、テーマに沿った講師による実践的な課題の検討を進めていく。幅広い議論を通じて未来を展望するとともに、問題解決に必要な視点の考察を通じて、応用的な思考能力を身につける。授業概要にかかわる現任者など、外部講師による講義を交えた授業を行う。	
	地域資源活用研究法	茨城県下の市町村から特定の研究対象を選定し、その地域の課題の解決に向けた調査・研究を行う。地域連携や地域貢献を特色とする本演習は、地域に根差した調査・研究を重視する。調査の成果はレポート等にまとめるとともに、学内あるいは現地で報告会を行う。授業概要にかかわる現任者など、外部講師による講義を交えた授業を行う。	
	地域連携創生研究演習	既存資料の収集・分析と行政計画のレビューをふまえ、地域の多様なステークホルダーからのヒアリングを行い地域課題等を明確にし、その解決に向けて地域資源を活用した地域創生に資する条例等の政策形成をめざし研究を行う。その上で、自治体、民間企業、NPO法人等の多様な主体が参加するワークショップでの議論を通じ、多面的に解決策を検討する。	
専攻科目	人文科学研究法	研究活動を展開する上で踏まえるべき研究倫理の基礎について、ガイドライン等に基づき具体的に学ぶ。また、各専門分野における研究テーマについて、関連する重要文献の文献講読等を行い、討議を行う中で、研究理論や研究動向を理解し、研究方法を習得すると共に、自らの研究テーマを深化し、研究方法を精緻化し、修士論文作成のための基盤を構築する。大学院専門委員が取りまとめ担当となり、専攻内の複数の教員によるオムニバス形式にて開講する。 (オムニバス形式/全15回) (40 内田 聡/1回) ガイダンス：人文社会科学の世界 (1 西山 國雄/1回) 研究倫理 (1 西山 國雄/4回) 文芸・思想分野における研究テーマについて、関連する重要文献の文献講読等を行い、討議を行う中で、研究理論や研究動向を理解し、研究方法を習得すると共に、自らの研究テーマを深化し、研究方法を精緻化し、修士論文作成のための基盤を構築する。 (13 高橋 修/4回) 歴史・文化遺産分野における研究テーマについて、関連する重要文献の文献講読等を行い、討議を行う中で、研究理論や研究動向を理解し、研究方法を習得すると共に、自らの研究テーマを深化し、研究方法を精緻化し、修士論文作成のための基盤を構築する。 (19 野口康彦/4回) 心理・人間科学分野における研究テーマについて、関連する重要文献の文献講読等を行い、討議を行う中で、研究理論や研究動向を理解し、研究方法を習得すると共に、自らの研究テーマを深化し、研究方法を精緻化し、修士論文作成のための基盤を構築する。 (1 西山 國雄 /1回) 全体の振り返りとまとめ	オムニバス
	専門基礎演習	修士論文の基礎となる各自の研究テーマについて、指導教員による指導を通じて固める。修士論文の執筆テーマをもとにした、学生の発表に基づき、授業担当者との討議を行う。研究テーマを深化させながら、研究計画、研究方法等を授業担当者から指導・助言受けながら進める。	

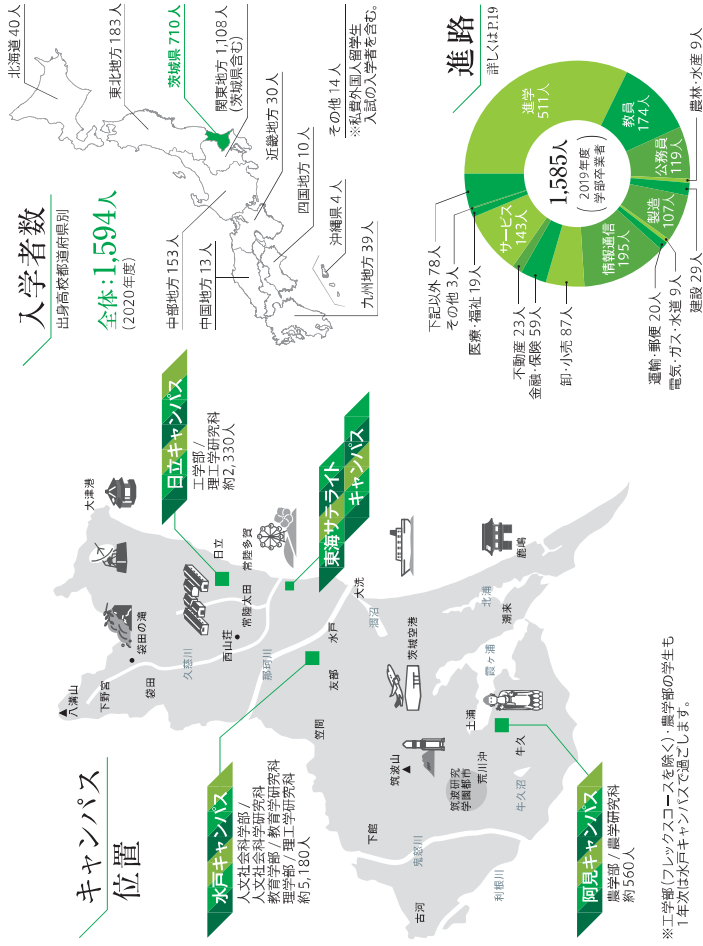
専攻科目	研究指導科目	課題研究演習 I	修士論文執筆のための指導。 修士論文執筆予定の2年次を対象として、前半は、論文執筆予定者の発表を基礎として、修士論文の構成とテーマ全体についての指導を行う。後半は、研究テーマにもとづき、修士論文の具体的な論点や議論の展開、データの分析方法など、執筆予定者の発表をもとにして授業担当者がコメントを加える。	
		課題研究演習 II	課題研究演習 I から連続する修士論文執筆のための指導。課題研究演習 I を基礎として、論文執筆予定者から修士論文の草稿を章ごとに提出してもらう。各回の発表について担当者がコメントを行い、そのコメントに基づく執筆者は改訂版を作成する。そのサイクルを繰り返し、最終的に修士論文を完成させる。完成後は、執筆者が完成後の展望についての発表を行い、それについて授業担当者が具体的なコメントを加える。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

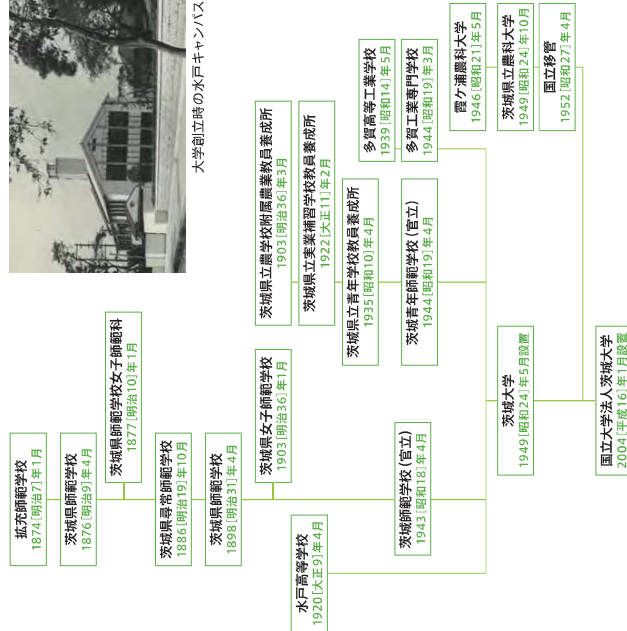
学生・教職員・地域に元気をもたらす ダイバーシティを活かした大学づくりをめざす

茨城大学は、5学部・大学院4研究科を有する総合大学です。地域社会に根ざした教育・研究に取り組み、その中で量子線科学や気候変動適応研究などの世界的な強みとなる分野を育ててきました。今後も地域の知の拠点として、持続可能な社会づくりに貢献していきます。



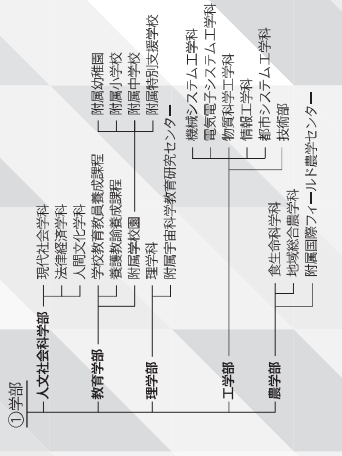
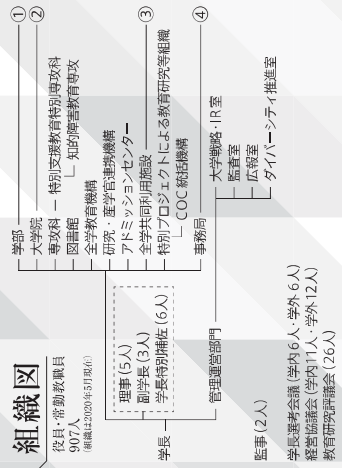
茨城大学の沿革

茨城大学は、1949年、旧制水戸高等学校、茨城師範学校、茨城青年師範学校、多賀工業専門学校を統合した新制大学として産声をあげました。1952年には茨城県立農科大学が合流して農科大学となり、現在の骨格ができました。さらに源流を辿れば、約150年前の孤充師範学校がルーツとなります。



目次

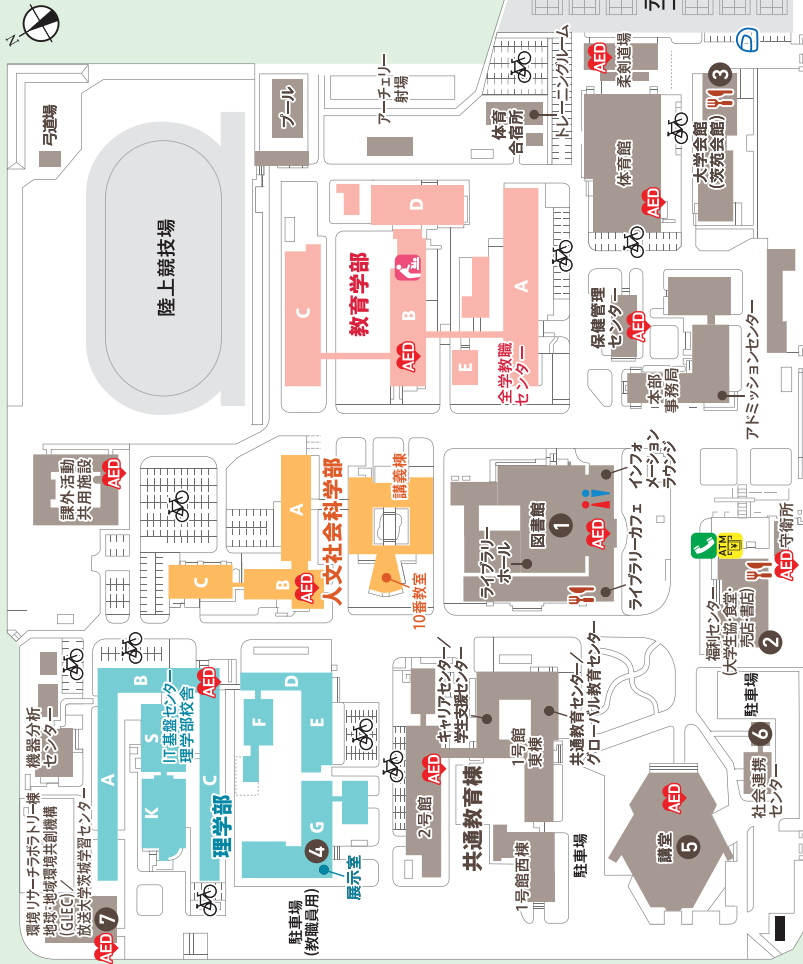
- 1 概要・目次
- 3 特集1 SDGsで未来をつなぐ 茨城大学の挑戦
- 7 特集2 茨城大学 コミットメントがみえる
- 9 教育
- 11 学部・大学院・専攻科
- 13 研究
- 15 地域連携
- 17 グローバル交流
- 19 就職状況
- 20 大学運営
- 21 キャンパスマップ 水戸
- 23 キャンパスマップ 日立
- 25 キャンパスマップ 阿見
- 27 その他の関連施設
- 29 キャンパススケジュール
- 30 茨城大学基金



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開館日・時間が変更になっている場合があります。

- ☎ 公衆電話 AED 救急車 駐輪場 バイク駐輪場 カフェ・食堂 銀行 ATM ベビーカー

- 住所/茨城県水戸市文京 2-1-1
- TEL / 029-228-8111 (代)



▲ 来客用駐車場入口

▲ 正門

図書館(本館) ①

茨城大学図書館はどなたでも無料でご利用いただけます。図書の貸出を希望する方は、2階カウンターで利用者カードの発行手続きを行ってください。地域の方々や学生がともに学ぶ無料の講座「土曜アカデミー」も開催しています。

- WEB / <http://www.lib.ibaraki.ac.jp/>
- TEL / 029-228-8076 (休館サービスグループ)

●開館時間

平日	8:30 ~ 21:45
開講期間中	土・日 11:00 ~ 19:00
(春・夏・冬) 休講期間	平日 8:30 ~ 17:00
土・日	休館
祝日	休館
年末年始(12/29 ~ 1/3)	休館



カフェ・食堂・売店

- 大学生協食堂(福祉センター1階・2階) ②**
幅広いメニューで栄養バランスのとれた食事を提供しています。
●営業時間 / [1階] 平日10:00~19:20、土曜11:00~13:30、日曜休業
[2階] 平日11:00~13:30、土日休業
- 大学生協購買・書籍等(福祉センター1階・2階) ②**
書籍・食品・旅行・パソコンなどを取り扱っています。
●営業時間 / [購買] 平日8:30~18:15、土曜10:00~14:00、日曜休業
[書籍] 平日10:00~17:00、土日休業
[サービス] 平日10:00~18:00、土日休業
TEL / 水戸本部 029-225-3384
- 茨苑会館食堂(学生会館1階) ③**
ばんどう太郎グループが運営。2016年には学生との共同企画でリニューアールし、学生考案のメニューも提供しています。
●営業時間 / 平日9:00~16:00、土日休業
●TEL / 茨苑会館食堂 029-232-3456
- サザコーヒー茨城大学ライブラリーカフェ(図書館1階) ①**
喫茶や軽食を提供しています。テイクアウトも可。
●営業時間 / 平日9:00~18:00、土曜10:00~17:00
●休業日 / 日曜、年末年始、創立記念日(5/31)、お盆休み
●開室時間 / 平日8:40~18:00、入場無料

展示室

- 図書館展示室(図書館1階) ①**
図書展示や、本学所蔵資料の企画展示や、教員・学生の研究成果発表、年間を通して、本学所蔵資料の企画展示は展示により異なります。入場無料。作品展示などを行っています。
- 地球環境資料展示室(理学部G棟1階) ④**
理学部が収集した化石や鉱石などの資料を展示しています。
●開室時間 / 平日8:40~18:00、入場無料

ホール等

- ライブラリーホール(図書館3階) ①**

- 社会連携センター ⑥**

地域・社会との連携の窓口です。



講堂 ⑤



地球・地域環境共創機構(GLEC) / 放送大学茨城学習センター ⑦



- 電車で越しの方
水戸駅北口のバススタミナミナリ香乗り場から茨城交通バス「茨大行(栄町駅)」に乗車、「茨大前」下車(約25分)。
- 車で越しの方
常磐自動車道水戸ICにより国道50号線を水戸駅方面に進み、新開三差路交差点を県道171号線へ、直進し、梅塚1丁目交差点を左折後、梅塚3丁目交差点を右折。一本目の道を左折すると右手に正門が見えます。
※お車の方は守衛所で入構許可証を受け取り、駐車場の案内を受けてください。



○茨城大学大学院学則（案）

（昭和 43 年 5 月 1 日制定）

改正 平成 22 年 4 月 1 日制定第 38 号 平成 24 年 3 月 26 日制定第 36 号 平成 24 年 5 月 17 日制定第 45 号
平成 26 年 2 月 20 日制定第 5 号 平成 27 年 3 月 26 日規則第 27 号 平成 28 年 2 月 1 日制定第 4 号
平成 28 年 6 月 13 日制定第 116 号 平成 28 年 11 月 14 日制定第 120 号 平成 29 年 3 月 9 日規則第 4 号
平成 30 年 2 月 13 日規則第 3 号 令和 2 年 2 月 12 日規則第 1 号 一年一月一日制定第一号

第 1 章 目的及び目標

（目的）

第 1 条 茨城大学大学院(以下「大学院」という。)は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。

（修士課程及び博士前期課程における教育の目標）

第 2 条 修士課程及び博士前期課程(大学院設置基準第 4 条第 3 項に規定する博士課程における前期 2 年の課程をいう。以下同じ。)の教育は、幅広く豊かな学識並びに高度な専門知識及び技能を身に付け、21 世紀における社会の激しい変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的な力と、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな想像力をもった高度専門職業人を育成することを目指して行うものとする。

2 前項の目標を達成するため、修士課程及び博士前期課程における学位授与の方針(以下「ディプロマ・ポリシー」という。)として、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。

(1) 専門分野の学力・研究遂行能力

各専門分野で求められる高度専門職業人としての知識及び技能並びに自立的に課題を発見・解決しうる研究遂行能力

(2) 世界の俯瞰的理解

人間社会とそれを取り巻く自然環境に対する幅広い知識と理解力

(3) 国際的コミュニケーション能力

人間社会のグローバル化に対応し、文化的に多様な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力

(4) 社会人としての姿勢

社会の持続的な発展に貢献できる高度専門職業人としての意欲、倫理観及び主体性

(5) 地域活性化志向

茨城県をはじめとして地域の活性化に、専門性を活かして主体的・積極的に取り組む姿勢

（博士後期課程における教育の目標）

第2条の2 博士後期課程(大学院設置基準第4条第3項に規定する博士課程における後期3年の課程をいう。以下同じ。)の教育は、専門的な知識・技術を身に付けるとともに、普遍的課題解決能力を持ち、かつ、専門とする科学・技術の人間社会の中での位置付けを理解し、そのことを専門外の人間にも分かりやすく説明できる能力を身に付け、社会の幅広い分野で活躍する人材を育成することを目指して行うものとする。

2 前項の目標を達成するため、博士後期課程におけるディプロマ・ポリシーとして、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。

(1) 専門分野の研究遂行能力

各専門分野で求められる高度な知識及び技能に基づき、高度な研究を自立して遂行しうる能力

(2) 普遍的課題解決能力

専門分野に限らず、関連する分野における課題を自ら発見・解決しうる能力

(3) 人間社会の俯瞰的理解

専門とする科学・技術の人間社会、特に経営、環境管理及び組織運営における位置付けを理解できる能力

(4) 説明・情報発信能力

研究成果を、人間社会の中での位置付けとの関連で専門外の人間にも説明するとともに、広く国内外に発信しうる能力

(5) 地域活性化に貢献しうる資質

専門性を活かすとともに、社会情勢を踏まえて地域の活性化に取り組みうる資質(専門職学位課程における教育の目標)

第2条の3 専門職学位課程の教育は、倫理観・使命感を持ち、高度な専門性と教育者としての資質能力に優れた人間性を有し、変化の激しい教育現場において、誰も置き去りにしない、すべての子どもの力を伸ばす教員の育成をめざして、カリキュラム・マネジメント能力を備えた高度な教育実践力を有した教員を養成することを目指して行うものとする。

2 前項の目標を達成するため、専門職学位課程におけるディプロマ・ポリシーとして、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。

(1) 子どもを深く理解できる力

子どもの諸能力・技能を多面的に評価するとともに、子どもの願いや苦悩に寄り添い、またその背景にある環境にも目を配りながら、子どもの真の学習ニーズを理解できる力。

(2) 広い視野

社会の変化やニーズと子どもの実態を踏まえながら、同僚や様々な人と協働し、学際的・多面的な広い視野で教育上の課題を探究できる力。

(3) 深い専門性

子ども理解や広い視野に基づく教育上の課題と自分の専門分野を結び付けて、その課題解決のための方法をさらに深く追究できる力。

(研究の目標)

第3条 本学の研究は、研究者の自由な発想と主体的判断に基づいて、知の創造と真理探究、組織的な研究による新しい学術分野や産業創出及び地域社会の諸課題解決や文化の向上に繋がることを目指して行うものとする。

第2章 組織

(研究科)

第4条 大学院の目的及び目標を達成するため、大学院に次の研究科を置く。

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

農学研究科

2 各研究科に関する規則は、別に定める。

(課程)

第5条 人文社会科学研究科及び農学研究科に修士課程を置き、教育学研究科に専門職学位課程を置き、理工学研究科に博士課程を置く。ただし、理工学研究科の博士課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

(専攻)

第6条 研究科に次の専攻を置く。

人文社会科学研究科

人文科学専攻

社会科学専攻

教育学研究科

教育実践高度化専攻

理工学研究科

博士前期課程

量子線科学専攻

理学専攻

機械システム工学専攻

電気電子システム工学専攻

情報工学専攻

都市システム工学専攻

博士後期課程

量子線科学専攻

複雑系システム科学専攻

社会インフラシステム科学専攻

農学研究科

農学専攻

(入学定員及び収容定員)

第7条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員		
人文社会科学研 究科	修士課程	人文科学専攻	17	34		
		社会科学専攻	14	28		
		計	31	62		
教育学研究科	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	43	86		
		計	43	86		
理工学研究科	博士前期課程	量子線科学専攻	102	204		
		理学専攻	45	90		
		機械システム工学専攻	86	172		
		電気電子システム工学専攻	58	116		
		情報工学専攻	30	60		
		都市システム工学専攻	27	54		
		計	348	696		
	博士後期課程	量子線科学専攻	20	60		
		複雑系システム科学専攻	10	30		
		社会インフラシステム科学専攻	8	24		
		計	38	114		
		農学研究科	修士課程	農学専攻	48	96
				計	48	96
合計			508	1054		

(研究科等の教育研究上の目的等)

第8条 学長は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーを定めるものとする。

(東京農工大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施)

第9条 東京農工大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、茨城大学(以下「本学」という。)は、宇都宮大学及び東京農工大学とともに協力するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、宇都宮大学及び東京農工大学の農学部
の教員とともに、本学農学部及び関連する全学共同利用施設の教員がこれを担当し、
又は分担するものとする。

(全学教育機構)

第9条の2 大学院の教育の目標を達成するため、茨城大学学則(昭和42年9月21日制定。以下「本学学則」という。)第6条の規定により本学に置かれる全学教育機構にお

いて、全学的な観点から、大学院の教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等を総括的に行う。

第3章 学年、学期及び授業を行わない日

(学年、学期及び授業を行わない日)

第10条 学年、学期及び授業を行わない日については、本学学則第9条、第10条及び第11条の規定を準用する。

第4章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

3 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

4 学生が、職業を有している等の事情により、前3項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、学長は、その計画的な履修を認めることができる。

(在学期間)

第12条 在学期間は、標準修業年限の2倍を超えることができない。

2 前条第4項の規定により計画的な履修を認められた者(以下「長期履修学生」という。)の在学期間は、前項に規定する在学期間に修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては2年を加えた期間、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えて在学することはできない。

3 長期履修学生に関する規則は、別に定める。

第5章 教育課程

(修士課程及び博士前期課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条 第2条に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、修士課程及び博士前期課程における教育課程の編成及び実施に関する方針(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)について、次のとおり定める。

(1) 教育課程の編成

ディプロマ・ポリシーで定めた5つの知識、能力及び姿勢を育成するため、共通科目と専門科目を含むカリキュラムマップ等に基づく、横断的かつ体系的な教育課程を編成する。

(2) 課題発見・解決能力の育成

主体的に課題を発見し、高度専門職業人としての知識・技能及び研究遂行能力を育成するため、研究科の特性を活かした高度な専門科目を配置し、複数教員による研究指導を行う。

(3) 俯瞰的理解の育成

大学院教育を限られた専門分野にとどめず、俯瞰的な視野とコミュニケーション能力、創造性と想像力、職業的素養及び倫理観を養成するため、全学及び研究科又は専攻単位の共通科目を配置する。

(4) 地域活性・グローバル化に取り組む姿勢を育成する教育

共通科目及び専門科目で、それぞれ、幅広い知識と高い専門性を活かして地域志向の視野と国際的な視野を育み社会貢献できる能力を育成する科目を配置する。

(博士後期課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条の2 第2条の2に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、博士後期課程におけるカリキュラム・ポリシーについて、次のとおり定める。

(1) 専門分野の研究遂行能力

各専門分野で求められる高度な知識及び技能に基づき、高度な研究を自立的に遂行しうる能力を育成するため、演習、実習を中心とした高度な専門科目を開講するとともに、複数指導教員制の下での組織的な博士論文研究指導を行う。

(2) 普遍的課題解決能力

専門とする学問分野以外の教員とのディスカッションを通して、専門とする分野の科学技術全体における位置付けを理解するとともに、専門分野に限らず、関連する分野における課題を自立して発見・解決しうる能力を養うための、演習科目を開講し、修了要件とする。

(3) 人間社会の俯瞰的理解

経営、環境、組織論等の人文、社会科学系の科目の履修を修了要件とすることで、専門となる科学技術のあり方を異なった立場から多角的に捉えることができる能力を培う。

(4) 説明・情報発信能力

経営、環境、組織論等の人文、社会科学系の科目の履修を修了要件とすることで、研究成果の人間社会の中での位置付けを理解して専門外の人間にも説明する能力を培うとともに、特別演習を必修科目とすることで、研究成果を国際的学術誌等において発表し、広く国内外に発信しうる能力を養成する。

(5) 地域活性化に貢献しうる資質

近隣に位置する先端的科学技術研究機関及び茨城県等の自治体との連携による教育課程を充実させることで、専門性を活かすとともに社会情勢を踏まえて地域の活性化に取り組みうる資質を培う。

(専門職学位課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるカリキュラム・ポリシーについて、次のとおり定める。

(1) 共通科目としての5領域(「教育課程の編成及び実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導及び教育相談に関する領域」、「学

級経営及び学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」)に加えて、第6領域「学校改善と校内研修に関する領域」によって学校全体に貢献できる力を育成するとともに、各コースの専門科目及び実習科目によって、教育者としての使命感と豊かな人間性を有し、子ども理解に基づく高度な専門性を有する実践力を身に付けさせる。

- (2) 教育課程の編成・実施に関する領域には、カリキュラム・マネジメント能力に関わる6コース共通の科目を設けるほか、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導、教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域及び学校改善と校内研修に関する領域では三つの能力の基礎となる内容を備えたコース共通の科目を設ける。
- (3) 専門科目については、三つの能力を身に付けさせるために、コース別で学ぶ科目に加え、コース間を融合した科目を設定する。
- (4) 共通科目、専門科目ともに、講義と演習を有機的に組み合わせ、能動的な学修を行えるようにする。学修の成果は、授業中の発表、レポート、テスト等により適切に評価するとともに、実習においてその成果が発揮できるかどうかを評価する。
- (5) 実習科目においては、高度専門職業人としての知識、技能及び自立的に課題を発見し、解決できる実践力を身に付けさせるために、学校等の教育関連現場における実習と省察を重視し、各コースの専門性に応じた理論と実践の架橋・往還する力を身に付けさせる。
- (6) 単位の実質化を図り、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を行うとともに、学修成果の可視化に努め、教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

(研究科等のカリキュラム・ポリシー)

第13条の4 学長は、前3条の規定を踏まえ、研究科又は専攻ごとに、カリキュラム・ポリシーを定めるものとする。

(教育課程)

第14条 大学院の教育課程は、前4条のカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により、体系的に編成するものとする。ただし、専門職学位課程においては、研究指導を除くものとする。

- 2 前項の授業科目は、修士課程及び博士前期課程にあつては大学院共通科目、研究科共通科目及び専攻科目、博士後期課程にあつては研究科共通科目及び専攻科目、専門職学位課程にあつては専攻科目で構成する。
- 3 大学院共通科目、研究科共通科目及び専攻科目の授業並びに研究指導の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(授業の方法)

第 14 条の 2 授業の方法については、本学学則第 31 条第 1 項から第 4 項までの規定を準用する。

(成績評価基準等の明示等)

第 15 条 各研究科及び全学教育機構は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各研究科及び全学教育機構は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(単位の計算方法)

第 15 条の 2 単位の計算方法については、本学学則第 32 条第 1 項各号の規定を準用して、各研究科及び全学教育機構が別に定める。

(1 年間の授業期間及び各授業科目の授業期間)

第 15 条の 3 1 年間の授業期間及び各授業科目の授業期間については、本学学則第 33 条及び第 33 条の 2 の規定を準用する。

(教育方法の特例)

第 16 条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(単位の授与)

第 16 条の 2 単位の授与については、本学学則第 34 条の規定を準用する。

(試験及び成績評価)

第 16 条の 3 試験及び成績評価については、本学学則第 36 条の規定を準用する。

(他の研究科における授業科目の履修)

第 17 条 学長が教育上有益と認めるときは、学生に大学院の他の研究科の授業科目を履修させることができる。

2 前項の他の研究科における授業科目の履修については、各研究科において別に定める。

(他の大学院における授業科目の履修)

第 18 条 他の大学院における授業科目の履修については、専門職学位課程を除き、本学学則第 38 条の規定を準用する。この場合において、同条第 2 項中「60 単位」とあるのは修士課程及び博士前期課程にあつては「10 単位」と、博士後期課程にあつては「4 単位」と、同条第 3 項中「及び外国の」とあるのは「、外国の」と、「当該教育課程における授業科目を我が国において」とあるのは「当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号)第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の教育課程における授業科目を」と読み替えるものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第 19 条 学長が教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議を経て、学生に当該他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生については認められる場合には、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えることができない。

2 前項に規定するもののほか、他の大学院等において研究指導を受ける学生に関する規則は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第 20 条 学生が大学院に入学する前に本学又は他の大学院において修得した単位の認定については、本学学則第 40 条第 1 項の規定を準用する。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位は、転入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては 10 単位、博士後期課程にあつては 4 単位を超えないものとする。

第 6 章 学位の授与及び課程修了要件等

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第 21 条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の前期及び後期の課程を通じて行う一貫した人材養成の目的を達成するために必要と認められる場合には、前項に規定する学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査並びに最終試験に合格することに代えて、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に合格することとすることができる。

3 修士課程及び博士前期課程修了の認定は、当該研究科委員会(以下「委員会」という。)の審議を経て学長が行う。

(博士後期課程の修了要件)

第 22 条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2 年)以上在学し、14 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程における在学期間(当該課程に 2 年以上在学し修了した者にあつては 2 年、当該課程を 2 年

未満の在学期間をもって修了した者にあつては当該在学期間)を含め、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 第29条第2項第3号から第9号までの規定による入学資格をもって入学した者の在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、前項の規定にかかわらず、1年以上在学すれば足りるものとする。

3 博士後期課程修了の認定は、委員会の審議を経て学長が行う。

(専門職学位課程の修了要件)

第22条の2 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、48単位以上を修得することとする。

2 専門職学位課程修了の認定は、委員会の審議を経て学長が行う。

(学位の授与及び付記する専攻分野の名称)

第23条 学長は、大学院の課程を修了した者には、茨城大学学位規則(以下「学位規則」という。)の定めるところにより、修士、博士又は教職修士(専門職)の学位を授与する。

2 前項の修士及び博士の学位には、研究科の区分に従い、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

人文社会科学研究科 修士(学術)

理工学研究科 修士(理学)、修士(工学)

博士(理学)、博士(学術)、博士(工学)

農学研究科 修士(農学)

(論文提出による博士の学位授与)

第24条 学長は、大学院に在学しない者で学位論文を提出して博士の学位の授与を申請する者があるときは、学位規則の定めるところによりこれを受理する。

2 学長は、前項の規定により学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、所定の学力を有することを確認された者には、学位規則の定めるところにより、博士の学位を授与する。

(学位論文等の取扱い)

第25条 第21条、第22条及び第24条に規定する学位論文(第21条第2項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。)の審査及び最終試験又は学力の確認については、学位規則の定めるところによる。

2 第12条に規定する在学期間中に第21条第1項又は第22条第1項に規定する単位を修得した者は、学位論文を提出することができる。

(単位修得認定書の交付)

第26条 博士後期課程において、在学期間中に第22条に定める所定の単位を修得し、学位論文の提出に至らなかった者から願い出があつたときは、単位修得認定書を交付することができる。

第7章 教員免許状

(教員免許状)

第 27 条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科の専攻において取得できる教員の免許状の種類及び免許教科に関する規則は、別に定める。

第 8 章 入学、退学、転学、留学及び休学

(修士課程及び博士前期課程のアドミッション・ポリシー)

第 28 条 第 2 条に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、修士課程及び博士前期課程における入学者の受入れに関する方針(以下「アドミッション・ポリシー」という。)として、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

(1) 研究分野に応じて必要とされる学士レベルの基礎的能力を備え、深い関心と意欲を有すること。

(2) ディプロマ・ポリシーに示す専門分野の学力・研究遂行能力、世界の俯瞰的理解、国際的コミュニケーション能力、社会人としての姿勢及び地域活性化志向の修得への志を有すること。

(博士後期課程のアドミッション・ポリシー)

第 28 条の 2 第 2 条の 2 に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、博士後期課程におけるアドミッション・ポリシーとして、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

(1) 主たる専攻とする科学及び技術の専門分野における、修士課程又は博士前期課程修了者に求められるものと同等以上の知識と技能を有すること。

(2) 修得した高度な専門知識、技能を活かし、アカデミアに限らず、民間企業、公的機関、教育界等の社会の幅広い分野で活躍することで、地域の活性化に貢献する意欲と熱意を有すること。

(専門職学位課程のアドミッション・ポリシー)

第 28 条の 3 第 2 条の 3 に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるアドミッション・ポリシーとして、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

(1) 学部新卒学生については、教職に対して明確な志望動機を有し、同僚性を育み、学校内の多様な教育活動において活躍する意欲と能力を有すること。

(2) 現職教員については、ミドルリーダー又はスクールリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードする意欲と能力を有すること。

(研究科及び専攻のアドミッション・ポリシー)

第 28 条の 4 学長は、前 3 条の規定を踏まえ、研究科又は専攻ごとに、アドミッション・ポリシーを定めるものとする。

(入学者の決定)

第 28 条の 5 大学院へ入学する者の決定は、前 4 条のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入学者選抜方法により、公正に行うものとする。

(入学の時期)

第 28 条の 6 入学の時期は、本学学則第 12 条の規定を準用する。

(入学資格)

第 29 条 修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 104 条第 4 項の規定により、学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者(平成 17 年文部科学省告示第 169 号)

(8) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)

(9) 大学に 3 年以上在学し、本学の大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(10) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了し、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が

当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学の大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

- (11) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (12) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 専門職学位(学校教育法第 104 条第 1 項の規定に基づき学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者
 - (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 外国の学校、第 5 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示 118 号)
 - (9) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの
- 3 専門職学位課程に入学することのできる者は、第 1 項各号のいずれかに該当し、かつ、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に定める小学校又は中学校教諭の一種免許状又は専修免許状を有する者とする。

(入学志願)

第 30 条 入学を志願する者(以下「入学志願者」という。)は、所定の書類を国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則(平成 16 年規則第 7 号。以下「費用規則」という。)に定める検定料を納入のうえ指定の期日までに提出しなければならない。

- 2 既納の検定料は、返還しない。

(入学者の選考)

第 31 条 学長は、入学志願者について選考のうえ委員会の審議を経て入学を許可する予定者(以下「入学予定者」という。)を定める。

2 入学者選考に関する規則は、別に定める。

(入学の手續等)

第 32 条 入学予定者であつて大学院への入学を希望する者は、所定の書類を費用規則に定める入学料を納入のうえ指定の期日までに提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特別な理由により、入学料の納入が困難であると認められる者に対しては、入学料を免除又は徴収猶予することができる。

3 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者については、免除若しくは徴収猶予の許可又は不許可が決定するまでの間、第 1 項の規定にかかわらず、入学料の徴収を猶予する。

4 第 2 項の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可となつた者又は半額免除若しくは徴収猶予が許可された者は、納入すべき入学料を指定の期日までに納入しなければならない。

5 既納の入学料は、特別の事由がある場合を除き返還しない。

6 入学料の返還、免除又は徴収猶予に関する規則は、別に定める。

(入学の許可)

第 33 条 学長は、前条に規定する所定の入学の手續を完了した者(前条第 3 項の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請している者を含む。)について入学を許可する。

(進学)

第 34 条 博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学を志願する者については、研究科の定めるところにより選考の上、委員会の審議を経て、学長が進学を許可する。

(転入学)

第 35 条 学長は、他の大学院に在学する者で、当該大学の学長の承認を受けて本学の同種の研究科に転入学を志願する者について、委員会の審議を経て、転入学を許可することがある。

2 前項の規定は、外国の大学院に在学する者及び我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者(学校教育法第 102 条第 1 項に規定する者に限る。)及び国際連合大学の課程に在学する者が転入学を志願する場合に準用する。

3 第 30 条から第 33 条までの規定は、転入学の場合に準用する。

(再入学)

第 35 条の 2 学長は、大学院を退学した者又は除籍された者が退学又は除籍後 2 年以内に同一の研究科の専攻に再入学を願い出たときは、委員会の審議を経て、再入学を許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、第 37 条の規定により準用する本学学則第 22 条第 1 号の規定により除籍された者及び第 42 条の規定により準用する本学学則第 50 条第 3 項の規定により退学した者は、再入学を願い出ることができない。

3 第 30 条から第 33 条までの規定は、再入学の場合に準用する。

(転専攻)

第 36 条 学長は、現に在学する専攻以外の専攻に転専攻を志願する者があるときは、委員会の審議を経て、許可することがある。

(退学、除籍、転学、留学、休学、復学及び休学期間)

第 37 条 退学、除籍、転学、留学、休学及び復学については、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程にあつては本学学則第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 25 条、第 26 条、第 27 条、第 28 条及び第 28 条の 2 の規定を準用し、専門職学位課程にあつては本学学則第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 26 条、第 27 条、第 28 条及び第 28 条の 2 の規定を準用する。この場合において、本学学則第 25 条第 2 項中「第 8 条」とあるのは「大学院学則第 12 条」と、同条第 3 項において準用する第 38 条第 2 項中「60 単位」とあるのは修士課程及び博士前期課程にあつては「10 単位」と、博士後期課程にあつては「4 単位」と、第 28 条第 2 項中「4 年」とあるのは修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては「2 年」と、博士後期課程にあつては「3 年」とそれぞれ読み替えるものとする。

(科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生及び外国人留学生)

第 38 条 大学院の科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生(次条に規定する博士特別研究生を除く。以下同じ。)及び外国人留学生については、本学学則第 51 条から第 56 条の規定を準用する。

(博士特別研究生)

第 39 条 学長は、博士後期課程を修了した者(標準修業年限以上在学し、この学則の規定により教育を受けた上退学した者を除く。)で、引き続き、大学院において研究を継続しようとする者があるときは、授業及び研究に妨げのない限り、1 年を限度に博士特別研究生として入学を許可することがある。

2 博士特別研究生に関する規則は、別に定める。

(特別研究学生)

第 40 条 学長は、他の大学院の学生で、大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、当該他の大学院との協議を経て、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関する規則は、別に定める。

第 9 章 授業料

(授業料の額等)

第 41 条 授業料の額は、費用規則の定めるところによる額とし、徴収方法、分納、徴収猶予並びに免除については、本学学則第 44 条から第 48 条の 2 までの規定を準用する。

第 10 章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第 42 条 表彰及び懲戒は、本学学則第 49 条及び第 50 条の規定を準用する。

第 11 章 点検・評価等

(点検及び評価)

第 43 条 学長は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の結果について、国立大学法人茨城大学の役員及び職員以外の者による検証を行うものとする。

3 第 1 項の点検及び評価の項目並びにその実施体制等については、別に定める。

(教育研究活動の状況の公表)

第 44 条 学長は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、大学院における教育研究活動の状況を公表するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 45 条 大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第 12 章 雑則

(準用規定)

第 46 条 大学院学生については、この学則に定めるものを除くほか本学学則の学生に関する規定を準用する。

(読替)

第 47 条 本学学則をこの学則に準用する場合は、「大学」を「大学院」に、「学部」を「研究科」に、「学部長」を「研究科長」に、「教授会」を「研究科委員会」にそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

この学則は、昭和 43 年 5 月 1 日から施行し、昭和 43 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 47 年 5 月 1 日から施行し、昭和 47 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 昭和 46 年度以前に入学した学生に係る授業料の額は、第 24 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この学則施行の日以後において、転入学又は再入学した学生に係る授業料の額は、第 24 条の規定にかかわらず当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。
- 4 昭和 47 年度において入学した学生から徴収する同年度に係る授業料の額は、第 24 条の規定にかかわらず、次の表に定める前期及び後期の額を合せた額とし、当該前期又は後期の額を前期又は後期において徴収するものとする。

区分	前期	後期
大学院学生	9,000 円	18,000 円

- 5 昭和 47 年度において入学を許可される学生に係る入学料の額は、第 18 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 昭和 47 年度の入学、転入学及び再入学に係る検定料の額は、第 16 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 47 年 12 月 21 日から施行し、昭和 47 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 48 年 5 月 10 日から施行し、昭和 48 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 49 年 4 月 18 日から施行し、昭和 49 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 50 年 4 月 24 日から施行し、昭和 50 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 昭和 50 年度の入学、転入学及び再入学に係る検定料の額は、第 16 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 51 年 4 月 15 日から施行し、昭和 51 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 52 年 5 月 19 日から施行し、昭和 52 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 53 年 4 月 20 日から施行し、昭和 53 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 53 年 11 月 16 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 54 年 4 月 19 日から施行し、昭和 54 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 54 年 9 月 20 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 55 年 4 月 17 日から施行し、昭和 55 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 57 年 4 月 15 日から施行し、昭和 57 年 4 月 1 日から適用する

附 則

この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 5 月 16 日から施行し、昭和 60 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条に定める教育学研究科及び合計の総定員については、同条の規定にかかわらず、昭和 63 年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	総定員
教育学研究科	学校教育専攻	5
	障害児教育専攻	3

	教科教育専攻	17
	計	25
合計		305

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める教育学研究科及び合計の総定員については、同条の規定にかかわらず、平成2年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	総定員
教育学研究科	学校教育専攻	10
	障害児教育専攻	6
	教科教育専攻	40
	計	56
合計		336

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の日以降においても従前の規定による農学研究科農学専攻、畜産学専攻、農芸化学専攻及び農業工学専攻は当該専攻学生が在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び修士号等については、従前の例による。
- 3 農学研究科農学専攻、畜産学専攻、農芸化学専攻及び農業工学専攻の学生の総定員については、改正後の第5条の規定にかかわらず、平成3年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	総定員
農学研究科	農学専攻	12
	畜産学専攻	10
	農芸化学専攻	10
	農業工学専攻	8
	計	40

- 4 第5条に定める人文科学研究科、農学研究科及び合計の総定員については、同条の規定にかかわらず、平成3年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	総定員
人文科学研究科	文化構造専攻	3
	言語文化専攻	3
	計	6

農学研究科	生物生産学専攻	22
	資源生物科学専攻	18
	計	40
合計		308

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- この学則施行前の工学研究科の各専攻は、改正後の茨城大学大学院学則(以下「新学則」という。)第4条の規定にかかわらず、平成5年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 新学則第5条に掲げる入学定員及び収容定員表中、理学研究科及び工学研究科の「専攻」及び「計」並びに「合計」の欄に係る収容定員については、次の表の年度区分により当該年度の収容定員に読み替えるものとする。

研究科	課程	専攻	収容定員		
			平成5年度	平成6年度	
理学研究科	修士課程	数学専攻	15		
		物理学専攻	14		
		化学専攻	18		
		生物学専攻	15		
		地球科学専攻	14		
		計	76		
工学研究科	修士課程	機械工学専攻	7		
		機械工学第二専攻	7		
		電気工学専攻	8		
		金属工学専攻	7		
		工業化学専攻	7		
		精密工学専攻	7		
		電子工学専攻	8		
		情報工学専攻	8		
		建設工学専攻	7		
		計	66		
	博士前期課程	博士前期課程	機械工学専攻	18	
			物質工学専攻	18	
			電気電子工学専攻	18	

		情報工学専攻	12	
		都市システム工学専攻	10	
		システム工学専攻	22	
		計	98	
	博士後期課程	物質科学専攻	6	12
		生産科学専攻	6	12
		情報・システム科学専攻	6	12
		計	18	36
合計		412	470	

附 則

この学則は、平成6年2月17日から施行する。

附 則

- この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 第5条に定める人文科学研究科、教育学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成6年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
人文科学研究科	文化構造専攻	6
	言語文化専攻	6
	地域政策専攻	14
	計	26
教育学研究科	学校教育専攻	10
	障害児教育専攻	6
	教科教育専攻	55
	計	71
合計		493

附 則

この学則は、平成6年9月22日から施行する。

附 則

- この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- この学則施行前の理学研究科及び工学研究科の各専攻は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、平成7年3月31日に当該研究科の各専攻に在学する者が当該研究科の各専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、従前の例による。

- 3 理学研究科の数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻及び地球科学専攻の学生の収容定員並びに工学研究科博士前期課程の機械工学専攻、物質工学専攻、電気電子工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻、システム工学専攻及び博士後期課程の物質科学専攻、生産科学専攻及び情報・システム科学専攻の学生の収容定員は、改正後の学則第5条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成7年度	平成8年度
理学研究科	修士課程	数学専攻	8	
		物理学専攻	8	
		化学専攻	10	
		生物学専攻	8	
		地球科学専攻	8	
		計	42	
工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻	18	
		物質工学専攻	18	
		電気電子工学専攻	18	
		情報工学専攻	12	
		都市システム工学専攻	10	
		システム工学専攻	22	
		計	98	
	博士後期課程	物質科学専攻	12	6
		生産科学専攻	12	6
		情報・システム科学専攻	12	6
		計	36	18

- 4 改正後の学則第5条に定める理工学研究科の収容定員及び合計については、同条の規定にかかわらず、平成7年度及び平成8年度は、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成7年度	平成8年度
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	14	
		自然機能科学専攻	18	
		地球生命環境科学専攻	20	
		機械工学専攻	18	
		物質工学専攻	18	
		電気電子工学専攻	18	
		情報工学専攻	12	
		都市システム工学専攻	10	
		システム工学専攻	22	

		計	150	
	博士後期課程	物質科学専攻	6	12
		生産科学専攻	6	12
		情報・システム科学専攻	6	12
		宇宙地球システム科学専攻	4	8
		計	22	44
合計			372	544

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第5条に定める理工学研究科の収容定員及び合計については、同条の規定にかかわらず、平成8年度及び平成9年度は、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成8年度	平成9年度
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	28	
		自然機能科学専攻	36	
		地球生命環境科学専攻	41	
		機械工学専攻	37	
		物質工学専攻	37	
		電気電子工学専攻	37	
		情報工学専攻	24	
		都市システム工学専攻	20	
		システム工学専攻	44	
		計	304	
	博士後期課程	物質科学専攻	13	20
		生産科学専攻	13	20
		情報・システム科学専攻	13	20
		宇宙地球システム科学専攻	9	14
		環境機能科学専攻	4	8
		計	52	82
	合計			556

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第5条に定める教育学研究科、理工学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
-----	----	----	------

			平成9年度	平成10年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	10	
		障害児教育専攻	6	
		教科教育専攻	64	
		養護教育専攻	3	
		計	83	
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	47	
		自然機能科学専攻	49	
		地球生命環境科学専攻	52	
		機械工学専攻	47	
		物質工学専攻	50	
		電気電子工学専攻	53	
		情報工学専攻	33	
		都市システム工学専攻	28	
		システム工学専攻	67	
		計	426	
	博士後期課程	物質科学専攻	20	21
		生産科学専攻	20	21
		情報・システム科学専攻	20	21
		宇宙地球システム科学専攻	14	15
		環境機能科学専攻	9	14
		計	83	92
合計			712	842

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第5条に定める理工学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成10年度	平成11年度
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	66	
		自然機能科学専攻	62	
		地球生命環境科学専攻	62	
		機械工学専攻	61	
		物質工学専攻	62	
		電気電子工学専攻	68	
		情報工学専攻	42	

		都市システム工学専攻	36	
		システム工学専攻	90	
		計	549	
	博士後期課程	物質科学専攻	21	21
		生産科学専攻	21	21
		情報・システム科学専攻	23	25
		宇宙地球システム科学専攻	15	15
		環境機能科学専攻	14	15
		計	94	97
	合計		849	857

附 則

この学則は、平成 11 年 5 月 20 日から施行し、平成 11 年 3 月 31 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 12 条の 3 及び第 15 条の規定は、平成 11 年 8 月 31 日から適用する。

附 則

- この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の学則第 5 条に定める人文科学研究科、理工学研究科博士前期課程及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成 12 年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化構造専攻	6
		言語文化専攻	6
		地域政策専攻	28
		コミュニケーション学専攻	5
		計	45
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	66
		自然機能科学専攻	62
		地球生命環境科学専攻	62
		機械工学専攻	66
		物質工学専攻	62
		電気電子工学専攻	56
		メディア通信工学専攻	21
		情報工学専攻	42
		都市システム工学専攻	36
		システム工学専攻	90

		計	563
合計			873

附 則

この学則は、平成 13 年 1 月 6 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 5 条に定める教育学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成 13 年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	10
		障害児教育専攻	6
		教科教育専攻	64
		養護教育専攻	6
		学校臨床心理専攻	9
		計	95
合計			896

附 則

この学則は、平成 13 年 5 月 30 日から施行し、平成 13 年 3 月 30 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 5 条に定める農学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成 14 年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
農学研究科	修士課程	生物生産学専攻	44
		資源生物科学専攻	38
		計	82
合計			907

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 15 年 10 月 21 日から施行し、平成 15 年 9 月 19 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 15 年 12 月 25 日から施行し、平成 15 年度第 1 学年入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の農学研究科の生物生産学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 農学研究科生物生産学専攻の学生の収容定員は、改正後の学則第 7 条の規定にかかわらず次表のとおりとする。

専攻	平成 16 年度
生物生産学専攻	22

- 4 改正後の学則第 7 条に定める理工学研究科、農学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員		
			平成 16 年度	平成 17 年度	
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	61		
		自然機能科学専攻	62		
		地球生命環境科学専攻	62		
		機械工学専攻	66		
		物質工学専攻	59		
		電気電子工学専攻	42		
		メディア通信工学専攻	42		
		情報工学専攻	42		
		都市システム工学専攻	36		
		システム工学専攻	90		
		応用粒子線科学専攻	25		
		計	587		
	博士後期課程		物質科学専攻	19	17
			生産科学専攻	21	21
			情報・システム科学専攻	25	23
			宇宙地球システム科学専攻	15	15
			環境機能科学専攻	15	15
			応用粒子線科学専攻	9	18

		計	104	109
農学研究科	修士課程	生物生産科学専攻	13	
		資源生物科学専攻	37	
		地域環境科学専攻	13	
		計	63	
合計			930	951

附 則

この学則は、平成 17 年 2 月 17 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。ただし、改正後の学則第 8 条の規定は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 21 日から施行し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 17 年 10 月 27 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 1 月 18 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 12 月 26 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 3 月 21 日から施行する。ただし、改正後の学則第 14 条第 2 項及び第 38 条第 1 項の規定は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の人文科学研究科の文化構造専攻、言語文化専攻及びコミュニケーション学専攻並びに理工学研究科の数理科学専攻、自然機能科学専攻、地球生命環境科学専攻及びシステム工学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 人文科学研究科の文化構造専攻、言語文化専攻及びコミュニケーション学専攻並びに理工学研究科の数理科学専攻、自然機能科学専攻、地球生命環境科学専攻及びシステ

ム工学専攻の学生の収容定員は、改正後の学則第7条の規定にかかわらず、平成21年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化構造専攻	3
		言語文化専攻	3
		コミュニケーション学専攻	5
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	28
		自然機能科学専攻	31
		地球生命環境科学専攻	31
		システム工学専攻	45

- 4 改正後の学則第7条に定める人文科学研究科、理工学研究科博士前期課程の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成21年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化科学専攻	13
		地域政策専攻	26
		計	39
理工学研究科	博士前期課程	理学専攻	90
		機械工学専攻	66
		物質工学専攻	60
		電気電子工学専攻	45
		メディア通信工学専攻	42
		情報工学専攻	44
		都市システム工学専攻	40
		知能システム工学専攻	30
		応用粒子線科学専攻	50
		計	467

附 則(平成22年4月1日制定第38号)

この学則は、国立大学法人茨城大学組織規則の改正及び事務組織改革に伴う学内規則等の整備に関する規則(平成22年規則第38号)の施行の日(平成22年4月1日)から施行する。

附 則(平成24年3月26日制定第36号)

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月17日制定第45号)

この学則は、平成24年5月17日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則(平成 26 年 2 月 20 日制定第 5 号)

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の人文科学研究科の地域政策専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 人文科学研究科の地域政策専攻の学生の収容定員は、改正後の学則第 7 条の規定にかかわらず、平成 26 年度は次表のとおりとする。

専 攻	収容定員
地域政策専攻	12

- 4 改正後の学則第 7 条に定める人文科学研究科の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成 26 年度は次表のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化科学専攻	26
		社会科学専攻	12
		計	38

- 5 改正後の学則第 16 条の 3 の規定は、平成 26 年度第 1 学年入学者から適用し、平成 25 年度以前の入学者並びに当該入学者と同学年に転入学及び再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 26 日規則第 27 号)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 2 月 1 日制定第 4 号)

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学研究科の学校教育専攻並びに理工学研究科博士前期課程の物質工学専攻及び応用粒子線科学専攻並びに博士後期課程の物質科学専攻、生産科学専攻、情報・システム科学専攻、宇宙地球システム科学専攻、環境機能科学専攻及び応用粒子線科学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学則第 7 条に定める教育学研究科及び理工学研究科の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	収容定員	
			平成 28 年度	平成 29 年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	5	0
		障害児教育専攻	6	6
		教科教育専攻	54	44

		養護教育専攻	6	6
		学校臨床心理専攻	18	18
		計	89	74
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	15	30
		計	15	30
理工学研究科	博士前期課程	量子線科学専攻	102	204
		理学専攻	135	90
		機械工学専攻	66	66
		物質工学専攻	32	0
		電気電子工学専攻	50	50
		メディア通信工学専攻	42	42
		情報工学専攻	46	46
		都市システム工学専攻	44	44
		知能システム工学専攻	60	60
		応用粒子線科学専攻	25	0
		計	602	602
	博士後期課程	量子線科学専攻	20	40
		複雑系システム科学専攻	10	20
		社会インフラシステム科学専攻	8	16
		物質科学専攻	10	5
		生産科学専攻	14	7
		情報・システム科学専攻	14	7
		宇宙地球システム科学専攻	10	5
		環境機能科学専攻	10	5
		応用粒子線科学専攻	18	9
計	114	114		

附 則(平成 28 年 6 月 13 日制定第 116 号)

この学則は、平成 28 年 6 月 13 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 11 月 14 日制定第 120 号)

この学則は、平成 28 年 11 月 14 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 9 日規則第 4 号)

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の農学研究科の生物生産科学専攻、資源生物科学専攻及び地域環境科学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻

攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。

- 3 改正後の学則第7条に定める農学研究科及び大学院の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
			平成 29 年度
農学研究科	修士課程	生物生産科学専攻	13
		資源生物科学専攻	17
		地域環境科学専攻	13
		農学専攻	48
		計	91
合計			961

附 則(平成 30 年 2 月 13 日規則第 3 号)

- この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- この学則施行前の理工学研究科博士前期課程の機械工学専攻、電気電子工学専攻、メディア通信工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻及び知能システム工学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 改正後の学則第 7 条に定める理工学研究科博士前期課程及び大学院の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成 30 年度	
理工学研究科	博士前期課程	量子線科学専攻	204	
		理学専攻	90	
		機械システム工学専攻	86	
		電気電子システム工学専攻	58	
		情報工学専攻	30	
		都市システム工学専攻	27	
		従前の専攻	機械工学専攻	33
			電気電子工学専攻	25
			メディア通信工学専攻	21
			情報工学専攻	23
			都市システム工学専攻	22
			知能システム工学専攻	30
		計		649

合計	1,013
----	-------

附 則(令和2年2月12日規則第1号)

この学則は、令和2年2月12日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則(一年一月一日制定第一号)

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学研究科修士課程の障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻及び学校臨床心理専攻は、改正後の学則第6条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学則第7条に定める人文社会科学研究科、教育学研究科及び大学院の収容定員については、同条の規定にかかわらず、令和3年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
			令和3年度
人文社会科学研究科	修士課程	人文科学専攻	30
		社会科学専攻	26
		計	56
教育学研究科	修士課程	障害児教育専攻	3
		教科教育専攻	22
		養護教育専攻	3
		学校臨床心理専攻	9
		計	37
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	58
	計	58	
合計			1,057

茨城大学大学院学則の一部改正について

1 改正理由

令和3年度からの人文社会科学研究科及び教育学研究科の設置改廃に伴い、次の改正を行うもの。

- ① 専門職学位課程の教育目標及びディプロマ・ポリシーの変更（第2条の3）
- ② 課程及び専攻名称の変更（第5条及び第6条）
- ③ 入学定員及び収容定員の変更（第7条）
- ④ 専門職学位課程のカリキュラム・ポリシーの変更（第13条の3）
- ⑤ 専門職学位課程の修了要件単位数の変更（第22条の2）
- ⑥ 教育学研究科における修士課程の学位「修士（教育学）」の削除（第23条）
- ⑦ 専門職学位課程のアドミッション・ポリシーの変更（第28条の3）

2 改正対照表（案）

改正	現行
<p>(目的)</p> <p>第1条 茨城大学大学院(以下「大学院」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>(修士課程及び博士前期課程における教育の目標)</p> <p>第2条 } (現行どおり)</p> <p>第2条の2 }</p> <p>(専門職学位課程における教育の目標)</p> <p>第2条の3 専門職学位課程の教育は、倫理観・使命感を持ち、高度な専門性と教育者としての資質能力に優れた人間性を有し、変化の激しい教育現場において、誰も置き去りにしない、すべての子どもを伸ばす教員の育成をめざして、カリキュラム・マネジメント能力を備えた高度な教育実践力を有した教員を養成することを目指して行うものとする。</p> <p>2 前項の目標を達成するため、専門職学位課程におけるディプロマ・ポリシーとして、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。</p> <p>(1) 子どもを深く理解できる力 子どもが学際力・技能を多面的に評価するとともに、子どもの願いや苦悩に寄り添い、またその背景にある環境にも目を配りながら、子どもの真の学習ニーズを理解できる力。</p> <p>(2) 広い視野 社会の変化やニーズと子どもの実態を踏まえながら、同僚や様々な人と協働し、学際的・多面的な広い視野で教育上の課題を探究できる力。</p> <p>(3) 深い専門性 子どもを理解や広い視野に基づく教育上の課題と自分の専門分野を結び付けて、その</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 茨城大学大学院(以下「大学院」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>(修士課程及び博士前期課程における教育の目標)</p> <p>第2条 } (略)</p> <p>第2条の2 }</p> <p>(専門職学位課程における教育の目標)</p> <p>第2条の3 専門職学位課程の教育は、学校教育の抱える具体的な課題に対して、個々の専門コースに閉じることなく、全体的視野をもって実践的に取り組み、またその全体的視野をもって学校における実践をリードできる高度な専門性や他者と協働する力、さらには豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成することを目指して行うものとする。</p> <p>2 前項の目標を達成するため、専門職学位課程におけるディプロマ・ポリシーとして、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。</p> <p>(1) 使命感を持ち、子ども理解に基づく高度な専門性を有した、教育者として資質能力に優れた人間性</p> <p>(2) 知識基盤社会における変化の激しい教育現場において、高度な洞察能力に基づいて学校実践の課題を多面的・多角的視点で捉える知識と理解力</p> <p>(3) 次に掲げる高度専門職業人としての知識及び技能並びに自立的に課題を発見し、解決できる実践力</p>

課題解決のための方法をさらに深く追究できる力。

(研究の目標)

第3条 } (現行どおり)
第4条 }

(課程)

第5条 人文社会科学研究科及び農学研究科に修士課程を置き、教育学研究科に専門職学位課程を置き、理工学研究科に博士課程を置く。ただし、理工学研究科の博士課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

(専攻)

第6条 研究科に次の専攻を置く。
人文社会科学研究科

人文科学専攻
社会科学専攻

教育学研究科
削る

削る
削る
削る
削る

教育実践高度化専攻
理工学研究科 (現行どおり)

農学研究科 (現行どおり)

(入学定員及び収容定員)

第7条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	修士課程	人文科学専攻	17	34
		社会科学専攻	14	28
		計	31	62

ア スクールリーダーとしてビジョンを形成し、学校経営の課題を構築しながら、教
育上の問題解決を行うマネジメントの実践力

イ 授業実践上の課題を洞察し、自らの実践を省察しながら、児童・生徒理解に根ざ
した授業を開発・改善する高度な実践力

ウ 児童生徒の心の状態を察知し、その背景要因を含めて見立てながら、環境を調整
することで介入し、支援する実践力

(4) 専門的知識・技能を活かして、同僚教師や保護者・地域と共に教育課題の解決に取
り組む協働性

(研究の目標)

第3条 } (略)
第4条 }

(課程)

第5条 人文社会科学研究科及び農学研究科に修士課程を置き、教育学研究科に修士課程及
び専門職学位課程を置き、理工学研究科に博士課程を置く。ただし、理工学研究科の博士
課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程とし
て取り扱うものとする。

(専攻)

第6条 研究科に次の専攻を置く。
人文社会科学研究科

文化科学専攻
社会科学専攻

教育学研究科
修士課程

障害児教育専攻
教科教育専攻
養護教育専攻
学校臨床心理専攻
教育実践高度化専攻

専門職学位課程
理工学研究科 (略)

農学研究科 (略)

(入学定員及び収容定員)

第7条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	修士課程	文化科学専攻	13	26
		社会科学専攻	12	24
		計	25	50

教育学研究科	削る				
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	43	86	
		計	43	86	
	(現行どおり)				
	合計		508	1054	

(研究科等の教育研究上の目的等)

第8条

}

第13条の2

(専門職学位課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるカリキュラム・ポリシーについて、次のとおり定める。

(1) 共通科目としての5領域(「教育課程の編成及び実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導及び教育相談に関する領域」、「学級経営及び学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」)に加えて、第6領域「学校改善と校内研修に関する領域」によって学校全体に貢献できる力を育成するとともに、各コースの専門科目及び実習科目によって、教育者としての使命感と豊かな人間性を有し、子ども理解に基づく高度な専門性を有する実践力を身に付けさせる。

(2) 教育課程の編成・実施に関する領域には、カリキュラム・マネジメント能力に関わる6コース共通の科目を設けるほか、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導、教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域及び学校改善と校内研修に関する領域では三つの能力の基礎となる内容を備えたコース共通の科目を設ける。

(3) 専門科目については、三つの能力を身に付けさせるために、コース別で学ぶ科目に加え、コース間を融合した科目を設定する。

(4) 共通科目、専門科目ともに、講義と演習を有機的に組み合わせ、能動的な学修を行

教育学研究科	修士課程	障害児教育専攻	3	6	
		教科教育専攻	22	44	
		養護教育専攻	3	6	
		学校臨床心理専攻	9	18	
		計	37	74	
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	15	30	
		計	15	30	
	(略)				
	合計		511	1060	

(研究科等の教育研究上の目的等)

第8条

}

第13条の2

(専門職学位課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるカリキュラム・ポリシーについて、次のとおり定める。

(1) 共通科目としての5領域(「教育課程の編成及び実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導及び教育相談に関する領域」、「学級経営及び学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」)に加えて、「校内組織作りに関する領域」によって学校全体に貢献できる力を育成するとともに、各コースの専門科目及び実習科目によって、教育者としての使命感と豊かな人間性を有し、子ども理解に基づく高度な専門性を有する実践力を身に付けさせる。

(2) 知識基盤社会における変化の激しい教育現場において、高度な洞察力に基づいて学校実践の課題を多面的・多角的視点で捉える知識と理解力を獲得させる。

(3) 次に掲げる高度専門職業人としての知識及び技能並びに自立的に課題を発見し、解決できる実践力を身に付けさせ、学校現場における実習と省察を重視し、研究者教員と実務家教員による指導によって、理論と実践の架橋・往還を図る。

ア スクールリーダーとしてビジョンを形成し、学校経営の課題を構築しながら、教育上の問題解決を行うマネジメントの実践力

イ 授業実践上の課題を洞察し、自らの実践を省察しながら、児童・生徒理解に根ざした授業を開発・改善する高度な実践力

ウ 児童生徒の心の状態を察知し、その背景要因を含めて見立てながら、環境を調整することで介入し、支援する実践力

(4) 専門的知識・技能を活かして、同僚教師や保護者・地域と共に教育課題の解決に取

えるようにする。学修の成果は、授業中の発表、レポート、テスト等により適切に評価するとともに、実習においてその成果が発揮できるかどうかを評価する。

(5) 実習科目においては、高度専門職業人としての知識、技能及び自立的に課題を発見し、解決できる実践力を身に付けさせるために、学校等の教育関連現場における実習と省察を重視し、各コースの専門性に応じた理論と実践の架橋・往還する力を身に付けさせる。

(6) 単位の実質化を図り、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づき厳格な成績評価を行うとともに、学修成果の可視化に努め、教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

(研究科等のカリキュラム・ポリシー)

第13条の4

(現行どおり)

第22条

(専門職学位課程の修了要件)

第22条の2 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、48単位以上を修得することとする。

2 (現行どおり)

(学位の授与及び付記する専攻分野の名称)

第23条 (現行どおり)

2 (現行どおり)

人文社会科学研究科 (現行どおり)

削る

理工学研究科 (現行どおり)

農学研究科 (現行どおり)

(論文提出による博士の学位授与)

第24条

(現行どおり)

第28条の2

(専門職学位課程のアドミッション・ポリシー)

第28条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるアドミッション・ポリシーとして、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

(1) 学部新卒学生については、教職に対して明確な志望動機を有し、同僚性を育み、学校内の多様な教育活動において活躍する意欲と能力を有すること。

り組織の協働性を身に付けさせる。

(研究科等のカリキュラム・ポリシー)

第13条の4

(略)

第22条

(専門職学位課程の修了要件)

第22条の2 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、46単位以上を修得することとする。

2 (略)

(学位の授与及び付記する専攻分野の名称)

第23条 学長は、大学院の課程を修了した者には、茨城大学学位規則（以下「学位規則」という。）の定めるところにより、修士、博士又は教職修士(専門職)の学位を授与する。

2 前項の修士及び博士の学位には、研究科の区分に従い、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

人文社会科学研究科 修士(学術)

教育学研究科 修士(教育学)

理工学研究科 修士(理学)、修士(工学)

農学研究科 博士(理学)、博士(学術)、博士(工学)

農学研究科 修士(農学)

(論文提出による博士の学位授与)

第24条

(略)

第28条の2

(専門職学位課程のアドミッション・ポリシー)

第28条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるアドミッション・ポリシーとして、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

当該専門職学位課程の養成目標を理解し、それに向けて積極的に取り組むことがのできる資質や能力を有すること。

(2) 現職教員については、ミドルリーダー又はスクールリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードする意欲と能力を有すること。(研究科及び専攻のアドミッション・ポリシー)

(研究科及び専攻のアドミッション・ポリシー)

第28条の4

（現行どおり）

第47条

(研究科及び専攻のアドミッション・ポリシー)

第28条の4

（略）

第47条

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学研究科修士課程の障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻及び学校臨床心理専攻は、改正後の学則第6条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間継続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学則第7条に定める人文社会科学研究科、教育学研究科及び大学院の収容定員については、同条の規定にかかわらず、令和3年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
人文社会科学研究科	修士課程	人文科学専攻	30
		社会科学専攻	26
		計	56
教育学研究科	修士課程	障害児教育専攻	3
		教科教育専攻	22
		養護教育専攻	3
		学校臨床心理専攻	9
		計	37
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	58
		計	58
合計			1,057

○茨城大学大学院人文社会科学研究所委員会細則

(平成27年11月18日細則第38号)

改正

平成27年3月26日規則第31号

平成27年11月18日規則第92号

平成29年3月15日細則第17号

平成30年1月17日細則第2号

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人茨城大学組織規則(平成16年規則第1号。以下「組織規則」という。)第21条第2項の規定に基づき、人文社会科学研究所に置く研究科委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営等について定める。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 研究科担当の専任教員

2 研究科長は、人文社会科学部長をもって充てる。

3 研究科長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 研究科長に事故があるときは、あらかじめ研究科長の指名する者が、その職務を代行する。

(審議事項)

第3条 委員会は、組織規則第18条の6第2項各号に規定する事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 委員会は、前項に規定するもののほか、学長、学部長、研究科長及び全学委員会の委員長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

(会議)

第4条 委員会は、委員(海外出張中の委員及び休職中の委員は除く。)の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

2 議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。ただし、特別の必要があると認められるときは、出席した委員の3分の2以上をもって決するものとする。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(専門委員会の設置)

第6条 委員会に、必要に応じ専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(入試判定特別専門委員会)

第7条 委員会に、入試判定特別専門委員会(以下「特別専門委員会」という。)を置く。

2 委員会は、第3条第1項に規定する審議事項のうち、学生の入学について、特別専門委員会に審議を委任することができる。

3 特別専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、人文社会科学部事務部において処理する。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の審議を経て研究科長が別に定める。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月21日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成27年3月26日規則第31号)

この規則は、国立大学法人茨城大学における学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正に伴う学内規則等の整備に関する規則(平成27年規則第31号)の施行の日(平成27年4月1日)から施行する。

附 則(平成27年11月18日規則第92号)

この規則は、平成27年11月18日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則(平成29年3月15日細則第17号)

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年1月17日細則第2号)

この細則は、平成30年1月17日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

項目Ⅰ. 設置の趣旨及び必要性	1
1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 茨城大学が目指す大学像	1
(2) 設置の趣旨と必要性	1
(3) 改革の概要及び基本方針	3
2. 養成する人材像とディプロマ・ポリシー	4
3. 人文科学専攻の設置の趣旨	5
(1) 新たな時代に対応したコースの編成	5
(2) 人文科学専攻の養成する人材像, 身につけるべき能力, 進路	6
(3) 各コースの養成する人材像及び修了後の進路	6
4. 社会科学専攻の設置の趣旨	8
(1) 新たな時代に対応したコースの編成	8
(2) 社会科学専攻の養成する人材像, 身につけるべき能力, 進路	8
(3) 各コースの養成する人材像及び進路	9
項目Ⅱ. 修士課程までの構想か, 又は, 博士課程の設置を目指した構想か	12
項目Ⅲ. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称	13
1. 研究科の名称及び理由	13
2. 専攻の名称及び学位の名称の理由	13
(1) 人文科学専攻の名称及び学位の名称の理由	13
(2) 人文科学専攻の各コースの名称	14
(3) 社会科学専攻の名称及び学位の名称の理由	15
(4) 社会科学専攻の各コースの名称	16
項目Ⅳ. 教育課程の編成の考え方及び特色	17
1. 人文社会科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色	17
(1) カリキュラム・ポリシー	17
(2) 教育課程の編成(コア・拡充カリキュラム制)	18
2. 人文科学専攻のコアカリキュラムの編成の考え方及び特色	22
(1) 編成の考え方	22

(2) 各コースの学びの特色	22
3. 社会科学専攻のコアカリキュラムの編成の考え方及び特色	24
(1) 編成の考え方	24
(2) 各コースの学びの特色	24
項目V. 教員組織の編成の考え方及び特色	27
項目VI. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件	28
1. 教育方法等の基本的な方針 (履修タイプ制と修了要件)	28
2. 履修指導の方法	30
3. 研究指導の方法	31
4. 他大学の授業科目の履修についての考え方	32
5. 研究倫理審査委員会	32
6. 学位論文審査体制・審査基準等	32
(1) 学位論文審査体制	32
(2) 最終試験実施要領	33
(3) 学位論文審査基準	33
7. 成績評価基準	34
(1) 全学の成績評価基準	34
(2) 各授業科目の成績評価	34
項目VII. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合の詳細	35
項目VIII. 施設・設備等の整備計画	36
1. 施設等について	36
2. 図書館について	36
3. 大学院生研究室 (自習室) について	37
項目IX. 基礎となる学部との関係	38
項目X. 入学者選抜の概要	40
1. アドミッション・ポリシー	40
2. 出願資格 (文化科学専攻, 社会科学専攻)	40
3. 入学者の選抜方法	42
(1) 入学定員	42
(2) 選抜方法	42

項目XI. 取得可能な資格	44
1. 取得可能な資格	44
2. 公認心理師の実習	44
項目XII. 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合	48
項目XIII. 管理運営	49
項目XIV. 自己点検・評価	51
1. 全学的な体制	51
2. 学部・研究科の体制	51
項目XV. 情報の公表	53
1. 大学としての情報の公表	53
2. 人文社会科学研究科としての情報公開	53
項目XVI. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	54
1. 全学での取り組み	54
2. 人文社会科学研究科での取り組み	54

項目Ⅰ．設置の趣旨及び必要性

1．設置の趣旨及び必要性

(1) 茨城大学が目指す大学像

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つである茨城県に位置し、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、このような地域特性を活かし、「真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化及び継承に努める。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献、社会の変化に対応できるよう自己変革する。」という基本理念のもと、地域・社会の中核的な人材養成と知の拠点づくりという国立大学法人としての使命を果たすために、実践的な教育・研究を推進することによって、着実に実績を重ねてきた。

そのような社会的使命を自覚し、平成28年4月からの第3期中期目標期間において、「本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。」と中期目標の前文に付している。また、第3期中期目標期間における国立大学の機能強化の方向性として新設された3つの重点支援の枠組みでは、「主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性を配慮しつつ、強み・特色ある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組を中核とする」ことを選択した。これまでの強み・特色をさらに発揮するために、「1. 茨城大学型基盤学力育成」、「2. 地域経営力育成・強化」、「3. 地域産業イノベーション強化」、「4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成」、「5. グローバル展開」、「6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革」の6つを目標として掲げている。

この第3期中期目標期間で目指す大学像に対して、現状の大学院教育では、次に述べる社会的背景の下、新たな課題が明らかとなっている。

(2) 設置の趣旨と必要性

①本学をめぐる社会的背景

ICT（情報通信技術）の進展やAI（人工知能）の進歩、産業技術の高度化などを背景とした急速な社会経済のグローバル化と国際的な交流人口の増大は、少子高齢化と人口減少によって、厳しい立場に置かれた地域の社会経済にも大きな変化をもたらしている。政府も、経済財政運営と改革の基本方針において地方創生、地域活性化、リカレント教育や女性活躍の推進、新たな外国人材の受入れを課題としており、諸課題への対応の推進が日本各地で急務となっている。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」では、国・社会からの要請とし

て、SDGs（持続可能な開発目標）、Society5.0、第4次産業革命、人生100年時代などの到来による社会の変化を前提に、予測不可能な時代を生きる人材、学修者本位の教育への転換が求められ、そのためにも「知識の共通基盤」を目指した研究力強化、産業界との連携、地域貢献が求められている。教育研究体制においては、18歳人口減を背景に多様な学生を対象として、体系的なカリキュラムの編成やリカレント教育（多様な年齢層）、そして多様で質の高い教育プログラムが求められている。また「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(審議まとめ)においても、体系的な教育プログラムの確立、社会人からのニーズを踏まえたリカレント教育の積極的な実施が示されている。さらに、Society 5.0やグローバル化の更なる進展等を想定すれば、理工系の人材のみならず、高度な人文・社会科学系の知識を身につけた人材が重要な役割を担うとみられている。特に、企業経営者等のリーダー的立場にある者は、高度な水準の知の創造や諸外国とのコミュニケーションの中で、人文・社会科学系の知識も含めた高い水準の幅広い教養が必要とされている。

茨城県もまた、新しい知事の下で「新しい茨城づくり」を掲げており、豊かさ、安心安全、人材育成、夢・希望のそれぞれで新しい挑戦を始めている。それらの現場では地域の潜在的能力を開花させるため、行政・民間・市民の各セクターにおいて、地域資源を活用して目的を達成するための様々な努力が展開され、一定の成果が生まれつつある。だが、その一方で、それらの努力と挑戦の成功を確実にしつつ、社会を改善し、持続可能な地域を創生していくための高度な知識や能力をもった人材が不足している。なかでも、次世代を主導する若手の人材は慢性的に不足し、多くの試みが厳しい状況に立たされていることから、早急な人的支援が必要だと考えられる。これらの課題をもたらす地域のグローバル化や第4次産業革命、世界的競争の激化、少子高齢化、人口減少等の急速な社会・地域の変化の下、日本社会の活力を維持・発展させる原動力となる新しい能力をもった人材の早急な育成が求められている。

このことを示すように、茨城県は、「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦」において、「人生100年時代」、「グローバル化」、「地方創生」を謳っている。生涯にわたって「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進し、グローバル化が進展する経済社会に対応しようとする県内企業を支援するため、外国人留学生の県内就職促進に向けた取組が推進されている。また、本県における年間自殺者は高い水準で推移していることから、地域における精神保健活動の取組も重要となっており、自殺対策に取り組む心理の専門家の養成も重視されている。さらに、本学部のアドバイザーボードでは、地域の民間企業者から、文系学生がソーシャルイノベーションを担うことを期待するという意見とあわせて、大学院において、学び続ける力を持ち、社会の変化に合わせ、永く高度専門職業人として活躍できる人材を育成することも、地域社会が生き残っていくために重要であるという指摘があった。このように、本研究科の人材養成は、地域社会の活性化につながる役割を持つと地域の各方面から強く期待されている。

②人文社会科学研究科のこれまでの取組と今後の課題

このような社会の変化については、地域社会の変化に対応する地方自治体のニーズ調査をふまえ、体系的な学び直しによって自立的で持続的な地域社会を担う人材を養成していくために、本研究科においても、平成 29 年度から自治体職員と地方議員に限定した「地域政策研究（社会人）コース」を設置するなどの対応を行ってきた。しかしながら、地域政策研究（社会人）コースの対象となる学生のみならず、多様な社会人への学び直しとして、広く教養を身につけて仕事に活用したい社会人へのニーズに対応できる履修体系を整える必要に迫られている。

その一方で、専門深化の教育を推進することによる高度専門職業人育成に向けた教育体制の整備とともに、地域に人材を安定的に供給し続けるためにも、日本人学生を確保するという課題がある。そのためには社会人と同様に、他大学生も含めた日本人学生への進学の手助けと情報提供を行う必要がある。学部（研究生）から大学院への有機的な接続性の強化と分かりやすさの改善もその一つである。また、増加する多様な留学生への組織的な対応として、多様化する留学生のニーズに適切に対応するカリキュラムを提供する体制づくりが求められている。そして地域への人材供給の一環として、より多くの留学生の茨城県等への定着を図るための方策が求められている。供給する人材の質保証のためにも、これまで一部の学生に見られてきた「カリキュラムの目的」と「履修行動」における食い違いを是正する、目的意識的な履修行動の促進も重要である。

また、国の施策により、地域社会における精神保健活動の中核を担う人材としての公認心理師養成への対応が重要となった。そのため、学内の人的資源の再配置による機能強化により、6 年一貫教育の教員組織及びカリキュラムを策定する。さらに、デジタル化など社会の変化への対応として、文系の学生においても、AI を含む科学技術などを学ぶ必要性に 대응することが課題となっている。

（3）改革の概要及び基本方針

①改革の概要

以上のことから、本研究科の地域・社会における中核的な人材育成としての機能を更に強化するために、多様な学生の学びに応えるカリキュラムと履修タイプ別による教育システム、そして公認心理師資格対応を含んだ新たな研究科を設置する。

平成 29 年度に名称変更した人文社会科学研究科は名称を維持し、文化科学専攻は人文科学専攻に名称を変更し、社会科学専攻は名称を維持する。人文科学専攻は、既存のコースを再編した「文芸・思想」、「歴史・考古学」、「心理・人間科学」に加え、新たに設置する「公認心理師コース」から成る。社会科学専攻は、既存のコースを再編した「メディア・情報社会」、「国際・地域共創」、「法学・行政学」、「経済学・経営学」に加え、平成 29 年度に設置

した「地域政策研究（社会人）」から成る（資料1）。

②改革の基本方針

本研究科では、「変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できる広い視野を持ちながら、自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するため、様々な志願者の多様なニーズに対応した、深い専門性と質の高い教育を提供する。」という改革のビジョンを掲げている。

これを実現する改革の基本方針は以下のとおりである。

○新たな時代に対応できる人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成

- ・両専攻ともに研究能力を身につけながら、高度専門職業人として活躍できる能力を養成するコースを設置し、学生の希望する学修に最適な選択を可能にする。
- ・カリキュラムは、コアカリキュラム・拡充カリキュラム制（項目IVで詳述）をとり、高い専門性と幅広い視野を養う。
- ・テクノロジーが人間社会に与える影響の基礎を学ぶ科目の必修化など、新たな時代に対応できる人材の養成を目指す。

○多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育（項目VIで詳述）

- ・一般学生、リカレント、留学生のそれぞれの特性に対応して、タイプ別に履修する。
- ・一般学生、リカレント、留学生の多様な価値観や背景を持つ学生が共に学びあう機会を担保しつつ、すべての履修タイプにおいて、体系的な学修を図る。

○公認心理師養成のための機能強化

- ・学部から継続した6年一貫の教育体制の構築としての専門コースを設置する。
 - ・学内の人的資源の再配置による機能強化、そして資格対応も含んだニーズの高い心理学分野の強化を行う。
 - ・資格要件に加えて特色のある科目の履修によって、より実践性の高い専門家を養成する。
- なお、公認心理師は平成29年9月15日に施行された「公認心理師法」に基づく国家資格（名称独占資格）である。平成29年度の学部改組の準備中より念頭にあったこの資格への対応は、学部と大学院との6年間にわたり積み上げる教育により可能となる。この対応の推進により、高度専門職業人としての人材養成と保健医療、福祉、教育その他の分野など、地域社会における修了生の活躍が期待される。

2. 養成する人材像とディプロマ・ポリシー

本研究科では、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成していく。高い専門知識と能力を持ちつつ、複眼的な視野で物事を判断し、多様な人々と協働しながら社会の持続的な発展のために地域の課題を解決して地域を活性化させることができる人材供給によって、地域社会のニーズと期待に応える。

このような人材を養成するにあたり、ディプロマ・ポリシーを以下のとおりとする。

茨城大学人文社会科学部は、以下の5つの知識、能力及び姿勢を、学際的な専門分野の学修によって身につけることで、修士（学術）の学位を授与する。

1. 専門分野の学力・研究遂行能力

人文科学又は社会科学の各分野に関する高度専門職業人として、専門性の深化と幅広い視野の涵養を目指しながら、調査・研究できる力と自ら学び続ける能力

2. 世界の俯瞰的理解

予測困難で変化の激しい社会において、人間の文化又は現代社会が直面する学術的・実践的諸課題の解明に向けた幅広い知識と理解力

3. 多様化する社会におけるコミュニケーション能力

多様化する社会の意味を自ら考え、様々な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力、判断力、表現力及びコミュニケーション能力

4. 社会人としての姿勢

変化の激しい社会において、社会の持続的な発展を先導し、それに貢献できる意欲と主体性及び倫理観

5. 地域活性化志向

茨城県をはじめとする国内外の地域・社会の抱える諸課題への解決と活性化について、高度専門職業人として自らの専門性を活かしつつ、主体的、積極的に取り組もうとする志向と意欲

3. 人文科学専攻の設置の趣旨

(1) 新たな時代に対応したコースの編成

人文科学専攻では、人間の精神や文化を主な研究対象とする人文科学の伝統的な学問分野を基盤としている。人間の思想や歴史、生き方や人間行動、文化・文明などを総合的に追求していく学問であり、研究の中心となる学問分野は、文学、哲学、考古学、歴史学、文化人類学、民俗学、心理学である。

新たな時代に対応するために、現行の人間文化コースの「人間科学」、「歴史・文化遺産」、「文芸・思想」、「言語科学」の4分野を再編し、「文芸・思想」、「歴史・考古学」、「心理・人間科学」の3コースとする。そして、公認心理師を養成するための「公認心理師コース」を設置する。

(2) 人文科学専攻の養成する人材像，身につけるべき能力，進路

人文科学専攻では，人間の心理，言語，文芸，思想，歴史と文化への探求を通じて，人間の本質的側面を深く理解し，それに基づき判断する能力を養う。自らの専門性を活かした社会・地域の課題を発見し，長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる人材を養成する。

身につけるべき能力は，「人間の本質的側面を深く理解し，それに基づき判断する能力」，「自らの専門性を活用して地域課題を発見し，長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる力」，「多様な人々と協働できるコミュニケーション能力」，「必要に応じて専門性を拡張するために自ら学び続ける力」である。

修了後の進路（想定される出口）には，公務員専門職（文化財専門職），学芸員，文化財専門職，公認心理師等の心理専門職，教員，進学者などがある。

このような人材を養成するにあたりディプロマ・ポリシーは以下のとおりとする。

茨城大学人文社会科学研究所人文科学専攻は，以下の5つの知識，能力及び姿勢を，学際的な専門分野の学修によって身につけることで，修士（学術）の学位を授与する。

1. 専門分野の学力・研究遂行能力

人文科学の各分野に関する高度専門職業人として，専門性の深化と幅広い視野の涵養を目指しながら，調査・研究できる力と自ら学び続ける能力

2. 世界の俯瞰的理解

予測困難で変化の激しい社会において，人間の文化又は現代社会が直面する学術的・実践的諸課題の解明に向けた幅広い知識と理解力

3. 多様化する社会におけるコミュニケーション能力

多様化する社会の意味を自ら考え，様々な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力，判断力，表現力及びコミュニケーション能力

4. 社会人としての姿勢

変化の激しい社会において，社会の持続的な発展を先導し，それに貢献できる意欲と主体性及び倫理観

5. 地域活性化志向

茨城県をはじめとする国内外の地域・社会の抱える諸課題への解決と活性化について，高度専門職業人として自らの専門性を活かしつつ，主体的，積極的に取り組もうとする志向と意欲

(3) 各コースの養成する人材像及び修了後の進路

○文芸・思想コース

文学や思想，芸術を研究対象とし，洋の東西にまたがる多種多様な研究について学ぶこと

で、人間を深く理解する能力を養う。また、日本語や外国語の読解・表現能力及び論理的かつ批判的な思考力を鍛えることで、グローバル社会を相対的に捉えることができる力をもつ人材を養成する。

修了後の進路には、県内外の民間企業の専門職、(専門的文書の作成を業務に含む)公務員、教員(中学校、高等学校:国語、英語)、他大学博士課程への進学がある。

修了生は、上記の進路先において、高い思考能力によって、地域の産業活性化や多様化する社会のニーズにきめ細やかに対応する役割を果たしていく。

○歴史・考古学コース

歴史・考古学を研究対象とし、日頃より史資料の読解、調査、取扱い技術に関する技能を学ぶことで、日本と世界、現在と過去のつながりを見通す広く長期的な視野を養う。現在までの歴史的経緯に即して歴史学的又は考古学的な問題意識から見出した諸課題を、主体的かつ論理的に歴史的事象を省察できる高度な専門性に基づいて、探究し続けられる研究能力を持つ人材を養成する。

修了後の進路には、公務員専門職(文化財専門職)、博物館学芸員、文化財専門職、教員(中学校:社会、高等学校:公民)がある。

修了生は、上記の進路先において、主体的かつ論理的に歴史的事象を省察できる高度な専門性に基づき、文化財分野等における専門的職業人として、持続可能な社会形成に貢献する役割を果たしていく。

○心理・人間科学コース

心理学・文化人類学等の人間科学を研究対象とし、これについて幅広い知識とその応用について学ぶことで、地域社会における諸課題に対して、人間の営みという視点から分析を行い、解決する能力を養う。人間科学の研究から得た知見を基に、現代を生きる人間の心理・社会・文化を実証的に探求できる人材を養成する。

修了後の進路には、県内外の民間企業の専門職、教員(高等学校:公民)、(人の心や文化に関わる業務を含む)公務員、他大学博士課程への進学がある。

修了生は、上記の進路先において、心理学や文化人類学等の人間科学の研究から得た知見を基に、高い実務能力を備えながら、地域社会における諸課題あるいは個別のニーズにきめ細やかに対応する役割を果たしていく。

○公認心理師コース

講義や演習、心理実践実習を通して、公認心理師に求められる心理アセスメント、心理療法、コンサルテーション、心理教育に関する専門的な知識を学ぶことで、心理専門職者として目前の課題に適切に対処する実務能力を養う。その能力と、保健医療、福祉、教育など、多様な分野における高度専門職業人として、自らの実践の成果と効果を的確に把握し、より適切な臨床実践を提言していくための研究能力とをバランス良く兼ね備えた公認心理師を養成する。

修了後の進路には、公認心理師として地域における医療・保健、教育、産業・労働、司法・

犯罪、福祉の分野等での心理的支援に関わる職業がある。

修了生は、上記の進路先において、心理専門職者として目前の課題に適切に対処する実務能力により、個別のニーズはもとより、地域社会における精神保健の現実的な諸課題の調整・解決に対応する役割を果たしていく。

4. 社会科学専攻の設置の趣旨

(1) 新たな時代に対応したコースの編成

社会科学専攻では、人間集団や社会の在り方を主な研究対象とする伝統的な学問分野を基盤としている。社会における人間・組織・システム・政策等を科学的、体系的に研究する学問であり、研究の中心となる学問分野は、社会学、法学、政治学、経済学、経営学、地理学である。さらに、国際学や情報、メディア論、コミュニケーション論など現場に立脚した実践的・現代的・先進的テーマも積極的に取り扱う。

新たな時代に対応するために、現行の「法学・行政学」、「経済学・経営学」、「地域研究・社会学」、「地域政策研究（社会人）」の各コースに、現行の文化科学専攻のコミュニケーションコース」が加わることにより、「メディア・情報社会」、「国際・地域共創」、「法学・行政学」、「経済学・経営学」、「地域政策研究（社会人）」の5コースに拡充する。

(2) 社会科学専攻の養成する人材像，身につけるべき能力，進路

社会科学専攻では、予測困難で激変する社会への科学的な探求を通じて、国内外で生ずる様々な事象の本質・原因を理解・解明できる能力を養う。社会の未来を展望・構想できる高度専門職業人として、多様な人々と協働しながら地域課題の解決に取り組み、専門性を活かして世の中に影響を与えられる人材を養成する。

身につけるべき能力として、「変化する社会の本質を多角的な視点から深く理解し、それに基づき判断する能力」、「自らの専門性を活用して地域課題を発見し、解決に主体的に取り組むことのできる力」、「国内外の多様な人々と協働できるコミュニケーション能力」、「必要に応じて専門性を拡張するために自ら学び続ける力」がある。

修了後の進路（想定される出口）には、公務員行政職、県内外の民間企業の専門職、NGO・NPO 職員、進学者などがある。

このような人材を養成するにあたり、ディプロマ・ポリシーは以下のとおりとする。

茨城大学人文社会科学研究科社会科学専攻は、以下の5つの知識、能力及び姿勢を、学際的な専門分野の学修によって身につけることで、修士（学術）の学位を授与する。

1. 専門分野の学力・研究遂行能力

社会科学の各分野に関する高度専門職業人として、専門性の深化と幅広い視野の涵養を目指しながら、調査・研究できる力と自ら学び続ける能力

2.世界の俯瞰的理解

予測困難で変化の激しい社会において、人間の文化又は現代社会が直面する学術的・実践的諸課題の解明に向けた幅広い知識と理解力

3.多様化する社会におけるコミュニケーション能力

多様化する社会の意味を自ら考え、様々な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力、判断力、表現力及びコミュニケーション能力

4.社会人としての姿勢

変化の激しい社会において、社会の持続的な発展を先導し、それに貢献できる意欲と主体性及び倫理観

5.地域活性化志向

茨城県をはじめとする国内外の地域・社会の抱える諸課題への解決と活性化について、高度専門職業人として自らの専門性を活かしつつ、主体的、積極的に取り組もうとする志向と意欲

(3) 各コースの養成する人材像及び進路

○メディア・情報社会コース

メディアと情報社会を研究対象とし、日々変化しているメディア環境や情報社会を学問的視点で捉え探究する。新聞・テレビ・インターネットなどのメディア、そしてマンガなどメディア文化の歴史や現状について国際比較を通して学ぶことで、メディア批評、取材、記事執筆、コンテンツ制作、調査等の実践的な能力を養う。また、メディアテクノロジーと人間による共創社会をデザインする取り組みなどを学ぶことで、メディアと社会の相互作用について幅広く理解し、そのための科学的思考力を養う。これらにより、Society5.0 といった新しいメディア環境やAIなどの新しい情報技術の展開及びそれに伴い変容する社会や文化を視野に入れて実践的に活躍できる人材を養成する。

修了後の進路には、マスコミをはじめとするメディア企業、同関連企業、県内外の民間企業の専門職がある。

修了生は、上記の進路先において、Society5.0 や AI 及びそれに伴い変容する社会や文化を視野に入れ、地域社会において実践的な役割を果たしていく。

○国際・地域共創コース

国際・地理・社会・政治を研究対象とし、これらの学問領域の知識を組み合わせ、地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題やグローバル化した日本と世界の地域社会の変容を学び、SDGs 達成に向けて様々な人々と協働して新しい社会をつくりだすことのできる能力を養う。また、国内外の社会でのフィールドワークを通して、専門的及び実用的な調査・分析・提案能力を身につける。他のコースに比すと、より SDGs などの達成にかかわる多様で実践的な課題を視野に入れ、グローバルな視点をもって地域社会・経済の活性化や持続可能な開発に貢献できるグローバル人材を養成する。

修了後の進路には、NGO・NPO 職員、公務員（行政職）、県内外の民間企業の専門職がある。

修了生は、上記の進路先において、多文化共生やグローバルな視点を持って、例えばNPOを通した外国人への支援など、地域社会・経済の活性化や持続可能な開発に貢献する役割を果たしていく。

○法学・行政学コース

法・行政を研究対象とし、現在我々が直面している社会的課題、特に権利義務関係が複雑な行政や企業の現場での課題について学ぶことで、法的又は政策的な思考能力を養う。また、国際化、少子高齢化、そしてAIの発達と普及による社会変動に対する法整備や、現場と関連した紛争処理などを学ぶことで、実践的な調査分析能力や企画立案能力を養う。これらにより、社会的課題について解決策を見出せる人材を養成する。

修了後の進路には、公務員（行政職）、県内外の民間企業の専門職、進学者がある。

修了生は、上記の進路先において、身につけた知識と実務能力によって、地域における諸課題や個別のニーズにきめ細やかに対応する役割を果たしていく。

○経済学・経営学コース

経済・経営を研究対象とし、ビッグデータがビジネスや政策立案にもたらす影響、AIの進展に伴うビジネスモデルとマネジメントの変化、貧困・格差・ジェンダー等の問題意識を包含するSDGs等、現代的・先進的テーマにも触れる。経済学分野では政策の立案・評価を体験しながら市場・制度デザイン能力、政策デザイン能力を養う。経営学分野ではケーススタディを用いたり、ゲストスピーカーとして実務家を招聘することで、実践的な経営管理やマーケティング、監査論等により実際の企業経営における意思決定過程を多角的に学び、フィールドワークも活用することで、ビジネスデザイン能力を養う。これらにより、グローバル化・情報化の進展に伴って激しく変化する社会における諸課題の解決に向けて高度な専門性からアプローチし続け、さらに実践的能力を持って地域社会を先導できる人材を養成する。アジアからの留学生には日本の事例・理論を学ぶだけでなく、日本及び世界から母国の実態・諸問題を俯瞰して研究できる人材を養成する。

修了後の進路には、公務員（行政職）、税理士等の会計専門職、県内外の民間企業の専門職、進学者がある。

修了生は、上記の進路先において地域社会を先導し、活性化させる役割を果たしていく。

○地域政策研究（社会人）コース

本コースは、自治体職員や地方議会議員を対象として設定する。地域政策を研究対象とし、教員だけではなく、地方創生、中心市街地活性化、観光振興、農商工連携、防災などにかかわる様々な関係者を交え、専門的・実践的なアプローチを学ぶことで、問題解決に必要な視点と応用的な思考能力を養う。また、法学、経済学、政策過程論、統計及び社会調査法などの専門的な知識を学び、地域の課題の解決に資する実践的な政策形成に向けた調査・研究を行うことによって、地域の課題発見と地域資源を活用した課題解決に向けた政策形成能力

を身につける。これらの体系的な学び直しによって自律的で持続可能な地域社会づくりの戦力となる人材を養成する。

修了後は、勤務先で政策立案部署の中核職員として従事することなどが考えられる。修了生は、それぞれの勤務先において、自律的で持続的な地域社会づくりにおいて、政策立案など、中核的人材として先導的な役割を果たしていく。

項目Ⅱ．修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科における改革のビジョンは、「変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できる広い視野を持ちながら、自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するため、様々な志願者の多様なニーズに対応した、深い専門性と質の高い教育を提供する」ものである。このビジョンのとおり、本研究科においては高度専門職業人の養成を目指して修士課程を設置するものであり、研究者の育成を主たる目的とはしていないため、博士課程の設置は構想していない。

項目Ⅲ. 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

1. 研究科の名称及び理由

本研究科では，現行の人文社会科学研究科の名称を維持する。本研究科は，平成3年4月に大学院人文科学研究科として，文化構造専攻と言語文化専攻の2専攻で設置された。その後，平成6年4月に「地域政策専攻」を新設し，さらに，平成12年4月にコミュニケーション学専攻を新設した。そして，平成21年4月に，文化構造専攻・言語文化専攻・地域政策専攻・コミュニケーション学専攻の4専攻を「文化科学専攻」と「地域政策専攻」の2専攻に再編した。平成26年4月に地域政策専攻を社会科学専攻に名称変更し，平成29年4月に人文科学研究科を人文社会科学研究科に名称変更してきた。

現行の文化科学専攻に，これまで人文社会科学研究科文化科学専攻において扱ってきた心理分野を活かし，新たに公認心理師コースを設置する。また，メディア・情報社会分野を，同研究科社会科学専攻へ移行させる。この移行に伴い，文化科学専攻で取り扱う分野は，文学，思想，史学，哲学，人間科学，心理学などの伝統的な人文科学の分野となる。このため，取り扱う分野を適切に示し，志願者にとって分かりやすくするため，専攻名を人文科学専攻とする。

新しい社会科学専攻にはメディア・情報社会コースが加わり，社会科学分野が強化されるため，専攻名は社会科学専攻を維持する。これらの2専攻を設置する研究科名称として，人文社会科学研究科が適切であると考えられる。本研究科の人材養成目標は，人文科学系と社会科学系の専門知識に基づきながら，変化の激しい社会において，永く高度専門職業人として活躍できるよう，広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成することである。人文社会科学研究科の名称は，広く人文科学と社会科学の分野における学術的・政策的諸課題についての研究を推進する組織であることを適確に表す名称である。また，人文社会科学研究科の名称は多様な背景をもつ受験生にも分かりやすい。

英語名： Graduate School of Humanities and Social Sciences

2. 専攻の名称及び学位の名称の理由

(1) 人文科学専攻の名称及び学位の名称の理由

①専攻の名称及び理由

本専攻は，文学，哲学，考古学，歴史学，文化人類学，民俗学，心理学といった人間の精神や文化を主な研究対象とする人文科学の伝統的な学問分野を基盤としている。そのため，専攻の名称を人文科学専攻とする。なお，コーネル大学，マサチューセッツ工科大学，プリンストン大学など，アメリカの大学でも使用されており，国際的な通用性がある点から，英語表記は以下のとおりとする。

英語名： Field of Humanities

②学位の名称及び理由

本専攻では、人文科学の高度な専門的知識の学修を軸とし、「文芸・思想」、「歴史・考古学」、「心理・人間科学」、「公認心理師」の4つのコースを設置する。大学院共通科目で文理横断科目を学修し、研究科共通科目の必修科目である「テクノロジーと人間社会Ⅰ」では、AIを含む科学技術の激変が人間の身体や心理、文化、社会にどのような影響を与えるのかについて学ぶ。所属するコースが提供するコア専門科目の学修で専門性を深めながら、履修指導によって、人文科学専攻の他のコースの専門科目及び社会科学専攻のコア専門科目などを拡充専門科目として学修し、必要に応じて他研究科・他大学院の専門科目を履修することもできる。更に、サステナビリティ学プログラムで、複数の研究科をまたぐ体系的な文理横断科目群を履修することもできる。

このように、文理横断の専門分野を包含する大学院共通科目、専門分野の深化を目指すコア専門科目、他コース・他専攻等のコア専門科目で構成され、幅広い視野を涵養する拡充専門科目の学修から、学際的な専門性を育成し、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成する。以上の点から、学位名称は「修士（学術）」とする。

なお、海外の大学では、Field（分野）の中に専攻があり、文系の学位名称として、Master と Arts は一括りになっており、Arts のなかに Humanities や Social Sciences が包摂されていることがある。例えば、コーネル大学、スタンフォード大学、ハーバード大学、コロンビア大学などはその例である。このように、国際的通用性がある点から、英語表記は以下のとおりとする。

英語名：Master of Arts

（2）人文科学専攻の各コースの名称

○文芸・思想コース

文学や思想、芸術を教育研究の対象としているため、「文芸・思想コース」とする。

英語名：Course in Literary Arts and Thought

○歴史・考古学コース

日本及び世界の歴史・考古学を教育研究の対象としているため、「歴史・考古学コース」とする。

英語名：Course in History and Archeology

○心理・人間科学コース

心理学・文化人類学等の人間科学を教育研究の対象としているため、「心理・人間科学コース」とする。

英語名：Course in Human Sciences

○公認心理師コース

公認心理師受験資格の指定科目となる専門分野の教育研究を対象としているため、「公認

心理師コース」とする。

英語名： Course in Clinical Psychology

(3) 社会科学専攻の名称及び学位の名称の理由

①専攻の名称及び理由

本専攻は、社会学、法学、政治学、経済学、経営学、地理学に依拠しながら、国際学や情報、メディア論、コミュニケーション論に関する分野も扱っている。そのため、専攻の名称を社会科学専攻とする。なお、コーネル大学、マサチューセッツ工科大学、プリンストン大学など、アメリカの大学でも使用されており、国際的な通用性がある点から、英語表記は以下のとおりとする。

英語名： Field of Social Sciences

②学位の名称及び理由

本専攻は、社会科学分野にかかわる高度な専門的知識の学修を軸とし、「メディア・情報社会」、「国際・地域共創」、「法学・行政学」、「経済学・経営学」、「地域政策研究（社会人）」の5つのコースを設置する。大学院共通科目で文理横断科目を学修し、研究科共通科目の必修科目である「テクノロジーと人間社会Ⅰ」では、AIを含む科学技術の激変が人間の身体や心理、文化、社会にどのような影響を与えるのかについて学ぶ。所属するコースが提供するコア専門科目の学修で専門性を深めながら、履修指導によって、社会科学専攻の他のコースのコア専門科目及び人文科学専攻のコア専門科目などを拡充専門科目として学修し、必要に応じて他研究科・他大学院の専門科目を履修することができる。更に、サステイナビリティ学プログラムで、一部複数の研究科をまたぐ体系的な文理横断科目群を履修することもできる。

このように、文理横断の専門分野を包含する大学院共通科目、専門分野の深化を目指すコア専門科目、他コース・他専攻等のコア専門科目で構成され、幅広い視野を涵養する拡充専門科目の学修から、学際的な専門性を育成し、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成する。以上の点から、学位名称は「修士（学術）」が適切である。

なお、海外の大学では、Field（分野）の中に専攻があり、文系の学位名称として、MasterとArtsは一括りになっており、ArtsのなかにHumanitiesやSocial Sciencesが包摂されていることがある。例えば、コーネル大学、スタンフォード大学、ハーバード大学、コロンビア大学などはその例である。このように、国際的通用性がある点から、英語表記は以下のとおりとする。

英語名： Master of Arts

(4) 社会科学専攻の各コースの名称

○メディア・情報社会コース

日々変化しているメディア環境や情報社会を学術的視点で捉えた探究を教育研究の対象としているため、「メディア・情報社会コース」とする。

英語名： Course in Media and Information Society

○国際・地域共創コース

国際学、地理学、社会学、政治学等の知識を組み合わせ、地域社会や国際社会の抱える諸課題や地域社会の変容を理解し、SDGs 達成に向けた新しい社会をつくりだすことを教育研究の対象としているため、「国際・地域共創コース」とする。

英語名： Course in International and Local Development

○法学・行政学コース

法学・行政学を教育研究の対象としているため、「法学・行政学コース」とする。

英語名： Course in Law and Public Management

○経済学・経営学コース

経済学・経営学を教育研究の対象としているため、「経済学・経営学コース」とする。

英語名： Course in Economics and Business Management

○地域政策研究（社会人）コース

自治体職員や地方議会議員を対象に、自律的で持続可能な地域社会づくり政策立案を教育研究の対象としているため、「地域政策研究（社会人）コース」とする。

英語名： Course in Studies of Regional Policy

項目Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色

1. 人文社会科学研究科の教育課程の編成の考え方と特色

(1) カリキュラム・ポリシー

本研究科のディプロマ・ポリシーを実現するため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定する。本研究科はこのポリシーに基づいてカリキュラムを編成し、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できる広い視野を持ちながら、自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材の養成を目指す。

ディプロマ・ポリシーで定めた5つの知識、能力及び姿勢を育成するよう、共通科目（大学院共通科目・研究科共通科目・キャリア支援科目）を配置し、コース制による体系化されたカリキュラムを編成する。文理横断専門分野を包含し、広い視野を涵養する共通科目、専門分野の深化を目指すコア専門科目、他コース・他専攻等のコア専門科目で構成され、幅広い視野を涵養する拡充専門科目、及び研究指導科目を学修することにより、学際的な専門性を育成する。ディプロマ・ポリシーを修了時に身につけられるよう、1年次及び2年次を通して履修計画書による履修指導を行う。

1. 専門分野の学力・研究遂行能力の涵養

専門分野の学力・研究遂行能力を涵養するため、共通科目、専門科目、及び研究指導科目を配置する。専門科目では、専門深化をめざすコア専門科目に、幅広い視野を涵養する拡充専門科目を組み合わせ、学生が主体的に自らの専門分野の能力を体系的にデザインする。研究指導科目では、複数教員による多角的な研究指導を行う。

2. 世界の俯瞰的理解の涵養

世界の俯瞰的理解を涵養するため、研究科共通科目に科学技術の進展と人文社会との関係について学ぶ必修科目を配置し、専門科目に国際にかかわる多様な科目を配置する。併せて、グローバル化のなかで持続可能な循環型社会を実践的に学修するプログラムを開講する。

3. 多様化する社会におけるコミュニケーション能力の涵養

高度な思考力、判断力、表現力及びコミュニケーション能力を涵養するため、アクティブ・ラーニングを取り入れた共通科目及び専門科目を配置するとともに、問題設定・調査・分析・成果発表等を行う研究指導科目を配置する。

4. 社会人としての姿勢の涵養

社会の持続的な発展を先導し、それに貢献できる意欲と主体性及び倫理観を涵養するため、実社会に即した就業能力の修得に寄与するキャリア支援科目及び研究指導科目の研究法を配置し、社会人としての姿勢を身につける専門科目を開講する。

5. 地域活性化志向の涵養

グローバル化する地域の活性化に、幅広い知識と高い専門性をもって、主体的、積極

的に取り組む思考や意欲を涵養するため、インターンシップ科目及び、地域政策研究（社会人）コースの科目など地域活性化を意識した多様な専門科目を配置する。

6.教育の質の保証

単位の実質化を図り、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を行うとともに、学修成果の可視化を図り、教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

（２）教育課程の編成（コア・拡充カリキュラム制）

ディプロマ・ポリシーで定めた5つの知識、能力及び姿勢を育成するため、専門性の深化を目指す「コアカリキュラム」と、幅広い視野の涵養を目指す「拡充カリキュラム」を組み合わせて、体系的な教育課程を編成し、学生が主体的に自らの専門分野の能力をデザインできるようにする。

コアカリキュラムは、高度専門職業人に求められる高度な専門知識、能力の修得を目的とした「コア専門科目」、及び修士論文を執筆するための「研究指導科目」で編成する。

拡充カリキュラムは、大学院共通科目、研究科共通科目、キャリア支援科目からなる「共通科目」、及び他コース・他専攻のコア専門科目や他研究科・大学院の専門科目を、学生の志向・目標に応じ履修する「拡充専門科目」で編成する。「専門科目」は、コアカリキュラムのコア専門科目と、拡充カリキュラムの拡充専門科目で構成される。

①拡充カリキュラム

主として、ディプロマ・ポリシーの「2.世界の俯瞰的理解」「3.多様化する社会におけるコミュニケーション能力」「4.社会人としての姿勢」に関する知識、能力及び姿勢を涵養する科目を共通科目として配置するとともに、拡充専門科目として他コース・他専攻のコア専門科目や他研究科・他大学院の専門科目を学生の希望に応じて自由に選択できるようにする。

このような、分野に囚われない幅広い履修をすることにより、コアカリキュラムによる高度な専門性に、深みや変化を与える幅広い視野と学際性を身につけることが可能となる。

1) 共通科目

1-1)大学院共通科目

本学の大学院（修士課程・博士前期課程）で共通に開設される科目群で、広い俯瞰的な視野とコミュニケーション力、創造性と想像力を育成するため、世界の俯瞰的理解や文系理系にまたがる幅広く学術分野を越えた専門性をもった科目を配置する。学生は、これらの多様な科目から、自ら興味・関心のある分野の科目を自由に選択し履修する。

具体的な科目としては、世界の俯瞰的な理解を涵養する「人間システム基礎論Ⅰ」や「国際コミュニケーション基礎A」を配置し、持続的な社会の発展に貢献できる能力を育成するために「持続社会システム論Ⅰ」や研究倫理を身につける「科学と倫理」、そして

多様化するコミュニケーション能力を身につける「アカデミックプレゼンテーション」
「アカデミックディスカッション」を配置している。

1-2)研究科共通科目

本研究科で共通に開設する専門性をもった科目群で、人文・社会系の専門分野の視点から社会の変化に関する俯瞰的な視野や創造性と想像力を涵養するための科目で編成する。具体的な科目としては、AIを含む科学技術の激変が人間の身体や心理、文化、社会にどのように影響を与えるかの基礎について学ぶ「テクノロジーと人間社会Ⅰ」を本研究科の全学生必修科目として配置するとともに、選択科目として専門分野の基礎知識を固める「専門基礎科目」、創造性と想像力をもって地域の課題に取り組む能力を涵養するための「持続可能なコミュニティ・デザイン論」を配置する。

《特徴的な科目ーテクノロジーと人間社会ー》

科学技術イノベーションが先導する未来社会の姿を Society5.0（超スマート社会）とし、我が国が一丸となってその実現に向けた取組を推進している。他方、科学技術の革新に伴って顕在化する新たな課題に対する社会の懸念も現実化してきており、人間社会との調和的な科学技術発展に向けた倫理的・法制度・社会的取組（ELSI）の必要性が掲げられ、その課題解決のため人文社会科学への期待が高まっている。

このような状況を踏まえ、AIを含む科学技術の革新が人間の身体や心理、文化、社会にどのように影響を与えるのかについて知識を深めることを目的として、本研究科の全学生が必修科目として履修する基礎的な科目「テクノロジーと人間社会Ⅰ」を配置するとともに、それを基盤としてより発展的な内容を履修する「テクノロジーと人間社会Ⅱ」を選択科目として配置している。

1-3)キャリア支援科目

高度専門職業人としての資質向上及び実践的コミュニケーション能力や社会人としての姿勢・能力を養成するための科目で編成する。高度専門職業人として自らのキャリアデザインを涵養するための「実践的キャリアデザイン論」や「インターンシップ」のキャリア関係の科目や、グローバルなコミュニケーション能力を育む英語科目などを配置する。

なお、「インターンシップ」では、2週間の就業・実務体験を通して、インターンシップ先が抱える課題についての認識を深めるとともに、現実に即した課題解決能力の向上を図ることを目的とする。留学生においては、これらの実務体験の中で、さらなる実践的な日本語能力の修得及び向上が期待される。インターンシップ先は、主として茨城県内の公的機関・企業等とし、修了した後も学生が県内へ定着を図れるようその一助とする。

2) 拡充専門科目

広い視野を持ちながら、自ら専門性を深化・拡張し多彩な学問的アプローチができる力を醸成するため、他コース・他専攻のコア専門科目や他研究科・他大学院の専門科目を履修指導の後に学生の学修の希望やニーズに応じて選択履修する。

② コアカリキュラム

主として、ディプロマ・ポリシーの「1.専門分野の学力・研究遂行能力」「2.世界の俯瞰的理解」「5.地域活性化志向」を涵養するため、高度専門職業人に求められる高度な専門知識、能力の修得を目的とした、コア専門科目と研究指導科目を配置する。

1) コア専門科目

高度専門職業人に求められる専門性の深化を図るため、各コースの専門性に応じた科目を配置する。詳細については、各コースの教育課程の特色において後述する。

2) 研究指導科目

各専門分野に特化した研究手法や研究倫理を学び、共通科目やコア専門科目で修得した内容を体系化し、修士論文作成や特定課題研究のための研究指導科目を配置する。詳細については、「項目Ⅳ. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件」の「3. 研究指導の方法」に示す。

③ サステナビリティ学プログラム

本プログラムは、自らの専門性に加えて、サステナビリティ学を学修し、修了後にサステイナブルな循環型社会の構築やグローバル化し多様化した社会で新たな規範と視点をもって活躍することを目指す学生が選択する。複数の研究科をまたぎ、文理を横断する体系的な科目群の履修による学際的な理論と実践との往還を通じた実践的な知識やスキルの育成、即ち創造的企画力、マネジメント力、問題解決力の向上を目指すことが目的である。このプログラムは正研究指導教員との履修相談のうえで実際の履修をする選択制であり、修了した学生には研究科長より「人文社会系サステナビリティ学プログラム修了証」が授与される。

人文社会系サステナビリティ学プログラムの授業区分と修得単位

科目および科目区分		履修単位
プログラム 特定科目 (2科目必修)	持続可能なコミュニティ・デザイン論	1
	サステナビリティ学系インターンシップ (国際実践教育演習ないし国内実践教育演習)	2
各専攻の開講する専門科目のうち、プログラム指定科目群より5科目を選択履修する。 アジア経済論研究Ⅰ・Ⅱ, グローバル化と地域開発研究, 持続可能な開発とSDGs研究, 家族社会学研究Ⅰ・Ⅱ, 環境社会学研究Ⅰ・Ⅱ, 国際政治学研究Ⅰ・Ⅱ 社会行動論研究Ⅰ・Ⅱ, 社会地理学研究Ⅰ・Ⅱ 多文化コミュニケーション論研究, 地誌学研究Ⅰ・Ⅱ		10

計	13
---	----

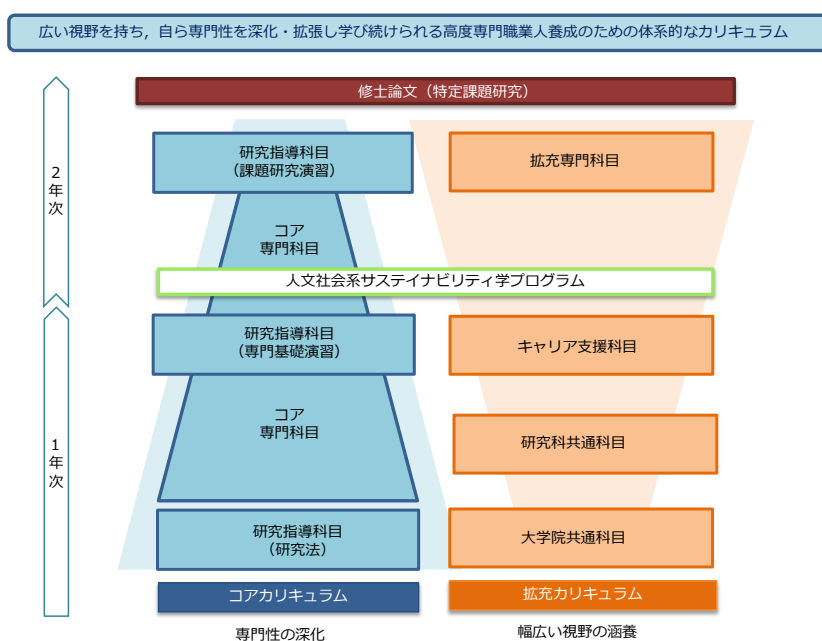
*履修要件に含まれる科目の一部は、プログラム修了要件に充てることができる。

加えて、英語を用いて参加大学と共同開講する「サステイナビリティ学最前線」(2単位)等の必要な科目を履修すれば「サステイナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)共同教育プログラム修了認定証」も併せて授与される。SSC共同教育プログラムは、参加五大学(東京大学、京都大学、大阪大学、国連大学、茨城大学)により運営されている。

SSC共同教育プログラムの授業科目と修得単位

		科目名	履修単位	単位
コア科目	基盤科目	サステイナビリティ学最前線 地球環境システム論Ⅰ 地球環境システム論Ⅱ 持続社会システム論Ⅰ 持続社会システム論Ⅱ 人間システム基礎論Ⅰ 人間システム基礎論Ⅱ	共通コア科目・必修(2単位)	2 1 1 1 1 1 1
	演習科目	国際実践教育演習 国内実践教育演習 ファンリテーション能力開発演習Ⅰ ファンリテーション能力開発演習Ⅱ サステイナビリティ学インターンシップ ※人文社会科学系研究科では非開講	「俯瞰型科目」 (4単位)	2 2 1 1 2
専門科目	人文社会科学系研究科 専門科目	アジア経済論研究Ⅰ・Ⅱ 開発課題研究 開発援助研究 家族社会学研究Ⅰ・Ⅱ 環境社会学研究Ⅰ・Ⅱ 国際協力事例研究 国際交流実践論 国際政治学研究Ⅰ・Ⅱ 社会行動論研究Ⅰ・Ⅱ 社会地理学研究Ⅰ・Ⅱ 地域国際交流論 地誌学研究Ⅰ・Ⅱ	「サステイナビリティ学 関連科目」 (4単位)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

【カリキュラムイメージ図】



また、本学では各授業科目のシラバスにディプロマ・ポリシーとの対応関係を明示しており、それを一覧表としてまとめたものを別添資料として添付する(資料2)。

2. 人文科学専攻のコアカリキュラムの編成の考え方及び特色

(1) 編成の考え方

主体的に課題を発見する広い視野と、それを解決する力をもった高度専門職業人としての知識、技能及び研究遂行能力を育成するため、コア専門科目及び研究指導科目を配置し、複数教員による多角的な研究指導を行う。本専攻におけるカリキュラムの全体像を別添資料として添付する(資料3)。

(2) 各コースの学びの特色

○文芸・思想コース

文学や思想、そして言語に関する専門科目を学生の関心に応じて広く学修できるようバランスよく配置し、学生は自らの研究計画に沿って必要な専門科目を選択する。人間を深く理解する能力を養うとともに、日本語や外国語の読解・表現能力及び論理的かつ批評的な思考力を養う。そのために、古今東西の文学、哲学、思想、美術史、言語学などに関する科目について、学生の多様な関心に応じて、幅広く配置する。

具体的な履修モデルとしては、本コースの「日本近代文学研究Ⅰ」においてある特定の文学作品を分析し、プレゼンテーション及びディスカッションを通して、批評すべき方法論を向上させる。併せて、「実践哲学研究Ⅰ」においては、人間の本質的側面を深く理解し、そ

れに基づき判断する能力を養う。さらに、拡充専門科目として、歴史・考古学コースの「日本近世史研究Ⅰ」を履修し、近世日本社会に関連する史料の読解と分析に関する理解を深める。このような学修により、俯瞰的な視野を身につけながら、併せて論理的な思考力を涵養し、高度職業人としての資質を高める。

○歴史・考古学コース

歴史学・考古学の専門科目を学生の関心に応じて広く学修できるようバランスよく配置し、学生は自らの研究計画に沿って必要な専門科目を選択する。

具体的な履修モデルとしては、日本考古学の研究を志す学生の場合、「考古学研究Ⅰ」において国際的にも通用する理論と研究手法を学ぶとともに、「日本考古学研究Ⅰ」において複数のオピニオン・リーダーによる研究文献の精読を通じて、専門的技術・知識を向上させる。併せて「日本古代中世史研究Ⅰ」を履修し、史料読解技術を身につけながら史資料の現在の意義を踏まえた議論を行い、過去と現在とのつながりを意識した研究実践力を高める。

以上の本コースのコア専門科目に加え、拡充専門科目として心理・人間科学コースの「比較文化論研究Ⅰ」を履修することで、周辺分野の議論を理解して、俯瞰的な視野と社会を意識した研究応用力を身につけることができる。これらにより本質的な議論と着実な根拠の整理・蓄積を日常的に両立できる学修・研究習慣を身につけ、高度な歴史的思考力と専門スキルを兼ね備えた文化財分野等の高度専門職業人として、持続可能な社会形成に貢献し続けられる能力と自覚を醸成する。

○心理・人間科学コース

心理学・文化人類学等の人間科学についての幅広い知識とその応用について、学生の関心に応じて広く学修ができるような科目を配置する。心理、そして人間科学の立場から、現代を生きる人間の心理・社会・文化を実証的に探求する能力を養成する。

具体的な履修モデルとしては、本コースの「生涯発達論研究Ⅰ」で、人間のライフサイクルについて理解を深め、人間の生涯にわたる心の成り立ちとその展開を捉える。併せて、「比較文化論研究Ⅰ」では、伝統文化の現代的な状況について理解するための概念や方法を理解するなど、日本文化を対象として現代の人々の営みについて探究する。さらに、拡充専門科目として、社会科学専攻法学・行政学コースの「行政法研究Ⅰ」を履修することにより、地域社会における人間の生活と行政法にかかわる現実的な課題について理解を深めることができる。このような、人間の発達や心と行動、そして人間の営みにかかわる多様な学びを通して、自身の専門領域の探究を中心とした研究の深化と伸展を目指しつつ、高度専門職業人としての能力を養成する。

○公認心理師コース

公認心理師に求められる心理アセスメント、心理療法、コンサルテーション、心理教育に関する専門的な知識を身につけ、心理専門職者として目前の課題に適切に対処する実務能力を身につける。

具体的な履修モデルとしては、本コースの公認心理師受験資格の指定科目となる専門分

野の学修に加え、個別的な関心に応じ、「投映法特論」や「箱庭療法特論」科目（いずれも自由科目）を履修することで、医療・保健、教育、産業・労働、司法・犯罪、福祉などの多様な分野において、基本技能に加え応用力も優れた心理専門職者として活躍する力を高める。

以上のコア専門科目に加え、拡充専門科目として、社会科学専攻国際・地域共創コースの「持続可能な開発とSDGs研究」や「多文化コミュニケーション論研究」を履修することにより、グローバルに俯瞰的な視野を持って、現代的な課題に対応する力を身につけることができる。

3. 社会科学専攻のコアカリキュラムの編成の考え方及び特色

(1) 編成の考え方

主体的に課題を発見する広い視野と、それを解決する力をもった高度専門職業人としての知識、技能及び研究遂行能力を育成するため、コア専門科目及び研究指導科目を配置し、複数教員による多角的な研究指導を行う。本専攻におけるカリキュラムの全体像を別添資料として添付する（資料4）。

(2) 各コースの学びの特色

○メディア・情報社会コース

メディア環境や情報社会に関する科目について、学生の関心に広く応じられるよう、バランスよく配置する。

具体的な履修モデルとして、本コースの「メディア文化研究」において、様々なメディア装置（印刷技術、ラジオ、テレビ、映画）の成り立ちを概観しながら、そのメディアが作りだした「文化」を考える。また、「映像メディア研究」により、「映像」というメディアを通して、批判的な思考力を養い、職業人として応用できるリテラシー力を身につける。併せて、「情報デザイン研究」の学修を通してメディアテクノロジーと人間による共創社会をデザインする取り組みなどをサポートする能力を身につける。さらに、拡充専門科目として法学・行政学コースの「公共政策論研究Ⅰ」を履修することにより、公共政策の意義や策定の方法及び取組みの現状などに関する知識を修得することができる。このような、多様な学びを通して、AIなどの新しい情報技術の展開及びそれに伴い変容する社会や文化を視野に入れた実践的に活躍できる能力を養成する。

○国際・地域共創コース

持続可能な開発目標（SDGs）など国際的な諸課題、そして生活環境や地域社会の抱える生活問題などについて、学生の関心に応じて広く学修できるような科目を配置する。

具体的な履修モデルとして、本コースの「多文化コミュニケーション論研究」で多様な背景をもつ人々が相互に理解し共に生きていくために、人と人、人と社会との関わりについて考え、多文化共生といった諸課題やグローバル化した日本と世界の地域社会の変容を理解

する。また、「グローバル化と地域開発研究」において、グローバル化に伴う人の移動（移民・難民）等に焦点を当てながら SDGs 達成に向けて様々な人々と協働して新しい地域社会をつくりだすことのできる視点を養う。併せて、「国際政治学研究Ⅱ」では、国際政治のもっとも現代的なトピックである開発(development)について、その基礎的な知識を得るだけでなく、自らの専門的な見地から課題や問題点を見つけ、それらに対して、一定の解決案を提示できることを目指す。「社会事業史研究Ⅰ」においては、世界的な課題に目を向けながら、生活保障をめぐる国家・市民社会・共同体及び個人の関係の考察、貧困問題にかかわる諸問題の探究を行う。さらに、拡充専門科目として法学・行政学コースの「行政法研究Ⅱ」を履修することにより、行政に特有な国内公法に関する知識を身につけることができる。このような学修により、Think globally, act locally な視点を身につける。

○法学・行政学コース

学生の関心に応じて、幅広く学修ができるよう、法学、そして行政学に関する科目を適切に配置する。現在我々が直面している社会的課題、特に権利義務関係が複雑な行政や企業の現場での課題について、法的又は政策的な思考能力やそれらの知見を学ぶことで、社会的課題について、解決策を見出せる能力を身につける。

具体的な履修モデルとして、本コースの「国際法研究Ⅰ」において、特定の人権問題に関する日本の裁判例とヨーロッパ人権裁判所の裁判例を比較し、国際人権法の観点からみた日本の課題について理解を深める。併せて、「行政法研究Ⅰ」では、社会保障行政、教育行政等をテーマとして、それぞれの公共政策上の問題を、行政法的な視点から検討を行い、地域の現場で必要とされる実践的な分析能力を養成する。さらに、拡充専門科目として国際・地域共創コースの「地方政治論研究Ⅰ」を履修することにより、地方議会および地方政党組織の実態について検証し、中央政治との連鎖についても考察する。これらの学修により、多様な視点と高度な専門スキルを兼ね備えた専門職業人として能力を醸成する。

○経済学・経営学コース

激しく変化する社会の本質を見極めるための視座として、経済学・経営学に関するオーソドックスなディシプリンに依拠する授業科目群をバランス良く配置し、学生は自らの研究計画に沿って必要な専門科目を選択する。

経済学分野の具体的な履修モデルとしては、金融論の研究を志す学生の場合、本コースのコア専門科目である「金融論研究Ⅰ」において伝統的な金融の仕組みや行動を理解するとともに、フィンテックなどの新しい金融サービスがもたらす影響を学ぶ。さらに、「アジア経済論研究Ⅰ」においては2007年のグローバル金融危機の影響をアジアという視点から俯瞰するとともに、「経済政策研究Ⅰ」においては財政金融政策というより広い枠組みの中で金融政策を評価する姿勢を養う。

経営学分野の具体的な履修モデルとしては、税理士等の会計専門職を志す学生の場合、「監査論研究Ⅰ」や「管理会計論研究Ⅰ」を学ぶほか、「経営管理論研究Ⅰ」など経営学分野の基本的領域を履修して、企業経営を体系的に理解する。グローバル展開を視野に入れた

企業の意思決定に関与する経営管理層を目指す学生の場合、対象とする地域の市場や顧客を検討するための視点として「マーケティング研究Ⅰ」を学ぶだけでなく、「経営戦略論研究Ⅰ」や「金融論研究Ⅰ」といった、企業での実務を想定した実践的な学びと組み合わせることで、諸課題の解決を提案できる専門性を養う。これらの学修においては、ケーススタディや実務家の招聘による実践的学修を織り交ぜていく。

経済学・経営学いずれの分野においても、自らのテーマを法制度・慣行という視点から理解するために、拡充専門科目として、法学・行政学コースから、物件法・債権法を主題とする「民法研究Ⅱ」と会社法・独占禁止法等を主題とする「商法・経済法研究Ⅰ」を履修することで、視野を広げ、実践的な知識を得ることができる。

このような学修を通して、専門性を高めるとともに、キャリア支援科目として茨城県内の民間企業へのインターンシップを活用し、実践的・俯瞰的な視点から市場・制度デザイン能力、ビジネスデザイン能力を養うことで、地域課題の解決に貢献できる人材を養成する。

○地域政策研究（社会人）コース

地域社会の変化に対応する地方自治体のニーズを踏まえ、自治体職員や地方議会議員を対象に、体系的な学び直しによって自律的で持続可能な地域社会づくりの戦力となる人材を育成する目的のため、実践的な科目を配置する。

具体的な履修モデルとしては、本コースの「特定テーマ演習」において、「地方創生」「中心市街地活性化」「地域資源活用」「農商工連携」「観光入込客数増大」など、地域経済の振興や発展を考えるため、問題解決に必要な視点の考察を通じて、応用的な思考能力を身につける。また、「地域資源活用研究法」において、茨城県下の市町村から特定の研究対象を選定し、その地域の課題の解決に向けた調査・研究能力を身につける。さらに、法学・行政学コースの「公共政策論研究Ⅰ」において、新公共管理論（NPM）の考え方にに基づき、公的な問題の解決や公共サービスの提供を、市場化テストなどを事例としながら、行政だけでなく企業や NGO・NPO の視点を養う。併せて、国際・地域共創コースの「社会意識論研究」において、社会意識の調査・研究を必要な際に行う技術を学び、社会科学の研究に必要な社会調査データの扱い方を身につけ、さらに、拡充専門科目として、国際・地域共創コースの「多文化コミュニケーション論研究」を履修することにより、多文化社会が抱える課題について理解を深めることができる。このような学修を通して、地域の課題発見と地域資源を活用した課題解決に向けた、政策形成能力を養う。

項目V. 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科においては、前述した教育課程を実施するために学識及び教育経験を有する研究者教員で編成する。人文科学専攻では、文学、言語学、哲学、歴史学、考古学、文化人類学、民俗学、心理学の分野に関する教員が教育・研究指導を担当する。社会科学専攻では、法学、行政学、経済学、経営学、メディア論、社会学、国際学、地理学の分野に関する教員が教育・研究指導を担当する。

本研究科は、専任教員 81 名で組織し、職位毎の人数は、教授 45 名、准教授 24 名、講師 11 名、助教 1 名である。また、専任教員の年齢構成は、30～39 歳が 7 名、40～49 歳が 22 名、50～59 歳が 36 名、60 歳以上が 16 名となっており、教育研究を安定的に行うことができる体制を構成している。本学の定年年齢は、国立大学法人茨城大学就業規則（資料 5）第 79 条により、65 歳と定めている。

専攻、コースごとの専任教員の人数は以下のとおりである。なお、地域政策研究（社会人）コースにおいては、自治体や地域が抱える様々な課題に応じて柔軟に対応できる教員配置とするため、社会科学専攻の専任教員が教育・研究指導を担当する。

○人文科学専攻：35 名

コース名	専任教員の人数
文芸・思想	15
歴史・文化遺産	9
心理・人間科学	7
公認心理師	4

○社会科学専攻：46 名

コース名	専任教員の人数
メディア・情報社会	6
国際・地域共創	15
法学・行政学	12
経済学・経営学	13
地域政策（社会人）	(46)

項目VI. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法等の基本的な方針（履修タイプ制と修了要件）

本研究科は先に述べた教育課程の編成と特色を持ったうえで、多様な学生に、柔軟な対応を行うため、履修タイプ制の教育を行う。本研究科の学びには、高度専門職業人を目指し専門深化を志向する日本人学生，社会変化への対応など学び直しを希望する多様な社会人，日本での学びを将来のキャリア・パスに活かしたい留学生などのニーズがある。こうした学生の特性に応じて、一般専門教育（A），リカレント専門教育（B），留学生専門教育（C）という3つのタイプの履修を設置する。なお、履修タイプは、科目区分ごとの修了要件単位数の違いであり、同一名の科目では、A～Cの多様な価値観や背景を持つ学生と一緒に学ぶことになる。

大学院共通科目，研究科共通科目，キャリア支援科目から、履修A，Cタイプは6単位以上，履修Bタイプは2単位以上を修得する。合計30単位以上修得するとともに、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

また、公認心理師コースは、公認心理師の受験資格を満たす要件として、学部で所定の科目を履修している必要があることから、AタイプとBタイプの学生の入学が想定される。受験資格取得のため、公認心理師コースの修了要件は38単位であり、コア専門科目でA・Bタイプとも24単位を修得する必要がある。なお、公認心理師受験資格要件のための心理実践実習（6単位）における実習時間が450時間である。これは、キャリア支援科目のインターンシップ科目に相当するため、公認心理師コースについては、キャリア支援科目は履修要件に含まない。

修了までのスケジュールについては、別添資料として添付する（資料6）。

○Aタイプ（一般専門教育）

このタイプの学生において、想定される志願者は、学内外の日本人学生（ストレートマスター）、国内大学を卒業した留学生、公認心理師を志望する学部生などである。カリキュラムの方針は、専門深化をしつつ、より多様なニーズにも対応することである。大学院共通科目2単位，研究科共通科目2単位，キャリア支援科目2単位の合計6単位以上を履修する。拡充専門科目を2～6単位とし、専門深化を目的とすることから、コア専門科目を10～14単位とする。研究指導科目は、研究法，専門基礎演習，課題研究演習Ⅰ，課題研究演習Ⅱの8単位とする。

○Bタイプ（リカレント専門教育）

このタイプの学生において、想定される志願者は、地域政策研究（社会人）コース志願者，公認心理師の志願者，幅広い層の社会人である。カリキュラムの方針は、広く教養や

知見を深めたい者も、特定テーマを深く掘り下げたい者もいるため、自由度の高い履修を可能とする。よって、大学院共通科目 0~4 単位、研究科共通科目 2 単位の合計 2 単位以上を履修する。また、社会人としての経験を有するため、キャリア支援科目は 0 単位とする。拡充専門科目は、4~8 単位とする。コア専門科目は、8~16 単位とする。研究指導科目は、人文科学研究法、専門基礎演習、課題研究演習Ⅰ、課題研究演習Ⅱの 8 単位とする。なお、地域政策（社会人）コースの学生は、課題研究演習Ⅰと課題研究演習Ⅱに代えて、政策特定課題研究演習及び政策プレゼン研究演習を履修する。

OC タイプ（留学生専門教育）

このタイプの学生において想定される志願者は、さまざまな国籍やバックグラウンドをもつ留学生である。カリキュラムの方針は、茨城県をはじめとする地域社会で、専門性を生かしつつ、学びの継続を可能とすることである。大学院共通科目 2 単位、研究科共通科目 2 単位、キャリア支援科目 2~4 単位の合計 6 単位以上を履修する。キャリア強化と専門性の充実を図りつつ、高度専門職業人としての資質向上及び実践的コミュニケーション能力や社会人としての姿勢・能力を養成するため、留学生に対し、インターンシップあるいは実践的な科目を履修することをねらいとし、キャリア支援科目を 2~4 単位とする。茨城県内において中・長期的に活躍できる人材を養成するためにも、インターンシップ科目の履修を推奨する。拡充専門科目は、2~6 単位とする。コア専門科目は、8~12 単位とする。研究指導科目は、研究法、専門基礎演習、課題研究演習Ⅰ、課題研究演習Ⅱの 8 単位とする。

修了要件外の自由科目として、「日本語表現法」を設定し、N1 程度の能力を確実にしながら、学術的な議論にたえる技能を身につけさせる。

【履修タイプ別修了要件】

区 分		Aタイプ 一般専門教育	Bタイプ リカレント専門教育	Cタイプ 留学生専門教育
コア・カリ キュラム	課題研究演習	4	4	4
	コア 専門科目	10~14	8~16	8~12
	専門基礎演習	2	2	2
	研究法	2	2	2
+	拡充専門科目 (他コース/他専攻の専門科目及 び、他研究科/他大学院の専門科 目)	2~6	4~8	2~6
	キャリア支援科目	2*1	0	2~4
	研究科共通科目	2	2	2
	大学院共通科目	2	0~4	2
修了要件:合計30単位以上◆				

◆公認心理師コースの修了要件は38単位であり、コア専門科目でA・Bタイプとも24単位を修得する必要がある。また、キャリア支援科目は履修要件に含まれない(*1)。

2. 履修指導の方法

本研究科は Semester 制を採用し、1年を前学期と後学期に区分している。年間の履修登録単位に制限は設けず、制度的には自由に選択履修することができるが、体系的な学修と専門性の深化の観点から、研究領域ごとに正研究指導教員が個別に適切な科目選択を履修指導する。

学生に責任をもって向き合い、顔の見える少人数の教員集団としての学部メジャー組織を責任主体としてコースワークを編成して、学部から連続性のある一貫した教育指導体制をとる。

入学時に履修の手引を配布するとともに、各年度当初に各授業科目の到達目標や授業概要、授業計画、事前・事後学習、成績評価方法、使用するテキストなどを記載したシラバスを明示し、オリエンテーション、ガイダンス、正・副研究指導教員による個別相談等を通して、入学から修了までの継続的な履修指導を行う。

修了までの履修・研究計画にもとづく体系的な学修を促す目的から、各コースに対応した履修モデル(資料7)を示した。1年次前期の5月に、修士論文の執筆に向けた「研究指導計画書」とともに、ディプロマ・ポリシーと履修科目との関連が明記された「履修計画書」を学生と正研究指導教員と相談の上で作成し、それらが適切に作成されているか、大学院専門委員会が確認する。

3. 研究指導の方法

正研究指導教員は、出願時に学生が希望する教員が担当する。正研究指導教員は学生と相談しながら、学生の研究内容や指導環境等を勘案し、専門分野が異なる1名の副研究指導教員を配置し、専攻会議の議を経て、正・副研究指導教員による研究指導体制を決定する。

なお、2年次の4月に論文題目届を提出するが、「特定の課題についての研究の成果」を学位論文に代えて提出する場合には、あらかじめ当該年度の9月末日（9月修了予定の者については、4月末日）までに、「特定の課題についての研究の成果提出（申告票）」を専攻長に提出する。

修士論文執筆のための研究指導に関する科目は、1年次前期に「専門基礎科目」（履修タイプBとCのみ）と「研究法」、1年次後期に「専門基礎演習」を配置する。そして、2年次前期に「課題研究演習Ⅰ」、2年次後期に「課題研究演習Ⅱ」を配置する。研究指導の具体的なスケジュールは下表のとおりである。

【研究指導のスケジュール】

学年	時期	内容	研究指導内容
1年次	4月	・専門基礎科目 (B, Cタイプのみ)	・研究テーマについて、学生自身が研究方法や方向性を定める。
		・人文科学研究法又は社会科学的研究法	・研究倫理教育を含め、それぞれの専門分野に特徴的な研究手法やトピックなどについて、実践的に学ぶ。
	5月	・研究指導計画書の提出	・研究指導計画を共有する。
	10月	・専門基礎演習	・修士論文の基礎となる各自の研究テーマについて、正・副研究指導教員による指導を通じて固める。 ・調査に着手する。
	11月	・構想発表 ・構想発表は専門基礎演習の時間に行う。	・修士論文の研究テーマを固め、今後の方向性について展望する。
2年次	4月	・課題研究演習Ⅰ	・調査の継続と分析を行う。 ・修士論文の執筆に着手する。
		・論文題目届の提出	・修士論文の題目について届け出る。
	6月	・中間発表 ・課題研究演習Ⅰの時間に行う。	・これまでの研究成果の報告と進捗状況を発表し、今後の課題を明らかにする。
	10月	・課題研究演習Ⅱ	・調査結果の分析を行い、修士論文を完成させる。

12月	・修士論文の提出	・修士論文を提出する。
2月	・修士論文発表会	・研究の成果を発表する。

留学生の履修指導については、日本語能力試験で定める認定レベルである N1 程度の日本語能力を確実にしながら、学術的な議論にたえる技能を身につけるために、修了要件外で日本語授業を小規模な体系にして受講させる。また、キャリア支援として「インターンシップ」科目を用意しており、学外における実地研修を通して体験的に日本語能力の向上を図るため履修を推奨する。そして、1年につき2回、院生懇談会を開催し、留学生の学修に関する相談はもとより、院生室の整備など、学修環境に関する意見交換も行う。

4. 他大学の授業科目の履修についての考え方

拡充専門科目として、単位互換制度にもとづき、他大学大学院の科目を履修することが可能である。

5. 研究倫理審査委員会

研究倫理については、茨城大学人文社会科学部研究倫理委員会細則（資料8）で定めている。委員会は、茨城大学人文社会科学部の教員から申請のあったヒトを対象とする研究（人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究を除く。）の実施の適否等について、倫理的、科学的な観点から審査し、学部長から学長に対して文書により意見を述べる。

6. 学位論文審査体制・審査基準等

（1）学位論文審査体制

学位論文の審査体制は、以下のとおり厳格性を確保して実施している。

○最終試験について、「学位論文の審査及び最終試験実施要領」（資料9）に基づき、修士論文について判定する。その際の形式は、口頭による試問形式にて実施する。

本研究科の専門分野は多岐にわたるため、それぞれの分野の教員は多くの場合1名しかないことがある。例えば、金融の分野では、正研究指導教員以外の教員の専門分野はミクロ経済やマクロ経済になるため、正研究指導教員が主査にならざるを得ない。よって、専門的な見地において、詳細な評価を作成する必要性から、本研究科の教員のうち1名を主査とし、2名を副査とし、正研究指導教員が主査となることができる体制をとる。この審査体制については、研究科委員会にて審議する。

学位論文の審査体制については、大学院便覧に詳細を掲載し、主査及び副査が当該学生に対する周知を行うとともに、大学院専門委員会による周知も併せて実施する。

○論文審査会（主査1名、副査2名）で、論文審査基準に基づき、修士論文を審査し、各項目について点数化する。（合議により主査が評価をまとめる。）

○主査が審査会結果を報告書にまとめ、判定資料を作成する。審査されたすべての修士論文は一定期間、教員に公開される。修士論文と判定資料をもとに各専攻会議にて審査結果を報告し、専攻で可否の判定を行う。なお、専攻における可否の判定は無記名投票によって行われ、出席者の3分の2以上で合格とする（茨城大学大学院人文社会科学研究科専攻会議内規。平成30年2月28日制定）。その後、研究科委員会において最終的な修了判定を行う。

なお、上記の過程を経て学位論文の審査が行われる旨については、大学院専門委員会から正研究指導教員を通じて学生に周知する。

(2) 最終試験実施要領

最終試験実施要領については、以下のとおりである。学生には、「大学院学生便覧」に掲載し、公表している。なお、最終試験は主査と副査による口頭試問形式にて実施する。

- ①提出された修士論文の内容についての質疑応答。
- ②論文作成にあたってどのような研究を行ったかについての質疑応答。
- ③研究成果のさらなる発展可能性についての質疑応答。

上記①～③を踏まえ、以下のように総合的に10点満点で判定する。

- ・優れた研究が行われ、独力でのさらなる研究の発展が期待できる＝A（8点以上）
- ・おおむね良好な研究が行われたと認められる＝B（7～6点）
- ・不十分な点があくつかあるが、一定程度の研究が行われたと認められる＝C（5点）
- ・適切な研究が行われたとはいいがたい＝D（4点以下）

論文審査と最終試験のいずれか又は両者がDであれば、不合格とする。

(3) 学位論文審査基準

審査基準については、以下のとおりである。「大学院学生便覧」に掲載し、公表している。

- ①先行研究の整理と問題設定は適切になされているか。
- ②章立てを含めた論述の流れは適切であるか。
- ③研究方法の選択・実行は適切になされているか。
- ④注や図表処理等も含めて、論述が的確でかつ分量的にも適切であるか。
- ⑤設定した問題の解明は的確・適切になされているか。

上記①～⑤それぞれについて、

十分満たされている	=2点
ある程度満たされている	=1点
満たされていない	=0点

合計 10 点満点で、	
8 点以上（優れた修士論文である）	=A
7～6 点（おおむね良好な修士論文である）	=B
5 点（いくつかの問題はあるが、修士論文として認定しうる）	=C
4 点以下（修士論文としての水準に達していない）	=D
但し、上記①～⑤のいずれかが 0 点	=D

7. 成績評価基準

(1) 全学の成績評価基準

茨城大学大学院学則第 15 条第 2 項には、「各研究科及び全学教育機構は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」と定めている。それに基づき、「大学院学生便覧」にて下表のとおり成績評価基準を明示している。

区分	評点基準	評 価 の 内 容
A+	90 点以上 100 点	到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。
A	80 点以上 90 点未満	到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。
B	70 点以上 80 点未満	到達目標と学修成果を概ね達成している。
C	60 点以上 70 点未満	合格と認められる最低限の到達目標に届いている。
D	60 点未満	到達目標に届いておらず、再履修が必要である。

注) 区分 A+, A, B 及び C を合格とし、所定の単位を与え、D は不合格とし、単位は認められない。

(2) 各授業科目の成績評価

成績評価基準については、前述のとおり、全学の成績評価基準が定められており、学修成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定している。このことから、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳正な成績評価を行うため、各授業科目の評価基準はシラバスに明記する。

項目Ⅶ. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合の詳細

茨城大学大学院人文社会科学研究所規程第12条第2項には、「各専攻の教育研究目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。」と定めている。それに基づき、「特定の課題についての研究成果の審査」については、以下のように定める。「特定の課題についての研究成果の審査」については、「大学院学生便覧」に詳細を掲載し、主査及び副査が当該学生に対する周知を行うとともに、大学院専門委員会による周知も併せて実施する。

1. 「特定の課題についての研究成果」は以下のいずれかとする。

①映像作品 ②ソフトウェアの開発 ③行政機関又は地域社会との協同企画ないし共同研究 ④その他

2. 「特定の課題についての研究成果」を学位論文に代えて提出する場合には、あらかじめ当該年度の4月末日までに専攻長が文書によって大学院専門委員会へその旨を届け出て、同委員会の承認を得る（9月修了の場合も同様に修了年度の4月末日までに届け出る）。

3. 学生は「特定の課題についての研究成果」と併せて、その目的・方法・分担・プロセス・結果等を明確かつ詳細に記した報告書を提出する。

4. 「特定の課題についての研究成果の審査」は、上記1「特定の課題についての研究成果」及び上記3の報告書を基に行う。

5. 「特定の課題についての研究成果の審査」は、人文社会科学研究所学位論文審査基準に準じて行う。ただし、「先行研究の整理」が適切になされているかどうかは問わない。代わって以下の点を重視する。

①「特定の課題についての研究成果」の独自性

②報告書の内容が的確な考察に基づいていること

最終試験は、人文社会科学研究所最終試験実施要領に準じて行う。

項目Ⅷ. 施設・設備等の整備計画

1. 施設等について

本学は、水戸・日立・阿見の3キャンパスからなり、敷地面積810,813㎡を有している。そのうち、本研究科の教育・研究活動が展開されるのは水戸キャンパスである。水戸キャンパスの校地面積は、115,833㎡であり、3つの学部及び3つの研究科が設置され、本学における中心的なキャンパスである。野球場・グラウンド・テニスコート・体育館などの運動場はもとより、図書館、保健管理センター、キャリアセンターなど学生の厚生施設が充実している。教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備が展開されている。70周年記念事業の一環として、外部からの資金を活用しながら、水戸キャンパス生協の改修工事も行っている。このように、適切な環境により、学生生活を支え、活発な研究活動と快適なキャンパスライフが送れるようにする。

教室については、本研究科の教育目的に照らして、十分な教育効果を上げることができるように、現有教育施設の有効活用を図りながら柔軟に対応する。また、情報化社会に対応した、教育研究活動や業務の基盤となるICT環境の整備にも努めており、BYODへの対応、セキュリティの強化、高速化及び安定化の各観点が盛り込まれた基本設計が行われ、関係委員会での協議報告も実施する。

2. 図書館について

茨城大学図書館は水戸キャンパスの本館、日立キャンパスの工学部分館、阿見キャンパスの農学部分館の3館から構成されている。本研究科が所在する水戸キャンパスの本館は、人文・社会化学系や自然科学系など、幅広い分野の資料を所蔵する。

本学の全蔵書は、図書1,009,497冊、学術雑誌17,414種、視聴覚資料2,761点を数え、そのうち図書は、本館に745,122冊を所蔵する。

本館の開館時間は、授業期間中であれば平日8時30分から21時45分まで、土日11時から19時までとなっている。休業期間中であっても平日の8時30分から17時まで開館しており、本館においての研究には支障なく、十分な開館時間を設定する。

本館の面積は11,986㎡、閲覧座席数は865席を整備しているほか、可動式の机・椅子、アクティブ・ラーニングやPBLに対応できるラーニング・コモンズ、グループ学習室、PCコーナー、個人が集中して学習するためのサイレントルーム、学部4年次生及び大学院生のみが利用可能な研究ブースを整備しており、学生の様々な学び・研究に対応した学修環境を提供する。

電子ジャーナルは、2,519種類を提供しており、本学では、Science Direct, Nature, Oxford Journals, Springer Online Journal Archive等を利用できる。

これらの資料を検索できるシステムとして、茨城大学図書館蔵書検索(OPAC)やCiNii Books, Webcat Plusなどの各種データベースを提供しており、学生の教育研究活動をサポ

ートする。

また、本学図書館は、茨城県立図書館との相互貸借協定を締結しており、本学図書館を通して茨城県立図書館の図書を取り寄せて借りることが可能となっている。

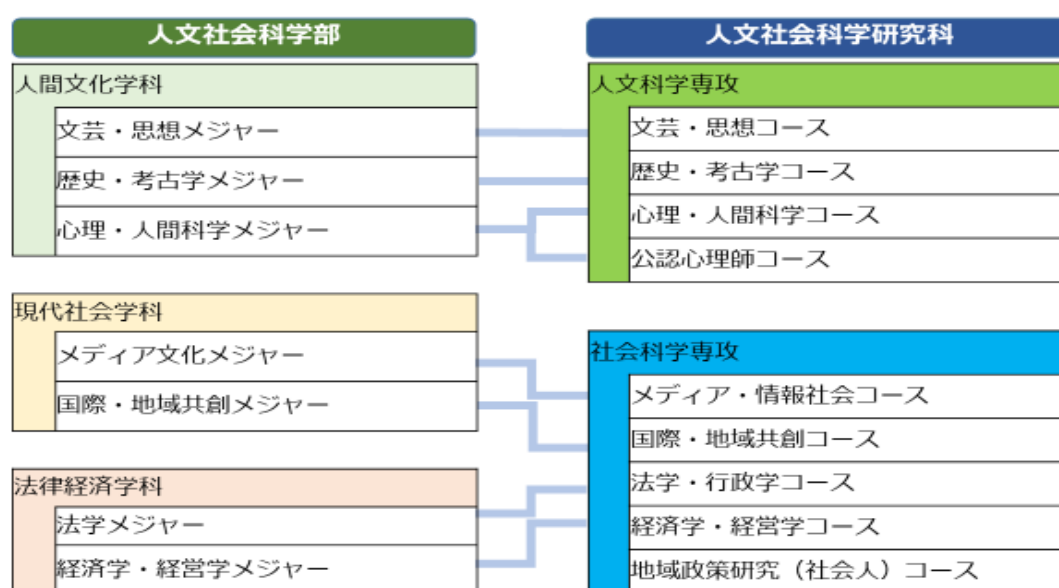
3. 大学院生研究室（自習室）について

院生研究室（自習室）として、10室を確保している。全体の座席数は、約60である。いずれの研究室にも、1人に1台の机と椅子を用意し、共用のパソコンとプリンターが備え付けられており、常に学生が学修できる十分な環境を整備する。

項目IX. 基礎となる学部との関係

人文社会科学研究科の基礎となる人文社会科学部は、「現代社会学科」、「法律経済学科」、「人間文化学科」の3つの学科で人文科学・社会科学を多面的・体系的に学び、専門分野を超えた幅広い視野と実践力の体得を目指している。

学科のメジャーと大学院のコースとの接続という点では、学部での専門分野の基礎知識の上に、修士レベルの高度な専門性を加えることにより、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる能力を発展させるよう設計している。



人間文化学科の文芸・思想メジャーは、人文科学専攻の文芸・思想コースと接続する。論理的かつ批判的な思考力を身につけることで、グローバル社会を相対的に捉える能力を発展させる。人間文化学科の歴史・考古学メジャーは、人文科学専攻の歴史・考古学コースと接続する。主体的かつ論理的に歴史的事象を省察できる能力と、より高度な専門性を身につける。人間文化学科の心理・人間科学メジャーは、人文科学専攻の心理・人間科学コース、あるいは公認心理師コースと接続する。広い視野と多様な専門的知識を身につけた高度職業人として活躍できる能力を発展させる。なお、公認心理師の受験資格については、学部で24科目の指定科目と80時間の心理実習（3単位）を修得し、大学院においては公認心理師コースにおいて、所定の科目を修得する必要があるため、受験資格を得るまでに6年を要するため、学部からの6年一貫教育を設計する。

現代社会学科のメディア文化メジャーは、社会科学専攻のメディア・情報社会コースと接続する。メディア社会や情報社会を学問的視点で捉え、探求する能力を発展させる。現代社会学科の国際・地域共創メジャーは、社会科学専攻の国際・地域共創コースと接続する。グ

ローバルな視点をもって、地域社会、あるいは国際的に活躍できる能力を発展させる。

法律・経済学科の法学メジャーは、社会科学専攻の法学・行政学コースと接続する。政策的・法的な視点による問題解決能力を発展させる。法律・経済学科の経済学・経営学メジャーは、社会科学専攻の経済学・経営学コースに接続する。より広い視野のもとに、市場・制度的デザイン能力、ビジネスデザイン能力を発展させる。

項目 X. 入学者選抜の概要

1. アドミッション・ポリシー

人文社会科学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を履修し、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけることができる者を選抜するため、以下の能力・資質を有する者を求め、入学者選抜において、その能力・成果を評価する。

入学者に求める能力・資質

1. 人文科学又は社会科学分野の高度専門職業人を目指し、人文科学又は社会科学分野における学士課程レベルの十分な知識・技能を有し、計画的・主体的に学び続ける姿勢を持つ者
2. 専門分野に関連する学士課程レベルの総合的な学力及び教養を有する者
3. 他者と協働して研究を遂行できるコミュニケーション能力を高めようとする意欲を有する者
4. 社会の持続的な発展を先導し、それに貢献しようとする意欲を有する者
5. 深い専門性と幅広い視野を活かし、グローバル化する地域の活性化に取り組もうとする思考や意欲を有する者

入学者選抜において評価する能力・成果

上記の能力・資質を確認するため、専門科目・小論文において専門分野の学力を評価し、面接試験において幅広い知識、コミュニケーション能力、社会人としての姿勢及び地域活性化志向を評価する選抜試験を行う。

2. 出願資格（文化科学専攻，社会科学専攻）

○一般専門教育選抜

次のいずれかに該当する者。

- (1) 学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により、学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定め

る基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者

- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (8) 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと、本学の大学院において認められた者
- (9) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学の大学院において認められた者
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者で、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達する者

○リカレント専門教育選抜

次のいずれかに該当する者。ただし、外国人留学生は除く。また、地域政策研究(社会人)コースに出願出来るのは、地方議員(経験者を含む)と現職の自治体職員に限る。

- (1) 入学時に、大学卒業後(外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものを含む)、若しくは学士の学位取得後1年以上の職歴を有し、かつ、現在有職(アルバイトを除く)の者
- (2) 入学時に、大学卒業後若しくは学士の学位取得後3年以上経過している者
- (3) 入学時に大学を卒業、若しくは学士の学位を取得しており、かつ3年以上の職歴を有する者(両条件の前後関係は問わない)
- (4) 本研究科において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に3年以上の職歴を有し、かつ、現在有職(アルバイトを除く)の者で、23歳に達する者
- (5) 大学を卒業、若しくは学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者で、勤務先からの推薦により在職のまま派遣される者

○留学生専門教育選抜

- (1) 日本の国籍を有しない者のうち日本国の永住許可を取得していない者
- (2) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)における「留学」の在留資格

を有する者又は大学院入学後に在留資格を「留学」に変更できる者

(3) 日本語能力に関し、以下のいずれかの認定を受けた者

- ①(独)国際交流基金及び(財)日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 N2 以上又は 2 級以上、②(独)日本学生支援機構が実施する日本留学試験(日本語科目)で直近の試験を含む 4 回分(2 年間)のうち本人が受験した 1 回分について平均点以上、③(財)日本語検定協会が実施する J. TEST 実用日本語検定準 B 級以上

上記(1)(2)(3)の要件を満たし、次のいずれかに該当する者

- ① 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- ③ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ④ 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号)
- ⑤ 外国人留学生として大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと、本学の大学院において認めた者
- ⑥ 外国人留学生として、学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- ⑦ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に 22 歳に達する者

3. 入学者の選抜方法

(1) 入学定員

定員については、人文科学専攻では 17 名、社会科学専攻では 14 名とする。

(2) 選抜方法

多様な修学歴を持つ者の大学院教育に対する期待に応え、A~C のタイプ別の履修を実施するため、選抜は一般専門教育選抜、リカレント専門教育選抜、留学生専門教育選抜の区分で行う。

筆記試験(専門科目又は小論文)と口述試験(個別)を組み合わせ、志願者の属性と求める能力に沿った適切な選抜方法を行う。また、その高い能力が筆記試験以外の実績(卒業論

文や推薦書)で証明できる者には筆記試験を免除する。

【一般専門教育選抜：Aタイプ】

専門科目・小論文の筆記試験と面接試験により選抜する。専門科目・小論文の筆記試験では、専門分野の知識を有しているかを判定して選抜する。面接試験では、受験者の研究計画を詳しく聴取し、評価するとともに、総合的な学力や教養についても確認する。

【リカレント専門教育選抜：Bタイプ】

一般専門教育選抜に準じた試験を実施する。

【留学生専門教育選抜：Cタイプ】

一般専門教育選抜に準じた試験を実施する。

項目XI. 取得可能な資格

1. 取得可能な資格

本研究科において、修了資格を得た者で、免許教科に応じた「教科に関する科目」から24単位以上修得した者は、以下の専修免許状授与の所要資格（以下「授与資格」という。）を得ることができる。ただし、専修免許状の授与資格を得ることができる者は、すでに当該免許の一種免許状を授与されている者（授与資格を得ている者を含む。）に限られる。また、公認心理師コースでは公認心理師の受験資格を取得することができる。

専攻	免許状の種類	免許教科
人文科学	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
		公民
	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語
		英語
中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語	
社会科学	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
		公民

2. 公認心理師の実習

心理実践実習はA～Fまでの6つの科目で構成する。心理実践実習Aは、1年次の前期とし、心理実践実習Bは1年次の後期に配置する。また、心理実践実習Cは2年次の前期に配置し、心理実践実習Dは2年次前期の集中講義とする。心理実践実習Eは2年次後期に配置し、心理実践実習Fは2年次後期の集中講義とすることから、適切な運営体制となっている。

時間割については、公認心理師コースの時間割例（資料10）のとおりである。

具体的な計画は以下のとおりである。

ア 実習の目的

知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、次に掲げる事項について、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働等の分野の施設において実習を行う。

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

- (1) コミュニケーション

- (2) 心理検査
- (3) 心理面接
- (4) 地域支援等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (エ) 多職種連携及び地域連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

イ 実習先の確保の状況

公認心理師の実習先として、以下の施設を確保している。実習先からの受入承諾書を別添資料として添付する（資料11）。

授業科目名と人数	実習先名	住所
【心理実践実習】6名	教育学部附属中学校「エイド室」	〒310-0056 水戸市文京1-3-32
【心理実践実習】2名	医療法人碧水会 汐ヶ崎病院	〒311-1115 水戸市大串町715番地
【心理実践実習】2名	公益財団法人 鹿島病院	〒314-0012 鹿嶋市平井1129-2
【心理実践実習】2名	医療法人社団有朋会 栗田病院	〒311-0117 那珂市豊喰505
【心理実践実習】2名	療法人仁愛会 水海道厚生病院	〒303-0043 常総市内守谷町3770-7
【心理実践実習】2名	社会福祉法人同仁会 内原同仁会子どもセンター深敬寮	〒319-0323 水戸市内原町鯉淵2508-1
【心理実践実習】2名	社会福祉法人同仁会 つくば香風寮	〒300-1245 つくば市高崎802-1
【心理実践実習】2名	社会福祉法人誉田会 誉田養徳園	〒313-0003 常陸太田市瑞龍町1425
【心理実践実習】2名	社会福祉法人茨城県道心園	〒300-0061 土浦市並木3-18-5

ウ 実習先との契約内容

実習前にオリエンテーションを行い、手引きを基に個人情報保護と事故防止について講義する。また、実習生は“実習生個人調書”を提出し、これをもって「個人情報の保護に関する法律」第16条第1項の規定による利用目的に関する同意並びに第23条1項規定による第三者への提供の同意を得たものとする。誓約書も提出する。なお、実習機関によっては、

機関が用意している個人情報保護に関する書面があるので、そちらに署名する。

エ 実習水準の確保の方策

2年間にわたり450時間以上の実習を実施するが、6ヶ月に一度オリエンテーションを行い、実習は5回に一度巡回指導を行うことで、綿密に実習実施状況を把握し、指導する。実習の中には合計50回の個別スーパービジョンも含まれており、実習生の課題は毎週一回、教員によって実習生と共に協議される。また、研究科に設置される心理実践実習小委員会の運営の下、委員によって客観的に実習内容と成績評価法を吟味し、毎年の成績を確認し、次回の実習における課題を検討する。心理実践実習小委員会は、実習施設の指導担当者との連絡協議会も開催し、施設の意見も常に把握し、実習に反映させる。

オ 実習先との連携体制

心理実践実習小委員会によって開かれる連絡協議会にて、実習の年間計画及び成績評価を協議する。さらに5回に一度の巡回指導で、緊密に連絡を取り、情報交換を行い、実習先と一緒に実習指導を行う。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

全て実習オリエンテーションの内容に含まれている。保険加入と健康診断書・細菌検査書の提出は義務づけられている。

キ 事前・事後における指導計画

2年間の実習において、毎年4月と10月にオリエンテーションを行う（在学中、4回のオリエンテーション）。さらに修士2年次の夏期集中学外実習においては、7月に事前指導、9月に事後指導を行う。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習施設毎に指導担当教員をひとり配置し、全員5回に一度巡回指導を行う。実習が5日連続の場合は5日に一度、週1回の場合は一ヶ月に一度の巡回指導となる。私有車登録をしている自家用車又は公共交通機関で移動する。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

心理実践実習は厚生労働省・文部科学省に実習指導者（施設、大学の両方）について基準が設けられており、全ての実習指導者がこの基準を満たしている。施設の実習指導者の選任基準、研修についても同様である。達成目標等の共有は、心理実践実習小委員会の連絡協議会にて行う。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

以下の（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）5点についてそれぞれ、ABCDで評価している。各評価の基準は「A 到達目標を達成し、優れた成果を挙げている」「B 到達目標と成果をおおむね達成している」「C 合格と認められる最低限の到達目標に届いている」「D 到達目標に届いていない」である。

知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、次に掲げる事項について、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働等の分野の施設において実習を行う。

（ア）心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得

- （１） コミュニケーション
- （２） 心理検査
- （３） 心理面接
- （４） 地域支援 等

（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

（ウ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

（エ）多職種連携及び地域連携

（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

サ その他特記事項

特になし

項目XII. 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合

社会人学生の学習と勤務の両立を容易にするために、大学院設置基準第14条により、昼夜開講の教育方法を採るとともに、長期履修制度を活用し、修業年限も学生個人の実態に合わせて2年から4年とする。「昼夜」に開講することで、学生と社会人学生とが共に学ぶことを可能とし、異なる年齢・異なる経験を持つ学生相互の交流が促され、互いの研究を刺激し、深め合える効果を生むことが期待できる。なお、長期履修制度の申請は原則として入学時に行うものとし、その適用は入学時の修士1年前期から可能とする。履修指導と研究指導は、開講時間内に学内において行うことを原則とする。詳細は次のとおりである。

a. 修業年限

リカレント選抜により入学した学生のうち、「長期履修制度」の適用を希望し、研究科委員会において承認された者には、修業年限を3年又は4年とすることができる。

b. 履修指導及び研究指導の方法

社会人学生は、入学後に提出する「研究課題・研究計画書」をもとに正研究指導教員と相談し、3～4年の期間にまたがる履修モデルを作成したうえで、弾力的な授業及び研究指導を受ける。

c. 授業の実施方法

「研究課題・研究計画書」をもとに、正研究指導教員は学生と相談し、適宜、授業を平日の7講時（19：10～20：40）までと土曜日に開講したり、あるいは他教員の授業開講時間を調整することにより、学生の勤務形態に応じた授業実施体制を整える。

d. 教員の負担

社会人学生からの希望を受けた正研究指導教員の申し出により、研究科委員会あるいは各専攻において、教員の負担を調整・平準化し、特定の教員に負担が偏重しないよう工夫を行う。

e. 図書館・情報処理施設等の利用や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

本学の図書館は、平日は8時30～21時45分時まで、土日は11時～19時まで開館しており、社会人学生も十分利用可能な体制を整えている。

項目ⅩⅢ. 管理運営

教学面に関する審議組織は、全学的組織として教育研究評議会、教育改革推進委員会、部局ごとの研究科委員会、専攻会議等からなる。これらの会議については、教育研究評議会規則、教育改革推進委員会細則、大学院人文社会科学研究科委員会細則で定められている。教育研究評議会、教育改革推進委員会、部局ごとの研究科委員会、専攻会議はほぼ毎月開催され、教育研究上の重要事項についての審議、協議を行う。

専攻会議では、専攻の教学に関する事項等が審議され、緊急な議題が生じた場合には臨時の専攻会議を開催して対応する。

研究科委員会では、専攻会議議事の中で特に重要な議題や、研究科の教学に関する事項等が審議され、緊急な議題が生じた場合には臨時の研究科委員会を開催して対応する。

また、研究科相互の客観的評価・点検及び情報の共有と将来構想に関する協議は、教育改革推進委員会で行われ、その中でも重要事項については教育研究評議会において審議される。

○教育研究評議会

構成員：

学長、理事、各学部長、図書館長、全学教育機構長、各学部から選出された教授各2人及び全学教育機構から選出された教授1人

審議事項：

- ・中期目標についての意見に関する事項
- ・中期計画及び年度計画に関する事項
- ・学則その他の重要な規則の制定又は改廃
- ・教員人事、教育課程の編成の方針
- ・学生の入学、卒業など学生の在籍と学位授与の方針
- ・教育及び研究の自己点検評価 等

開催頻度：月1回程度

○教育改革推進委員会

構成員：

副学長（教育統括）、全学教育機構長、同副機構長、各学部の副学部長又は学部長補佐、各学部教務委員長、各研究科専門委員長、学務部長

審議事項：

- ・教育課程の実施に係る全学的な基本方針の策定に関すること
- ・大学共通教育及び大学院共通科目の基本方針の策定及び実施に係る重要事項に関すること
- ・教育の点検・評価及び授業改善に関すること
- ・教務情報ポータルシステムの運用及び調整等に関すること 等

開催頻度：月1回程度

○研究科委員会

構成員：

人文社会科学研究科の教授，准教授，講師・助教（資格審査の上，研究科の科目を担当する者に限る）

審議事項：

- ・学生の入学，再入学，退学，転学，留学，休学，復学及び課程の修了，その他学生の在籍に関する事項，並びに学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・学長から諮問を受けた教員の採用，昇任に係る選考に関する事項
- ・その他研究科の運営に関する重要事項

開催頻度：月1回程度

○人文科学専攻会議

構成員：

人文科学専攻の教授，准教授，講師・助教（資格審査の上，研究科の科目を担当する者に限る）

審議事項：

- ・学生の入学，再入学，退学，転学，留学，休学，復学及び課程の修了，その他学生の在籍に関する事項，並びに学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・学長から諮問を受けた教員の採用，昇任に係る選考に関する事項
- ・その他研究科の運営に関する重要事項

開催頻度：月1回程度

○社会科学専攻会議

構成員：

社会科学専攻の教授，准教授，講師・助教（資格審査の上，研究科の科目を担当する者に限る）

審議事項：

- ・学生の入学，再入学，退学，転学，留学，休学，復学及び課程の修了，その他学生の在籍に関する事項，並びに学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・学長から諮問を受けた教員の採用，昇任に係る選考に関する事項
- ・その他研究科の運営に関する重要事項

開催頻度：月に1回程度

項目XIV. 自己点検・評価

1. 全学的な体制

本学は、国立大学法人茨城大学点検・評価規則に基づき、教育研究等の状況、具体的には①教育活動、②研究活動、③社会貢献活動、④組織運営、⑤その他学長が必要と認めた事項について、自己点検・評価を実施するとともに、法人評価（国立大学法人法第31条の2第1項の規定に基づく評価）、認証評価（学校教育法第109条第2項及び第3項の規定に基づく評価）に対応している。

自己点検・評価は、法人、大学、及び部局の各組織を単位として、毎年度実施している。その結果は報告書として取りまとめ、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て公表している。

評価を担当する機関としては、上記規則に基づき、組織評価委員会を設置している。同委員会は、学長、理事、副学長、その他学長が必要と認めた者を委員とし、学長を委員長とする。また、①自己点検・評価（教員の業績評価を除く）等に関する基本方針の企画立案に関すること、②中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価及び進捗確認に関すること、③法人評価に関すること、④認証評価に関すること、⑤法人、大学等及び部局の自己点検・評価結果に対する検証及び評価に関すること、⑥評価に関する情報収集及び調査分析等に基づく法人、大学等及び部局の運営のための情報提供に関することについて審議する。同委員会の事務については、大学戦略・IR室が処理する。また同委員会の下には、組織評価実務担当者連絡会を設置している。

教員の業績評価については、年俸制適用教員に対して、国立大学法人茨城大学年俸制適用教員の業績評価に関する規程に基づき、①教育、②研究、③社会貢献、④大学運営について評価を実施し、処遇に反映させている。評価は、各部局の年俸制適用教員評価実施委員会が担当し、S+～Cの6段階で実施する。また、全学人事委員会の下に、年俸制適用教員業績評価専門部会を設置し、部局における評価につき全学的見地から調整を行い、学長に報告する。現在、新たな教員業績評価制度の導入が検討されており、同制度においては、すべての教員が業績評価を受け、その結果を処遇に反映する予定である。

2. 学部・研究科の体制

本学部・本研究科では、点検・評価委員会が、茨城大学人文社会科学部及び大学院人文社会科学部研究科点検・評価委員会内規に基づき、教育研究活動等についての点検・評価に関し、①点検・評価の実施項目の設定、②実施主体（点検実施者）の設定、③点検の指示、④評価基準の作成、⑤点検の実施・点検結果のヒアリング、⑥評価の実施、⑦教授会、教育会議及び研究科委員会への報告、⑧改善結果のヒアリング、⑨茨城大学点検・評価委員会への報告、⑩その他点検・評価に必要な事項につき調査・審議するとともに、その実施に当たっている。また、年に2回、アドバイザリーボードを開催し、本学部・本研究科の業務について出され

た意見や評価を、研究や教育の活動に反映させている。

教員の業務評価については、2年ごとに、すべての教員に対して、①教育、②研究、③社会連携、④校務につき、S～Cの4段階で評価を実施している。この評価は、教員による業務の自己改善を意図したものであり、処遇には反映されていない。また大多数の授業について、学生による授業アンケートを実施し、その結果に基づいて、各教員が、個人として授業の改善に努めている。同時に、メジャー、学科、学部の各単位でFDを実施し、授業の改善に組織的に取り組んでいる。

項目X V. 情報の公表

1. 大学としての情報の公表

本学では、大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を進めている。教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに、情報の公表を通じて透明性の高い大学運営を行い、大学に対する社会の信頼度を高める。そのため、図書館、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行う。

茨城大学のホームページにより、大学の理念と方針・教育目標や中期目標・中期計画など、茨城大学の方向性を発信するとともに、教育情報の公表を行っている。教育情報の内容は、次のとおりである。

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/kyouikujouhou/>)

- 大学の教育研究上の目的に関すること
- 教育研究上の基本組織に関すること
- 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職などの状況に関すること
- 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- 校地・校舎などの施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること

そのほか、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、国立大学法人茨城大学が保有する法人文書の公開を行っている（学則など各種規則、自己評価書、評価結果、監事監査及び外部監査に関する情報、中期目標・計画、年度計画、役員及び経営協議会学外委員名簿など）。

2. 人文社会科学研究科としての情報公開

本研究科のホームページ（www.hum.ibaraki.ac.jp/graduate-school）を開設して、教育活動、研究活動、社会貢献活動を学生、受験生、保証人、市民など広く社会に向けて情報を公開している。

項目XVI. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

1. 全学での取り組み

本学は、全学教育機構を設置し、全学的な教育方法の改善などに関するFD活動を推進している。具体的には、授業ごとでの学生によるアンケートをはじめ、アクティブ・ラーニング講習会FD・SDや茨城大学・東日本国際大学合同FD研修会といった、他大学との合同のFDについても積極的に行っている。

学部あるいは学科、そしてメジャーの単位においても、FDを開催し、授業改善に向けた継続的な取り組みを図っている。

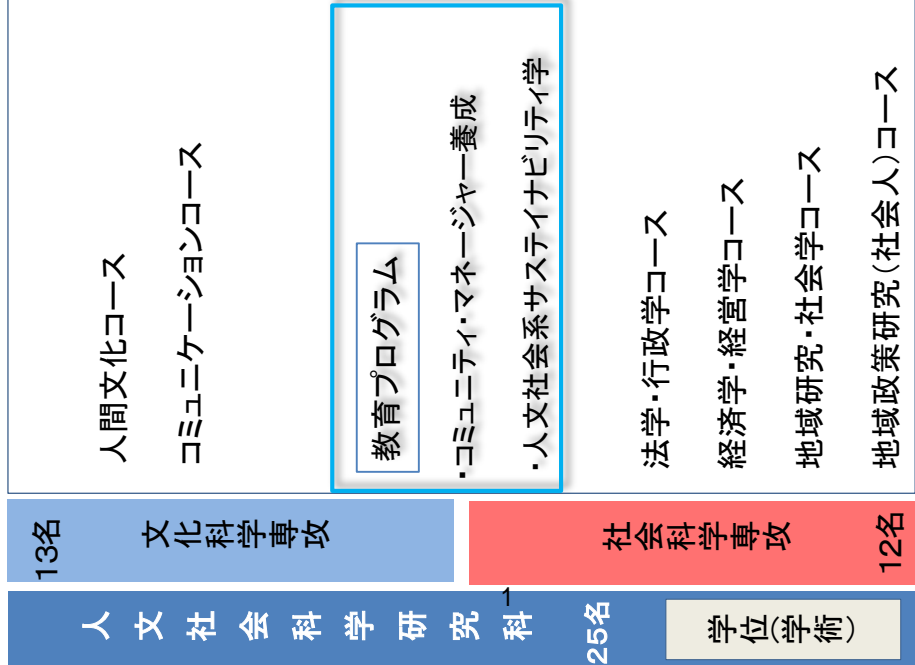
2. 人文社会科学研究科での取り組み

人文社会科学研究科でのFDは、コース単位、専攻単位、そして研究科の単位で開催する。また、人文社会科学部では、大学経営に学外者の意見を反映するための教育活動に助言できる学外組織として、外部有識者からなる常設のアドバイザリーボードを設置している。本研究科の教育においても、アドバイザリーボードのメンバーによる提言や助言を教育活動に反映させる態勢を整えている。

設置の趣旨等を記載した書類 資料目次

資料 1	人文社会科学研究科改革の概要 P. 1
資料 2	授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連表 P. 2
資料 3	人文科学専攻におけるカリキュラムの全体像 P. 18
資料 4	社会科学専攻におけるカリキュラムの全体像 P. 19
資料 5	国立大学法人茨城大学就業規則 P. 20
資料 6	カリキュラム・マップ P. 46
資料 7	各コースの履修モデル P. 47
資料 8	茨城大学人文社会科学部研究倫理委員会細則 P. 56
資料 9	学位論文の審査及び最終試験実施要項 P. 58
資料 10	公認心理師コース時間割例 P. 59
資料 11	実習受入承諾書 P. 60

現 行



人文社会科学部 2017年度改組

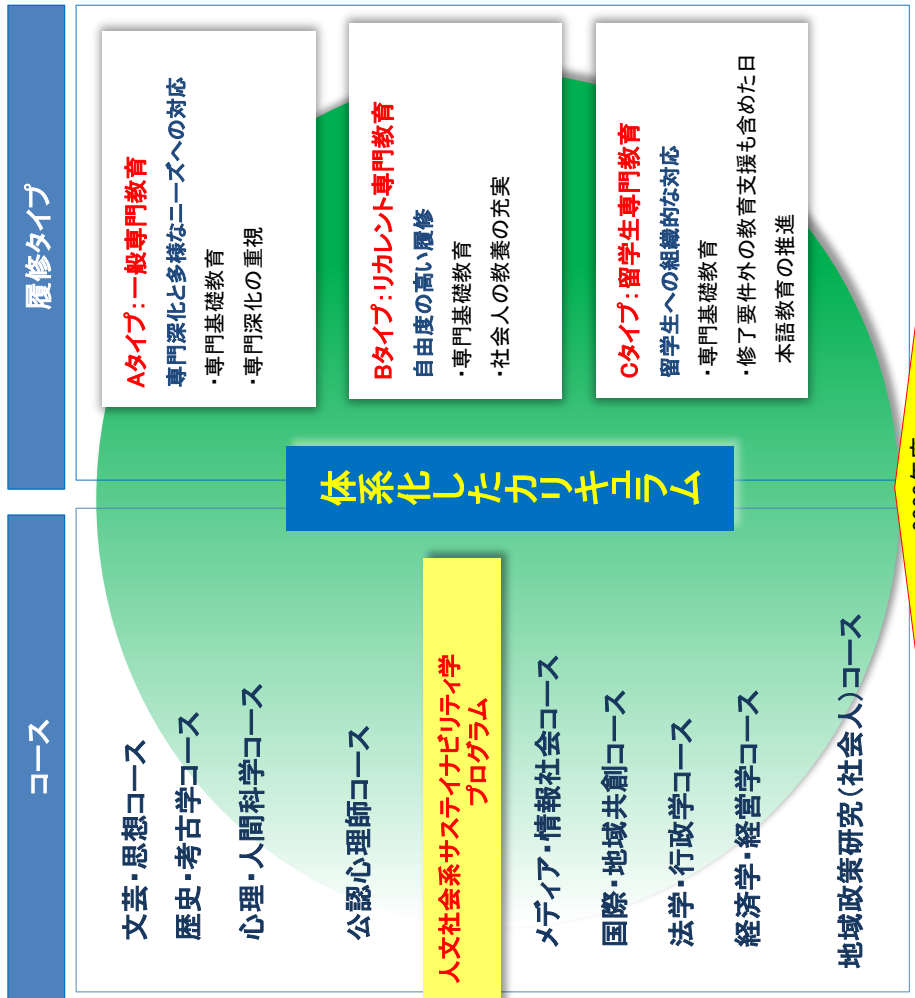
志願者の上昇

H28年1796人(志願倍率4.5倍)
H29年1415人(志願倍率3.9倍)
H30年1795人(志願倍率5.0倍)
H31年1950人(志願倍率5.4倍)

社会からの評価

「地域貢献をめざして人文社会科学部を新設した。学生に複数の専攻を持たせ、視野の広い人材を育てる。文科省は少子化に対応して人文系学部の縮小を求めているが、先手を打って大学自身が改革に乗り出した。」【H29/8/21日経新聞社説】

改 革 後 (2021年4月～)



現代社会学科 <メディア文化メジャー 国際・地域共創メジャー>

法律経済学科 <法学メジャー 経済学・経営学メジャー>

人間文化学科 <文芸・思想メジャー 歴史・考古学メジャー 心理・人間科学メジャー>

■ 深い専門性と幅広い視野を養う、メジャー・サブメジャー制
■ 内外の「地域」で、さまざまな人とかかわり、学ぶ、アクティブ・ラーニング

特 徴

【文芸・思想コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
大学院 共通科目 共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○				
	人間システム基礎論Ⅱ	○	○	○	○		
	アカデミック・プレゼンテーション		○	○			
	アカデミック・ディスカッション		○	○			
	持続社会システム論Ⅰ						
	持続社会システム論Ⅱ	○	○		○		
	国際コミュニケーション基礎A		○	○			
	国際コミュニケーション基礎B		○	○			
	実践国際コミュニケーションA		○	○			
	実践国際コミュニケーションB		○	○			
	食料の安定生産と農学						
	地球環境システム論Ⅰ	○	○				
	地球環境システム論Ⅱ		○				
	学術情報リテラシー		○		○		
	科学と倫理		○		○		
	原子科学と倫理						
	知的所有権特論	○	○				
	霞ヶ浦環境科学概論			○		○	
	バイオテクノロジーと社会	○					
	研究と教育—知の往還をめぐって—	○	○		○		
	環境情報センシング特論	○	○				
	地域サステナビリティ農学概論	○	○				
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△	
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△	
		専門基礎科目	◎			○	
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○	◎
	キャリア 支援 科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎		
英語講読Ⅱ		○	○	◎			
英文修辭法Ⅰ		○	○	◎			
英文修辭法Ⅱ		○	○	◎			
英語音声表現演習Ⅰ		○	○	◎			
英語音声表現演習Ⅱ		○	○	◎			
日本語表現法		○		◎			
インターンシップ		○		○	◎	○	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	◎	
高度情報処理	○						
専攻科目	コア専門科目	日本思想史研究Ⅰ	◎	◎			
		日本思想史研究Ⅱ	◎	◎			
		日本思想史演習Ⅰ	◎	◎			
		日本思想史演習Ⅱ	◎	◎			
		実践哲学研究Ⅰ	◎	◎	○		
		実践哲学研究Ⅱ	◎	◎	○		
		実践哲学演習Ⅰ	◎	◎	○		
		実践哲学演習Ⅱ	◎	◎	○		
		日本古典・近代語研究Ⅰ	◎	◎			
		日本古典・近代語研究Ⅱ	◎	◎			
		日本古典・近代語演習Ⅰ	◎	◎			
		日本古典・近代語演習Ⅱ	◎	◎			
		日本古典文学研究Ⅰ	◎	◎		○	
		日本古典文学研究Ⅱ	◎	◎		○	
		日本古典文学演習Ⅰ	◎	◎		○	
		日本古典文学演習Ⅱ	◎	◎		○	
		日本近代文学研究Ⅰ	◎	◎		◎	
		日本近代文学研究Ⅱ	◎	◎		◎	
		日本近代文学演習Ⅰ	◎	◎		◎	
日本近代文学演習Ⅱ	◎	◎		◎			
中国思想史研究Ⅰ	◎	◎					

【文芸・思想コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
専攻科目	コア専門科目	中国思想史研究Ⅱ	◎	◎			
		中国思想史演習Ⅰ	◎	◎			
		中国思想史演習Ⅱ	◎	◎			
		中国近現代文学研究Ⅰ	◎	◎	○		
		中国近現代文学研究Ⅱ	◎	◎	○		
		中国近現代文学演習Ⅰ	◎	◎	○		
		中国近現代文学演習Ⅱ	◎	◎	○		
		フランス文学研究Ⅰ	◎	◎	○		
		フランス文学研究Ⅱ	◎	◎	○		
		フランス文学演習Ⅰ	◎	◎	○		
		フランス文学演習Ⅱ	◎	◎	○		
		美術史学研究Ⅰ	◎	◎			○
		美術史学研究Ⅱ	◎	◎			○
		フランス美術史研究Ⅰ	◎	◎	○		
		フランス美術史研究Ⅱ	◎	◎	○		
		英語学研究Ⅰ	◎	◎			
		英語学研究Ⅱ	◎	◎			
		英語学演習Ⅰ	◎	◎			
		英語学演習Ⅱ	◎	◎			
		イギリス文学研究Ⅰ	◎	◎	○	○	
		イギリス文学研究Ⅱ	◎	◎	○	○	
		イギリス文学演習Ⅰ	◎	◎	○	○	
		イギリス文学演習Ⅱ	◎	◎	○	○	
		アメリカ文学研究Ⅰ	◎	◎			
		アメリカ文学研究Ⅱ	◎	◎			
		アメリカ文学演習Ⅰ	◎	◎	○		
		アメリカ文学演習Ⅱ	◎	◎	○		
		応用言語学研究Ⅰ	◎	◎	○		
		応用言語学研究Ⅱ	◎	◎	○		
		応用言語学演習Ⅰ	◎	◎	○		
		応用言語学演習Ⅱ	◎	◎	○		
		言語文法論研究Ⅰ	◎		◎		
		言語文法論研究Ⅱ	◎		◎		
		言語文法論演習Ⅰ	◎		◎		
		言語文法論演習Ⅱ	◎		◎		
		社会言語学研究Ⅰ	◎			◎	
	社会言語学研究Ⅱ	◎	◎		○		
	社会言語学演習Ⅰ	◎			○	◎	
	社会言語学演習Ⅱ	◎			○	◎	
	研究指導科目	人文科学研究法	◎				
		専門基礎演習	◎				
		課題研究演習Ⅰ	◎				
課題研究演習Ⅱ		◎					

【歴史・考古学コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
共通科目	大学院共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○			
		人間システム基礎論Ⅱ	○	○	○	○	
		アカデミック・プレゼンテーション		○	○		
		アカデミック・ディスカッション		○	○		
		持続社会システム論Ⅰ					
		持続社会システム論Ⅱ	○	○		○	
		国際コミュニケーション基礎A		○	○		
		国際コミュニケーション基礎B		○	○		
		実践国際コミュニケーションA		○	○		
		実践国際コミュニケーションB		○	○		
		食料の安定生産と農学					
		地球環境システム論Ⅰ	○	○			
		地球環境システム論Ⅱ		○			
		学術情報リテラシー		○		○	
		科学と倫理		○		○	
		原子科学と倫理					
		知的所有権特論	○	○			
		霞ヶ浦環境科学概論			○		○
		バイオテクノロジーと社会	○				
		研究と教育一知の往還をめぐってー	○	○		○	
	環境情報センシング特論	○	○				
	地域サステナビリティ農学概論	○	○				
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△	
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△	
		専門基礎科目	◎			○	
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○	◎
	キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎		
		英語講読Ⅱ	○	○	◎		
		英文修辞法Ⅰ	○	○	◎		
		英文修辞法Ⅱ	○	○	◎		
		英語音声表現演習Ⅰ	○	○	◎		
		英語音声表現演習Ⅱ	○	○	◎		
		日本語表現法	○		◎		
インターンシップ		○		○	◎	○	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	◎	
高度情報処理		○					
専攻科目	コア専門科目	考古学研究Ⅰ	◎	○	○	○	◎
		考古学研究Ⅱ	◎	○	○	○	◎
		日本考古学研究Ⅰ	◎	◎		○	◎
		日本考古学研究Ⅱ	◎	○		○	◎
		中国考古文化研究Ⅰ	◎	○			
		中国考古文化研究Ⅱ	◎	○			
		中国考古学研究Ⅰ	◎	○			
		中国考古学研究Ⅱ	◎	○			
		日本文化史研究Ⅰ	◎			○	◎
		日本文化史研究Ⅱ	◎			○	◎
		日本古代中世史研究Ⅰ	◎	△		○	◎
		日本古代中世史研究Ⅱ	◎			○	◎
		日本政治史研究Ⅰ	◎				◎
		日本政治史研究Ⅱ	◎	◎			
		日本近世史研究Ⅰ	◎				◎
		日本近世史研究Ⅱ	◎				◎
		日本社会史研究Ⅰ	◎	○			◎
		日本社会史研究Ⅱ	◎	○			◎
		日本近現代史研究Ⅰ	◎	○			◎
		日本近現代史研究Ⅱ	◎	○			◎
		ユーラシア歴史文化研究Ⅰ	◎				
		ユーラシア歴史文化研究Ⅱ	◎				
		ユーラシア歴史社会研究Ⅰ	◎				
ユーラシア歴史社会研究Ⅱ	◎						
アジア歴史文化研究Ⅰ	◎						
アジア歴史文化研究Ⅱ	◎						

【歴史・考古学コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
専攻科目	アジア歴史社会研究Ⅰ	◎					
	アジア歴史社会研究Ⅱ	◎					
	ヨーロッパ社会史研究Ⅰ	◎	◎			○	
	ヨーロッパ社会史研究Ⅱ	◎	◎			○	
	ヨーロッパ政治史研究Ⅰ	◎	◎			○	
	ヨーロッパ政治史研究Ⅱ	◎	◎			○	
	ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ	◎	◎		○		
	ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ	◎	◎		○		
	ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ	◎	◎		○		
	ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ	◎	◎		○		
	人文科学研究法	◎					
	研究指導	専門基礎演習	◎				
	科目	課題研究演習Ⅰ	◎				
	課題研究演習Ⅱ	◎					

【心理・人間科学コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
共通科目	大学院共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○			
		人間システム基礎論Ⅱ	○	○		○	
		アカデミック・プレゼンテーション		○	○		
		アカデミック・ディスカッション		○	○		
		持続社会システム論Ⅰ					
		持続社会システム論Ⅱ	○	○		○	
		国際コミュニケーション基礎A		○	○		
		国際コミュニケーション基礎B		○	○		
		実践国際コミュニケーションA		○	○		
		実践国際コミュニケーションB		○	○		
		食料の安定生産と農学					
		地球環境システム論Ⅰ	○	○			
		地球環境システム論Ⅱ		○			
		学術情報リテラシー		○		○	
		科学と倫理		○		○	
		原子科学と倫理					
		知的所有権特論	○	○			
		霞ヶ浦環境科学概論			○		○
		バイオテクノロジーと社会	○				
		研究と教育－知の往還をめぐって－	○	○		○	
	環境情報センシング特論	○	○				
	地域サステナビリティ農学概論	○	○				
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△	
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△	
		専門基礎科目	◎			○	
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○	◎
	キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎		
		英語講読Ⅱ	○	○	◎		
		英文修辞法Ⅰ	○	○	◎		
		英文修辞法Ⅱ	○	○	◎		
		英語音声表現演習Ⅰ	○	○	◎		
		英語音声表現演習Ⅱ	○	○	◎		
		日本語表現法	○		◎		
インターンシップ		○		○	◎	○	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	◎	
高度情報処理		○					
専攻科目	コア専門科目	行動機構論研究Ⅰ	◎	○		◎	
		行動機構論研究Ⅱ	◎	○		◎	
		行動機構論演習Ⅰ	◎	○		◎	
		行動機構論演習Ⅱ	◎	○		◎	
		認知行動論研究Ⅰ	◎				
		認知行動論研究Ⅱ	◎				
		認知行動論演習Ⅰ	◎				
		認知行動論演習Ⅱ	◎				
		家族心理論	◎			○	
		行動文化論研究Ⅰ	◎				
		行動文化論研究Ⅱ	◎				
		行動文化論演習Ⅰ	◎				
	行動文化論演習Ⅱ	◎					
	生涯発達論研究Ⅰ	◎	○		◎		
	生涯発達論研究Ⅱ	◎	○		◎		
	生涯発達論演習Ⅰ	◎	○		◎		
	生涯発達論演習Ⅱ	◎	○		◎		
	文化人類学研究Ⅰ	◎	◎	○			
	文化人類学研究Ⅱ	◎	◎	○			
	文化人類学演習Ⅰ	◎	◎	○			
	文化人類学演習Ⅱ	◎	◎	○			
	比較文化論研究Ⅰ	◎	○	○	○		
	比較文化論研究Ⅱ	◎	○	○	○		
	比較文化論演習Ⅰ	◎	○	○	○		
比較文化論演習Ⅱ	◎	○	○	○			
人文科学研究法	◎						

【心理・人間科学コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・ 研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会に おけるコミュニ ケーション能力	社会人としての 姿勢	地域活性化志向	
科 専 目 攻	科 指 研 目 導 究	専門基礎演習	◎				
		課題研究演習Ⅰ	◎				
		課題研究演習Ⅱ	◎				

【公認心理師コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
共通科目	大学院共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○			
		人間システム基礎論Ⅱ	○	○	○	○	
		アカデミック・プレゼンテーション		○	○		
		アカデミック・ディスカッション		○	○		
		持続社会システム論Ⅰ					
		持続社会システム論Ⅱ	○	○		○	
		国際コミュニケーション基礎A		○	○		
		国際コミュニケーション基礎B		○	○		
		実践国際コミュニケーションA		○	○		
		実践国際コミュニケーションB		○	○		
		食料の安定生産と農学					
		地球環境システム論Ⅰ	○	○			
		地球環境システム論Ⅱ		○			
		学術情報リテラシー		○		○	
		科学と倫理		○		○	
		原子科学と倫理					
		知的所有権特論	○	○			
		霞ヶ浦環境科学概論			○		○
		バイオテクノロジーと社会	○				
		研究と教育—知の往還をめぐって—	○	○		○	
	環境情報センシング特論	○	○				
	地域サステナビリティ農学概論	○	○				
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△	
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△	
		専門基礎科目	◎			○	
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○	◎
	キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎		
		英語講読Ⅱ	○	○	◎		
		英文修辞法Ⅰ	○	○	◎		
		英文修辞法Ⅱ	○	○	◎		
		英語音声表現演習Ⅰ	○	○	◎		
		英語音声表現演習Ⅱ	○	○	◎		
		日本語表現法	○		◎		
インターンシップ		○		○	◎	○	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	◎	
高度情報処理		○					
専攻科目	コア専門科目	福祉分野に関する理論と支援の展開	◎			△	○
		教育分野に関する理論と支援の展開	◎			○	○
		司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	◎			○	
		産業・労働分野に関する理論と支援の展開	◎				◎
		心理的アセスメントに関する理論と実践	◎		○	○	
		心理支援に関する理論と実践A	◎				
		心理支援に関する理論と実践B	◎				
		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	◎				○
		心の健康教育に関する理論と実践	◎			◎	○
		心理実践実習A	◎			◎	○
		心理実践実習B	◎			◎	○
		心理実践実習C	◎			◎	○
		心理実践実習D	◎			◎	○
		心理実践実習E	◎			◎	○
		心理実践実習F	◎			◎	○
		保健医療分野に関する理論と支援の展開	◎			○	
		投映法特論	◎				
箱庭療法特論	◎						

【公認心理師コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分		授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
			専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向
専攻科目	導研究科目	人文科学研究法	◎				
		専門基礎演習	◎				
		課題研究演習Ⅰ	◎				
		課題研究演習Ⅱ	◎				

【メディア・情報社会コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△				
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向
共通科目	大学院共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○		
		人間システム基礎論Ⅱ	○	○	○	○
		アカデミック・プレゼンテーション		○	○	
		アカデミック・ディスカッション		○	○	
		持続社会システム論Ⅰ				
		持続社会システム論Ⅱ	○	○		○
		国際コミュニケーション基礎A		○	○	
		国際コミュニケーション基礎B		○	○	
		実践国際コミュニケーションA		○	○	
		実践国際コミュニケーションB		○	○	
		食料の安定生産と農学				
		地球環境システム論Ⅰ	○	○		
		地球環境システム論Ⅱ		○		
		学術情報リテラシー		○		○
		科学と倫理		○		○
		原子科学と倫理				
		知的所有権特論	○	○		
		霞ヶ浦環境科学概論			○	
		バイオテクノロジーと社会	○			
		研究と教育—知の往還をめぐって—	○	○		○
	環境情報センシング特論	○	○			
	地域サステナビリティ農学概論	○	○			
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△
		専門基礎科目	◎			○
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○
	キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎	
		英語講読Ⅱ	○	○	◎	
		英文修辭法Ⅰ	○	○	◎	
		英文修辭法Ⅱ	○	○	◎	
		英語音声表現演習Ⅰ	○	○	◎	
		英語音声表現演習Ⅱ	○	○	◎	
		日本語表現法	○		◎	
インターンシップ		○		○	◎	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	
高度情報処理		○				
専攻科目	コア専門科目	現代ジャーナリズム研究	◎			○
		マスコミ研究	◎			○
		ポピュラー文化研究	◎			○
		映像メディア研究	◎	◎	○	
		メディア文化研究	◎	◎	○	
		メディア教育論研究	◎	○		
		電子メディア論研究	◎	○	◎	
		近代日本メディア史研究	◎	○		
		映像広告研究	◎			
		学習デザイン論研究	◎	△	○	
		情報デザイン研究	◎	○		
		コミュニケーションデータ分析研究	◎	○		
		コミュニケーション社会学研究	◎	○		
	研究指導科目	社会科学研究法	◎			
		専門基礎演習	◎			
		課題研究演習Ⅰ	◎			
		課題研究演習Ⅱ	◎			

【国際・地域共創コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
共通科目	大学院共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○			
		人間システム基礎論Ⅱ	○	○	○	○	
		アカデミック・プレゼンテーション		○	○		
		アカデミック・ディスカッション		○	○		
		持続社会システム論Ⅰ					
		持続社会システム論Ⅱ	○	○		○	
		国際コミュニケーション基礎A		○	○		
		国際コミュニケーション基礎B		○	○		
		実践国際コミュニケーションA		○	○		
		実践国際コミュニケーションB		○	○		
		食料の安定生産と農学					
		地球環境システム論Ⅰ	○	○			
		地球環境システム論Ⅱ		○			
		学術情報リテラシー		○		○	
		科学と倫理		○		○	
		原子科学と倫理					
		知的所有権特論	○	○			
		霞ヶ浦環境科学概論			○		○
		バイオテクノロジーと社会	○				
		研究と教育—知の往還をめぐって—	○	○		○	
	環境情報センシング特論	○	○				
	地域サステナビリティ農学概論	○	○				
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△	
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△	
		専門基礎科目	◎			○	
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○	◎
	キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎		
		英語講読Ⅱ	○	○	◎		
		英文修辭法Ⅰ	○	○	◎		
		英文修辭法Ⅱ	○	○	◎		
		英語音声表現演習Ⅰ	○	○	◎		
		英語音声表現演習Ⅱ	○	○	◎		
		日本語表現法	○		◎		
インターンシップ		○		○	◎	○	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	◎	
高度情報処理		○					
専攻科目	コア専門科目	多文化コミュニケーション論研究	◎	○	◎		○
		多文化関係学研究	◎	◎	○	○	◎
		グローバル化と地域開発研究	◎	◎	○	○	◎
		持続可能な開発とSDGs研究	◎	○	○	○	○
		社会行動論研究Ⅰ	◎	○			○
		社会行動論研究Ⅱ	◎	◎			
		社会行動論演習Ⅰ	◎	◎	○	○	
		社会行動論演習Ⅱ	◎	○	○	○	
		スポーツ社会研究Ⅰ	◎			○	○
		スポーツ社会研究Ⅱ	◎			◎	○
		国際政治学研究Ⅰ	◎	◎	○	△	△
		国際政治学研究Ⅱ	◎	○	△		
		地方自治論研究Ⅰ	◎	○			○
		地方自治論研究Ⅱ	◎				○
		地方政治論研究Ⅰ	◎				○
		地方政治論研究Ⅱ	◎				○
		社会地理学研究Ⅰ	◎	◎			○
		社会地理学研究Ⅱ	◎	◎			○
		経済地理学研究Ⅰ	◎				◎
		経済地理学研究Ⅱ	◎				◎
		地域社会論研究Ⅰ	◎	◎	○		
		地域社会論研究Ⅱ	◎	◎	○		
		環境社会学研究Ⅰ	◎	○			
		環境社会学研究Ⅱ	◎	○			
社会事業史研究Ⅰ	◎						
社会事業史研究Ⅱ	◎						

【国際・地域共創コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
専攻科目	社会調査法研究	◎					
	社会意識論研究	◎					
	地誌学研究Ⅰ	◎	◎	◎	○	◎	
	地誌学研究Ⅱ	◎	◎	◎	○	◎	
	家族社会学研究Ⅰ	◎				◎	
	家族社会学研究Ⅱ	◎				◎	
	環境政策・経済学研究Ⅰ	◎	◎			○	
	環境政策・経済学研究Ⅱ	◎	◎			○	
	社会科学研究法	◎					
	研究指導	専門基礎演習	◎				
	科目	課題研究演習Ⅰ	◎				
		課題研究演習Ⅱ	◎				

【法学・行政学コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△				
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向
共通科目	大学院共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○		
		人間システム基礎論Ⅱ	○	○	○	○
		アカデミック・プレゼンテーション		○	○	
		アカデミック・ディスカッション		○	○	
		持続社会システム論Ⅰ				
		持続社会システム論Ⅱ	○	○		○
		国際コミュニケーション基礎A		○	○	
		国際コミュニケーション基礎B		○	○	
		実践国際コミュニケーションA		○	○	
		実践国際コミュニケーションB		○	○	
		食料の安定生産と農学				
		地球環境システム論Ⅰ	○	○		
		地球環境システム論Ⅱ		○		
		学術情報リテラシー		○		○
		科学と倫理		○		○
		原子科学と倫理				
		知的所有権特論	○	○		
		霞ヶ浦環境科学概論			○	
		バイオテクノロジーと社会	○			
		研究と教育—知の往還をめぐって—	○	○		○
	環境情報センシング特論	○	○			
	地域サステナビリティ農学概論	○	○			
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△
		専門基礎科目	◎			○
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○
	キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎	
		英語講読Ⅱ	○	○	◎	
		英文修辭法Ⅰ	○	○	◎	
		英文修辭法Ⅱ	○	○	◎	
		英語音声表現演習Ⅰ	○	○	◎	
		英語音声表現演習Ⅱ	○	○	◎	
		日本語表現法	○		◎	
インターンシップ		○		○	◎	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	
高度情報処理		○				
専攻科目	コア専門科目	憲法研究Ⅰ	◎			
		憲法研究Ⅱ	◎			
		民法研究AⅠ	◎			
		民法研究AⅡ	◎			
		民法研究BⅠ	◎			◎
		民法研究BⅡ	◎			◎
		刑法研究Ⅰ	◎			
		刑法研究Ⅱ	◎			
		商法・経済法研究Ⅰ	◎			
		商法・経済法研究Ⅱ	◎	△		
		労働法研究Ⅰ	◎	○		◎
		労働法研究Ⅱ	◎	○		◎
		社会保障法研究Ⅰ	◎			
		社会保障法研究Ⅱ	◎			
		行政法研究Ⅰ	◎			
		行政法研究Ⅱ	◎			
		比較法研究Ⅰ	◎	○		
		比較法研究Ⅱ	◎	○		
		国際法研究Ⅰ	◎	◎		
		国際法研究Ⅱ	◎	◎		
		行政学研究Ⅰ	◎	◎		○
		行政学研究Ⅱ	◎	◎		○
		公共政策論研究Ⅰ	◎	◎		○
公共政策論研究Ⅱ	◎	◎		◎		
公共哲学研究Ⅰ	◎					
公共哲学研究Ⅱ	◎					

【法学・行政学コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分		授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
			専門分野の学力・ 研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会に おけるコミュニ ケーション能力	社会人としての 姿勢	地域活性化志向
専 攻 科 目	導 研 科 目 指	社会科学研究法	◎				
		専門基礎演習	◎				
		課題研究演習Ⅰ	◎				
		課題研究演習Ⅱ	◎				

【経済学・経営学コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△				
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向
共通科目	大学院共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○		
		人間システム基礎論Ⅱ	○	○	○	○
		アカデミック・プレゼンテーション		○	○	
		アカデミック・ディスカッション		○	○	
		持続社会システム論Ⅰ				
		持続社会システム論Ⅱ	○	○		○
		国際コミュニケーション基礎A		○	○	
		国際コミュニケーション基礎B		○	○	
		実践国際コミュニケーションA		○	○	
		実践国際コミュニケーションB		○	○	
		食料の安定生産と農学				
		地球環境システム論Ⅰ	○	○		
		地球環境システム論Ⅱ		○		
		学術情報リテラシー		○		○
		科学と倫理		○		○
		原子科学と倫理				
		知的所有権特論	○	○		
		霞ヶ浦環境科学概論			○	
		バイオテクノロジーと社会	○			
		研究と教育—知の往還をめぐって—	○	○		○
	環境情報センシング特論	○	○			
	地域サステナビリティ農学概論	○	○			
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△
		専門基礎科目	◎			○
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○
	キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎	
		英語講読Ⅱ	○	○	◎	
		英文修辭法Ⅰ	○	○	◎	
		英文修辭法Ⅱ	○	○	◎	
		英語音声表現演習Ⅰ	○	○	◎	
		英語音声表現演習Ⅱ	○	○	◎	
		日本語表現法	○		◎	
インターンシップ		○		○	◎	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	
高度情報処理		○				
専攻科目	コア専門科目	理論経済学研究Ⅰ	◎	○		
		理論経済学研究Ⅱ	◎	◎		
		経済統計研究Ⅰ	◎			◎
		経済統計研究Ⅱ	◎			◎
		経済政策研究Ⅰ	◎			
		経済政策研究Ⅱ	◎			◎
		財政学研究Ⅰ	◎	○		
		財政学研究Ⅱ	◎	○		
		金融論研究Ⅰ	◎			○
		金融論研究Ⅱ	◎	◎		◎
		労働経済論研究Ⅰ	◎	○	○	○
		労働経済論研究Ⅱ	◎	○	○	○
		経営管理論研究Ⅰ	◎			
		経営管理論研究Ⅱ	◎			
		マーケティング論研究Ⅰ	◎			
		マーケティング論研究Ⅱ	◎			
		管理会計論研究Ⅰ	◎	○		
		管理会計論研究Ⅱ	◎	○		
		監査論研究Ⅰ	◎	○		○
		監査論研究Ⅱ	◎	○		○
		経営戦略論研究Ⅰ	◎	○		
		経営戦略論研究Ⅱ	◎	○		
		アジア経済論研究Ⅰ	◎	○		○
アジア経済論研究Ⅱ	◎	○		○		
日本経済史研究Ⅰ	◎	○				
日本経済史研究Ⅱ	◎	○				

【経済学・経営学コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分		授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
			専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向
専攻科目	導研究指	社会科学研究法	◎				
		専門基礎演習	◎				
		課題研究演習Ⅰ	◎				
		課題研究演習Ⅱ	◎				

【地域政策研究（社会人）コース】		能力の向上が大いに期待できる：◎、能力の向上が期待できる：○、関連する内容を含む：△					
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー					
		専門分野の学力・研究遂行能力	世界の俯瞰的理解	多様化する社会におけるコミュニケーション能力	社会人としての姿勢	地域活性化志向	
共通科目	大学院共通科目	人間システム基礎論Ⅰ	○	○			
		人間システム基礎論Ⅱ	○	○	○	○	
		アカデミック・プレゼンテーション		○	○		
		アカデミック・ディスカッション		○	○		
		持続社会システム論Ⅰ					
		持続社会システム論Ⅱ	○	○		○	
		国際コミュニケーション基礎A		○	○		
		国際コミュニケーション基礎B		○	○		
		実践国際コミュニケーションA		○	○		
		実践国際コミュニケーションB		○	○		
		食料の安定生産と農学					
		地球環境システム論Ⅰ	○	○			
		地球環境システム論Ⅱ		○			
		学術情報リテラシー		○		○	
		科学と倫理		○		○	
		原子科学と倫理					
		知的所有権特論	○	○			
	霞ヶ浦環境科学概論			○		○	
	バイオテクノロジーと社会	○					
	研究と教育—知の往還をめぐって—	○	○		○		
	環境情報センシング特論	○	○				
	地域サステナビリティ農学概論	○	○				
	研究科共通科目	テクノロジーと人間社会Ⅰ	◎	○	○	△	
		テクノロジーと人間社会Ⅱ	◎	○	○	△	
		専門基礎科目	◎			○	
		持続可能なコミュニティ・デザイン論	○	○	○	○	◎
	キャリア支援科目	英語講読Ⅰ	○	○	◎		
英語講読Ⅱ		○	○	◎			
英文修辞法Ⅰ		○	○	◎			
英文修辞法Ⅱ		○	○	◎			
英語音声表現演習Ⅰ		○	○	◎			
英語音声表現演習Ⅱ		○	○	◎			
日本語表現法		○		◎			
インターンシップ		○		○	◎	○	
実践的キャリアデザイン論		○			◎	◎	
高度情報処理	○						
専攻科目	コア専門	特定テーマ演習	◎	△		○	◎
		地域資源活用研究法	◎	△		○	◎
		地域連携創生研究演習	○	△	△	○	◎
	導研究目	人文科学研究法	◎				
		専門基礎演習	◎				
		政策特定課題研究演習	◎				
		政策プレゼン研究演習	◎				

人文科学専攻におけるカリキュラムの全体像

【資料3】

* がないものはすべて2単位

養成する職種

県内外の民間企業の専門職、公務員、教員、進学者

公務員専門職（文化財専門職）、学芸員、文化財専門職、教員

県内外の民間企業の専門職、教員、公務員、進学者

公認心理師

修了要件：合計30単位以上

研究指導科目
8単位
A B C

コア専門科目

- A 10~14単位
- B 8~16単位
- C 8~12単位

※公認心理師コースは
A B とともに24単位

拡充専門科目
A 2~6単位 B 4~8単位 C 2~6単位

キャリア支援科目
A 2単位 C 2~4単位

研究科共通科目
A B C 2単位

大学院共通科目
A C 2単位 B 0~4単位

留学生のための、日本語能力向上の授業

コース名称

想定する入学者

修士論文（特定課題研究）

課題研究演習Ⅰ・Ⅱ（必修）
専門基礎演習（必修）
人文科学研究法（必修）

日本思想史研究/演習
実践哲学研究/演習
美術史学研究
日本古典・近代語研究/演習
日本古典文学研究/演習
日本近代文学研究/演習
中国思想史研究/演習
中国近現代文学研究/演習
フランス文学研究/演習
フランス美術史研究
美術史学研究
イギリス文学研究/演習
アメリカ文学研究/演習
応用言語学研究/演習
英語学研究/演習
言語学理論研究/演習
社会言語学研究/演習

*Ⅰ・Ⅱは省略

修士論文（特定課題研究）

課題研究演習Ⅰ・Ⅱ（必修）
専門基礎演習（必修）
人文科学研究法（必修）

考古学研究
日本考古学研究
中国考古文化研究
中国考古学研究
日本文化史研究
日本古代中世史研究
日本政治史研究
日本近世史研究
日本社会史研究
日本近現代史研究
ユーラシア歴史文化研究
ユーラシア歴史社会研究
アジア歴史文化研究
アジア歴史社会研究
ヨーロッパ社会史研究
ヨーロッパ政治史研究
ヨーロッパ歴史文化研究
ヨーロッパ近現代史研究

*Ⅰ・Ⅱは省略

修士論文（特定課題研究）

課題研究演習Ⅰ・Ⅱ（必修）
専門基礎演習（必修）
人文科学研究法

行動機構論研究/演習
認知行動論研究/演習
家族心理論研究（Ⅰ、Ⅱはなし）
行動文化論研究/演習
生涯発達論研究/演習
文化人類学研究/演習
比較文化論研究/演習

*Ⅰ・Ⅱは省略

修士論文（特定課題研究）

課題研究演習Ⅰ・Ⅱ（必修）
専門基礎演習（必修）
人文科学研究法（必修）

保健医療分野に関する理論と支援の展開（必修）
福祉分野に関する理論と支援の展開（必修）
教育分野に関する理論と支援の展開（必修）
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開（必修）
産業・労働分野に関する理論と支援の展開（必修）
心理的アセスメントに関する理論と実践（必修）
心理支援に関する理論と実践 A（必修）
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（必修）
心の健康教育に関する理論と実践（必修）
心理実践実習（A～F）（必修）
心理支援に関する理論と実践 B（自由）
投映法特論（自由）
箱庭療法特論（自由）

*実習A～Fは各1単位

誰でも選択可能な、専攻の枠を超えたサステイナビリティ学関連の専門科目群と必修の国外・国内演習とで実践的な力も鍛える特種的なプログラム

拡充カリキュラム

他コース・他専攻のコア専門科目および他研究科・他大学院の専門科目

実践的キャリアデザイン論（A C）、インターンシップ など

テクノロジーと人間社会Ⅰ（必修）、テクノロジーと人間社会Ⅱ、持続可能なコミュニティデザイン論、専門基礎科目 *各科目1単位

人間システム基礎論Ⅰ、人間システム基礎論Ⅱ、アカデミックプレゼンテーション、アカデミックディスカッション、アカデミックシステム論Ⅰなど *各科目1単位

日本語表現法 <修了要件外>

文芸・思想コース A B C

歴史・考古学コース A B C

心理・人間科学コース A B C

公認心理師コース A B

県内外の日本人学生・国内大学を卒業した留学生、幅広い層の社会人、さまざまな国籍やバックグラウンドをもつ留学生

公認心理師を志望する学部生・社会人

コア・カリキュラム

社会科学専攻におけるカリキュラムの全体像

【資料4】

養成する職種

マスコミ関連企業、県内外の民間企業の専門職

NGO・NPO職員、県内外の民間企業の専門職

公務員（行政職）、県内外の民間企業の専門職、進学者

公務員（行政職）、県内外の民間企業の専門職、進学者

政策立案部署の中核職員など、高度専門職業人としてのスキルアップ

修了要件：合計30単位以上

研究指導科目
A B C 8単位

コア専門科目
A 10~14単位
B 8~16単位
C 8~12単位
D 10

コア・カリキュラム

修士論文（特定課題研究）

課題研究演習Ⅰ・Ⅱ（必修）
専門基礎演習（必修）
社会科学研究方法（必修）

現代ジャーナリズム研究
マスコミ研究
ポピュラー文化研究
映像メディア研究
メディア文化研究
メディア教育論研究
電子メディア論研究
近代日本メディア史研究
映像広告論研究
情報デザイン研究
コミュニケーションデータ分析研究
コミュニケーション社会学研究

修士論文（特定課題研究）

課題研究演習Ⅰ・Ⅱ（必修）
専門基礎演習（必修）
社会科学研究方法（必修）

多文化コミュニケーション論研究
多文化関係学研究
グローバル化と地域開発研究
持続可能な開発とSDGs研究
社会行動論研究/演習
スポーツ社会学研究
地方政治論研究
社会地理学研究
地域社会学研究
環境社会学研究
社会意識論研究
社会調査法研究
地誌学研究
家族社会学研究
環境政策・経済学研究

修士論文（特定課題研究）

課題研究演習Ⅰ・Ⅱ（必修）
専門基礎演習（必修）
社会科学研究方法（必修）

憲法研究
民法研究A
民法研究B
刑法研究
商法・経済法研究
社会保障法研究
行政法研究
比較法研究
国際法研究
行政学研究
公共政策論研究
公共哲学研究
労働法研究

修士論文（特定課題研究）

課題研究演習Ⅰ・Ⅱ（必修）
専門基礎演習（必修）
社会科学研究方法（必修）

理論経済学研究
経済統計研究
経済政策研究
財政学研究
金融論研究
労働経済論研究
経営管理論研究
マーケティング論研究
管理会計論研究
監査論研究
経営戦略論研究
アジア経済論研究
日本経済史研究

修士論文（特定課題研究）

政策特定課題研究演習（必修）
政策ブレイン研究演習（必修）
専門基礎演習（必修）
社会科学研究方法（必修）

特定テーマ演習
地域資源活用研究法
地域連携創生研究演習

進修も選択可能な、専攻の枠を超えたサステナビリティ・学際連の専門科目群と必修の国外・国内演習とで実践的なカリキュラム

人文社会系サステナビリティ学部プログラム

拡充専門科目
A 2~6単位 B 4~8単位
C 2~6単位

キャリア支援科目
A 2単位 C 2~4単位

研究科共通科目
A B C 2単位

大学院共通科目
A C 2単位 B 0~4単位

留学生のための、日本語能力向上の授業

他コース・他専攻のコア専門科目および他研究科・他大学院の専門科目

実践的キャリアデザイン論 (A C), インターンシップ など

テクノロジーと人間社会Ⅰ(必修)、テクノロジーと人間社会Ⅱ、持続可能なコミュニケーションデザイン論、専門基礎科目 *各科目1単位

人間システム基礎論Ⅰ、人間システム基礎論Ⅱ、アカデミックプレゼンテーション、アカデミックディカッション、アカデミックシステム論Ⅰ など *各科目1単位

日本語表現法<修了要件外>

メディア・情報社会コース
A B C

国際・地域共創コース
A B C

法学・行政学コース
A B C

経済学・経営学コース
A B C

地域政策研究(社会人)コース
B

コース名称

想定する入学者

学内外の日本人学生・国内大学を卒業した留学生、幅広い層の社会人、さまざまな国籍やバックグラウンドをもつ留学生

自治体職員、地方議会議員

○国立大学法人茨城大学就業規則

(平成16年4月1日規則第8号)

改正

平成22年5月26日規則第77号	平成23年3月31日規則第29号	平成22年3月1日規則第3号
平成25年3月13日規則第11号	平成25年12月25日規則第58号	平成25年1月30日規則第3号
平成27年1月26日規則第2号	平成27年3月9日規則第12号	平成26年3月26日規則第30号
平成27年5月11日規則第57号	平成28年1月6日規則第1号	平成27年3月26日規則第36号
平成28年3月29日規則第99号	平成28年6月6日規則第114号	平成28年3月22日規則第88号
平成29年3月13日規則第6号	平成29年3月28日規則第9号	平成29年2月27日規則第2号
平成30年11月28日規則第9号	平成31年3月25日規則第4号	平成29年9月25日規則第13号

第1章 総則

(目的)

第1条 この就業規則は、労働基準法(昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。)第89条の規定に基づき、国立大学法人茨城大学(以下「大学」という。)に勤務する教員及び職員(以下「教職員」という。)の就業に関し必要な事項を定める。

(法令との関係)

第2条 教職員の就業については、労基法、国立大学法人法(平成15年法律第112号)及びその他の法令に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(適用範囲)

第3条 この規則は、大学の教職員に適用する。ただし、大学が期間を定めて雇用する教職員の就業に関し必要な事項は、それぞれ別に定める「国立大学法人茨城大学特任教員就業規程」、「国立大学法人茨城大学継続雇用職員就業規程」、「国立大学法人茨城大学教育研究振興教員等就業規程」、「国立大学法人茨城大学全学教育機構英語担当教員就業規程」、「茨城大学フロンティア応用原子科学研究センターに勤務する特定有期雇用教員就業規程」、「国立大学法人茨城大学非常勤講師等就業規程」、「国立大学法人茨城大学教育学部附属学校園に勤務する非常勤講師就業規程」、「国立大学法人茨城大学有期雇用職員就業規程」及び「国立大学法人茨城大学パートタイム職員就業規程」による。

第2章 採用

(採用)

第4条 教職員の採用は、試験又は選考による。

- 2 教員の選考に関し必要な事項は、「国立大学法人茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程」及び「国立大学法人茨城大学教員資格規程」による。
- 3 教員のうち、大学院を担当する者については、別に定める「国立大学法人茨城大学大学院担当教員資格規程」に規定する大学院担当教員の資格を満たしていなければならない。
- 4 前2項の規程中、「国立大学法人茨城大学教員資格規程」及び「国立大学法人茨城大学大学院担当教員資格規程」については、附属学校園に勤務する教員には適用しない。

(欠格事項)

第4条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、大学の教職員となることはできない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)である者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることが

なくなるまでの者

(3) 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者

(4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条第5号に該当する者

2 前項に定める事項のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、大学の附属学校教員となることはできない。

(1) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号。以下「教員免許法」という。)第10条第1項第2号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

(2) 教員免許法第11条第1項又は第2項の規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

(任期付採用)

第5条 学長は、大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号)第5条第1項の規定に基づき、教員の採用に当たり任期を定めて採用することができる。

2 前項に定める教員の任期及び採用等に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程」及び「国立大学法人茨城大学教員のテニユアトラック制に関する規程」による。

3 前項の規定にかかわらず、学長は、教員が次の各号のいずれかに該当し、教育・研究等において支障があると認められるときは、取得期間の合計が1年を超える見込みである場合に限り、当該教員の職務を代替させるため、別に定めるところにより必要とされる範囲内において、教員を任期を定めて採用することができる。

(1) 第43条第1項第3号及び第4号に規定する特別休暇を取得したとき。

(2) 第47条に規定する育児休業を取得したとき。

(3) 第47条の3に規定する配偶者同行休業を取得したとき。

(4) 第54条第2項第5号の規定による休職となったとき。

4 学長は、附属学校園教員が、次の各号のいずれかに該当し、他の附属学校園教員の配置転換その他の方法によっては、附属学校園教員の業務を処理することが困難であると認められるときは、当該附属学校園教員の職務を代替させるため、当該各号の期間に必要とされる範囲内(第2号及び第3号のいずれかに該当する場合にあっては、別に定めるところにより必要とされる範囲内)において、校長以外の附属学校園教員を任期を定めて採用することができる。

(1) 原則として90日以上療養等を要する診断が医師によりなされ、第41条に規定する病気休暇を取得したとき。

(2) 第43条第1項第3号及び第4号に規定する特別休暇を取得したとき。

(3) 第47条に規定する育児休業を取得したとき。

(4) 第47条の3に規定する配偶者同行休業を取得したとき。

(5) 第54条に規定する休職となったとき。

(6) 附属学校園研修規程第11条に規定する大学院研修を命じられたとき。

(7) 附属学校園研修規程第20条に規定する大学院修学休業を取得したとき。

(8) 退職等により附属学校園教員に欠員が生じ、茨城県教育委員会等との人事交流では必要とされる時期に適任者が得られないとき。

5 学長は、職員の採用に当たり任期を定めて採用することができる。

- 6 任期を定めて採用された教職員の労働条件は、個別に定める労働契約による。ただし、外国人研究員の労働条件は、別に定める「国立大学法人茨城大学外国人研究員の雇用及び賃金等に関する規程」に基づき労働契約を締結する。

(採用決定者の提出書類)

第6条 新たに採用される教職員は、次の各号に掲げる書類を学長に提出しなければならない。ただし、他の国立大学法人、大学共同利用機関法人その他官公庁等(以下「他の国立大学法人等」という。)の教職員から引き続き大学の教職員となる者については、第1号から第3号に定める書類の提出は要しない。

- (1) 履歴書
- (2) 健康診断書
- (3) 住民票記載事項等の証明書
- (4) その他学長が特に必要と認める書類

- 2 教職員は、前項に掲げる提出書類の記載事項に変更が生じたときは、速やかに学長へ届け出なければならない。

(労働条件通知書)

第7条 学長は、採用しようとする教職員に対し、労働条件通知書を交付する。

(試用期間)

第8条 新たに採用した教職員(附属学校園に勤務する教員を除く。)の試用期間は、採用の日から6月間とする。

- 2 新たに採用した附属学校園に勤務する教員の試用期間は、採用の日から1年間とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、学長が適当と認めたときは、この期間を短縮し、又は設けないことができる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、勤務日数が不足する等特別な場合は、学長は試用期間を1年に至るまで延長することができる。
- 5 試用期間は、勤続年数に通算する。

第3章 勤務の原則

(勤務の原則)

第9条 教職員は、大学の教職員たる使命を自覚し、その職務を誠実に遂行しなければならない。

- 2 教員は、教育、研究、校務及び社会連携活動に従事する。
- 3 職員は、大学が行う業務に伴う事務又は技術的な職務に従事する。

(遵守義務等)

第10条 教職員は、その職務の遂行に当たり、法令及び就業規則等を遵守しなければならない。

- 2 教職員は、その職務の遂行に当たり、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。
 - (1) 法令及び就業規則等により保障された権利を濫用すること。
 - (2) 職務上の権限を濫用すること。
 - (3) 職務上の地位を私のために利用し、又はその利用を提供すること。
 - (4) 大学の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をすること。
 - (5) 職務上知ることのできた秘密を漏らすこと。その職を退いた後も同様とする。ただし、法令に基づく証人又は鑑定人等として、学長の許可を得て証言す

る場合はこの限りでない。

(均等待遇)

第11条 教職員は、法の下に平等であって、民族、国籍、思想信条、性別、社会的身分又は門地により、処遇及び労働条件に関し差別されない。

(旧姓の使用)

第12条 教職員は、文書等に記載する氏名について、旧姓の使用を申し出ることができる。

2 旧姓の使用に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学旧姓使用規程」による。

(研修)

第13条 学長は、教職員に対して研修を命ずることができる。

2 研修に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学研修規程」及び「国立大学法人茨城大学教育学部附属学校園研修規程」による。

(学外勤務)

第14条 教員が大学を離れて行う勤務のうち、大学から旅費の支払いを受けないものを学外勤務という。

2 教員は、業務の運営に支障がないと学長が認めたときは、教育、研究及び社会連携活動のため、学外勤務を行うことができる。

(サバティカル制度)

第15条 教員は、学長が許可した場合は、教育、校務及び社会連携活動に係る職務の全部又は一部を免除され、研究に専念すること(以下「サバティカル制度」という。)ができる。

2 教員は、サバティカル制度による研究成果を大学の教育研究活動に反映しなければならない。

3 サバティカル制度に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程」(以下「サバティカル制度規程」という。)による。

(兼業)

第16条 学長は、産学連携その他社会への貢献に資すると認めるときは、教職員が、大学が行う業務以外の業務に従事すること(以下「兼業」という。)を許可することができる。

2 学長は、次の各号に掲げる基準を満たしていると認められる場合、教職員に対し兼業を許可する。

(1) 教職員の主たる職務の遂行に支障が生じないこと。

(2) 職務の公正かつ中立な遂行の確保に影響を及ぼすおそれがないこと。

(3) 大学の対外的な信用の確保又は維持に影響を及ぼすおそれがないこと。

3 兼業に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学兼業規程」による。

(クロスアポイントメント)

第16条の2 教員は、大学と大学以外の他の機関(以下「他機関」という。)との協定に基づき、大学及び他機関の身分を有しながら大学及び他機関の業務を行うこと(以下「クロスアポイントメント」という。)ができる。

2 クロスアポイントメントの適用を受ける教員の就業については、この規則又は大学の他の規程等の規定にかかわらず、他機関との協定の規定が優先するものと

する。

3 クロスアポイントメントに関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学クロスアポイントメントの実施に関する規程(平成28年規程第1号)による。

(倫理)

第17条 教職員は、大学の業務の公共性を自覚し、公正に職務を遂行しなければならない。

2 教職員の倫理に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教職員倫理規程」による。

(ハラスメントの防止)

第18条 教職員は、他の教職員、学生等及び関係者の意に反した性的な行動や言葉によって人を傷つけ、労働・研究及び学生等の学習条件を悪化させるセクシュアル・ハラスメント及び教育・研究等の場で地位を利用して相手方に不利益を生じさせるアカデミック・ハラスメント(以下「ハラスメント」という。)を行ってはならない。

2 学長は、ハラスメントを防止するために必要な措置を講ずる。

3 教職員によるハラスメントの防止に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学ハラスメントの防止等に関する規程」による。

(就業の禁止)

第19条 学長は、教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、就業を禁止する。

(1) 伝染のおそれのある病人、保菌者及び保菌のおそれのある者

(2) 労働のため病勢が悪化するおそれのある者

(3) 前2号に準ずる者

2 教職員は、前項各号に該当する場合には、速やかに学長へ届け出て、その指示に従わなければならない。

(大学の財産又は物品の保持)

第20条 教職員は、大学の財産又は物品の尊重及び節約に努め、これを不当に棄却し、損傷し、又は亡失してはならない。

2 教職員は、大学の財産又は物品を私用に供してはならない。

(職務発明)

第21条 教職員は、職務上発明等をした場合は、速やかに学長へ届け出なければならない。

2 発明等に係る職務発明規程に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学職務発明規程」による。

(損害賠償)

第22条 学長は、教職員が故意又は重大な過失によって大学に損害を与えた場合は、その損害の全部又は一部について賠償を請求することができる。

(内部告発者の保護)

第23条 大学内の非違行為が生じ又は生じようとしている事実を大学等に通報した教職員は、通報したことにより、いかなる不利益も受けない。ただし、不正の利益を得る目的、他人に損害を加える目的その他の不正を目的とした通報に関しては、この限りでない。

第4章 労働時間、休憩及び休日

(所定労働時間)

第24条 教職員の所定労働時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分、1日につき7時間45分とする。

(始業及び終業の時刻並びに休憩時間)

第25条 始業及び終業の時刻並びに休憩時間は、原則として次のとおりとする。ただし、学長は、業務上必要がある場合は、これを変更することができる。

- (1) 始業時刻 午前8時30分
- (2) 終業時刻 午後5時15分
- (3) 休憩時間 午後0時00分から午後1時00分

2 休憩時間は、一斉に与える。

3 学長は、前項の規定にかかわらず、労基法第34条第2項に基づく労使協定の定めるところにより、一部の教職員について第1項に定める休憩時間を変更することができる。

(勤務状況の記録)

第26条 教職員は、出勤及び退勤の状況を、学長が指示する方法により記録しなければならない。

(遅刻、早退、欠勤等)

第27条 教職員は、遅刻、早退若しくは欠勤をし、又は勤務時間中に私用で大学から外出するときは、事前に申し出て許可を受けなければならない。ただし、やむを得ない理由で事前に申し出ることができなかった場合は、事後速やかに届け出なければならない。

(労働時間制度)

第28条 学長は、第25条第1項の規定にかかわらず、教職員について、労使協定の定めるところにより、労基法第32条の4に基づく1年単位の変形労働時間制を採用することができる。

2 学長は、第25条第1項の規定にかかわらず、教職員について、労使協定の定めるところにより、労基法第32条の2に基づく1箇月単位の変形労働時間制を採用することができる。

3 学長は、第25条第1項の規定にかかわらず、教職員について、労使協定の定めるところにより、労基法第38条の3に基づく専門業務型裁量労働制を採用することができる。

4 学長は、第25条第1項の規定にかかわらず、職員について、業務上必要がある場合は、別に定める国立大学法人茨城大学職員のシフト勤務に関する要項(平成29年要項第26号)により、あらかじめ期間を定め所定労働時間を変えずに始業及び終業時刻並びに休憩時間を指定する勤務(シフト勤務)を採用することができる。

5 教員(附属学校園に勤務する教員を除く。)の労働時間制に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教員の勤務と労働時間についての指針」による。

(休日)

第29条 教職員の休日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日(以下「週休日」という。)
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に定める休日を除く。)

(4) その他学長が指定した日

2 前項の休日のうち、日曜日を法定休日とする。

(非常災害時の特例)

第30条 学長は、災害その他避けることができない事由により臨時の勤務の必要がある場合は、労基法第33条の定めるところにより、その必要の限度において、第24条に規定する所定労働時間を延長し、又は第29条に規定する休日に教職員を勤務させることができる。

(時間外労働及び休日労働)

第31条 学長は、業務上の都合により、第24条及び第29条の規定にかかわらず、時間外労働又は休日労働に関する労使協定の定めるところにより、教職員を正規の勤務時間外又は休日に勤務させることができる。

2 学長は、小学校就学の始期に達するまでの子(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)第2条第1号に規定する子をいう。第43条第1項第2号、同条第2項第4号、第7号及び第8号を除き、以下同じ。)の養育又は国立大学法人茨城大学介護休業規程(平成16年規程第16号。以下「介護休業規程」という。)第3条に規定する要介護状態にある対象家族の介護をする教職員(以下「家族の介護をする教職員」という。)が申し出た場合は、1月について24時間、1年について150時間を超えて正規の勤務時間外の時間に勤務をさせない。ただし、自然災害等緊急の場合、かつ、当該教職員の了承を得られた場合は、正規の勤務時間外又は休日の勤務を命ずることができる。

3 学長は、前項に規定する教職員が申し出た場合は、業務の正常な運営を妨げる場合を除き、午後10時から午前5時までの間において勤務させない。

4 学長は、妊娠中及び産後1年を経過しない女性教職員が申し出たときは、いかなる場合であっても、正規の勤務時間外又は休日に勤務させない。

5 学長は、3歳に満たない子のある教職員がその子を養育するために申し出た場合又は家族の介護をする教職員がその家族を介護するために申し出た場合は、業務の正常な運営を妨げる場合を除き、正規の勤務時間外又は休日に勤務させない。

(休日振替)

第32条 学長は、第29条に規定する休日に、大学が実施する行事等(教員の教育・研究・社会連携活動を含む。)により勤務させる場合には、他の勤務日と振り替える(以下「休日振替」という。)ことができる。

2 学長は、原則として休日振替をする休日の7日前までに、命令をしたうえで、振り替える休日を当該週の範囲内において指定する。ただし、第24条に定める週の所定労働時間を超えない場合においては、他の週に指定することができる。

3 学長は、振り替える休日を指定する際においては、教職員の意向を尊重する。

4 学長は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員又は家族の介護をする教職員に対し第1項に規定する休日振替を行う場合は、当該教職員の生活上の不利益に配慮して行う。

(代休)

第32条の2 学長は、第29条に規定する休日に勤務させる場合には、前日までに命令をしたうえで、当該休日の代休を与えることができる。

2 前項による休日の代休は、当該休日の日以降に与えるものとし、勤務を命じた休日を起算日とする12週間後の日までの期間内において指定するものとする。

3 学長は、代休を指定する際においては、教職員の意向を尊重する。

(割増賃金)

第33条 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対しては、時間外勤務手当及び休日勤務手当を支払う。

2 労基法第37条第1項ただし書に基づく時間外勤務手当の算定時間については、休日に勤務した時間を含むものとする。

3 時間外勤務手当及び休日勤務手当に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教職員賃金規程」(以下「賃金規程」という。)による。

(事業場外労働の労働時間管理)

第34条 教職員が学外で勤務する場合は、移動に要する時間も含め、正規の勤務時間を勤務したものとみなす。

(みなし労働時間)

第35条 次の各号に掲げる期間は、勤務時間として取り扱う。

(1) 勤務時間内にレクリエーションに参加することを承認された期間

(2) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号。以下「均等法」という。)第12条の規定に基づき、勤務時間内に保健指導又は健康診査を受ける期間

(3) 勤務時間内において第65条に規定する人間ドックを受ける期間

(4) 妊娠中の教職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が、母胎又は胎児の健康保持に影響がある場合で、所定の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲で勤務しない期間

(5) 妊娠中の教職員の職務が、母胎又は胎児の健康保持に影響がある場合で、当該教職員が適宜休息し、又は補食するために必要な期間

(6) 第92条に規定する相談窓口に相談するために必要な期間

第5章 年次有給休暇

(年次有給休暇)

第36条 教職員は、年次有給休暇を取得することができる。

2 年次有給休暇は、1事業年度(4月1日から3月31日までをいう。以下同じ。)における休暇とする。

3 年次有給休暇の付与日数は、1事業年度につき20日とする。ただし、事業年度の途中において採用された教職員に対する年次有給休暇は、次のとおりとする。

採用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
付与日数	20日	18日	17日	15日	13日	12日	10日	8日	7日	5日	3日	2日

4 年次有給休暇(この項の規定により繰り越されたものを除く。)は、20日を限度として、当該事業年度の翌年度に繰り越すことができる。

5 第3項の規定にかかわらず他の国立大学法人等の職員から引き続き大学の教職員となった者の採用時の年次有給休暇の日数については、第3項の規定に基づく付与のほか、当該国立大学法人等の退職時における同様の年次有給休暇の残日数及び使用日数を考慮し、付与することができる。ただし、この項の規定により付与された年次有給休暇は第4項の規定を適用しない。

(育児短時間勤務者の年次有給休暇の特例)

第36条の2 第24条に規定する所定労働時間を育児のために短縮して勤務(以下「育児短時間勤務」という。)する教職員(以下「育児短時間勤務者」という。)及び

育児短時間勤務者から育児短時間勤務者以外の教職員となった者の年次有給休暇の日数については、次の各号に掲げる者の区分に応じ、前条第3項に定める日数を限度として、付与又は調整を行う。

- (1) 前条第3項により年次有給休暇を付与される日に育児短時間勤務者である教職員 前条第3項の日数に当該育児短時間勤務における1週間の所定労働日数を5で除した数を乗じた日数(1日未満の端数があるときはこれを切り上げる。)を当該事業年度における年次有給休暇の付与日数とする。
- (2) 事業年度の途中において育児短時間勤務が終了した教職員 育児短時間勤務者以外の教職員となった日の前日における当該事業年度分として付与された年次有給休暇の残日数に、5日を当該育児短時間勤務における1週間当たりの所定労働日数で除して得た数を乗じて得た日数(1日未満の端数があるときはこれを切り上げる。)を、育児短時間勤務者以外の教職員となった日における当該事業年度付与分の年次有給休暇の残日数とする。
- (3) 育児短時間勤務者のうち、事業年度の途中において育児短時間勤務の勤務形態を変更し1週間当たりの所定労働日数が増加した教職員 当該変更日の前日における当該事業年度分として付与された年次有給休暇の残日数に、当該変更後の1週間当たりの所定労働日数を当該変更前の1週間当たりの所定労働日数で除して得た数を乗じて得た日数(1日未満の端数があるときはこれを切り上げる。)を、当該変更日における当該事業年度付与分の年次有給休暇の残日数とする。

(年次有給休暇の付与単位)

第37条 年次有給休暇の付与は、1日を単位とする。ただし、教職員が請求したときは、1時間を単位とすることができる。

- 2 1時間を単位として与えられた年次有給休暇を日に換算する場合は、8時間をもって1日とする。ただし、育児短時間勤務者にあつては、当該育児短時間勤務における1日の平均所定労働時間(1時間未満切り上げ)をもって1日とする。

(年次有給休暇の手続)

第38条 教職員は、年次有給休暇を請求する場合は、あらかじめ所定の休暇簿を提出しなければならない。ただし、病気、その他やむを得ない理由によってあらかじめ請求することができなかつた場合は、事後速やかにその理由を付して所定の休暇簿を提出しなければならない。

- 2 年次有給休暇は、教職員の請求する時季に与える。ただし、学長が教職員の請求した時季に年次有給休暇を与えることが業務の正常な運営に支障が生ずると認められた場合は、他の時季に与える。
- 3 前項の規定にかかわらず、年次有給休暇が10日以上付与された教職員に対しては、付与日から1年以内に、当該教職員の有する年次有給休暇日数のうち5日について、学長が教職員の意見を聴取し、その意見を尊重したうえで、あらかじめ時季を指定して与える。

(年次有給休暇の計画的付与制度)

第39条 教職員は、年次有給休暇の計画的付与制度の労使協定において年次有給休暇を取得する時季に関する定めをしたときは、その定めにより年次有給休暇を取得しなければならない。

(年次有給休暇取得時の賃金補償)

第40条 教職員が年次有給休暇を取得した場合、取得した期間については通常の労働をしたものとみなし、賃金規程に定める基本給、業績給及び諸手当(以下「賃金」という。)を支払う。

第6章 特別休暇等

(病気休暇)

第41条 学長は、教職員が負傷又は疾病による療養のため勤務しないことがやむを得ない場合は、必要と認める範囲内において、その勤務しない期間、病気休暇を与える。ただし、次の各号に掲げる場合以外の場合における病気休暇の期間は、連続して90日を超えることはできない。

(1) 業務上の負傷又は疾病あるいは通勤災害による療養の場合

(2) 国立大学法人茨城大学安全衛生管理規程(平成27年規程第163号)第30条に規定する指導区分の生活規正の面Bの決定又は生活規正の面Bへの変更を受けた場合

2 連続する8日以上(当該期間中の要勤務日数が3日以下である場合にあっては、当該期間中の要勤務日数が4日以上である期間)の病気休暇を取得した教職員が、その病気休暇の期間の末日の翌日から勤務時間(第35条第2号、第4号及び第5号に定めるみなし労働時間の適用を受けた場合、第42条に定める生理休暇、第43条第1項第5号に定める特別休暇又は介護休業規程に定める1時間を単位とする介護休業を取得した場合は、それらの時間以外の勤務時間)のすべてを勤務した日数(以下「実勤務日数」という。)が20日に達するまでの間に、再び病気休暇を取得した場合は、前後の病気休暇の期間は連続しているものとみなす。

3 取得した病気休暇の期間が90日に達した日後においても、引き続き、当初の負傷又は疾病とは明らかに異なる負傷又は疾病(以下「特定負傷等」という。)による療養のため勤務しないことがやむを得ない場合は、当該90日に達した日の翌日以後の日においても、当該特定負傷等に係る病気休暇を取得することができる。この場合において、特定負傷等が発生した日以後における病気休暇の期間は、連続して90日を超えることはできない。

4 取得した病気休暇の期間が90日に達した日の翌日から、実勤務日数が20日に達する日までの間に、特定負傷等のため療養する必要があるときは、当該特定負傷等に係る病気休暇を取得することができる。この場合において、当該病気休暇の期間は、連続して90日を超えることはできない。

5 病気休暇の期間計算において、連続する病気休暇の間にある週休日、休日、病気休暇以外の休暇等により勤務しない日は、病気休暇を使用した日とみなして計算する。

6 教職員は、病気休暇を請求する場合は、あらかじめ所定の休暇簿を提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかった場合は、事後速やかにその理由を付して所定の休暇簿を提出しなければならない。

7 教職員は、連続する8日以上(当該期間中の要勤務日数が3日以下である場合にあっては、当該期間中の要勤務日数が4日以上である期間)の病気休暇を取得する場合は、治療期間を予定した医師の証明書その他勤務しない事由を十分に明らかにする証明書類(以下「証明書類」という。)を速やかに提出しなければならない。ただし、病気休暇の期間が8日に満たない場合でも、学長は証明書類を提出させることができる。

8 教職員は、病気休暇が長期にわたり、前項の証明書類に記載された治療期間を経過した場合は、さらに証明書類を提出しなければならない。

- 9 教職員は、長期にわたり病気休暇を取得し、回復後出勤しようとする場合は、学長の許可を受けなければならない。この場合、学長は、医師の治癒証明書又は就業許可証明書を提出させることができる。

(生理休暇)

第42条 女性教職員は、生理日における勤務が著しく困難である場合は、必要な期間、生理休暇を取得することができる。

- 2 女性教職員は、生理休暇を取得する場合は、所定の休暇簿を提出しなければならない。

(特別休暇)

第43条 教職員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に規定するところにより、特別休暇を取得することができる。

(1) 教職員が選挙権その他公民としての権利を行使し、又は公の職務を執行する場合で、その勤務しないことがやむを得ないときは、その必要な期間

(2) 教職員が骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞の提供希望者として、その登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血管細胞移植のため末梢血管細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、その必要と認められる期間

(3) 6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内に出産する予定である女性教職員が申し出た場合は、出産の日までの申し出た期間

(4) 女性教職員が出産した場合は、出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間(産後6週間を経過した女性教職員が申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務につく期間を除く。)

(5) 生後1年に達しない子を育てる教職員が、その子の保育のために必要と認める授乳等を行うために請求したときは、1日2回それぞれ30分以内の期間(その子の当該教職員以外の親が同じ日にこの号の休暇を取得する場合は、2人の合計が1日当たり60分以内の期間とする。)

- 2 学長は、教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に規定するところにより、特別休暇を与える。

(1) 教職員が証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署等へ出頭する場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、その必要と認められる期間

(2) 教職員が結婚する場合で、結婚式、旅行その他の結婚に伴い必要と認められる行事等のため勤務しないことが相当であると認められるときは、結婚の日の5日前の日から当該結婚の日後1月を経過するまでの期間内における休日及び代休日並びに計画年休日を除いて連続する5日の範囲内の期間(ただし、業務の遂行上必要とされる場合には、結婚の日から1年以内の期間)

(3) 教職員の配偶者(事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)が出産する場合で、教職員が配偶者の出産に伴い必要と認められる入院の付き添い等のため勤務しないことが相当であると認められるときは、2日の範囲内の期間

(4) 教職員の配偶者が出産する場合で、その出産予定日の6週間(多胎妊娠の場

合は14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する教職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるときは、当該期間内における5日の範囲内の期間

(5) 小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する教職員が、その子の看護(負傷し、若しくは疾病にかかったその子の世話をを行うこと又はその子に予防接種若しくは健康診断を受けさせることをいう。)のため勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日)の範囲内の期間

(6) 家族の介護をする教職員が、その対象家族の介護(要介護状態にある対象家族の通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行その他の必要な世話をを含む。)のため勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において5日(要介護状態にある対象家族が2人以上の場合にあっては、10日)の範囲内の期間

(7) 教職員の親族が死亡した場合で、教職員が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事のため勤務しないことが相当であると認められるときは、親族に応じ下表の日数欄に掲げる連続する日数(葬儀のため遠隔の地に赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数)の範囲内の期間

親族	日数
配偶者	7日
父母	
子	5日
祖父母	3日(教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日)
孫	1日
兄弟姉妹	3日
おじ又はおば	1日(教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日)
父母の配偶者又は配偶者の父母	3日(教職員と生計を一にしていた場合にあっては、7日)
子の配偶者又は配偶者の子	1日(教職員と生計を一にしていた場合にあっては、5日)
祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	1日(教職員と生計を一にしていた場合にあっては、3日)
兄弟姉妹の配偶者又は配偶者の兄弟姉妹	1日(教職員と生計を一にしていた場合にあっては、3日)
おじ又はおばの配偶者	1日

(8) 教職員が配偶者、子及び父母の追悼のための特別な行事(配偶者、子及び父母の死亡後15年以内に行われるものに限る。)のため勤務しないことが相当であると認められる場合は、1日の範囲内の期間

(9) 教職員が子供の学校行事や家族行事への参加、自己研鑽及び健康増進などワークライフバランスを充実させるため、勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において3日の範囲内の期間

(10) 地震、水害、火災その他の災害により次のいずれかに該当する場合その他これらに準ずる場合で、教職員が勤務しないことが相当であると認められるときは、連続する7日の範囲内の期間

イ 教職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、当該教職員がその復旧作業等を行い、又は一時的に避難しているとき。

ロ 教職員及び当該教職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合で、当該教職員以外にはそれらの確保を行うことができないとき。

(11) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合は、必要と認められる期間

(12) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際して、教職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、必要と認められる期間

(13) 教職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるときは、1事業年度において5日の範囲内の期間

イ 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動

ロ 障害者支援施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設における活動

ハ イ及びロに掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動

(特別休暇等の手続)

第44条 教職員は、前条第1項に規定する特別休暇を取得する場合は、あらかじめ所定の休暇簿を提出しなければならない。ただし、病気その他やむを得ない理由によってあらかじめ届け出ることができなかつた場合は、事後速やかに、その理由を付して所定の休暇簿を提出しなければならない。

2 教職員は、前条第2項に規定する特別休暇の承認を受けようとする場合は、あらかじめ所定の休暇簿を提出し、承認を受けなければならない。ただし、病気その他やむを得ない理由によってあらかじめ請求することができなかつた場合は、事後速やかに、その理由を付して所定の休暇簿を提出し、承認を受けなければならない。

3 教職員は、前2項の場合において、学長が必要と認めて証明書等の提出を求めたときは、これを提出しなければならない。

4 学長は、権利の行使又は公の職務の執行に妨げがない限り、前条第1項第1号の規定に基づき教職員が申し出た特別休暇の期間を、変更することができる。

(特別休暇等の付与単位)

第45条 病気休暇、生理休暇及び特別休暇(以下「特別休暇等」という。)は、必要に応じて1日、1時間、又は1分を単位として取り扱う。

2 第43条第2項第3号から第6号までに規定する特別休暇について、前項に規定する時間を日に換算する場合は、7時間45分をもって1日とする。ただし、育児短時間

勤務者にあつては、当該育児短時間勤務における1日の平均所定労働時間(1時間未満切り上げ)をもって1日とする。

(介護休業)

第46条 要介護状態にある対象家族を介護する教職員は、介護休業を取得することができる。

2 介護休業に関し必要な事項は、別に定める介護休業規程による。

(育児休業又は育児短時間勤務)

第47条 子を養育する教職員は、育児休業又は育児短時間勤務をすることができる。

2 学長は、育児休業又は育児短時間勤務をする教職員の職業生活と家庭生活との両立に寄与するため、必要な措置を講ずる。

3 育児休業及び育児短時間勤務に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学育児休業等規程(平成16年規程第17号)による。

(早出遅出勤務)

第47条の2 子の養育又は要介護状態にある対象家族を介護をする教職員は、所定労働時間を変えずに、始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げすること(以下「早出遅出勤務」という。)ができる。

2 早出遅出勤務に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学教職員の育児又は介護に伴う早出遅出勤務に関する規程(平成26年規程第6号)による。

(配偶者同行休業)

第47条の3 学長は、教職員が外国での勤務等の事由により外国に住所又は居所を定めて滞在するその配偶者と、当該住所又は居所において生活を共にするための休業(以下「配偶者同行休業」という。)を請求した場合において、業務の運営に支障がないと認めるときは、これを承認することができる。

2 配偶者同行休業に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学配偶者同行休業に関する規程(平成29年規程第8号)による。

(特別休暇等取得時の賃金補償)

第48条 教職員が特別休暇等を取得した場合、取得した期間については通常の労働をしたものとみなし、賃金規程に定める賃金を支払う。ただし、一の負傷又は疾病が治癒し、特定負傷等による病気休暇が引き続いている場合においては、当初の病気休暇の開始の日から起算して90日を経過した後の当該病気休暇に係る日につき、賃金規程の定めるところにより賃金を減ずる。

2 教職員は、前条に規定する育児休業の適用を受けた場合は、国家公務員共済組合法(昭和33年法律128号)及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)の定めるところにより、育児休業基本給付金等の支給を受けことができる。

3 教職員は、第46条に規定する介護休業を取得した場合は、国家公務員共済組合法及び雇用保険法の定めるところにより、介護休業基本給付金等の支給を受けることができる。

第7章 人事

(評価)

第49条 学長は、教職員に対して評価を行う。

2 教職員の評価に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教員の勤勉手当の支給に係る勤務評価規程」、「国立大学法人茨城大学年俸制適用教員

の業績評価に関する規程」、「国立大学法人茨城大学職員人事評価規程」及び「国立大学法人茨城大学職員勤務評価規程」による。

(昇進及び昇格)

第50条 教職員の昇進及び昇格は、評価の結果に基づいて行う。

2 昇進に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程」及び「国立大学法人茨城大学教員資格規程」による。

(配置転換)

第51条 学長は、業務上の都合により、職員に対して、勤務場所及び職務内容の変更(以下「配置転換」という。)を命ずることができる。

2 学長は、教員に対して、本人の同意の下で配置転換を命ずることができる。

3 前項の場合において、学長は、教育研究評議会の意見を聴くものとする。

4 学長は、職員に対して異なる事業場への配置転換を命ずる場合は、当該職員の生活上の不利益に配慮して行う。

5 配置転換を命じられた職員は、正当な事由なくこれを拒否することができない。

6 学長は、配置転換を命じた教職員に対し、労働条件通知書を交付する。

(出向)

第52条 学長は、業務上の都合により、職員に対して、出向を命ずることができる。

2 学長は、教員に対して、本人の同意の下で出向を命ずることができる。

3 前項の場合において、学長は、教育研究評議会の意見を聴くものとする。

4 第1項及び第2項に規定する出向を命ずる場合は、出向に係わる労働条件等を事前に明示し、本人の同意をもって行う。

5 出向に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学出向規程」による。

6 学長は、出向を命じた教職員に対し、労働条件通知書を交付する。

(転籍)

第53条 学長は、大学と教職員との労働契約が合意に基づいて終了した場合、当該教職員を他の国立大学法人等へ転籍させることができる。

2 学長は、前項に規定する転籍をさせるときは、転籍に係わる労働条件等を事前に明示する。

第8章 休職

(休職事由)

第54条 学長は、教職員が次の各号のいずれかに該当するときは、休職とすることができる。

(1) 負傷又は疾病により、第41条に規定する病気休暇の期間を超えて休養を要する場合

(2) 刑事事件に関し起訴され、職務の正常な遂行に支障をきたす場合

(3) 第52条の規定に基づいて出向する場合

(4) 水難、火災その他の災害により、生死不明又は所在不明となった場合

2 教職員が次の各号のいずれかに該当し、かつ本人が申し出たときで、学長が当該教職員を休職にすることが適当であると認めたときは、休職とする。

- (1) 学校、研究所、病院その他学長が指定する公共的施設において、その教職員の職務に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究若しくは指導に従事し、又は学長が指定する国際事情の調査等の職務に従事する場合
 - (2) 科学技術に関する国(独立行政法人を含む。以下同じ。)と共同して行われる研究又は国の委託を受けて行われる研究に関わる職務であって、その職員の職務に関連があると認められるものに、前号に掲げる施設又は学長が当該研究に関し指定する施設において従事する場合
 - (3) 研究成果活用企業の役員(監査役を除く。)、顧問又は評議員(以下「役員等」という。)の職を兼ねる場合において、主として当該役員等の職務に従事する必要があり、大学の職務に従事することができない場合
 - (4) 日本が加盟している国際機関、外国政府の機関等からの要請に基づいて教職員を派遣する場合
 - (5) その他学長が定める事由による場合
- 3 試用期間中の教職員については、前2項の規定を適用しない。
- 4 学長は、第1項の規定に基づき教職員を休職にすることは、事由を記載した説明書を交付する。

(休職の期間)

第55条 前条に規定する休職の期間は、次のとおり学長が定める。

項	号	休職事由	休職の期間
1	1	病気	休養を要する程度に応じ、3年を超えない範囲内の期間
	2	起訴	当該事件が裁判所に係属する期間 (ただし、2年を超えるときは、2年とする。)
	3	出向	出向中の期間
	4	行方不明	必要に応じ、3年を超えない範囲内の期間
2	1	研究	必要に応じ、3年を超えない範囲内の期間
	2	共同研究	必要に応じ、5年を超えない範囲内の期間
	3	兼業	必要に応じ、3年を超えない範囲内の期間
	4	派遣	派遣中の期間

- 2 前条第2項第1号及び第3号の規定による休職の期間が引き続き3年に達する際に必要があるときは、学長は、2年を超えない範囲内において、休職の期間を延長することができる。
- 3 前条第2項第2号の規定による休職及び前項の規定に基づく同条第2項第3号の規定による休職の期間が引き続き5年に達する際、やむを得ない事情があると認めるときは、学長は、必要な期間これを延長することができる。
- 4 学長は、前3項の規定により定めた休職の期間がそれぞれの上限に満たない場合は、休職にした日から引き続きそれぞれの上限を超えない範囲内において、これを延長することができる。

(復職)

第56条 学長は、前条に規定する休職期間を満了するまでに休職事由が消滅したと認めた場合は、休職者に対し復職を命じる。ただし、第54条第1項第1号に規定する休職については、教職員が休職期間の満了までに復職を願い出て、医師が休職事由が消滅したと認めた場合に限り、復職を命じる。

- 2 前項の場合、学長は、原則として休職前の職場に復帰させる。ただし、心身の

状態その他の条件を考慮し、他の業務に就かせることができる。

(休職中の身分、賃金等)

第57条 休職者は、教職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。

2 休職期間の勤続年数への通算に関し必要な事項は、退職金規程第8条の規定による。

第9章 安全衛生

(安全衛生管理)

第58条 学長は、教職員の危険防止、健康増進及び快適な職場環境の形成のため必要な措置を講ずる。

(協力義務)

第59条 教職員は、安全、衛生及び健康確保について、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の関係法令及び学長の指示を守るとともに、学長が講ずる安全又は衛生に関する措置に協力しなければならない。

(安全衛生教育)

第60条 教職員は、学長が行う安全又は衛生に関する教育及び訓練を受けなければならない。

(非常災害時の措置)

第61条 教職員は、勤務中に地震、火災、水害その他非常の災害により業務を執行することができない場合、又はその勤務する建物若しくはその付近にこれらの災害が発生したことを知った場合は、自ら適切な措置を講ずるよう努めるとともに、速やかに学長の指示を受けなければならない。

2 教職員は、前項に規定する場合以外であっても、業務の運営に重大な障害のあることを知った場合、又はそのおそれがあると認める場合は、速やかに学長へ報告する等適切な措置を講じなければならない。

(遵守事項)

第62条 教職員は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 安全及び衛生について、学長の命令及び指示等を守り、実行すること。
- (2) 常に職場の整理、整頓及び清潔に努め、災害防止及び衛生の向上に努めること。
- (3) 安全衛生装置、消火設備、衛生設備、その他危険防止等のための諸施設を勝手に動かしたり、許可なく当該地域に立ち入らないこと。

(健康管理)

第63条 教職員は、健康の維持に努め、必要な場合は医師の診断及び治療を受けなければならない。

2 学長は、教職員に対し、前項に規定する診断に当たる医師を指定して、受診を命ずることができる。

3 前項の規定により受診を命じられた教職員は、速やかに診断を受けなければならない。

(健康診断)

第64条 教職員は、学長が毎年1回実施する健康診断を受診しなければならない。

2 前項の健康診断のほか、法令で定められた有害業務に従事する教職員は、特別の項目について学長が実施する健康診断を受診しなければならない。

3 学長は、前2項に規定する健康診断のほか、必要と認めるときは全部又は一部の

教職員に対し、臨時に健康診断を行うことができる。

4 前3項に規定する健康診断の期間は、勤務時間として取り扱う。

(人間ドック)

第65条 学長は、教職員が請求した場合は、その者が人間ドックを受けるため勤務しないことを承認できる。

2 前項の規定により勤務しないことを承認できる時間は、1日の範囲内で学長が必要と認める時間とする。ただし、特別の事由があると学長が認める場合においては、学長が必要と認める日数の範囲内で必要と認める時間とする。

(健康診断における検査の免除)

第66条 教職員は、第64条に規定する健康診断の実施時期前の近接した時期に当該健康診断の検査の項目の全部又は一部について医師(歯科医師を含む。以下同じ。)の検査を受け、その結果を学長へ提出した場合は、当該健康診断の当該項目の受診を免除される。

2 教職員は、第64条に規定する健康診断の実施時期に近接した時期に人間ドックを受ける場合で、当該健康診断の検査の項目について当該人間ドックの結果を利用することができるものと認められ、その結果を学長へ提出するときは、当該健康診断の受診を免除される。

(妊産婦である教職員の就業制限)

第67条 学長は、妊娠中の教職員及び産後1年を経過しない教職員(以下「妊産婦である教職員」という。)を、妊娠、出産、哺育等に有害な業務に就かせない。

(妊産婦である教職員の業務軽減)

第68条 学長は、妊産婦である教職員が請求した場合は、その業務を軽減し、又は他の軽易な業務に就かせる。

第10章 災害補償

(災害補償)

第69条 教職員が業務上又は通勤により、負傷し、若しくは疾病にかかった場合又はその結果心身に障害を残し、若しくは死亡した場合は、労基法に基づく補償又は労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)に基づく給付金等を受け取ることができる。

2 前項に定めるもののほかに、大学が行う補償として別に定める「国立大学法人茨城大学労働災害上乗せ補償規程」に基づく給付金等を受け取ることができる。

第11章 賃金及び退職金

(賃金制度等)

第70条 教職員の賃金制度は、月給制及び年俸制とし、賃金の種類、計算期間及び支払日等の教職員の賃金に関し必要な事項は、別に定める賃金規程による。

(退職金)

第71条 教職員が退職した場合は、勤続年数及び退職事由に応じて退職金を支払う。ただし、教育職基本給表(年俸)の適用を受けている期間に対する退職金は、支払わない。

2 教職員の退職金に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教職員退職金規程」による。

第12章 表彰及び懲戒

(表彰)

第72条 学長は、次の各号のいずれかに該当する教職員を表彰することができる。

- (1) 大学運営に多大の貢献があった者
- (2) 公共及び社会的に有益な発明をした者
- (3) 学術上、優れた研究業績があった者
- (4) 教育実践上、特に功績があった者
- (5) 災害又は事故の際、特別の功労があった者
- (6) 永年勤続し、勤務成績の良好な者(常勤の附属学校教員及び事務系職員に限る。)
- (7) その他特に他の教職員の模範として推奨すべき実績があった者

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学表彰規程」による。

(懲戒の事由)

第73条 次の各号のいずれかに該当する行為をなした教職員は、懲戒処分を受ける。

- (1) 大学の規則に違反した者
- (2) 大学の教職員たるにふさわしくない非行のあった者
- (3) 職務上の義務に違反し、又は義務を怠った者

(懲戒処分)

第74条 前条に基づく懲戒処分は、次の各号のとおりとする。

- (1) 懲戒解雇 第85条及び第86条の規定に準じて解雇する。
- (2) 停職 6月以内の期間を定めて出勤を停止する。この場合においては、当該期間中の賃金は、支払わない。
- (3) 減給 基本給を減じる。ただし、1回の額は賃金規程第7条の2に定める平均賃金の1日分の半額、又総額は当該期間中における賃金の総額の10分の1を超えないものとする。
- (4) 戒告 始末書を提出させて職務に対する意欲の更正と注意の喚起を促す。

(懲戒処分の手続)

第75条 学長は、教職員の懲戒処分を行うにあたっては、別に定める「国立大学法人茨城大学懲戒審査委員会規程」に基づく懲戒審査委員会の審議を経て行うものとする。ただし、教員に対する懲戒処分については、懲戒審査委員会の審議に加え、教育研究評議会の審議を経て行うものとする。

2 懲戒処分の量定に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学懲戒処分の基準」による。

3 学長は、懲戒処分に付する教職員に対し、その理由を明示する。

(懲戒処分の特例)

第76条 学長は、前条の規定にかかわらず、懲戒処分に該当する行為をなした者に対し、必要に応じて懲戒処分を決定する以前においても、本人の就業を差し止めることができる。

(懲戒処分の公表)

第77条 懲戒処分の公表は、別に定める「国立大学法人茨城大学懲戒処分公表の基準」に基づき、学長が行う。

(懲戒処分に対する異議)

第78条 懲戒処分を受けた教職員は、発令の日から2週間以内に学長に対して異議

の申立をなすことができる。

2 学長は、異議の申立があった場合は、速やかに懲戒審査委員会を招集する。

第13章 定年及び退職

(定年)

第79条 教職員は、定年に達したときは、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職する。

2 前項の定年は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 教員 満65歳

(2) 附属学校教員 満60歳

(3) 職員 満60歳

(継続雇用)

第79条の2 学長は、次の各号のいずれかに該当し、定年による退職後も雇用されることを希望する附属学校教員及び職員(第83条に規定する解雇事由又は第80条に規定する退職事由に該当する者を除く。)を継続雇用することができる。

(1) 定年に達した年度の末日に退職した者

(2) 職員として大学に10年以上勤務した者で、人事交流のため大学を退職し、他の国立大学法人、大学共同利用機関法人その他官公庁等(以下「他国立大学法人等」という。)で定年により退職した者

(3) 職員として大学に10年以上勤務した者で、大学を定年により退職し、引き続き他国立大学法人等に勤務した者

2 前項に定める者のほか、相当な知識・経験等を要する特別な事業・計画等の実施に伴い、職員で適任者の該当が無く、かつ、大学の運営上特に必要があると学長が認めた場合には、他国立大学法人等を定年退職した職員で、必要な知識及び経験等を有する者を継続雇用することができる。

3 前2項に定める継続雇用に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学継続雇用職員就業規程」による。

(退職)

第80条 教職員は、次の各号のいずれかに該当するときは、教職員としての身分を失う(以下「退職」という。)

(1) 自己の都合により退職を願い出て学長が受理したとき。

(2) 定年前早期退職の募集に応募し、学長が認定したとき。

(3) 定年による退職をしたとき。

(4) 第55条に定める休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しないとき。

(5) 業務上の負傷又は疾病にかかった者が、当該負傷又は疾病に係る療養の開始後3年を経過した日において傷病補償年金を受けているとき又は同日後において傷病補償年金を受けることとなったとき。

(6) 第74条及び第83条の規定により解雇されたとき。

(7) 期間を定めて雇用されている場合は、その期間が満了したとき。

(8) 死亡したとき。

(9) 行方不明のため、欠勤が引き続き30日以上に及び、なおその所在が不明のとき。

(10) その他人事交流等により退職事由が発生したとき。

2 前項第2号に規定する定年前早期退職に関し必要な事項は、別に定める「国立大

学法人茨城大学教職員退職金規程」による。

3 第1項第7号の規定により退職した者が、引き続き教職員として採用されたときは、この規則の適用においては、退職とみなさない。

(自己都合による退職手続)

第81条 教職員は、自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の30日前までに、学長に退職願を提出しなければならない。

2 教職員は、退職願を提出した後においても、退職予定日までは、引き続き職務に従事しなければならない。

(退職証明書)

第82条 学長は、退職又は解雇された者が退職証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

2 前項の証明書に記載する事項は次の各号に掲げるとおりとする。ただし、教職員が請求しない事項は、記載しない。

- (1) 雇用期間
- (2) 業務の種類
- (3) その事業における地位
- (4) 賃金
- (5) 退職の事由(解雇の場合は、その理由)

第14章 解雇

(解雇の事由)

第83条 学長は、教職員が次の各号のいずれかに該当するときは、解雇することができる。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人となったとき。
- (2) 身体若しくは精神の衰弱、故障その他により勤務に堪えないとき。
- (3) 勤務実績又は業務能率が不良で、向上の見込みがないと認められたとき。
- (4) 第4条の2に規定する欠格事項に該当したとき。
- (5) その他教職員の責に帰すべき事由により、労働契約を継続しがたいと認められたとき。

(解雇制限)

第84条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する期間は解雇しない。ただし、第1号の場合において療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病が治らず労基法第81条の規定によって打切補償を支払う場合は、この限りでない。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休暇を取得する期間及びその後30日間
- (2) 産前産後の女性教職員が第43条第1項第3号及び第4号の規定により休暇を取得する期間及びその後30日間

(解雇予告)

第85条 第83条の規定により教職員を解雇する場合は、少なくとも30日前に本人に予告をするか、又は賃金規程第7条の2に定める平均賃金の30日分以上の解雇予告手当を支払う。ただし、予告の日数は、解雇予告手当を支払った日数に応じて短縮する。

2 前項の規定は、試用期間中の教職員(14日を超えて引き続き雇用された者を除く。)を解雇する場合又は教職員の責に帰すべき事由による解雇として労働基準

監督署長の解雇予告除外認定を受けたときは適用しない。

(解雇手続)

第86条 学長は、第83条の規定により教職員を解雇する場合は、あらかじめ書面により解雇事由の通知を行う。

- 2 学長は、前項の規定による通知をする場合において、当該通知を受けるべき者への手交ができないときは、配達証明付内容証明郵便等により郵送するものとし、当該通知を受けるべき者に配達された日付をもって通知が行われたものとみなす。
- 3 学長は、解雇された教職員が請求した場合は、解雇事由を記載した証明書を発行する。

第15章 福利厚生

(宿舍の利用)

第87条 教職員は、大学の宿舍を利用することができる。

- 2 宿舍の利用に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教職員宿舍貸与規程」による。

(国家公務員共済組合法の適用)

第88条 教職員は、国家公務員共済組合に加入することができる。

- 2 教職員の福利厚生に関し必要な事項は、国家公務員共済組合法及び国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法(昭和33年法律第129号)の定めるところによる。

(教職員のレクリエーション)

第89条 学長は、教職員の勤務能率の発揮及び増進のために、教職員のレクリエーションについて計画を立て、その実施に努める。

- 2 学長は、勤務時間内において前項の規定によりレクリエーション行事を実施する場合は、教職員が当該行事に参加するために必要な時間、勤務しないことを承認することができる。

第16章 出張等

(出張)

第90条 学長は、業務上必要がある場合は、出張を命ずることができる。

- 2 教職員は、あらかじめ学長の許可を受けた場合は、出張することができる。ただし、あらかじめ許可を受けられない緊急の業務で出張する場合は、事前に電話等で連絡することにより、事後において許可を受けることができる。
- 3 教職員は、出張による業務が終了したときは、速やかに学長へ報告しなければならない。
- 4 出張に要する旅費に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学旅費規程」による。

(私有車の業務上使用)

第90条の2 教職員は、私有車を業務に使用してはならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、業務車の利用が困難である場合等で学長が必要と認めた者は、私有車を業務に使用することができる。
- 3 教職員の私有車の業務上使用に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学教職員の私有車の業務上使用に係る取扱要項(平成29年要項第27号)による。

第17章 過半数代表者の選出

(過半数代表者の選出)

第91条 教員、職員、特任教員、継続雇用職員、特定有期雇用教員、非常勤講師、有期雇用職員及びパートタイム職員(以下「教職員等」という。)は、教職員等の過半数で組織する労働組合がないときは、教職員等の過半数を代表する者(以下「過半数代表者」という。)を選出する。

2 過半数代表者は、民主的な手続きにより選出されなければならない。

第18章 苦情処理制度

(苦情処理制度)

第92条 学長は、教職員からの賃金、労働時間、休暇その他の労働条件及び労働環境に関する苦情(障害者である教職員からの就業上の相談を含む。以下「苦情相談」という。)を受け付ける窓口を設置する。

2 苦情相談及びその処理等に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学苦情相談に関する規程(平成16年規程第26号)」による。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行日前に「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」(平成6年法律第33号)第16条の適用を受けていた教職員が、引き続き大学成立の日に教職員となった場合の第36条に規定する年次有給休暇、第41条に規定する病気休暇並びに第43条第1項第3号及び第4号に規定する特別休暇については、なお従前のとおりとする。

3 この規則の施行日前に「国家公務員の育児休業等に関する法律」(平成3年法律第109号)の適用を受けていた教職員が、引き続き大学成立の日に教職員となった場合の第46条に規定する育児休業については、この規則の適用を受けたものとみなす。

4 この規則の施行日前に「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」(平成6年法律第33号)第20条の適用を受けていた教職員が、引き続き大学成立の日に教職員となった場合の第46条に規定する介護休暇については、この規則の適用を受けたものとみなす。

5 第50条に規定する昇進及び昇格に関し必要な事項は、当分の間、「人事院規則9-8」及び「茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程」(平成27年規程第152号)その他関係法令の規定を準用する。

6 この規則の施行日前に、「国家公務員法」(昭和22年法律第120号)第82条の規定による懲戒処分とされた教職員が、引き続き大学成立の日に教職員となった場合、その処分の種類及び程度(以下「種類等」という。)の効果が施行日以降においても及ぶ懲戒処分とされたものについては、当該処分の種類を第74条に定める懲戒の処分とみなし、特に発令がされない限り、なお、従前の懲戒処分の種類等の効力を有するものとする。

7 この規則の施行日前に、国家公務員等(国、特定独立行政法人(独立行政法人通則法第2条第2項に規定する特定独立行政法人をいう。))であった教職員の行為が、この規則の施行日後において第73条に規定する懲戒の事由に該当することが明らかになった場合は、当該教職員に対しこの規則の定めるところにより懲戒処

分を行う。

8 この規則の施行日前に、「茨城大学外国人教員の任期に関する規則」（昭和61年6月12日制定）の適用を受けていた教員が、引き続き大学成立の日に教員となった場合の任期については、当該規則に基づく任期の残任期間と同一の期間とする。ただし、大学と当該教員が任期の定めのない労働契約を締結した場合は、この限りでない。

附 則

この規則は、平成16年6月30日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成16年8月4日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年3月9日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年3月31日から施行し、平成16年4月1日から適用する。ただし、改正後の国立大学法人茨城大学就業規則第28条第2項から第5項、第30条第1項第5号及び第6号、第16章の見出し並びに第90条の2の規定は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年3月29日から施行し、平成17年4月1日から適用する。ただし、改正後の国立大学法人茨城大学就業規則第32条の2及び第36条並びに第79条の2の規定は平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月19日から施行する。ただし、改正後の国立大学法人茨城大学就業規則第32条の規定以外の規定は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年10月25日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年10月31日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月17日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則(平成22年3月1日規則第3号)

この規則は、平成22年3月1日から施行する。

附 則(平成22年5月26日規則第77号)

この規則は、平成22年5月26日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則(平成23年3月31日規則第29号)

- 1 この規則は、平成23年3月31日から施行し、平成23年3月1日から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第3条の規定以外の規定は、平成23年4月1日から施行し、改正後の第41条及び第48条の規定は、同日以後に取得した病気休暇について適用する。

附 則(平成25年1月30日規則第3号)

この規則は、平成25年1月30日から施行し、平成25年1月1日から適用する。

附 則(平成25年3月13日規則第11号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年12月25日規則第58号)

この規則は、平成25年12月25日から施行する。

附 則(平成26年3月26日規則第30号)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日から引き続き育児部分休業をし、又は介護休暇を取得している教職員の取扱いについては、なお従前の例による。

附 則(平成27年1月26日規則第2号)

この規則は、平成27年2月1日から施行する。

附 則(平成27年3月9日規則第12号)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日から引き続き第43条第1項第3号及び第4号に規定する特別休暇又は第47条に規定する育児休業(以下「特別休暇等」という。)を取得している者の改正後の第5条第3項に定める取得期間の算定に当たっては、この規則の施行日の前日から引き続き特別休暇等の取得期間を通算するものとする。

附 則(平成27年3月26日規則第36号)

この規則は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則(平成27年5月11日規則第57号)

この規則は、平成27年5月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則(平成28年1月6日規則第1号)

この規則は、平成28年1月6日から施行する。

附 則(平成28年3月22日規則第88号)
この規則は、平成28年3月22日から施行する。

附 則(平成28年3月29日規則第99号)
この規則は、平成28年3月29日から施行する。

附 則(平成28年6月6日規則第114号)
この規則は、平成28年6月6日から施行する。

附 則(平成29年2月27日規則第2号)
この規則は、平成29年2月27日から施行する。

附 則(平成29年3月13日規則第6号)
この規則は、平成29年3月13日から施行し、平成29年1月1日から適用する。

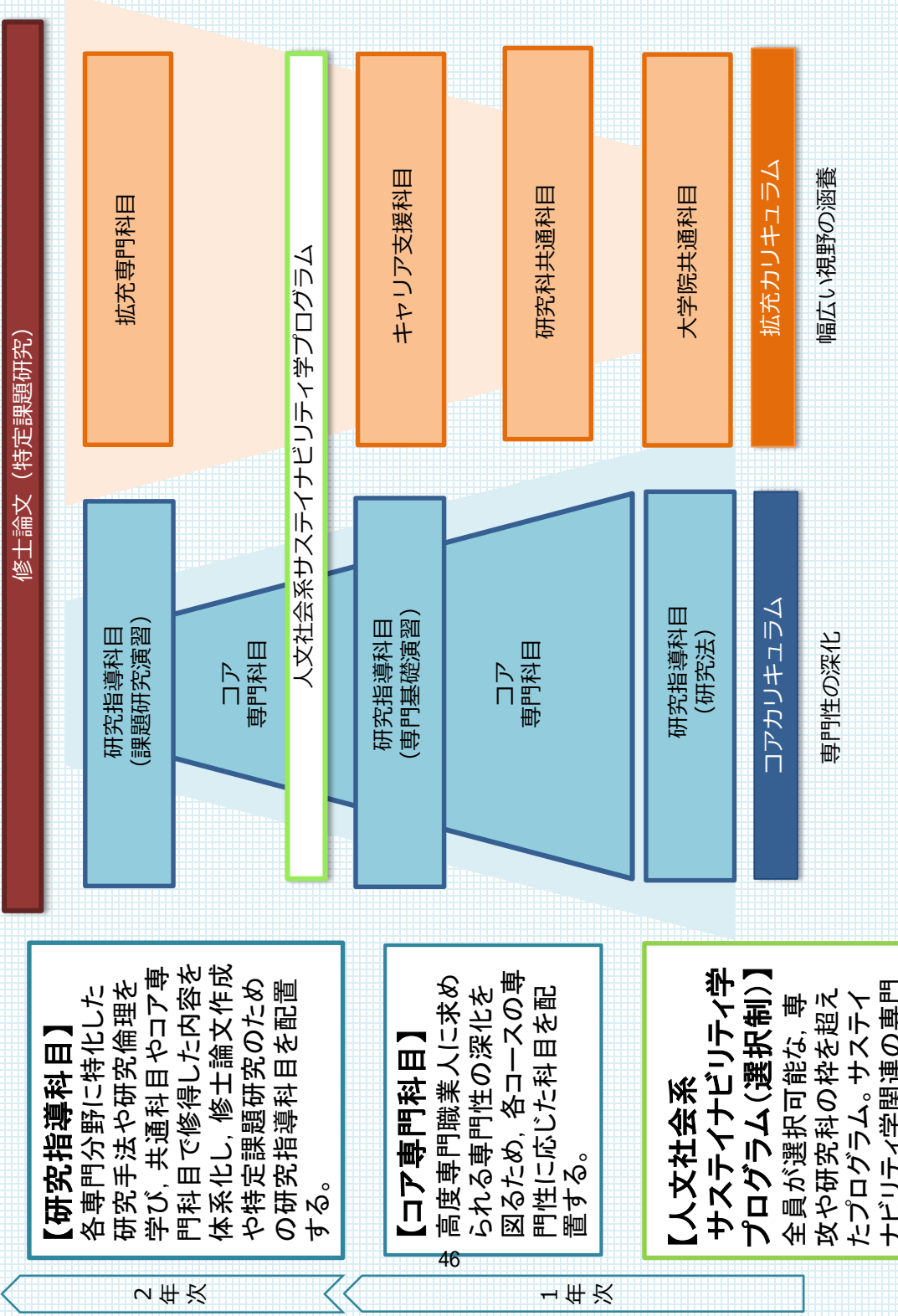
附 則(平成29年3月28日規則第9号)
この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年9月25日規則第13号)
この規則は、平成29年10月1日から施行する。

附 則(平成30年11月28日規則第9号)
この規則は、平成30年11月28日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則(平成31年3月25日規則第4号)
この規則は、平成31年4月1日から施行する。

広い視野を持ち、自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる高度専門職業人養成のための体系的なカリキュラム



修士論文 (特定課題研究)

【研究指導科目】
各専門分野に特化した研究手法や研究倫理を学び、共通科目やコア専門科目で修得した内容を体系化し、修士論文作成や特定課題研究のための研究指導科目を配置する。

【コア専門科目】
高度専門職業人に求められる専門性の深化を図るため、各コースの専門性に応じた科目を配置する。

【人文社会系 サステイナビリティ学プログラム(選択制)】
全員が選択可能な、専攻や研究科の枠を超えたプログラム。サステイナビリティ学関連の専門科目群と必修の国際・国内演習とで現場での実践的な力を鍛える。

修士論文 (特定課題研究)

拡充専門科目

研究指導科目 (課題研究演習)
コア専門科目
人文社会系サステイナビリティ学プログラム

キャリア支援科目

研究科共通科目

大学院共通科目

拡充カリキュラム
幅広い視野の涵養

研究指導科目 (研究法)
コアカリキュラム
専門性の深化

【大学院共通科目】
広い俯瞰的な視野とコミュニケーション力、創造性と想像力を育成するため、世界の俯瞰的理解や文系理系にまたがる幅広く学術分野を越えた専門性をもった科目を配置する。

【拡充専門科目】
広い視野を持ちながら、自ら専門性を深化・拡張し多彩な学問的アプローチができる力を醸成するため、他コース・他専攻のコア専門科目や他研究科・他大学院の専門科目を履修指導の後に学生の学修の希望やニーズに応じて選択履修する。

【キャリア支援科目】
高度専門職業人としての資質向上及び実践的コミュニケーション能力や社会人としての姿勢・能力を養成するため、インターンシップ科目などの実践的な科目を配置する。

【研究科共通科目】
本研究科で共通に開設する専門性をもった科目群で、人文・社会系の専門分野の視点から社会の変化に関する俯瞰的な視野や創造性と想像力を涵養するための科目を配置する。

2 年 次

1 年 次

文学や思想、芸術を研究対象とし、洋の東西にわたる多種多様な研究について学ぶことで、人間を深く理解する能力を養うとともに日本語や外国語の読解・表現能力及び論理的かつ批判的な思考力を鍛えることで、グローバル社会を相対的に捉えることができる能力を身につけることを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプA (一般専門教育)	履修タイプB (リカレント専門教育)	履修タイプC (留学生専門教育)
	修士論文(特定課題研究)		
研究指導科目 A, B, C (8)	課題研究演習 I, 課題研究演習 II 専門基礎演習 人文科学研究法		
コア専門科目 A (10~14) B (8~16) C (8~12)	実践哲学研究 II	中国近現代文学研究 II	中国思想史研究 II
	実践哲学研究 I, 美術史学研究, 日本古典・近代語研究 I, 日本古典文学研究 I, 日本近代文学研究 I		
拡充専門科目 A, C (2~6) B (4~8)	行動文化論研究 I 日本近世史研究 I	日本近現代史研究 I 日本近世史研究 I	多文化コミュニケーション論研究
キャリア支援科目 A (2) C (2~4)	実践的キャリアデザイン論		実践的キャリアデザイン論 インターンシップ
研究科共通科目 A, B, C (2)	持続可能なコミュニケーション論 *		
	テクノロジーと人間社会 I *		
大学院共通科目 A, C (2) B (0~4)	アカデミックプレゼンテーション * アカデミックディスカッション *		
	人間システム基礎論 I *, 持続社会システム論 II *		

履修モデル(歴史・考古学コース)

史資料の読解，調査，取扱い技術の向上を意識し，高度な歴史的思考能力と専門的スキルを修得することを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプA (一般専門教育)	履修タイプB (リカレント専門教育)	履修タイプC (留学生専門教育)
	修士論文(特定課題研究)		
研究指導科目 A, B, C (8)	課題研究演習Ⅰ，課題研究演習Ⅱ 専門基礎演習 人文科学研究法		
コア専門科目 A (10～14) B (8～16) C (8～12)	考古学研究Ⅱ	日本古代中世史研究Ⅱ	日本近現代史研究Ⅱ
	考古学研究Ⅰ，日本考古学研究Ⅰ，日本古代中世史研究Ⅰ，日本近世史研究Ⅰ， 日本近現代史研究Ⅰ		
拡充専門科目 A, C (2～6) B (4～8)	文化人類学研究Ⅰ 比較文化論研究Ⅰ	文化人類学研究Ⅰ 比較文化論研究Ⅰ	比較文化論研究Ⅰ
キャリア支援科目 A (2) C (2～4)	実践的キャリアデザイン論		実践的キャリアデザイン論 インターンシップ
研究科共通科目 A, B, C (2)	持続可能なコミュニケーションデザイン論*		
	テクノロジーと人間社会Ⅰ*		
大学院共通科目 A, C (2) B (0～4)	アカデミックプレゼンテーション* アカデミックディスカッション* 人間システム基礎論Ⅰ*， 持続社会システム論Ⅱ*		

履修モデル(心理・人間科学コース)

人間の心や社会・文化に関する資料読解, 調査・研究技法を学び, 専門的知識, 調査・研究能力, さらに多角的思考を身につけることを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプA (一般専門教育)	履修タイプB (リカレント専門教育)	履修タイプC (留学生専門教育)
研究指導科目 A, B, C (8)	修士論文(特定課題研究)		
コア専門科目 A (10~14) B (8~16) C (8~12)	行動機構論研究Ⅱ	行動文化論研究Ⅱ	生涯発達論研究Ⅱ
拡充専門科目 A, C (2~6) B (4~8)	行動機構論研究Ⅰ, 認知行動論研究Ⅰ, 行動文化論研究Ⅰ, 生涯発達論研究Ⅰ, 比較文化論研究Ⅰ	労働法研究Ⅰ 多文化コミュニケーション論研究	グローバル化と地域開発研究
キャリア支援科目 A (2) C (2~4)	行政法研究Ⅰ 行政学研究Ⅰ		実践的キャリアデザイン論 インターンシップ
研究科共通科目 A, B, C (2)	持続可能なコミュニケーションデザイン論*	テクノロジーと人間社会Ⅰ*	専門基礎科目*
大学院共通科目 A, C (2) B (0~4)	アカデミックプレゼンテーション* アカデミックディスカッション* 人間システム基礎論Ⅰ*, 持続社会システム論Ⅱ*		

履修モデル(公認心理師コース)

公認心理師資格取得に必要な9科目＋心理実践実習の計10科目の履修を中心に学修し、公認心理師としての実務能力と研究能力をバランス良く兼ね備えることを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプA (一般専門教育)	履修タイプB (リカレント専門教育)
	修士論文(特定課題研究)	
研究指導科目 A, B (8)	課題研究演習Ⅰ, 課題研究演習Ⅱ 専門基礎演習 人文科学研究法	
コア専門科目 A, B (24)	保健医療分野に関する理論と支援の展開, 福祉分野に関する理論と支援の展開, 教育分野に関する理論と支援の展開, 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開, 産業・労働分野に関する理論と支援の展開, 心理的アセスメントに関する理論と実践, 心理支援に関する理論と実践A, 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践, 心の健康教育に関する理論と実践, 心理実践実習A～F*	
拡充専門科目 A (2～6) B (4～8)	持続可能な開発とSDGs研究	持続可能な開発とSDGs研究 地域社会論研究Ⅰ
キャリア支援科目 (0)		
研究科共通科目 A, B (2)	持続可能なコミュニケーションデザイン論*	専門基礎科目*
	テクノロジーと人間社会Ⅰ*	
大学院共通科目 A (2) B (0～4)	人間システム基礎論Ⅰ*, 持続社会システム論Ⅱ*	人間システム基礎論Ⅰ*, 持続社会システム論Ⅱ*

*は1単位

◆公認心理師コースの修了要件は38単位であり、コア専門科目は24単位となる。また、キャリア支援科目は履修要件に含まれない。

履修モデル(メディア・情報社会コース)

新聞・テレビ・インターネットなどのメディアやマンガなどメディア文化の歴史、現状、国際比較などの基礎知識を身につけるとともに取材、記事執筆、コンテンツ制作、調査等の実践的な能力を身につけることを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプA (一般専門教育)	履修タイプB (リカレント専門教育)	履修タイプC (留学生専門教育)
	修士論文(特定課題研究)		
研究指導科目 A, B, C (8)	課題研究演習Ⅰ, 課題研究演習Ⅱ 専門基礎演習 社会科学研究法		
コア専門科目 A (10~14) B (8~16) C (8~12)	近代日本メディア史研究	学習デザイン論研究	コミュニケーション社会学研究
拡充専門科目 A, C (2~6) B (4~8)	公共政策論研究Ⅰ 比較文化論研究Ⅰ	行政法研究Ⅱ 行動文化論研究Ⅰ	多文化コミュニケーション論研究
キャリア支援科目 A (2) C (2~4)	実践的キャリアデザイン論		実践的キャリアデザイン論 インターンシップ
研究科共通科目 A, B, C (2)	持続可能なコミュニケーションデザイン論*	専門基礎科目*	
大学院共通科目 A, C (2) B (0~4)	テクノロジーと人間社会Ⅰ*		
	アカデミックプレゼンテーション* アカデミックディスカッション* 人間システム基礎論Ⅰ*, 持続社会システム論Ⅱ*		

履修モデル(国際・地域共創コース)

グローバルな視点で国内外の地域を比較しながら、地誌学を専門に、国際的な地域間ツーリズムによる地域課題解決と交流活性化に資する能力を身につけることを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプA (一般専門教育)	履修タイプB (リカレント専門教育)	履修タイプC (留学生専門教育)
	修士論文(特定課題研究)		
研究指導科目 A, B, C (8)	課題研究演習Ⅰ, 課題研究演習Ⅱ 専門基礎演習 社会科学研究方法		
コア専門科目 A (10~14) B (8~16) C (8~12)	国際政治学研究Ⅱ	経済地理学研究Ⅰ	多文化関係学研究
	多文化コミュニケーション論研究, グローバル化と地域開発研究, 社会事業史研究Ⅰ, 地誌学研究Ⅰ, 地域社会論研究Ⅰ		
拡充専門科目 A, C (2~6) B (4~8)	公共政策論研究Ⅰ 比較文化論研究Ⅰ	行政法研究Ⅱ 比較文化論研究Ⅰ	経済政策研究Ⅱ
キャリア支援科目 A (2) C (2~4)	実践的キャリアデザイン論		実践的キャリアデザイン論 インターンシップ
研究科共通科目 A, B, C (2)	持続可能なコミュニケーションデザイン論*	専門基礎科目*	
	テクノロジーと人間社会Ⅰ*		
大学院共通科目 A, C (2) B (0~4)	アカデミックプレゼンテーション* アカデミックディスカッション* 人間システム基礎論Ⅰ*, 持続社会システム論Ⅱ*		

履修モデル(法学・行政学コース)

地方公共団体、企業、非営利団体(社会福祉法人等)の様々な現場で、法的な思考や知見を活かしながら課題を解決できる能力を身につけることを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプA (一般専門教育)	履修タイプB (リカレント専門教育)	履修タイプC (留学生専門教育)
研究指導科目 A, B, C (8)	修士論文(特定課題研究)		
コア専門科目 A (10~14) B (8~16) C (8~12)	行政法研究Ⅱ	社会保障法研究Ⅱ	商法・経済法研究Ⅱ
拡充専門科目 A, C (2~6) B (4~8)	地方自治論研究Ⅰ グローバル化と地域開発研究	社会事業史研究Ⅰ 地域社会論研究Ⅰ	監査論研究Ⅰ
キャリア支援科目 A (2) C (2~4)	実践的キャリアデザイン論		実践的キャリアデザイン論 インターンシップ
研究科共通科目 A, B, C (2)	持続可能なコミュニケーションデザイン論*	専門基礎科目*	
大学院共通科目 A, C (2) B (0~4)	テクノロジーと人間社会Ⅰ*		
	アカデミックプレゼンテーション* アカデミックディスカッション* 人間システム基礎論Ⅰ*、持続社会システム論Ⅱ*		

履修モデル(経済学・経営学コース)

社会の変化を意識し、貧困・格差・ジェンダー等の問題意識を包含するSDGs等の現代的・先進的テーマを扱うことで、より広い視野のもとに市場・制度デザイン能力、ビジネスデザイン能力を身につけることを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプA (一般専門教育)	履修タイプB (リカレント専門教育)	履修タイプC (留学生専門教育)
研究指導科目 A, B, C (8)	修士論文(特定課題研究)		
コア専門科目 A (10~14) B (8~16) C (8~12)	金融論研究Ⅱ	課題研究演習Ⅰ, 課題研究演習Ⅱ 専門基礎演習 社会科学研究法 マーケティング論研究Ⅱ	理論経済学研究Ⅱ
拡充専門科目 A, C (2~6) B (4~8)	民法研究BⅠ 商法・経済法研究Ⅰ	金融論研究Ⅰ, マーケティング論研究Ⅰ, アジア経済論研究Ⅰ, 経済政策研究Ⅰ, 労働経済論研究Ⅰ	多文化コミュニケーション論研究
キャリア支援科目 A (2) C (2~4)	実践的キャリアデザイン論	経済地理学研究Ⅰ 社会調査法研究Ⅰ	実践的キャリアデザイン論 インターンシップ
研究科共通科目 A, B, C (2)	持続可能なコミュニケーションデザイン論*	テクノロジーと人間社会Ⅰ*	専門基礎科目*
大学院共通科目 A, C (2) B (0~4)	人間システム基礎論Ⅰ*, 持続社会システム論Ⅱ*	アカデミックプレゼンテーション* アカデミックディスカッション*	

履修モデル(地域政策研究(社会人)コース)

グローバルな視点で国内外の地域を比較しながら、地方自治論研究を専門に、行政職員として課題解決に向けた地域創生事業を形成する能力を身につけることを目的としたモデル。

科目区分	履修タイプB (リカレント専門教育)
研究指導科目 (8)	修士論文(特定課題研究) 政策特定課題研究演習, 政策プレゼン研究演習 専門基礎演習 社会科学研究法
コア専門科目 (8~16)	地域連携創生研究演習(4単位)、特定テーマ演習、地域資源活用研究法
拡充専門科目 (4~8)	多文化コミュニケーション論研究, グローバル化と地域開発研究, 社会意識論研究, 公共政策論研究 I
キャリア支援科目 (0)	
研究科共通科目 (2)	専門基礎科目 *, テクノロジーと人間社会 I *
大学院共通科目 (0~4)	人間システム基礎論 I *, 持続社会システム論 II *, 科学と倫理

○茨城大学人文社会科学部研究倫理委員会細則

(平成29年3月15日細則第18号)

(趣旨)

第1条 この細則は、茨城大学における人を対象とする研究に関する倫理規程(平成27年規程第106号。以下「倫理規程」という。)第5条第3項の規定に基づき、茨城大学人文社会科学部研究倫理委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(任務)

- 第2条 委員会は、茨城大学人文社会科学部(以下「本学部」という。)の教員から申請のあった人を対象とする研究(人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究を除く。)の実施の適否等について、倫理的、科学的な観点から審査し、学部長を経由して学長に対して文書により意見を述べるものとする。
- 2 前項の場合において、委員会は、申請のあった研究計画が人を対象とする医学系研究又はヒトゲノム・遺伝子解析研究に該当すると判断した場合は、その審査を茨城大学生命倫理委員会に委ねなければならない。
 - 3 委員会は、本学部において実施中の研究に関し、学部長を経由して学長に対して、その研究計画の変更、中止その他必要と認める意見を述べることができる。
 - 4 委員会は、前3項に掲げるもののほか、茨城大学生命倫理委員会から付議された事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学部長が指名する副学部長 1人
 - (2) 学術委員会委員 2人
 - (3) その他学部長が必要と認める者
- 2 前項に掲げる委員は、学部長が任命する。
- 3 第1項に掲げる委員が、審査対象となる研究の研究責任者又は研究担当者となった場合は、当該議事に加わることができない。ただし、委員会の求めに応じて、会議に出席し、説明することができるものとする。

(任期)

- 第4条 前条第1項に掲げる委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。
- 2 欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号に掲げる委員をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
 - 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

- 第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。
- 2 前項に規定する場合において、委員会は、当該研究の関係者の出席を求め、その研究について説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(迅速審査手続)

第8条 迅速審査手続については、倫理規程第11条の規定を準用する。

(守秘義務)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委員を退いたあとも、同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、人文社会科学部事務部において処理する。

(雑則)

第11条 この細則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

学位論文の審査及び最終試験実施要項

平成 3 年 4 月 4 日 人文科学研究科委員会 決定
 平成 24 年 5 月 16 日 人文科学研究科委員会 改訂

1. 趣 旨

修士（学術）の学位授与に関しては、茨城大学大学院学則、茨城大学学位規則（以下「学位規則」という。）及び茨城大学大学院人文社会科学研究所規定（以下「人文社会科学研究所規定」という。）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

2. 学位論文

1) 論文の提出資格

修士課程修了見込みの者。

2) 論文の提出期限

1 2 月 2 0 日（9 月修了予定の者については、7 月 2 0 日）の 1 6 時 0 0 分までとする。
 なお、当日が休日に当たる場合には、その日以降の最初の平日とする。

3) 論文の提出部数

1 篇 3 部とする。（正本 1 部，副本 2 部）

4) 論文の提出方法

論文は完成原稿を論文要旨（2,000 字以内）とともに製本し、論文審査願を添付し、正研究指導教員の承認を得て、学務係を通じて人文社会科学研究所長に提出する。

5) 論文審査会

学位規則第 12 条の規定に基づき、正研究指導教員を主査とし、学位論文の内容に特に関係のある本研究科担当教員のうちから 2 名を副査として審査会を構成し、論文の審査に当たる。

ただし、特段の事情があるときは、上記 3 名の他に本学の他の研究科等又は他大学等の大学院若しくは研究所等の教員等を副査として審査会に加えることができる。

6) 論文の取り下げ

一旦受理した論文の取り下げは、認めないものとする。

3. 最終試験

最終試験は、学位規則第 14 条の規定に基づき、実施するものとする。

4. 学位論文の審査及び最終試験の期日

論文の審査及び最終試験は、2 月 20 日（9 月修了者については 8 月末日）までに終了し、審査会は、その結果を「学位論文審査及び最終試験結果報告」をもって人文社会科学研究所委員会に報告しなければならない。

5. 学位論文の保管

論文の正本は人文社会科学研究所長が保管する。

6. その他

この要項によりがたいときは、その都度、人文社会科学研究所委員会において決定する。

1年次前期	月	火	水	木	金
1講時		心理的アセスメントに関する理論と実践	心理実践実習 A [1]	心理支援に関する理論と実践 A	持続社会システム論Ⅱ [1]
2講時		福祉分野に関する理論と支援の展開	保健医療分野に関する理論と支援の展開	実践的キャリアアデザイン論 (Aタイプのみ)	テクノロジーと人間社会Ⅰ [1]
3講時			持続可能なコミュニケーション論 [1] (Aタイプのみ)		公認心理専門基礎科目 [1] (Bタイプのみ)
4講時		教育分野に関する理論と支援の展開		人文科学研究法	
5講時		心の健康教育に関する理論と実践			

【集中開講】○投影法特論
○箱庭療法特論

2年次前期	月	火	水	木	金
1講時				心理実践実習 C [1]	
2講時		課題研究演習Ⅰ			
3講時					

【集中開講】○心理実践実習 E [1]

1年次後期	月	火	水	木	金
1講時		公認心理専門基礎演習	人間システム基礎論Ⅰ [1]		
2講時		産業・労働分野に関する理論と支援の展開	心理実践実習 B [1]		行政学研究Ⅰ (Bタイプのみ)
3講時				心理支援に関する理論と実践 B	
4講時				家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	
5講時					

【集中講義】○司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開

2年次後期	月	火	水	木	金
1講時				心理実践実習 D [1]	
2講時		課題研究演習Ⅱ			
3講時					

【集中講義】○心理実践実習 F [1]

実 習 受 入 承 諾 書

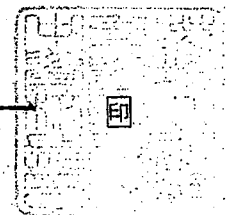
茨城大学大学院人文社会科学研究科長 殿

当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究科の公認心理師カリキュラム実習
科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打
ち合わせを行うこととする。

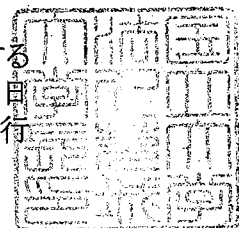
令和2年4月22日

施設名 茨城大学教育学部附属中学校

校長 小口 祐一 印



この写は原本と相違ないことを証明する
令和2年4月28日
国立大学法人茨城大学長 太田 寛行



実習受入承諾書

茨城大学大学院人文社会科学研究科長 殿

当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究科の公認心理師カリキュラム実習科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打ち合わせを行うこととする。

令和 2 年 4 月 18 日

施設名

公益法人 碧水会 茨ヶ崎病院

高須

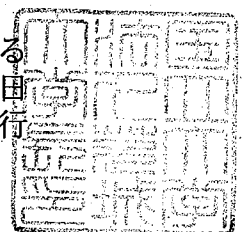
新



この写は原本と相違ないことを証明する

令和2年4月28日

国立大学法人茨城大学長 太田 寛行



実習受入承諾書

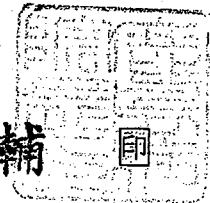
茨城大学大学院人文社会科学研究科長 殿

当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究科の公認心理師カリキュラム実習科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打ち合わせを行うこととする。

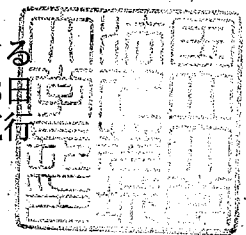
令和 2 年 4 月 18 日

施設名 公益財団法人 鹿島病院

院長 高濱浩輔



この写は原本と相違ないことを証明する
令和2年4月28日
国立大学法人茨城大学長 太田 寛行



実習受入承諾書

茨城大学大学院人文社会科学研究科長 殿

当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究科の公認心理師カリキュラム実習科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打ち合わせを行うこととする。

令和2年4月18日

施設名

〒311-0117 茨城県那珂市豊嶺505

医療法人社団有朋会 栗田病院

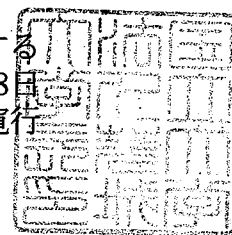
理事長 栗田 裕



この写は原本と相違ないことを証明する

令和2年4月28日

国立大学法人茨城大学長 太田 寛行



実習受入承諾書

茨城大学大学院人文社会科学研究科長 殿

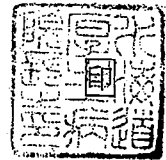
当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究科の公認心理師カリキュラム実習科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打ち合わせを行うこととする。

令和 2 年 4 月 18 日

施設名

水海道学生病院

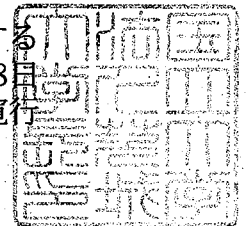
河合伸念



この写は原本と相違ないことを証明する

令和2年4月28日

国立大学法人茨城大学長 太田 寛



実習受入承諾書

茨城大学大学院人文社会科学研究所長 殿

当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究所の公認心理師カリキュラム実習科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打ち合わせを行うこととする。

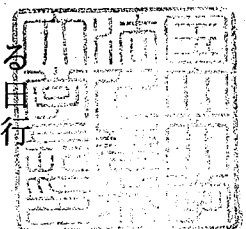
令和 2 年 4 月 20 日

施設名

茨城県水戸市小林町1186-84
社会福祉法人 同仁会 内原深敬寮
施設長 渡邊 孝幸



この写は原本と相違ないことを証明する
令和2年4月28日
国立大学法人茨城大学長 太田 寛行



実習受入承諾書

茨城大学大学院人文社会科学研究科長 殿

当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究科の公認心理師カリキュラム実習科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打ち合わせを行うこととする。

令和 2 年 4 月 21 日

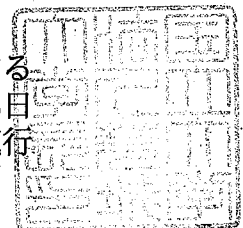
施設名

つくば香風寮

茨城県つくば市高崎802番1
社会福祉法人 同仁会 つくば香風寮
施設長 江原勝久



この写は原本と相違ないことを証明する
令和2年4月28日
国立大学法人茨城大学長 太田 寛行



実 習 受 入 承 諾 書

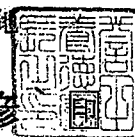
茨城大学大学院人文社会科学研究科長 殿

当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究科の公認心理師カリキュラム実習科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打ち合わせを行うこととする。

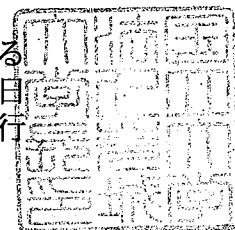
令和 2 年 4 月 17 日

施設名

茨城県常陸太田市瑞龍町1425番地
社会福祉法人 養 田 会
養田養徳園長 椿 忠彦



この写は原本と相違ないことを証明する
令和2年4月28日
国立大学法人茨城大学長 太田 寛行



実習受入承諾書

茨城大学大学院人文社会科学研究科長 殿

当施設は茨城大学大学院人文社会科学研究科の公認心理師カリキュラム実習科目「心理実践実習」のための実習生を受け入れる。なお詳細については別途打ち合わせを行うこととする。

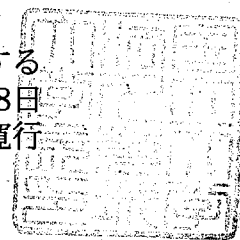
令和 2 年 4 月 22 日

施設名

茨城県土浦市並木三丁目18番5号
社会福祉法人 茨城県道心園
理事長 横田 直和



この写は原本と相違ないことを証明する
令和2年4月28日
国立大学法人茨城大学長 太田 寛行



学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

I.	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
1.	学生の確保の見通し	1
(1)	定員充足の見込み	1
(2)	定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	1
①	過去5年間の入試実績からの学生の確保の見通し	1
1)	人文科学専攻	2
2)	社会科学専攻	3
②	学生アンケートに基づく学生の確保の見通し	3
1)	想定される志願者数の算出の考え方	3
2)	人文社会科学部生への学生アンケート	3
3)	過去5年間（平成27～31年度）の学生区分別の平均志願者数	5
4)	アンケート結果を踏まえた学部新卒学生の確保の見通し	5
5)	留学生の確保の見通し	6
6)	社会人学生の確保の見通し	6
③	学生納付金の設定の考え方	8
(3)	学生の確保に向けた具体的な取組状況	8
II.	人材需要の動向等社会の要請	9
(1)	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	9
①	研究科全体	9
②	人文科学専攻	10
③	社会科学専攻	10
(2)	上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたもので あることの客観的な根拠	10

I. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 学生の確保の見通し

(1) 定員充足の見込み

人文科学専攻の入学定員を 17 名，社会科学専攻の入学定員を 14 名とし，人文社会科学研究科全体の入学定員を 31 名とする。

後述のとおり，過去 5 年間の入試実績及び学生アンケートによる客観的なデータを基にした結果，新たな人文社会科学研究科の人文科学専攻及び社会科学専攻の入学定員に対して十分な志願者が見込め，入学定員を充足する入学者を確保することができると判断する。

(2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

① 過去 5 年間の入試実績からの学生の確保の見通し

過去 5 年間（平成 27～31 年度）の入試実績からの学生の確保の見通しについては，今回の改組に当たり，人文科学専攻と社会科学専攻間において取り扱う分野の移行（表 1）を行っているため，改組前の文化科学専攻コミュニケーションコース（メディア文化以外）の入試実績を，改組後の人文科学専攻における入試実績として使用し，改組前の文化科学専攻におけるコミュニケーションコース（メディア文化）の入試実績を，社会科学専攻における入試実績に加えて使用する。

表 1 改組前と改組後における各コースの対応関係

改組前				改組後		
人文社会科学研究科	文化科学専攻	人間文化コース	⇒人文科学専攻へ	人文科学専攻	人文	文芸・思想コース
		コミュニケーションコース (メディア文化以外)			文	歴史・考古学コース
		コミュニケーションコース (メディア文化)			科	心理・人間科学コース
		学	公認心理師コース			
	社会科学専攻	地域研究・社会学コース	⇒社会科学専攻へ	人文社会科学研究科	社会	メディア・情報社会コース
		法学・行政学コース			科	国際・地域共創コース
		経済学・経営学コース			学	法学・行政学コース
地域政策研究(社会人)コース		専			経済学・経営学コース	
		攻	地域政策研究(社会人)コース			

※公認心理師コースは今回新たに追加するコース

1) 人文科学専攻

過去5年間の文化科学専攻の平均志願者数(24.6名)から、改組後に社会科学専攻に分野移行するコミュニケーションコース(メディア文化)の平均志願者数(4.0名)を差し引いた、20.6名が改組後の人文科学専攻の平均志願者数の実績となる。

さらに、改組により新たな分野として新設する、公認心理師コースについては、人文社会科学研究科の過去の入試実績を考慮できないため、後述する学生アンケート結果による進学希望者4名、及び教育学研究科学校臨床専攻における過去2年間の社会人の平均志願者数7名を加味すると^{※1}、人文科学専攻における想定志願者数は31.6名と算出される。

以上より、入学定員17名に対して想定志願倍率は約1.9倍となり、競争的な入学試験を実施した上で、入学定員を確保できる水準にあると判断できる。

表2 過去5年間(平成27~31年度)の平均志願者数及び入学者数

専攻名	平均志願者・入学者数	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学専攻	人間文化コース		18.2	10.4		
	コミュニケーションコース(メディア文化以外)		2.4	0.6		
	コミュニケーションコース(メディア文化)		4.0	0.8		
	文化科学専攻計	13.0	24.6	11.8	1.9	0.9
社会科学専攻	法学・行政学コース		3.8	2.2		
	経済学・経営学コース		14.0	5.2		
	地域研究・社会学コース		8.4	5.6		
	地域政策研究(社会人)コース		2.7	2.3		
社会科学専攻計	12.0	28.9	15.3	2.4	1.2	
人文社会科学研究科計		25.0	53.5	27.1	2.1	1.0

※地域政策研究(社会人)コースについては、平成29年度設置のため過去3年間平均

※過去5年間の人文社会科学研究科における入学志願状況の詳細については資料1を参照

※1 教育学研究科学校臨床心理専攻は、平成30年度入学者より公認心理師受験資格のためのカリキュラムに対応しており、令和2年度をもって学生募集を停止し、同分野を本専攻に移管する。このため、これまで学校臨床専攻に志願していた社会人を本専攻への志願者としてみなし、これまでの平均志願者数7名(平成30年度(9名)、31年度(5名))を本専攻の志願者として算入する。

2) 社会科学専攻

過去 5 年間の社会科学専攻の平均志願者数 (28.9 名) に、改組後に社会科学専攻に移行する文化科学専攻コミュニケーションコース (メディア文化) における平均志願者数 (4.0 名) を加えた、32.9 名が改組後の社会科学専攻の平均志願者数の実績となる。

以上より、入学定員 14 名に対して想定志願倍率は約 2.4 倍となり、競争的な入学試験を実施した上で、入学定員を確保できる水準にあると判断できる。

② 学生アンケートに基づく学生の確保の見通し

1) 想定される志願者数の算出の考え方

人文社会科学部における過去 5 年間の学生区分別の平均志願者数は表 6 に示すとおりであり、本研究科の基礎となる学部である人文学部 (平成 29 年度に改組し、当該年度からの入学者は人文社会科学部) 新卒者の志願者は 9.4 名で全志願者数に占める割合は 17.9%となっている。残りの 82.1%の志願者の内訳は、本学他学部、他大学、社会人、留学生、その他となっており、多様な経歴を持つ志願者で構成されている。

このうち、学生アンケートにより改組後の本研究科への進学意思を確認できるのは、人文社会科学部新卒者 (現 3 年生 : 令和 3 年 3 月卒業予定者) に限られる。それ以外の者については、アンケートによる進学意思の確認は困難なため、過去 5 年間の平均志願者数を活用することとする。また、前述のように公認心理コースの社会人については、教育学研究科学校臨床専攻における過去 2 年間の社会人の平均志願者数を加える。

繰り返しになるが、学生アンケートによる進学希望者数に、学生アンケート以外の過去 5 年間及び過去 2 年間の平均志願者数を加え、改組後の想定志願者数を算出し、それを基に学生確保の見通しを考察することとする。

2) 人文社会科学部生への学生アンケート

資料 2 のとおり人文社会科学部研究科の改組に当たり、本学人文社会科学部 3 年生に対しアンケートを実施した。進路希望については「大学院で学びを続けたい」、「就職を希望する」、「現時点では決めていない」の三択とし、「大学院で学びを続けたい」と選択した者については、希望する改組後のコースを選択させた。調査概要及び結果は以下のとおりである。

○調査概要

【調査日】令和元年 10 月 31 日～11 月 8 日

【調査対象】人文社会科学部 3 年生 375 名

【回答者】245 名(回答率 65.3%)

【調査項目】資料 2 参照

【結果概要】回答者 245 名のうち、21 名が「大学院で学びを続けたい」と回答し、そのうち 19 名が改組後の進学したいコースについて選択があった (表 3) (コース未選択の 2 名については、今回の算定からは除外)。なお、過去 5 年間の本学人文学部からの平均志

願者数は 9.4 名（表 6）となっており、今回の改組により本研究科への進学希望者は大幅に増加する結果が示されている。

表 3 アンケートによる本研究科への進学希望者数のコース別内訳

専攻・コース名		進学希望者数
		人文社会科学部 3 年生
人文科学専攻	文芸・思想コース	1 名
	歴史・考古学コース	1 名
	心理・人間科学コース	1 名
	公認心理師コース	4 名
	小計	7 名
社会科学専攻	メディア・情報社会コース	0 名
	国際・地域共創コース	4 名
	法学・行政学コース	7 名
	経済学・経営学コース	1 名
	小計	12 名
合計		19 名

※地域政策研究(社会人)コースは学部新卒者を対象としていないため、アンケートに選択肢を設定していない。

表 4 人文科学専攻：「大学院で学びを続けたい」と回答した者の所属メジャーと希望コース

所属するメジャー（回答者数）	希望するコース（回答者数）
文芸・思想メジャー (1)	文芸・思想コース (1)
歴史・考古学メジャー (1)	歴史・考古学コース (1)
心理・人間科学メジャー (5)	心理・人間科学コース (1)
	公認心理師コース (4)

表 5 社会科学専攻：「大学院で学びを続けたい」と回答した者の所属メジャーと希望コース

所属するメジャー（回答者数）	希望するコース（回答者数）
国際・地域共創メジャー (4)	国際・地域共創コース (4)
法学メジャー (7)	法学・行政学コース (7)
メディア文化メジャー (1)	経済学・経営学コース (1)

3) 過去5年間（平成27～31年度）の学生区分別の平均志願者数

表6のうち、学部新卒者の本学人文学部①については、前2)によるアンケート結果を活用し、その他の区分（②～⑦については、過去5年間の平均志願者数（表6の最右欄（アンケート以外））を活用し、公認心理コースの社会人については、教育学研究科学校臨床専攻における過去2年間の社会人の平均志願者数を加え、改組後の想定される志願者数を算出する。

表6 過去5年間（平成27～31年度）の学生区分別平均志願者数

専攻名	コース名	入学定員	学部新卒者			学部新卒者以外				合計 ①～⑦	アンケート以外 ②～⑦
			茨城大学		他大学 ③	社会人 ④	留学生		その他 ⑦		
			人文学部 ①	他学部 ②			研究生 ⑤	研究生以外 ⑥			
文化科学専攻	人間文化コース		5.2	0.2	1.4	2	7.4	1.6	0.4	18.2	13
	コミュニケーションコース (メディア文化以外)		0	0	0	0.2	0.6	1.6	0	2.4	2.4
	コミュニケーションコース (メディア文化)		0.2	0	0	0.4	1.4	2.0	0	4	3.8
	文化科学専攻 計	13	5.4	0.2	1.4	2.6	9.4	5.2	0.4	24.6	19.2
社会科学専攻	法学・行政学コース		2.2	0	0	0.2	0.8	0.4	0.2	3.8	1.6
	経済学・経営学コース		0.4	0	0	0	4.2	9.4	0	14	13.6
	地域研究・社会学コース		1.4	0	0.2	0.6	4.2	2	0	8.4	7
	地域政策研究(社会人)コース					2.7		0	0	2.7	2.7
社会科学専攻 計	12	4	0	0.2	3.5	9.2	11.8	0.2	28.9	24.9	
人文社会科学部研究科 計	25	9.4	0.2	1.6	6.1	18.6	17.0	0.6	53.5	44.1	

※地域政策研究（社会人）コースについては、平成29年度設置のため3年間平均

4) アンケート結果を踏まえた学部新卒学生の確保の見通し

i) 人文科学専攻

表3のとおり、人文社会科学部新卒者を対象としたアンケートによる人文科学専攻への

進学希望者は、文芸・思想コース 1 名、歴史・考古学コース 1 名、心理・人間科学コース 1 名、公認心理師コース 4 名の計 7 名である。アンケート対象以外の者の過去 5 年間の平均志願者数は、表 6 に示す改組前の文化科学専攻の 19.2 名から改組後に社会科学専攻に分野移行するコミュニケーションコース（メディア文化）の 3.8 名を差し引いた 15.4 名である。新設の公認心理師コースへの社会人の志願者 7 名である。

以上により、改組後の人文科学専攻の想定志願者数は合計 29.4 名と推計され、入学定員 17 名に対する想定志願倍率は 1.7 倍となり、競争的な入学試験を実施した上で、十分に定員を確保できる水準にある。

ii) 社会科学専攻

表 3 のとおり、人文社会科学部新卒者を対象としたアンケートによる社会科学専攻への進学希望者は、国際・地域共創コース 4 名、法学・行政学コース 7 名、経済学・経営学コース 1 名の計 12 名である。アンケート対象以外の者の過去 5 年間の平均志願者数は、表 6 に示す改組前の社会科学専攻の 24.9 名に改組後に社会科学専攻に分野を移行するコミュニケーションコース（メディア文化）の 3.8 名を加えた 28.7 名である。

以上より、改組後の社会科学専攻の想定志願者数は合計 40.7 名と推計され、入学定員 14 名に対する想定志願倍率は 2.9 倍となり、競争的な入学試験を実施した上で、十分に定員を確保できる水準にある。

5) 留学生の確保の見通し

留学生は、本学部の研究生を経て志願・入学するもの（表 6 の⑤）と、学外から志願・入学するもの（同⑥）に分けられる。

まず、研究生を経て入学する学生の過去 5 年平均（平成 27～31 年度）の志願者の実績は 18.6 名（文化科学専攻 9.4 名・社会科学専攻が 9.2 名）である。今後は人文社会科学部としてホームページ等にて情報提供と対応を行うこととしているほか、研究生の指導について、教員個人の裁量に委ねている部分が多かったが、学部研究生で進学志向の高い者に個別の進学指導を行うこととしており、さらなる志願者の向上が期待できる。

また、学外から志願・入学する学生の過去 5 年平均（平成 27 年度～平成 31 年度）の志願者の実績は 17.0 名（文化科学専攻 5.2 名、社会科学専攻 11.8 名）であるため、一定数の志願者を安定して確保できると考える。

6) 社会人学生の確保の見通し

本研究科においては社会人学生を入学対象としており、社会人学生の確保の方策については、以下のとおり示す。

i) 過去の実績を基にした志願者数の想定

人文科学専攻及び社会科学専攻における社会人学生の過去3年平均（平成29年度～平成31年度）の志願者の実績は6.1名（文化科学専攻2.6名，社会科学専攻3.5名）であり（表6），今後，社会人学生確保に向けた取組みを展開し，さらなる志願者の確保に努める。

ii) 企業等アンケートに基づく社会人学生の確保の見通し

社会人学生の確保の見通しについて，企業等へのアンケートを実施し，下記内容の結果を得た。

【調査日】令和2年2月12日～19日（Eメールによる調査）

【調査対象】茨城県内の民間企業と団体

【調査項目】資料3参照

○送付対象機関数：39 機関（本学の企業説明会参加企業）

○有効回答数：16 機関（回答率41%）

回答のうち，「ぜひ進学させてみたい」（1機関），「条件が整えば，進学を検討することもあり得る」（6機関）となった。

「ぜひ進学させてみたい」と回答した機関は，心理・人間科学コースを選択したが，経済学・経営学コース，法学・行政学コースにも関心があるとのコメントが付された。

「条件が整えば，進学を検討することもあり得る」と回答した6機関であるが，2つの機関がメディア・情報社会コース，3つの機関が経済学・経営学コースを選択した。なお，1つの機関は，メディア・情報社会コース，経済学・経営学コースの2つのコースを選択した。

このように，複数の企業から改組後の研究科への社員等の派遣を検討するとの回答が示されているほか，地域の経済団体等を通じて本研究科の情報提供の強化を図る。また，地域政策研究（社会人）コースは，自治体職員や地方議会議員を対象としており，資料4に示す6つの自治体との連携協定に基づき，入学試験を経て入学者を受け入れている。今後は，協定先のさらなる開拓を進めることとしており，同コースへのさらなる入学者増を図ることとしている。これらから，改組後においても一定の社会人学生の確保は可能と考える。

iii) 公認心理師コースにおける社会人学生の確保の見通し

今回の改組においては，平成29年度に国家資格として新設された公認心理師の受験資格取得を目的とした公認心理師コースを新たに設置した。公認心理師の受験資格を取得するためには，学部及び大学院において指定科目の単位を修得する方法の他，国家資格新設以前に学部において指定された公認心理師読替科目を履修し，大学院において指定科目の単位を修得する方法もある。同コースは新設のため，既に大学を卒業した社会人についてどの程度の入学希望者がいるかについて過去の実績からは推計ができない。

そこで，平成29，30年度の人文学部卒業生で，主として公認心理師読替科目として指定

される科目を修得した 12 名に対し、本研究科の改組に当たってアンケートを行った。進路希望については「現時点では決めていないが、機会があれば大学院に進学したい」、「当面は現在の仕事を続けていきたい」、「すでに他研究科・大学院に進学した」の三択とし、「現時点では決めていないが、機会があれば大学院に進学したい」と選択した者については、改組後の希望するコースを選択させた。調査概要及び結果は以下のとおりである。

○調査概要

【調査日】令和元年 12 月 2 日～19 日（Eメールによる調査）

【調査対象】平成 29, 30 年度人文学部卒業で、主として公認心理師読替科目を履修した者 12 名

【回答者数】11 名(回答率 91.7%)

【調査項目】資料 5 参照

【結果概要】11 名から回答があり、うち 8 名「現時点では決めていないが、機会があれば、大学院に進学をしたい」と回答し、7 名が公認心理師コース、1 名が法学・行政学コースを選択した。

このアンケートでは、対象が社会人ということもあり、明確な進学時期についての回答は求めているため、改組後の定員確保の見通しには直接活用はできない。しかし、12 名の対象者のうち、6 割弱の 7 名の卒業生が公認心理師コースで学びたいと回答しており、同コースへの期待が非常に高いことが窺われる結果が示された。

このことから、同コースについて中長期的な志願者の確保ができると判断する。

③学生納付金の設定の考え方

国立大学等の授業料その他費用に関する省令第 2 条第 1 項で定める標準額と同額とし、現行の人文社会科学研究科における納付金から変更はない。

〈授業料の年額〉 535,800 円

〈入学金〉 282,000 円

(3) 学生の確保に向けた具体的な取組状況

新たな研究科設置の際には、大学院専門委員会が中心となり、学生の確保に向けて積極的な広報活動を行う。具体的には、次の取組を予定している。

【全員向け】

○大学院入試説明会等

年 2 回（6 月、11 月）、大学院生の協力を得ながら大学内での大学院説明会を予定している。11 月の実施については学園祭中に来構者からも見える場所を利用して開催する。

○ホームページやパンフレット等による広報

新研究科の概要等をホームページ上に公開するとともに、パンフレットなどの多様な

資料を作成し関連する多くの教育機関に全国的に広報する。

○広く社会への広報

設置認可の時期に合わせて、新研究科の目的や特長について記者発表を行い、広く社会に向けて情報を発信する。この他にも、随時、必要に応じて効果的な広報に努めることとする。

上記の説明会及び広報において、研究科内にあるラーニングコモンズやデジタルサポート室などの学習環境の良さについてもアピールする。

【在学生向け】

○日本人学生の増加をめざして全学のキャリア支援科目等において大学院進学に関する情報提供を行う。

○併せて、在学生向けの進学相談会を適宜開催する。

【社会人向け】

○経済団体などにリカレント教育の情報提供を行う。

○地域政策（社会人）コースの社会人学生の確保の方策として、修了生の実績を踏まえて、連携協定自治体や議会へ訪問し派遣を要請するなど、積極的な PR 活動を展開する。

【留学生向け】

○学部研究生で進学志向の高い者に個別に対応を行う。

○学部研究生希望者にホームページなどでの組織的な情報提供と対応を行う。

II. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

① 研究科全体

茨城大学人文社会科学研究科では、地方自治体のニーズ調査をふまえ、体系的な学び直しによって自立的で持続的な地域社会を担う人材を養成していくために、平成 29 年度から自治体職員と地方議員に限定した「地域政策研究（社会人）コース」を設置するなどの対応を行ってきた。しかしながら、地域政策研究（社会人）コースの対象となる学生のみならず、多様な社会人への学び直しとして、広い教養と深い専門性を身につけて仕事に活用したい社会人へのニーズに対応できる履修体系を整える必要がある。社会人へのニーズに応える一方で、専門深化の教育推進による高度専門職業人育成に向けた教育体制の整備とともに、日本人学生を確保するという課題がある。社会人と同様に、他大学生も含めた日本人学生への進学の動機付けと情報提供を行う。また、増加する多様な留学生への組織的な対応として、多くの留学生の地域（茨城県等）への定着を図るための方策が求められている。そして、地域社会における精神保健活動の中核を担う人材養成として、公認心理師養成への対応も必

要である。学内の人的資源の再配置による機能強化により、6年一貫教育の教員組織及びカリキュラムを策定する。また、デジタル化など社会の変化への対応として、文系の学生においても、AIを含む科学技術などを学ぶ必要性に応える科目を新設する。

② 人文科学専攻

人文科学専攻では、人間の心理、言語、文芸、思想、歴史と文化への探求を通じて、人間の本質的側面を深く理解し、それに基づき判断する能力を涵養する。自らの専門性を活かした社会・地域の課題を発見し、長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる人材を育成する。身につけるべき能力は、「人間の本質的側面を深く理解し、それに基づき判断する能力」、「自らの専門性を活用して地域課題を発見し、長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる力」、「多様な人々と協働できるコミュニケーション能力」、「必要に応じて専門性を拡張するために自ら学び続ける力」である。

③ 社会科学専攻

社会科学専攻では、予測困難で激変する社会への科学的な探求を通じて、国内外で生ずる様々な事象の本質・原因を理解・解明し、社会の未来を展望・構想できる高度専門職業人として、多様な人々と協働しながら地域課題の解決に取り組み、専門性を活かして世の中に影響を与えられる人材を養成する。

身につけるべき能力として、「変化する社会の本質を多角的な視点から深く理解し、それに基づき判断する能力」、「自らの専門性を活用して地域課題を発見し、解決に主体的に取り組むことのできる力」、「国内外の多様な人々と協働できるコミュニケーション能力」、「必要に応じて専門性を拡張するために自ら学び続ける力」がある。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

○就職率（過去5年間（平成26～30年度））

過去5年間の留学生・社会人を含む人文社会科学研究科の修了者における就職者の就職率は資料6のとおりである。まず、研究科全体（過去5年間）の平均は80.6%であり、茨城県内への就職率は43.7%であった。文化科学専攻（過去5年間）の平均は、76.6%であり、茨城県内への就職率は49.0%であった。また、社会科学専攻（過去4年間）の平均は、90.9%であり、茨城県内への就職率は33.3%であった。地域政策専攻（過去3年間）の平均は、72.7%であり、茨城県内での就職率は50.0%であった。

次に、資料7に示すとおり留学生（非正規を含む）のみの就職率は、研究科全体（過去5年間）の平均は76.1%であり、そのうちの国内就職率は82.9%で、茨城県内への就職率は28.6%であった。文化科学専攻（過去5年間）の平均は、66.7%であり、うち国内就職率は83.3%で、茨城県内への就職率は44.4%であった。社会科学専攻（過去4年間）の平均は、

88.9%であり、うち国内就職率は 87.5%であり、茨城県内への就職率は 12.5%であった。地域政策専攻（過去 3 年間）の平均は、100%であったが、国内就職率及び茨城県内での就職率は 0%であった。

このように、外国人留学生も茨城県内に多く就職しており、地域の人材輩出に貢献している。

○社会・地域からの要請・ニーズ

情報技術（IT）の進展や AI の進歩、産業技術の高度化などを背景とした急速な社会経済のグローバル化と国際的な交流人口の増大は、少子高齢化と人口減少によって、厳しい立場に置かれた地域の社会経済にも大きな変化をもたらしている。政府も、経済財政運営と改革の基本方針において地方創生、地域活性化、リカレント教育や女性活躍の推進、新たな外国人材の受け入れを課題としており、諸課題への対応の推進が日本各地で急務となっている。

茨城県もまた、新しい知事の下で「新しい茨城づくり」を掲げており、豊かさ、安心安全、人材育成、夢・希望のそれぞれで新しい挑戦を始めている。それらの現場では地域の潜在的能力を開花させるため、行政・民間・市民の各セクターにおいて、地域資源を活用して目的を達成するための様々な努力が展開されて一定の成果を生み出しつつある。しかし、それらの努力と挑戦の成功を確実にし、改善に着手して、持続可能な地域を創生していくための高度な知識や能力をもった人材、とくに次世代を担う若手の人材は慢性的に不足し、多くの試みが厳しい状況に立たされており、そこに早急な人的支援が必要だと考えられる。グローバル化や第 4 次産業革命、世界的競争の激化、少子高齢化、人口減少等急速な社会・地域の変化は、日本社会の活力を維持・発展させる原動力となる新しい能力をもった人材の育成を求めている。

○アドバイザーボードからの期待・要請

学部アドバイザーボード（資料 8）を平成 29 年度から年 2 回開催しており、平成 30 年度以降の会合において委員から以下のような期待と要望が寄せられている。

「ソーシャルイノベーションを担うことを文系学生には期待しており、学び続ける力を持ち社会の変化に合わせ、長く高度専門職業人として活躍できる人材を育成することが重要であり、地方国立大学の大学院卒の人材がその役割をはたし、地域社会が生き残ることにつながると非常に期待する。」、「改組後のカリキュラムについて、学生にとって、幅広い研究課題、履修科目を選択できる良い制度である。また、留学生の受入については、入学後の日本語能力の向上が課題となるが、良い学生を確保できる制度づくりが必要であり、必修科目のテクノロジーと人間社会は、他大学では例のない試みということで、是非見本になれるよう期待をしている。」

○茨城県知事、地元茨城県経営者協会、NPO 法人からの意見、要望等（資料 9）

◆茨城県知事からの要望については、以下のとおりである（要旨）

新設科目である「テクノロジーと人間社会」をはじめ、多くの科目において多様な学生が共に学び合うカリキュラム編成により、専門性の深化・拡張に加え、広い視野を持つ高度専門職業人が育成されていくことが期待される。今後も貴学とのさまざまな連携が深化・発展すること、貴学の修了生が中核的な人材として本県で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究所の改組を含む教育改革が一刻も早く実現することを強く要望する。

◆茨城県経営者協会からの要望については、以下のとおりである（要旨）

貴学人文社会科学研究所の改組は、「新たな時代に対応出来る人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成」「多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育」「公認心理師養成のための機能強化等の改革」を基本方針として掲げてあり、また新設科目の「テクノロジーと人間社会」は他大学に例をみない試みである。多様な学びを通して、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化拡張し、学び続けられる人材が育成されれば、茨城県が掲げる～「新しい茨城」への挑戦～の4つのチャレンジに欠かせない人材となる。今後も貴学とのさまざまな連携を深化発展させ、貴学の修了生が中核的な人材として本県産業界で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究所の改組を含む教育改革が一刻も早く実現することを強く要望する。

◆茨城 NPO センター・コモンズからの要望については、以下のとおりである（要旨）

貴学人文社会科学研究所の改組は、「新たな時代に対応出来る人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成」「多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育」「公認心理師養成のための機能強化等の改革」を基本方針として掲げてあり、また新設科目の「テクノロジーと人間社会」は他大学に例をみない試みである。

地域に増えている外国ルーツの人々の学習や生活環境の整備、自然災害が増える中での地域防災のあり方の見直しと整備などの地域課題についてもぜひ教育研究活動の中に取り入れていただきたい。

多様な学びを通して、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化拡張し、学び続けられる人材が育成されれば、地域における人のかかわりを通して、現場の経験を社会に発信できる人材の養成につながると考える。今後も貴学とのさまざまな連携を深化発展させ、貴学の修了生が重要な人材として本県で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究所の改組を含む教育改革が一刻も早く実現することを強く要望する。

学生の確保の見通し等を記載した書類 資料目次

- 資料 1 過去 5 年間の人文社会科学研究科における入学志願状況・・・P. 1
- 資料 2 茨城大学人文社会科学研究科（大学院）進学についてのアンケート・・・P. 4
- 資料 3 自治体との人材育成に関する協定書等・・・・・・・・・・P. 9
- 資料 4 大学院進学の意向についてのアンケート（社会人）・・・・・・・・P.15
- 資料 5 茨城大学人文社会科学研究科（大学院）進学についてのアンケート（卒業生）・・・P.18
- 資料 6 過去 5 年間（平成 26～30 年度）の人文社会科学研究科における就職率・・・P.20
- 資料 7 過去 5 年間（平成 26～30 年度）の人文社会科学研究科における就職率（留学生のみ）・・・P.21
- 資料 8 平成 30 年度 第 1 回人文社会科学部アドバイザーボード会議・・・P.22
- 資料 9 茨城県，茨城県経営者協会，NPO 法人からの要望書・・・・・・・・P.23

【資料1】

過去5年間の人文社会科学研究科における入学志願状況

H27 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		12	8		
	コミュニケーション		4	2		
	コミュニケーション(メディア文化)		4	1		
文化科学専攻計		13	20	11	1.5	0.8
社会科学	法学・行政学		3	3		
	経済学・経営学		12	6		
	地域研究・社会学		8	6		
	地域政策研究(社会人)					
社会科学専攻計		12	23	15	1.9	1.3
人文社会科学研究科計		25	43	26	1.7	1.0

H28 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		19	11		
	コミュニケーション		2	1		
	コミュニケーション(メディア文化)		4	2		
文化科学専攻計		13	25	14	1.9	1.1
社会科学	法学・行政学		1	1		
	経済学・経営学		13	5		
	地域研究・社会学		8	5		
	地域政策研究(社会人)					
社会科学専攻計		12	22	11	1.8	0.9
人文社会科学研究科計		25	47	25	1.9	1.0

H29 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		22	13		
	コミュニケーション		0	0		
	コミュニケーション(メディア文化)		2	0		
文化科学専攻計		13	24	13	1.8	1.0
社会科学	法学・行政学		8	3		
	経済学・経営学		13	4		
	地域研究・社会学		9	6		
	地域政策研究(社会人)		5	5		
社会科学専攻計		12	35	18	2.9	1.5
人文社会科学研究科計		25	59	31	2.4	1.2

H30 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		18	10		
	コミュニケーション		4	0		
	コミュニケーション(メディア文化)		5	0		
文化科学専攻計		13	27	10	2.1	0.8
社会科学	法学・行政学		3	1		
	経済学・経営学		16	7		
	地域研究・社会学		9	6		
	地域政策研究(社会人)		3	2		
社会科学専攻計		12	31	16	2.6	1.3
人文社会科学研究科計		25	58	26	2.3	1.0

H31 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		20	10		
	コミュニケーション		2	0		
	コミュニケーション(メディア文化)		5	1		
文化科学専攻計		13	27	11	2.1	0.8
社会科学	法学・行政学		4	3		
	経済学・経営学		16	4		
	地域研究・社会学		8	5		
	地域政策研究(社会人)		0	0		
社会科学専攻計		12	28	12	2.3	1.0
人文社会科学研究科計		25	55	23	2.2	0.9

平均 志願者・入学者		入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
文化科学	人間文化		18.2	10.4		
	コミュニケーション		2.4	0.6		
	コミュニケーション(メディア文化)		4.0	0.8		
文化科学専攻計		13.0	24.6	11.8	1.9	0.9
社会科学	法学・行政学		3.8	2.2		
	経済学・経営学		14.0	5.2		
	地域研究・社会学		8.4	5.6		
	地域政策研究(社会人)		2.7	2.3		
社会科学専攻計		12.0	28.9	15.3	2.4	1.3
人文社会科学研究科計		25.0	53.5	27.1	2.1	1.1

H27 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計
		茨城大学		他大学		留學生		その他		
		人文学部	他学部	留學生	社会人	研究生	研究生以外			
人間文化		3	1	4	1	6	5	1	8	12
コミュニケーション					1	3	1	2	4	4
コミュニケーション(メディア文化)						4	2	2	4	4
文化科学専攻計	13	3	1	4	2	13	8	5	16	20
法学・行政学		3		3						3
経済学・経営学		1		1	1	11	2	9	11	12
地域研究・社会学		3		3	2	3	2	1	5	8
地域政策研究(社会人)										
社会科学専攻計	12	7		7	2	14	4	10	16	23
人文社会科学専攻科計	25	10	1	11	4	27	12	15	32	43

H28 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計
		茨城大学		他大学		留學生		その他		
		人文学部	他学部	留學生	社会人	研究生	研究生以外			
人間文化		5	2	7	2	9	7	2	12	19
コミュニケーション						2	2		2	2
コミュニケーション(メディア文化)						3	1	2	4	4
文化科学専攻計	13	5	2	7	3	14	10	4	18	25
法学・行政学		1		1						1
経済学・経営学		1		1	1	12	4	8	12	13
地域研究・社会学		1		1	1	6	3	3	7	8
地域政策研究(社会人)										
社会科学専攻計	12	3		3	1	18	7	11	19	27
人文社会科学専攻科計	25	8	2	10	4	32	17	15	37	47

H29 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計	
		茨城大学		他大学		留學生		その他			
		人文学部	他学部	留學生	社会人	研究生	研究生以外				
人間文化		4	1	2	7	2	13	12	1	15	22
コミュニケーション											
コミュニケーション(メディア文化)		1		1		1				1	2
文化科学専攻計	13	5	1	2	8	2	14	13	1	16	24
法学・行政学		4		4		3	2	1	1	4	8
経済学・経営学						13	8	5	13	13	13
地域研究・社会学					1	1	8	6	2	8	9
地域政策研究(社会人)						5				5	5
社会科学専攻計	12	4	1	5	5	24	16	8	1	30	35
人文社会科学専攻科計	25	9	1	3	13	7	38	29	9	46	59

H30 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計
		茨城大学		他大学		留學生		その他		
		人文学部	他学部	留學生	社会人	研究生	研究生以外			
人間文化		8	1	9	1	8	5	3	9	18
コミュニケーション						4		4		4
コミュニケーション(メディア文化)						5	2	3	5	5
文化科学専攻計	13	8	1	9	1	17	7	10	18	27
法学・行政学		3		3						3
経済学・経営学						16	6	10	16	16
地域研究・社会学		1		1	8	6	2	8	8	9
地域政策研究(社会人)						3			3	3
社会科学専攻計	12	4		4	3	24	12	12	27	31
人文社会科学専攻科計	25	12	1	13	4	41	19	22	45	58

H31 志願者	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計
		茨城大学		他大学		留學生		その他		
		人文学部	他学部	留學生	社会人	研究生	研究生以外			
人間文化		6	1	7	4	9	8	1	13	20
コミュニケーション						2	2		2	2
コミュニケーション(メディア文化)						4	1	3	5	5
文化科学専攻計	13	6	1	7	5	15	9	6	20	27
法学・行政学						1	3	2	1	4
経済学・経営学						16	1	15	16	16
地域研究・社会学		2		2	6	4	2	6	6	8
地域政策研究(社会人)										
社会科学専攻計	12	2		2	1	25	7	18	26	28
人文社会科学専攻科計	25	8	1	9	6	40	16	24	46	55

平均	入学定員	学部新卒者				学部新卒者以外				合計	
		茨城大学		他大学		留學生		その他			
		人文学部	他学部	留學生	社会人	研究生	研究生以外				
人間文化		5.2	0.2	1.4	6.8	2.0	9.0	7.4	1.6	0.4	11.4
コミュニケーション						0.2	2.2	0.6	1.6		2.4
コミュニケーション(メディア文化)		0.2		0.2	0.4	3.4	1.4	2.0			3.8
文化科学専攻計	13.0	5.4	0.2	1.4	7.0	2.6	14.6	9.4	5.2	0.4	17.6
法学・行政学		2.2		2.2	0.2	1.2	0.8	0.4	0.2	1.6	3.8
経済学・経営学		0.4		0.4	13.6	4.2	9.4	13.6	14.0		14.0
地域研究・社会学		1.4		0.2	1.6	0.6	6.2	4.2	2.0		6.8
地域政策研究(社会人)						2.7					2.7
社会科学専攻計	12.0	4.0		4.2	4.2	3.5	21.0	9.2	11.8	0.2	24.7
人文社会科学専攻科計	25.0	9.4	0.2	1.6	11.2	6.1	35.6	18.6	17.0	0.6	42.3

2019年10月30日

茨城大学人文社会科学研究所（大学院）進学についてのアンケート

人文社会科学研究所

先日は新しい人文社会科学研究所に関するアンケートにご協力をありがとうございました。その結果、進学に関してみなさんが置かれている状況がわかりましたので、別紙のチラシにあるように、新研究科の姿を具体的に提示しました。これを踏まえて、とくに、3年生の皆さんを対象として、あらためて大学院進学に関するアンケートを行いたいと思います。ご協力をお願いします。また、「大学院なんでも相談会」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

なお、このアンケートから得られた情報の利用については、個人が特定されないように十分配慮し、進学希望調査以外の目的で使用することはありません。

1. 所属メジャーに○をつけてください。 現代社会学科 メディア文化メジャー 国際・地域共創メジャー 法律経済学科 法学メジャー 経済学・経営学メジャー 人間文化学科 文芸・思想メジャー 歴史・考古学メジャー 心理・人間科学メジャー**2. 考えている進路に一つだけ○をつけてください。** ①大学院で学びを続けたい ②就職を希望 ③現時点では決めていない

*①を選んだ人は、3に進んでください。

②、③を選んだ人はここで終わりになります。ありがとうございました。

3. 人文社会科学研究所に進学したとすると、学びたいコースに一つだけ○をつけてください。 人文科学専攻 歴史・考古学コース 文芸・思想コース 心理・人間科学コース 公認心理師コース（公認心理師受験資格対応） 社会科学専攻 メディアと情報社会コース 国際・地域共創コース 法学・行政学コース 経済学・経営学コース

4. 人文社会科学研究科について、聞きたいことなどがあれば、以下に記入してください。
下記の相談会などでお答えします。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

人文社会科学研究科（大学院）は 2021年度から新しくなります！



変化の激しい時代を先導できる、
深い専門性と幅広い視野をもった
高度専門職業人を育成します

新たに国家資格・公認心理師コースを開設し、学部からの6年一貫教育を見据えた、
2専攻9コースを設置します。各コースの教育内容・特色のある科目・進路は裏面をご覧ください。

新しい研究科の特色！

TOPIC 1

1年次からの細やかな研究指導

- ・専門基礎科目
- ・専門基礎演習
- ・研究法

TOPIC 2

時代の先端を読み解く「テクノロジーと人間社会」科目の新設

- ・AIを含む科学技術の生成と進展
- ・関連科目も開講

TOPIC 3

コアカリキュラム及び拡充カリキュラムで深い専門性と幅広い視野を育成

- ・学びを自己設計

TOPIC 4

人文社会系サステナビリティ学で研究科横断の学修

- ・プログラムの履修者には、SSC共同教育プログラムの修了認定証を授与

TOPIC 5

多様な学生が共に学びあう、豊かなキャリア・パスを形成

- ・新たな自己の発見を通して成長



【人文科学専攻】 3つの研究志向コースと1つの実践志向コース

○文芸・思想コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：より高度な言語・思想・文化の表象およびテキストを分析、批評すべき方法論と文章能力を鍛え、「ことばの専門家」を輩出する。一芸を極めることによって発揮し得る知識、教養、表現および適用能力こそが、職種を越境する可能性を引きだす。
- ◆**特色のある科目**：実践哲学、日本思想史、中国思想史、国語学、日本古典文学、社会言語学研究、中国近現代文学、フランス美術史研究
- ◆**想定される進路先**：県内外の民間企業の専門職、教員、進学者

○歴史・考古学コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：現在までの歴史的経緯に対する問題意識をもって諸課題を見出すとともに、史資料の読解、調査、取扱い技術を向上させ、自ら歴史的事象を省察できる、高度な歴史的思考力と専門スキルを備えた文化財分野等の高度専門職業人として、長期的な視野から諸課題を探究し続ける姿勢と研究能力を養う。
- ◆**特色のある科目**：日本文化史、日本社会史、ヨーロッパ歴史文化論、アジア歴史文化論、日本考古学、中国考古学
- ◆**想定される進路先**：公務員専門職（文化財専門職）、学芸員、文化財専門職種、教員

○心理・人間科学コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：心理学では、認知、感情、社会、発達、臨床といった主要な領域をカバーする演習を開講しており、自身の専門領域の探究を中心に研究の深化と伸展を目指す。文化人類学では、異文化とともに日本文化も対象として現代の人々の営みについて探究し、数千年という長期的な時間枠で文明の盛衰を検証し歴史的教訓を学ぶ。
- ◆**特色のある科目**：認知行動論、生涯発達論、心理臨床論、行動機構論、行動文化論、文化人類学、比較文化論
- ◆**想定される進路先**：県内外の民間企業の専門職、教員、公務員、進学者

○公認心理師コース（実践志向コース）

- ◆**教育内容**：公認心理師受験資格の指定科目となる専門分野の学修に加え、個別的な関心に応じたコア専門科目（自由科目）、そして拡充科目を履修することで、不登校児童生徒やうつ傾向に悩む社会人など、何らかの心理的問題を抱える当事者支援において、高度な専門性と豊かな応用力を身につける。また、大学院共通科目や研究科共通科目等を履修することにより、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を目指す。
- ◆**特色のある科目**：心理支援に関する理論と実践B、投影法特論、箱庭療法特論（修了要件外）
- ◆**想定される進路先**：地域における保健医療、福祉、教育の分野等での心理職

【社会科学専攻】 4つの研究志向コースと1つの実践志向コース（社会人）

○社会メディアと情報コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：日々変化しているメディア環境や情報社会を学問的視点で捉え探究する。基盤となる専門知識の教育から、AIなどの新しい情報技術の展開およびそれに伴い変容する社会や文化に目を向け、学術的のみならず実践的な視点をも含んだ研究や、メディアテクノロジーと人間による共創社会をデザインする取り組みなどもサポートする。
- ◆**特色のある科目**：映像メディア論、ポピュラー文化論、映像広告論、情報デザイン論、電子メディア論
- ◆**想定される進路先**：マスコミ関連企業、県内外の民間企業の専門職

○国際・地域共創コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：持続可能な開発目標（SDGs）は多様な課題を含む。その解決にはグローバルな視点をもって地域社会・経済の活性化や持続的発展に貢献できるグローバル人材の養成が肝要である。そこで国際学、地理学、社会学、政治学等を組み合わせ、グローバル化した日本と世界の社会の変容を理解しつつSDGs達成へと貢献できる専門性の高い能力を養成する。
- ◆**特色のある科目**：持続可能な開発とSDGs、環境政策・経済学、環境社会学、国際政治学
- ◆**想定される進路先**：NGO・NPO職員、県内外の民間企業の専門職

○法学・行政学コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：権利義務関係が複雑な行政や企業の現場で、課題の妥当な解決策を、法的な思考や知見を駆使しながら見出せる人材を育成する。授業科目では、課題志向の修士論文作成を支援するとともに、外国人労働者の受入れ増加などの社会変動に対する法整備を検討したり、行政不服審査など現場と関連した学修の機会を提供したりする。
- ◆**特色のある科目**：憲法、行政法、刑法、民法、商法・経済法、労働法、社会保障法、国際法、比較法、行政学、公共政策論、
- ◆**想定される進路先**：公務員行政職、県内外の民間企業の専門職、進学者

○経済学・経営学コース（研究志向コース）

- ◆**教育内容**：各科目において、IoT等のイノベーションによって可能となったビッグデータの影響、AIの進展に伴う変化、SDGs等の現代的・先進的テーマを扱うことで社会人、留学生をも対象にして市場・制度デザイン能力、ビジネスデザイン能力を養成する。さらに、グループワークの中で政策の立案・評価を体験することによって政策デザイン能力を養成する
- ◆**特色のある科目**：経済統計、マーケティング論、経済政策、金融論、経営学、経営戦略論、管理会計論、労働経済論、アジア経済論
- ◆**想定される進路先**：県内外の民間企業の専門職、進学者

○地域政策研究コース（*社会人対象）（実践志向コース）

- ◆**教育内容**：地域政策研究（社会人）コースは、地域社会の変化に対応する地方自治体のニーズを踏まえ、自治体職員や地方議会議員を対象に、体系的な学び直しによって自律的で持続可能な地域社会づくりの戦力となる人材を育成する。

【研究科のこれまでの主な就職・進学先】

就職実績：茨城県、水戸市役所、鹿島市役所、仙台市、那須町、東日本旅客鉄道株式会社、マクセル情報テック株式会社、海外の民間企業、県立水戸第三高等学校、水戸啓明高等学校 など

進学実績：東北大学大学院博士課程など

国立大学法人茨城大学と石岡市との人材育成に関する協定書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と石岡市（以下「乙」という。）は、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成を図るため、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

（派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学選抜試験を受験しなければならない。

3 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れるものとする。

（派遣期間）

第3条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

（教育上の配慮）

第4条 甲は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

（学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期限は、締結の日から発効し、平成31年3月31日までとする。ただし、有効期限満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれかからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後も同様とする。

（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年3月13日

甲 水戸市文京2-1-1

国立大学法人茨城大学長

三村 信



乙 石岡市石岡1-1-1

石岡市長

今泉 文彦



水戸市と国立大学法人茨城大学との人材育成に関する党書

水戸市と国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」という。）は、水戸市と国立大学法人茨城大学との連携協力に関する協定書第4条の規定に基づき、茨城大学の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成に関する連携協力について、次の条項により党書を交換する。

（目的）

第1条 この党書は、水戸市・茨城大学の連携協力の下、水戸市の職員を社会科学専攻へ派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、水戸市における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

（派遣者の決定）

第2条 水戸市は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学者選抜試験を受験しなければならない。

3 茨城大学は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、水戸市からの派遣者として受け入れるものとする。

（派遣期間）

第3条 水戸市が茨城大学に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、水戸市・茨城大学協議のうえ、これを変更することができる。

（教育上の配慮）

第4条 茨城大学は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

（学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

（有効期間）

第6条 本党書の有効期間は、締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに水戸市又は茨城大学のいずれからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

（疑義の決定）

第7条 この党書に定めのない事項又はこの党書について疑義を生じたときは、水戸市・茨城大学協議の上、決定するものとする。

この党書を証するため、本書2通を作成し、水戸市・茨城大学記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年3月13日

水戸市中央1-4-1

水戸市

水戸市長

高橋



水戸市文京2-1-1

国立大学法人茨城大学

茨城大学長

三村



国立大学法人茨城大学と茨城町との人材育成に関する覚書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と茨城町（以下「乙」という。）は、国立大学法人茨城大学と茨城町との連携協力に関する協定書第3条の規定に基づき、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成に関する連携協力について、次のとおり覚書を交換する。

（目的）

第1条 この覚書は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

（派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学者選抜試験を受験しなければならない。

3 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れるものとする。

（派遣期間）

第3条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

（教育上の配慮）

第4条 甲は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

（学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

（有効期間）

第6条 本覚書の有効期間は、締結の日から発効し、平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙はこのいずれからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後も同様とする。

（その他）

第7条 この覚書に定めない事項又はこの覚書について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年3月13日

甲 水戸市文京2-1-1
国立大学法人茨城大学長 三村 信



乙 東茨城郡茨城町大字小堤1080
茨城町長 小林 宣



国立大学法人茨城大学と鹿嶋市の人材育成に関する覚書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と鹿嶋市（以下「乙」という。）は、国立大学法人茨城大学と鹿嶋市の連携協力に関する協定書第2条の規定に基づき、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成に関する連携協力について、次のとおり覚書を交換する。

（目的）

第1条 この覚書は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

（派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学選抜試験を受験しなければならない。

3 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れるものとする。

（派遣期間）

第3条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

（教育上の配慮）

第4条 甲は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

（学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

（有効期間）

第6条 本覚書の有効期間は、締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後も同様とする。

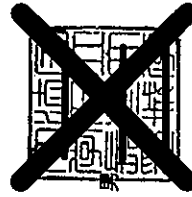
（その他）

第7条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年3月13日

甲 水戸市文京2-1-1
国立大学法人茨城大学長 三村 信男



乙 鹿嶋市大字平井1187番地1
鹿嶋市長 錦織 孝



国立大学法人茨城大学と小美玉市との人材育成に関する協定書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と小美玉市（以下「乙」という。）は、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成を図るため、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

（派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。

2 派遣候補者は、社会科学専攻の入学選抜試験を受験しなければならない。

3 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れるものとする。

（派遣期間）

第3条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

（教育上の配慮）

第4条 甲は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等に応じて、教育上の配慮を行う。

（学生納付金）

第5条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期限は、締結の日から発効し、平成31年3月31日までとする。ただし、有効期限満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれかからも異議の申し出がない場合は、更に1年間延長し、その後も同様とする。

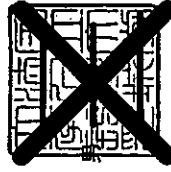
（その他）

第7条 この協定に定めない事項又はこの協定について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年3月13日

甲 水戸市文京2-1-1
国立大学法人茨城大学長 三村 信



乙 小美玉市堅倉835
小美玉市長 島田 綴



国立大学法人茨城大学と常陸大宮市との人材育成に関する覚書

国立大学法人茨城大学（以下「甲」という。）と常陸大宮市（以下「乙」という。）は、国立大学法人茨城大学と常陸大宮市との連携協力に関する協定書第3条の規定に基づき、甲の設置する茨城大学大学院人文社会科学研究所社会科学専攻（以下「社会科学専攻」という。）における人材育成に関する連携協力について、次のとおり覚書を交換する。

（目的）

第1条 この覚書は、甲・乙の連携協力の下、乙の職員を社会科学専攻へ定期的に派遣し、社会科学分野の高度な専門知識及び政策形成能力を修得させることにより、乙における中核的・指導的な役割を果たす職員を育成することを目的とする。

（派遣者の決定）

第2条 乙は、派遣を希望する職員の中から内部選考を実施し、社会科学専攻への派遣候補者を決定する。
第3条 甲は、派遣候補者が前項の試験に合格した場合、乙からの派遣者として受け入れられるものとする。

（派遣期間）

第4条 乙が甲に職員を派遣する期間は、原則として修士課程標準修業年限の2年間とする。ただし、甲・乙協議のうえ、これを変更することができる。

（教育上の配慮）

第5条 甲は、大学院設置基準第14条の規定に基づき、派遣者の勤務状況等にに応じて、教育上の配慮を行う。

（学生納付金）

第6条 派遣者の学生納付金のうち、入学金は不徴収とする。

（有効期間）

第7条 本覚書の有効期間は、締結の日から発効し、平成32年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれからでも何らかの申し出し出ないときは、更に1年間延長し、その後も同様とする。

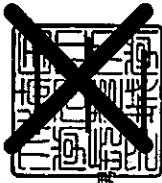
（その他）

第8条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書について疑義を生じたときは、甲・乙協議の上、決定するものとする。

この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲・乙それぞれ記名押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成30年3月12日

甲 水戸市文京2丁目1番1号
国立大学法人茨城大学長 三村 信男



乙 常陸大宮市中富町3135番地の6
常陸大宮市長 三 次 真一郎



【大学院進学意向に関するアンケート】

1. 大学院の進学（社員の受験）について、お考えを教えてください。該当する番号を一つだけ選んでください。

例：②

①ぜひ進学させてみたい ②機会があれば、大学院に進学をさせたい ③条件が整えば、進学を検討することもあり得る ④当面のところ検討することはない ⑤進学させることは（全く）ない

*①～③を選んだ場合は、2に進んでください。④と⑤選んだ場合はここで終わりになります。ありがとうございました。

2. 人文社会科学研究科に進学させるとすれば、どのコースを希望されますか。もっともご関心があるコースを一つお選びください。該当する番号を一つだけ選んでください。

例：⑫

○人文科学専攻

⑥歴史・考古学コース ⑦文芸・思想コース ⑧心理・人間科学コース

○社会科学専攻

⑨メディアと情報社会コース ⑩国際・地域共創コース ⑪法学・行政学コース

⑫経済学・経営学コース

【気になった点やご意見等がございましたら、ご記入ください】

茨城大学人文社会科学研究科（大学院）は 2021年度から新しくなります！



「テクノロジーと人間社会」などの新設科目を創設するなど、カリキュラムの編成を行い、リカレント専門教育がより充実します。

新たな人文社会科学研究科

人文科学専攻	社会科学専攻
文芸・思想コース 歴史・考古学コース 心理・人間科学コース 公認心理師コース（資格取得対応）	メディアと情報社会コース 国際・地域共創コース 法学・行政学コース 経済学・経営学コース 地域政策研究コース(地方議員（経験者を含む）と現職の自治体職員)

本研究科におけるリカレント専門教育の特徴

○高度専門職業人としてのスキルアップと所属する企業・団体への「知」と「実践」の往還

◆学修のモデル：経済学・経営学コース

「金融論研究Ⅰ」において伝統的な金融の仕組みや行動を理解するとともに、フィンテックなどの新しい金融サービスがもたらす影響を学ぶ。さらに、「アジア経済論研究Ⅰ」においては2007年のグローバル金融危機の影響をアジアという視点から俯瞰するとともに、「経済政策研究Ⅰ」においては財政金融政策という、より広い枠組みの中で金融政策を評価する。一方、金融を法制度・慣行という視点から理解するために、法学・行政学コースから、物件法・債権法を主題とする「民法研究BⅠ」と会社法・独占禁止法等を主題とする「商法・経済法研究Ⅰ」を履修することで、視野を広げ、実践的な知識を得ることができる。このような学修を通して、専門性を高めるとともに、俯瞰的な視点から市場・制度デザイン能力、ビジネスデザイン能力を身につけ、かつ、地域課題の解決に貢献できる。

○教員も含めた多様な人材とのネットワークづくり

・地域政策研究（社会人）コースには、地方議員（経験者を含む）と現職の自治体職員が在籍し、それ以外の社会人も企業の管理職など、**多様な人材の学びの場**となっています。また、企業との関連が深い専門を有する、経済学・経営学はもとより、法学・行政学、さらには、カウンセリングなど心理学を専門とする大学

教員とのつながりも深まります。

◆修士論文にかえて、「特定の課題による研究」ができます。

特定の課題とは、①映像作品、②ソフトウェアの開発、③行政機関または地域社会との協同企画ないし共同研究、④その他です。例えば、職場で抱えている諸課題も「特定の課題による研究」として、実践的に研究できる可能性があります。

○社会人入試は、筆記試験が免除されます。

*一定の要件があります。

○学士の資格がなくても受験ができます。

*個別の入学資格審査があります。

〈授業料の年額〉 535,800 円

〈入学料〉 282,000 円

専門分野による教員情報はこちらから見ることができます（人文社会科学部の関連サイトです）。

○経済学・経営学

www.hum.ibaraki.ac.jp/law-economics/economics.html

○法学・行政学

www.hum.ibaraki.ac.jp/law-economics/low.html

○国際・地域共創

www.hum.ibaraki.ac.jp/social/international.html

○メディア・情報

www.hum.ibaraki.ac.jp/social/media.html

○文芸・思想

www.hum.ibaraki.ac.jp/social/media.html

○歴史・考古学

www.hum.ibaraki.ac.jp/humanities/history.html

○心理・人間科学

www.hum.ibaraki.ac.jp/humanities/psychology.html

2019年12月10日

茨城大学人文社会科学研究所（大学院）進学についてのアンケート（卒業生）

人文社会科学研究所

2021年度から、人文社会科学研究所（大学院）は変わります。新たな時代に対応出来る人材の養成を目指し、体系的なカリキュラムの再編成を行います。コアカリキュラムで専門性を深めるとともに、これに関連する履修科目を、学生が自らの志向や目標に応じて拡充カリキュラムで設計し、幅広い視野を養います。

これに伴い、大学院進学に関するアンケートにご協力をお願いいたします。アンケートから得られた情報の利用については、個人が特定されないように十分配慮し、進学へのニーズ調査以外の目的で使用することはありません。

1. 現在、考えている進路に一つだけ○をつけてください。

①現時点では決めていないが、機会があれば、大学院に進学をしたい ②当面は現在の仕事を続けていきたい ③すでに他研究科・他大学院に進学をした

*①を選んだ人は、2に進んでください。

②、③を選んだ人はここで終わりになります。ありがとうございました。

2. 人文社会科学研究所に進学したとすると、学びたいコースに一つだけ○をつけてください。

○人文科学専攻

歴史・考古学コース 文芸・思想コース 心理・人間科学コース

公認心理師コース（公認心理師受験資格対応）

○社会科学専攻

メディアと情報社会コース 国際・地域共創コース 法学・行政学コース

経済学・経営学コース

3. 人文社会科学研究所について、聞きたいことなどがあれば、以下に記入してください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

過去5年間（平成26～30年度）の人文社会科学研究科における就職率

年度	専攻	修了者	修了者数 (進学者・不明者 除く)	就職者数	就職率		
					うち 県内就職者数	うち 県内就職率	
H26	文化科学専攻	15	14	10	3	71.4%	30.0%
	地域政策専攻	7	7	4	2	57.1%	50.0%
	研究科全体	22	21	14	5	66.7%	35.7%
H27	文化科学専攻	18	18	16	11	88.9%	68.8%
	社会科学専攻	3	2	2	0	100.0%	0.0%
	地域政策専攻	2	2	2	0	100.0%	0.0%
	研究科全体	23	22	20	11	90.9%	55.0%
H28	文化科学専攻	7	7	5	3	71.4%	60.0%
	社会科学専攻	11	10	9	3	90.0%	33.3%
	地域政策専攻	2	2	2	2	100.0%	100.0%
	研究科全体	20	19	16	8	84.2%	50.0%
H29	文化科学専攻	11	10	6	4	60.0%	66.7%
	社会科学専攻	9	8	8	2	100.0%	25.0%
	研究科全体	20	18	14	6	77.8%	42.9%
H30	文化科学専攻	15	15	12	3	80.0%	25.0%
	社会科学専攻	16	13	11	5	84.6%	45.5%
	研究科全体	31	28	23	8	82.1%	34.8%
文化科学専攻 5年平均		13.2	12.8	9.8	4.8	76.6%	49.0%
社会科学専攻 4年平均		9.8	8.3	7.5	2.5	90.9%	33.3%
地域政策専攻 3年平均		3.7	3.7	2.7	1.3	72.7%	50.0%
研究科全体		23.2	21.6	17.4	7.6	80.6%	43.7%

過去5年間（平成26～30年度）の人文社会科学研究科における就職率（留学生のみ）

年度	専攻	修了者	修了者数 (進学者・不明者 除く)	就職者数	うち		就職率	うち	
					国内就職者数	県内就職者数		国内就職率	県内就職率
H26	文化科学専攻	4	4	3	3	2	75.0%	100.0%	66.7%
	地域政策専攻	0	-	-	-	-	-	-	-
	研究科全体	4	4	3	3	2	75.0%	100.0%	66.7%
H27	文化科学専攻	6	6	4	3	2	66.7%	75.0%	50.0%
	社会科学専攻	2	1	1	0	0	100.0%	0.0%	0.0%
	地域政策専攻	1	1	1	0	0	100.0%	0.0%	0.0%
	研究科全体	9	8	6	3	2	75.0%	50.0%	33.3%
H28	文化科学専攻	5	5	3	1	1	60.0%	33.3%	33.3%
	社会科学専攻	6	5	5	4	1	100.0%	80.0%	20.0%
	地域政策専攻	0	-	-	-	-	-	-	-
	研究科全体	11	10	8	5	2	80.0%	62.5%	25.0%
H29	文化科学専攻	5	4	3	3	3	75.0%	100.0%	100.0%
	社会科学専攻	5	4	4	4	0	100.0%	100.0%	0.0%
	研究科全体	10	8	7	7	3	87.5%	100.0%	42.9%
H30	文化科学専攻	8	8	5	5	0	62.5%	100.0%	0.0%
	社会科学専攻	11	8	6	6	1	75.0%	100.0%	16.7%
	研究科全体	19	16	11	11	1	68.8%	100.0%	9.1%
文化科学専攻 5年平均		5.6	5.4	3.6	3.0	1.6	66.7%	83.3%	44.4%
社会科学専攻 4年平均		6.0	4.5	4.0	3.5	0.5	88.9%	87.5%	12.5%
地域政策専攻 3年平均		0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	100.0%	0.0%	0.0%
研究科全体		10.6	9.2	7.0	5.8	2.0	76.1%	82.9%	28.6%

平成30年度 第1回人文社会科学部アドバイザーボード会議

日時：平成30年9月19日（水）15：00～17：00

場所：人文社会科学部長室

出席者：アドバイザーボード委員：

荒井 宰（水戸市・総務部長）

五十嵐 則夫（イガラシ綜業（株）代表取締役社長）

加藤 祐一（（社）茨城県経営者協会事務局長）

野口 通（公益財団法人茨城県教育財団・理事長）

平塚 知真子（イーディーエル（株）代表取締役社長）

大学側：

内田人文社会科学部長，田中評議員，蓮井評議員，井上副学部長，野口副学部長，

栗原全学教育機構長，畠田全学教育機構教員

陪席者：石井事務長

○議事メモ（大学院改組関連）

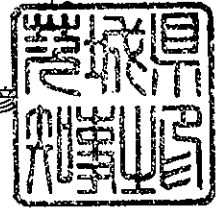
- ・高齢化社会において、ITをどのように使うのか。
- ・AIの専門家を育てるわけではないが、それを使って何ができるのかが重要である。AIに関する科目が共通科目にあるのは良い取り組みである。
- ・外国人の増加により、社会構造のフェーズが変わった。
- ・ソーシャルイノベーションを担うことを文系学生には期待。
- ・学び続ける力を持ち社会の変化に合わせ、長く高度専門職業人として活躍できる人材を養成することが、地方国立大学の大学院卒の人材がその役割をはたし、地域社会が生き残ることにつながると非常に期待。



令和 元年12月23日

茨城大学長
三村信男 殿

茨城県知事 大井川 和彦



茨城大学人文社会科学研究科の改組について（要望）

日頃より本県の行政運営に多大なる御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国では、急速な人口減少や超高齢化、社会経済のグローバル化の進展、AIやビッグデータ等の新たな技術の実用化など、社会の変化のスピードがますます加速しており、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎えています。

これらの背景を踏まえ、本県では昨年11月に、県政運営の指針となる新たな総合計画を策定し、時代の変化に適確に対応し、未来に希望を持つことができる「新しい茨城」づくりに挑戦しているところでございます。

総合計画では、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を目指し、「豊かさ」、「安心安全」、「人財育成」、「夢・希望」という4つのチャレンジを推進することとしており、「人財育成」においては、グローバル社会で活躍できる人材が育成されるとともに、郷土を愛し県民としての誇りを持って地域社会を支える能力を有した人材が育成されている未来を描き、その実現に向けた取組みを進めております。

このような中、貴学人文社会科学研究科は、「新たな時代に対応出来る人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成」「多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育」「公認心理師養成のための機能強化等の改革」を基本方針として掲げ、社会や地域、学生のニーズに対応した改組を進めております。

特に新設科目である「テクノロジーと人間社会」をはじめ、多くの科目において多様な学生が共に学び合うカリキュラム編成により、専門性の深化・拡張に加え、広い視野を持つ高度専門職業人が育成されていくことが期待されます。

今後も貴学とのさまざまな連携が深化・発展すること、貴学の修了生が中核的な人材として本県で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究科の改組を含む教育改革が一刻も早く実現されますことを強く要望いたします。

令和2年1月20日

茨城大学長
三村信男 殿

一般社団法人茨城県経営者協会
会長 加子



茨城大学人文社会科学研究科改組について（要望）

日頃から本協会の運営に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今のデジタル化やグローバル化の著しい進展、人生100年時代の到来により、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。国や経団連が提唱するSociety5.0時代には、デジタル技術とデータの活用により、様々な社会的課題を解決し、新たな価値創造を目指していくことが求められます。

そうした中で、とりわけデジタル化に対応できる人材の確保と能力開発は喫緊の課題となっております。これまで、多くの企業が、社員のキャリア形成や能力開発を企業主導で実施してまいりました。しかし、時代の変革の中で、指導する側がデジタル化やグローバル化に対応できていない問題が起こっているのが現実であります。自ずと企業は社員の自立的なキャリア形成を重視する姿勢を打ち出し、OJT中心の人材育成からOFF-JTの充実を図ることが重要となっております。

今後、年齢にかかわらず学び直し、能力や知識を高めるリカレント教育がますます不可欠になります。企業は、企業自らが大学等の外部の高等教育機関の活用を図るとともに、社員が活用しやすくするための経済的支援や休職・休暇制度の導入も検討・拡充が求められます。

特に、地域の企業においては、大学等の高等教育機関への期待は中央の企業以上に大きいものがあります。

貴学人文社会科学研究科の改組は、「新たな時代に対応出来る人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成」「多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育」「公認心理師養成のための機能強化等の改革」を基本方針として掲げてあり、また新設科目の「テクノロジーと人間社会」は他大学に例をみない試みです。多様な学びを通して、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化拡張し、学び続けられる人材が育成されれば、茨城県が掲げる～「新しい茨城」への挑戦～の4つのチャレンジに欠かせない人材となります。今後も貴学とのさまざまな連携を深化発展させ、貴学の修了生が中核的な人材として本県産業界で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究科の改組を含む教育改革が一刻も早く実現されますことを強く要望いたします。

令和 元年12月24日

茨城大学長
三村信男 殿

特定非営利活動法人 茨城 NPO センター・コモンズ
代表理事 横田 能洋



茨城大学人文社会科学研究科改組について（要望）

日頃から本県の行政運営に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズは、設立 21 周年を迎えました。組織として今後も大切にしたい価値（バリュー）として、「セーフティネット（制度外福祉）の充実」、「ダイバーシティ（多様性）」、「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」、「市民社会」、「ネットワーク型社会」の 5 つを掲げ、「様々な課題当事者が社会的に包摂され、多様性が尊重され、人や組織がつながり共に行動する市民社会」を目指す社会像（ビジョン）として活動を続けています。

2015 年の常総水害の影響により、中長期的な地域の復興とコミュニティ再生、自主防災、空き家再生に取り組んでいます。茨城県常総市を拠点として、人が直に交わる中で、いざという時に助け合えるネットワークとなるため、支え合い、学び合う人のつながりを形成しています。そのためには、このような活動を理解し、ともに取り組んでくれる人材が必要です。

貴学人文社会科学研究科の改組は、「新たな時代に対応出来る人材の養成と体系的なカリキュラムの再編成」「多様な学生のための多様で柔軟な履修タイプ別の教育」「公認心理師養成のための機能強化等の改革」を基本方針として掲げてあり、また新設科目の「テクノロジーと人間社会」は他大学に例をみない試みです。

地域に増えている外国ルーツの人々の学習や生活環境の整備、自然災害が増える中での地域防災のあり方の見直しと整備、などの地域課題についてもぜひ教育研究活動の中に取り入れていただきたいと思います。

多様な学びを通して、変化の激しい社会において、永く高度専門職業人として活躍できるよう、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化拡張し、学び続けられる人材が育成されれば、地域における人のかかわりを通して、現場の経験を社会に発信できる人材の養成につながると考えます。

今後も貴学とのさまざまな連携を深化発展させ、貴学の修了生が重要な人材として本県で活躍されることを切望し、貴学人文社会科学研究科の改組を含む教育改革が一刻も早く実現されますことを強く要望いたします。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オオタ ヒロユキ 太田 寛行 <令和2年4月>		農学博士		茨城大学学長 (令和2.4~令和6.3)

（注） 高等専門学校にあつては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(人文社会科学研究科人文科学専攻)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (専攻 長)	ニシヤマ クニオ 西山 國雄 ＜令和3年4月＞		Ph. D. (米国)		言語文法論研究Ⅰ【隔年】 言語文法論研究Ⅱ【隔年】 言語文法論演習Ⅰ【隔年】 言語文法論演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 人文科学研究法※ 専門基礎演習 テクノロジーと人間社会Ⅰ※ 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1前 1後 1前 2前 2後	2 2 2 2 0.4 2 0.3 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平10.4)	5日	
2	専	教授	アオヤマ カズオ 青山 和夫 ＜令和3年4月＞		Ph. D. in Anthropo logy(米 国)		文化人類学研究Ⅰ【隔年】 文化人類学研究Ⅱ【隔年】 文化人類学演習Ⅰ【隔年】 文化人類学演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平9.4)	5日	
3	専	教授	イザワ コウイチ 井澤 耕一 ＜令和3年4月＞		博士(文 学)		中国思想史研究Ⅰ【隔年】 中国思想史研究Ⅱ【隔年】 中国思想史演習Ⅰ【隔年】 中国思想史演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ インターンシップ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1・2通	2 2 2 2 1 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平19.4)	5日	
4	専	教授	イシイ ヒロノリ 石井 宏典 ＜令和3年4月＞		博士(文 学)		行動文化論研究Ⅰ【隔年】 行動文化論研究Ⅱ【隔年】 行動文化論演習Ⅰ【隔年】 行動文化論演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平7.4)	5日	
5	専	教授	イチカワ チエコ 市川 千恵子 ＜令和3年4月＞		博士(人 文学)		イギリス文学研究Ⅰ【隔年】 イギリス文学研究Ⅱ【隔年】 イギリス文学演習Ⅰ イギリス文学演習Ⅱ 英語講読Ⅰ【隔年】 英文修辞法Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平24.4)	5日	
6	専	教授	イトウ サトシ 伊藤 聡 ＜令和3年4月＞		博士(文 学)		日本思想史研究Ⅰ【隔年】 日本思想史研究Ⅱ【隔年】 日本思想史演習Ⅰ【隔年】 日本思想史演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平14.4)	5日	
7	専	教授	オカザキ マサオ 岡崎 正男 ＜令和3年4月＞		博士(言 語学)		英語学研究Ⅰ【隔年】 英語学研究Ⅱ【隔年】 英語学演習Ⅰ 英語学演習Ⅱ 英語講読Ⅱ【隔年】 英語音声表現演習Ⅰ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平6.4)	5日	

8	専	教授	サクライ タケヒト 櫻井 豪人 <令和3年4月>	博士(文学)	日本古典・近代語研究Ⅰ【隔年】 日本古典・近代語研究Ⅱ【隔年】 日本古典・近代語演習Ⅰ【隔年】 日本古典・近代語演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平13.1)	5日
9	専	教授	シブヤ コウイチ 澁谷 浩一 <令和3年4月>	修士(文学)※	ユーラシア歴史文化研究Ⅰ【隔年】 ユーラシア歴史文化研究Ⅱ【隔年】 ユーラシア歴史社会研究Ⅰ【隔年】 ユーラシア歴史社会研究Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平6.4)	5日
10	専	教授	ショウボ ハルヒコ 正保 春彦 <令和3年4月>	教育学修士	産業・労働分野に関する理論と支援の 展開 心理支援に関する理論と実践A 心の健康教育に関する理論と実践 心理実践実習A 心理実践実習B 心理実践実習C 心理実践実習D 心理実践実習E 心理実践実習F 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1前 1後 2前 2後 2前 2後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 0.5 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院教育 学研究科 教授 (平12.10)	5日
11	専	教授	スギモト タエコ 杉本 妙子 <令和3年4月>	文学修士 ※	社会言語学研究Ⅰ【隔年】 社会言語学研究Ⅱ【隔年】 社会言語学演習Ⅰ【隔年】 社会言語学演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平4.4)	5日
12	専	教授	スズキ アツシ 鈴木 敦 <令和3年4月>	文学修士 ※	中国考古文化研究Ⅰ【隔年】 中国考古文化研究Ⅱ【隔年】 中国考古学研究Ⅰ【隔年】 中国考古学研究Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平7.4)	5日
13	専	教授	タカハシ オサム 高橋 修 <令和3年4月>	博士(文学)	日本文化史研究Ⅰ【隔年】 日本文化史研究Ⅱ【隔年】 日本古代中世史研究Ⅰ【隔年】 日本古代中世史研究Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 人文科学研究法※ 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 0.5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平13.4)	5日
14	専	教授	タナカ ユタカ 田中 裕 <令和3年4月>	修士(文学)	考古学研究Ⅰ【隔年】 考古学研究Ⅱ【隔年】 日本考古学研究Ⅰ【隔年】 日本考古学研究Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平19.4)	5日
15	専	教授	タニグチ モトイ 谷口 基 <令和3年4月>	博士(文学)	日本近代文学研究Ⅰ【隔年】 日本近代文学研究Ⅱ【隔年】 日本近代文学演習Ⅰ【隔年】 日本近代文学演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平24.4)	5日
16	専	教授	ナガイ(キシモト) ノリコ 永井(岸本) 典子 <令和3年4月>	Doctor of Philosophy (Linguistics) (米国)	応用言語学研究Ⅰ【隔年】 応用言語学研究Ⅱ【隔年】 応用言語学演習Ⅰ【隔年】 応用言語学演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究所教授 (平6.4)	5日

17	専	教授	ナカタ ジュン 中田 潤 <令和3年4月>		DOKTORS DER PHILOSOP HIE (ド イツ連邦 共和国)	ヨーロッパ社会史研究 I 【隔年】 ヨーロッパ社会史研究 II 【隔年】 ヨーロッパ政治史研究 I 【隔年】 ヨーロッパ政治史研究 II 【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平12.10)	5日
18	専	教授	ニシノ ユキコ 西野 由希子 <令和3年4月>		文学修士	中国近現代文学研究 I 【隔年】 中国近現代文学研究 II 【隔年】 中国近現代文学演習 I 【隔年】 中国近現代文学演習 II 【隔年】 持続可能なコミュニティ・デザイン論 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平8.4)	5日
19	専	教授	ノグチ ヤスヒコ 野口 康彦 <令和3年4月>		博士(学 術)	福祉分野に関する理論と支援の展開 家族心理論研究 専門基礎科目 人文科学研究法※ 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2前 1・2後 1前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 0.5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平22.4)	5日
20	専	教授	フジハラ サダオ 藤原 貞朗 <令和3年4月>		修士(文 学)	美術史学研究 I 【隔年】 美術史学研究 II 【隔年】 フランス美術史研究 I 【隔年】 フランス美術史研究 II 【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2前 1・2後 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平14.4)	5日
21	専	教授	ホリグチ イクオ 堀口 育男 <令和3年4月>		修士(文 学)※	日本古典文学研究 I 【隔年】 日本古典文学研究 II 【隔年】 日本古典文学演習 I 【隔年】 日本古典文学演習 II 【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平12.4)	5日
22	専	教授	ミヤザキ アキオ 宮崎 章夫 <令和3年4月>		博士(文 学)	行動機構論研究 I 【隔年】 行動機構論研究 II 【隔年】 行動機構論演習 I 【隔年】 行動機構論演習 II 【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2前 1・2後 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平11.4)	5日
23	専	教授	ヤマダ (マツザワ) ケイコ 山田 (松沢) 桂子 <令和3年4月>		博士(文 学)	アジア歴史文化研究 I 【隔年】 アジア歴史文化研究 II 【隔年】 アジア歴史社会研究 I 【隔年】 アジア歴史社会研究 II 【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平13.11)	5日
24	専	准教授	カネマル リュウタ 金丸 隆太 <令和3年4月>		修士(文 学)	教育分野に関する理論と支援の展開 心理的アセスメントに関する理論と実 践※ 心の健康教育に関する理論と実践※ 心理実践実習 A 心理実践実習 B 心理実践実習 C 心理実践実習 D 心理実践実習 E 心理実践実習 F 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2前 1・2前 1・2前 1前 1後 2前 2後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 1.1 0.5 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院教育 学研究科 准教授 (平15.2)	5日
25	専	准教授	カンダ ダイゴ 神田 大吾 <令和3年4月>		文学修士 ※	フランス文学研究 I 【隔年】 フランス文学研究 II 【隔年】 フランス文学演習 I 【隔年】 フランス文学演習 II 【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習 I 課題研究演習 II	1・2前 1・2後 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教 授 (平3.4)	5日

26	専	准教授	ササキ ケイ 佐々木 啓 <令和3年4月>	博士(文学)	日本社会史研究Ⅰ【隔年】 日本社会史研究Ⅱ【隔年】 日本近現代史研究Ⅰ【隔年】 日本近現代史研究Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平26.4)	5日
27	専	准教授	ソエダ ヒトシ 添田 仁 <令和3年4月>	博士(文学)	日本政治史研究Ⅰ【隔年】 日本政治史研究Ⅱ【隔年】 日本近世史研究Ⅰ【隔年】 日本近世史研究Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平25.4)	5日
28	専	准教授	タハラ ショウタロウ 田原 彰太郎 <令和3年4月>	博士(文学)	実践哲学研究Ⅰ【隔年】 実践哲学研究Ⅱ【隔年】 実践哲学演習Ⅰ【隔年】 実践哲学演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平29.10)	5日
29	専	准教授	ツカハラ シンジ 塚原 伸治 <令和3年4月>	博士(文学)	比較文化論研究Ⅰ【隔年】 比較文化論研究Ⅱ【隔年】 比較文化論演習Ⅰ【隔年】 比較文化論演習Ⅱ【隔年】 人間システム基礎論Ⅰ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2後 1・2前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 0.1 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平27.4)	5日
30	専	准教授	マツモト コウタロウ 松本 光太郎 <令和3年4月>	博士(人間環境学)	生涯発達論研究Ⅰ【隔年】 生涯発達論研究Ⅱ【隔年】 生涯発達論演習Ⅰ【隔年】 生涯発達論演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平22.4)	5日
31	専	准教授	モトヤマ ヒロキ 本山 宏希 <令和3年4月>	博士(文学)	認知行動論研究Ⅰ【隔年】 認知行動論研究Ⅱ【隔年】 認知行動論演習Ⅰ【隔年】 認知行動論演習Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平25.4)	5日
32	専	准教授	モリシタ ヨシユキ 森下 嘉之 <令和3年4月>	博士(学術)	ヨーロッパ歴史文化研究Ⅰ【隔年】 ヨーロッパ歴史文化研究Ⅱ【隔年】 ヨーロッパ近現代史研究Ⅰ【隔年】 ヨーロッパ近現代史研究Ⅱ【隔年】 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平27.4)	5日
33	専	講師	オオシマ キヨミ 大島 聖美 <令和3年4月>	博士(人文科学)	心理支援に関する理論と実践B※ 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 心の健康教育に関する理論と実践※ 心理実践実習A 心理実践実習B 心理実践実習C 心理実践実習D 心理実践実習E 心理実践実習F 投映法特論	1・2後 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後 2前 2後 1・2前	0.5 2 0.5 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院教育学 研究科講師 (平29.4)	5日
34	専	講師	キリヤマ ダイスケ 桐山 大介 <令和3年4月>	Ph.D. in English (米国)	アメリカ文学研究Ⅰ【隔年】 アメリカ文学研究Ⅱ【隔年】 アメリカ文学演習Ⅰ アメリカ文学演習Ⅱ 英文修辞法Ⅰ【隔年】 英語音声表現演習Ⅱ【隔年】	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科講師 (平30.3)	5日

35	専	講師	チイ カズヤ 地井 和也 <令和3年4月>	修士(心理学)※	心理的アセスメントに関する理論と実践※ 心理支援に関する理論と実践B※ 心の健康教育に関する理論と実践※ 心理実践実習A 心理実践実習B 心理実践実習C 心理実践実習D 心理実践実習E 心理実践実習F 箱庭療法特論	1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後 2前 2後 2前 2後 不明	0.9 0.9 0.4 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院教育学研究科 講師 (平30.4)	5日
36	兼任	教授	アラキ マサヤ 荒木 雅也 <令和3年4月>	修士(法学)	商法・経済法研究Ⅰ 商法・経済法研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平19.4)	
37	兼任	教授	イトウ テツジ 伊藤 哲司 <令和3年4月>	博士(心理学)	社会行動論研究Ⅰ【隔年】 社会行動論研究Ⅱ【隔年】 社会行動論演習Ⅰ【隔年】 社会行動論演習Ⅱ【隔年】 人間システム基礎論Ⅰ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 0.5 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平5.4)	
38	兼任	教授	イノウエ タクヤ 井上 拓也 <令和3年4月>	政治学修士※	公共政策論研究Ⅰ 公共政策論研究Ⅱ 専門基礎科目 社会科学研究法※ 専門基礎演習 テクノロジーと人間社会Ⅰ※ 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1前 1後 1前 2前 2後	2 2 1 0.4 2 0.3 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平8.11)	
39	兼任	教授	イマムラ カズマ 今村 一真 <令和3年4月>	博士(マネジメント)	マーケティング論研究Ⅰ マーケティング論研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平25.4)	
40	兼任	教授(研究科長)	ウチダ サトシ 内田 聡 <令和3年4月>	博士(商学)	金融論研究Ⅰ 金融論研究Ⅱ 専門基礎科目 人文科学研究法※ 社会科学研究法※ 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1前 1後 1前 2前 2後	2 2 1 0.1 0.1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平15.4)	
41	兼任	教授	カトウ アツシ 加藤 篤志 <令和3年4月>	文学修士※	コミュニケーションデータ分析研究 コミュニケーション社会学研究 現代ジャーナリズム研究 マスコミ研究 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平8.4)	
42	兼任	教授	カトウ トシヒロ 加藤 敏弘 <令和3年4月>	体育学修士	スポーツ社会研究Ⅰ スポーツ社会研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院教育学研究科 教授 (平2.4)	
43	兼任	教授	コウノ コウヘイ 高野 光平 <令和3年4月>	博士(文学)	近代日本メディア史研究 映像広告論研究 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平19.4)	
44	兼任	教授	ゴトウ(インザキ) レイコ 後藤(磯崎) 玲子 <令和3年4月>	修士(社会情報学)	経済政策研究Ⅰ 経済政策研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平16.4)	
45	兼任	教授	シバヤ アツシ 渋谷 敦司 <令和3年4月>	社会学修士※	家族社会学研究Ⅰ 家族社会学研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文科学研究科教授 (平元.4)	

46	兼担	教授	スガヤ カツユキ 菅谷 克行 <令和3年4月>	修士(工学)※	メディア教育論研究 電子メディア論研究 専門基礎科目 専門基礎演習 テクノロジーと人間社会Ⅰ※ テクノロジーと人間社会Ⅱ 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 0.1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平18.10)	
47	兼担	教授	スズキ ヒデユキ 鈴木 栄幸 <令和3年4月>	博士(学術)	学習デザイン論研究 情報デザイン研究 専門基礎科目 社会科学研究法※ 専門基礎演習 テクノロジーと人間社会Ⅰ※ 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1前 1後 1前 2前 2後	2 2 2 0.4 2 0.3 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平12.4)	
48	兼担	教授	セイヤマ レイ 清山 玲 <令和3年4月>	経済学修士※	労働経済論研究Ⅰ 労働経済論研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平7.4)	
49	兼担	教授	タカイ ミチアキ 高井 美智明 <令和3年4月>	経済学修士※	監査論研究Ⅰ 監査論研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (昭62.4)	
50	兼担	教授	タナカ コウイチ 田中 耕市 <令和3年4月>	博士(理学)	経済地理学研究Ⅰ 経済地理学研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平24.4)	
51	兼担	教授 (社会科学専攻長)	タナカ イズミ 田中 泉 <令和3年4月>	経済学修士※	経済統計研究Ⅰ 経済統計研究Ⅱ 専門基礎科目 社会科学研究法※ 専門基礎演習 テクノロジーと人間社会Ⅰ※ 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1前 1後 1前 2前 2後	2 2 1 0.4 2 0.1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平7.4)	
52	兼担	教授	ハスイ セイイチロウ 蓮井 誠一郎 <令和3年4月>	修士(国際学)※	国際政治学研究Ⅰ 国際政治学研究Ⅱ 持続社会システム論Ⅰ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平15.4)	
53	兼担	教授	ハラグチ(ナカモト) ヤヨイ 原口(中本) 弥生 <令和3年4月>	博士(社会学)	環境社会学研究Ⅰ 環境社会学研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平16.4)	
54	兼担	教授	フルヤ ヒトシ 古屋 等 <令和3年4月>	法学修士※	比較法研究Ⅰ 比較法研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平7.4)	
55	兼担	教授	マワタリ ツヨシ 馬渡 剛 <令和3年4月>	博士(政治学)	地方政治論研究Ⅰ 地方政治論研究Ⅱ 特定テーマ演習 地域資源活用研究法 地域連携創生研究演習 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ 政策特定課題研究演習 政策プレゼン研究演習	1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・通 1前 1後 2前 2後 2前 2後	2 2 2 2 4 1 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平24.4)	
56	兼担	教授	ムラカミ ノブオ 村上 信夫 <令和3年4月>	修士(社会デザイン学)	映像メディア研究 メディア文化研究 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科教授 (平24.4)	

57	兼担	教授	ヨウ セイイ 葉 倩瑋 <令和3年4月>		Ph. D. in Geograph ical Science (オース トラリア 連邦)		社会地理学研究Ⅰ 社会地理学研究Ⅱ 専門基礎科目 社会科学研究法※ (オース トラリア 連邦) 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 0.7 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1		茨城大学大学院人文 社会科学部教授 (平12.4)
58	兼担	教授	ハチワカ スミコ 八若 壽美子 <令和3年4月>		修士(人 文学)		日本語表現法	1.2前	2	1		茨城大学全学教育機 構 教授 (平13.9)
59	兼担	教授	アン ヨンス 安 龍洙 <令和3年4月>		博士(文 学)		日本語表現法	1・2前	2	1		茨城大学全学教育機 構 教授 (平15.4)
60	兼担	教授	フセ ヤスコ 布施 泰子 <令和3年4月>		博士(医 学)		保健医療分野に関する理論と支援の展 開	1・2前	2	1		茨城大学保健管理セ ンター 教授 (平24.10)
61	兼担	教授	アベ シンイチロウ 阿部 信一郎 <令和3年4月>		水産学博 士		人間システム基礎論Ⅱ	1前	1	1		茨城大学教育学部 教授 (平26.10)
62	兼担	教授	ウエチ マサル 上地 勝 <令和3年4月>		博士(医 学)		人間システム基礎論Ⅱ	1前	1	1		茨城大学教育学部 教授 (平30.4)
63	兼担	教授	キタ カズユキ 北 和之 <令和3年4月>		理学博士		地球環境システム論Ⅰ	1前	1	1		茨城大学大学院理工 学研究科教授(平 22.10)
64	兼担	教授	オカダ マコト 岡田 誠 <令和3年4月>		博士(理 学)		地球環境システム論Ⅱ	1後	1	1		茨城大学大学院理工 学研究科教授(平 27.4)
65	兼担	教授	ウメヒラ マサヒロ 梅比良 正弘 <令和3年4月>		博士(工 学)		知的所有権特論	1後	1	1		茨城大学大学院理工 学研究科教授(平 18.4)
66	兼担	教授	カントウ ヤスヒロ 関東 康祐 <令和3年4月>		工学博士		原子科学と倫理	1前	1	1		茨城大学大学院理工 学研究科教授 (平18.4)
67	兼担	教授	ハブチ ヒロマサ 羽瀨 裕真 <令和3年4月>		博士(学 術)		学術情報リテラシー	1前	1	1		茨城大学大学院理工 学研究科教授 (平22.4)
68	兼担	教授	ミナト アツシ 湊 淳 <令和3年4月>		博士(工 学)		環境情報センシング特論	1後	1	1		茨城大学大学院理工 学研究科教授 (平23.4)
69	兼担	教授	ヨコキ ヒロムネ 横木 裕宗 <令和3年4月>		博士(工 学)		地球環境システム論Ⅰ	1前	1	1		茨城大学大学院理工 学研究科教授(平 23.4)
70	兼担	教授	シライワ マサカズ 白岩 雅和 <令和3年4月>		農学博士		Science of Food ~Function, Processing, Safety~食品の科学~機 能、加工、安全~	1後	1	1		茨城大学農学部 教授 (平20.4)
71	兼担	教授	ナリサワ カズヒコ 成澤 才彦 <令和3年4月>		博士(農 学)		地域サステナビリティ農学概論	1後	1	1		茨城大学農学部 教授 (平25.4)

72	兼担	教授	チヨウナン シゲル 長南 茂 ＜令和3年4月＞		博士(農学)	Science of Food ～Function, Processing, Safety～食品の科学～機能、加工、安全～	1後	1	1	茨城大学農学部教授 (平27.4)
73	兼担	教授	ミヤグチ ユウジ 宮口 右二 ＜令和3年4月＞		博士(農学)	Science of Food ～Function, Processing, Safety～食品の科学～機能、加工、安全～	1後	1	1	茨城大学農学部教授 (平27.4)
74	兼担	教授	コウヅマ ヨシアキ 上妻 由章 ＜令和3年4月＞		博士(農学)	Science of Food ～Function, Processing, Safety～食品の科学～機能、加工、安全～	1後	1	1	茨城大学農学部教授 (平28.4)
75	兼担	教授	クロダ ヒサオ 黒田 久雄 ＜令和3年4月＞		博士(農学)	持続社会システム論Ⅱ	1後	1	1	茨城大学農学部教授 (平22.4)
76	兼担	教授	イタミ カズヒロ 伊丹 一浩 ＜令和3年4月＞		博士(農学)	持続社会システム論Ⅱ	1後	1	1	茨城大学農学部教授 (平27.10)
77	兼担	教授	コマツザキ マサカズ 小松崎 将一 ＜令和3年4月＞		農学博士	地域サステナビリティ農学概論	1後	1	1	茨城大学農学部附属 国際フィールド農学 センター教授 (平 25.4)
78	兼担	教授	アンザイ ヒロユキ 安西 弘行 ＜令和3年4月＞		農学博士	バイオテクノロジーと社会	1前	1	1	茨城大学遺伝子実験 施設教授 (平20.7)
79	兼担	准教授	イシガキ タケシ 石垣 建志 ＜令和3年4月＞		経済学修士※	理論経済学研究Ⅰ 理論経済学研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学部研究科准教 授 (平9.4)
80	兼担	准教授	イノマタ ノリコ 猪俣 紀子 ＜令和3年4月＞		修士(学術)※	ポピュラー文化研究 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1前 1後 2前 2後	2 1 2 2 2	1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学部研究科准教 授 (平26.4)
81	兼担	准教授	イマガワ(タカヤマ) ナオ 今川(高山) 奈緒 ＜令和3年4月＞		修士(政治学)※	行政学研究Ⅰ 行政学研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学部研究科准教 授 (平25.4)
82	兼担	准教授	オバラ ノリヒロ 小原 規宏 ＜令和3年4月＞		博士(理学)	地誌学研究Ⅰ 地誌学研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学部研究科准教 授 (平18.10)
83	兼担	准教授	カワシマ ユウスケ 川島 佑介 ＜令和3年4月＞		博士(文学)	行政学研究Ⅰ 行政学研究Ⅱ 公共哲学研究Ⅰ 公共哲学研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学部研究科准教 授 (平30.4)
84	兼担	准教授	スヤマ ジロウ 陶山 二郎 ＜令和3年4月＞		法学修士※	刑法研究Ⅰ 刑法研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学部研究科准教 授 (平17.4)
85	兼担	准教授	タカハシ ダイスケ 高橋 大輔 ＜令和3年4月＞		博士(法学)	民法研究AⅠ 民法研究AⅡ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学部研究科准教 授 (平24.4)

86	兼担	准教授	テラチ ミキト 寺地 幹人 <令和3年4月>	修士(学術)	社会調査法研究 社会意識論研究 人間システム基礎論Ⅰ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 0.1 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平26.4)	
87	兼担	准教授	トミエ (アキヤマ) ナオコ 富江(穂山) 直子 <令和3年4月>	博士(文学)	社会事業史研究Ⅰ 社会事業史研究Ⅱ 人間システム基礎論Ⅰ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 0.1 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平22.4)	
88	兼担	准教授	ナガタ ハナコ 長田 華子 <令和3年4月>	博士(社会科学)	アジア経済論研究Ⅰ アジア経済論研究Ⅱ 人間システム基礎論Ⅰ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 0.1 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平26.4)	
89	兼担	准教授	ノダ マサト 野田 真里 <令和3年4月>	Master of Science in Management of Non Governmental Organizations (英国), 修士(経済学)※	グローバル化と地域開発研究 持続可能な開発とSDGs研究 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平26.4)	
90	兼担	准教授	フウ ユエ 付 月 <令和3年4月>	博士(法学)	国際法研究Ⅰ 国際法研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平25.10)	
91	兼担	准教授	ホシ ジュンコ 星 純子 <令和3年4月>	博士(学術)	地域社会論研究Ⅰ 地域社会論研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平24.4)	
92	兼担	准教授	ミヤザキ タダノブ 宮崎 忠恒 <令和3年4月>	博士(経済学)	日本経済史研究Ⅰ 日本経済史研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平21.4)	
93	兼担	准教授	ヨコモソ タマキ 横溝 環 <令和3年4月>	博士(国際コミュニケーション)	多文化コミュニケーション論研究 多文化関係学研究 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文 社会科学研究科准教授 (平26.4)	
94	兼担	准教授	セキ ユウサク 関 友作 <令和3年4月>	博士(学術)	人間システム基礎論Ⅱ	1前	1	1	茨城大学全学教育機構准教授 (令2.4)	
95	兼担	准教授	タジマ ミサコ 田嶋 美砂子 <令和3年4月>	博士(教育学)	国際コミュニケーション基礎A 国際コミュニケーション基礎B 実践国際コミュニケーションA 実践国際コミュニケーションB	1前 1前 1前 1前	1 1 1 1	1 1 1 1	茨城大学大学院理工学研究科准教授(平30.4)	
96	兼担	准教授	トヨダ アツシ 豊田 淳 <令和3年4月>	博士(農学)	Science of Food ~Function, Processing, Safety~食品の科学~機能、加工、安全~	1後	1	1	茨城大学農学部教授 (平31.4)	
97	兼担	准教授	ナカムラ アキヒロ 中村 彰宏 <令和3年4月>	博士(農学)	Science of Food ~Function, Processing, Safety~食品の科学~機能、加工、安全~	1後	1	1	茨城大学農学部教授 (平31.4)	

98	兼担	准教授	ウチダ ススム 内田 晋 <令和3年4月>		博士(学術)		持続社会システム論Ⅱ	1後	1	1	茨城大学農学部 准教授 (平24.1)
99	兼担	准教授	キタジマ ヤスキ 北嶋 康樹 <令和3年4月>		博士(農学)		持続社会システム論Ⅱ	1後	1	1	茨城大学農学部 准教授 (平19.4)
100	兼担	准教授	スズキ ホダカ 鈴木 穂高 <令和3年4月>		博士(獣医学)		Science of Food ～Function, Processing, Safety～食品の科学～機能、加工、安全～	1後	1	1	茨城大学農学部 准教授 (平29.4)
101	兼担	准教授	ヤリタ タカシ 鎗田 孝 <令和3年4月>		博士(理学)		Science of Food ～Function, Processing, Safety～食品の科学～機能、加工、安全～	1後	1	1	茨城大学農学部 准教授 (平29.4)
102	兼担	准教授	タムラ マコト 田村 誠 <令和3年4月>		博士(学術)		持続社会システム論Ⅰ	1前	1	1	茨城大学地球変動適応科学研究機関准教授 (平19.3)
103	兼担	講師	イトウ(マスローイトウ) ジュンコ 伊藤(マスロー伊藤) 純子 <令和3年4月>		修士(法学)		憲法研究Ⅰ 憲法研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科講師 (平26.4)
104	兼担	講師	オオヌマ サキ 大沼 沙樹 <令和3年4月>		修士(商学)		経営管理論研究Ⅰ 経営管理論研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科講師 (令2.4)
105	兼担	講師	カケガイ ユウタ 掛貝 祐太 <令和3年4月>		修士(経済学)		財政学研究Ⅰ 財政学研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科講師 (令2.4)
106	兼担	講師	カトウ タカノリ 加藤 崇徳 <令和3年4月>		修士(商学)※		経営戦略論研究Ⅰ 経営戦略論研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科講師 (平29.10)
107	兼担	講師	ツチヤ(カクチ) カズコ 土屋(此内) 和子 <令和3年4月>		修士(法学)		社会保障法研究Ⅰ 社会保障法研究Ⅱ 専門基礎科目 専門基礎演習 課題研究演習Ⅰ 課題研究演習Ⅱ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科講師 (平12.4)
108	兼担	講師	フクダ トモコ 福田 智子 <令和3年4月>		修士(商学)		民法研究BⅠ 民法研究BⅡ	1・2前 1・2後	2 2	1 1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科講師 (令2.4)
109	兼担	講師	ホソダ マサヒロ 細田 雅洋 <令和3年4月>		博士(経営学)		管理会計論研究Ⅰ 管理会計論研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科講師 (平29.10)
110	兼担	講師	マツイ ヨシカズ 松井 良和 <令和3年4月>		博士(法学)		労働法研究Ⅰ 労働法研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科講師 (令2.4)
111	兼担	講師	ナガサワ ジュン 長澤 淳 <令和3年4月>		博士(経済学)		持続社会システム論Ⅱ	1後	1	1	茨城大学農学部 講師 (平19.4)
112	兼担	助教	ホソヤ ユキオ 細谷 幸男 <令和3年4月>		修士(教育学)		高度情報処理	1・2前	2	1	茨城大学大学院人文社会科学部研究科助教 (平5.12)

113	兼任	助教	フルタニ アヤコ 古谷 綾子 <令和3年4月>		博士(農学)		バイオテクノロジーと社会	1前	1	1	茨城大学遺伝子実験 施設助教 (平23.11)
114	兼任	講師	ワカマツ ヒロコ 若松 弘子 <令和3年4月>		修士(言語学)		アカデミックプレゼンテーション アカデミックディスカッション	1前 1前	1 1	1 1	茨城大学 非常勤講師 (令3.4)
115	兼任	講師	ユモト ノボル 湯元 昇 <令和3年4月>		理学博士		科学と倫理	1前	2	1	国立研究開発法人国 立循環器病研究センター 特任部長 (平28.4)
116	兼任	講師	ナカエ ノブオ 中江 延男 <令和3年4月>		博士		原子科学と倫理	1前	1	1	茨城大学 非常勤講師 (令3.4)
117	兼任	講師	モチヅキ ヒロヤス 望月 弘保 <令和3年4月>		工学博士		原子科学と倫理	1前	1	1	東京工業大学 科学 技術創成研究院 先導原子力研究所 特任教授(平29.3)
118	兼任	講師	オオバ キョウコ 大場 恭子 <令和3年4月>		政策・メ ディア修士		原子科学と倫理	1前	1	1	国立研究開発法人 日本原子力研究開発 機構原子力科学研究 部門 原子力基礎工 学研究センター 技 術副主幹(平29.4)
119	兼任	講師	フジイ ヨシアキ 藤井 芳昭 <令和3年4月>		理学博士		原子科学と倫理	1前	1	1	大学共同利用機関法 人高エネルギー加速 器研究機構 教授(平 23.4)
120	兼任	講師	ヤナギ ミツオ 柳 光雄 <令和3年4月>		知的財産 修士(専 門職)		知的所有権特論	1後	1	1	公益財団法人茨城県 中小企業振興公社非 常勤嘱託職員・知財 支援専門員(平28.4)
121	兼任	講師	アシザワ マサコ 芦澤 政子 <令和3年4月>		文学士		司法・犯罪分野に関する理論と支援の 展開	1・2前	2	1	元 千葉家庭裁判所 次席家庭裁判所調査 官 (平29.3まで)
122	兼任	講師	マツシマ(ナカムラ) アケミ 松島(中村) 明美 <令和3年4月>		学士(被 服学)		実践的キャリアデザイン論	1・2前	2	1	エフシユーズ代表 (平26.8)
123	兼任	講師	オオシマ マサヒロ 大島 正弘 <令和3年4月>		博士(薬 学)		バイオテクノロジーと社会	1前	1	1	農業・食品産業技術 総合研究機構 生物 機能利用研究部門企 画管理部・再雇用職 員 (平31.4)
124	兼任	講師	トラタ シンイチロウ 虎田 真一郎 <令和3年4月>		工学修士		原子科学と倫理	1前	1	1	茨城大学 非常勤講師 (令3.4)
125	兼任	講師	キクチ ケンジ 菊地 賢司 <令和3年4月>		工学博士		原子科学と倫理	1前	1	1	茨城大学 非常勤講師 (令3.4)
126	兼任	講師	ヤマムラ ヤスオ 山村 靖夫 <令和3年4月>		理学博士		地球環境システム論II	1後	1	1	茨城大学 非常勤講師 (令3.4)

(注)

1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。

2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出
を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	12人	2人	1人	人	15人	
	修 士	人	人	人	4人	3人	1人	人	8人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	1人	5人	1人	人	人	人	7人	
	修 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	7人	13人	2人	1人	人	24人	
	修 士	人	人	1人	5人	4人	1人	人	11人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

【意見】 人文社会科学研究科 人文科学専攻 (M)

【1】「公認心理師コース」の英語名称が Course for the Qualification of Certified Public Psychologist となっているが、資格試験名称を大学院のコース名称に付すことは不適切・不自然（例えば、「医学部」を「医師国家試験合格コース」とするようなもの）なので、clinical psychology など、より適切に教育課程内容を表す英語名称に修正すること。

(対応)

指摘のとおり、コースの英語名称が資格試験名称であることは不自然であるため、コースの教育内容を明示する適切な英語名称に改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
英語名 : <u>Course in Clinical Psychology</u>	英語名 : <u>Course for the Qualification of Certified Public Psychologist</u>

【意見】 人文社会科学研究科 人文科学専攻 (M)

【1】「心理・人間科学コース」の英語名称について Course in Psychology and Human Sciences としているが、文化人類学等を含むと明記されている一方、心理学だけがコース名に冠されていることが不自然に思われるので、Course in Human Sciences など、より適切な英語名称に修正すること。

(対応)

指摘のとおり、コースの英語名称に Psychology という Human Sciences の一学問領域のみ記されていることは不自然であること、また、公認心理師コースの英語名称がその教育内容を表す標記に改められることにより、心理学を含む両コースの違いが明確になったことから、英語名称から Psychology を削除した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (14 ページ)

新	旧
英語名 : Course in Human Sciences	英語名 : Course in <u>Psychology and</u> Human Sciences

以上